

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">第2.1.2-7表 非常用ガス処理系の修復を考慮した場合の影響評価条件 (LOCA, 変更点)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>評価条件</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋からの換気率</td><td>0～24時間 : 0.5[Bq/day] (非常用ガス処理系) 24時間～4日 : 0.5[Bq/day] (建屋漏えい) 4日以降 : 0.5[Bq/day] (非常用ガス処理系)</td></tr> <tr> <td>よう素除去効率</td><td>0～24時間 : 99% (非常用ガス処理系) 24時間～4日 : 0% (—) 4日以降 : 99% (非常用ガス処理系)</td></tr> <tr> <td>実効放出継続時間</td><td>0～24時間 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 $\chi/Q [s/m^3]$: 10時間 相対線量 $D/Q [Gy/Bq]$: 10時間 24時間～4日 (地上放出) 相対濃度 $\chi/Q [s/m^3]$: 60時間 相対線量 $D/Q [Gy/Bq]$: 50時間 4日以降 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 $\chi/Q [s/m^3]$: 290時間 相対線量 $D/Q [Gy/Bq]$: 200時間</td></tr> <tr> <td>環境に放出された放射性物質の大気中の拡散条件 (気象データ^① (2012年1月～2012年12月))</td><td>0～24時間 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 $\chi/Q [s/m^3]$: 2.9×10^{-6} 相対線量 $D/Q [Gy/Bq]$: 1.1×10^{-19} 24時間～4日 (地上放出) 相対濃度 $\chi/Q [s/m^3]$: 4.6×10^{-6} 相対線量 $D/Q [Gy/Bq]$: 8.4×10^{-19} 4日以降 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 $\chi/Q [s/m^3]$: 1.1×10^{-6} 相対線量 $D/Q [Gy/Bq]$: 4.3×10^{-19}</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※1 気象データの妥当性について別紙1-5に示す。</p>	項目	評価条件	原子炉建屋からの換気率	0～24時間 : 0.5[Bq/day] (非常用ガス処理系) 24時間～4日 : 0.5[Bq/day] (建屋漏えい) 4日以降 : 0.5[Bq/day] (非常用ガス処理系)	よう素除去効率	0～24時間 : 99% (非常用ガス処理系) 24時間～4日 : 0% (—) 4日以降 : 99% (非常用ガス処理系)	実効放出継続時間	0～24時間 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 $\chi/Q [s/m^3]$: 10時間 相対線量 $D/Q [Gy/Bq]$: 10時間 24時間～4日 (地上放出) 相対濃度 $\chi/Q [s/m^3]$: 60時間 相対線量 $D/Q [Gy/Bq]$: 50時間 4日以降 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 $\chi/Q [s/m^3]$: 290時間 相対線量 $D/Q [Gy/Bq]$: 200時間	環境に放出された放射性物質の大気中の拡散条件 (気象データ ^① (2012年1月～2012年12月))	0～24時間 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 $\chi/Q [s/m^3]$: 2.9×10^{-6} 相対線量 $D/Q [Gy/Bq]$: 1.1×10^{-19} 24時間～4日 (地上放出) 相対濃度 $\chi/Q [s/m^3]$: 4.6×10^{-6} 相対線量 $D/Q [Gy/Bq]$: 8.4×10^{-19} 4日以降 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 $\chi/Q [s/m^3]$: 1.1×10^{-6} 相対線量 $D/Q [Gy/Bq]$: 4.3×10^{-19}		<p>【女川】</p> <p>設計方針の相違 ・解析条件、解析結果はプラントにより異なる ・女川では、補修を期待しない評価と補修を期待する評価の両者を実施し、ここでは補修を期待する場合の評価条件を記載</p>
項目	評価条件												
原子炉建屋からの換気率	0～24時間 : 0.5[Bq/day] (非常用ガス処理系) 24時間～4日 : 0.5[Bq/day] (建屋漏えい) 4日以降 : 0.5[Bq/day] (非常用ガス処理系)												
よう素除去効率	0～24時間 : 99% (非常用ガス処理系) 24時間～4日 : 0% (—) 4日以降 : 99% (非常用ガス処理系)												
実効放出継続時間	0～24時間 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 $\chi/Q [s/m^3]$: 10時間 相対線量 $D/Q [Gy/Bq]$: 10時間 24時間～4日 (地上放出) 相対濃度 $\chi/Q [s/m^3]$: 60時間 相対線量 $D/Q [Gy/Bq]$: 50時間 4日以降 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 $\chi/Q [s/m^3]$: 290時間 相対線量 $D/Q [Gy/Bq]$: 200時間												
環境に放出された放射性物質の大気中の拡散条件 (気象データ ^① (2012年1月～2012年12月))	0～24時間 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 $\chi/Q [s/m^3]$: 2.9×10^{-6} 相対線量 $D/Q [Gy/Bq]$: 1.1×10^{-19} 24時間～4日 (地上放出) 相対濃度 $\chi/Q [s/m^3]$: 4.6×10^{-6} 相対線量 $D/Q [Gy/Bq]$: 8.4×10^{-19} 4日以降 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 $\chi/Q [s/m^3]$: 1.1×10^{-6} 相対線量 $D/Q [Gy/Bq]$: 4.3×10^{-19}												

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																					
	<table border="1"> <caption>第2.1.2-8表 非常用ガス処理系配管修復時 線量率評価条件 (FHA, 変更点)</caption> <tbody> <tr> <th>項目</th><th>評価条件</th></tr> <tr> <td>原子炉建屋からの換気率</td><td>0~24時間 : 0.5[回/day] (非常用ガス処理系) 24時間以降 : 0.5[回/day] (建屋漏えい)</td></tr> <tr> <td>よう素除去効率</td><td>0~24時間 : 99% (非常用ガス処理系) 24時間以降 : 0% (-)</td></tr> <tr> <td>修復作業開始時間</td><td>単一故障発生 (24時間) から 30日後時点</td></tr> <tr> <td>修復作業エリア容積</td><td>460[m³] (SGTS フィルタユニット室)</td></tr> <tr> <td>直接 gamma 線評価点</td><td>フィルタ表面から 1m</td></tr> <tr> <td>線量換算係数</td><td>よう素の吸入摂取に対して、成人実効線量換算係数を使用 I-131 : 2.0×10^{-4}[mSv/Bq] I-132 : 3.1×10^{-7}[mSv/Bq] I-133 : 4.0×10^{-6}[mSv/Bq] I-134 : 1.5×10^{-7}[mSv/Bq] I-135 : 9.2×10^{-7}[mSv/Bq]</td></tr> <tr> <td>呼吸率</td><td>1.2[m³/h] (成人活動時の呼吸率)</td></tr> <tr> <td>マスクによる防護係数</td><td>PF50</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>第2.1.2-9表 非常用ガス処理系配管修復時 線量率評価結果 (FHA)</caption> <tbody> <tr> <th>被ばく経路</th><th>線量率[mSv/h]</th></tr> <tr> <td>原子炉建屋内 FP 内部被ばく</td><td>約 3.2×10^{-7}</td></tr> <tr> <td>原子炉建屋内 FP 外部被ばく</td><td>約 1.6×10^{-6}</td></tr> <tr> <td>フィルタからの直接 gamma 線による被ばく</td><td>約 7.9×10^{-6}</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>約 7.9×10^{-6}</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>第2.1.2-10表 非常用ガス処理系の修復を考慮した場合の影響評価条件 (FHA, 変更点)</caption> <tbody> <tr> <th>項目</th><th>評価条件</th></tr> <tr> <td>原子炉建屋からの換気率</td><td>0~24時間 : 0.5[回/day] (非常用ガス処理系) 24時間~34日 : 0.5[回/day] (建屋漏えい) 34日以降 : 0.5[回/day] (非常用ガス処理系)</td></tr> <tr> <td>よう素除去効率</td><td>0~24時間 : 99% (非常用ガス処理系) 24時間~34日 : 0% (-) 34日以降 : 99% (非常用ガス処理系)</td></tr> <tr> <td>実効放出継続時間</td><td>0~24時間 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 χ/Q [s/m³] : 10時間 相対線量 D/Q [Gy/Bq] : 10時間 24時間~34日 (地上放出) 相対濃度 χ/Q [s/m³] : 40時間 相対線量 D/Q [Gy/Bq] : 30時間 34日以降 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 χ/Q [s/m³] : 40時間 相対線量 D/Q [Gy/Bq] : 30時間</td></tr> <tr> <td>環境に放出された放射性物質の大気中の拡散条件 (気象データ³¹ (2012年1月~2012年12月))</td><td>0~24時間 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 χ/Q [s/m³] : 2.9×10^{-6} 相対線量 D/Q [Gy/Bq] : 1.1×10^{-19} 24時間~34日 (地上放出) 相対濃度 χ/Q [s/m³] : 4.9×10^{-5} 相対線量 D/Q [Gy/Bq] : 9.5×10^{-19} 34日以降 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 χ/Q [s/m³] : 1.9×10^{-6} 相対線量 D/Q [Gy/Bq] : 8.7×10^{-20}</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 気象データの妥当性について別紙1-5に示す。</p>	項目	評価条件	原子炉建屋からの換気率	0~24時間 : 0.5[回/day] (非常用ガス処理系) 24時間以降 : 0.5[回/day] (建屋漏えい)	よう素除去効率	0~24時間 : 99% (非常用ガス処理系) 24時間以降 : 0% (-)	修復作業開始時間	単一故障発生 (24時間) から 30日後時点	修復作業エリア容積	460[m ³] (SGTS フィルタユニット室)	直接 gamma 線評価点	フィルタ表面から 1m	線量換算係数	よう素の吸入摂取に対して、成人実効線量換算係数を使用 I-131 : 2.0×10^{-4} [mSv/Bq] I-132 : 3.1×10^{-7} [mSv/Bq] I-133 : 4.0×10^{-6} [mSv/Bq] I-134 : 1.5×10^{-7} [mSv/Bq] I-135 : 9.2×10^{-7} [mSv/Bq]	呼吸率	1.2[m ³ /h] (成人活動時の呼吸率)	マスクによる防護係数	PF50	被ばく経路	線量率[mSv/h]	原子炉建屋内 FP 内部被ばく	約 3.2×10^{-7}	原子炉建屋内 FP 外部被ばく	約 1.6×10^{-6}	フィルタからの直接 gamma 線による被ばく	約 7.9×10^{-6}	合計	約 7.9×10^{-6}	項目	評価条件	原子炉建屋からの換気率	0~24時間 : 0.5[回/day] (非常用ガス処理系) 24時間~34日 : 0.5[回/day] (建屋漏えい) 34日以降 : 0.5[回/day] (非常用ガス処理系)	よう素除去効率	0~24時間 : 99% (非常用ガス処理系) 24時間~34日 : 0% (-) 34日以降 : 99% (非常用ガス処理系)	実効放出継続時間	0~24時間 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 χ/Q [s/m ³] : 10時間 相対線量 D/Q [Gy/Bq] : 10時間 24時間~34日 (地上放出) 相対濃度 χ/Q [s/m ³] : 40時間 相対線量 D/Q [Gy/Bq] : 30時間 34日以降 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 χ/Q [s/m ³] : 40時間 相対線量 D/Q [Gy/Bq] : 30時間	環境に放出された放射性物質の大気中の拡散条件 (気象データ ³¹ (2012年1月~2012年12月))	0~24時間 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 χ/Q [s/m ³] : 2.9×10^{-6} 相対線量 D/Q [Gy/Bq] : 1.1×10^{-19} 24時間~34日 (地上放出) 相対濃度 χ/Q [s/m ³] : 4.9×10^{-5} 相対線量 D/Q [Gy/Bq] : 9.5×10^{-19} 34日以降 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 χ/Q [s/m ³] : 1.9×10^{-6} 相対線量 D/Q [Gy/Bq] : 8.7×10^{-20}	<p>【女川】 設計方針の相違 ・泊では燃料集合体の落下時にアニュラス空気浄化設備に期待していない</p>
項目	評価条件																																							
原子炉建屋からの換気率	0~24時間 : 0.5[回/day] (非常用ガス処理系) 24時間以降 : 0.5[回/day] (建屋漏えい)																																							
よう素除去効率	0~24時間 : 99% (非常用ガス処理系) 24時間以降 : 0% (-)																																							
修復作業開始時間	単一故障発生 (24時間) から 30日後時点																																							
修復作業エリア容積	460[m ³] (SGTS フィルタユニット室)																																							
直接 gamma 線評価点	フィルタ表面から 1m																																							
線量換算係数	よう素の吸入摂取に対して、成人実効線量換算係数を使用 I-131 : 2.0×10^{-4} [mSv/Bq] I-132 : 3.1×10^{-7} [mSv/Bq] I-133 : 4.0×10^{-6} [mSv/Bq] I-134 : 1.5×10^{-7} [mSv/Bq] I-135 : 9.2×10^{-7} [mSv/Bq]																																							
呼吸率	1.2[m ³ /h] (成人活動時の呼吸率)																																							
マスクによる防護係数	PF50																																							
被ばく経路	線量率[mSv/h]																																							
原子炉建屋内 FP 内部被ばく	約 3.2×10^{-7}																																							
原子炉建屋内 FP 外部被ばく	約 1.6×10^{-6}																																							
フィルタからの直接 gamma 線による被ばく	約 7.9×10^{-6}																																							
合計	約 7.9×10^{-6}																																							
項目	評価条件																																							
原子炉建屋からの換気率	0~24時間 : 0.5[回/day] (非常用ガス処理系) 24時間~34日 : 0.5[回/day] (建屋漏えい) 34日以降 : 0.5[回/day] (非常用ガス処理系)																																							
よう素除去効率	0~24時間 : 99% (非常用ガス処理系) 24時間~34日 : 0% (-) 34日以降 : 99% (非常用ガス処理系)																																							
実効放出継続時間	0~24時間 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 χ/Q [s/m ³] : 10時間 相対線量 D/Q [Gy/Bq] : 10時間 24時間~34日 (地上放出) 相対濃度 χ/Q [s/m ³] : 40時間 相対線量 D/Q [Gy/Bq] : 30時間 34日以降 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 χ/Q [s/m ³] : 40時間 相対線量 D/Q [Gy/Bq] : 30時間																																							
環境に放出された放射性物質の大気中の拡散条件 (気象データ ³¹ (2012年1月~2012年12月))	0~24時間 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 χ/Q [s/m ³] : 2.9×10^{-6} 相対線量 D/Q [Gy/Bq] : 1.1×10^{-19} 24時間~34日 (地上放出) 相対濃度 χ/Q [s/m ³] : 4.9×10^{-5} 相対線量 D/Q [Gy/Bq] : 9.5×10^{-19} 34日以降 (非常用ガス処理系の排気口放出) 相対濃度 χ/Q [s/m ³] : 1.9×10^{-6} 相対線量 D/Q [Gy/Bq] : 8.7×10^{-20}																																							

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

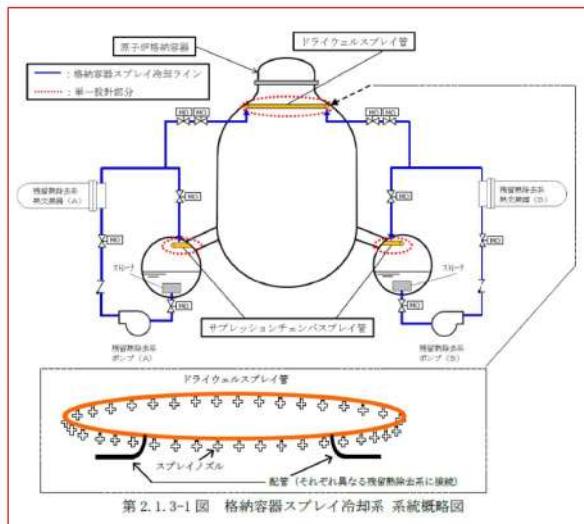
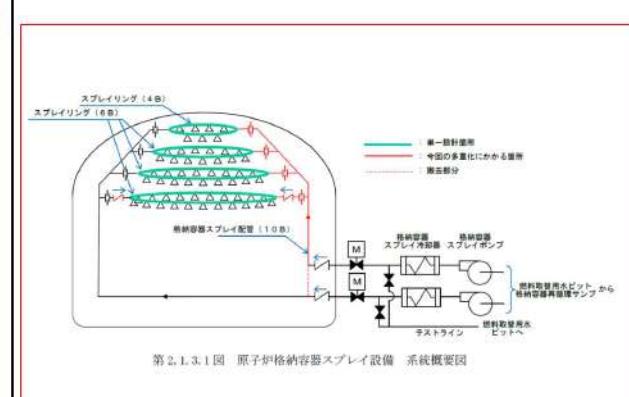
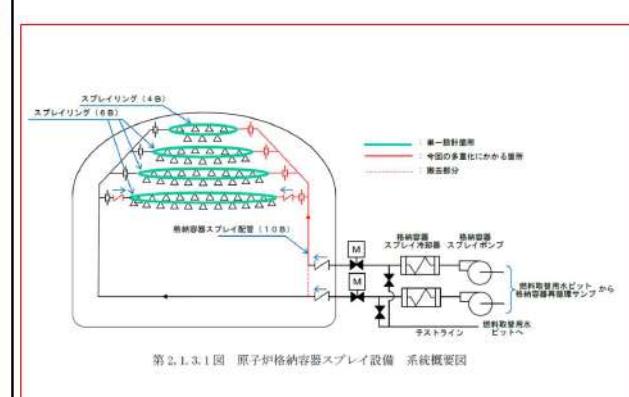
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(4) 検討結果 アニュラス空気浄化設備のダクトの一部については、想定される最も過酷な条件下での故障を、安全上支障のない期間に除去又は修復できるため、单一故障の仮定を適用しない条件を満足していると考える。	<p>2.1.2.2 基準適合性</p> <p>2.1.2.1 (2) 及び (3) のとおり、非常用ガス処理系の静的機器のうち単一設計を採用している配管及びフィルタ装置において、非常用ガス処理系に要求される「格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能」に影響を及ぼすような故障が発生した場合には、安全上支障のない期間に修復が可能であることを確認した。したがって、静的機器の单一故障の想定を仮定しなくてよい又は多重性の要求を適用しないと記載されている3条件のうちの①想定される最も過酷な条件下においても、その单一故障が安全上支障のない期間に除去又は修復できることが確実である場合に該当することを確認した。</p> <p>以上から、非常用ガス処理系の静的機器のうち単一設計を採用している配管及びフィルタ装置については、設置許可基準規則第12条の解釈に従い、その单一故障を仮定しないこととする。</p>	<p>2.1.2.2 基準適合性</p> <p>2.1.2.1 (2), (3) 及び (4) のとおり、アニュラス空気浄化設備の静的機器のうち単一設計を採用しているダクトの一部において、アニュラス空気浄化設備に要求される「格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能」に影響を及ぼすような故障が発生した場合には、安全上支障のない期間に修復が可能であることを確認した。したがって、静的機器の单一故障の想定を仮定しなくてよい又は多重性の要求を適用しないと記載されている3条件のうちの①想定される最も過酷な条件下においても、その单一故障が安全上支障のない期間に除去又は修復できることが確実である場合に該当することを確認した。</p> <p>以上から、アニュラス空気浄化設備の静的機器のうち単一設計を採用しているダクトの一部については、設置許可基準規則第12条の解釈に従い、その单一故障を仮定しないこととする。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・設備名称の相違</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・泊では、フィルタは多量化しており、フィルタの閉塞は考慮していない。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・大飯においても、安全上支障のない期間に除去又は修復できるため、单一故障の仮定を適用しないのは同じであり、適合性の考え方は同じ。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.1.3 原子炉格納容器スプレイ設備の影響評価</p> <p>2.1.3.1 単一故障仮定時の安全機能の確認結果 (1) 設備概要</p> <p>格納容器スプレイ冷却系は、事故時の原子炉格納容器の冷却機能を有しており、通常待機状態である。通常状態のうち運転中については、窒素環境にあり、定期点検中は空気環境となる。</p> <p>機能が要求される事故時においては、使用環境が悪化（温度、湿度、雰囲気等）するものの、事故時の環境条件を想定した設計をしており、問題とはならない。</p> <p>また、耐震Sクラスで設計されており、信頼性は高い。</p> <p>格納容器スプレイ冷却系の系統概略図を第2.1.3-1図に示す。</p>  <p>第2.1.3-1図 格納容器スプレイ冷却系 系統概略図</p> <p>第2.1.3-1図に示すとおり、格納容器スプレイ冷却系の動的機器である残留熱除去系ポンプ・弁は全て二重化しており、スプレイ管（ドライウェル、サプレッションチェンバ）が単一設計となっていた。</p>	<p>2.1.3 格納容器スプレイ冷却系</p> <p>2.1.3.1 単一故障仮定時の安全機能の確認結果 (1) 設備概要</p> <p>原子炉格納容器スプレイ設備は、事故時の原子炉格納容器の冷却機能を有しており、通常待機状態である。通常状態では運転中及び定期点検中のいずれも室内空気環境にある。</p> <p>機能が要求される事故時においては、使用環境が悪化（温度、湿度、雰囲気等）するものの、事故時の環境条件を想定した設計をしており、問題とはならない。</p> <p>また、耐震Sクラスで設計されており、信頼性は高い。</p> <p>原子炉格納容器スプレイ設備の系統概要図を第2.1.3.1図に示す。</p>  <p>第2.1.3.1図 原子炉格納容器スプレイ設備 系統概要図</p> <p>第2.1.3.1図（赤色部を除く）に示すとおり、原子炉格納容器スプレイ設備の動的機器である原子炉格納容器スプレイポンプ・弁はすべて二重化しており、格納容器スプレイ配管・スプレイリングが</p>	<p>2.1.3 原子炉格納容器スプレイ設備</p> <p>2.1.3.1 単一故障仮定時の安全機能の確認結果 (1) 設備概要</p> <p>原子炉格納容器スプレイ設備は、事故時の原子炉格納容器の冷却機能を有しており、通常待機状態である。通常状態では運転中及び定期点検中のいずれも室内空気環境にある。</p> <p>機能が要求される事故時においては、使用環境が悪化（温度、湿度、雰囲気等）するものの、事故時の環境条件を想定した設計をしており、問題とはならない。</p> <p>また、耐震Sクラスで設計されており、信頼性は高い。</p> <p>原子炉格納容器スプレイ設備の系統概要図を第2.1.3.1図に示す。</p>  <p>第2.1.3.1図 原子炉格納容器スプレイ設備 系統概要図</p> <p>第2.1.3.1図（赤色部を除く）に示すとおり、原子炉格納容器スプレイ設備の動的機器である原子炉格納容器スプレイポンプ・弁はすべて二重化しており、格納容器スプレイ配管・スプレイリングが</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映 【大飯、女川】 設備名称の相違 (以下同様)</p> <p>【女川】 設計の相違 ・BWR/PWRの設計の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違 表番の相違（以下同様）</p> <p>【女川】 設備の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

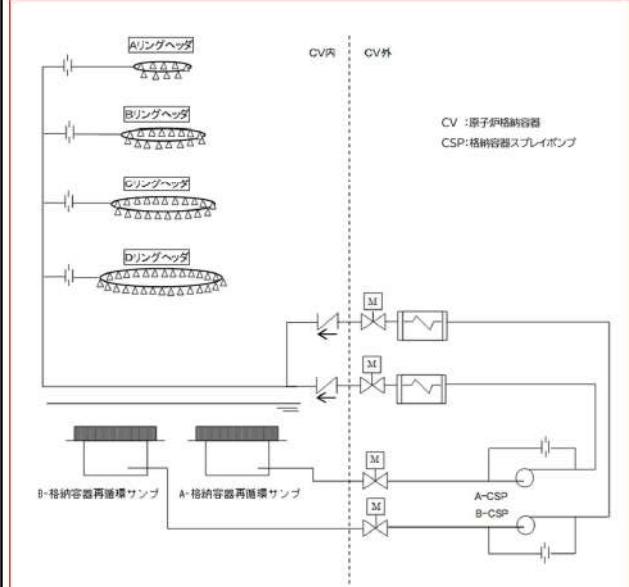
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																							
<p>格納容器スプレイリングについては单一設計であるが、安全機能に最も影響を与える单一故障を仮定しても、当該系統に要求される格納容器の冷却機能を達成できることを確認した。</p>	<p>これらの単一設計箇所の材質・塗装有無・内部流体（通常時、設計基準事故時）・設置場所を第2.1.3-1表に示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <caption>第2.1.3-1表 格納容器スプレイ治却系 単一設計静的機器</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">格納容器スプレイ管 (ドライウェルスプレイ管)</th> <th colspan="2">格納容器スプレイ管 (サプレッションチャンバースプレイ管)</th> </tr> <tr> <th>材質</th> <td>炭素鋼</td> <td>炭素鋼</td> <td></td> </tr> <tr> <th>塗装</th> <td>有(外面)</td> <td>有(外面)</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部流体</td> <td>通常時 ※: 室内空気 (定検時は室内空気) 事故時 水(サプレッションブルーブル)</td> <td>※: 定例試験時は水(サプレッションブルーブル)</td> <td>室内空気 (定検時は室内空気) 事故時 水(サプレッションブルーブル)</td> </tr> <tr> <th>設置場所</th> <td>原子炉格納容器内</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	格納容器スプレイ管 (ドライウェルスプレイ管)		格納容器スプレイ管 (サプレッションチャンバースプレイ管)		材質	炭素鋼	炭素鋼		塗装	有(外面)	有(外面)		内部流体	通常時 ※: 室内空気 (定検時は室内空気) 事故時 水(サプレッションブルーブル)	※: 定例試験時は水(サプレッションブルーブル)	室内空気 (定検時は室内空気) 事故時 水(サプレッションブルーブル)	設置場所	原子炉格納容器内	原子炉格納容器内		<p>これらの単一設計箇所の材質・塗装有無・内部流体（通常時、設計基準事故時）・設置場所を第2.1.3.1表に示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <caption>第2.1.3.1表 原子炉格納容器スプレイ設備 単一設計静的機器</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">格納容器スプレイ配管 (スプレイ配管)</th> <th colspan="2">格納容器スプレイ配管 (スプレイリング)</th> </tr> <tr> <th>材質</th> <td>ステンレス鋼</td> <td>ステンレス鋼</td> <td></td> </tr> <tr> <th>塗装</th> <td>無(外面)</td> <td>無(外面)</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部流体</td> <td>通常時 (定検時は室内空気)</td> <td>室内空気 (定検時は室内空気)</td> <td>事故時 ほう酸水</td> </tr> <tr> <th>設置場所</th> <td>原子炉格納容器内</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>静的機器の单一故障については、動的機器の单一故障に比べて故障率が小さいと考えられるが、設置許可基準規則への適合性の観点から、泊発電所3号炉の静的機器の単一設計箇所を有するとして抽出された原子炉格納容器スプレイ設備について、格納容器スプレイ配管の多重化を図ることとした。（第2.1.3.1図（赤色部追設））</p> <p>また、単一設計とするスプレイリングについては、想定される最も過酷な单一故障の条件として、配管1箇所の全周破断を想定した場合においても、原子炉格納容器の冷却機能を達成できる設計とする。ここで、動的機器の单一故障を仮定した場合と同等の原子炉格納容器の冷却機能を達成できるよう、スプレイ流量を確保するための逆止弁を設置する。（第2.1.3.1図（赤色部追設））</p> <p>(2) 格納容器スプレイ配管について</p> <p>a. 建設当時の設計の考え方について</p> <p>原子炉格納容器スプレイ設備はクラス2、耐震Sクラスとして設計しており、格納容器スプレイ配管については通常時及び機能を要求される事故時においては、使用環境が悪化（温度、湿度、雰囲気等）するものの、事故時の環境条件を考慮しても、設備設計上の信頼性は充分に確保されていることから故障は想定し難い。このことから建設時の設計において、スプレイリングに対しては、静的機器の单一故障（スプレイリングにかかるフランジ部からの漏えい（50gpm=約11m³/h））を仮定するよりも動的機器の单一故障（スプレイポンプの1台停止）を仮定するほうが原子炉格納容器の健全性評価上厳しい想定となり、解析評価上の差はないと評価していた。</p> <p>さらに、スプレイ配管を1系統化しても、静的機器の单一故障（50gpmの漏えい）は変わらない上、動的機器の单一故障によりボ</p>	格納容器スプレイ配管 (スプレイ配管)		格納容器スプレイ配管 (スプレイリング)		材質	ステンレス鋼	ステンレス鋼		塗装	無(外面)	無(外面)		内部流体	通常時 (定検時は室内空気)	室内空気 (定検時は室内空気)	事故時 ほう酸水	設置場所	原子炉格納容器内	原子炉格納容器内	
格納容器スプレイ管 (ドライウェルスプレイ管)		格納容器スプレイ管 (サプレッションチャンバースプレイ管)																																								
材質	炭素鋼	炭素鋼																																								
塗装	有(外面)	有(外面)																																								
内部流体	通常時 ※: 室内空気 (定検時は室内空気) 事故時 水(サプレッションブルーブル)	※: 定例試験時は水(サプレッションブルーブル)	室内空気 (定検時は室内空気) 事故時 水(サプレッションブルーブル)																																							
設置場所	原子炉格納容器内	原子炉格納容器内																																								
格納容器スプレイ配管 (スプレイ配管)		格納容器スプレイ配管 (スプレイリング)																																								
材質	ステンレス鋼	ステンレス鋼																																								
塗装	無(外面)	無(外面)																																								
内部流体	通常時 (定検時は室内空気)	室内空気 (定検時は室内空気)	事故時 ほう酸水																																							
設置場所	原子炉格納容器内	原子炉格納容器内																																								

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

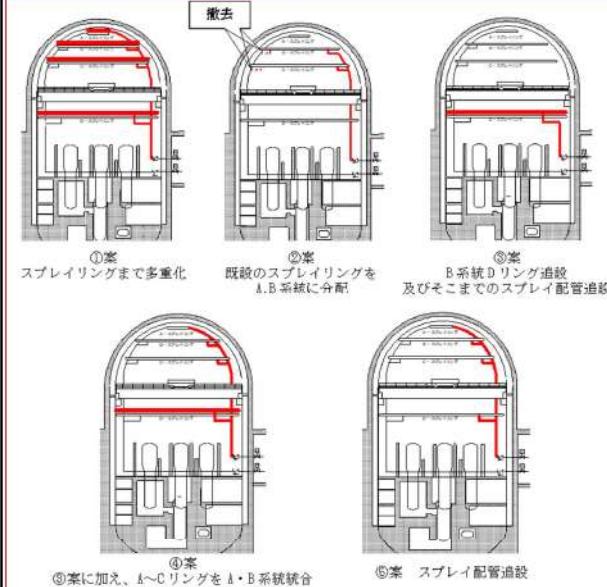
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>ンブ1台作動の場合のスプレイ流量は同一であるので、スプレイリングのみを单一とした場合と評価上の差はないとした。</p> <p>この結果スプレイ配管を1系統化することとした。</p> <p>当時の泊発電所3号炉の原子炉格納容器スプレイ設備は第2.1.3.2図に示す。</p> <p>b. 新規制基準への適合性について</p> <p>今回、新規制基準適合性に対する審査において、設置許可基準規則における定義より、单一故障については「所定の安全機能を失うこと」とされている。</p> <p>そこで、当該設備に要求される原子炉格納容器の冷却機能が喪失する单一故障として、想定される最も過酷な条件である配管1箇所の全周破断を想定することとした。</p>  <p>第2.1.3.2図 従来の原子炉格納容器スプレイ設備</p> <p>(3) 原子炉格納容器スプレイ設備多重化に関する検討</p> <p>a. 原子炉格納容器スプレイ設備多重化についての設計目標</p> <p>单一設計となっている格納容器スプレイ配管立上り部に「全周破断」を仮定すると、上流側のA, B系統の原子炉格納容器スプレイ設備のいずれもが健全な場合においても、スプレイ水がスプレーリングに供給できなくなるため、スプレイ流量は確保できない。した</p>	<p>【大飯、女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、格納容器スプレイ配管の多重化を実施するに当たり、建設時の格納容器スプレイ配管を单一設計とした経緯等を記載。

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>がって、原子炉格納容器スプレイ設備に求められる安全機能である「格納容器の冷却機能」を達成することができず、多重性が確保されているとはいえない。</p> <p>このため、格納容器スプレイ配管立上り部に「全周破断」を仮定しても、原子炉格納容器スプレイ設備がその機能を維持できる多重化の方策として、スプレーリング、配管等、原子炉格納容器スプレイ設備の単一設計箇所への対応について、以下の観点、目標で検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 動的機器の単一故障を想定した場合の評価結果がスプレイ配管が1系統化となっている従来と変わらないこと（※1） ② 工事が成立すること及び改造工事後の保守性に問題がないこと（※2） ③ 故障リスクの低い静的機器で構成すること ④ 静的機器の単一故障を想定した場合の評価結果が従来の安全評価と同程度の結果に収まること <p>※1 動的機器の単一故障については、従来より最も厳しいケースとして考慮してきたものであり、従来の評価に影響を与えない設計とすることを目標としたものである。</p> <p>※2 例えば定期的な点検が必要な機器を高所に設置する場合、点検するために格納容器ポーラクレーン上に足場の設置が必要になる等、定期的に実施するには保守が非常に困難となる。また、機器を原子炉格納容器半球部に設置する場合等では、原子炉格納容器鋼板に近接することにより、十分なスペースが確保できないことから、保守性が問題となる。</p> <p>ここではまず、①、②、③の観点から方策を選定し、選定したものについて④の静的機器の単一故障を想定した場合の設計、評価を行って、妥当性を確認することとした。</p> <p>b. 原子炉格納容器スプレイ設備多重化に関する検討</p> <p>第2.1.3.3図、第2.1.3.2表にスプレーリング、配管の追設等についての検討結果を示す。動的機器の単一故障想定時の評価結果に影響する、又はその可能性があること（【②案】、【③案】、【④案】）やスプレーリングの追設が必要であり工事が困難であることから（【①案】、【③案】、【④案】）、設計目標を達成できない。</p> <p>一方、格納容器スプレイ配管の追設【⑤案】には原子炉格納容器</p>	<p>【大飯、女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、格納容器スプレイ配管の多重化を実施するに当たり、建設時の格納容器スプレイ配管を单一設計とした経緯等を記載。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
		<p>頂部へのアクセスが容易ではないが可能であり、この対応により国内他社発電所と同様の系統構成となることから、【⑤案】を採用することとした。</p>  <p>第2.1.3.2図 格納容器スプレイ配管多重化の検討</p> <p>第2.1.3.2表 設備対策検討</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対策</th> <th>工事概要</th> <th>工事成立性</th> <th>動的単一故障評価への影響</th> <th>採否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スプレイリングまで多重化【①案】</td> <td>スプレイリングを4基設置。</td> <td>格納スペースが限られており、スプレイ水を適切に噴霧できるよう設置するのは困難であり、既設スプレイリングを含めた抜本的な最適化が必要。</td> <td>なし</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>既設のスプレイリングをA・B系統に分配【②案】</td> <td>B系統の格納容器スプレイ配管を追設し、スプレイリングの追設は行わず、例えばB系統はB,Cスプレイリングで、A系統はA,Dスプレイリングに接続する。</td> <td>B系統の格納容器スプレイ配管の追設は、CV頂部へのアクセスが必要であり、やや困難だが可能。格納容器スプレイ配管の追設とともに、CV頂部へのアクセスが必須であり、やや困難だが可能。</td> <td>A系統、B系統とも、動的単一故障想定時の評価結果に影響する</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>B系統格納容器スプレイ配管、Dリング追設【③案】</td> <td>B系統の格納容器スプレイ配管を追設、スプレイリングはDリングのみ追設する。</td> <td>Dリングの追設は他の設備との干渉、スプレイ水を適切に噴霧できるように設置するのが困難。</td> <td>A系统的動的単一故障想定時の評価結果に影響する。</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>④案に加え、A-CリングをA・B系統統合とする【④案】</td> <td>B系統の格納容器スプレイ配管を追設、スプレイリングはDリングのみ追設し、さらに、A-CリングはA・B系統統合とする。</td> <td>格納容器スプレイ配管の追設については、CV頂部へのアクセスが必要であり、やや困難だが可能。Dリングの追設は他の設備との干渉、スプレイ水を適切に噴霧できるように設置するのが困難。</td> <td>ポンプ1台による供給先が増えるため、動的単一故障評価に影響する可能性がある。</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイ配管追設【⑤案】</td> <td>格納容器スプレイ配管を追設、スプレイリングはA・B系統統合とする。</td> <td>格納容器スプレイ配管の追設は、CV頂部へのアクセスが必要であり、やや困難だが可能。</td> <td>なし</td> <td>採用</td> </tr> </tbody> </table>	対策	工事概要	工事成立性	動的単一故障評価への影響	採否	スプレイリングまで多重化【①案】	スプレイリングを4基設置。	格納スペースが限られており、スプレイ水を適切に噴霧できるよう設置するのは困難であり、既設スプレイリングを含めた抜本的な最適化が必要。	なし	否	既設のスプレイリングをA・B系統に分配【②案】	B系統の格納容器スプレイ配管を追設し、スプレイリングの追設は行わず、例えばB系統はB,Cスプレイリングで、A系統はA,Dスプレイリングに接続する。	B系統の格納容器スプレイ配管の追設は、CV頂部へのアクセスが必要であり、やや困難だが可能。格納容器スプレイ配管の追設とともに、CV頂部へのアクセスが必須であり、やや困難だが可能。	A系統、B系統とも、動的単一故障想定時の評価結果に影響する	否	B系統格納容器スプレイ配管、Dリング追設【③案】	B系統の格納容器スプレイ配管を追設、スプレイリングはDリングのみ追設する。	Dリングの追設は他の設備との干渉、スプレイ水を適切に噴霧できるように設置するのが困難。	A系统的動的単一故障想定時の評価結果に影響する。	否	④案に加え、A-CリングをA・B系統統合とする【④案】	B系統の格納容器スプレイ配管を追設、スプレイリングはDリングのみ追設し、さらに、A-CリングはA・B系統統合とする。	格納容器スプレイ配管の追設については、CV頂部へのアクセスが必要であり、やや困難だが可能。Dリングの追設は他の設備との干渉、スプレイ水を適切に噴霧できるように設置するのが困難。	ポンプ1台による供給先が増えるため、動的単一故障評価に影響する可能性がある。	否	格納容器スプレイ配管追設【⑤案】	格納容器スプレイ配管を追設、スプレイリングはA・B系統統合とする。	格納容器スプレイ配管の追設は、CV頂部へのアクセスが必要であり、やや困難だが可能。	なし	採用	<p>【大飯、女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、格納容器スプレイ配管の多重化を実施するに当たり、建設時の格納容器スプレイ配管を单一設計とした経緯等を記載。 ⑤案採用により、大飯3／4、伊方3、玄海3／4号炉と同様な系統構成になる。
対策	工事概要	工事成立性	動的単一故障評価への影響	採否																													
スプレイリングまで多重化【①案】	スプレイリングを4基設置。	格納スペースが限られており、スプレイ水を適切に噴霧できるよう設置するのは困難であり、既設スプレイリングを含めた抜本的な最適化が必要。	なし	否																													
既設のスプレイリングをA・B系統に分配【②案】	B系統の格納容器スプレイ配管を追設し、スプレイリングの追設は行わず、例えばB系統はB,Cスプレイリングで、A系統はA,Dスプレイリングに接続する。	B系統の格納容器スプレイ配管の追設は、CV頂部へのアクセスが必要であり、やや困難だが可能。格納容器スプレイ配管の追設とともに、CV頂部へのアクセスが必須であり、やや困難だが可能。	A系統、B系統とも、動的単一故障想定時の評価結果に影響する	否																													
B系統格納容器スプレイ配管、Dリング追設【③案】	B系統の格納容器スプレイ配管を追設、スプレイリングはDリングのみ追設する。	Dリングの追設は他の設備との干渉、スプレイ水を適切に噴霧できるように設置するのが困難。	A系统的動的単一故障想定時の評価結果に影響する。	否																													
④案に加え、A-CリングをA・B系統統合とする【④案】	B系統の格納容器スプレイ配管を追設、スプレイリングはDリングのみ追設し、さらに、A-CリングはA・B系統統合とする。	格納容器スプレイ配管の追設については、CV頂部へのアクセスが必要であり、やや困難だが可能。Dリングの追設は他の設備との干渉、スプレイ水を適切に噴霧できるように設置するのが困難。	ポンプ1台による供給先が増えるため、動的単一故障評価に影響する可能性がある。	否																													
格納容器スプレイ配管追設【⑤案】	格納容器スプレイ配管を追設、スプレイリングはA・B系統統合とする。	格納容器スプレイ配管の追設は、CV頂部へのアクセスが必要であり、やや困難だが可能。	なし	採用																													

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
<p>(1) 静的機器の单一故障の想定</p> <p>a. 検討対象範囲</p> <p>大飯発電所3号炉及び4号炉の格納容器スプレイ系統は、図11のように、A系統、B系統の配管が接続している格納容器スプレーリングが単一系統となっている。なお、格納容器内スプレイ配管は2系列で構成しているものの、配管の故障により、共通要因で健全側系統のスプレイ流量に影響を与える可能性があることから、格納容器内逆止弁下流側からスプレイリングまでのスプレイ配管も故障想定の検討対象とした。</p>	<p>(2) 静的機器の单一故障が発生した場合の影響度合い</p> <p>a. 故障の想定</p> <p>単一設計となっている格納容器スプレイ管において想定される故障としては、スプレイ管の破断又は閉塞が考えられる。スプレイ管の閉塞を想定した場合、格納容器スプレイ管は環状であり、スプレイ管に接続する配管も二重化され異なる箇所で繋がっているため、内部流体は閉塞箇所を迂回して移送可能であり、格納容器スプレイ管の機能に影響はない。なお、スプレイ管に閉塞等が発生した場合、残留熱除去系系統流量の指示値の変化によってスプレイ管の異常を検知可能である。</p> <p>よって、格納容器スプレイ管において想定される故障は、スプレイ管の全周破断として評価を行う。</p> <p>第2.1.3-2表に故障の想定とその対応について整理した。</p> <p>第2.1.3-2表 格納容器スプレイ冷却系単一設計箇所における故障想定と対応整理表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>系統</th><th>故障想定箇所</th><th>故障</th><th>故障(劣化)モード</th><th>発生の可能性</th><th>最も過酷な条件</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">格納容器スプレイ冷却系</td><td>ドライウェルスプレイ管及びサブレッショングレンチバッファイ管</td><td>全周破断</td><td>腐食</td><td>△ (考えにくい)</td><td>○</td></tr> <tr> <td></td><td>腐食孔</td><td>腐食</td><td>○ (想定される)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>閉塞</td><td colspan="3">格納容器スプレイ冷却系の機能に影響を与えない。</td></tr> </tbody> </table>	系統	故障想定箇所	故障	故障(劣化)モード	発生の可能性	最も過酷な条件	格納容器スプレイ冷却系	ドライウェルスプレイ管及びサブレッショングレンチバッファイ管	全周破断	腐食	△ (考えにくい)	○		腐食孔	腐食	○ (想定される)			閉塞	格納容器スプレイ冷却系の機能に影響を与えない。			<p>このようにして採用した【⑥案】について、静的機器の単一故障を想定した場合の設計、評価を行って、妥当性を確認することとした。</p> <p>(4) 格納容器スプレイ配管追設後の静的機器の単一故障の想定</p> <p>a. 故障の想定</p> <p>単一設計がある原子炉格納容器スプレイ設備に想定される故障としては、格納容器スプレイ配管又はスプレイリングの破断又は閉塞が考えられる。スプレイリングの閉塞を想定した場合、スプレイリングは環状であり、スプレイリングに接続する配管も二重化され異なる箇所でつながっているため、内部流体は閉塞箇所を迂回して移送可能であり、原子炉格納容器スプレイ設備の機能に影響はない。</p> <p>よって、格納容器スプレイ配管又はスプレイリングにおいて想定される故障は、格納容器スプレイ配管又はスプレイリングの全周破断として評価を行う。</p> <p>第2.1.3-3表に故障の想定とその対応について整理した。</p> <p>第2.1.3-3表 原子炉格納容器スプレイ設備の故障想定箇所と対応整理表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備</th><th>故障想定箇所</th><th>故障</th><th>故障(劣化)モード</th><th>発生の可能性</th><th>最も過酷な条件</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器スプレイ設備</td><td rowspan="3">格納容器スプレイ配管、スプレイリング</td><td>全周破断</td><td>- (*)</td><td>△ (考えにくい)</td><td>○</td></tr> <tr> <td>腐食</td><td>- (*)</td><td>△ (考えにくい)</td><td></td></tr> <tr> <td>閉塞</td><td>原子炉格納容器スプレイ設備の機能に影響を与えない</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(*) 材質はステンレス鋼であり腐食による故障(劣化)は考えにくい。</p>	設備	故障想定箇所	故障	故障(劣化)モード	発生の可能性	最も過酷な条件	原子炉格納容器スプレイ設備	格納容器スプレイ配管、スプレイリング	全周破断	- (*)	△ (考えにくい)	○	腐食	- (*)	△ (考えにくい)		閉塞	原子炉格納容器スプレイ設備の機能に影響を与えない			<p>【大飯、女川】 設計方針の相違 ・泊では、格納容器スプレイ配管の多重化を実施</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 設備の相違 ・女川では、単一設計となっている格納容器スプレイ配管に故障を想定しているが、泊においては、単一設計であるスプレイリングとスプレイリングにつながる格納容器スプレイ配管も、共通要因で健全側系統のスプレイ流量に影響を与える可能性があることから故障を想定している。</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映</p>
系統	故障想定箇所	故障	故障(劣化)モード	発生の可能性	最も過酷な条件																																								
格納容器スプレイ冷却系	ドライウェルスプレイ管及びサブレッショングレンチバッファイ管	全周破断	腐食	△ (考えにくい)	○																																								
		腐食孔	腐食	○ (想定される)																																									
		閉塞	格納容器スプレイ冷却系の機能に影響を与えない。																																										
設備	故障想定箇所	故障	故障(劣化)モード	発生の可能性	最も過酷な条件																																								
原子炉格納容器スプレイ設備	格納容器スプレイ配管、スプレイリング	全周破断	- (*)	△ (考えにくい)	○																																								
		腐食	- (*)	△ (考えにくい)																																									
		閉塞	原子炉格納容器スプレイ設備の機能に影響を与えない																																										

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

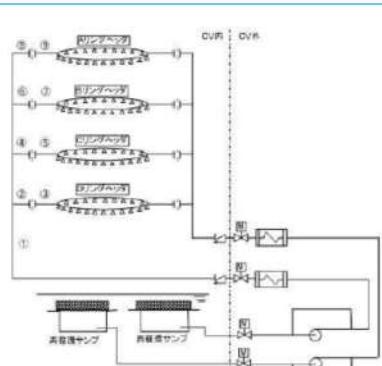
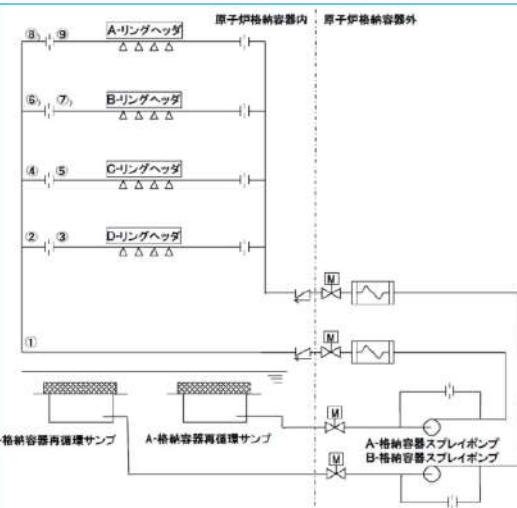
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 想定する故障</p> <p>想定する故障の検討にあたっては、格納容器スプレイ系統の安全機能である「格納容器の冷却機能」等に影響を与えるスプレイ流量（スプレイリングからスプレイできる流量）に着目した。</p> <p>スプレイ配管に想定される故障のうちスプレイ流量が少なくなるのは、系統外への流出が生じる破損である。このうち、流出流量が最も多くなるのは全周破断であるため、全周破断を想定する。</p> <p>ここで、全周破断を想定するのは、原子炉冷却材喪失事故後の再循環切替え操作時（事故発生後約□分）とする。</p> <p>なお、系統外への流出がない故障については、動的機器の单一故障を想定している現行の安全解析（原子炉冷却材喪失時の格納容器内圧力等、添付書類十の解析）に包含される。</p>	<p>(a) 全周破断</p> <p>单一設計としているドライウェルスプレイ管及びサプレッションチャンバスプレイ管には微小な腐食程度しか考えられないが、最も過酷な条件として、腐食の進展から全周破断を想定する。</p>	<p>b. 想定する故障</p> <p>想定する故障の検討に当たっては、原子炉格納容器スプレイ設備の安全機能である「格納容器の冷却機能」に影響を与えるスプレイ流量（スプレイリングからスプレイできる流量）に着目した。</p> <p>格納容器スプレイ配管に想定される故障のうちスプレイ流量が少くなるのは、系統外への流出が生じる破損である。格納容器スプレイ配管又はスプレイリングには腐食による故障は考えにくいが、流出流量が最も多くなるのは全周破断であるため、全周破断を想定する。</p> <p>ここで、全周破断を想定るのは、原子炉冷却材喪失後の再循環切替え操作時（事故発生後□分後）とする。</p> <p>なお、系統外への流出がない故障については、動的機器の单一故障を想定している現行の安全解析（原子炉冷却材喪失時の原子炉格納容器内圧力等、添付書類十の解析）に包含される。</p>	<p>【女川】 記載方針の相違 ・BWRとPWRで設計が異なることから、泊では、大飯の審査実績を反映</p> <p>【大飯】 記載内容の相違 ・泊では別紙1-2で抽出された原子炉格納容器スプレイ系統の安全機能は「格納容器の冷却機能」のみのため。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・大飯審査実績の反映</p> <p>【女川】 設計の相違 ・BWR/PWRの設計の相違（炭素鋼とステンレス鋼の相違）</p> <p>【大飯】 設計の相違 ・解析条件の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図1.1 格納容器スプレイ系統概要図</p>  <p>A, B, Cスプレイリング Dスプレイリング</p> <p>図1.2 格納容器スプレイリング外観</p>		 <p>原子炉格納容器内 原子炉格納容器外</p> <p>第2.1.3.4図 格納容器スプレイ系統概要図</p>	<p>【女川】 記載方針の相違 ・BWRとPWRで 設計が異なるこ とから、泊で は、大飯の審査 実績を反映</p>
<p>c. 破断箇所の想定</p> <p>单一故障としては、b. で述べたように、全周破断を想定する。ここで、全周破断を想定する位置としては、図1.1に示す①～⑨の9パターンが考えられる。最もスプレイ流量が減少すると考えられる想定位置は、スプレイ駆動圧となる各スプレイリングヘッダの配</p> <p>i. 故障想定箇所</p> <p>ドライウェルスプレイ管及びサブレッションチェンバースプレイ管はリング形状になっており、また、接続される配管は多重化されていることから、スプレイ管のどの部位で故障を想定しても同様の結果となる。</p>		<p>干渉物：炭鉱架台上照明 格納容器スプレイポンプ（原子炉建屋）より 広い視野を確保した因となっているため、 機器に近くが大きく遠くが小さく描かれている</p> <p>止止井設置場所 止止井設置場所</p> <p>第2.1.3.5図 格納容器スプレイ配管追設状況</p>	<p>【女川】 記載方針の相違 ・BWRとPWRで 設計が異なるこ とから、泊で</p>

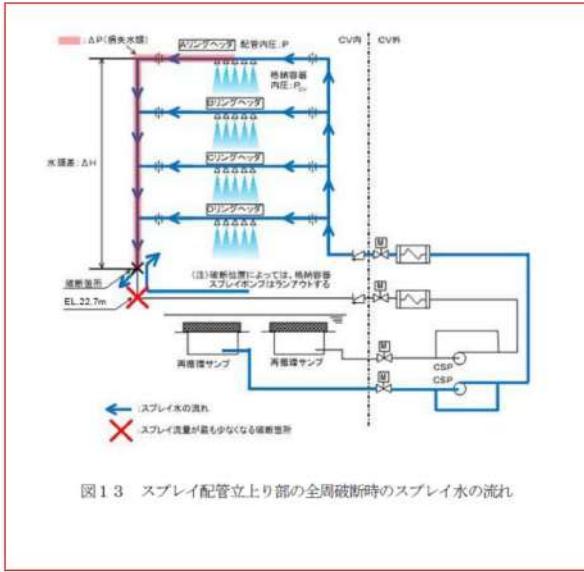
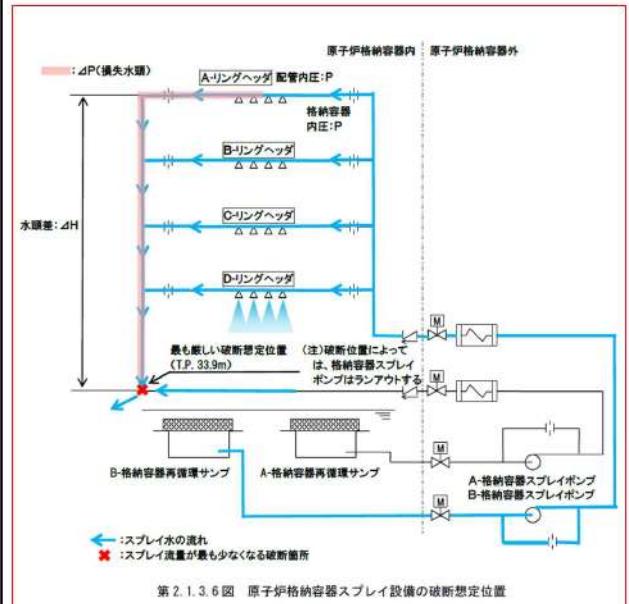
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>管内圧と格納容器内圧の差が最も小さくなる場合である。</p> <p>ここで、スプレイリングヘッダ内の配管内圧（P）、格納容器内圧（P_{cv}）、各スプレイリングと破断点との静水頭差（ΔH）及び破断点までの配管抵抗による損失水頭（ΔP）の関係は次式となる。（図13参照）</p> $P + \Delta H = P_{cv} + \Delta P$ <p>変形すると、次式となる。</p> $P - P_{cv} = \Delta P - \Delta H$ <p>この式から、スプレイ駆動圧（$P - P_{cv}$）は、破断点までの配管抵抗による損失水頭と、各スプレイリングと破断想定位置との静水頭差との差（$\Delta P - \Delta H$）で表される。</p> <p>スプレイ配管上り部で破断想定位置を変化させた場合、破断点までの配管抵抗による損失水頭の変化分（静水頭で数mオーダー）と破断点の違いによる各リングと破断点との静水頭差の変化分（数十mオーダー）を比べると、破断点との静水頭差の変化分の方が大きいため、スプレイ駆動圧が最も小さくなるのは、各スプレイリングと破断点との静水頭差が最も大きくなる場合となり、破断位置をスプレイ配管上り部の最も低い位置とした場合である。</p> <p>このため、スプレイ配管上り部①、②、④、⑥、⑧に全周破断を想定した場合には、破断位置が最も低くなる①で破断を想定した場合が最もスプレイ流量が減少する。</p> <p>なお、オリフィス下流側③、⑤、⑦、⑨に全周破断を想定した場合は、各リングヘッダのオリフィスの下流に破断口があり、破断口へ流れるスプレイ水がオリフィスにより制限されるため、それぞれ破断を想定する位置との静水頭差が同等である②、④、⑥、⑧と比較すると、スプレイ流量は多く確保可能である。</p> <p>よって、図11に示す9パターンのうち、スプレイ配管上り部①が最も厳しい破断想定位置となり、その中でもスプレイ流量が最も少なくなる破断想定位置は設置位置が最も低い E.L. + 22.7m となる。</p>		<p>ダの配管内圧と原子炉格納容器内圧の差が最も小さくなる場合である。</p> <p>ここで、スプレイリングヘッダ内の配管内圧（P）、原子炉格納容器内圧（P_{cv}）、各スプレイリングと破断点との静水頭差（ΔH）及び破断点までの配管抵抗による損失水頭（ΔP）の関係は次式となる。（第2.1.3.6図参照）</p> $P + \Delta H = P_{cv} + \Delta P$ <p>変形すると、次式となる。</p> $P - P_{cv} = \Delta P - \Delta H$ <p>この式から、スプレイ駆動圧（$P - P_{cv}$）は、破断点までの配管抵抗による損失水頭と、各スプレイリングと破断想定位置との静水頭差との差（$\Delta P - \Delta H$）で表される。</p> <p>スプレイ配管上り部で破断想定位置を変化させた場合、破断点までの配管抵抗による損失水頭の変化分（静水頭で数mオーダー）と破断点の違いによる各リングと破断点との静水頭差の変化分（数十mオーダー）を比べると、破断点との静水頭差の変化分の方が大きいため、スプレイ駆動圧が最も小さくなるのは、各スプレイリングと破断点との静水頭差が最も大きくなる場合となり、破断位置をスプレイ配管上り部の最も低い位置とした場合である。</p> <p>このため、スプレイ配管上り部①、②、④、⑥、⑧に全周破断を想定した場合には、破断位置が最も低くなる①で破断を想定した場合が最もスプレイ流量が減少する。</p> <p>なお、オリフィス下流側③、⑤、⑦、⑨に全周破断を想定した場合は、各リングヘッダのオリフィスの下流に破断口があり、破断口へ流れるスプレイ水がオリフィスにより制限されるため、それぞれ破断を想定する位置との静水頭差が同等である②、④、⑥、⑧と比較すると、スプレイ流量は多く確保可能である。</p> <p>よって、第2.1.3.4図に示す9パターンのうち、スプレイ配管上り部①が最も厳しい破断想定位置となり、その中でもスプレイ流量が最も少なくなる破断想定位置は設置位置が最も低い T.P. 33.9m となる。</p>	<p>は、大飯の審査実績を反映</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・表番の相違</p> <p>【大飯】 設備の相違 ・破断想定位置の高さはプラントにより相違</p>

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図 1.3 スプレー配管立上り部の全周破断時のスプレー水の流れ</p>		 <p>第 2.1.3.6 図 原子炉格納容器スプレー設備の破断想定位置</p>	<p>【女川】 記載方針の相違 ・BWR と PWR で 設計が異なるこ とから、泊で は、大飯の審査 実績を反映</p> <p>【大飯】 設計方針の相違 ・破断想定位置 の相違</p> <p>【泊】 記載方針の相違 ・女川審査実績 の反映</p> <p>【大飯】 設計の相違 ・PWR と BWR の 設計の相違</p>

ii. 故障の発生時期

故障の発生を仮定する時期は、設置許可基準規則第12条の解釈5に従い、低圧注水モードから格納容器スプレー冷却モードに切替える事故発生15分後とする。

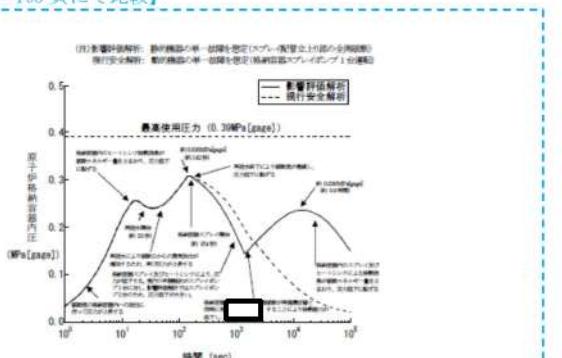
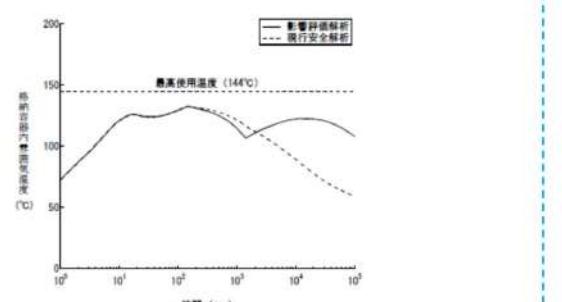
d. 故障の発生時期

故障の発生を仮定する時期は、設置許可基準規則第12条の解釈5に従い、原子炉停止後24時間又は運転モードの切替え時点となる。(7)で実施する安全解析においては、原子炉冷却材喪失後の再循環切替え操作時（事故発生約□分後）とする。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【12-106頁にて比較】</p> <p>d. 影響評価</p> <p>スプレイ配管上り部（E.L. +22.7m）の全周破断を想定すると、破断側系統のスプレイ水が破断口から格納容器内へ流出するだけでなく、健全側系統のスプレイ水の一部がスプレーリングを通じて回り込み、破断口から流出するため、スプレイ流量が大幅に減少する。（図1.3参照）</p> <p>このため、スプレイ流量は現行の安全解析で考慮している値（格納容器スプレイポンプの単一故障を仮定し、健全側ポンプ1台での流量1,160 m³/h）の約24%となる。この結果をもとに、現行の安全解析で考慮している流量の20%として解析を実施した場合の格納容器内圧力及び雰囲気温度はそれぞれ図1.4及び図1.5のとおり、動的機器の単一故障を想定している現行の安全解析と比較してピーク値を上回ることはないものの、スプレイ配管破断後の挙動が厳しい結果となる。</p> <p>【12-108頁にて比較】</p>  <p>Figure 1.4 shows the response of the containment vessel pressure (MPa) over time (sec) for a spray pipe burst. The y-axis ranges from 0.0 to 0.5 MPa, and the x-axis is logarithmic from 10⁰ to 10⁵ sec. Two curves are shown: a solid line for '動的評価解析' (Dynamic Safety Analysis) and a dashed line for '現行安全解析' (Current Safety Analysis). Both curves start at 0.0 MPa and rise sharply to a peak around 10¹ sec, then decay. The peak pressure is labeled as '最高使用圧力 (0.30MPa [page])'. The dynamic analysis curve peaks slightly higher than the current safety analysis curve.</p> <p>図1.4 スプレイ配管上り部の全周破断を想定した場合の格納容器内圧力 (スプレイ流量として安全解析で考慮している値の約20%の場合)</p>  <p>Figure 1.5 shows the response of the containment vessel temperature (°C) over time (sec) for a spray pipe burst. The y-axis ranges from 0 to 200 °C, and the x-axis is logarithmic from 10⁰ to 10⁵ sec. Two curves are shown: a solid line for '動的評価解析' (Dynamic Safety Analysis) and a dashed line for '現行安全解析' (Current Safety Analysis). Both curves start at 0 °C and rise to a peak around 10¹ sec, then decay. The peak temperature is labeled as '最高使用温度 (144°C)'. The dynamic analysis curve peaks slightly higher than the current safety analysis curve.</p> <p>図1.5 スプレイ配管上り部の全周破断を想定した場合の格納容器内雰囲気温度 (スプレイ流量として安全解析で考慮している値の20%の場合)</p>			
【12-106頁にて比較】			【大飯】 記載箇所の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

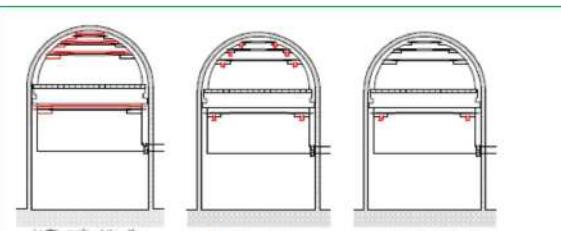
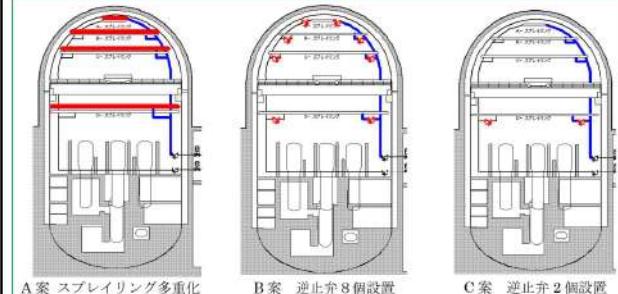
第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(1) 設備対策</p> <p>a. 設備対策の検討</p> <p>スプレイ配管立上り部 (E.L. +22.7m) の全周破断を想定すると、現状の設備では現行の安全解析（原子炉冷却材喪失時の格納容器内圧力等、添付書類十の解析）に対して厳しい結果となった。</p> <p>このため、全周破断を想定することによる現行の安全解析結果への影響を低減するため、設備対策を検討する。</p> <p>設備対策の検討にあたっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全周破断を想定した場合において、現行の安全解析結果への影響が低減できることを前提とする。さらに、工事の成立性及び設備の保守管理性を考慮しつつ設備改善について検討し、動的機器の単一故障を仮定した現行の安全解析と同等とすることを目標とすることとした。 <p>また、具体的な設備設計としては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スプレイ水の回りこみを極力防ぐ ・故障リスクの低い静的機器で構成する ・静的機器の単一故障を想定しない場合のスプレイ流量は既設計と変わらないよう設計することを方針とした。 <p>これらの方針に基づき抽出した設備対策を図16に、各対策について工事成立性及び保全の観点から検討した結果を表7に示す。</p> <p>その結果、図16のC案の逆止弁2個設置案を採用することとした。</p> <p>ここで、逆止弁を設置することにより圧損が増えるが、当該逆止弁近傍のオリフィスを孔径の大きな低圧損のものに取り替えることにより、静的機器の単一故障を想定しない場合のスプレイ流量は現行の設計値と変わらない設計とする。</p>		<p>(5) 設備対策</p> <p>a. 設備対策の検討</p> <p>スプレイ配管立上り部 (T.P. 33.9m) の全周破断を想定すると、現状の設備では現行の安全解析（原子炉冷却材喪失時の原子炉格納容器内圧力等、添付書類十の解析）に対して厳しい結果となった。</p> <p>このため、全周破断を想定することによる現行の安全解析結果への影響を低減するため、設備対策を検討する。</p> <p>設備対策の検討にあたっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全周破断を想定した場合において、現行の安全解析結果への影響が低減できることを前提とする。さらに、工事の成立性及び設備の保守管理性を考慮しつつ設備改善について検討し、動的機器の単一故障を仮定した現行の安全解析と同等とすることを目標とすることとした。 <p>また、具体的な設備設計としては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スプレイ水の回りこみを極力防ぐ ・故障リスクの低い静的機器で構成する ・静的機器の単一故障を想定しない場合のスプレイ流量は既設計と変わらないよう設計することを方針とした。 <p>これらの方針に基づき抽出した設備対策を第2.1.3.7図に、各対策について工事成立性及び保全の観点から検討した結果を第2.1.3.4表に示す。</p> <p>その結果、第2.1.3.7図のC案の逆止弁2個設置案を採用することとした。</p> <p>ここで、逆止弁を設置することにより圧損が増えるが、当該逆止弁近傍のオリフィスを孔径の大きな低圧損のものに取り替えることにより、静的機器の単一故障を想定しない場合のスプレイ流量は現行の設計値と変わらない設計とする。</p>	<p>【女川】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BWRとTWRで設計が異なることから、泊では、大飯の審査実績を反映 <p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <p>破断想定位置の高さはプラントにより相違</p>

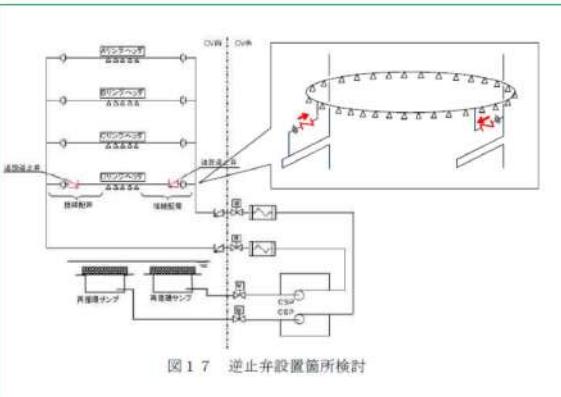
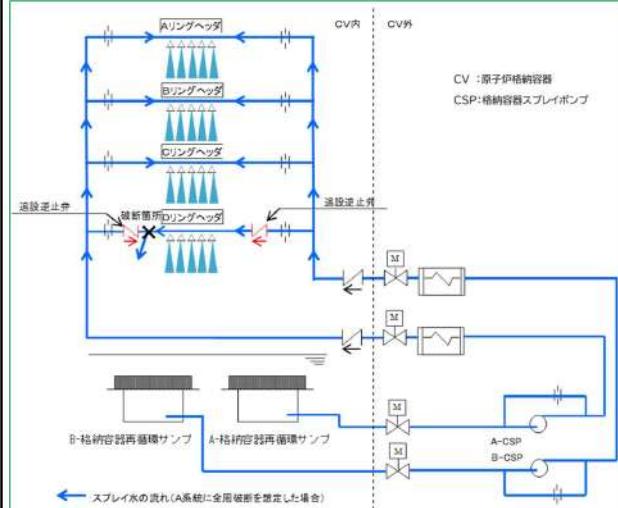
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
 <p>図1.6 設備対策検討（検討対象箇所を朱記で示す）</p> <p>表7 設備対策検討</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対策</th><th>工事概要</th><th>工事成り立性</th><th>保守</th><th>採用</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スプレーリング多量化(A案)</td><td>スプレーリングを4本設置 設置スペースが限られるスプレイ水を適切に噴霧できるよう設置する ものと非常に困難であり、既設スプレーリングを含めた抜本的な構造化が必要</td><td>否 〔工事成り立性的観点〕</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>逆止弁8個設置(B案)</td><td>各スプレーリングのA系・B系統配管に逆止弁を設置（計8個） ボーラクレーン上に足場を設置して施工可能</td><td>A, B, Cリング及びその接続配管は、格納容器部の寸法間に合わせて設置されており、即設逆止弁と格納容器部との間に、逆止弁のメンテナンススペースが確保できず、保全が非常に困難</td><td>否 〔保守の観点〕 〔比較のために再検討〕</td><td></td></tr> <tr> <td>逆止弁2個設置(C案)</td><td>ロスプレーリングのA系・B系統配管に逆止弁を設置（計2個） 床面から約6mの高所にある配管2本に逆止弁を設置するが、足場設置により施工可能</td><td>床面から約6mの高所にある配管2本に逆止弁を設置するため足場設置が必要だが、保全は可能</td><td>採用</td><td></td></tr> </tbody> </table>	対策	工事概要	工事成り立性	保守	採用	スプレーリング多量化(A案)	スプレーリングを4本設置 設置スペースが限られるスプレイ水を適切に噴霧できるよう設置する ものと非常に困難であり、既設スプレーリングを含めた抜本的な構造化が必要	否 〔工事成り立性的観点〕			逆止弁8個設置(B案)	各スプレーリングのA系・B系統配管に逆止弁を設置（計8個） ボーラクレーン上に足場を設置して施工可能	A, B, Cリング及びその接続配管は、格納容器部の寸法間に合わせて設置されており、即設逆止弁と格納容器部との間に、逆止弁のメンテナンススペースが確保できず、保全が非常に困難	否 〔保守の観点〕 〔比較のために再検討〕		逆止弁2個設置(C案)	ロスプレーリングのA系・B系統配管に逆止弁を設置（計2個） 床面から約6mの高所にある配管2本に逆止弁を設置するが、足場設置により施工可能	床面から約6mの高所にある配管2本に逆止弁を設置するため足場設置が必要だが、保全は可能	採用			 <p>図2.1.3.7 図 設備対策検討（検討対象：赤線）</p> <p>2.1.3.4表 設備対策検討</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対策</th><th>工事概要</th><th>工事成り立性</th><th>保守管理</th><th>採否</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スプレーリングまで多重化【A案】</td><td>スプレーリングを4基設置 設置スペースが限られており、スプレイ水を適切に噴霧できるよう設置するには困難であり、既設スプレーリングを含めた抜本的な構造化が必要</td><td>高所だが、外観検査のため比較的容易（既設設備に対する保守と同じ）</td><td>否 〔工事成り立性的観点〕</td><td></td></tr> <tr> <td>逆止弁8個設置【B案】</td><td>各スプレーリングごとに2個の逆止弁を設置（計8個の逆止弁設置） 床面から約2.0m～5.0mの高所にある配管8本に逆止弁を設置するため困難。 また、逆止弁は保守点検できるように設置するには困難。</td><td>床面から約2.0m～5.0mの高所にある配管8本に逆止弁を設置するため困難。 また、逆止弁は保守点検できるように設置するには困難。</td><td>A, B, Cスプレーリング及び同スプレーリングの接続配管への逆止弁設置は、点検のためボーラクレーン上での高所による足場の設置が必要。また、原子炉格納容器間部の床面部に沿って設置されているおり、逆止弁と原子炉格納容器との間に、逆止弁の保守点検に必要なスペースが確保できず、保守管理が非常に困難</td><td>否 〔保守管理の観点〕</td></tr> <tr> <td>逆止弁2個設置【C案】</td><td>1つのスプレーリングに2個の逆止弁を設置（計2個の逆止弁設置） 床面から約2.0mの高所にある配管2本に逆止弁を設置するため困難だが、可能</td><td>床面から約2.0mの高所にある配管2本に逆止弁を設置するため困難だが、可能</td><td>高所に設置された2個の弁を定期的に分解点検するのをやや困難だが、可能</td><td>採用</td></tr> </tbody> </table>	対策	工事概要	工事成り立性	保守管理	採否	スプレーリングまで多重化【A案】	スプレーリングを4基設置 設置スペースが限られており、スプレイ水を適切に噴霧できるよう設置するには困難であり、既設スプレーリングを含めた抜本的な構造化が必要	高所だが、外観検査のため比較的容易（既設設備に対する保守と同じ）	否 〔工事成り立性的観点〕		逆止弁8個設置【B案】	各スプレーリングごとに2個の逆止弁を設置（計8個の逆止弁設置） 床面から約2.0m～5.0mの高所にある配管8本に逆止弁を設置するため困難。 また、逆止弁は保守点検できるように設置するには困難。	床面から約2.0m～5.0mの高所にある配管8本に逆止弁を設置するため困難。 また、逆止弁は保守点検できるように設置するには困難。	A, B, Cスプレーリング及び同スプレーリングの接続配管への逆止弁設置は、点検のためボーラクレーン上での高所による足場の設置が必要。また、原子炉格納容器間部の床面部に沿って設置されているおり、逆止弁と原子炉格納容器との間に、逆止弁の保守点検に必要なスペースが確保できず、保守管理が非常に困難	否 〔保守管理の観点〕	逆止弁2個設置【C案】	1つのスプレーリングに2個の逆止弁を設置（計2個の逆止弁設置） 床面から約2.0mの高所にある配管2本に逆止弁を設置するため困難だが、可能	床面から約2.0mの高所にある配管2本に逆止弁を設置するため困難だが、可能	高所に設置された2個の弁を定期的に分解点検するのをやや困難だが、可能	採用	<p>【大飯】 記載表現の相違 ・ A～C案の検討内容は同じ</p> <p>b. 逆止弁設置箇所の検討</p> <p>逆止弁2個を設置する箇所を選定するため、まず、逆止弁が設置可能な水平配管部分を抽出した。その上で、抽出した各箇所に逆止弁の設置を想定し、配管の全周破断が生じた場合のスプレイ流量等を評価することで、逆止弁の設置箇所を検討した。</p> <p>ここで、全周破断時にスプレイ水が最も多く流れ、かつスプレイ流量が最も多く確保可能なスプレーリングは、格納容器スプレイポンプからの距離が最も近く（設置高さが最も低く）、スプレイノズル数が多いDスプレーリングである。したがって、逆止弁設置箇所の検討にあたっては、Dスプレーリングからのスプレイ流量を確実に確保することとした。また、スプレイ水の回りこみを極力防ぐことも留意した。</p> <p>その結果、図1.7に示すDリングヘッダの接続配管のオリフィス下流部に逆止弁を設置した場合が、Dスプレーリングを通じてのスプレイ水の回り込みを防止できるとともに、Dスプレーリングにおけるスプレイ水の確実な確保の観点から有効であることを確認し</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 【女川】 記載方針の相違 ・ BWRとPWRで設計が異なることから、泊では、大飯の審査実績を反映</p> <p>b. 逆止弁設置箇所の検討</p> <p>逆止弁2個を設置する箇所を選定するため、まず、逆止弁が設置可能な水平配管部分を抽出した。その上で、抽出した各箇所に逆止弁の設置を想定し、配管の全周破断が生じた場合のスプレイ流量等を評価することで、逆止弁の設置箇所を検討した。</p> <p>ここで、全周破断時にスプレイ水が最も多く流れ、かつスプレイ流量が最も多く確保可能なスプレーリングは、格納容器スプレイポンプからの距離が最も近く（設置高さが最も低く）、スプレイノズル数が多いDスプレーリングである。したがって、逆止弁設置箇所の検討にあたっては、Dスプレーリングからのスプレイ流量を確実に確保することとした。また、スプレイ水の回りこみを極力防ぐことにも留意した。</p> <p>その結果、第2.1.3.8図に示すDリングヘッダの接続配管のオリフィス下流部に逆止弁を設置した場合が、Dスプレーリングを通じてのスプレイ水の回り込みを防止できるとともに、Dスプレーリングにおけるスプレイ水の確実な確保の観点から有効であることを確</p>
対策	工事概要	工事成り立性	保守	採用																																							
スプレーリング多量化(A案)	スプレーリングを4本設置 設置スペースが限られるスプレイ水を適切に噴霧できるよう設置する ものと非常に困難であり、既設スプレーリングを含めた抜本的な構造化が必要	否 〔工事成り立性的観点〕																																									
逆止弁8個設置(B案)	各スプレーリングのA系・B系統配管に逆止弁を設置（計8個） ボーラクレーン上に足場を設置して施工可能	A, B, Cリング及びその接続配管は、格納容器部の寸法間に合わせて設置されており、即設逆止弁と格納容器部との間に、逆止弁のメンテナンススペースが確保できず、保全が非常に困難	否 〔保守の観点〕 〔比較のために再検討〕																																								
逆止弁2個設置(C案)	ロスプレーリングのA系・B系統配管に逆止弁を設置（計2個） 床面から約6mの高所にある配管2本に逆止弁を設置するが、足場設置により施工可能	床面から約6mの高所にある配管2本に逆止弁を設置するため足場設置が必要だが、保全は可能	採用																																								
対策	工事概要	工事成り立性	保守管理	採否																																							
スプレーリングまで多重化【A案】	スプレーリングを4基設置 設置スペースが限られており、スプレイ水を適切に噴霧できるよう設置するには困難であり、既設スプレーリングを含めた抜本的な構造化が必要	高所だが、外観検査のため比較的容易（既設設備に対する保守と同じ）	否 〔工事成り立性的観点〕																																								
逆止弁8個設置【B案】	各スプレーリングごとに2個の逆止弁を設置（計8個の逆止弁設置） 床面から約2.0m～5.0mの高所にある配管8本に逆止弁を設置するため困難。 また、逆止弁は保守点検できるように設置するには困難。	床面から約2.0m～5.0mの高所にある配管8本に逆止弁を設置するため困難。 また、逆止弁は保守点検できるように設置するには困難。	A, B, Cスプレーリング及び同スプレーリングの接続配管への逆止弁設置は、点検のためボーラクレーン上での高所による足場の設置が必要。また、原子炉格納容器間部の床面部に沿って設置されているおり、逆止弁と原子炉格納容器との間に、逆止弁の保守点検に必要なスペースが確保できず、保守管理が非常に困難	否 〔保守管理の観点〕																																							
逆止弁2個設置【C案】	1つのスプレーリングに2個の逆止弁を設置（計2個の逆止弁設置） 床面から約2.0mの高所にある配管2本に逆止弁を設置するため困難だが、可能	床面から約2.0mの高所にある配管2本に逆止弁を設置するため困難だが、可能	高所に設置された2個の弁を定期的に分解点検するのをやや困難だが、可能	採用																																							

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>た。【別添資料1の3. 1】</p>  <p>図17 逆止弁設置箇所検討</p>		<p>認した。【別紙1-11】</p>  <p>CV : 原子炉格納容器 CSP: 格納容器スプレーポンプ</p> <p>第2.1.3.8図 逆止弁設置検討箇所</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (系統構成は同様)</p>
<p>(3) 影響評価</p> <p>上述の対策によるスプレイ流量への影響及び安全評価（格納容器健全性評価、可燃性ガスの発生及び線量評価）への影響を確認した。</p> <p>a. スプレー系統の破断箇所の想定</p> <p>D リングヘッダの接続配管のオリフィスの下流（図17参照）に逆止弁を設置する場合、スプレー流量が最も少なくなる全周破断位置は、(1) c. での検討結果と同様に、図1のスプレー配管立上り部（①）で E.L.+22.7m であるため、この位置に全周破断を想定する。</p> <p>b. 影響評価</p> <p>(a) スプレー流量評価</p> <p>全周破断を想定した場合のスプレー流量を評価した。（図18参照）</p> <p>評価に当たっては、破断想定箇所までの配管抵抗と系統圧力とのバランスからスプレー流量を算出している。</p> <p>その結果、表8に示すとおり、スプレー流量は約 562.6 m³/h（現</p>		<p>(6) 影響評価</p> <p>上述の対策によるスプレー流量への影響及び安全評価（原子炉格納容器健全性評価、可燃性ガスの発生及び線量評価）への影響を確認した。</p> <p>a. 原子炉格納容器スプレー設備の破断箇所の想定</p> <p>D リングヘッダの接続配管のオリフィスの下流（第2.1.3.8図参照）に逆止弁を設置する場合、スプレー流量が最も少くなる全周破断位置は、(4) c. での検討結果と同様に、第2.1.3.4図のスプレー配管立上り部（①）で T.P. 33.9m であるため、この位置に全周破断を想定する。</p> <p>b. 影響評価</p> <p>(a) スプレー流量評価</p> <p>全周破断を想定した場合のスプレー流量を評価した（第2.1.3.9図参照）。</p> <p>評価に当たっては、破断想定箇所までの配管抵抗と系統圧力とのバランスからスプレー流量を算出している。</p> <p>その結果、第2.1.3.5表に示すとおり、スプレー流量は約 [redacted] m³/h</p>	<p>【女川】 記載方針の相違 ・大飯の審査実績を反映</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備の相違 ・破断想定位置 の高さはプラン トにより相違</p> <p>【大飯】</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
行の安全解析で考慮している流量の約 48.5% となる。		m ³ /h (現行の安全解析で考慮している流量の約 40.1%) となる。	設備の相違 ・解析結果は、 プラントにより 異なる。 【大飯】 設備の相違によ る条件の相違												
この結果をもとに、安全解析条件は、現行の安全解析で考慮して いる流量の 40%とする。【別添資料1の3、2】		この結果をもとに、安全解析条件は、現行の安全解析で考慮して いる流量の 36%とする。【別紙1-11】													
<p>図1.8 スプレー配管上り部の全周破断時のスプレー水の流れ (接続配管のオリフィスの下流に逆止弁を設置した場合)</p>		<p>第2.1.3.9図 格納容器スプレー配管の全周破断時のスプレー水の流れ (接続配管のオリフィスの下流に逆止弁を設置した場合)</p>	【大飯】 記載表現の相違 (系統構成は同 様)												
<p>表8 スプレー流量評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スプレーイングヘッダからの スプレー流量</td> <td>Aスプレーイングヘッダ Bスプレーイングヘッダ Cスプレーイングヘッダ Dスプレーイングヘッダ 合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>約 562.6 m³/h</td> </tr> </tbody> </table> <p>(b) 安全解析</p> <p>单一故障として格納容器内スプレー配管立上り部の全周破断を想定した場合に影響を与える以下の安全解析の3つの評価について、影響を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内圧評価（健全性評価） ・可燃性ガスの発生に関する評価 	項目	評価結果	スプレーイングヘッダからの スプレー流量	Aスプレーイングヘッダ Bスプレーイングヘッダ Cスプレーイングヘッダ Dスプレーイングヘッダ 合計		約 562.6 m ³ /h		<p>第2.1.3.5表 スプレー流量評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スプレーイングヘッダから のスプレー流量</td> <td>Aスプレーイングヘッダ Bスプレーイングヘッダ Cスプレーイングヘッダ Dスプレーイングヘッダ 合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>約 562.6 m³/h</td> </tr> </tbody> </table> <p>(7) 安全解析</p> <p>单一故障として格納容器スプレー配管立上り部の全周破断を想定した場合に影響を与える以下の安全解析の3つの評価について、影響を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器内圧評価（健全性評価） ・可燃性ガスの発生に関する評価 	項目	評価結果	スプレーイングヘッダから のスプレー流量	Aスプレーイングヘッダ Bスプレーイングヘッダ Cスプレーイングヘッダ Dスプレーイングヘッダ 合計		約 562.6 m ³ /h	【大飯】 設備の相違 ・プラント固有 の解析結果 【女川】 記載方針の相違 ・大飯審査実績 の反映 【大飯】 記載表現の相違
項目	評価結果														
スプレーイングヘッダからの スプレー流量	Aスプレーイングヘッダ Bスプレーイングヘッダ Cスプレーイングヘッダ Dスプレーイングヘッダ 合計														
	約 562.6 m ³ /h														
項目	評価結果														
スプレーイングヘッダから のスプレー流量	Aスプレーイングヘッダ Bスプレーイングヘッダ Cスプレーイングヘッダ Dスプレーイングヘッダ 合計														
	約 562.6 m ³ /h														

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・環境への放射性物質の異常な放出（原子炉冷却材喪失）に関する評価 その結果、表9～表11に示すとおり、現行の安全解析と同等であることを確認した。【別添資料1の3.3】</p> <p>【比較のため、(1) d. 影響評価から再掲】</p> <p>d. 影響評価</p> <p>スプレイ配管立上り部 (E.L. +22.7m) の全周破断を想定すると、破断側系統のスプレイ水が破断口から格納容器内へ流出するだけでなく、健全側系統のスプレイ水の一部がスプレーリングを通じて回り込み、破断口から流出するため、スプレイ流量が大幅に減少する。 （図1.3 参照）</p> <p>このため、スプレイ流量は現行の安全解析で考慮している値（格納容器スプレイポンプの单一故障を仮定し、健全側ポンプ1台での流量 $1,160 \text{ m}^3/\text{h}$）の約24%となる。この結果をもとに、現行の安全解析で考慮している流量の20%として解析を実施した場合の格納容器内圧力及び雰囲気温度はそれぞれ図1.4及び図1.5のとおり、動的機器の单一故障を想定している現行の安全解析と比較してピーク値を上回ることはないものの、スプレイ配管破断後の挙動が厳しい結果となる。</p>	<p>b. 評価（解析）条件</p> <p>設計基準事故の中で格納容器スプレイ冷却系の機能に期待しているのは、原子炉冷却材喪失時である。</p> <p>原子炉冷却材喪失時においては、炉心再冠水後に非常用炉心冷却系である低圧注水モードによる注水から、事故発生15分後に1系統を格納容器スプレイ冷却モードへ切替えを行う。格納容器スプレイ冷却モードへの切替え時に、ドライウェルスプレイ管の破損によって格納容器スプレイ冷却系のスプレイ効果が使用不可となることを想定し、スプレイ液滴によるドライウェル側の除熱を考慮せず、冷却水は破断箇所から落下してサプレッションチャンバのプール水に移行するものとして評価する。このとき、2系統あるうちの残りの残留熱除去系1系統をサプレッションプール水冷却モードで使用することにより、格納容器スプレイ冷却モードを代替することができ、格納容器圧力・温度のピーク値に変化を与えることなく、動的機器の单一故障を仮定した場合と同等の性能で格納容器内の除熱を行うことができる。2系統の残留熱除去系を格納容器スプレイ冷却モードとサプレッションプール水冷却モードでそれぞれ使用することで、格納容器内の蒸気はベント管を通じてサプレッションチャンバに移行し、プール水により凝縮されるため、格納容器内の圧力及び温度上昇が抑制される。解析条件を第2.1.3-3表に示す。</p>	<p>・環境への放射性物質の異常な放出（原子炉冷却材喪失）に関する評価 その結果、第2.1.3.7表、第2.1.3.9表及び第2.1.3.11表に示すとおり、現行の安全解析と同等であることを確認した。【別紙1-12】</p> <p>a. 原子炉格納容器内圧評価（健全性評価）</p> <p>設計基準事故の中で原子炉格納容器スプレイ設備の機能に期待しているのは、原子炉冷却材喪失時である。</p> <p>原子炉冷却材喪失時においては、炉心再冠水後に非常用炉心冷却設備である高圧注入系及び低圧注入系並びに原子炉格納容器スプレイ設備を用いて燃料取替用水ピットを水源とした注入モードによる注水から、事故発生約□分後に格納容器再循環サンプルを水源とした再循環モードに切替えを行う。再循環モードへの切替え時に、2系統あるスプレイ配管のうち1系統のスプレイ配管立上り部 (T.P. 33.9m) の全周破断を想定すると、破断側系統のスプレイ水が破断口から原子炉格納容器内へ流出するだけでなく、健全側系統のスプレイ水の一部がスプレーリングを通じて回り込み、破断口から流出するため、スプレイ流量が大幅に減少する。（第2.1.3.9図参照）このとき、スプレイ流量は現行の安全解析で考慮している値（格納容器スプレイポンプの单一故障を仮定し、健全側ポンプ1台での流量 □ m^3/h）の約40.1%となるが、1系統の原子炉格納容器スプレイ設備を使用することにより、原子炉格納容器を冷却することができ、原子炉格納容器圧力・温度のピーク値に変化を与えることなく、動的機器の单一故障を仮定した場合と同等の性能で原子炉格納容器内の除熱を行うことができる。ここでは、上述のスプレイ流量の結果をもとに、現行の安全解析で考慮している流量の36%として評価を実施する。解析条件を第2.1.3.6表に示す。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映 【女川】 記載表現の相違 ・資料構成の違いによる段落表題名の差異</p> <p>【大飯】 設備の相違 ・BWRとPWRの設計の相違 【女川】 設備の相違 ・破断想定位置の相違 【大飯】 設備の相違 ・破断想定位置の相違 【大飯】 記載表現の相違 【大飯】 設備の相違 ・ポンプ流量等はプラントにより異なる</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																			
	<p>c. 評価（解析）結果</p> <p>解析の結果、格納容器の最高使用温度（ドライウェル（D/W）：171°C, サブレーションチェンバ（S/C）：104°C）、最高使用圧力（427 [kPa] (gage)）を満足することを確認した。解析結果を第2.1.3-4表及び第2.1.3-2図に示す。</p> <p style="text-align: center;">第2.1.3-3表 解析条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>解析条件</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事故条件</td><td>再循環配管の瞬時完全破断</td></tr> <tr> <td>原子炉出力</td><td>2,540 [MWt] (定格熱出力の約105%)</td></tr> <tr> <td>静的機器の故障</td><td>ドライウェルスプレイ管の全周破断</td></tr> <tr> <td>格納容器スプレイ流量</td><td>約1,160 [m³/h]</td></tr> <tr> <td>格納容器スプレイ開始</td><td>事象発生15分後</td></tr> <tr> <td>サブレーションプール水冷却モード投入</td><td>事象発生15分後</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器自由体積</td><td>ドライウェル空間部：約7,900 [m³] ケントウェル空間部：約4,700 [m³]</td></tr> <tr> <td>格納容器初期圧力</td><td>5kPa[gage]</td></tr> <tr> <td>ドライウェル初期温度</td><td>57°C</td></tr> <tr> <td>サブレーションプール水量</td><td>約2,800 [m³]</td></tr> <tr> <td>サブレーションプール初期水温</td><td>32°C</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">第2.1.3-4表 解析結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th><th colspan="2">解析結果</th><th rowspan="2">判断基準</th></tr> <tr> <th>D/Wスプレイ管全周破断 S/Cスプレイ管健全 S/C冷却</th><th>D/Wスプレイ管全周破断 S/Cスプレイ管全周破断</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器最高温度</td><td>約146°C</td><td>約146°C</td><td>171°C</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器最高圧力</td><td>約330 [kPa] (gage)</td><td>約330 [kPa] (gage)</td><td>427 [kPa] (gage)</td></tr> <tr> <td>サブレーションプール水最高水温</td><td>約74°C</td><td>約97°C</td><td>104°C</td></tr> <tr> <td>サブレーションプール最高圧力</td><td>約210 [kPa] (gage)</td><td>約210 [kPa] (gage)</td><td>427 [kPa] (gage)</td></tr> </tbody> </table>	項目	解析条件	事故条件	再循環配管の瞬時完全破断	原子炉出力	2,540 [MWt] (定格熱出力の約105%)	静的機器の故障	ドライウェルスプレイ管の全周破断	格納容器スプレイ流量	約1,160 [m³/h]	格納容器スプレイ開始	事象発生15分後	サブレーションプール水冷却モード投入	事象発生15分後	原子炉格納容器自由体積	ドライウェル空間部：約7,900 [m³] ケントウェル空間部：約4,700 [m³]	格納容器初期圧力	5kPa[gage]	ドライウェル初期温度	57°C	サブレーションプール水量	約2,800 [m³]	サブレーションプール初期水温	32°C	項目	解析結果		判断基準	D/Wスプレイ管全周破断 S/Cスプレイ管健全 S/C冷却	D/Wスプレイ管全周破断 S/Cスプレイ管全周破断	原子炉格納容器最高温度	約146°C	約146°C	171°C	原子炉格納容器最高圧力	約330 [kPa] (gage)	約330 [kPa] (gage)	427 [kPa] (gage)	サブレーションプール水最高水温	約74°C	約97°C	104°C	サブレーションプール最高圧力	約210 [kPa] (gage)	約210 [kPa] (gage)	427 [kPa] (gage)	<p>解析の結果、原子炉格納容器内圧力及び雰囲気温度は動的機器の単一故障を想定した現行の安全解析と比較してピーク値を上回ることはなく、原子炉格納容器の最高使用圧力（0.283MPa[gage]）、最高使用温度（132°C）を満足することを確認した。原子炉格納容器内圧力及び雰囲気温度の解析結果を第2.1.3.10図、第2.1.3.11図に示す。</p> <p style="text-align: center;">第2.1.3.6表 原子炉格納容器内圧評価（健全性評価）の解析条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>解析条件</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事故条件</td><td>蒸気発生器出口側配管の瞬時両端破断</td></tr> <tr> <td>原子炉出力</td><td>2,652×1.02 MWt (定格熱出力の102%)</td></tr> <tr> <td>静的機器の故障</td><td>スプレイ配管立上り部の全周破断</td></tr> <tr> <td>格納容器スプレイ注入モード</td><td>安全解析使用値 [] m³/h の150% [格納容器スプレイ2系列運転時]</td></tr> <tr> <td>再循環流量モード</td><td>安全解析使用値 [] m³/h の36% [格納容器スプレイ1系列運転時]</td></tr> <tr> <td>格納容器スプレイ開始</td><td>事象発生151秒後</td></tr> <tr> <td>再循環切替時刻</td><td>事象発生から [] 分後</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器自由体積</td><td>65,500 m³</td></tr> <tr> <td>格納容器初期圧力</td><td>0 MPa[gage]</td></tr> <tr> <td>格納容器初期温度</td><td>49°C</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">第2.1.3.7表 原子炉格納容器内圧評価（健全性評価）の解析結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現行の安全解析</th><th>静的機器の単一故障を想定した解析</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最高圧力(MPa[gage])</td><td>約0.241</td><td>約0.240</td></tr> <tr> <td>最高温度(°C)</td><td>約124</td><td>約124</td></tr> <tr> <td>判断基準（最高使用圧力(MPa[gage])）</td><td>≤0.283</td><td></td></tr> <tr> <td>判断基準（最高使用温度(°C)）</td><td>≤132</td><td></td></tr> </tbody> </table>	項目	解析条件	事故条件	蒸気発生器出口側配管の瞬時両端破断	原子炉出力	2,652×1.02 MWt (定格熱出力の102%)	静的機器の故障	スプレイ配管立上り部の全周破断	格納容器スプレイ注入モード	安全解析使用値 [] m³/h の150% [格納容器スプレイ2系列運転時]	再循環流量モード	安全解析使用値 [] m³/h の36% [格納容器スプレイ1系列運転時]	格納容器スプレイ開始	事象発生151秒後	再循環切替時刻	事象発生から [] 分後	原子炉格納容器自由体積	65,500 m³	格納容器初期圧力	0 MPa[gage]	格納容器初期温度	49°C	項目	現行の安全解析	静的機器の単一故障を想定した解析	最高圧力(MPa[gage])	約0.241	約0.240	最高温度(°C)	約124	約124	判断基準（最高使用圧力(MPa[gage])）	≤0.283		判断基準（最高使用温度(°C)）	≤132		<p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 設備の相違 ・PWRとBWRの設計の相違</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違 ・解析条件、解析結果の相違</p>
項目	解析条件																																																																																					
事故条件	再循環配管の瞬時完全破断																																																																																					
原子炉出力	2,540 [MWt] (定格熱出力の約105%)																																																																																					
静的機器の故障	ドライウェルスプレイ管の全周破断																																																																																					
格納容器スプレイ流量	約1,160 [m³/h]																																																																																					
格納容器スプレイ開始	事象発生15分後																																																																																					
サブレーションプール水冷却モード投入	事象発生15分後																																																																																					
原子炉格納容器自由体積	ドライウェル空間部：約7,900 [m³] ケントウェル空間部：約4,700 [m³]																																																																																					
格納容器初期圧力	5kPa[gage]																																																																																					
ドライウェル初期温度	57°C																																																																																					
サブレーションプール水量	約2,800 [m³]																																																																																					
サブレーションプール初期水温	32°C																																																																																					
項目	解析結果		判断基準																																																																																			
	D/Wスプレイ管全周破断 S/Cスプレイ管健全 S/C冷却	D/Wスプレイ管全周破断 S/Cスプレイ管全周破断																																																																																				
原子炉格納容器最高温度	約146°C	約146°C	171°C																																																																																			
原子炉格納容器最高圧力	約330 [kPa] (gage)	約330 [kPa] (gage)	427 [kPa] (gage)																																																																																			
サブレーションプール水最高水温	約74°C	約97°C	104°C																																																																																			
サブレーションプール最高圧力	約210 [kPa] (gage)	約210 [kPa] (gage)	427 [kPa] (gage)																																																																																			
項目	解析条件																																																																																					
事故条件	蒸気発生器出口側配管の瞬時両端破断																																																																																					
原子炉出力	2,652×1.02 MWt (定格熱出力の102%)																																																																																					
静的機器の故障	スプレイ配管立上り部の全周破断																																																																																					
格納容器スプレイ注入モード	安全解析使用値 [] m³/h の150% [格納容器スプレイ2系列運転時]																																																																																					
再循環流量モード	安全解析使用値 [] m³/h の36% [格納容器スプレイ1系列運転時]																																																																																					
格納容器スプレイ開始	事象発生151秒後																																																																																					
再循環切替時刻	事象発生から [] 分後																																																																																					
原子炉格納容器自由体積	65,500 m³																																																																																					
格納容器初期圧力	0 MPa[gage]																																																																																					
格納容器初期温度	49°C																																																																																					
項目	現行の安全解析	静的機器の単一故障を想定した解析																																																																																				
最高圧力(MPa[gage])	約0.241	約0.240																																																																																				
最高温度(°C)	約124	約124																																																																																				
判断基準（最高使用圧力(MPa[gage])）	≤0.283																																																																																					
判断基準（最高使用温度(°C)）	≤132																																																																																					

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【比較のため、(1) d. 影響評価から再掲】			
<p>図1.4 スプレー配管立上り部の全周破断を想定した場合の格納容器内圧力 (スプレー流量として安全解析で考慮している値の約20%の場合)</p> <p>図1.5 スプレー配管立上り部の全周破断を想定した場合の格納容器内雰囲気温度 (スプレー流量として安全解析で考慮している値の20%の場合)</p> <p>12-41</p>	<p>図2.1.3-2 図 原子炉格納容器健全性解析結果 (スプレー・レッショングルーム水冷却モード作動)</p>	<p>図2.1.3.10 図 スプレー立上り配管の全周破断を想定した場合の格納容器内圧力 (スプレー流量として安全解析で考慮している値の36%の場合)</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違 ・プラント固有の解析結果 ・大飯、泊においても、単一故障を想定しても従来の安全評価と同程度の結果となり、相違はない。</p>
		<p>図2.1.3.11 図 スプレー立上り配管の全周破断を想定した場合の格納容器内雰囲気温度 (スプレー流量として安全解析で考慮している値の36%の場合)</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、伊方3号炉のまとめ資料添付1を抜粋】</p> <p>c. 可燃性ガスの発生に関する評価</p> <p>(d) 解析条件及び解析結果</p> <p>事象の過程を図15に示す。</p> <p>主要事象クロノロジを表29に示す。</p> <p>解析条件及び解析結果を表30及び図16に示す。</p> <p>なお、影響評価として、現行の安全解析から単一故障の想定を変更したことにより原子炉冷却材喪失事故時の格納容器内温度の履歴が変わるために、解析条件のうち、使用する格納容器内温度を変更した。更に、水の放射線分解において用いている水素生成割合（G値）として、正味の水素生成割合としての実効G値を使用した。実効G値を用いた評価については、現行の安全解析と同じ単一故障の条件についても実施した。</p> <p>(e) 影響評価結果</p> <p>影響評価については、原子炉冷却材喪失事故時の原子炉格納容器内温度を考慮して金属腐食の反応割合を求めるところから、格納容器内温度の履歴が変わることにより、現行安全解析に対し金属腐食反応による水素発生量が増加する。また、実効G値を用いたことから水素発生量が減少する。</p> <p>解析の結果、格納容器内の水素濃度は、動的機器、静的機器いずれの単一故障を想定した場合においても、現行の安全解析値の約3.4%に対して約2.8%と下回る結果となり、現行安全解析の評価手法の保守性に包含されていることを確認した。</p>		<p>b. 可燃性ガスの発生に関する評価</p> <p>原子炉冷却材喪失時において原子炉格納容器内には様々な過程により水素が発生し、原子炉格納容器の健全性を損なう危険性が生じる。このため、原子炉格納容器スプレイ設備の単一故障時の水素濃度を評価した。影響度合いを確認するため、30日間における水素濃度4%以下であることを確認した。</p> <p>評価においては静的機器の単一故障を想定した解析として、原子炉設置変更許可申請書添付書類十 3.4.4 原子炉冷却材喪失における評価から単一故障の想定を変更したことにより原子炉冷却材喪失事故時の原子炉格納容器内温度の履歴が変わるために、解析条件のうち使用する原子炉格納容器内温度を変更した。評価条件を第2.1.3.8表、第2.1.3.12図に、評価結果を第2.1.3.9表に示す。また、水素発生源である金属の腐食反応のうちアルミニウム使用量をシビアアクシデント対策有効性評価における水素燃焼の評価条件として採用した現実的な条件に見直した。</p> <p>原子炉格納容器スプレイ設備の機能喪失時において、原子炉格納容器内水素濃度を評価した結果、約3.0%である。原子炉設置変更許可申請書添付書類十 3.4.4 原子炉冷却材喪失における評価（評価結果：約3.3%）を下回る結果となり、30日間における水素濃度4%を下回ることから、静的機器の単一故障が発生した場合の影響度合いは小さいと判断した。（詳細は別紙1-12）</p>	<p>【女川】</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川では、可燃性ガスに関する評価を行っていない。（泊は建設時に格納容器内に相当量のアルミ足場を持ち込む想定でアルミ量を設定したが、この条件を川内1,2号炉/高浜3,4号炉/伊方3号炉と一緒に見直した。） <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯では、次頁に結果のみ記載。 <p>【伊方】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊方では、現行の安全解析に対して、G値の見直しと静的単一故障発生時を考慮した場合における水素濃度を比較している（H27年2月5日の四電審査会合でのコメント回答として、現行の安全解析で用いている条件

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																	
<p>表1.0 可燃性ガスの発生の解析結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現行安全解析</th><th>影響評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器内水素濃度(%)</td><td>約3.01</td><td>約3.02</td></tr> <tr> <td>判断基準(%)</td><td>≤4</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>d. 格納容器スプレイ冷却系の機能喪失時の敷地境界線量</p> <p>原子炉冷却材喪失時において格納容器スプレイ冷却系のスプレイ機能喪失を想定した場合の敷地境界線量を評価した。影響度合いを確認するための目安として、設計基準事故の判断基準である周辺公衆の実効線量5mSvとの比較を行った。</p> <p>評価においては、無機よう素が格納容器スプレイ水によって除去される効果が静的機器の単一故障発生後に機能喪失し、分配係数を0として、敷地境界線量を評価した。その他の評価条件は全て原子炉設置変更許可申請書添付書類十3.4.4 原子炉冷却材喪失から変</p>	項目	現行安全解析	影響評価	格納容器内水素濃度(%)	約3.01	約3.02	判断基準(%)	≤4		<p>表2.1.3.9表 可燃性ガスの発生の解析結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>影響評価</th><th>ベースケース</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器内水素濃度(%)</td><td>約3.0</td><td>約3.3</td></tr> <tr> <td>判断基準(%)</td><td>≤4</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>c. 環境への放射性物質の異常な放出（原子炉冷却材喪失）に関する評価</p> <p>原子炉冷却材喪失時において、原子炉格納容器スプレイ設備を用いた注水作業における再循環モードへの切替え時に、2系統あるスプレイ配管のうち1系統のスプレイ配管立上がり部の全周破断を想定した場合の敷地境界線量を評価した。影響度合いを確認するための目安として、設計基準事故の判断基準である周辺公衆の実効線量5mSvとの比較を行った。</p> <p>評価においては、再循環モードへの切替後の格納容器スプレイ流量について、現行の安全解析で使用している流量の36%として敷地境界線量を評価した。その他の評価条件はすべて原子炉設置変更許可申請書添付書類十3.4.4 原子炉冷却材喪失から変更しないもの</p>	項目	影響評価	ベースケース	原子炉格納容器内水素濃度(%)	約3.0	約3.3	判断基準(%)	≤4		<p>の一部を精緻化することにより、影響評価解析が現行安全解析の評価手法の保守性に含まれていることを回答）泊では現行の安全解析に対して、アルミニウムの見直しと静的単一故障発生時を考慮して比較しており、同様な内容である。</p> <p>【大飯】 設計方針の相違 ・プラント固有の解析結果の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・資料構成の違いによる段落表題名の差異</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・泊では、機能喪失の内容を記載</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・解析条件の相違</p>
項目	現行安全解析	影響評価																		
格納容器内水素濃度(%)	約3.01	約3.02																		
判断基準(%)	≤4																			
項目	影響評価	ベースケース																		
原子炉格納容器内水素濃度(%)	約3.0	約3.3																		
判断基準(%)	≤4																			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p>更しないものとする。評価条件を第2.1.3-5(1)表に、評価結果を第2.1.3-5(2)表に示す。</p> <p>格納容器スプレイ冷却系の機能喪失時において、敷地境界線量を評価した結果、実効線量は約 2.7×10^{-4} mSv である。原子炉設置変更許可申請書添付書類十 3.4.4 原子炉冷却材喪失における評価（評価結果：約 8.0×10^{-5} mSv）よりも実効線量が増加しているが、これは、希ガスの放出量は増加しないものの、スプレイ機能が喪失し、無機よう素が格納容器スプレイ水によって除去される効果に期待できなくなったことで、環境中に放出されるよう素が増加したためであり、設計基準事故時の判断基準である周辺公衆の実効線量 5mSv を下回ることから、静的機器の单一故障が発生した場合の影響度合は小さいと判断した。</p> <p>以上のとおり、静的機器の单一故障が発生したと仮定しても、その影響度合は設計基準事故時の判断基準を下回る程度であり、格納容器の冷却機能は維持されることを確認した。</p> <p>なお、格納容器スプレイ冷却系において単一設計を採用している静的機器であるスプレイ管は格納容器内に存在し、かつ、当該設備の機能に期待するのは格納容器内において設計基準事故が発生している状態である。</p> <p>したがって、格納容器内にて修復作業を行うことは不可能である。</p> <p>【比較のため、2.1.3.2 基準適合性から転記】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">第2.1.3-5(1)表 格納容器スプレイ冷却系故障時影響評価条件 (LOCA, 変更点)</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>影響評価</th> <th>ベースケース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器スプレイ水等による無機よう素の低減</td> <td>分配係数：0</td> <td>分配係数：100</td> </tr> </tbody> </table>	第2.1.3-5(1)表 格納容器スプレイ冷却系故障時影響評価条件 (LOCA, 変更点)			項目	影響評価	ベースケース	格納容器スプレイ水等による無機よう素の低減	分配係数：0	分配係数：100	<p>する。評価条件を第2.1.3.10表に、評価結果を第2.1.3.11表に示す。</p> <p>原子炉格納容器スプレイ設備の单一故障時において、敷地境界線量を評価した結果、実効線量は約 0.23 mSv である。原子炉設置変更許可申請書添付書類十 3.4.4 原子炉冷却材喪失における評価（評価結果：約 0.23 mSv）と同程度であり、設計基準事故時の判断基準である周辺公衆の実効線量 5mSv を下回ることから、静的機器の单一故障が発生した場合の影響度合は小さいと判断した。</p> <p>以上のとおり、静的機器の单一故障が発生したと仮定しても、その影響度合は設計基準事故時の判断基準を下回り、原子炉格納容器の冷却機能は維持されることを確認した。</p> <p>なお、原子炉格納容器スプレイ設備において単一設計を採用している静的機器であるスプレーリングは原子炉格納容器内に存在し、かつ、当該設備の機能に期待するのは原子炉格納容器内において設計基準事故が発生している状態である。</p> <p>したがって、原子炉格納容器内にて修復作業を行うことは不可能である。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">第2.1.3.10表 環境への放射性物質の異常な放出 (原子炉冷却材喪失) の評価条件 (変更点)</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>影響評価</th> <th>ベースケース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器スプレイ流量 (再循環モード)</td> <td>■ m³/h の 36%</td> <td>■ m³/h</td> </tr> </tbody> </table>	第2.1.3.10表 環境への放射性物質の異常な放出 (原子炉冷却材喪失) の評価条件 (変更点)			項目	影響評価	ベースケース	格納容器スプレイ流量 (再循環モード)	■ m³/h の 36%	■ m³/h	<p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・解析結果の相違</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・女川は單一故障時の実効線量はベースケースを上回るが泊は下回る評価結果のため。（判断基準はどちらも下回る）</p> <p>【女川】 設備名称の相違</p> <p>【女川】 設備の相違 ・評価条件相違</p>
第2.1.3-5(1)表 格納容器スプレイ冷却系故障時影響評価条件 (LOCA, 変更点)																					
項目	影響評価	ベースケース																			
格納容器スプレイ水等による無機よう素の低減	分配係数：0	分配係数：100																			
第2.1.3.10表 環境への放射性物質の異常な放出 (原子炉冷却材喪失) の評価条件 (変更点)																					
項目	影響評価	ベースケース																			
格納容器スプレイ流量 (再循環モード)	■ m³/h の 36%	■ m³/h																			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【比較のため、2.1.3.2 基準適合性から転記】			
第2.1.3-5(2)表 格納容器スプレイ冷却系故障時影響評価結果（LOCA）			
項目	影響評価	ベースケース	
環境に放出されるよう素量 (Bq) (I-131等価量-小児実効線量係数換算)	約 2.9×10^{11} Bq	約 3.4×10^{11} Bq	
環境に放出される希ガス量 (Bq) (γ 線エネルギー-0.5MeV 換算)	約 6.0×10^{13} Bq	約 7.9×10^{13} Bq	
敷地等境界外における最大実効線量 (mSv) [*]	約 0.051	約 0.056	
判断基準 (mSv)	≤5mSv		
※ 実効線量には、原子炉格納容器内浮遊分裂生成物による直接線量及びスカイシャイン線量（現行安全解析：約 0.0098mSv、影響評価：約 0.0083mSv）を含む。			
2.1.3.2 基準適合性			
<p>2.1.3.1 (2) のとおり、格納容器スプレイ冷却系の静的機器のうち単一設計を採用しているスプレイ管において、スプレイ効果に影響を及ぼすような破損が発生した場合にも、静的機器の単一故障想定を行った格納容器スプレイ冷却系の他に、他の残留熱除去系1系統によるサプレッションプール水冷却モードを使用することで、格納容器スプレイ冷却系に要求される「格納容器の冷却機能」は同等の性能で維持されることを確認した。この場合、他の残留熱除去系1系統によるサプレッションプール水冷却モードは、中央制御室からの遠隔操作により切り替えて使用することができる。したがって、静的機器の単一故障の想定を仮定しなくてよい又は多重性の要求を適用しないと記載されている3条件のうちの、③単一故障を仮定することで系統の機能が失われる場合であっても、他の系統を用いて、その機能を代替できることが安全解析等により確認できる場合の要求のとおり、同等の機能を達成できることから、本条件に該当することを確認した。</p> <p>なお、スプレイ管に単一故障が発生しても残留熱除去系のサプレッションプール水冷却モードは2系統が使用可能である。ここで仮に残留熱除去系1系統が機能喪失した場合においても、他の残留熱</p>			
<p>2.1.3.1 (4) のとおり、原子炉格納容器スプレイ設備の静的機器のうち、格納容器スプレイ配管又はスプレイリングにおいて、スプレイ効果に影響を及ぼすような破損が発生した場合にも、1系統の原子炉格納容器スプレイ設備を使用することにより、原子炉格納容器の除熱が行えることを確認した。</p>			
第2.1.3.11表 環境への放射性物質の異常な放出（原子炉冷却材喪失）の解析結果			
項目	影響評価	ベースケース	
環境に放出される希ガス (γ 線実効エネルギー-0.5MeV 換算値)	約 7.5×10^{13} Bq	約 6.1×10^{13} Bq	
環境に放出されるよう素 (I-131等価量-小児実効線量係数換算)	約 3.1×10^{11} Bq	約 2.7×10^{11} Bq	
実効線量			
希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量	約 0.024 mSv	約 0.019 mSv	
よう素の内部被ばくによる実効線量	約 0.12 mSv	約 0.12 mSv	
原子炉建屋原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及びスカイシャイン線による実効線量	0.086 mSv	約 0.086 mSv	
合計	約 0.23 mSv	約 0.23 mSv	

(c) 安全機能への影響評価

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>逆止弁の設置に対して、以下のとおり、既存の安全設備に対する影響及び安全評価に対する影響を評価し、問題ないことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 逆止弁を設置することにより圧損が増えるが、当該逆止弁近傍のオリフィスを孔径の大きな低圧損のものに取り替えることにより、静的機器の単一故障を想定しない場合のスプレイ流量（従前の安全解析条件）は変わらない設計とするため、既存の安全設備に対する影響はない。 当該逆止弁を設置しても、上述のようにスプレイ流量（従前の安全解析条件）は変わらない設計とするため、設計基準事象について評価した既存の安全評価に対する影響はない。 <p>また、スプレイ配管立上り部に全周破断を想定した場合の格納容器スプレイ系統の安全機能「格納容器の冷却機能」についても、(b) 安全解析に示すとおり、問題はない。</p>	<p>除去系のサブレッショングループ水冷却モード1系統により、格納容器内の除熱が行えることを確認している。</p>	<p>なお、基準適合性を検討する中で、想定される最も過酷な条件である完全な機能喪失となる「全周破断」を想定することとしたため、管の全周破断が生じた場合のスプレイ流量確保の観点から、Dスプレーリングヘッダの接続配管のオリフィスの下流に逆止弁を設置する設計とした。</p> <p>逆止弁の設置に対して、以下のとおり、既存の安全設備に対する影響及び安全評価に対する影響を評価し、問題ないことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 逆止弁を設置することにより圧損が増えるが、当該逆止弁近傍のオリフィスを孔径の大きな低圧損のものに取り替えることにより、静的機器の単一故障を想定しない場合のスプレイ流量（従前の安全解析条件）は変わらない設計とするため、既存の安全設備に対する影響はない。 当該逆止弁を設置しても、上述のようにスプレイ流量（従前の安全解析条件）は変わらない設計とするため、設計基準事象について評価した既存の安全評価に対する影響はない。 <p>また、スプレイ配管立上り部に全周破断を想定した場合の原子炉格納容器スプレイ設備の安全機能「格納容器の冷却機能」についても、(7) 安全解析に示すとおり、問題はない。</p>	<p>泊の設計は同じ（Dリングヘッダに逆止弁を設置し、スプレイ流量を確保）であるが、泊はスプレイ配管の多重化の経緯も含めて丁寧に記載した。</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・ 大飯審査実績の反映</p> <p>【女川】 記載表現の相違 【女川】 設計方針の相違 ・ 女川では、代替機能により多重性の要求を適用しないことを確認しているが、泊においては、単一故障を仮定しても所定の安全機能を達成できることを確認している。</p>

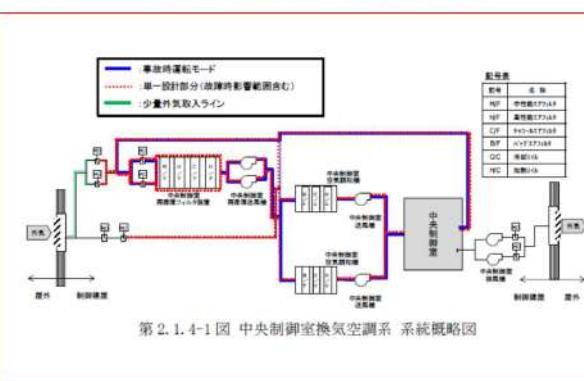
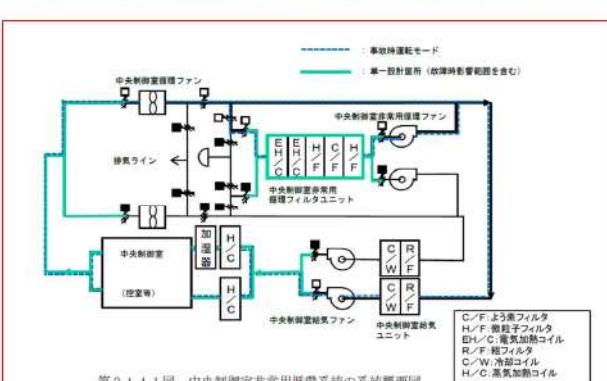
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
	<p>【12-111頁にて比較】</p> <table border="1"> <caption>第2.1.3-5(1)表 格納容器スプレイ冷却系故障時影響評価条件 (LOCA, 変更点)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th><th>影響評価</th><th>ベースケース</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器スプレイ水等による無機よう素の低減</td><td>分配係数: 0</td><td>分配係数: 100</td></tr> </tbody> </table> <p>【12-112頁にて比較】</p> <table border="1"> <caption>第2.1.3-5(2)表 格納容器スプレイ冷却系故障時影響評価結果 (LOCA)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th><th>影響評価</th><th>ベースケース</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境に放出される希ガス (γ線実効エネルギー-0.5MeV換算値)</td><td>約 5.6×10^{11} Bq</td><td>約 5.6×10^{11} Bq</td></tr> <tr> <td>環境に放出されるよう素 ($I-131$等価量-小児実効線量係数換算)</td><td>約 9.5×10^5 Bq</td><td>約 1.2×10^6 Bq</td></tr> <tr> <td rowspan="4">実効線量</td><td>希ガスの γ線外部被ばくによる実効線量</td><td>約 5.2×10^{-5} mSv</td></tr> <tr> <td>よう素の内部被ばくによる実効線量</td><td>約 2.2×10^{-4} mSv</td></tr> <tr> <td>原子炉建屋原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及びスカイシャイン線による実効線量</td><td>約 1.9×10^{-6} mSv</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>約 2.7×10^{-4} mSv</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>約 8.0×10^{-5} mSv</td></tr> </tbody> </table>	項目	影響評価	ベースケース	格納容器スプレイ水等による無機よう素の低減	分配係数: 0	分配係数: 100	項目	影響評価	ベースケース	環境に放出される希ガス (γ 線実効エネルギー-0.5MeV換算値)	約 5.6×10^{11} Bq	約 5.6×10^{11} Bq	環境に放出されるよう素 ($I-131$ 等価量-小児実効線量係数換算)	約 9.5×10^5 Bq	約 1.2×10^6 Bq	実効線量	希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量	約 5.2×10^{-5} mSv	よう素の内部被ばくによる実効線量	約 2.2×10^{-4} mSv	原子炉建屋原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及びスカイシャイン線による実効線量	約 1.9×10^{-6} mSv	合計	約 2.7×10^{-4} mSv			約 8.0×10^{-5} mSv		【女川】 記載箇所の相違
項目	影響評価	ベースケース																												
格納容器スプレイ水等による無機よう素の低減	分配係数: 0	分配係数: 100																												
項目	影響評価	ベースケース																												
環境に放出される希ガス (γ 線実効エネルギー-0.5MeV換算値)	約 5.6×10^{11} Bq	約 5.6×10^{11} Bq																												
環境に放出されるよう素 ($I-131$ 等価量-小児実効線量係数換算)	約 9.5×10^5 Bq	約 1.2×10^6 Bq																												
実効線量	希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量	約 5.2×10^{-5} mSv																												
	よう素の内部被ばくによる実効線量	約 2.2×10^{-4} mSv																												
	原子炉建屋原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及びスカイシャイン線による実効線量	約 1.9×10^{-6} mSv																												
	合計	約 2.7×10^{-4} mSv																												
		約 8.0×10^{-5} mSv																												

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2.1.4 中央制御室換気空調系</p> <p>2.1.4.1 単一故障仮定時の安全機能の確認結果</p> <p>(1) 設備概要</p> <p>中央制御室換気空調系は、通常運転時、再循環フィルタ装置をバイパスし、空気調和装置を経由して室内の空気を再循環することにより、室内的温度等を調整しており、一部は外気を給気している。事故時は、中央制御室隔離信号により外気取入口ライン、排気ラインを隔離するとともに室内空気の全量を再循環し、その際、再循環空気の一部は再循環フィルタ装置にて処理している。いずれの場合でも、内部流体は空気であり、温度、圧力はほぼ常温、常圧である。</p> <p>また、耐震Sクラスで設計されており、信頼性は高い。</p> <p>中央制御室換気空調系の系統概略図を第2.1.4-1図に示す。</p>  <p>第2.1.4-1図 中央制御室換気空調系 系統概略図</p> <p>第2.1.4-1図に示すとおり、中央制御室換気空調系の動的機器である送風機・電動ダンバ及び静的機器である空気調和装置は全て二重化しており、静的機器であるダクトの一部と再循環フィルタが單一設計となっている。</p> <p>これらの単一設計箇所の材質・塗装有無・内部流体（通常時、設計基準事故時）・設置場所を第2.1.4-1表に示す。</p>	<p>2.1.4 換気空調設備（中央制御室非常用循環系統）</p> <p>2.1.4.1 単一故障仮定時の安全機能の確認結果</p> <p>(1) 設備概要</p> <p>換気空調設備のうち中央制御室非常用循環系統は、通常運転時、中央制御室非常用循環フィルタユニットをバイパスし、室内的空気を再循環することにより、室内的温度等を調整しており、一部は外気を給気している。事故時は、中央制御室換気系隔離信号により外気取入口ライン、排気ラインを隔離するとともに室内空気の全量を再循環し、その際、再循環空気の一部は中央制御室非常用循環フィルタユニットにて処理している。いずれの場合でも、内部流体は空気であり、温度、圧力はほぼ常温、常圧である。</p> <p>また、耐震Sクラスで設計されており、信頼性は高い。</p> <p>中央制御室非常用循環系統の系統概要図を第2.1.4.1図に示す。</p>  <p>第2.1.4.1図 中央制御室非常用循環系统的系統概要図</p> <p>第2.1.4.1図に示すとおり、中央制御室非常用循環系統の動的機器であるファン・空気作動ダンバはすべて二重化しており、静的機器であるダクトの一部と中央制御室非常用循環フィルタユニットが單一設計となっている。</p> <p>これらの単一設計箇所の材質・塗装有無・内部流体（通常時、設計基準事故時）・設置場所・使用圧力・保温有無を第2.1.4.1表に示す。</p>	<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯では、中央制御室の空調は、共用化している。（以降、2.1.4では、大飯との差異は記載しない） <p>【女川】</p> <p>記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備名称及び図番の相違 <p>【女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統構成の相違（泊では、中央制御室換気系と中央制御室非常用循環系統に分けているが、女川は、再循環フィルタ装置も含めて中央制御室換気空調系としている）により、記載に差が生じている。 <p>【女川】</p> <p>記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の相違 ・図番の相違 <p>【女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2重化範囲の相違 <p>【女川】</p> <p>記載内容の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>第2.1.4-1表 中央制御室換気空調系 単一設計静的機器</caption> <thead> <tr> <th></th><th>ダクト</th><th>再循環フィルタ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材質</td><td>炭素鋼</td><td>[ケーシング]炭素鋼 [フィルタ]活性炭、ガラス繊維</td></tr> <tr> <td>塗装</td><td>有 (防錆塗装、一部保温あり)</td><td>有 (ケーシングの外側)</td></tr> <tr> <td>内部流体</td><td>通常時 空気</td><td>屋内空気</td></tr> <tr> <td>事故時</td><td>空気 (放射性物質含む)</td><td>空気 (放射性物質含む)</td></tr> <tr> <td>設置場所</td><td>屋内</td><td>屋内</td></tr> </tbody> </table> <p>また、事故時運転モード時に少量外気取入口を用いて非常時外気取込運転を行う場合があるが、非常時外気取込運転は酸欠防止のための機能であり、運転員の過度の被ばくを防止する機能ではない。なお、非常時外気取込運転時の少量外気取入口の单一故障を仮定しても、以下のとおり酸欠により居住性が損なわれることはない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少量外気取入口が破損した場合には破損箇所から外気が流入するため、酸欠により居住性は損なわれない。 ・一方、少量外気取入口の閉塞を仮定した場合であっても、外気リーケイン量が少量外気取込運転時の外気取込量を上回ることから、酸欠により居住性は損なわれない。 <p>以上の理由から、少量外気取入口は中央制御室換気空調系の事故時に機能を担保する入口からは除外する。</p> <p>(2) 静的機器の单一故障が発生した場合の影響度合い</p> <p>单一設計となっている静的機器の单一故障が発生した場合の影響度合いを確認するため、中央制御室換気空調系の静的機器に单一故障を想定し、中央制御室の線量評価を実施した。</p> <p>線量評価において仮定する单一故障は、想定される損傷モードのうち中央制御室の居住性又は作業員の被ばくの観点から最も過酷なものとする。第2.1.4-2図に故障を想定する箇所の考え方を示す。</p> <p>また、想定される損傷モードのうち、最も過酷なものとして、再循環フィルタ装置閉塞の場合は中央制御室換気空調系の機能喪失を想定し、ダクト全周破断の場合は、設計で考慮している外気リーケイン量に加え、中央制御室再循環送風機の100%容量に相当する外気が破断箇所から再循環フィルタ装置をバイパスした状態で中央制御室内に流入すると想定した。</p> <p>なお、設計基準事故の中で中央制御室換気空調系の機能に直接期待</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>第2.1.4.1表 中央制御室非常用循環系統単一設計箇所の材質及び使用環境</caption> <thead> <tr> <th>設備</th><th>材質</th><th>使用環境</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室非常用循環フィルタユニット</td><td>炭素鋼 (内外面、亜鉛メッキ又は塗装) [フィルタ] ガラス繊維等</td><td>場所：原子炉補助建屋内 流体：空気 使用圧力：5 kPa 以下 保温あり</td></tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環系統ダクト</td><td>炭素鋼 (内外面、亜鉛メッキ又は塗装)</td><td>場所：原子炉補助建屋内 流体：空気 使用圧力：5 kPa 以下 保温あり</td></tr> </tbody> </table>		ダクト	再循環フィルタ	材質	炭素鋼	[ケーシング]炭素鋼 [フィルタ]活性炭、ガラス繊維	塗装	有 (防錆塗装、一部保温あり)	有 (ケーシングの外側)	内部流体	通常時 空気	屋内空気	事故時	空気 (放射性物質含む)	空気 (放射性物質含む)	設置場所	屋内	屋内	設備	材質	使用環境	中央制御室非常用循環フィルタユニット	炭素鋼 (内外面、亜鉛メッキ又は塗装) [フィルタ] ガラス繊維等	場所：原子炉補助建屋内 流体：空気 使用圧力：5 kPa 以下 保温あり	中央制御室非常用循環系統ダクト	炭素鋼 (内外面、亜鉛メッキ又は塗装)	場所：原子炉補助建屋内 流体：空気 使用圧力：5 kPa 以下 保温あり	<p>泊では、使用圧力・保温有無も記載</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <p>【女川】 設計の相違 ・泊では、外気取り入口に対しても安全機能を持たせていない (とりまとめた資料 差異①)</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・設備名称の相違 ・図番の相違 ・外気流入の表現の相違</p>
	ダクト	再循環フィルタ																											
材質	炭素鋼	[ケーシング]炭素鋼 [フィルタ]活性炭、ガラス繊維																											
塗装	有 (防錆塗装、一部保温あり)	有 (ケーシングの外側)																											
内部流体	通常時 空気	屋内空気																											
事故時	空気 (放射性物質含む)	空気 (放射性物質含む)																											
設置場所	屋内	屋内																											
設備	材質	使用環境																											
中央制御室非常用循環フィルタユニット	炭素鋼 (内外面、亜鉛メッキ又は塗装) [フィルタ] ガラス繊維等	場所：原子炉補助建屋内 流体：空気 使用圧力：5 kPa 以下 保温あり																											
中央制御室非常用循環系統ダクト	炭素鋼 (内外面、亜鉛メッキ又は塗装)	場所：原子炉補助建屋内 流体：空気 使用圧力：5 kPa 以下 保温あり																											

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>している事象はないが、技術基準規則第38条の解釈において以下の記載があることから、被ばく評価手法（内規）に基づき、原子炉冷却材喪失時及び主蒸気管破断時について検討した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>1.2 第5項に規定する「遮蔽その他の適切な放射線防護措置」とは、一次冷却材喪失等の設計基準事故時に、原子炉制御室内にとどまり必要な操作、措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設し、運転員が原子炉制御室に入り、とどまる間の被ばくを「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」の第8条における緊急時作業に係る線量限度100mSv以下にできるものであることをいう。</p> <p>この場合における運転員の被ばく評価は、判断基準の線量限度内であることを確認すること。被ばく評価手法は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」（平成21・07・27原院第1号（平成21年8月12日原子力安全・保安院制定））（以下「被ばく評価手法（内規）」という。）に基づくこと。</p> <p>チャコールフィルターを通して通らない空気の原子炉制御室への流入量については、被ばく評価手法（内規）に基づき、原子炉制御室換気設備の新設の際、原子炉制御室換気設備再循環モード時における再循環対象範囲境界部での空気の流入に影響を与える改造の際、及び、定期的に測定を行い、運転員の被ばく評価に用いている想定した空気量を下回っていることを確認すること。</p> </div> <p>中央制御室の居住性評価に当たっては、保守的に修復による機能の復旧は期待しないものとする。影響度合いを確認するための目安として、上述の判断基準である運転員の線量限度100mSvとの比較を行った。</p> <p>a. 原子炉冷却材喪失時（仮想事故）における再循環フィルタ装置閉塞時の線量評価</p>	<p>期待している事象はないが、技術基準規則第38条の解釈において以下の記載があることから、被ばく評価手法（内規）に基づき、原子炉冷却材喪失時（仮想事故ベース）及び蒸気発生器伝熱管破損時（仮想事故ベース）について検討した。</p> <p>なお、検討に当たっては、蒸気発生器伝熱管破損時（仮想事故ベース）では破損した蒸気発生器を隔離する（事故後54分）までの放出量が支配的であり、静的機器の単一故障を想定する24時間以降の放出量は小さく、中央制御室非常用循環系統の単一故障を想定した影響は原子炉冷却材喪失時に包含されるため、原子炉冷却材喪失時で代表している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>1.2 第5項に規定する「遮蔽その他の適切な放射線防護装置」とは、一次冷却材喪失等の設計基準事故時に、原子炉制御室内にとどまり必要な操作、措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないように施設し、運転員が原子炉制御室に入り、とどまる間の被ばくを「核原料物質又は核燃料物質の製練の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」第7条第1項における緊急時作業に係る線量限度100mSv以下にできるものであることをいう。</p> <p>この場合における運転員の被ばく評価は、判断基準の線量限度内であることを確認すること。被ばく評価手法は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」（平成21・07・27原院第1号（平成21年8月12日原子力安全・保安院制定））（以下「被ばく評価手法（内規）」という。）に基づくこと。</p> <p>チャコールフィルターを通して通らない空気の原子炉制御室への流入量については、被ばく評価手法（内規）に基づき、原子炉制御室換気設備の新設の際、原子炉制御室換気設備再循環モード時における再循環対象範囲境界部での空気の流入に影響を与える改造の際、及び、定期的に測定を行い、運転員の被ばく評価に用いている想定した空気量を下回っていることを確認すること。</p> </div> <p>中央制御室の居住性評価に当たっては、修復による機能の復旧を考慮し、影響度合いを確認するための目安として、上述の判断基準である運転員の線量限度100mSvとの比較を行った。</p> <p>a. 原子炉冷却材喪失時（仮想事故ベース）における中央制御室非常用循環フィルタユニット閉塞時の線量評価</p>	<p>【女川】 記載表現の相違 ・表現の適正化 女川も仮想事故ベースで被ばく評価をしており、事実的な相違無し 【女川】 泊3号炉は、原子炉冷却材喪失時に代表可能 【女川】 記載表現の相違 ・実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則改正の反映 【女川】 設計方針の相違 ・泊では、他の全PWRと同様に12条の要求事項に照らして、修復による機能の復旧に期待した評価のみを実施（とりまとめた資料・差異④） 【女川】 記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、伊方3号炉のまとめ資料の抜粋】</p> <p>(d) 被ばく影響評価</p> <p>ア. 公衆又は中央制御室等の従事者への被ばく影響評価</p> <p>フィルタ閉塞に伴い、事故発生24時間後～2日の期間（1日間）より素用フィルタの効果がなくなる。この場合の被ばく評価は、3日間より素用フィルタの効果がなくなると仮定したダクトの全周破断の評価（2.1.3(3) a. (e)ア参照）に包絡される。</p>	<p>評価条件については、原子炉冷却材喪失時（仮想事故）において、事故発生1日後から30日間について、再循環フィルタ装置の閉塞により、中央制御室内の雰囲気が悪化した場合の運転員の線量について評価した。評価条件について第2.1.4-2(1)表に、評価結果について第2.1.4-2(2)表に示す。</p> <p>運転員の線量は、実効線量で約1.5mSvとなり、基準である100mSvを満足することを確認した。</p>	<p>評価条件については、原子炉冷却材喪失時（仮想事故ベース）において、事故発生24時間後から1日間について、中央制御室非常用循環フィルタユニットの閉塞により、中央制御室内の雰囲気が悪化した場合の運転員の線量について評価した。評価条件について第2.1.4.2表に、評価結果について第2.1.4.3表に示す。</p> <p>運転員の線量は、実効線量で約19mSvとなり、基準である100mSvを満足することを確認した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・仮想事故の表現相違 ・設備名の相違 ・表番の相違 【女川】 設計方針の相違 ・泊では、フィルタ交換による機能の復旧を期待（伊方3号で実績） 【伊方】 記載表現の相違
<p>【比較のため、伊方3号炉のまとめ資料の抜粋】</p> <p>(e)被ばく影響評価</p> <p>ア. 公衆又は中央制御室等の従事者の被ばく影響評価</p> <p>影響評価については、設計基準事故である原子炉冷却材喪失事故時において、事故発生1日後から4日後まで、ダクト全周破断箇所より漏えいが継続することを想定した。アニラス空気再循環設備及び安全補機室空気浄化設備のダクト破損時における被ばく影響評価については、その全量が地上放出されるとして敷地境界での被ばく評価を実施した。また、中央制御室非常用給気系統のダクト破損時における被ばく影響評価については、フィルタを介さずに中央制御室再循環ファンの容量で外気が中央制御室に取り込まれるとして、中央制御室の運転員の被ばく影響評価を実施した。</p>	<p>b. 原子炉冷却材喪失時（仮想事故）におけるダクト全周破断時の線量評価</p> <p>評価条件については、原子炉冷却材喪失時（仮想事故）において、事故発生1日後から30日間について、中央制御室換気空調系のダクトが全周破断することで、中央制御室内の雰囲気が悪化した場合の運転員の線量について評価した。評価条件について第2.1.4-3(1)表に、評価結果について第2.1.4-3(2)表に示す。</p> <p>運転員の線量は、実効線量で約1.5mSvとなり、基準である100mSvを満足することを確認した。</p>	<p>b. 原子炉冷却材喪失時（仮想事故ベース）におけるダクト全周破断時の線量評価</p> <p>評価条件については、原子炉冷却材喪失時（仮想事故ベース）において、事故発生24時間後から3日間について、中央制御室非常用循環系統のダクトが全周破断することで、中央制御室内の雰囲気が悪化した場合の運転員の線量について評価した。評価条件について第2.1.4.4表に、評価結果について第2.1.4.5表に示す。</p> <p>運転員の線量は、実効線量で約22mSvとなり、基準である100mSvを満足することを確認した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【女川】 記載表現の相違 【女川】 設計方針の相違 ・評価結果の相違 【女川】 記載表現の相違 【女川】 設計方針の相違 ・他の全PWRと同様に12条の要求に照らして、修復による機能の復旧に期待した評価のみを実施（とりまとめた資料差異④） ・評価結果の相違 【伊方】 記載表現の相違 ・泊と伊方で評価条件は同じ。 【伊方】

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

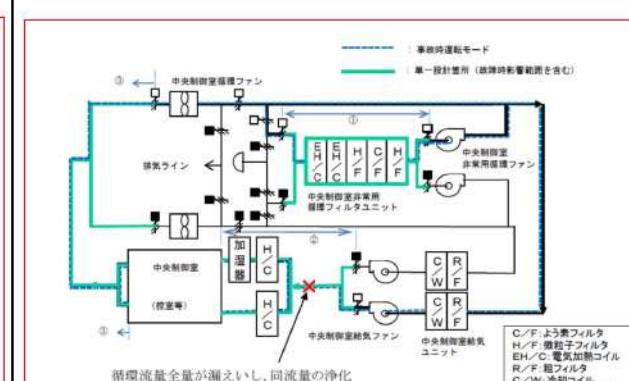
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>c. 主蒸気管破断時（仮想事故）における再循環フィルタ装置閉塞時の線量評価</p> <p>評価条件については、主蒸気管破断時（仮想事故）において、事故発生1日後から30日間について、中央制御室再循環フィルタ装置の閉塞により、中央制御室内の雰囲気が悪化した場合の運転員の線量について評価した。評価条件について第2.1.4-4(1)表に、評価結果について第2.1.4-4(2)表に示す。</p> <p>運転員の線量は、実効線量で約1.8mSvとなり、基準である100mSvを満足することを確認した。</p> <p>d. 主蒸気管破断時（仮想事故）におけるダクト全周破断時の線量評価</p> <p>評価条件については、主蒸気管破断時（仮想事故）において、事故発生1日後から30日間について、中央制御室換気空調系のダクトが全周破断することで、中央制御室内の雰囲気が悪化した場合の運転員の線量について評価した。評価条件について第2.1.4-5(1)表に、評価結果について第2.1.4-5(2)表に示す。</p> <p>運転員の線量は、実効線量で約1.8mSvとなり、基準である100mSvを満足することを確認した。</p> <p>以上のとおり、静的機器の单一故障が発生し、かつ2.1.4.1(3)項に示す修復を行わないと仮定しても、判断基準である運転員の線量限度100mSvを下回ることを確認した。これより、2.1.4.1(3)項に示す修復作業期間は、安全上支障のない期間であることを確認した。</p> <p>なお、第2.1.4-2図の③の全周破断が発生することを想定した場合、空気調和機を通過して冷却した空気が中央制御室に到達しないこととなるが、中央制御室内の空気の換気は可能であり、温度の観点から著しい悪影響を及ぼすことはない。</p>		<p>設備の相違 【女川】 泊3号炉は、原子炉冷却材喪失時に代表可能（蒸気発生器伝熱管破損時では破損した蒸気発生器を隔離するまでの放出量が支配的であり、静的機器の单一故障を想定する24時間以降の放出量は小さく、中央制御室非常用循環系統の单一故障を想定した影響は原子炉冷却材喪失時に含まれる。）</p>

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																	
	 <table border="1" data-bbox="786 476 1370 921"> <thead> <tr> <th>故障想定箇所</th> <th>評価</th> <th>最も過酷な条件</th> </tr> <tr> <th>作業員 被ばく</th> <th>運転員 被ばく</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① フィルタの閉塞により、よう素除去機能が喪失し、中央制御室の雰囲気は外気と同じ状態となる。</td> <td>○ (線量)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>② 設計で考慮している外気リーキング量に加え、全周破断箇所から、中央制御室再循環送風機の 100%容量 (8,000 m³/h) に相当する外気がフィルタを通過せず系統内に流入する。</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>③ 設計で考慮している外気リーキング量に加え、全周破断箇所から、中央制御室再循環送風機の 100%容量 (80,000 m³/h) に相当する外気が系統内に流入する。</td> <td>○ (期間)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>④, ⑤ 設計で考慮している外気リーキング量に加え、全周破断箇所から、フィルタを通過しない外気が 8,000 m³/h、中央制御室内に流入する。</td> <td>○ (期間)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑥ 設計で考慮している外気リーキング量に加え、全周破断箇所から、中央制御室再循環送風機の 100%容量 (8,000 m³/h) に相当する外気がフィルタを通過して系統内に流入する。</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>第 2.1.4-2 図 単一故障箇所の選定 (中央制御室換気空調系の場合)</p>	故障想定箇所	評価	最も過酷な条件	作業員 被ばく	運転員 被ばく	① フィルタの閉塞により、よう素除去機能が喪失し、中央制御室の雰囲気は外気と同じ状態となる。	○ (線量)	○	② 設計で考慮している外気リーキング量に加え、全周破断箇所から、中央制御室再循環送風機の 100%容量 (8,000 m³/h) に相当する外気がフィルタを通過せず系統内に流入する。	—	—	③ 設計で考慮している外気リーキング量に加え、全周破断箇所から、中央制御室再循環送風機の 100%容量 (80,000 m³/h) に相当する外気が系統内に流入する。	○ (期間)	○	④, ⑤ 設計で考慮している外気リーキング量に加え、全周破断箇所から、フィルタを通過しない外気が 8,000 m³/h、中央制御室内に流入する。	○ (期間)	—	⑥ 設計で考慮している外気リーキング量に加え、全周破断箇所から、中央制御室再循環送風機の 100%容量 (8,000 m³/h) に相当する外気がフィルタを通過して系統内に流入する。	—	—	 <p>【女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統構成の相違 ・泊では、中央制御室の下流側に循環ファンを設けている。 ・女川では、外気へ排気するための排風機を設けている。 <p>第 2.1.4-2 図 単一故障箇所の選定 (中央制御室非常用循環系統の場合)</p> <table border="1" data-bbox="1392 603 1976 857"> <thead> <tr> <th>故障想定箇所</th> <th>評価</th> <th>最も過酷な条件</th> </tr> <tr> <th>作業員 被ばく</th> <th>運転員 被ばく</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 中央制御室非常用循環ライン</td> <td>フィルタの閉塞により、よう素除去機能が喪失し、中央制御室の雰囲気は外気と同じ状態となる。</td> <td>○ ○</td> </tr> <tr> <td>② 中央制御室給気ファン下流側ダクト</td> <td>設計で考慮している外気インリーキング量に加え、全周破断箇所から、中央制御室循環ファンの 100%容量 (500m³/min) に相当する外気が系統内に流入する。</td> <td>○ ○</td> </tr> <tr> <td>③ 中央制御室循環ファン上流側ダクト</td> <td>設計で考慮している外気インリーキング量に加え、全周破断箇所から、フィルタを通過しない外気が 415 m³/min、フィルタ通過後の外気が 85 m³/min、中央制御室に流入する。</td> <td>○ —</td> </tr> </tbody> </table>	故障想定箇所	評価	最も過酷な条件	作業員 被ばく	運転員 被ばく	① 中央制御室非常用循環ライン	フィルタの閉塞により、よう素除去機能が喪失し、中央制御室の雰囲気は外気と同じ状態となる。	○ ○	② 中央制御室給気ファン下流側ダクト	設計で考慮している外気インリーキング量に加え、全周破断箇所から、中央制御室循環ファンの 100%容量 (500m³/min) に相当する外気が系統内に流入する。	○ ○	③ 中央制御室循環ファン上流側ダクト	設計で考慮している外気インリーキング量に加え、全周破断箇所から、フィルタを通過しない外気が 415 m³/min、フィルタ通過後の外気が 85 m³/min、中央制御室に流入する。	○ —
故障想定箇所	評価	最も過酷な条件																																		
作業員 被ばく	運転員 被ばく																																			
① フィルタの閉塞により、よう素除去機能が喪失し、中央制御室の雰囲気は外気と同じ状態となる。	○ (線量)	○																																		
② 設計で考慮している外気リーキング量に加え、全周破断箇所から、中央制御室再循環送風機の 100%容量 (8,000 m³/h) に相当する外気がフィルタを通過せず系統内に流入する。	—	—																																		
③ 設計で考慮している外気リーキング量に加え、全周破断箇所から、中央制御室再循環送風機の 100%容量 (80,000 m³/h) に相当する外気が系統内に流入する。	○ (期間)	○																																		
④, ⑤ 設計で考慮している外気リーキング量に加え、全周破断箇所から、フィルタを通過しない外気が 8,000 m³/h、中央制御室内に流入する。	○ (期間)	—																																		
⑥ 設計で考慮している外気リーキング量に加え、全周破断箇所から、中央制御室再循環送風機の 100%容量 (8,000 m³/h) に相当する外気がフィルタを通過して系統内に流入する。	—	—																																		
故障想定箇所	評価	最も過酷な条件																																		
作業員 被ばく	運転員 被ばく																																			
① 中央制御室非常用循環ライン	フィルタの閉塞により、よう素除去機能が喪失し、中央制御室の雰囲気は外気と同じ状態となる。	○ ○																																		
② 中央制御室給気ファン下流側ダクト	設計で考慮している外気インリーキング量に加え、全周破断箇所から、中央制御室循環ファンの 100%容量 (500m³/min) に相当する外気が系統内に流入する。	○ ○																																		
③ 中央制御室循環ファン上流側ダクト	設計で考慮している外気インリーキング量に加え、全周破断箇所から、フィルタを通過しない外気が 415 m³/min、フィルタ通過後の外気が 85 m³/min、中央制御室に流入する。	○ —																																		

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																												
	<p>第 2.1.4-2(1) 表 中央制御室換気空調系故障時影響評価条件 (原子炉冷却材喪失 (仮想事故) - 再循環フィルタ装置閉塞)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>影響評価</th><th>内規に基づく評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定事故</td><td>原子炉冷却材喪失 (仮想事故)</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>よう素除去効率</td><td>0~20 分 : 0% (通常運転状態) 20 分~24 時間 : 90% (事故時運転モード) 24 時間~30 日 : 0% (再循環フィルタ機能喪失)</td><td>0~20 分 : 0% (通常運転状態) 20 分~30 日 : 90% (事故時運転モード)</td></tr> <tr> <td>実効放出継続時間</td><td>24 時間</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>環境に放出された放射性物質の大気拡散条件</td><td>中央制御室内 $\zeta/Q [s/m^3] : 1.4 \times 10^{-6}$ $D/Q [Gy/Bq] : 5.7 \times 10^{-20}$ 入退域時 出入管管理所 $\zeta/Q [s/m^3] : 1.4 \times 10^{-6}$ $D/Q [Gy/Bq] : 7.5 \times 10^{-20}$ 制御建屋出入口 $\zeta/Q [s/m^3] : 1.4 \times 10^{-6}$ $D/Q [Gy/Bq] : 5.7 \times 10^{-20}$ (気象データは設計基準事故時被ばくと同様 (2012 年 1 月 ~2012 年 12 月))</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>呼吸率</td><td>1.2 [m³/h] (成人活動時の呼吸率)</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>外気リーク量</td><td>1.0 [回/h]</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>外気取込量</td><td>0~20 分 : 5,000 [m³/h] (通常運転状態) 20 分~30 日 : 500 [m³/h] (事故時運転モード)</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>空間容積</td><td>8,900 [m³]</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>運転員勤務形態</td><td>5 直 3 交替</td><td>同左</td></tr> </tbody> </table> <p>第 2.1.4-2(2) 表 中央制御室換気空調系故障時影響評価結果 (原子炉冷却材喪失 (仮想事故) - 再循環フィルタ装置閉塞)</p> <p>(単位 : mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th><th>影響評価</th><th>内規に基づく評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">中央制御室内</td><td>① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td><td>約 6.6×10^{-2}</td></tr> <tr><td>② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td><td>約 9.2×10^{-2}</td></tr> <tr><td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td><td>約 8.1×10^{-1}</td></tr> <tr><td>小計 (①+②+③)</td><td>約 9.7×10^{-1}</td></tr> <tr> <td rowspan="4">入退域時</td><td>④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td><td>約 4.8×10^{-1}</td></tr> <tr><td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退域時の被ばく</td><td>約 4.5×10^{-2}</td></tr> <tr><td>小計 (④+⑤)</td><td>約 5.3×10^{-1}</td></tr> <tr><td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td><td>約 1.5</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>約 1.2</td></tr> </tbody> </table>	項目	影響評価	内規に基づく評価	想定事故	原子炉冷却材喪失 (仮想事故)	同左	よう素除去効率	0~20 分 : 0% (通常運転状態) 20 分~24 時間 : 90% (事故時運転モード) 24 時間~30 日 : 0% (再循環フィルタ機能喪失)	0~20 分 : 0% (通常運転状態) 20 分~30 日 : 90% (事故時運転モード)	実効放出継続時間	24 時間	同左	環境に放出された放射性物質の大気拡散条件	中央制御室内 $\zeta/Q [s/m^3] : 1.4 \times 10^{-6}$ $D/Q [Gy/Bq] : 5.7 \times 10^{-20}$ 入退域時 出入管管理所 $\zeta/Q [s/m^3] : 1.4 \times 10^{-6}$ $D/Q [Gy/Bq] : 7.5 \times 10^{-20}$ 制御建屋出入口 $\zeta/Q [s/m^3] : 1.4 \times 10^{-6}$ $D/Q [Gy/Bq] : 5.7 \times 10^{-20}$ (気象データは設計基準事故時被ばくと同様 (2012 年 1 月 ~2012 年 12 月))	同左	呼吸率	1.2 [m³/h] (成人活動時の呼吸率)	同左	外気リーク量	1.0 [回/h]	同左	外気取込量	0~20 分 : 5,000 [m³/h] (通常運転状態) 20 分~30 日 : 500 [m³/h] (事故時運転モード)	同左	空間容積	8,900 [m³]	同左	運転員勤務形態	5 直 3 交替	同左	被ばく経路	影響評価	内規に基づく評価	中央制御室内	① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.6×10^{-2}	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 9.2×10^{-2}	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 8.1×10^{-1}	小計 (①+②+③)	約 9.7×10^{-1}	入退域時	④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 4.8×10^{-1}	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退域時の被ばく	約 4.5×10^{-2}	小計 (④+⑤)	約 5.3×10^{-1}	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 1.5			約 1.2	<p>第 2.1.4.2 表 中央制御室非常用循環系統故障時影響評価条件 (非常用循環フィルタユニット閉塞)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>影響評価</th><th>内規に基づく評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定事故</td><td>原子炉冷却材喪失</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>よう素除去効率</td><td>0 分~2 分 : 0% 2 分~24 時間 : 90% 24 時間~2 日 : 0% 2 日~30 日 : 90%</td><td>0 分~2 分 : 0% 2 分~30 日 : 90%</td></tr> <tr> <td>実効放出継続時間</td><td>希ガス : 13 時間 よう素 : 9 時間</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>環境に放出された放射性物質の大気拡散条件</td><td>中央制御室内 $\zeta/Q [s/m^3] : 1.5 \times 10^{-4}$ (希ガス) $\zeta/Q [s/m^3] : 1.6 \times 10^{-4}$ (よう素) $D/Q [Gy/Bq] : 1.1 \times 10^{-17}$ 入退域時 出入管建屋入口 $\zeta/Q [s/m^3] : 1.1 \times 10^{-4}$ $D/Q [Gy/Bq] : 4.2 \times 10^{-18}$ 中央制御室入り口 $\zeta/Q [s/m^3] : 1.7 \times 10^{-4}$ $D/Q [Gy/Bq] : 1.3 \times 10^{-17}$</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>呼吸率</td><td>1.2 [m³/h] (成人活動時の呼吸率)</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>外気インリーク量</td><td>0.5 [回/h]</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>外気取込量</td><td>0 分~2 分 : 85 [m³/min] 2 分~30 日 : 0 [m³/min]</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>空間容積</td><td>4,000 [m³]</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>運転員勤務形態</td><td>5 直 3 交代</td><td>同左</td></tr> </tbody> </table> <p>第 2.1.4.3 表 中央制御室非常用循環系統故障時影響評価結果 (非常用循環フィルタユニット閉塞)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th><th>影響評価</th><th>内規に基づく評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">中央制御室内</td><td>① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td><td>約 0.035 mSv</td></tr> <tr><td>② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td><td>約 0.17 mSv</td></tr> <tr><td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td><td>約 10 mSv</td></tr> <tr><td>小計 (①+②+③)</td><td>約 11 mSv</td></tr> <tr> <td rowspan="4">入退域時</td><td>④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td><td>約 6.4 mSv</td></tr> <tr><td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退域時の被ばく</td><td>約 1.9 mSv</td></tr> <tr><td>小計 (④+⑤)</td><td>約 8.3 mSv</td></tr> <tr><td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td><td>約 19 mSv</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>約 18 mSv</td></tr> </tbody> </table>	項目	影響評価	内規に基づく評価	想定事故	原子炉冷却材喪失	同左	よう素除去効率	0 分~2 分 : 0% 2 分~24 時間 : 90% 24 時間~2 日 : 0% 2 日~30 日 : 90%	0 分~2 分 : 0% 2 分~30 日 : 90%	実効放出継続時間	希ガス : 13 時間 よう素 : 9 時間	同左	環境に放出された放射性物質の大気拡散条件	中央制御室内 $\zeta/Q [s/m^3] : 1.5 \times 10^{-4}$ (希ガス) $\zeta/Q [s/m^3] : 1.6 \times 10^{-4}$ (よう素) $D/Q [Gy/Bq] : 1.1 \times 10^{-17}$ 入退域時 出入管建屋入口 $\zeta/Q [s/m^3] : 1.1 \times 10^{-4}$ $D/Q [Gy/Bq] : 4.2 \times 10^{-18}$ 中央制御室入り口 $\zeta/Q [s/m^3] : 1.7 \times 10^{-4}$ $D/Q [Gy/Bq] : 1.3 \times 10^{-17}$	同左	呼吸率	1.2 [m³/h] (成人活動時の呼吸率)	同左	外気インリーク量	0.5 [回/h]	同左	外気取込量	0 分~2 分 : 85 [m³/min] 2 分~30 日 : 0 [m³/min]	同左	空間容積	4,000 [m³]	同左	運転員勤務形態	5 直 3 交代	同左	被ばく経路	影響評価	内規に基づく評価	中央制御室内	① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 0.035 mSv	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 0.17 mSv	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 10 mSv	小計 (①+②+③)	約 11 mSv	入退域時	④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 6.4 mSv	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退域時の被ばく	約 1.9 mSv	小計 (④+⑤)	約 8.3 mSv	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 19 mSv			約 18 mSv	<p>【女川】</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価条件の相違 ・評価結果の相違 ・女川では、事故後 24 時間以降は、フィルタの機能は期待していない。 ・泊では、事故後 24 時間から 1 日間はフィルタの機能は期待していないが、フィルタ交換により事故後 2 日以降は、フィルタの機能に期待している。
項目	影響評価	内規に基づく評価																																																																																																													
想定事故	原子炉冷却材喪失 (仮想事故)	同左																																																																																																													
よう素除去効率	0~20 分 : 0% (通常運転状態) 20 分~24 時間 : 90% (事故時運転モード) 24 時間~30 日 : 0% (再循環フィルタ機能喪失)	0~20 分 : 0% (通常運転状態) 20 分~30 日 : 90% (事故時運転モード)																																																																																																													
実効放出継続時間	24 時間	同左																																																																																																													
環境に放出された放射性物質の大気拡散条件	中央制御室内 $\zeta/Q [s/m^3] : 1.4 \times 10^{-6}$ $D/Q [Gy/Bq] : 5.7 \times 10^{-20}$ 入退域時 出入管管理所 $\zeta/Q [s/m^3] : 1.4 \times 10^{-6}$ $D/Q [Gy/Bq] : 7.5 \times 10^{-20}$ 制御建屋出入口 $\zeta/Q [s/m^3] : 1.4 \times 10^{-6}$ $D/Q [Gy/Bq] : 5.7 \times 10^{-20}$ (気象データは設計基準事故時被ばくと同様 (2012 年 1 月 ~2012 年 12 月))	同左																																																																																																													
呼吸率	1.2 [m³/h] (成人活動時の呼吸率)	同左																																																																																																													
外気リーク量	1.0 [回/h]	同左																																																																																																													
外気取込量	0~20 分 : 5,000 [m³/h] (通常運転状態) 20 分~30 日 : 500 [m³/h] (事故時運転モード)	同左																																																																																																													
空間容積	8,900 [m³]	同左																																																																																																													
運転員勤務形態	5 直 3 交替	同左																																																																																																													
被ばく経路	影響評価	内規に基づく評価																																																																																																													
中央制御室内	① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.6×10^{-2}																																																																																																													
	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 9.2×10^{-2}																																																																																																													
	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 8.1×10^{-1}																																																																																																													
	小計 (①+②+③)	約 9.7×10^{-1}																																																																																																													
入退域時	④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 4.8×10^{-1}																																																																																																													
	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退域時の被ばく	約 4.5×10^{-2}																																																																																																													
	小計 (④+⑤)	約 5.3×10^{-1}																																																																																																													
	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 1.5																																																																																																													
		約 1.2																																																																																																													
項目	影響評価	内規に基づく評価																																																																																																													
想定事故	原子炉冷却材喪失	同左																																																																																																													
よう素除去効率	0 分~2 分 : 0% 2 分~24 時間 : 90% 24 時間~2 日 : 0% 2 日~30 日 : 90%	0 分~2 分 : 0% 2 分~30 日 : 90%																																																																																																													
実効放出継続時間	希ガス : 13 時間 よう素 : 9 時間	同左																																																																																																													
環境に放出された放射性物質の大気拡散条件	中央制御室内 $\zeta/Q [s/m^3] : 1.5 \times 10^{-4}$ (希ガス) $\zeta/Q [s/m^3] : 1.6 \times 10^{-4}$ (よう素) $D/Q [Gy/Bq] : 1.1 \times 10^{-17}$ 入退域時 出入管建屋入口 $\zeta/Q [s/m^3] : 1.1 \times 10^{-4}$ $D/Q [Gy/Bq] : 4.2 \times 10^{-18}$ 中央制御室入り口 $\zeta/Q [s/m^3] : 1.7 \times 10^{-4}$ $D/Q [Gy/Bq] : 1.3 \times 10^{-17}$	同左																																																																																																													
呼吸率	1.2 [m³/h] (成人活動時の呼吸率)	同左																																																																																																													
外気インリーク量	0.5 [回/h]	同左																																																																																																													
外気取込量	0 分~2 分 : 85 [m³/min] 2 分~30 日 : 0 [m³/min]	同左																																																																																																													
空間容積	4,000 [m³]	同左																																																																																																													
運転員勤務形態	5 直 3 交代	同左																																																																																																													
被ばく経路	影響評価	内規に基づく評価																																																																																																													
中央制御室内	① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 0.035 mSv																																																																																																													
	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 0.17 mSv																																																																																																													
	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 10 mSv																																																																																																													
	小計 (①+②+③)	約 11 mSv																																																																																																													
入退域時	④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 6.4 mSv																																																																																																													
	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退域時の被ばく	約 1.9 mSv																																																																																																													
	小計 (④+⑤)	約 8.3 mSv																																																																																																													
	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 19 mSv																																																																																																													
		約 18 mSv																																																																																																													

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																															
	<p style="text-align: center;">第2.1.4-3(1)表 中央制御室換気空調系故障時影響評価条件 (原子炉冷却材喪失(仮想事故) ダクト全周破損)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>影響評価</th> <th>内規に基づく評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定事故</td> <td>原子炉冷却材喪失(仮想事故)</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>よう素除去効率</td> <td>0~20分: 0% (通常運転状態) 20分~24時間: 90% (事故時運転モード) 24時間~30日: 0% (ダクト全周破損)</td> <td>0~20分: 0% (通常運転状態) 20分~30日: 90% (事故時運転モード)</td> </tr> <tr> <td>実効放出継続時間</td> <td>24時間</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>環境に放出された放射性物質の大気拡散条件</td> <td>中央制御室内 $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.4 \times 10^{-6}$ $D/Q [Gy/Bq] : 5.7 \times 10^{-20}$ 入退域時 出入管路 $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.4 \times 10^{-6}$ $D/Q [Gy/Bq] : 7.5 \times 10^{-20}$ 制御建屋出入口 $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.4 \times 10^{-6}$ $D/Q [Gy/Bq] : 5.7 \times 10^{-20}$ (気象データは設計基準事故時被ばくと同様(2012年1月~2012年12月))</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>呼吸率</td> <td>1.2[m³/h] (成人活動時の呼吸率)</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>外気リーキン量</td> <td>1.0[回/h]</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>外気取込量</td> <td>0~20分 : 5,000[m³/h] (通常運転状態) 20分~24時間: 500[m³/h] (事故時運転モード) 24時間~30日: 80,000[m³/h] (ダクト全周破損)</td> <td>0~20分 : 5,000[m³/h] (通常運転状態) 20分~30日 : 500[m³/h] (事故時運転モード)</td> </tr> <tr> <td>空間容積</td> <td>8,900[m³]</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>運転員勤務形態</td> <td>5直3交替</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table>	項目	影響評価	内規に基づく評価	想定事故	原子炉冷却材喪失(仮想事故)	同左	よう素除去効率	0~20分: 0% (通常運転状態) 20分~24時間: 90% (事故時運転モード) 24時間~30日: 0% (ダクト全周破損)	0~20分: 0% (通常運転状態) 20分~30日: 90% (事故時運転モード)	実効放出継続時間	24時間	同左	環境に放出された放射性物質の大気拡散条件	中央制御室内 $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.4 \times 10^{-6}$ $D/Q [Gy/Bq] : 5.7 \times 10^{-20}$ 入退域時 出入管路 $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.4 \times 10^{-6}$ $D/Q [Gy/Bq] : 7.5 \times 10^{-20}$ 制御建屋出入口 $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.4 \times 10^{-6}$ $D/Q [Gy/Bq] : 5.7 \times 10^{-20}$ (気象データは設計基準事故時被ばくと同様(2012年1月~2012年12月))	同左	呼吸率	1.2[m³/h] (成人活動時の呼吸率)	同左	外気リーキン量	1.0[回/h]	同左	外気取込量	0~20分 : 5,000[m³/h] (通常運転状態) 20分~24時間: 500[m³/h] (事故時運転モード) 24時間~30日: 80,000[m³/h] (ダクト全周破損)	0~20分 : 5,000[m³/h] (通常運転状態) 20分~30日 : 500[m³/h] (事故時運転モード)	空間容積	8,900[m³]	同左	運転員勤務形態	5直3交替	同左	<p style="text-align: center;">第2.1.4-4表 中央制御室非常用換気系統故障時影響評価条件 (ダクト全周破損)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>影響評価</th> <th>内規に基づく評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定事故</td> <td>原子炉冷却材喪失</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>よう素除去効率</td> <td>0分~2分: 0% 2分~24時間: 90% 24時間~4日: 0% 4日~30日: 90%</td> <td>0分~2分: 0% 2分~30日: 90%</td> </tr> <tr> <td>実効放出継続時間</td> <td>希ガス: 18時間 よう素: 9時間</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>環境に放出された放射性物質の大気拡散条件</td> <td>中央制御室内 $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.5 \times 10^{-4}$ (希ガス) $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.6 \times 10^{-4}$ (よう素) $D/Q [Gy/Bq] : 1.1 \times 10^{27}$ 入退域時 出入管路建屋入口 $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.1 \times 10^{-4}$ $D/Q [Gy/Bq] : 4.2 \times 10^{28}$ 中央制御室入り口 $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.7 \times 10^{-4}$ $D/Q [Gy/Bq] : 1.3 \times 10^{27}$</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>呼吸率</td> <td>1.2[m³/h] (成人活動時の呼吸率)</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>外気インリーク量</td> <td>0.5[回/h]</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用換気ファン容量</td> <td>0分~2分: 0 m³/min 2分~24時間: 85 m³/min 24時間~4日: 0 m³/min 4日~30日: 85 m³/min</td> <td>0分~2分: 0 m³/min 2分~30日: 85 m³/min</td> </tr> <tr> <td>外気取込量</td> <td>0分~1分: 85 m³/min 1分~24時間: 0 m³/min 24時間~4日: 500 m³/min 4日~30日: 0 m³/min</td> <td>0分~1分: 85 m³/min 1分~30日: 0 m³/min</td> </tr> <tr> <td>空間容積</td> <td>4,000[m³]</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>運転員勤務形態</td> <td>5直3交代</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table>	項目	影響評価	内規に基づく評価	想定事故	原子炉冷却材喪失	同左	よう素除去効率	0分~2分: 0% 2分~24時間: 90% 24時間~4日: 0% 4日~30日: 90%	0分~2分: 0% 2分~30日: 90%	実効放出継続時間	希ガス: 18時間 よう素: 9時間	同左	環境に放出された放射性物質の大気拡散条件	中央制御室内 $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.5 \times 10^{-4}$ (希ガス) $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.6 \times 10^{-4}$ (よう素) $D/Q [Gy/Bq] : 1.1 \times 10^{27}$ 入退域時 出入管路建屋入口 $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.1 \times 10^{-4}$ $D/Q [Gy/Bq] : 4.2 \times 10^{28}$ 中央制御室入り口 $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.7 \times 10^{-4}$ $D/Q [Gy/Bq] : 1.3 \times 10^{27}$	同左	呼吸率	1.2[m³/h] (成人活動時の呼吸率)	同左	外気インリーク量	0.5[回/h]	同左	中央制御室非常用換気ファン容量	0分~2分: 0 m³/min 2分~24時間: 85 m³/min 24時間~4日: 0 m³/min 4日~30日: 85 m³/min	0分~2分: 0 m³/min 2分~30日: 85 m³/min	外気取込量	0分~1分: 85 m³/min 1分~24時間: 0 m³/min 24時間~4日: 500 m³/min 4日~30日: 0 m³/min	0分~1分: 85 m³/min 1分~30日: 0 m³/min	空間容積	4,000[m³]	同左	運転員勤務形態	5直3交代	同左	<p style="color: red;">【女川】</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価条件の相違 女川では、事故後24時間以降は、ダクトの破裂によりよう素除去の機能は期待していない。 泊では、事故後24時間から3日間はよう素除去の機能は期待していないが、ダクト補修により事故後4日以降は、よう素除去の機能に期待している。
項目	影響評価	内規に基づく評価																																																																
想定事故	原子炉冷却材喪失(仮想事故)	同左																																																																
よう素除去効率	0~20分: 0% (通常運転状態) 20分~24時間: 90% (事故時運転モード) 24時間~30日: 0% (ダクト全周破損)	0~20分: 0% (通常運転状態) 20分~30日: 90% (事故時運転モード)																																																																
実効放出継続時間	24時間	同左																																																																
環境に放出された放射性物質の大気拡散条件	中央制御室内 $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.4 \times 10^{-6}$ $D/Q [Gy/Bq] : 5.7 \times 10^{-20}$ 入退域時 出入管路 $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.4 \times 10^{-6}$ $D/Q [Gy/Bq] : 7.5 \times 10^{-20}$ 制御建屋出入口 $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.4 \times 10^{-6}$ $D/Q [Gy/Bq] : 5.7 \times 10^{-20}$ (気象データは設計基準事故時被ばくと同様(2012年1月~2012年12月))	同左																																																																
呼吸率	1.2[m³/h] (成人活動時の呼吸率)	同左																																																																
外気リーキン量	1.0[回/h]	同左																																																																
外気取込量	0~20分 : 5,000[m³/h] (通常運転状態) 20分~24時間: 500[m³/h] (事故時運転モード) 24時間~30日: 80,000[m³/h] (ダクト全周破損)	0~20分 : 5,000[m³/h] (通常運転状態) 20分~30日 : 500[m³/h] (事故時運転モード)																																																																
空間容積	8,900[m³]	同左																																																																
運転員勤務形態	5直3交替	同左																																																																
項目	影響評価	内規に基づく評価																																																																
想定事故	原子炉冷却材喪失	同左																																																																
よう素除去効率	0分~2分: 0% 2分~24時間: 90% 24時間~4日: 0% 4日~30日: 90%	0分~2分: 0% 2分~30日: 90%																																																																
実効放出継続時間	希ガス: 18時間 よう素: 9時間	同左																																																																
環境に放出された放射性物質の大気拡散条件	中央制御室内 $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.5 \times 10^{-4}$ (希ガス) $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.6 \times 10^{-4}$ (よう素) $D/Q [Gy/Bq] : 1.1 \times 10^{27}$ 入退域時 出入管路建屋入口 $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.1 \times 10^{-4}$ $D/Q [Gy/Bq] : 4.2 \times 10^{28}$ 中央制御室入り口 $\bar{x}/Q [s/m^3] : 1.7 \times 10^{-4}$ $D/Q [Gy/Bq] : 1.3 \times 10^{27}$	同左																																																																
呼吸率	1.2[m³/h] (成人活動時の呼吸率)	同左																																																																
外気インリーク量	0.5[回/h]	同左																																																																
中央制御室非常用換気ファン容量	0分~2分: 0 m³/min 2分~24時間: 85 m³/min 24時間~4日: 0 m³/min 4日~30日: 85 m³/min	0分~2分: 0 m³/min 2分~30日: 85 m³/min																																																																
外気取込量	0分~1分: 85 m³/min 1分~24時間: 0 m³/min 24時間~4日: 500 m³/min 4日~30日: 0 m³/min	0分~1分: 85 m³/min 1分~30日: 0 m³/min																																																																
空間容積	4,000[m³]	同左																																																																
運転員勤務形態	5直3交代	同左																																																																

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
	<p>第2.1.4-3(2)表 中央制御室換気空調系故障時影響評価結果 (原子炉冷却材喪失(仮想事故)－ダクト全周破断)</p> <p>(単位:mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>影響評価</th> <th>内規に基づく評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">中央制御室内</td> <td>① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 6.6×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 9.2×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 8.1×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 9.7×10^{-1}</td> <td>約 6.2×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">入退城時</td> <td>④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 4.8×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく</td> <td>約 4.5×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 5.3×10^{-1}</td> <td>約 5.3×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 1.5</td> <td>約 1.2</td> <td> <p>【女川】</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の相違 </td> </tr> </tbody> </table>	被ばく経路	影響評価	内規に基づく評価	中央制御室内	① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.6×10^{-2}	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 9.2×10^{-2}	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 8.1×10^{-1}	小計 (①+②+③)	約 9.7×10^{-1}	約 6.2×10^{-1}	入退城時	④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 4.8×10^{-1}	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく	約 4.5×10^{-2}	小計 (④+⑤)	約 5.3×10^{-1}	約 5.3×10^{-1}	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 1.5	約 1.2	<p>【女川】</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の相違 	<p>第2.1.4.5表 中央制御室非常用循環系統故障時影響評価結果 (ダクト全周破断)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>影響評価</th> <th>内規に基づく評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">中央制御室内</td> <td>① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 0.035 mSv</td> </tr> <tr> <td>② 大気中へ放出された放射性物質のγ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 0.17 mSv</td> </tr> <tr> <td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 1.3 mSv</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.4 mSv</td> <td>約 9.2 mSv</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">入退城時</td> <td>④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 6.4 mSv</td> </tr> <tr> <td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく</td> <td>約 1.9 mSv</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 8.3 mSv</td> <td>約 8.3 mSv</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 22 mSv</td> <td>約 18 mSv</td> </tr></tbody></table>	被ばく経路	影響評価	内規に基づく評価	中央制御室内	① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 0.035 mSv	② 大気中へ放出された放射性物質のγ線による中央制御室内での被ばく	約 0.17 mSv	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 1.3 mSv	小計 (①+②+③)	約 1.4 mSv	約 9.2 mSv	入退城時	④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 6.4 mSv	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく	約 1.9 mSv	小計 (④+⑤)	約 8.3 mSv	約 8.3 mSv	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 22 mSv	約 18 mSv
被ばく経路	影響評価	内規に基づく評価																																																	
中央制御室内	① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.6×10^{-2}																																																	
	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 9.2×10^{-2}																																																	
	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 8.1×10^{-1}																																																	
小計 (①+②+③)	約 9.7×10^{-1}	約 6.2×10^{-1}																																																	
入退城時	④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 4.8×10^{-1}																																																	
	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく	約 4.5×10^{-2}																																																	
	小計 (④+⑤)	約 5.3×10^{-1}	約 5.3×10^{-1}																																																
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 1.5	約 1.2	<p>【女川】</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の相違 																																																
被ばく経路	影響評価	内規に基づく評価																																																	
中央制御室内	① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 0.035 mSv																																																	
	② 大気中へ放出された放射性物質のγ線による中央制御室内での被ばく	約 0.17 mSv																																																	
	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 1.3 mSv																																																	
小計 (①+②+③)	約 1.4 mSv	約 9.2 mSv																																																	
入退城時	④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 6.4 mSv																																																	
	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく	約 1.9 mSv																																																	
	小計 (④+⑤)	約 8.3 mSv	約 8.3 mSv																																																
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 22 mSv	約 18 mSv																																																	

 |

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																				
	<p>第2.1.4-4(1)表 中央制御室換気空調系故障時影響評価条件 (主蒸気管破断(仮想事故) - 再循環フィルタ装置閉塞)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>影響評価</th><th>内規に基づく評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定事故</td><td>主蒸気管破断(仮想事故)</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>よう素除去効率</td><td>0~20分: 0% (通常運転状態) 20分~24時間: 90% (事故時運転モード) 24時間~30日: 0% (再循環フィルタ機能喪失)</td><td>0~20分: 0% (通常運転状態) 20分~30日: 90% (事故時運転モード)</td></tr> <tr> <td>実効放出継続時間</td><td>24時間</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>環境に放出された放射性物質の大気拡散条件</td><td>中央制御室内 $\bar{z}/Q [s/m^3] : 2.0 \times 10^{-3}$ $D/Q [Gy/Bq] : 7.0 \times 10^{-18}$ 入退城時 出入管理所 $\bar{z}/Q [s/m^3] : 9.9 \times 10^{-4}$ $D/Q [Gy/Bq] : 4.4 \times 10^{-18}$ 制御建屋出入口 $\bar{z}/Q [s/m^3] : 1.5 \times 10^{-3}$ $D/Q [Gy/Bq] : 6.0 \times 10^{-18}$ (気象データは設計基準事故時被ばくと同様(2012年1月~2012年12月))</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>呼吸率</td><td>1.2[m³/h] (成人活動時の呼吸率)</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>外気リーケイン量</td><td>1.0[回/h]</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>外気取込量</td><td>0~20分: 5,000[m³/h] (通常運転状態) 20分~30日: 500[m³/h] (事故時運転モード)</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>空間容積</td><td>8,900[m³]</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>運転員勤務形態</td><td>5直3交替</td><td>同左</td></tr> </tbody> </table> <p>第2.1.4-4(2)表 中央制御室換気空調系故障時影響評価結果 (主蒸気管破断(仮想事故) - 再循環フィルタ装置閉塞)</p> <p>(単位: mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th><th>影響評価</th><th>内規に基づく評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">中央制御室内</td><td>① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td><td>約 6.7×10^{-3}</td></tr> <tr><td>② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td><td>約 1.8×10^{-2}</td></tr> <tr><td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td><td>約 1.7</td></tr> <tr><td>小計 (①+②+③)</td><td>約 1.8</td></tr> <tr><td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td><td>約 1.8</td></tr> <tr> <td rowspan="5">入退城時</td><td>④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td><td>約 5.8×10^{-4}</td></tr> <tr><td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく</td><td>約 4.2×10^{-2}</td></tr> <tr><td>小計 (④+⑤)</td><td>約 4.3×10^{-2}</td></tr> <tr><td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td><td>約 1.2</td></tr> </tbody> </table>	項目	影響評価	内規に基づく評価	想定事故	主蒸気管破断(仮想事故)	同左	よう素除去効率	0~20分: 0% (通常運転状態) 20分~24時間: 90% (事故時運転モード) 24時間~30日: 0% (再循環フィルタ機能喪失)	0~20分: 0% (通常運転状態) 20分~30日: 90% (事故時運転モード)	実効放出継続時間	24時間	同左	環境に放出された放射性物質の大気拡散条件	中央制御室内 $\bar{z}/Q [s/m^3] : 2.0 \times 10^{-3}$ $D/Q [Gy/Bq] : 7.0 \times 10^{-18}$ 入退城時 出入管理所 $\bar{z}/Q [s/m^3] : 9.9 \times 10^{-4}$ $D/Q [Gy/Bq] : 4.4 \times 10^{-18}$ 制御建屋出入口 $\bar{z}/Q [s/m^3] : 1.5 \times 10^{-3}$ $D/Q [Gy/Bq] : 6.0 \times 10^{-18}$ (気象データは設計基準事故時被ばくと同様(2012年1月~2012年12月))	同左	呼吸率	1.2[m³/h] (成人活動時の呼吸率)	同左	外気リーケイン量	1.0[回/h]	同左	外気取込量	0~20分: 5,000[m³/h] (通常運転状態) 20分~30日: 500[m³/h] (事故時運転モード)	同左	空間容積	8,900[m³]	同左	運転員勤務形態	5直3交替	同左	被ばく経路	影響評価	内規に基づく評価	中央制御室内	① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.7×10^{-3}	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 1.8×10^{-2}	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 1.7	小計 (①+②+③)	約 1.8	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 1.8	入退城時	④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.8×10^{-4}	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく	約 4.2×10^{-2}	小計 (④+⑤)	約 4.3×10^{-2}	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 1.2	<p>【女川】</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、原子炉冷却材喪失時に代表可能(蒸気発生器伝熱管破損時では破損した蒸気発生器を隔離するまでの放出量が支配的であり、静的機器の単一故障を想定する24時間以降の放出量は小さく、中央制御室非常用循環系統の単一故障を想定した影響は原子炉冷却材喪失時に包含される。)
項目	影響評価	内規に基づく評価																																																					
想定事故	主蒸気管破断(仮想事故)	同左																																																					
よう素除去効率	0~20分: 0% (通常運転状態) 20分~24時間: 90% (事故時運転モード) 24時間~30日: 0% (再循環フィルタ機能喪失)	0~20分: 0% (通常運転状態) 20分~30日: 90% (事故時運転モード)																																																					
実効放出継続時間	24時間	同左																																																					
環境に放出された放射性物質の大気拡散条件	中央制御室内 $\bar{z}/Q [s/m^3] : 2.0 \times 10^{-3}$ $D/Q [Gy/Bq] : 7.0 \times 10^{-18}$ 入退城時 出入管理所 $\bar{z}/Q [s/m^3] : 9.9 \times 10^{-4}$ $D/Q [Gy/Bq] : 4.4 \times 10^{-18}$ 制御建屋出入口 $\bar{z}/Q [s/m^3] : 1.5 \times 10^{-3}$ $D/Q [Gy/Bq] : 6.0 \times 10^{-18}$ (気象データは設計基準事故時被ばくと同様(2012年1月~2012年12月))	同左																																																					
呼吸率	1.2[m³/h] (成人活動時の呼吸率)	同左																																																					
外気リーケイン量	1.0[回/h]	同左																																																					
外気取込量	0~20分: 5,000[m³/h] (通常運転状態) 20分~30日: 500[m³/h] (事故時運転モード)	同左																																																					
空間容積	8,900[m³]	同左																																																					
運転員勤務形態	5直3交替	同左																																																					
被ばく経路	影響評価	内規に基づく評価																																																					
中央制御室内	① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.7×10^{-3}																																																					
	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 1.8×10^{-2}																																																					
	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 1.7																																																					
	小計 (①+②+③)	約 1.8																																																					
	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 1.8																																																					
入退城時	④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.8×10^{-4}																																																					
	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく	約 4.2×10^{-2}																																																					
	小計 (④+⑤)	約 4.3×10^{-2}																																																					
	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 1.2																																																					

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
	<table border="1"> <caption>第2.1.4-5(1)表 中央制御室換気空調系故障時影響評価条件 (主蒸気管破断(仮想事故) -ダクト全周破断)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th><th>影響評価</th><th>内規に基づく評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定事故</td><td>主蒸気管破断(仮想事故)</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>よう素除去効率</td><td>0~20分:0% (通常運転状態) 20分~24時間:90% (事故時運転モード) 24時間~30日:0% (ダクト全周破損)</td><td>0~20分:0% (通常運転状態) 20分~30日:90% (事故時運転モード)</td></tr> <tr> <td>実効放出継続時間</td><td>24時間</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>環境に放出された放射性物質の大気拡散条件</td><td>中央制御室内 $\frac{z}{Q} [s/m^3] : 2.0 \times 10^{-3}$ $D/Q [Gy/Bq] : 7.0 \times 10^{-18}$ 入退域時 出入管理所 $\frac{z}{Q} [s/m^3] : 9.9 \times 10^{-4}$ $D/Q [Gy/Bq] : 4.4 \times 10^{-18}$ 制御建屋出入口 $\frac{z}{Q} [s/m^3] : 1.5 \times 10^{-3}$ $D/Q [Gy/Bq] : 6.0 \times 10^{-18}$ (気象データは設計基準事故時被ばくと同様 (2012年1月~2012年12月))</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>呼吸率</td><td>1.2[m³/h] (成人活動時の呼吸率)</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>外気リークイン量</td><td>1.0[回/h]</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>外気取込量</td><td>0~20分:5,000[m³/h] (通常運転状態) 20分~24時間:500[m³/h] (事故時運転モード) 24時間~30日:80,000[m³/h] (ダクト全周破損)</td><td>0~20分:5,000[m³/h] (通常運転状態) 20分~30日:500[m³/h] (事故時運転モード)</td></tr> <tr> <td>空間容積</td><td>8,900[m³]</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>運転員勤務形態</td><td>5直3交替</td><td>同左</td></tr> </tbody> </table> <p>第2.1.4-5(2)表 中央制御室換気空調系故障時影響評価結果 (主蒸気管破断(仮想事故) -ダクト全周破断)</p> <p>(単位:mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th><th>影響評価</th><th>内規に基づく評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">中央制御室内</td><td>① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく 約 6.7×10^{-3}</td><td>約 6.7×10^{-3}</td></tr> <tr><td>② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく 約 1.8×10^{-2}</td><td>約 1.8×10^{-2}</td></tr> <tr><td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく 約 1.7</td><td>約 1.1</td></tr> <tr><td>小計 (①+②+③) 約 1.8</td><td>約 1.2</td></tr> <tr><td>④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく 約 5.8×10^{-4}</td><td>約 5.8×10^{-4}</td></tr> <tr> <td rowspan="3">入退域時</td><td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退域時の被ばく 約 4.2×10^{-2}</td><td>約 4.2×10^{-2}</td></tr> <tr><td>小計 (④+⑤) 約 4.3×10^{-2}</td><td>約 4.3×10^{-2}</td></tr> <tr><td>合計 (①+②+③+④+⑤) 約 1.8</td><td>約 1.2</td></tr> </tbody> </table>	項目	影響評価	内規に基づく評価	想定事故	主蒸気管破断(仮想事故)	同左	よう素除去効率	0~20分:0% (通常運転状態) 20分~24時間:90% (事故時運転モード) 24時間~30日:0% (ダクト全周破損)	0~20分:0% (通常運転状態) 20分~30日:90% (事故時運転モード)	実効放出継続時間	24時間	同左	環境に放出された放射性物質の大気拡散条件	中央制御室内 $\frac{z}{Q} [s/m^3] : 2.0 \times 10^{-3}$ $D/Q [Gy/Bq] : 7.0 \times 10^{-18}$ 入退域時 出入管理所 $\frac{z}{Q} [s/m^3] : 9.9 \times 10^{-4}$ $D/Q [Gy/Bq] : 4.4 \times 10^{-18}$ 制御建屋出入口 $\frac{z}{Q} [s/m^3] : 1.5 \times 10^{-3}$ $D/Q [Gy/Bq] : 6.0 \times 10^{-18}$ (気象データは設計基準事故時被ばくと同様 (2012年1月~2012年12月))	同左	呼吸率	1.2[m³/h] (成人活動時の呼吸率)	同左	外気リークイン量	1.0[回/h]	同左	外気取込量	0~20分:5,000[m³/h] (通常運転状態) 20分~24時間:500[m³/h] (事故時運転モード) 24時間~30日:80,000[m³/h] (ダクト全周破損)	0~20分:5,000[m³/h] (通常運転状態) 20分~30日:500[m³/h] (事故時運転モード)	空間容積	8,900[m³]	同左	運転員勤務形態	5直3交替	同左	被ばく経路	影響評価	内規に基づく評価	中央制御室内	① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく 約 6.7×10^{-3}	約 6.7×10^{-3}	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく 約 1.8×10^{-2}	約 1.8×10^{-2}	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく 約 1.7	約 1.1	小計 (①+②+③) 約 1.8	約 1.2	④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく 約 5.8×10^{-4}	約 5.8×10^{-4}	入退域時	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退域時の被ばく 約 4.2×10^{-2}	約 4.2×10^{-2}	小計 (④+⑤) 約 4.3×10^{-2}	約 4.3×10^{-2}	合計 (①+②+③+④+⑤) 約 1.8	約 1.2	<p>【女川】</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、原子炉冷却材喪失時に代表可能（蒸気発生器伝熱管破損時では破損した蒸気発生器を隔離するまでの放出量が支配的であり、静的機器の単一故障を想定する24時間以降の放出量は小さく、中央制御室非常用循環系統の単一故障を想定した影響は原子炉冷却材喪失時に包含される。）
項目	影響評価	内規に基づく評価																																																			
想定事故	主蒸気管破断(仮想事故)	同左																																																			
よう素除去効率	0~20分:0% (通常運転状態) 20分~24時間:90% (事故時運転モード) 24時間~30日:0% (ダクト全周破損)	0~20分:0% (通常運転状態) 20分~30日:90% (事故時運転モード)																																																			
実効放出継続時間	24時間	同左																																																			
環境に放出された放射性物質の大気拡散条件	中央制御室内 $\frac{z}{Q} [s/m^3] : 2.0 \times 10^{-3}$ $D/Q [Gy/Bq] : 7.0 \times 10^{-18}$ 入退域時 出入管理所 $\frac{z}{Q} [s/m^3] : 9.9 \times 10^{-4}$ $D/Q [Gy/Bq] : 4.4 \times 10^{-18}$ 制御建屋出入口 $\frac{z}{Q} [s/m^3] : 1.5 \times 10^{-3}$ $D/Q [Gy/Bq] : 6.0 \times 10^{-18}$ (気象データは設計基準事故時被ばくと同様 (2012年1月~2012年12月))	同左																																																			
呼吸率	1.2[m³/h] (成人活動時の呼吸率)	同左																																																			
外気リークイン量	1.0[回/h]	同左																																																			
外気取込量	0~20分:5,000[m³/h] (通常運転状態) 20分~24時間:500[m³/h] (事故時運転モード) 24時間~30日:80,000[m³/h] (ダクト全周破損)	0~20分:5,000[m³/h] (通常運転状態) 20分~30日:500[m³/h] (事故時運転モード)																																																			
空間容積	8,900[m³]	同左																																																			
運転員勤務形態	5直3交替	同左																																																			
被ばく経路	影響評価	内規に基づく評価																																																			
中央制御室内	① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく 約 6.7×10^{-3}	約 6.7×10^{-3}																																																			
	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく 約 1.8×10^{-2}	約 1.8×10^{-2}																																																			
	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく 約 1.7	約 1.1																																																			
	小計 (①+②+③) 約 1.8	約 1.2																																																			
	④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく 約 5.8×10^{-4}	約 5.8×10^{-4}																																																			
入退域時	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退域時の被ばく 約 4.2×10^{-2}	約 4.2×10^{-2}																																																			
	小計 (④+⑤) 約 4.3×10^{-2}	約 4.3×10^{-2}																																																			
	合計 (①+②+③+④+⑤) 約 1.8	約 1.2																																																			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																														
	<p>(3) 静的機器の単一故障が発生した場合の修復可能性</p> <p>事故発生から24時間後に単一故障が発生したと仮定した場合において、当該単一故障箇所の修復が可能か否かを確認した。</p> <p>なお、上記単一故障発生時、プラントは既に停止状態にあり、本修復はあくまでも応急処置として実施するものである。事故収束後に、技術基準に適合する修復を改めて実施する。</p> <p>a. 故障の想定</p> <p>単一設計としているダクトの一部及び再循環フィルタ装置に想定される故障としては、故障（劣化）モードからは微小な腐食によるピンホール・亀裂の発生及びフィルタ装置の閉塞が考えられる。</p> <p>ダクトの閉塞については、当該系の吸込み部は各エリアの天井付近に配置しており、空気中の塵や埃等の浮遊物しか流入することはなく、口径も大口径（600mm×550mm等）であることから、閉塞は考えられない。</p> <p>また、全周破断については構造及び運転条件等から発生することは考えにくいが、ダクトについては保守的に全周破断についても想定する。</p> <p>第2.1.4-6表に故障の想定とその対応について整理した。</p> <p style="text-align: center;">第2.1.4-6表 中央制御室換気空調系单一設計箇所における故障想定と対応整理表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">系統</th> <th rowspan="2">故障想定箇所</th> <th rowspan="2">故障</th> <th rowspan="2">故障（劣化）モード</th> <th rowspan="2">発生の可能性</th> <th rowspan="2">検知性</th> <th rowspan="2">修復性</th> <th rowspan="2">被ばく評価</th> <th rowspan="2">安全上支障のない期間に修復可</th> <th rowspan="2">最も遅延な条件</th> <th colspan="6">第2.1.4-6表 故障想定と対応整理表</th> </tr> <tr> <th>状況</th> <th>故障（劣化）モード</th> <th>発生の可能性</th> <th>検知性</th> <th>修復性</th> <th>被ばく影響</th> <th>安全上支障のない期間に修復可</th> <th>最も遅延な条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">中央制御室換気空調系 ダクト</td> <td>全周破断</td> <td>腐食</td> <td>△ (考えにくい)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>△ (考えにくい)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ピンホール・亀裂</td> <td>腐食</td> <td>○ (想定される)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○ (想定される)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉塞</td> <td>なし</td> <td>×</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>なし (考えられない)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>全周破断</td> <td>腐食</td> <td>×</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>○ (考えられない)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ピンホール・亀裂</td> <td>腐食</td> <td>○ (想定される)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○ (想定される)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉塞(フィルタ)</td> <td>性能劣化</td> <td>(想定される)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>(済全閉塞)</td> <td>○ (想定される)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	系統	故障想定箇所	故障	故障（劣化）モード	発生の可能性	検知性	修復性	被ばく評価	安全上支障のない期間に修復可	最も遅延な条件	第2.1.4-6表 故障想定と対応整理表						状況	故障（劣化）モード	発生の可能性	検知性	修復性	被ばく影響	安全上支障のない期間に修復可	最も遅延な条件	中央制御室換気空調系 ダクト	全周破断	腐食	△ (考えにくい)	○	○	○	○	○	○	△ (考えにくい)	○	○	○	○	○	ピンホール・亀裂	腐食	○ (想定される)	○	○	○	○	—	○ (想定される)	○	○	○	○	—	閉塞	なし	×	—	—	—	—	—	なし (考えられない)	—	—	—	—	—	全周破断	腐食	×	—	—	—	—	—	○ (考えられない)	—	—	—	—	—	ピンホール・亀裂	腐食	○ (想定される)	○	○	○	○	○	○ (想定される)	○	○	○	○	—	閉塞(フィルタ)	性能劣化	(想定される)	○	○	○	○	○	(済全閉塞)	○ (想定される)	○	○	○	○	○	<p>(3) 静的機器の単一故障が発生した場合の修復可能性</p> <p>事故発生から24時間後に単一故障が発生したと仮定した場合において、当該単一故障箇所の修復が可能か否かを確認した。</p> <p>なお、上記単一故障発生時、プラントは既に停止状態にあり、本修復はあくまでも応急処置として実施するものである。事故収束後に、技術基準に適合する修復を改めて実施する。</p> <p>a. 故障の想定</p> <p>単一設計としているダクトの一部及び中央制御室非常用循環フィルタユニットに想定される故障としては、故障（劣化）モードからは微小な腐食によるピンホール・亀裂の発生及びフィルタユニットの閉塞が考えられる。</p> <p>ダクトの閉塞については、当該系の吸込み部は各エリアの天井付近に配置しており、空気中の塵や埃等の浮遊物しか流入することはなく、口径も大口径（500mm×500mm等）であることから、後述の通り閉塞は考えられない。</p> <p>また、全周破断については構造及び運転条件等から発生することは考えにくいが、ダクトについては保守的に全周破断についても想定する。</p> <p>第2.1.4-6表に故障の想定とその対応について整理した。</p> <p style="text-align: center;">第2.1.4-6表 故障想定と対応整理表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設備</th> <th rowspan="2">想定箇所</th> <th rowspan="2">状況</th> <th rowspan="2">故障（劣化）モード</th> <th rowspan="2">発生の可能性</th> <th rowspan="2">検知性</th> <th rowspan="2">修復性</th> <th rowspan="2">被ばく影響</th> <th rowspan="2">安全上支障のない期間に修復可</th> <th rowspan="2">最も遅延な条件</th> <th colspan="6">第2.1.4-6表 故障想定と対応整理表</th> </tr> <tr> <th>全周破断</th> <th>腐食</th> <th>△ (考えにくい)</th> <th>○</th> <th>○</th> <th>○</th> <th>○</th> <th>○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">中央制御室 非常用循環 系統</td> <td>ダクト</td> <td>全周破断</td> <td>腐食</td> <td>△ (考えにくい)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>△ (考えにくい)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ピンホール ・亀裂</td> <td>腐食</td> <td>○ (想定される)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○ (想定される)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉塞</td> <td>なし</td> <td>×</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>なし (考えられない)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中央制御室 非常用循環 フィルタ ユニット</td> <td>非常用循環 フィルタ ユニット</td> <td>全周破断</td> <td>腐食</td> <td>×</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>○ (考えられない)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ピンホール ・亀裂</td> <td>腐食</td> <td>○ (想定される)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○ (想定される)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉塞(フィルタ)</td> <td>性能劣化</td> <td>(想定される)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>(想定される)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	設備	想定箇所	状況	故障（劣化）モード	発生の可能性	検知性	修復性	被ばく影響	安全上支障のない期間に修復可	最も遅延な条件	第2.1.4-6表 故障想定と対応整理表						全周破断	腐食	△ (考えにくい)	○	○	○	○	○	中央制御室 非常用循環 系統	ダクト	全周破断	腐食	△ (考えにくい)	○	○	○	○	○	△ (考えにくい)	○	○	○	○	○	ピンホール ・亀裂	腐食	○ (想定される)	○	○	○	○	—	○ (想定される)	○	○	○	○	—	閉塞	なし	×	—	—	—	—	—	なし (考えられない)	—	—	—	—	—	中央制御室 非常用循環 フィルタ ユニット	非常用循環 フィルタ ユニット	全周破断	腐食	×	—	—	—	—	—	○ (考えられない)	—	—	—	—	ピンホール ・亀裂	腐食	○ (想定される)	○	○	○	○	○	○ (想定される)	○	○	○	○	—	閉塞(フィルタ)	性能劣化	(想定される)	○	○	○	○	○	(想定される)	○	○	○	○	○	<p>【女川】 記載表現の相違 ・設備名称の相違</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・図番の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・設備名称の相違</p>
系統	故障想定箇所											故障	故障（劣化）モード	発生の可能性	検知性	修復性	被ばく評価	安全上支障のない期間に修復可	最も遅延な条件	第2.1.4-6表 故障想定と対応整理表																																																																																																																																																																																																													
		状況	故障（劣化）モード	発生の可能性	検知性	修復性	被ばく影響	安全上支障のない期間に修復可	最も遅延な条件																																																																																																																																																																																																																								
中央制御室換気空調系 ダクト	全周破断	腐食	△ (考えにくい)	○	○	○	○	○	○	△ (考えにくい)	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																		
	ピンホール・亀裂	腐食	○ (想定される)	○	○	○	○	—	○ (想定される)	○	○	○	○	—																																																																																																																																																																																																																			
	閉塞	なし	×	—	—	—	—	—	なし (考えられない)	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																			
	全周破断	腐食	×	—	—	—	—	—	○ (考えられない)	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																			
	ピンホール・亀裂	腐食	○ (想定される)	○	○	○	○	○	○ (想定される)	○	○	○	○	—																																																																																																																																																																																																																			
	閉塞(フィルタ)	性能劣化	(想定される)	○	○	○	○	○	(済全閉塞)	○ (想定される)	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																		
設備	想定箇所	状況	故障（劣化）モード	発生の可能性	検知性	修復性	被ばく影響	安全上支障のない期間に修復可	最も遅延な条件	第2.1.4-6表 故障想定と対応整理表																																																																																																																																																																																																																							
										全周破断	腐食	△ (考えにくい)	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																
中央制御室 非常用循環 系統	ダクト	全周破断	腐食	△ (考えにくい)	○	○	○	○	○	△ (考えにくい)	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																		
	ピンホール ・亀裂	腐食	○ (想定される)	○	○	○	○	—	○ (想定される)	○	○	○	○	—																																																																																																																																																																																																																			
	閉塞	なし	×	—	—	—	—	—	なし (考えられない)	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																			
中央制御室 非常用循環 フィルタ ユニット	非常用循環 フィルタ ユニット	全周破断	腐食	×	—	—	—	—	—	○ (考えられない)	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																			
	ピンホール ・亀裂	腐食	○ (想定される)	○	○	○	○	○	○ (想定される)	○	○	○	○	—																																																																																																																																																																																																																			
	閉塞(フィルタ)	性能劣化	(想定される)	○	○	○	○	○	(想定される)	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																			

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>b. 想定される故障による修復可能性</p> <p>(a) 全周破断</p> <p>i. 故障の条件想定</p> <p>当該系統のダクトに想定される故障(劣化)モードは腐食であり、運転条件、環境条件等から最も過酷な条件を想定しても、現実的にはダクトの一部に腐食孔程度が生じることは考えられるが、全周破断にまで至ることは考え難い。</p> <p>しかし、腐食からの延長として最も過酷な条件を想定して、ダクトの全周破断を仮定する。</p> <p>再循環フィルタ装置について、故障(劣化)モード、構造及び運転条件等から、瞬時に全周破断に至ることはない。</p> <p>ii. 検知性</p> <p>事故時の中央制御室換気空調系再循環運転において、ダクトの全周破断が発生した場合、中央制御室での確認（中央制御室エリア放射線モニタの指示値上昇）及び現場パトロール（視覚、聴覚、触覚）により、全周破断箇所の特定は可能である。</p> <p>また、現場パトロールは中央制御室換気空調系が事故時運転モードとなった後、1回／日実施するため、故障発生1日以内に確実に検知可能である。</p> <p>なお、全周破断発生直後において、現場パトロール箇所のうち最も線量率が高い再循環フィルタ装置設置室内の線量率は、主蒸気管破断（仮想事故）時^a室内に取り込まれた放射性物質等による線量率（約7.9×10^{-4} mSv/h）に加えて、フィルタに捕集された放射性物質からの直接ガンマ線による線量率（約6.6×10^{-2} mSv/h：表面から1m位置）を考慮しても、約6.7×10^{-2} mSv/h であるため現場パトロールが可能である。</p> <p>※主蒸気管破断時（仮想事故）の方が原子炉冷却材喪失時（仮想事故）よりも運転員の実効線量が高くなる事象のため。</p>	<p>b. 想定される故障による修復可能性</p> <p>(a) 全周破断</p> <p>i. 故障の条件想定</p> <p>当該系統のダクトに想定される故障(劣化)モードは腐食であり、運転条件、環境条件等から最も過酷な条件を想定しても、現実的にはダクトの一部に腐食孔程度が生じることは考えられるが、全周破断にまで至ることは考え難い。</p> <p>しかし、腐食からの延長として最も過酷な条件を想定して、ダクトの全周破断を仮定する。</p> <p>中央制御室非常用循環フィルタユニットについて、故障(劣化)モード、構造及び運転条件等から、瞬時に全周破断に至ることはない。</p> <p>ii. 検知性</p> <p>事故時の中央制御室非常用循環系統閉回路循環運転において、ダクトの全周破断が発生した場合、中央制御室での確認（破断前後の流量変化、線量の変化）及び現場パトロール（視覚、聴覚、触覚）により、全周破断箇所の特定は可能である。</p> <p>また、現場パトロールは中央制御室非常用循環系統が閉回路循環運転となった後、1回／日実施するため、故障発生1日以内に確実に検知可能である。</p> <p>なお、全周破断発生直後において、現場パトロール箇所のうち最も線量率が高い中央制御室非常用循環フィルタユニット設置エリア内の線量率は、原子炉冷却材喪失（仮想事故ベース）時に室内に取り込まれた放射性物質等による線量率（約0.29mSv/h）に加えて、フィルタに捕集された放射性物質からの直接ガンマ線による線量率（約0.48mSv/h：表面から1m位置）を考慮しても、約0.77mSv/h であるため現場パトロールが可能である。</p>	<p>【女川】 記載表現の相違 ・設備名称の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・事故時の運転モードの名称相違</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・中央制御室での確認方法の相違。</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・泊では事故時の運転モードを閉回路循環運転の記載に統一</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・泊3号機は、原子炉冷却材喪失時に代表可能 ・評価結果はプラント固有値</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

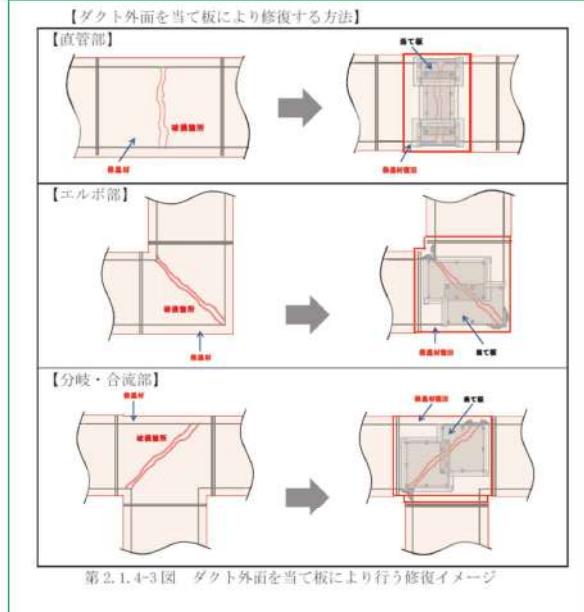
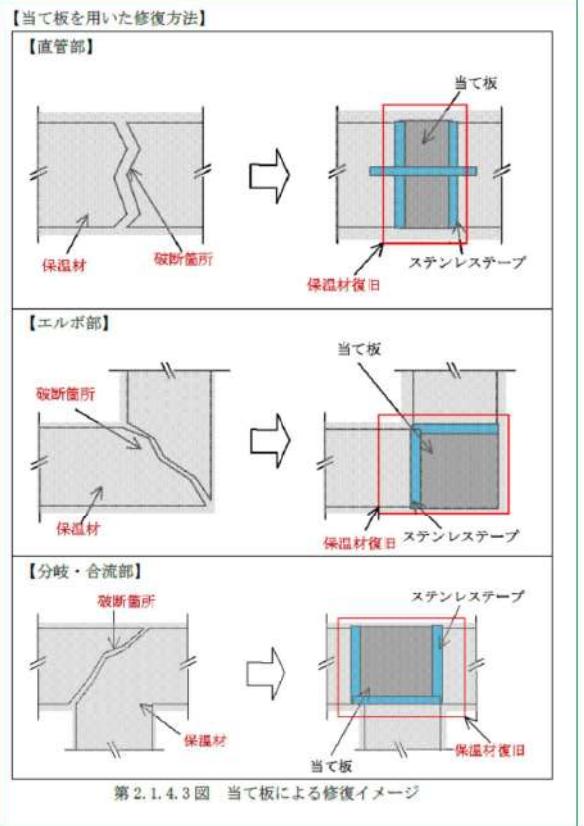
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>iii. 修復作業性</p> <p>ダクトの修復作業は、全周破断箇所を特定した後、ダクト直管部、ダクトエルボ部及び壁貫通部等の破損箇所に応じた修復を実施する。修復方法としては、ダクト外面又は内面を当て板により修復する方法や軸体貫通部全体を当て板により修復する方法等、複数の方法を用意しており、修復に当たっては、使用環境（耐圧性、耐熱性）を考慮した仕様の資機材を準備する。修復用の資機材は構内に保管する。</p> <p>第2.1.4-3図～第2.1.4-6図に、ダクト外面又は内面を当て板により修復する方法、並びに、軸体貫通部全体を当て板により修復する方法について具体例を示す。</p> <p>また、ダクト内面を当て板により行う修復は、第2.1.4-7図に示すとおり3日間で可能であると評価しており、モックアップによっても本工程の妥当性を確認している。また、ダクト外面を当て板により行う修復及び軸体貫通部全体を当て板により行う修復は、以下のとおり、ダクト内面を当て板により行う修復より短期間で可能なため、修復期間は3日間に包絡される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダクト外面を当て板により行う修復の場合、ダクト内面を当て板により行う修復と比較して、ダクト内部アクセス用開口の設置及び復旧が不要であることから、作業物量が少なく、短期間で修復可能である。 ・軸体貫通部全体を当て板により修復する場合も同様にダクト内部アクセス用開口の設置及び復旧が不要であることから、作業物量が少なく、短期間で修復可能である。 	<p>iii. 修復作業性</p> <p>ダクトの修復作業は、全周破断箇所を特定した後、ダクト直管部、ダクトエルボ部及び軸体貫通部の破損箇所に応じた修復を実施する。修復方法としては、ダクト外面を当て板又は紫外線硬化型FRPシートにより修復する方法や軸体貫通部全体を当て板により修復する方法等、複数の方法を用意しており、修復に当たっては、使用環境（耐圧性、耐熱性）を考慮した仕様の資機材を準備する。修復用の資機材は構内に保管する。</p> <p>第2.1.4.3図～第2.1.4.7図に、ダクト外面を当て板又は紫外線硬化型FRPシートにより修復する方法、並びに、軸体貫通部全体を当て板により修復する方法について具体例を示す。第2.1.4.8図に補修用資機材を示す。</p> <p>また、ダクト外面を当て板により行う修復は、第2.1.4.9図に示すとおり3日間で可能であると評価しており、モックアップによっても本工程の妥当性を確認している。また、紫外線硬化型FRPシートにより行う修復及び軸体貫通部全体を当て板により行う修復は、以下のとおり、ダクト外面を当て板により行う修復より短期間で可能なため、修復期間は3日間に包絡される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紫外線硬化型FRPシートにより行う修復の場合、ダクト外面を当て板を用いた修復と比較して、当て板加工及び位置調整（芯合わせ）に対応する作業が容易であることから、作業物量が少なく、短期間で修復可能である。 ・軸体貫通部全体を当て板により修復する場合は、ダクト直管部を修復する方法と同程度の作業物量であることから、修復期間は3日間に包絡される。 	<p>【女川】 記載表現の相違 ・泊では、軸体貫通部に表現を統一</p> <p>【女川】 運用の相違 ・補修方法の相違（とりまとめた資料 差異③）</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・表番の相違 ・女川では、補修用資機材は、第2.1.4.7図に記載。</p> <p>【女川】 運用の相違 ・補修方法の相違（とりまとめた資料 差異③）</p> <p>・泊では、女川と同様にダクト外面を当て板により修復する方法以外に紫外線硬化型FRPシートによる修復方法を用意している。</p> <p>・泊では、軸体貫通部についても、直管部と同様にダクト外面</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

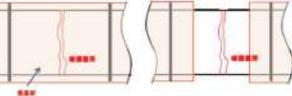
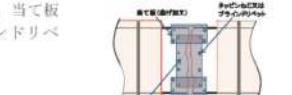
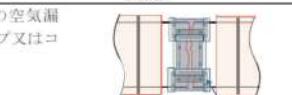
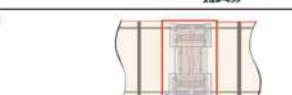
第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>【ダクト外面を当て板により修復する方法】</p> <p>【直管部】</p> <p>【エルボ部】</p> <p>【分岐・合流部】</p> <p>第2.1.4-3図 ダクト外面を当て板により行う修復イメージ</p>	 <p>【当て板を用いた修復方法】</p> <p>【直管部】</p> <p>【エルボ部】</p> <p>【分岐・合流部】</p> <p>第2.1.4-3図 当て板による修復イメージ</p>	<p>から補修する方法を用意している。</p> <p>【女川】</p> <p>記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川と泊で当て板を使用するのは同様であるが、女川ではタッピングねじ、プラインドリベットでダクトに固定し、ダクトと当て板の隙間部をアルミテープ又はコーキングするとしており、泊では当て板とダクトをステンレステープで固定する。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
	<p>作業概要</p> <p>① 修復箇所の作業性を確保する。(高所の場合は足場設置。保温材設置箇所は保温材取り外し)</p>  <p>② ダクト破断箇所を覆うように、当て板をタッピンねじ又はブラインドリベットにて固定する。</p>  <p>③ 当て板とダクトの隙間からの空気漏れを防ぐため、アルミテープ又はコーティングにて隙間を塞ぐ。</p>  <p>④ 保温材復旧 (保温材設置箇所)</p> 	<p>作業概要</p> <p>① 修復箇所の作業性を確保する。(高所の場合は足場設置。) 保温材設置箇所は保温材取り外し</p>  <p>② ダクト破断箇所を覆い、隙間から空気漏れを防ぐため、当て板をステンレステープで固定する。</p>  <p>③ 保温材復旧 (保温材復旧箇所)</p> 	<p>【女川】 記載表現の相違 ・女川と泊で当て板を使用するのは同様であるが、女川ではタッピングねじ、ブラインドリベットでダクトに固定し、ダクトと当て板の隙間部をアルミテープ又はコーティングするとしており、泊では当て板とダクトをステンレステープで固定する。</p>				
	<p>(補修用資機材例)</p> <table border="1"> <tr> <td> タッピンねじ</td> <td> 【かしめ図】 ブラインドリベット</td> </tr> <tr> <td> アルミテープ</td> <td> コーティング剤</td> </tr> </table> <p>第2.1.4-4図 ダクト外面を当て板により行う修復作業概要</p>	タッピンねじ	【かしめ図】 ブラインドリベット	アルミテープ	コーティング剤		<p>【女川】 記載箇所の相違 ・泊では、補修用資機材は、第2.1.4-8図に記載</p>
タッピンねじ	【かしめ図】 ブラインドリベット						
アルミテープ	コーティング剤						

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【ダクト内面を当て板により修復する方法】</p> <p>(作業手順)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 修復箇所の作業性を確保する。(高所の場合は足場設置。保温材設置箇所は保温材取り外し) ② ダクト破断箇所近傍に点検扉がない場合には、ダクト破断箇所近傍にダクト内面アクセス用にダクト開口を設ける。又は、近傍ダクト等を1スパン削撤去する。 ③ ダクト破断箇所を覆うように、当て板をタッピンねじ又はブラインドリバットにて固定する。 ④ 当て板とダクトの隙間からの空気漏えいを防ぐため、アルミテープ又はコーティングにて隙間を塞ぐ。 ⑤ ダクト内面アクセス用開口をダクト外側から当て板修復を行う。又は、仮撤去した近傍ダクト等を復旧する。 <p>第2.1.4-5図 ダクト内面を当て板により行う修復イメージ</p>	<p>【紫外線硬化型FRPシートを用いた修復方法】</p> <p>【直管部】</p> <p>【エルボ部】</p> <p>【分岐・合流部】</p> <p>第2.1.4-5図 紫外線硬化型FRPシートによる修復イメージ</p> <p>【作業概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 修復箇所の作業性を確保する。(高所の場合は足場設置。保温材設置箇所は保温材取り外し) ② 紫外線硬化型FRPシートの接着面にシール剤を塗布し、破断箇所を覆うように貼り付ける。 ③ 紫外線照射装置にて紫外線硬化型FRPシートを硬化させる。 ④ 保温材復旧(保温材設置箇所) <p>第2.1.4-6図 紫外線硬化型FRPシートによる修復作業概要</p>	<p>【女川】 運用の相違 ・補修方法の相違（差異③）</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
	<p>【軸体貫通部全体を当て板により修復する方法】</p> <p>(作業手順)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 修復箇所の作業性を確保する。(高所の場合は足場設置。保溫材設置箇所は保溫材取り外し) ② ダクトと軸体貫通部全体を覆うように、当て板(曲げ板)を取り付ける。 ③ ダクト取合部の当て板をタッピングねじ又はブラインドリベットにて固定する。 ④ 当て板とダクト及び軸体の隙間からの空気漏えいを防ぐため、アルミテープ又はコーティングにて隙間を塞ぐ。 <p>第2.1.4-6図 軸体貫通部全体を当て板により行う修復イメージ</p> <p>【比較のために、第2.1.4-4図より再掲】</p> <p>(補修用資機材例)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td> タッピングねじ</td> <td> ブラインドリベット</td> </tr> <tr> <td> アルミテープ</td> <td> コーティング剤</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2.1.4-4図 ダクト外面を当て板により行う修復作業概要</p>	タッピングねじ	ブラインドリベット	アルミテープ	コーティング剤	<p>【軸体貫通部全体を当て板により修復する方法】</p> <p>(作業手順)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 修復箇所の作業性を確保する。(高所の場合は足場設置。保溫材設置箇所は保溫材取り外し) ② ダクトと軸体貫通部全体を覆うように、当て板(曲げ板)を取り付ける。 ③ ダクト取合部の当て板をステンレステープ等にて固定する。 ④ 当て板とダクト及び軸体の隙間から空気の漏えいを防ぐために、ステンレステープ又はシール材にて隙間を防ぐ。 <p>第2.1.4-7図 軸体貫通部全体を当て板により行う修復のイメージ</p>	<p>【女川】 記載表現の相違</p>
タッピングねじ	ブラインドリベット						
アルミテープ	コーティング剤						
	<p>【当て板による補修の場合の資機材】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td> ステンレステープ</td> <td> コーティング材</td> </tr> </tbody> </table> <p>(紫外線硬化型FRPシートによる補修の場合の資機材)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td> 紫外線硬化型FRPシート</td> <td> シール剤</td> <td> 紫外線照射装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2.1.4-8図 補修用資機材</p>	ステンレステープ	コーティング材	紫外線硬化型FRPシート	シール剤	紫外線照射装置	<p>【女川】 運用の相違 ・補修方法の相違（とりまとめた資料 差異③）</p>
ステンレステープ	コーティング材						
紫外線硬化型FRPシート	シール剤	紫外線照射装置					
	<p>第2.1.4-7図 ダクト内面を当て板により修復する方法の概略工程</p>	<p>【女川】 運用の相違 ・補修方法の相違</p>					

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

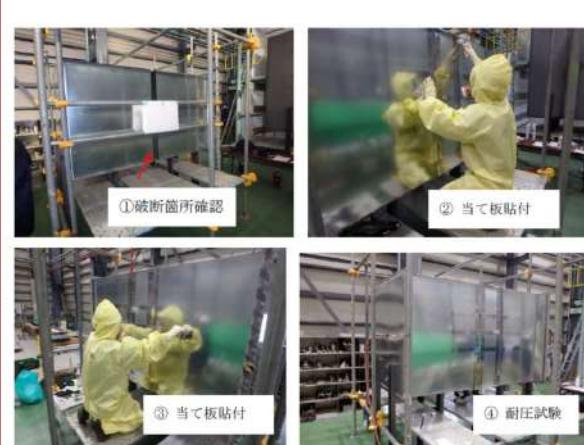
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p>(足場設置のモックアップ試験)</p> <p>高所等足場設置期間の妥当性を確認することを目的とし、足場設置に係る作業性(作業員、必要資機材、作業時間)のモックアップを行った。</p> <p>モックアップの実施に際しては、事故時環境下における作業を考慮し、全面マスク、タイベックを着用し実施した。また、足場設置困難箇所を以下の観点から選定し、第2.1.4-8図の箇所を中央制御室換気空調系における補修困難箇所として足場モックアップを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・故障想定箇所（補修箇所）へのアクセス性（高所） ・補修箇所の作業性（狭隘箇所有無） ・上記に係る干渉物有無（補修箇所及びエリア周辺） <p>【足場設置困難箇所】</p>  <p>【足場設置モックアップ結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業員</th> <th>5人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要資機材</td> <td>足場パイプ(1m) 足場パイプ(1.5m) 足場パイプ(2m) 足場パイプ(2.5m) 足場パイプ(3m) 足場板(1m) 足場板(1.5m) 足場板(2m) 足場板(3m) 直交クランプ 自在クランプ</td> <td>41本 23本 36本 16本 3本 6枚 8枚 8枚 3枚 206個</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ベース ジョイント チエーン 梯子 モンキータップ メッシュ板(250×1000) メッシュ板(250×500) 番線</td> <td>1個 13個 32個 3本 1本 1本 1枚 8枚 3枚 10kg</td> </tr> <tr> <td>作業時間</td> <td>約6時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>【足場設置前】  【足場設置後】 </p> <p>第2.1.4-8図 中央制御室換気空調系における足場設置困難箇所及び足場設置モックアップ結果</p> <p>【足場設置のモックアップ試験】</p> <p>高所等足場設置期間の妥当性を確認することを目的とし、足場設置に係る作業性(作業員、必要資機材、作業時間)のモックアップを行った。</p> <p>モックアップの実施に際しては、事故時環境下における作業を考慮し、全面マスク、タイベックを着用し実施した。また、足場設置困難箇所を以下の観点から選定し、第2.1.4.10図の箇所を中央制御室非常用循環系統における補修困難箇所として足場モックアップを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・故障想定箇所（補修箇所）へのアクセス性（高所） ・補修箇所の作業性（狭隘箇所有無） ・上記に係る干渉物有無（補修箇所及びエリア周辺） <p>【足場設置困難箇所】</p>  <p>【足場設置モックアップ結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業員</th> <th>9人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要資機材</td> <td>足場パイプ(3m) 足場パイプ(2.5m) 足場パイプ(2m) 足場パイプ(1m) 足場板(2.5m) 足場板(2m) 足場板(1m)</td> <td>25本 15本 20本 65本 15枚 5枚 10枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ベース ステップ 直交クランプ 自在クランプ キャッチクランプ クランプカバー エンドキャップ</td> <td>45個 20個 120個 30個 10個 30個 30個</td> </tr> <tr> <td>作業時間</td> <td>約10時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>【足場設置前】  【足場設置後】 </p> <p>第2.1.4.10図 中央制御室非常用循環系統における足場設置困難箇所及び足場設置モックアップ実施結果</p>	作業員	5人	必要資機材	足場パイプ(1m) 足場パイプ(1.5m) 足場パイプ(2m) 足場パイプ(2.5m) 足場パイプ(3m) 足場板(1m) 足場板(1.5m) 足場板(2m) 足場板(3m) 直交クランプ 自在クランプ	41本 23本 36本 16本 3本 6枚 8枚 8枚 3枚 206個		ベース ジョイント チエーン 梯子 モンキータップ メッシュ板(250×1000) メッシュ板(250×500) 番線	1個 13個 32個 3本 1本 1本 1枚 8枚 3枚 10kg	作業時間	約6時間	作業員	9人	必要資機材	足場パイプ(3m) 足場パイプ(2.5m) 足場パイプ(2m) 足場パイプ(1m) 足場板(2.5m) 足場板(2m) 足場板(1m)	25本 15本 20本 65本 15枚 5枚 10枚		ベース ステップ 直交クランプ 自在クランプ キャッチクランプ クランプカバー エンドキャップ	45個 20個 120個 30個 10個 30個 30個	作業時間	約10時間
作業員	5人																				
必要資機材	足場パイプ(1m) 足場パイプ(1.5m) 足場パイプ(2m) 足場パイプ(2.5m) 足場パイプ(3m) 足場板(1m) 足場板(1.5m) 足場板(2m) 足場板(3m) 直交クランプ 自在クランプ	41本 23本 36本 16本 3本 6枚 8枚 8枚 3枚 206個																			
	ベース ジョイント チエーン 梯子 モンキータップ メッシュ板(250×1000) メッシュ板(250×500) 番線	1個 13個 32個 3本 1本 1本 1枚 8枚 3枚 10kg																			
作業時間	約6時間																				
作業員	9人																				
必要資機材	足場パイプ(3m) 足場パイプ(2.5m) 足場パイプ(2m) 足場パイプ(1m) 足場板(2.5m) 足場板(2m) 足場板(1m)	25本 15本 20本 65本 15枚 5枚 10枚																			
	ベース ステップ 直交クランプ 自在クランプ キャッチクランプ クランプカバー エンドキャップ	45個 20個 120個 30個 10個 30個 30個																			
作業時間	約10時間																				

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

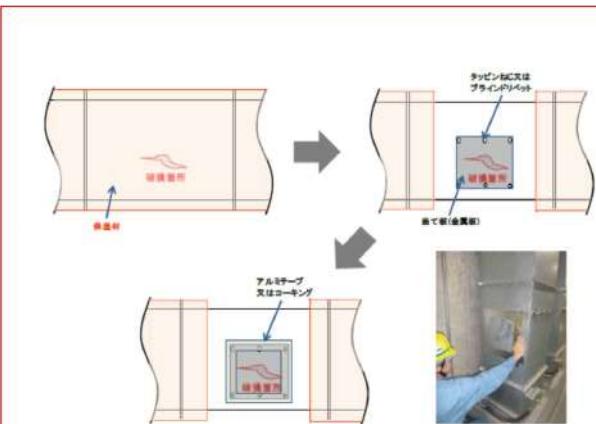
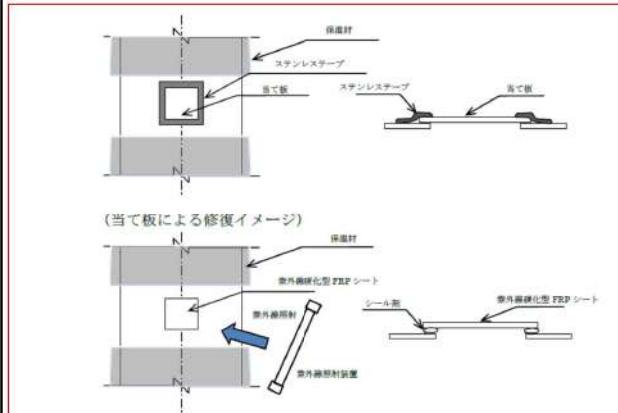
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(ダクト内面を当て板により行う修復作業のモックアップ試験) ダクト内面を当て板により行う修復作業期間の妥当性を確認することを目的とし、ダクト内面を当て板により行う修復作業に係る作業性(作業員、必要資機材、作業時間)のモックアップを行った。第2.1.4-9図に作業概要を示す。</p> <p>モックアップの実施に際しては、事故時環境下における作業を考慮し、全面マスク、タイベックを着用し実施した。また、当て板取付後、当該ダクトについて、漏えい試験を実施し、流路を確保するための十分な機能が確保できることを確認している。</p> <div style="text-align: center;">  <p>第2.1.4-9図 ダクト内面を当て板により行う修復作業の概要（モックアップ）</p> </div> <p>(作業訓練) ダクトの全周破断に伴う修復作業は、事故時に修復作業が必要になった際に当社社員又は発電所構内企業により対応が出来るよう体制を整備する。</p> <p>また、技量が必要となる、当て板による修復等の作業については、訓練計画を定め、訓練を実施することで修復作業の対応性を高めていく。</p>	<p>(ダクト外表面を当て板により行う修復作業のモックアップ試験) ダクト外表面を当て板により行う修復作業期間の妥当性を確認することを目的とし、ダクト外表面を当て板により行う修復作業に係る作業性(作業員、必要資機材、作業時間)のモックアップを行った。第2.1.4-11図に作業概要を示す。</p> <p>モックアップの実施に際しては、事故時環境下における作業を考慮し、全面マスク、タイベックを着用し実施した。また、当て板取付後、当該ダクトについて、漏えい試験を実施し、流路を確保するための十分な機能が確保できることを確認している。</p> <div style="text-align: center;">  <p>第2.1.4-11図 ダクト外表面を当て板による修復作業概要（モックアップ）</p> </div> <p>(作業訓練) ダクトの全周破断に伴う修復作業は、事故時に修復作業が必要になった際に当社社員又は発電所構内企業により対応ができるよう体制を整備する。</p> <p>また、技量が必要となる、当て板による修復等の作業については、訓練計画を定め、訓練を実施することで修復作業の対応性を高めていく。</p>	<p>【女川】 運用の相違 • 補修方法の相違（とりまとめた資料 差異③）</p> <p>【女川】 記載表現の相違 • 図番の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(b) ピンホール・亀裂による破損</p> <p>i. 故障の条件想定</p> <p>全周破断に至る前の、ダクト、フィルタ装置にピンホール・亀裂による破損が発生した場合を想定する。</p> <p>ii. 検知性</p> <p>中央制御室換気空調系の事故時運転モードにおいて、当該系統ダクト及び再循環フィルタ装置の破損により、系統の機能維持に悪影響が生じた場合、全周破断時と同様に、中央制御室での確認（中央制御室エリア放射線モニタの指示値上昇）及び現場パトロール（視覚、聴覚、触覚、フィルタ差圧の確認）により、破損箇所の特定は可能である。</p> <p>また、故障箇所特定のための現場パトロールは中央制御室換気空調系が事故時運転モードとなった後、1回／日実施するため、故障発生後1日以内に確実に検知可能である。</p> <p>なお、線量率については、全周破断発生時の評価に包絡されることから、現場パトロールが可能である。</p> <p>iii. 修復作業性</p> <p>ダクトの修復作業は、ピンホール・亀裂による破損箇所を特定した後、全周破断時と同様に、当て板を用いて以下の手順で行う。また、具体的な修復作業イメージを第2.1.4-10図に示す。</p> <p>なお、再循環フィルタ装置の破損に対する修復は、非常用ガス処理系フィルタ装置と同様に補修テープ、ペロメタルによる補修が可能である。修復用の資機材は構内に保管する。</p> <p>(作業手順)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 修復箇所の作業性を確保（高所の場合は足場設置） ② ダクト破損箇所の整形（当て板を容易にするため、破損部位で邪魔な凸部位を整形する。） ③ 当て板をタッピングねじ、又はブラインドリベットで固定 ④ 当て板とダクトの隙間からの空気漏えいを防ぐため、アルミテ 	<p>(b) ピンホール・亀裂による破損</p> <p>i. 故障の条件想定</p> <p>全周破断に至る前の、ダクト及び中央制御室非常用循環フィルタユニットにピンホール・亀裂による破損が発生した場合を想定する。</p> <p>ii. 検知性</p> <p>中央制御室非常用循環系統の事故時の閉回路循環運転において、当該系統ダクト及び中央制御室非常用循環フィルタユニットの破損により、系統の機能維持に悪影響が生じた場合、全周破断時と同様に、現場パトロール（視覚、聴覚、触覚）により、破損箇所の特定は可能である。</p> <p>また、故障箇所特定のための現場パトロールは中央制御室換気空調系が閉回路循環運転となった後、1回／日実施するため、故障発生後1日以内に確実に検知可能である。</p> <p>なお、線量率については、全周破断発生時の評価に包絡されることから、現場パトロールが可能である。</p> <p>iii. 修復作業性</p> <p>ダクトの修復作業は、ピンホール・亀裂による破損箇所を特定した後、全周破断時と同様に、当て板又は紫外線硬化型FRPシートを用いて以下の手順で行う。また、具体的な修復作業イメージを第2.1.4-12図に示す。</p> <p>なお、中央制御室非常用循環フィルタユニットの破損に対する修復は、ダクトと同様に当て板又は紫外線硬化型FRPシートによる補修が可能である。修復用の資機材は構内に保管する。</p> <p>(作業手順)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 修復箇所の作業性を確保（高所の場合は足場設置） ② ダクト破損箇所の整形（当て板又は紫外線硬化型FRPシートによる修復を容易にするため、破損部位を整形する。） ③ 当て板による補修の場合、ダクトに当て板を行い、当て板とダクトの隙間からの漏えいを防止するため、ステンレステープにて固定する。 ④ 紫外線硬化型FRPシートによる補修の場合、紫外線硬化型FRP 	<p>【女川】 記載表現の相違 ・設備名称の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・設備名称の相違 ・泊では、事故時運転モードを閉回路循環に表現統一</p> <p>【女川】 運用の相違 ・漏えい確認方法の相違（現場パトロール時の確認方法の相違）</p> <p>【女川】 運用の相違 ・補修方法の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・図番の相違 ・設備名称の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>一ブ又はコーリングにて隙間を塞ぐ</p> <p>故障箇所特定後の修復期間については全周破断時より作業内容が容易であるため全周破断時の作業期間3日間に包絡される。</p>  <p>第2.1.4-10図 ダクトのピンホール・亀裂による破損時の修復例</p>	<p>シートの接着面にシール剤を塗布し、ダクトに紫外線硬化型FRPシートを貼り付け、紫外線照射装置による紫外線照射により硬化させる。</p> <p>故障箇所特定後の修復期間については全周破断時より作業内容が容易であるため全周破断時の作業期間3日間に包絡される。</p>  <p>第2.1.4-12図 ピンホール・亀裂による破損時の修復イメージ</p>	<p>【女川】 運用の相違 ・泊では、当て板による補修の他に、紫外線硬化型FRPシートによる補修方法を用意している。</p> <p>(作業訓練) ダクトのピンホール・亀裂に伴う修復作業は、ダクトの全周破断時と同様に当て板を用いて修復作業を行うことから、全周破断と同様に体制の整備や訓練を実施していく。</p> <p>(作業訓練) ダクトのピンホール・亀裂に伴う修復作業は、ダクトの全周破断時と同様に当て板を用いて修復作業を行うことから、全周破断と同様に体制の整備や訓練を実施していく。</p>

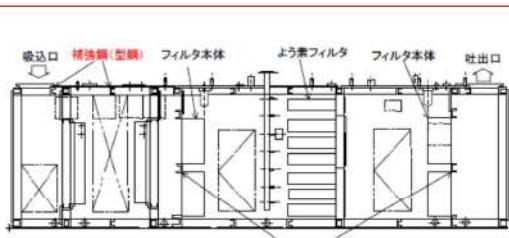
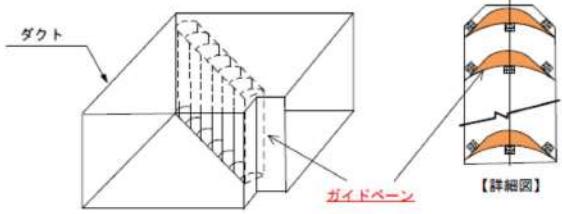
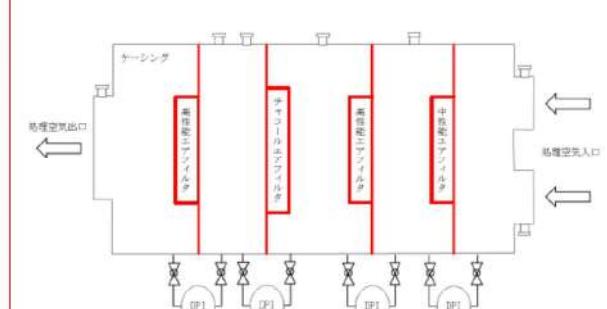
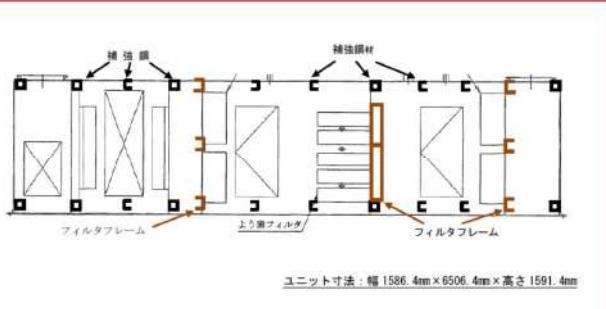
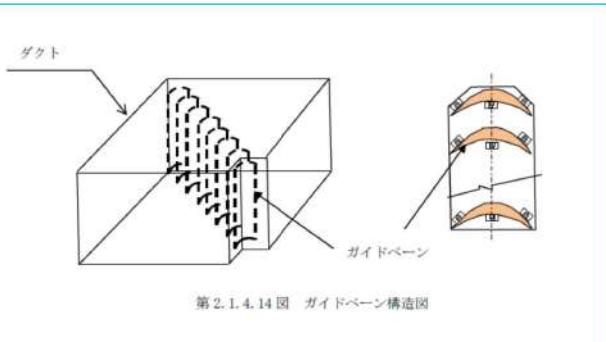
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

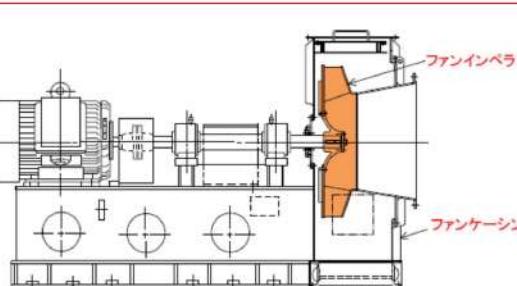
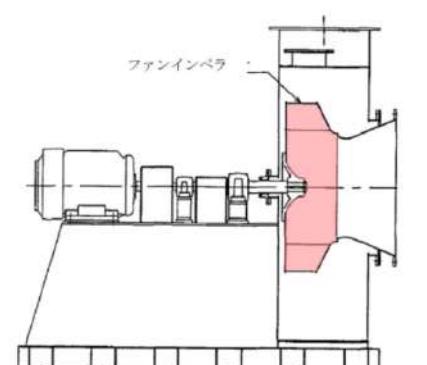
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、伊方3号炉のまとめ資料の抜粋】</p> <p>b. フィルタ本体並びにフィルタユニット又はダクトの閉塞について</p> <p>(a) 閉塞事象の検討（安全補機室空気浄化設備、中央制御室非常用給気系統）</p> <p>閉塞については、フィルタ本体の閉塞の他、フィルタユニット及びダクトの閉塞について、内部構成品の損傷による閉塞と外部からの衝撃による閉塞の可能性を検討したが、フィルタ本体の閉塞以外については、いずれにおいても閉塞事象は発生しないと考える。</p> <p>ア. フィルタ本体閉塞</p> <p>フィルタ本体については、従来から劣化モードとして「閉塞」を想定しており、フィルタ差圧を管理し、適切にフィルタ取替を行うことで、容易に「閉塞」を除去可能であることを確認している。</p> <p>イ. フィルタユニットの閉塞（安全補機室空気浄化設備、中央制御室非常用給気系統）</p> <p>フィルタユニットは、3.2mm以上の鉄板を溶接組立てしたパッケージとパッケージ内部に運転中負圧による凹み防止の補強鋼（型鋼）及びフィルタ本体を固定する型枠（型鋼）等から構成される（図8）。</p> <p>これらは溶接で頑丈に組み立てられており、運転条件（若干の負圧）により構成品が運転中に脱落することは考え難い。万一、脱落しても金属性の重量物（数Kg以上）のため、フィルタユニットの底部にとどまるだけで流路を閉塞することは考えられない。また、外部からの衝撃についても周辺に衝撃を受けるような設備がないこと、及びフィルタユニットの大きさ及びユニットの構造から、完全閉塞となることは考えられない。</p> <p>ウ. ダクト閉塞</p> <p>ダクト内部を移動する可能性のある構成品として、ダクト曲がり部のガイドペーン（図9）、バタフライ弁の弁体（図10）が考えられるが、金属製の重量物（数kg以上）であり、運転時の流速約10m/s程度ではダクト内を移動しない。仮にダクト内を移動すると仮定しても、当該部の最小ダクトサイズが700mm丸型（アニュラス空気再循環設備）、450mm丸型（安全補機室空気浄化設備）、400mm角型（中央制御室非常用給気系統）であるのに対し、ガイドペーンは流路を閉塞させるような形状ではない。弁体は弁体そのものがダクトサイズより小さいため、ダクトを閉塞させる事象には至らない。また、ダクト流路中に意図的に閉塞を起こすような操作可能なダンパ等も存在しない。なお、ファンインペラ（図11）は仮に脱落した場合流路上の異物となるが、重量物（10kg以上）で</p>	<p>(c) 閉塞</p> <p>i. 故障の条件想定</p> <p>閉塞については、第2.1.4-11図に示すフィルタ装置のうち、チャコールエアフィルタ、中性能エアフィルタ、高性能エアフィルタに閉塞が発生することを想定する。</p>	<p>(c) フィルタ本体及びフィルタユニット若しくはダクトの閉塞</p> <p>i. 故障の条件想定</p> <p>閉塞については、フィルタ本体の閉塞の他、フィルタユニット及びダクトの閉塞について、内部構成品の損傷による閉塞と外部からの衝撃による閉塞の可能性を検討したが、フィルタ本体の閉塞以外については、いずれにおいても閉塞事象は発生しないと考える。</p> <p>① フィルタ本体閉塞</p> <p>フィルタ本体については、従来から劣化モードとして「閉塞」を想定しており、フィルタ差圧を管理し、適切にフィルタ取替を行うことで、容易に「閉塞」を除去可能であることを確認している。</p> <p>② フィルタユニットの閉塞</p> <p>フィルタユニットは、3.2mmの鉄板を溶接組立てたケーシングとケーシング内部に運転中負圧による凹み防止の補強鋼（型鋼）及びフィルタ本体を固定する型枠（型鋼）等から構成される（第2.1.4.13図）。</p> <p>これらは溶接で頑丈に組み立てられており、運転条件（若干の負圧）により構成品が運転中に脱落することは考え難い。万一、脱落しても金属性の重量物（数kg以上）のため、フィルタユニットの底部にとどまるだけで流路を閉塞することは考えられない。また、外部からの衝撃についても周辺に衝撃を受けるような設備がないこと、及びフィルタユニットの大きさ及びユニットの構造から、完全閉塞となることは考えられない。</p> <p>③ ダクト閉塞</p> <p>ダクト内部を移動する可能性のある構成品として、ダクトエルボ部のガイドペーン（第2.1.4.14図）が考えられる。これらはすべて金属製の重量物（数kg以上）であり、運転時の流速約10m/s程度では、ダクト内を移動しない。仮にダクト内を移動すると仮定しても、当該部の最小ダクトサイズが約500mm×約500mmであるのに對し、ガイドペーンは流路を閉塞させるような形状ではない。弁体については、弁体そのものがダクトサイズより小さいため、ダクトを開塞させる事象には至らない。また、ダクト流路中に意図的に閉塞を起こすような操作可能なダンパ等も存在しない。なお、ファンインペラ（第2.1.4.16図）は仮に脱落した場合、流路上に異物となるが、重量物（10kg以上）であること及び寸法上ファンケーシング内に留まることから、ダクト内部を移動する懸念はない。</p>	<p>【女川】 記載表現の相違 【女川】 設計方針の相違 ・泊では、ダクトの閉塞についても検討を実施（伊方3号炉の審査実績の反映） 【女川】 記載内容の相違 ・泊では、フィルタ以外にフィルタユニット及びダクトの閉塞も検討対象としている。（伊方3号炉の審査実績の反映） 【伊方】 設備の相違 ・泊では、中央制御室非常用循環系統のみ対象 【伊方】 記載表現の相違</p>

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>あること及び寸法上ファンケーシング内に留まることから、ダクト内部を移動する懸念はない。</p> <p>外部衝撃によるダクトの閉塞は、ダクトの布設ルートに外部から衝撃が加わるような機器がなく、仮に何らかの原因で外部衝撃が加わったとしても、部分的にダクトが変形もしくは、ダクトへの貫通穴が発生する程度の事象は考えられるが、ダクト流路を完全に閉塞させるような事象には至らないと考える。</p> <p>以上からフィルタユニット及びダクトの閉塞事象については、現実的に考えて有り得ない事象と考える。したがって、フィルタ本体の詰りのみを閉塞事象の過酷な条件と想定して評価した。</p>  <p>図8 フィルタユニット構造図</p> <p>吸込口、補強鋼(型鋼)、フィルタ本体、よう素フィルタ、吐出口、フィルタ型枠(型鋼)</p> <p>フィルタユニット寸法：幅1591mm×長さ6406mm×高さ1848mm</p> <p><中央制御室非常用給気フィルタユニット></p>	 <p>図9 ガイドペーン構造図</p> <p>ダクト、ガイドペーン</p>	<p>外部衝撃によるダクトの閉塞は、ダクトの敷設ルートに外部から衝撃が加わるような機器がなく、また仮に何らかの原因で外部衝撃が加わったとしても、部分的にダクトが変形若しくは、ダクトへの貫通穴が発生する程度の事象は否定できないが、ダクト流路を完全に閉塞させるような事象には至らないと考える。</p> <p>以上からフィルタユニット及びダクトの閉塞事象については、現実的に考えて起こり得ない事象と考える。したがって、フィルタ本体の詰りのみを閉塞事象の過酷な条件と想定して評価した。</p>  <p>第2.1.4-11図 中央制御室換気空調系再循環フィルタ装置概要図</p> <p>吸込空気出口、吸込空気入口、新規空気フィルタ、サイコメータフィルタ、新規空気フィルタ、中性焰アブソーバーフィルタ</p>	<p>【女川】 記載内容の相違 ・泊では、フィルタ以外にフィルタユニット及びダクトの閉塞も検討対象としている。(伊方3号炉の審査実績の反映)</p>
 <p>ユニット寸法：幅1586.4mm×6506.4mm×高さ1591.4mm</p> <p>第2.1.4.13図 フィルタユニット構造図</p> <p>補強鋼、フィルタフレーム、よう素フィルタ</p>	 <p>ダクト、ガイドペーン</p> <p>第2.1.4.14図 ガイドペーン構造図</p>	<p>【伊方】 記載表現の相違</p>	
			<p>【女川、伊方】 設備の相違</p>
			<p>【女川】 記載内容の相違 ・泊では、フィルタ以外にフィルタユニット及びダクトの閉塞も検討対象としている。(伊方3号炉の審査実績の反映)</p>

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図1.1 ファン構造図</p>		 <p>第2.1.4.15図 ファン構造図</p>	<p>【女川】 記載内容の相違 ・泊では、フィルタ以外にフィルタユニット及びダクトの閉塞も検討対象としている。(伊方3号炉の審査実績の反映)</p> <p>【伊方】 設備の相違</p>
<p>ii. 検知性</p> <p>中央制御室換気空調系の事故時運転モードにおいて、フィルタの閉塞が発生した場合、中央制御室での確認（中央制御室エリア放射線モニタの指示値上昇）及び現場パトロール（フィルタ差圧の確認）により、閉塞の検知は可能である。</p> <p>また、故障箇所特定のための現場パトロールは中央制御室換気空調系が事故時運転モードとなった後、1回／日実施するため、故障発生1日以内に確実に検知可能である。</p> <p>なお、フィルタ閉塞発生直後において、現場パトロール箇所のうち最も線量率が高い再循環フィルタ装置設置室内的線量率は、主蒸気管破断（仮想事故）時に室内に取り込まれた放射性物質等による線量率（約 7.9×10^{-4} mSv/h）に加えて、フィルタに捕集された放射性物質からの直接ガンマ線による線量率（約 6.6×10^{-2} mSv/h：表面から1m位置）を考慮しても、約 6.7×10^{-2} mSv/h であるため現場パトロールを考慮しても、約 0.77 mSv/h であるため現場パトロールが</p>	<p>ii. 検知性</p> <p>中央制御室非常用循環系統の閉回路循環運転において、フィルタの閉塞が発生した場合、中央制御室での確認（系統の流量計の確認）及び現場パトロール（フィルタ差圧の確認）により、閉塞の検知は可能である。</p> <p>また、故障箇所特定のための現場パトロールは中央制御室非常用循環系統が閉回路循環となった後、1回／日実施するため、故障発生1日以内に確実に検知可能である。</p> <p>なお、フィルタ閉塞発生直後において、現場パトロール箇所のうち最も線量率が高い中央制御室非常用循環フィルタユニット設置エリア内の線量率は、原子炉冷却材喪失時に室内に取り込まれた放射性物質等による線量率（約 0.29mSv/h）に加えて、フィルタに捕集された放射性物質からの直接ガンマ線による線量率（約 0.48 mSv/h：表面から1m位置）を考慮しても、約 0.77mSv/h であるため現場パトロールが</p>	<p>【女川】 記載表現の相違 ・設備名称の相違 ・事故時の運転モードの名称の相違</p> <p>【女川】 運用の相違 ・中央制御室での確認項目の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・設備名称の相違</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・泊は、原子炉冷却材喪失時に代表可能</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>ールが可能である。</p> <p>※主蒸気管破断時（仮想事故）の方が原子炉冷却材喪失時（仮想事故）よりも運転員の実効線量が高くなる事象のため。</p> <p>iii. 修復作業性</p> <p>フィルタ閉塞時に対する修復箇所として、中性能エアフィルタ、高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタがある。フィルタ取替作業のうち、最も時間を要するチャコールエアフィルタの取替作業を代表として、以下にその取替作業手順を示す。</p> <p>(作業手順)</p> <p>① 作業準備（修復資機材運搬等）</p> <p>フィルタの予備品及び資機材は発電所構内に保管する計画としており、早期に対応可能。</p> <p>② 再循環フィルタ装置の開放</p> <p>③ 既設フィルタ取外し</p> <p>④ 新規フィルタ取付け</p> <p>⑤ 再循環フィルタ装置の復旧</p> <p>チャコールエアフィルタの取替については、通常の保守管理業務で標準化された作業であるため、検知後1日間[※]で可能である。</p> <p>※過去の実績を踏まえた作業時間の合計は約5時間であることから、1日間でフィルタ取替が可能とした。なお、作業時間の内訳は次のとおり、手順①：約1時間、②、③、④：約3時間、手順⑤：約1時間。</p> <p>c. 修復作業時の作業環境に係る線量評価</p>	<p>可能である。</p> <p>iii. 修復作業性</p> <p>フィルタ閉塞時に対する修復箇所として、微粒子フィルタ及びよう素フィルタがある。フィルタ取替作業のうち、最も時間を要するよう素フィルタの取替作業を代表として、以下にその取替作業手順を示す。</p> <p>(作業手順)</p> <p>① 作業準備（修復資機材運搬等）</p> <p>フィルタの予備品及び資機材は発電所構内に保管する計画としており、早期に対応可能。</p> <p>② 中央制御室非常用循環フィルタユニットの開放</p> <p>③ 既設フィルタ取外し</p> <p>④ 新規フィルタ取付け</p> <p>⑤ 中央制御室非常用循環フィルタユニットの復旧</p> <p>よう素フィルタは、予備品を保有しており、検知、着手後7時間程度あれば取替可能であるが、保守性を考慮し、運転員への被ばく評価、作業環境評価にあたって24時間を見込むこととする。</p> <p>過去の実績を踏まえた作業時間の合計は約7時間であることから、1日間でフィルタ取替が可能とした。なお、作業時間の内訳は次のとおり、手順①：約3時間、②、③、④：約3時間、手順⑤：約1時間。</p> <p>c. 修復作業時の作業環境に係る線量評価</p> <p>(a) 原子炉冷却材喪失時における中央制御室非常用循環フィルタユニット閉塞時の作業員線量</p> <p>中央制御室非常用循環フィルタユニットのフィルタ取替時の影響について、原子炉冷却材喪失を対象とし、24時間の作業を考慮して被ばく評価を行った。評価条件を第2.1.4.7表に示す。評価結果を第2.1.4.8表に示す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果はプラントにより異なる <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違 ・女川の中性能フィルタ、高性能フィルタは、泊の微粒子フィルタの相当 ・チャコールフィルタとよう素フィルタの表現相違 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違 ・設備名称の相違 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載方針の相違 ・表現は異なるが、泊及び女川では、フィルタ取替には、評価上、1日を想定しており、相違無し <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載内容の相違 ・女川では、フィルタ閉塞時の線量評価を記載していない。（伊方）
<p>【比較のため、伊方3号炉のまとめ資料の抜粋】</p> <p>(d) 被ばく影響評価</p> <p>イ. 補修時の作業環境（被ばく）評価</p> <p>安全補機室排気フィルタ及び中央制御室非常用給気フィルタそれぞれについての取替時の影響について、原子炉冷却材喪失を対象とし、1日の作業を考慮して作業環境評価を行った。</p>			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>その結果、現場での1日間（8時間）の作業を考慮した場合、被ばく量は約21mSv（安全補機室空気浄化設備）、約13mSv（中央制御室非常用給気系統）となり、緊急作業時ににおける許容実効線量100mSvを下回っていることを確認した。</p>	<p>修復作業における線量評価においては、ダクトの修復及びフィルタ取替とともに、線量率は最も高い再循環フィルタ装置設置室のフィルタ表面から1mの位置を想定しているため、フィルタ取替よりも修復期間を要するダクトの修復を対象に、中央制御室換気空調系のダクトを修復する際の影響について、主蒸気管破断（仮想事故）※を対象とし、3日間の作業を考慮して被ばく評価を行った。評価条件を第2.1.4-7表に示す。</p> <p>事故期間中（30日間）、放出される放射性よう素、大気拡散条件等から求めた中央制御室内のよう素濃度を踏まえ、事故期間中における中央制御室非常用給気フィルタ装置（フィルタ表面から1m離れた場所）の線量率を評価した。評価結果を第2.1.4-8表に示す。</p> <p>評価結果より、現場での3日間（72時間）の修復作業における被ばく量は、作業員1人あたりの作業時間を8時間とすると約0.54mSvとなり、緊急作業時における許容実効線量100mSvに照らしても、補修可能であることを確認した。</p> <p>なお、ピンホール・亀裂による破損時の作業員の被ばく評価は、修復期間がより長期間となる全周破断時の評価に包絡される。このため、修復作業期間は安全上支障のない期間であることを確認した。</p> <p>※主蒸気管破断（仮想事故）の方が、原子炉冷却材喪失時（仮想事故）よりも再循環フィルタ装置に付着する放射性物質が多く、線量率が高くなる事象のため。</p>	<p>事故期間中（30日間）、放出される放射性よう素、大気拡散条件等から求めた中央制御室内のよう素濃度を踏まえ、事故期間中における中央制御室非常用循環フィルタユニット（フィルタ表面から1m離れた場所）の線量率を評価した。評価結果を第2.1.4-8表に示す。</p> <p>評価結果より、現場での24時間の修復作業における被ばく量は作業員一人当たりの作業時間を8時間とすると約6.2mSvとなり、緊急作業時における許容実効線量100mSvに照らしても、修復可能であることを確認した。</p> <p>(b) 原子炉冷却材喪失時におけるダクト全周破断時の作業員線量</p> <p>中央制御室非常用循環系統のダクトの全周破断を補修する際の影響について、原子炉冷却材喪失（仮想事故ベース）を対象とし、3日間の作業を考慮して被ばく評価を行った。評価条件を第2.1.4.9表に示す。</p> <p>評価結果を第2.1.4.10表に示す。</p> <p>評価結果より、現場での3日間（72時間）の修復作業における被ばく量は、作業員1人あたりの作業時間を8時間とすると、約6.2mSvとなり、緊急作業時における許容実効線量である100mSvに照らしても、補修可能であることを確認した。</p> <p>(c) 原子炉冷却材喪失時におけるピンホール・亀裂によるダクト破損時の作業員線量</p> <p>ピンホール・亀裂による破損時の作業員の被ばく評価は、修復期間がより長期間となる全周破断時の評価に包絡される。このため、修復作業期間は安全上支障のない期間であることを確認した。</p>	<p>3号炉で実績有り 【伊方】 設備の相違 【伊方】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・泊は、原子炉冷却材喪失時に代表として評価 【女川】 記載表現の相違 ・設備名称の相違 ・表番の相違</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・評価条件・結果はプラント固有値</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・項目の相違</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・泊は、原子炉冷却材喪失時に代表として評価</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
		<p>第2.1.4.7表 中央制御室非常用循環系統修復時 線量率評価条件 (非常用循環フィルタユニット閉塞)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>影響評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>よう素除去効率</td><td>0分～2分：0% 2分～24時間：90% 24時間～2日：0% (直接ガンマ線評価時は0分～30日で100%と設定)</td></tr> <tr> <td>修復作業開始時間</td><td>単一故障(24時間)発生時点</td></tr> <tr> <td>修復作業エリア容積</td><td>4,000 [m³]</td></tr> <tr> <td>直接ガンマ線評価点</td><td>フィルタ表面から1m</td></tr> <tr> <td>外気インリーク量</td><td>0.5 [回/h]</td></tr> <tr> <td>線量換算係数</td><td>よう素の吸入摂取に対して、成人実効線量換算係数を使用 I-131 : 2.0×10^{-8} [Sv/Bq] I-132 : 3.1×10^{-10} [Sv/Bq] I-133 : 4.0×10^{-9} [Sv/Bq] I-134 : 1.5×10^{-10} [Sv/Bq] I-135 : 9.2×10^{-10} [Sv/Bq] </td></tr> </tbody> </table> <p>第2.1.4.8表 中央制御室非常用循環系統修復時 線量率評価結果 (非常用循環フィルタユニット閉塞)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>線量率 (mSv/h)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用循環フィルタからの直接ガンマ線による被ばく</td><td>約0.48</td></tr> <tr> <td>原子炉建屋内FPによる外部被ばく (直接ガンマ線・スカイシャインガンマ線)</td><td>約1.8×10^{-4}</td></tr> <tr> <td>大気中に放出されたFPによる内部被ばく</td><td>約0.15</td></tr> <tr> <td>大気中に放出されたFPによる外部被ばく</td><td>約0.14</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>約0.77</td></tr> </tbody> </table>	項目	影響評価	よう素除去効率	0分～2分：0% 2分～24時間：90% 24時間～2日：0% (直接ガンマ線評価時は0分～30日で100%と設定)	修復作業開始時間	単一故障(24時間)発生時点	修復作業エリア容積	4,000 [m ³]	直接ガンマ線評価点	フィルタ表面から1m	外気インリーク量	0.5 [回/h]	線量換算係数	よう素の吸入摂取に対して、成人実効線量換算係数を使用 I-131 : 2.0×10^{-8} [Sv/Bq] I-132 : 3.1×10^{-10} [Sv/Bq] I-133 : 4.0×10^{-9} [Sv/Bq] I-134 : 1.5×10^{-10} [Sv/Bq] I-135 : 9.2×10^{-10} [Sv/Bq]	項目	線量率 (mSv/h)	非常用循環フィルタからの直接ガンマ線による被ばく	約0.48	原子炉建屋内FPによる外部被ばく (直接ガンマ線・スカイシャインガンマ線)	約 1.8×10^{-4}	大気中に放出されたFPによる内部被ばく	約0.15	大気中に放出されたFPによる外部被ばく	約0.14	合計	約0.77	<p>【女川】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川では、フィルタ閉塞時の線量評価を記載していない。
項目	影響評価																												
よう素除去効率	0分～2分：0% 2分～24時間：90% 24時間～2日：0% (直接ガンマ線評価時は0分～30日で100%と設定)																												
修復作業開始時間	単一故障(24時間)発生時点																												
修復作業エリア容積	4,000 [m ³]																												
直接ガンマ線評価点	フィルタ表面から1m																												
外気インリーク量	0.5 [回/h]																												
線量換算係数	よう素の吸入摂取に対して、成人実効線量換算係数を使用 I-131 : 2.0×10^{-8} [Sv/Bq] I-132 : 3.1×10^{-10} [Sv/Bq] I-133 : 4.0×10^{-9} [Sv/Bq] I-134 : 1.5×10^{-10} [Sv/Bq] I-135 : 9.2×10^{-10} [Sv/Bq]																												
項目	線量率 (mSv/h)																												
非常用循環フィルタからの直接ガンマ線による被ばく	約0.48																												
原子炉建屋内FPによる外部被ばく (直接ガンマ線・スカイシャインガンマ線)	約 1.8×10^{-4}																												
大気中に放出されたFPによる内部被ばく	約0.15																												
大気中に放出されたFPによる外部被ばく	約0.14																												
合計	約0.77																												

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																							
	<p style="text-align: center;">第2.1.4-7表 中央制御室換気空調系修復時 線量率評価条件 (表2.1.4-4からの変更点)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>よう素除去効率</td> <td>0～20分 : 0% (通常運転状態) 20分～24時間 : 90% (内部被ばく及び外部被ばく評価時) 100% (直接ガンマ線評価時) 24時間～30日 : 0% (-)</td> </tr> <tr> <td>修復作業開始時間</td> <td>単一故障発生 (24時間) 時点</td> </tr> <tr> <td>修復作業エリア容積</td> <td>3,250 [m³]</td> </tr> <tr> <td>直接ガンマ線評価点</td> <td>フィルタ表面から1m</td> </tr> <tr> <td>外気リークイン量</td> <td>1.0 [回/h]</td> </tr> <tr> <td>線量換算係数</td> <td>よう素の吸入摂取に対して、成人実効線量換算係数を使用 I-131 : 2.0×10^{-8} [mSv/Bq] I-132 : 3.1×10^{-9} [mSv/Bq] I-133 : 4.0×10^{-9} [mSv/Bq] I-134 : 1.5×10^{-10} [mSv/Bq] I-135 : 9.2×10^{-11} [mSv/Bq]</td> </tr> <tr> <td>マスクによる防護係数</td> <td>PF50</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">第2.1.4-8表 中央制御室換気空調系修復時 線量率評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>線量率 [mSv/h]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業エリア内 FP 内部被ばく</td> <td>約 7.7×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td>作業エリア内 FP 外部被ばく</td> <td>約 2.2×10^{-6}</td> </tr> <tr> <td>再循環フィルタからの直接ガンマ線による被ばく (直接ガンマ線・スカイシャインガンマ線)</td> <td>約 6.6×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内 FP による外部被ばく (直接ガンマ線・スカイシャインガンマ線)</td> <td>約 3.4×10^{-5}</td> </tr> <tr> <td>大気中に放出された FP による外部被ばく</td> <td>約 8.9×10^{-6}</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約 6.7×10^{-2}</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">第2.1.4.9表 中央制御室非常用循環系統修復時 線量率評価条件 (ダクト全周破断)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>影響評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィルタによる よう素除去効率</td> <td>0分～2分 : 0% 2分～24時間 : 90% 24時間～4日 : 0% (直接ガンマ線評価時は0分～30日で100%と設定)</td> </tr> <tr> <td>修復作業開始時間</td> <td>単一故障 (24時間) 発生時点</td> </tr> <tr> <td>修復作業エリア容積</td> <td>4,000 [m³]</td> </tr> <tr> <td>直接ガンマ線評価点</td> <td>フィルタ表面から1m</td> </tr> <tr> <td>外気インレーク量</td> <td>0.5 [回/h]</td> </tr> <tr> <td>線量換算係数</td> <td>よう素の吸入摂取に対して、成人実効線量換算係数を使用 I-131 : 2.0×10^{-8} [Sv/Bq] I-132 : 3.1×10^{-10} [Sv/Bq] I-133 : 4.0×10^{-9} [Sv/Bq] I-134 : 1.5×10^{-10} [Sv/Bq] I-135 : 9.2×10^{-11} [Sv/Bq]</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">第2.1.4.10表 中央制御室非常用循環系統修復時 線量率評価結果 (ダクト全周破断)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>線量率 (mSv/h)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用循環フィルタからの直接ガンマ線による被ばく</td> <td>約 0.48</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内 FP による外部被ばく (直接ガンマ線・スカイシャインガンマ線)</td> <td>約 1.8×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td>大気中に放出された FP による内部被ばく</td> <td>約 0.15</td> </tr> <tr> <td>大気中に放出された FP による外部被ばく</td> <td>約 0.14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約 0.77</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	よう素除去効率	0～20分 : 0% (通常運転状態) 20分～24時間 : 90% (内部被ばく及び外部被ばく評価時) 100% (直接ガンマ線評価時) 24時間～30日 : 0% (-)	修復作業開始時間	単一故障発生 (24時間) 時点	修復作業エリア容積	3,250 [m³]	直接ガンマ線評価点	フィルタ表面から1m	外気リークイン量	1.0 [回/h]	線量換算係数	よう素の吸入摂取に対して、成人実効線量換算係数を使用 I-131 : 2.0×10^{-8} [mSv/Bq] I-132 : 3.1×10^{-9} [mSv/Bq] I-133 : 4.0×10^{-9} [mSv/Bq] I-134 : 1.5×10^{-10} [mSv/Bq] I-135 : 9.2×10^{-11} [mSv/Bq]	マスクによる防護係数	PF50	被ばく経路	線量率 [mSv/h]	作業エリア内 FP 内部被ばく	約 7.7×10^{-4}	作業エリア内 FP 外部被ばく	約 2.2×10^{-6}	再循環フィルタからの直接ガンマ線による被ばく (直接ガンマ線・スカイシャインガンマ線)	約 6.6×10^{-2}	原子炉建屋内 FP による外部被ばく (直接ガンマ線・スカイシャインガンマ線)	約 3.4×10^{-5}	大気中に放出された FP による外部被ばく	約 8.9×10^{-6}	合計	約 6.7×10^{-2}	項目	影響評価	フィルタによる よう素除去効率	0分～2分 : 0% 2分～24時間 : 90% 24時間～4日 : 0% (直接ガンマ線評価時は0分～30日で100%と設定)	修復作業開始時間	単一故障 (24時間) 発生時点	修復作業エリア容積	4,000 [m³]	直接ガンマ線評価点	フィルタ表面から1m	外気インレーク量	0.5 [回/h]	線量換算係数	よう素の吸入摂取に対して、成人実効線量換算係数を使用 I-131 : 2.0×10^{-8} [Sv/Bq] I-132 : 3.1×10^{-10} [Sv/Bq] I-133 : 4.0×10^{-9} [Sv/Bq] I-134 : 1.5×10^{-10} [Sv/Bq] I-135 : 9.2×10^{-11} [Sv/Bq]	項目	線量率 (mSv/h)	非常用循環フィルタからの直接ガンマ線による被ばく	約 0.48	原子炉建屋内 FP による外部被ばく (直接ガンマ線・スカイシャインガンマ線)	約 1.8×10^{-4}	大気中に放出された FP による内部被ばく	約 0.15	大気中に放出された FP による外部被ばく	約 0.14	合計	約 0.77	<p style="color: red; font-weight: bold;">【女川】</p> <p>設計方針の相違 ・評価結果はプラント固有値 ・泊は、原子炉冷却材喪失時に代表として評価 ・事故後24時間程度経過した後の中央制御室内放射能濃度は、中央制御室非常用循環フィルタユニットによる浄化により外気と同程度以下であるため、破損箇所から放出された放射性物質による作業エリア内放射能濃度は外気の放射能濃度で代表できる。したがって、作業エリア内 FP による被ばくについて、「大気中へ放出された放射性物質による被ばく線量」に含め記載している。(伊方と同様の集計方法)</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">【伊方】</p> <p>設計方針の相違 ・評価結果の相違</p>
項目	評価条件																																																									
よう素除去効率	0～20分 : 0% (通常運転状態) 20分～24時間 : 90% (内部被ばく及び外部被ばく評価時) 100% (直接ガンマ線評価時) 24時間～30日 : 0% (-)																																																									
修復作業開始時間	単一故障発生 (24時間) 時点																																																									
修復作業エリア容積	3,250 [m³]																																																									
直接ガンマ線評価点	フィルタ表面から1m																																																									
外気リークイン量	1.0 [回/h]																																																									
線量換算係数	よう素の吸入摂取に対して、成人実効線量換算係数を使用 I-131 : 2.0×10^{-8} [mSv/Bq] I-132 : 3.1×10^{-9} [mSv/Bq] I-133 : 4.0×10^{-9} [mSv/Bq] I-134 : 1.5×10^{-10} [mSv/Bq] I-135 : 9.2×10^{-11} [mSv/Bq]																																																									
マスクによる防護係数	PF50																																																									
被ばく経路	線量率 [mSv/h]																																																									
作業エリア内 FP 内部被ばく	約 7.7×10^{-4}																																																									
作業エリア内 FP 外部被ばく	約 2.2×10^{-6}																																																									
再循環フィルタからの直接ガンマ線による被ばく (直接ガンマ線・スカイシャインガンマ線)	約 6.6×10^{-2}																																																									
原子炉建屋内 FP による外部被ばく (直接ガンマ線・スカイシャインガンマ線)	約 3.4×10^{-5}																																																									
大気中に放出された FP による外部被ばく	約 8.9×10^{-6}																																																									
合計	約 6.7×10^{-2}																																																									
項目	影響評価																																																									
フィルタによる よう素除去効率	0分～2分 : 0% 2分～24時間 : 90% 24時間～4日 : 0% (直接ガンマ線評価時は0分～30日で100%と設定)																																																									
修復作業開始時間	単一故障 (24時間) 発生時点																																																									
修復作業エリア容積	4,000 [m³]																																																									
直接ガンマ線評価点	フィルタ表面から1m																																																									
外気インレーク量	0.5 [回/h]																																																									
線量換算係数	よう素の吸入摂取に対して、成人実効線量換算係数を使用 I-131 : 2.0×10^{-8} [Sv/Bq] I-132 : 3.1×10^{-10} [Sv/Bq] I-133 : 4.0×10^{-9} [Sv/Bq] I-134 : 1.5×10^{-10} [Sv/Bq] I-135 : 9.2×10^{-11} [Sv/Bq]																																																									
項目	線量率 (mSv/h)																																																									
非常用循環フィルタからの直接ガンマ線による被ばく	約 0.48																																																									
原子炉建屋内 FP による外部被ばく (直接ガンマ線・スカイシャインガンマ線)	約 1.8×10^{-4}																																																									
大気中に放出された FP による内部被ばく	約 0.15																																																									
大気中に放出された FP による外部被ばく	約 0.14																																																									
合計	約 0.77																																																									

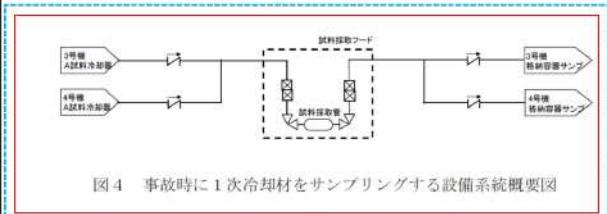
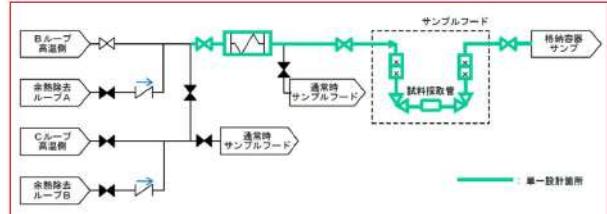
【比較のため、伊方3号炉のまとめ資料の抜粋】

表1.4 作業員の被ばく評価結果

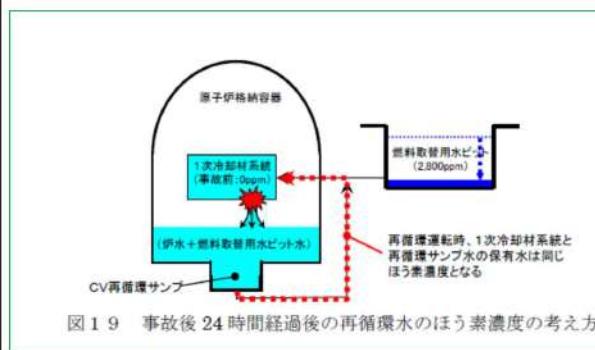
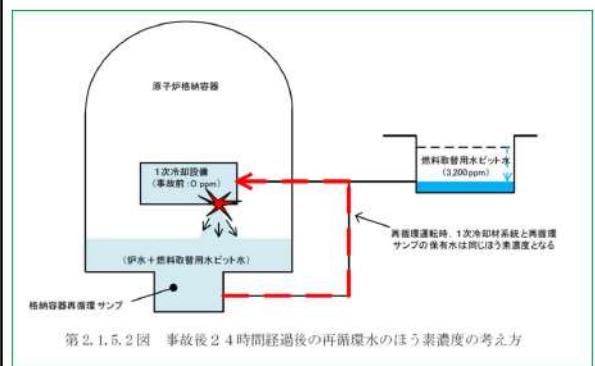
故障	項目	線量率
ダクト全周破断	(1)破損箇所から放出された放射性物質による被ばく (2)に含まれる	
	(1)原子炉建屋内の放射性物質による被ばく	約 1.4×10^{-3} mSv/h
	(2)大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 5.1×10^{-4} mSv/h
フィルタ閉塞	(1)原子炉建屋内の放射性物質による被ばく	約 1.4×10^{-3} mSv/h
	(2)大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 5.1×10^{-4} mSv/h
	(3)中央制御室非常用給気フィルタを綿源とした被ばく	約 1.1 mSv/h

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2.1.4.2 基準適合性</p> <p>2.1.4.1 (2) 及び (3) のとおり、中央制御室換気空調系の静的機器のうち単一設計を採用しているダクト及び中央制御室再循環フィルタ装置において、中央制御室換気空調系に要求される「原子炉制御室非常用換気空調機能」に影響を及ぼすような故障が発生した場合には、安全上支障のない期間に修復が可能であることを確認した。</p> <p>したがって、静的機器の单一故障の想定を仮定しなくてよい又は多重性の要求を適用しないと記載されている3条件のうちの①想定される最も過酷な条件下においても、その单一故障が安全上支障のない期間に除去又は修復できることが確実である場合に該当することを確認した。</p> <p>以上から、中央制御室換気空調系の静的機器のうち単一設計を採用しているダクト及び再循環フィルタについては、設置許可基準規則第12条の解釈に従い、その单一故障を仮定しないこととする。</p>	<p>2.1.4.2 基準適合性</p> <p>2.1.4.1 (2) 及び (3) のとおり、換気空調設備のうち中央制御室非常用循環系統の静的機器のうち単一設計を採用しているダクトの一部及び中央制御室非常用循環フィルタユニットにおいて、中央制御室非常用循環系統に要求される「原子炉制御室非常用換気空調機能」に影響を及ぼすような故障が発生した場合には、安全上支障のない期間に修復が可能であることを確認した。</p> <p>したがって、静的機器の单一故障の想定を仮定しなくてよい又は多重性の要求を適用しないと記載されている3条件のうちの①想定される最も過酷な条件下においても、その单一故障が安全上支障のない期間に除去又は修復できることが確実である場合に該当することを確認した。</p> <p>以上から、換気空調設備のうち中央制御室非常用循環系統の静的機器のうち単一設計を採用しているダクトの一部及び中央制御室非常用循環フィルタユニットについては、設置許可基準規則第12条の解釈に従い、その单一故障を仮定しないこととする。</p>	<p>【女川】</p> <p>記載表現の相違 ・設備名称の相違</p>

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.1.4 事故時に1次冷却材をサンプリングする設備の機能代替性評価</p> <p>事故時に1次冷却材をサンプリングする設備に求められる重要度の特に高い安全機能は、「事故時の原子炉の停止状態の把握機能」であり、事故時における炉水中のほう素濃度が未臨界ほう素濃度以上であることを確認することにより、原子炉の停止を把握するものである。</p> <p>同設備は配管、試料採取管等の静的機器より構成され、図4のとおり单一設計となっているため、事故後24時間以降の長期において单一故障を仮定しても、他の系統によってその安全機能が代替できる設計としている。</p> <p>同設備を用いて、事故時に1次冷却材をサンプリングする場合には、サンプルフード内に採取管をセットし、サンプリングラインの弁を開放して1次冷却材を採取するが、弁を開放しても1次冷却材を採取できない場合は、单一故障が発生したと判断し、代替方法により原子炉が停止状態であることを把握する。</p> <p>【比較のため、図4から転記】</p>  <p>図4 事故時に1次冷却材をサンプリングする設備系統概要図</p> <p>(1) 代替方法について</p> <p>設計基準事故において、事故後24時間で収束しない事象としては原子炉冷却材喪失事故（大破断LOCA）が想定される。大破断LOCA発生後24時間が経過した時点では、燃料取替用水ピットからのほう酸水注入は既に終了しており、図19のとおり、破断口からの漏えい水は格納容器再循環サンプルに溜まり、そのほう酸水が再び炉心に注入されることから、炉水は、燃料取替用水ピットから注入したほう酸水と事故前の炉水が混合されたものに置換されている。ここで、格納容器再循環サンプル水位を測定することにより、格納容器再循環サンプルのほう酸水量は把握することができるため、格</p>		<p>2.1.5 事故時に1次冷却材をサンプリングする設備</p> <p>2.1.5.1 単一故障仮定時の安全機能の確認結果</p> <p>(1) 設備概要</p> <p>事故時に1次冷却材をサンプリングする設備に求められる重要度の特に高い安全機能は、「事故時の原子炉の停止状態の把握機能」であり、事故時における炉水中のほう素濃度が未臨界ほう素濃度以上であることを確認することにより、原子炉の停止を把握するものである。</p> <p>同設備は配管、試料採取管等の静的機器より構成され、第2.1.5.1図のとおり单一設計となっているため、事故後24時間以降の長期において单一故障を仮定しても、他の系統によってその安全機能が代替できる設計としている。</p> <p>同設備を用いて、事故時に1次冷却材をサンプリングする場合には、サンプルフード内に採取管をセットし、サンプリングラインの弁を開放して1次冷却材を採取するが、弁を開放しても1次冷却材を採取できない場合は、单一故障が発生したと判断し、代替方法により原子炉が停止状態であることを把握する。</p> <p>2.1.5.1 図 事故時に1次冷却材をサンプリングする設備の単一設計箇所</p>  <p>第2.1.5.1図 事故時に1次冷却材をサンプリングする設備の単一設計箇所</p> <p>(2) 代替方法について</p> <p>設計基準事故において、事故後24時間で収束しない事象としては原子炉冷却材喪失事故（大破断LOCA）が想定される。大破断LOCA発生後24時間が経過した時点では、燃料取替用水ピットからのほう酸水注入は既に終了しており、第2.1.5.2図のとおり、破断口からの漏えい水は格納容器再循環サンプルに溜まり、そのほう酸水が再び炉心に注入されることから、炉水は、燃料取替用水ピットから注入したほう酸水と事故前の炉水が混合されたものに置換されている。ここで、格納容器再循環サンプル水位を測定することにより、格納容器再循環サンプルのほう酸水量は把握することができるた</p>	<p>【女川】 設備の相違 ・女川では、当該設備は、単一故障を想定する設備では無い。（以降、2.1.5では、女川との差異は記載しない）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊では、他の設備の基準適合性に関する記載と同様に女川の審査実績を踏えた記載。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・付番の相違 ・図番の相違</p> <p>【大飯】 設備の相違</p>

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>納容器再循環サンプ、燃料取替用水ピットの水位により、炉水中のほう素濃度が未臨界維持に必要なほう素濃度以上であることを確認することが可能である。</p>  <p>図1.9 事故後24時間経過後の再循環水のほう素濃度の考え方</p> <p>(2) 代替方法によるほう素濃度の把握精度について</p> <p>a. 大LOCA時の状況</p> <p>大破断LOCA時においては、未臨界度を確保するため、燃料取替用水ピットから 2,800ppm のほう酸水（約 1,640m³）が格納容器内に注入される。また、炉水の容量は約 351 m³ であり、ほう素濃度は炉心の運転時期により約 2,100ppm ^(注2) ~0ppm の範囲で変動する。</p> <p>b. ほう素濃度の把握方法</p> <p>事故後24時間後においては、上述のように、炉水は燃料取替用水ピットから注入したほう酸水と事故前の炉水が格納容器再循環サンプにて混合され、一様な濃度となったほう酸水に置換されている。このため、以下のとおり炉水のほう素濃度が評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①格納容器再循環サンプに溜まった水位を水位計で計測する。 (水量 : Am³) ②保守的なほう素濃度を求めるため、A m³ のうち事故前の炉水 351 m³ (α ppm) は全量が格納容器再循環サンプに溜まると仮定する。 ③残りの水量 ($A - 351 \text{ m}^3$) は、全量が燃料取替用水ピットからの注入水 (2,800ppm) と仮定する。 ④次式にて、格納容器再循環サンプのほう素濃度 (=炉水中的ほう素濃度) が保守的に評価できる。 		<p>め、格納容器再循環サンプ、燃料取替用水ピットの水位により、炉水中のほう素濃度が未臨界維持に必要なほう素濃度以上であることを確認することが可能である。</p>  <p>第2.1.5.2図 事故後24時間経過後の再循環水のほう素濃度の考え方</p> <p>(3) 代替方法によるほう素濃度の把握精度について</p> <p>a. 大LOCA時の状況</p> <p>大破断LOCA時においては、未臨界度を確保するため、燃料取替用水ピットから 3,200ppm ^(注1) のほう酸水（約 1,475m³）が原子炉格納容器内に注入される。また、炉水の容量は約 280 m³ であり、ほう素濃度は炉心の運転時期により約 2,000ppm ^(注2) ~0ppm の範囲で変動する。</p> <p>b. ほう素濃度の把握方法</p> <p>事故後24時間後においては、上述のように、炉水は燃料取替用水ピットから注入したほう酸水と事故前の炉水が格納容器再循環サンプにて混合され、一様な濃度となったほう酸水に置換されている。このため、以下のとおり炉水のほう素濃度が評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 格納容器再循環サンプに溜まった水位を水位計で計測する。 (水量 : Am³) ② 保守的なほう素濃度を求めるため、A m³ のうち事故前の炉水 280 m³ (α ppm) は全量が格納容器再循環サンプに溜まると仮定する。 ③ 残りの水量 ($A - 280 \text{ m}^3$) は、全量が燃料取替用水ピットからの注入水 (3,200ppm) と仮定する。 ④ 次式にて、格納容器再循環サンプのほう素濃度 (=炉水中的ほう素濃度) が保守的に評価できる。 	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備の相違 ・ほう素濃度、 炉水の容量等 は、プラントに より異なる</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>$\frac{351m^3 \times \alpha ppm + (A - 351)m^3 \times 2,800 ppm}{Am^3}$</p> <p>c. ほう素濃度の把握 格納容器サンプル水位計は、計器誤差が±3.8%である。よって、誤差を考慮したほう素濃度は以下により算出される。</p> <p>$\frac{351m^3 \times \alpha ppm + (A' - 351)m^3 \times 2,800 ppm}{A'm^3}$</p> <p>$\left[\begin{array}{l} A' = A \pm (\text{水位の誤差}) \times (\text{断面積}) \\ = A \pm \{(\text{水位の誤差}) \times (\text{高さ})\} \times (\text{断面積}) \end{array} \right]$</p> <p>仮に、A=1,280m³（再循環運転に必要なサンプル保有水量）であり、保守的に事故前の炉水 351 m³ が0ppmと仮定して把握精度を算出する。</p> <p>この場合、 $A' = A \pm (0.038 \times 5.4) \times (1072.26) = 1280 \pm 230$</p> <p>となり（図2.0参照）、これよりほう素濃度の取り得る下限を算出すると、</p> <p>$351 \times 0 ppm + (1,050 - 351) \times 2,800 ppm / 1,050 = \text{約} 1,864 ppm$</p> <p>となる。なお、誤差を考慮しない場合、ほう素濃度は、 $(351 \times 0 ppm + (1,280 - 351) \times 2,800 ppm) / 1,280 = \text{約} 2,032 ppm$</p> <p>となるため、ほう素濃度の誤差は、±8.4%（±168ppm）となる。</p> <p>d. 代替把握の妥当性 把握すべきほう素濃度については、「炉水中のほう素濃度が未臨界維持に必要なほう素濃度以上であることを確認すること」が重要であり、ここでいう未臨界維持に必要なほう素濃度とは約1,700ppmであるため、保守的な仮定に基づき、かつ計器誤差を考慮しても、約1,700ppm以上であることは十分確認できることがわかる。</p> <p>したがって、格納容器再循環サンプル水位計により、サンプル保有水量が A=1,280m³ 以上であること（再循環運転が継続できてい</p>		<p>$\frac{280m^3 \times \alpha ppm + (A - 280)m^3 \times 3,200 ppm}{Am^3}$</p> <p>c. ほう素濃度の把握 格納容器再循環サンプル水位計は、計器誤差が±3.8%である。よって、誤差を考慮したほう素濃度は以下により算出される。</p> <p>$\frac{280m^3 \times \alpha ppm + (A' - 280)m^3 \times 3,200 ppm}{A'm^3}$</p> <p>$\left[\begin{array}{l} A' = A \pm (\text{水位の誤差}) \times (\text{断面積}) \\ = A \pm \{(\text{水位計の誤差}) \times (\text{高さ})\} \times (\text{断面積}) \end{array} \right]$</p> <p>仮に、A=1,210m³（再循環運転に必要なサンプル保有水量）^{*3}であり、保守的に事故前の炉水 280 m³ が0ppmと仮定して把握精度を算出する。</p> <p>この場合、 $A' = A \pm (0.038 \times 4.8) \times (753.8) = 1,210 \pm 140$</p> <p>となり（第2.1.5.3図参照）、これよりほう素濃度の取り得る下限を算出すると、</p> <p>$(280 \times 0 ppm + (1,070 - 280) \times 3,200 ppm) / 1,070 = \text{約} 2,363 ppm$</p> <p>となる。なお、誤差を考慮しない場合、ほう素濃度は、 $(280 \times 0 ppm + (1,210 - 280) \times 3,200 ppm) / 1,210 = \text{約} 2,460 ppm$</p> <p>となるため、ほう素濃度の誤差は、±4.1%（±100ppm）となる。</p> <p>d. 代替把握の妥当性 把握すべきほう素濃度については、「炉水中のほう素濃度が未臨界維持に必要なほう素濃度以上であることを確認すること」が重要であり、ここでいう未臨界維持に必要なほう素濃度とは約1,800ppmであるため、保守的な仮定に基づき、かつ計器誤差を考慮しても、約1,800ppm以上であることは十分確認できることがわかる。</p> <p>したがって、格納容器再循環サンプル水位計により、サンプル保有水量が A=1,210m³ 以上であること（再循環運転が継続できてい</p>	<p>【大飯】 設備の相違 ・ほう素濃度、炉水の容量等は、プラントにより異なる</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・図番の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

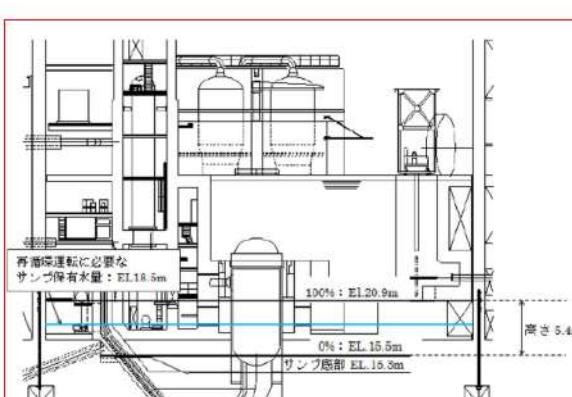
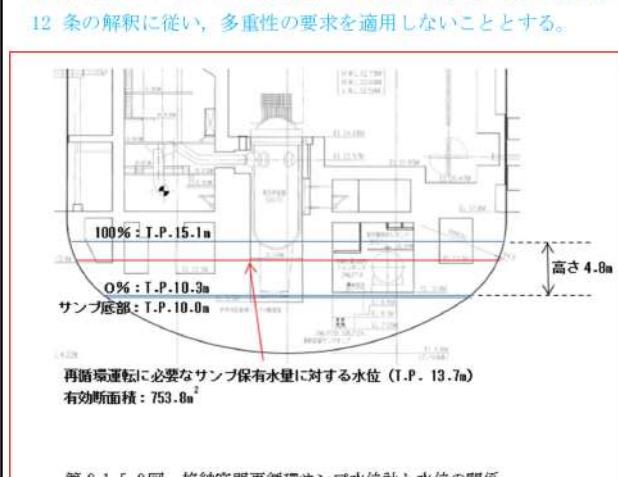
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ること）を確認することで、原子炉が停止状態にあることが把握できる。</p> <p>なお、格納容器再循環サンプ水位は、中央制御室で確認できるため、アクセス性等は問題ない。</p> <p>(注1) 保安規定において燃料取替用水ピットのほう素濃度の制限値は 2,800ppm 以上と定められている。</p> <p>(注2) 定格出力運転時におけるほう素濃度については、燃料の反応度が最も大きいサイクル初期において最も高くなるが、既許可の設置変更許可申請書でも記載のとおり、2,100ppm 以下とすることとしている。</p> <p>既許可設置変更許可申請書 本文五号 へ 計測制御系統施設の構造及び設備 (ハ) 制御設備 (1) 制御材の個数及び構造 b. ほう素 (中略) 出力運転時ほう素濃度 サイクル初期 2,100ppm 以下</p> <p>(注3)既工事計画認可申請書 格納容器再循環サンプスクリーン取替工事に係る工事計画認可申請書添付資料5「非常用炉心冷却設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書」(3号機：平成22・12・24 原第2号 平成23年1月18日認可、4号機：平成21・12・08 原第15号 平成21年12月25日認可)に記載のとおり、再循環運転時のECCS水源となる格納容器再循環サンプ保有水の水位は、水源となる燃料取替用水ピット等の水量を通常水位より少なく見積もっても EL. 18.5m (図20参照)となり、この時の保有水量が 1,280m³ (※)である。工事計画認可申請書では、この時に、再循環運転に必要なサンプ保有水量以上(ECCSポンプの必要NPSH以上)であることを確認しており、大飯発電所の運転マニュアルでも、EL. 18.5m に相当する水位（格納容器再循環サンプ広域水位 56%）以上で再循環モードの運転を行うこととしている。格納容器再循環サンプのほう素濃度を保守的に算出するため、この値を用いた。</p>		<p>ること）を確認することで、原子炉が停止状態にあることが把握できる。</p> <p>なお、格納容器再循環サンプ水位は、追加の運転操作を行うことなく中央制御室で確認できるため、アクセス性等は問題ない。</p> <p>*1 : 設置変更許可申請書におけるウラン・ブルトニウム混合酸化物燃料装荷後の値</p> <p>*2 : 定格出力運転時におけるほう素濃度については、燃料の反応度が最も大きいサイクル初期において最も高くなるが、既許可の設置変更許可申請書でも記載のとおり、2,000ppm 以下とすることとしている。</p> <p>平成22年11月26日許可設置変更許可申請書 本文五号 へ 計測制御系統施設の構造及び設備 (ハ) 制御設備 (1) 制御材の個数及び構造 b. ほう素 (中略) 出力運転時ほう素濃度 2,000ppm以下</p> <p>*3 : 既工事計画認可申請書 格納容器再循環サンプスクリーン取替工事に係る工事計画認可申請書添付資料5「非常用炉心冷却設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書」(平成20・10・23 原第3号 平成20年12月3日認可)に記載のとおり、再循環運転時のECCS水源となる格納容器再循環サンプ保有水の水位は、水源となる燃料取替用水ピット等の水量を通常水位より少なく見積もっても T.P. 13.7m (第2.1.5.3 図参照)となり、この時の保有水量が 1,210m³ (※) である。工事計画認可申請書では、この時に、再循環運転に必要なサンプ保有水量以上(ECCSポンプの必要NPSH以上)であることを確認しており、泊発電所の運転要領でも、T.P. 13.7m に相当する水位（格納容器再循環サンプ広域水位 71%）以上で再循環モードの運転を行うこととしている。格納容器再循環サンプのほう素濃度を保守的に算出するため、この値を用いた。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備の相違 ・ほう素濃度、 炉水の容量等 は、プラントに より異なる</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・既許可の差異</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備の相違 ・ほう素濃度、 炉水の容量等 は、プラントに より異なる</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
<p>(※) サンプ保有水量 1,280m³の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>内訳</th><th>水量(m³)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①格納容器内への注水量</td><td>燃料取替用水ピット、蓄圧タンク（いずれも通常水位より低い値を想定）等</td><td>1,740</td></tr> <tr> <td>②サンプ水位に寄与しない水量</td><td>格納容器内注水のうちサンプ以外での滞留水等</td><td>456.88</td></tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプに溜まる水量（①-②）</td><td></td><td>1283.12</td></tr> <tr> <td>1283.12m³を安全側に 1,280m³とした。</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	項目	内訳	水量(m ³)	①格納容器内への注水量	燃料取替用水ピット、蓄圧タンク（いずれも通常水位より低い値を想定）等	1,740	②サンプ水位に寄与しない水量	格納容器内注水のうちサンプ以外での滞留水等	456.88	格納容器再循環サンプに溜まる水量（①-②）		1283.12	1283.12m ³ を安全側に 1,280m ³ とした。				<p>(※) サンプ保有水量 1,210m³の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>内訳</th><th>水量 (m³)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉格納容器内への注水量</td><td>燃料取替用水ピット、蓄圧タンク（いずれも通常水位より低い値を想定）等</td><td>1,613</td></tr> <tr> <td>② サンプ水位に寄与しない水量</td><td>原子炉格納容器内注水のうちサンプ以外の場所での滞留水等</td><td>402</td></tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプに溜まる水量（①-②）</td><td></td><td>1,211</td></tr> <tr> <td>1,211m³を安全側に 1,210m³とした。</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	項目	内訳	水量 (m ³)	① 原子炉格納容器内への注水量	燃料取替用水ピット、蓄圧タンク（いずれも通常水位より低い値を想定）等	1,613	② サンプ水位に寄与しない水量	原子炉格納容器内注水のうちサンプ以外の場所での滞留水等	402	格納容器再循環サンプに溜まる水量（①-②）		1,211	1,211m ³ を安全側に 1,210m ³ とした。			<p>【大飯】 設備の相違 ・ほう素濃度、炉水の容量等は、プラントにより異なる</p>
項目	内訳	水量(m ³)																															
①格納容器内への注水量	燃料取替用水ピット、蓄圧タンク（いずれも通常水位より低い値を想定）等	1,740																															
②サンプ水位に寄与しない水量	格納容器内注水のうちサンプ以外での滞留水等	456.88																															
格納容器再循環サンプに溜まる水量（①-②）		1283.12																															
1283.12m ³ を安全側に 1,280m ³ とした。																																	
項目	内訳	水量 (m ³)																															
① 原子炉格納容器内への注水量	燃料取替用水ピット、蓄圧タンク（いずれも通常水位より低い値を想定）等	1,613																															
② サンプ水位に寄与しない水量	原子炉格納容器内注水のうちサンプ以外の場所での滞留水等	402																															
格納容器再循環サンプに溜まる水量（①-②）		1,211																															
1,211m ³ を安全側に 1,210m ³ とした。																																	
<p>(3) 検討結果</p> <p>以上より、格納容器再循環サンプ水位が再循環運転に必要な最低水位以上であることを確認することにより、原子炉が未臨界であり、原子炉が停止状態であることが確実に把握できる。</p>  <p>図2.0 格納容器再循環サンプ水位計とELとの関係</p>		<p>2.1.5.2 基準適合性</p> <p>2.1.5.1(2)及び(3)のとおり、静的機器のうち単一設計を採用している事故時に1次冷却材をサンプリングする設備において、事故時に1次冷却材をサンプリングする設備に要求される「事故時の原子炉の停止状態の把握機能」に影響を及ぼすような故障が発生した場合には、他の系統を用いて、その機能を代替できることが安全解析等により確認できることを確認した。</p> <p>したがって、静的機器の単一故障の想定を仮定しなくてよい又は多重性の要求を適用しないと記載されている3条件のうちの③単一故障を仮定することで系統の機能が失われる場合であっても、他の系統を用いて、その機能を代替できることが安全解析等により確認できる場合に該当することを確認した。</p> <p>以上から、静的機器のうち単一設計を採用している事故時に1次冷却材をサンプリングする設備については、設置許可基準規則第12条の解釈に従い、多重性の要求を適用しないこととする。</p>  <p>第2.1.5.3図 格納容器再循環サンプ水位計と水位の関係</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊では、他の設備の基準適合性に関する記載と同様に女川の審査実績を踏まえた記載。</p> <p>【大飯】 設備の相違 ・サンプ保有水量等は、プラントにより異なる ・サンプ水位計と水位の関係はプラントにより異なる</p>																														

自発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第12条 安全施設

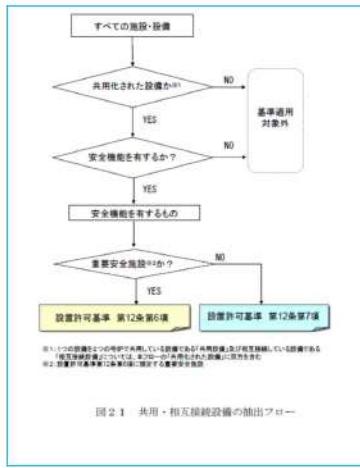
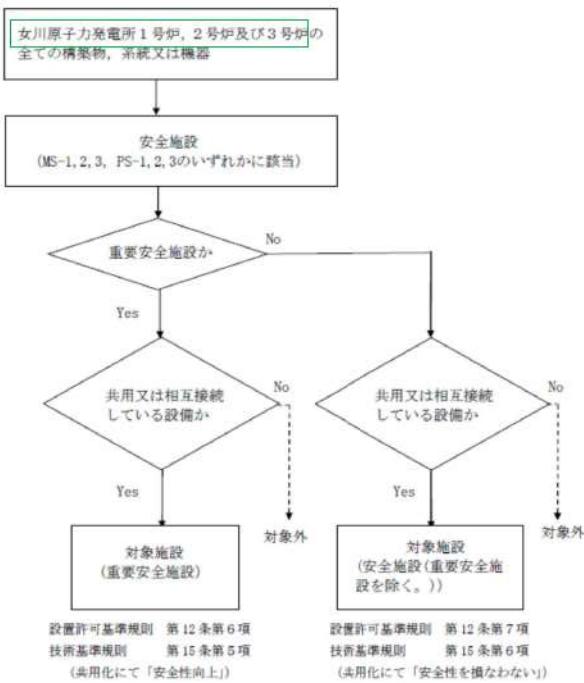
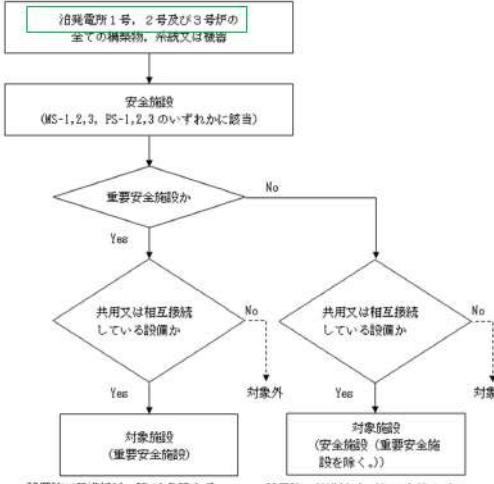
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【12-159 ページより再掲】</p> <p>なお、共用設備のうち、重要安全施設には中央制御室及び中央制御室空調装置が該当する。</p>	<p>一方、安全施設のうち重要安全施設については、該当する構築物等のうち、二以上の発電用原子炉施設において共用し、又は相互に接続するものはないことを確認した。</p> <p>これらの確認を行うにあたり、安全機能を有する設備の抽出に当たっては、重要度分類指針に基づき、「安全機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針」(JEAG4612-2010、社団法人日本電気協会) 及び「安全機能を有する計測制御装置の設計指針」(JEAG4611-2009、社団法人日本電気協会) を参考として実施した。また、共用・相互接続している設備の抽出においては第2.2.1-1図に示す抽出フローに従って実施した。</p> <p>抽出した結果を別紙2-1、抽出した系統の概略図を別紙2-2に示す。</p>	<p>た。</p> <p>一方、安全施設のうち重要安全施設については、該当する構築物等のうち、二以上の発電用原子炉施設において共用し、又は相互に接続するものはないことを確認した。</p> <p>これらの確認を行うに当たり、安全機能を有する設備の抽出に当たっては、重要度分類審査指針に基づき、「安全機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針」(JEAG4612-2010、社団法人日本電気協会) 及び「安全機能を有する計測制御装置の設計指針」(JEAG4611-2009、社団法人日本電気協会) を参考として実施した。また、共用・相互接続している設備の抽出においては第2.2.1-1図に示す抽出フローに従って実施した。</p> <p>抽出した結果を第2.2.1.1表及び別紙2-1、抽出した系統の概略図を別紙2-2に示す。</p>	<p>則第12条第6項及び第7項への適合性について記載。 ・2.2の標題に合わせて相互接続について記載 【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 対象施設の相違 ・泊では、重要安全施設で共用、相互接続する設備は無い</p> <p>【女川】 記載表現の相違 【女川】 記載方針の相違 ・泊では別紙2-1と合わせて次ページの第2.2.1.1表を呼び込む記載をしている。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図2.1 共用・相互接続設備の抽出フロー</p> <p>※1:「この設備を二つの施設が共有している場合はその両施設で共用化されると見做す。」と規定している設備である。 ※2:「当該設備が二つ以上の施設で、同一の一つまたはそれより多くの施設に亘り引き合って設置される場合に、当該設備は各施設に別々に指定する重要な安全施設」と規定している。</p>	 <p>図2.2.1-1 図 共用又は相互接続している安全施設の抽出フロー</p>	 <p>図2.2.1-1 図 共用又は相互接続している安全施設の抽出フロー</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・プラント名の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																													
<p>表1.2 共用・相互接続設備の抽出結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共用設備</th><th>重要度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室</td><td>MS-1</td></tr> <tr> <td>中央制御室空調装置</td><td>■</td></tr> <tr> <td>中央制御室貯蔵庫</td><td>■</td></tr> <tr> <td>非常用取水設備</td><td></td></tr> <tr> <td>貯水槽</td><td>MS-1</td></tr> <tr> <td>使用済燃料ピットポンプ</td><td>PS-3</td></tr> <tr> <td>使用済燃料ピット冷却器</td><td>■</td></tr> <tr> <td>使用済燃料ピット脱塩塔</td><td>■</td></tr> <tr> <td>使用済燃料ピットフィルタ</td><td>■</td></tr> <tr> <td>使用済燃料ピット</td><td>PS-2</td></tr> <tr> <td>除ガスピット</td><td>■</td></tr> <tr> <td>燃料取扱及 貯蔵設備</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉補助設置内キヤナタ</td><td>■</td></tr> <tr> <td>使用済燃料ピットクレーン</td><td>■</td></tr> <tr> <td>浦田建屋クレーン</td><td>■</td></tr> <tr> <td>500kV送電線</td><td>PS-3</td></tr> <tr> <td>500kV送電網</td><td>■</td></tr> <tr> <td>500kV送電網用遮断器</td><td>■</td></tr> <tr> <td>500kV送電網用遮断器</td><td>■</td></tr> <tr> <td>500kV母線区分遮断器</td><td>■</td></tr> <tr> <td>N.o. 2千瓩変圧器用遮断器</td><td>■</td></tr> <tr> <td>500kV開閉所</td><td>■</td></tr> <tr> <td>N.o. 2千瓩変圧器</td><td>■</td></tr> <tr> <td>7.7kV送電網</td><td>■</td></tr> <tr> <td>N.o. 1千瓩変圧器用遮断器</td><td>■</td></tr> <tr> <td>7.7kV開閉所</td><td>■</td></tr> <tr> <td>N.o. 1千瓩変圧器</td><td>■</td></tr> <tr> <td>所内低圧母線</td><td>■</td></tr> <tr> <td>電気指令設備</td><td>MS-3</td></tr> <tr> <td>加入電話、電力保安通信用電話設備</td><td>■</td></tr> <tr> <td>機内出入船用装置</td><td>—</td></tr> <tr> <td>ガス圧縮装置</td><td>PS-2</td></tr> <tr> <td>ガスサージタンク</td><td>■</td></tr> <tr> <td>除湿装置</td><td>■</td></tr> <tr> <td>液体貯蔵物 処理設備</td><td></td></tr> <tr> <td>液体貯蔵物ガスホールドアップ装置</td><td>■</td></tr> <tr> <td>冷却材貯蔵タンク</td><td>PS-3</td></tr> <tr> <td>汚水回収装置</td><td>■</td></tr> <tr> <td>汚水回収装置搬場</td><td>■</td></tr> <tr> <td>汚水貯蔵タンク</td><td>■</td></tr> <tr> <td>汚泥発生装置</td><td>■</td></tr> <tr> <td>汚泥貯留水脱塩塔</td><td>■</td></tr> <tr> <td>汚泥貯留水タンク</td><td>■</td></tr> <tr> <td>汚泥排水タンク</td><td>■</td></tr> <tr> <td>汚水処理設備</td><td>■</td></tr> <tr> <td>汚水処理装置</td><td>■</td></tr> </tbody> </table>	共用設備	重要度	中央制御室	MS-1	中央制御室空調装置	■	中央制御室貯蔵庫	■	非常用取水設備		貯水槽	MS-1	使用済燃料ピットポンプ	PS-3	使用済燃料ピット冷却器	■	使用済燃料ピット脱塩塔	■	使用済燃料ピットフィルタ	■	使用済燃料ピット	PS-2	除ガスピット	■	燃料取扱及 貯蔵設備		原子炉補助設置内キヤナタ	■	使用済燃料ピットクレーン	■	浦田建屋クレーン	■	500kV送電線	PS-3	500kV送電網	■	500kV送電網用遮断器	■	500kV送電網用遮断器	■	500kV母線区分遮断器	■	N.o. 2千瓩変圧器用遮断器	■	500kV開閉所	■	N.o. 2千瓩変圧器	■	7.7kV送電網	■	N.o. 1千瓩変圧器用遮断器	■	7.7kV開閉所	■	N.o. 1千瓩変圧器	■	所内低圧母線	■	電気指令設備	MS-3	加入電話、電力保安通信用電話設備	■	機内出入船用装置	—	ガス圧縮装置	PS-2	ガスサージタンク	■	除湿装置	■	液体貯蔵物 処理設備		液体貯蔵物ガスホールドアップ装置	■	冷却材貯蔵タンク	PS-3	汚水回収装置	■	汚水回収装置搬場	■	汚水貯蔵タンク	■	汚泥発生装置	■	汚泥貯留水脱塩塔	■	汚泥貯留水タンク	■	汚泥排水タンク	■	汚水処理設備	■	汚水処理装置	■	<p>第2.2.1-1表 共用・相互接続設備の抽出結果一覧 (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共用・相互接続設備</th><th>重要度分類</th><th>共用／相互接続</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重要安全施設</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>該当なし</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>安全施設(重要安全施設を除く。)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 ・使用済燃料ピット（使用済燃料ラックを含む） ・燃料プール冷却净化系設備 ・燃料交換機 ・原子炉建屋クレーン ・燃料プール冷却净化系の燃料プール注入逆止弁</td><td>PS-2 PS-3 PS-2 PS-2 MS-2</td><td>1, 2号炉共用</td></tr> <tr> <td>【その他発電用原子炉の附属施設】 ・通信連絡設備</td><td>MS-3</td><td>1, 2, 3号炉共用</td></tr> <tr> <td>【放射性廃棄物の廃棄施設】 ・排気筒の支持構造物</td><td>MS-2</td><td>2, 3号炉共用</td></tr> <tr> <td>・プラスチック固化式固化装置 ・固体廃棄物貯蔵所 ・固体廃棄物焼却設備 ・サイトバンカ設備 ・難固体廃棄物保管室</td><td>PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3</td><td>1, 2号炉共用</td></tr> <tr> <td>【放射線管理施設】 （試料分析関係設備） ・放射能測定室</td><td>MS-3</td><td>1, 2号炉共用</td></tr> <tr> <td>（エリア放射線モニタリング設備） ・焼却炉建屋放射線モニタ ・サイトバンカ建屋放射線モニタ （プロセス放射線モニタリング設備） ・焼却炉建屋排気口モニタ ・サイトバンカ建屋排気口モニタ ・放射性廃棄物放出水モニタ</td><td>MS-3</td><td>1, 2, 3号炉共用</td></tr> <tr> <td>(※1) 使用済燃料の号令開閉装置に用いる使用済燃料輸送容器については、「核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則」における技術上の基準に適合した容器（核燃料輸送物設計承認及び容器承認を取得した容器）を用いており、発電用原子炉施設としての重要度分類は適用していない。なお、本容器は号令に関わらず使用するものであり、号令開閉送時は発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第8.8条（工場又は事業所において行おるる運搬）を遵守し、輸送を行うことから、事業所外運搬と同様に安全性が損なわれることはない。</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>(※2) 2号炉廃棄物処理系統御室については、PS-3の要求機能である「放射性物質の貯蔵機能」を有するものではなく、居住性の確保等が要求される施設でもないことから、発電用原子炉施設としての重要度分類は対象外である。</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	共用・相互接続設備	重要度分類	共用／相互接続	重要安全施設			該当なし	—	—	安全施設(重要安全施設を除く。)			【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 ・使用済燃料ピット（使用済燃料ラックを含む） ・燃料プール冷却净化系設備 ・燃料交換機 ・原子炉建屋クレーン ・燃料プール冷却净化系の燃料プール注入逆止弁	PS-2 PS-3 PS-2 PS-2 MS-2	1, 2号炉共用	【その他発電用原子炉の附属施設】 ・通信連絡設備	MS-3	1, 2, 3号炉共用	【放射性廃棄物の廃棄施設】 ・排気筒の支持構造物	MS-2	2, 3号炉共用	・プラスチック固化式固化装置 ・固体廃棄物貯蔵所 ・固体廃棄物焼却設備 ・サイトバンカ設備 ・難固体廃棄物保管室	PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3	1, 2号炉共用	【放射線管理施設】 （試料分析関係設備） ・放射能測定室	MS-3	1, 2号炉共用	（エリア放射線モニタリング設備） ・焼却炉建屋放射線モニタ ・サイトバンカ建屋放射線モニタ （プロセス放射線モニタリング設備） ・焼却炉建屋排気口モニタ ・サイトバンカ建屋排気口モニタ ・放射性廃棄物放出水モニタ	MS-3	1, 2, 3号炉共用	(※1) 使用済燃料の号令開閉装置に用いる使用済燃料輸送容器については、「核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則」における技術上の基準に適合した容器（核燃料輸送物設計承認及び容器承認を取得した容器）を用いており、発電用原子炉施設としての重要度分類は適用していない。なお、本容器は号令に関わらず使用するものであり、号令開閉送時は発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第8.8条（工場又は事業所において行おるる運搬）を遵守し、輸送を行うことから、事業所外運搬と同様に安全性が損なわれることはない。			(※2) 2号炉廃棄物処理系統御室については、PS-3の要求機能である「放射性物質の貯蔵機能」を有するものではなく、居住性の確保等が要求される施設でもないことから、発電用原子炉施設としての重要度分類は対象外である。			<p>第2.2.1-1表 共用・相互接続設備の抽出結果一覧 (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共用・相互接続設備</th><th>重要度分類</th><th>共用／相互接続</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重要安全施設</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>該当なし</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>安全施設(重要安全施設を除く。)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 ・使用済燃料ピット（使用済燃料ラックを含む） ・キャスクピット ・使用済燃料ピットポンプ ・使用済燃料ピット冷却器 ・使用済燃料ピット脱塩塔 ・使用済燃料ピットフィルタ ・使用済燃料ピットクレーン ・燃料取扱機クレーン</td><td>PS-2 PS-2 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-2 PS-2</td><td>1, 2, 3号炉共用</td></tr> <tr> <td>【原子炉冷却系統施設】 ・2次系純水タンク</td><td>PS-3</td><td>1, 2, 3号炉共用</td></tr> <tr> <td>・1, 2号炉～3号炉 間相互接続</td><td>PS-3</td><td>1, 2号炉～3号炉 間相互接続</td></tr> <tr> <td>【放射性廃棄物の廃棄施設】 ・洗浄排水タンク ・洗浄排水蒸発装置 ・洗浄排水濃縮底液タンク ・洗浄排水蒸留水タンク ・洗浄排水濃縮底液移送容器 ・ペイラ ・難固体焼却設備 ・固体廃棄物貯蔵庫</td><td>PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3</td><td>1, 2, 3号炉共用</td></tr> <tr> <td>【放射線管理施設】 ・固定モニタリング設備 ・放射能観測車 ・気象観測設備</td><td>MS-3 MS-3 MS-3</td><td>1, 2, 3号炉共用</td></tr> </tbody> </table>	共用・相互接続設備	重要度分類	共用／相互接続	重要安全施設			該当なし	—	—	安全施設(重要安全施設を除く。)			【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 ・使用済燃料ピット（使用済燃料ラックを含む） ・キャスクピット ・使用済燃料ピットポンプ ・使用済燃料ピット冷却器 ・使用済燃料ピット脱塩塔 ・使用済燃料ピットフィルタ ・使用済燃料ピットクレーン ・燃料取扱機クレーン	PS-2 PS-2 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-2 PS-2	1, 2, 3号炉共用	【原子炉冷却系統施設】 ・2次系純水タンク	PS-3	1, 2, 3号炉共用	・1, 2号炉～3号炉 間相互接続	PS-3	1, 2号炉～3号炉 間相互接続	【放射性廃棄物の廃棄施設】 ・洗浄排水タンク ・洗浄排水蒸発装置 ・洗浄排水濃縮底液タンク ・洗浄排水蒸留水タンク ・洗浄排水濃縮底液移送容器 ・ペイラ ・難固体焼却設備 ・固体廃棄物貯蔵庫	PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3	1, 2, 3号炉共用	【放射線管理施設】 ・固定モニタリング設備 ・放射能観測車 ・気象観測設備	MS-3 MS-3 MS-3	1, 2, 3号炉共用	<p>【大飯】【女川】 対象施設の相違 ・共用・相互接続設備はプラントにより異なる。(泊の使用済燃料運搬容器は、平成22.12.20原第3号にて認可されているが、1, 2号炉共用設備であり、3号炉と共に用していない)</p>
共用設備	重要度																																																																																																																																																															
中央制御室	MS-1																																																																																																																																																															
中央制御室空調装置	■																																																																																																																																																															
中央制御室貯蔵庫	■																																																																																																																																																															
非常用取水設備																																																																																																																																																																
貯水槽	MS-1																																																																																																																																																															
使用済燃料ピットポンプ	PS-3																																																																																																																																																															
使用済燃料ピット冷却器	■																																																																																																																																																															
使用済燃料ピット脱塩塔	■																																																																																																																																																															
使用済燃料ピットフィルタ	■																																																																																																																																																															
使用済燃料ピット	PS-2																																																																																																																																																															
除ガスピット	■																																																																																																																																																															
燃料取扱及 貯蔵設備																																																																																																																																																																
原子炉補助設置内キヤナタ	■																																																																																																																																																															
使用済燃料ピットクレーン	■																																																																																																																																																															
浦田建屋クレーン	■																																																																																																																																																															
500kV送電線	PS-3																																																																																																																																																															
500kV送電網	■																																																																																																																																																															
500kV送電網用遮断器	■																																																																																																																																																															
500kV送電網用遮断器	■																																																																																																																																																															
500kV母線区分遮断器	■																																																																																																																																																															
N.o. 2千瓩変圧器用遮断器	■																																																																																																																																																															
500kV開閉所	■																																																																																																																																																															
N.o. 2千瓩変圧器	■																																																																																																																																																															
7.7kV送電網	■																																																																																																																																																															
N.o. 1千瓩変圧器用遮断器	■																																																																																																																																																															
7.7kV開閉所	■																																																																																																																																																															
N.o. 1千瓩変圧器	■																																																																																																																																																															
所内低圧母線	■																																																																																																																																																															
電気指令設備	MS-3																																																																																																																																																															
加入電話、電力保安通信用電話設備	■																																																																																																																																																															
機内出入船用装置	—																																																																																																																																																															
ガス圧縮装置	PS-2																																																																																																																																																															
ガスサージタンク	■																																																																																																																																																															
除湿装置	■																																																																																																																																																															
液体貯蔵物 処理設備																																																																																																																																																																
液体貯蔵物ガスホールドアップ装置	■																																																																																																																																																															
冷却材貯蔵タンク	PS-3																																																																																																																																																															
汚水回収装置	■																																																																																																																																																															
汚水回収装置搬場	■																																																																																																																																																															
汚水貯蔵タンク	■																																																																																																																																																															
汚泥発生装置	■																																																																																																																																																															
汚泥貯留水脱塩塔	■																																																																																																																																																															
汚泥貯留水タンク	■																																																																																																																																																															
汚泥排水タンク	■																																																																																																																																																															
汚水処理設備	■																																																																																																																																																															
汚水処理装置	■																																																																																																																																																															
共用・相互接続設備	重要度分類	共用／相互接続																																																																																																																																																														
重要安全施設																																																																																																																																																																
該当なし	—	—																																																																																																																																																														
安全施設(重要安全施設を除く。)																																																																																																																																																																
【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 ・使用済燃料ピット（使用済燃料ラックを含む） ・燃料プール冷却净化系設備 ・燃料交換機 ・原子炉建屋クレーン ・燃料プール冷却净化系の燃料プール注入逆止弁	PS-2 PS-3 PS-2 PS-2 MS-2	1, 2号炉共用																																																																																																																																																														
【その他発電用原子炉の附属施設】 ・通信連絡設備	MS-3	1, 2, 3号炉共用																																																																																																																																																														
【放射性廃棄物の廃棄施設】 ・排気筒の支持構造物	MS-2	2, 3号炉共用																																																																																																																																																														
・プラスチック固化式固化装置 ・固体廃棄物貯蔵所 ・固体廃棄物焼却設備 ・サイトバンカ設備 ・難固体廃棄物保管室	PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3	1, 2号炉共用																																																																																																																																																														
【放射線管理施設】 （試料分析関係設備） ・放射能測定室	MS-3	1, 2号炉共用																																																																																																																																																														
（エリア放射線モニタリング設備） ・焼却炉建屋放射線モニタ ・サイトバンカ建屋放射線モニタ （プロセス放射線モニタリング設備） ・焼却炉建屋排気口モニタ ・サイトバンカ建屋排気口モニタ ・放射性廃棄物放出水モニタ	MS-3	1, 2, 3号炉共用																																																																																																																																																														
(※1) 使用済燃料の号令開閉装置に用いる使用済燃料輸送容器については、「核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則」における技術上の基準に適合した容器（核燃料輸送物設計承認及び容器承認を取得した容器）を用いており、発電用原子炉施設としての重要度分類は適用していない。なお、本容器は号令に関わらず使用するものであり、号令開閉送時は発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第8.8条（工場又は事業所において行おるる運搬）を遵守し、輸送を行うことから、事業所外運搬と同様に安全性が損なわれることはない。																																																																																																																																																																
(※2) 2号炉廃棄物処理系統御室については、PS-3の要求機能である「放射性物質の貯蔵機能」を有するものではなく、居住性の確保等が要求される施設でもないことから、発電用原子炉施設としての重要度分類は対象外である。																																																																																																																																																																
共用・相互接続設備	重要度分類	共用／相互接続																																																																																																																																																														
重要安全施設																																																																																																																																																																
該当なし	—	—																																																																																																																																																														
安全施設(重要安全施設を除く。)																																																																																																																																																																
【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 ・使用済燃料ピット（使用済燃料ラックを含む） ・キャスクピット ・使用済燃料ピットポンプ ・使用済燃料ピット冷却器 ・使用済燃料ピット脱塩塔 ・使用済燃料ピットフィルタ ・使用済燃料ピットクレーン ・燃料取扱機クレーン	PS-2 PS-2 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-2 PS-2	1, 2, 3号炉共用																																																																																																																																																														
【原子炉冷却系統施設】 ・2次系純水タンク	PS-3	1, 2, 3号炉共用																																																																																																																																																														
・1, 2号炉～3号炉 間相互接続	PS-3	1, 2号炉～3号炉 間相互接続																																																																																																																																																														
【放射性廃棄物の廃棄施設】 ・洗浄排水タンク ・洗浄排水蒸発装置 ・洗浄排水濃縮底液タンク ・洗浄排水蒸留水タンク ・洗浄排水濃縮底液移送容器 ・ペイラ ・難固体焼却設備 ・固体廃棄物貯蔵庫	PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3	1, 2, 3号炉共用																																																																																																																																																														
【放射線管理施設】 ・固定モニタリング設備 ・放射能観測車 ・気象観測設備	MS-3 MS-3 MS-3	1, 2, 3号炉共用																																																																																																																																																														

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">共用設備</th> <th>重要度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固体廃棄物処理設備</td><td>使用済樹脂貯蔵タンク</td><td>PS-3</td></tr> <tr> <td></td><td>乾燥送粒装置</td><td>〃</td></tr> <tr> <td></td><td>セメントガラス固化装置</td><td>〃</td></tr> <tr> <td></td><td>複数供給装置</td><td>〃</td></tr> <tr> <td></td><td>固体廃棄物貯蔵庫</td><td>〃</td></tr> <tr> <td></td><td>蒸気發生器保守庫</td><td>〃</td></tr> <tr> <td colspan="3">(放射線管理関係設備)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>・試料採取室</td><td>MS-2</td></tr> <tr> <td></td><td>・放射化学室</td><td>〃</td></tr> <tr> <td></td><td>・放射能測定室</td><td>MS-3</td></tr> <tr> <td></td><td>・精納容器取扱気ガス試料採取系統設備</td><td>〃</td></tr> <tr> <td></td><td>・出入管理設備</td><td>—</td></tr> <tr> <td></td><td>・個人被ばく管理閲保設備</td><td>—</td></tr> <tr> <td></td><td>・汚染管理設備</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="3">(プロセスマニタリング設備)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>・成形物監視装置モニタ</td><td>MS-3</td></tr> <tr> <td></td><td>・成形物監視装置モニタ</td><td>〃</td></tr> <tr> <td></td><td>・補助蒸気水モニタ</td><td>〃</td></tr> <tr> <td></td><td>・ほう酸蒸留水モニタ</td><td>—</td></tr> <tr> <td></td><td>・脱水口水モニタ</td><td>—</td></tr> <tr> <td></td><td>・建屋内漏れ計検知用ガスモニタ</td><td>—</td></tr> <tr> <td></td><td>・純固体地動計測ガスモニタ</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="3">(エアリニアタリング設備)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>・中央制御室</td><td>MS-3</td></tr> <tr> <td></td><td>・放射化学室</td><td>〃</td></tr> <tr> <td></td><td>・試料採取室</td><td>〃</td></tr> <tr> <td></td><td>・リラム船室</td><td>〃</td></tr> <tr> <td></td><td>・固体廃棄物処理建屋</td><td>〃</td></tr> <tr> <td colspan="3">(周辺モニタリング設備)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>・固定モニタリング設備</td><td>MS-3</td></tr> <tr> <td></td><td>・移動式放射能測定装置（モニタ車）</td><td>〃</td></tr> <tr> <td></td><td>・気象観測設備</td><td>〃</td></tr> <tr> <td colspan="3">(給水処理設備)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>・1次系純水タンク</td><td>MS-3</td></tr> <tr> <td></td><td>・2次系純水タンク</td><td>PS-3</td></tr> <tr> <td></td><td>・海水タンク（N o. 3）</td><td>MS-3</td></tr> <tr> <td></td><td>・海水淡化装置</td><td>—</td></tr> <tr> <td></td><td>・海水装置</td><td>—</td></tr> <tr> <td></td><td>・海水処理装置</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="3">(換気空調設備)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>・補助建屋給気系統</td><td>MS-3</td></tr> <tr> <td></td><td>・放射能管理室空調装置</td><td>PS-3</td></tr> <tr> <td></td><td>・安全補助開閉器室空調装置</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	共用設備		重要度	固体廃棄物処理設備	使用済樹脂貯蔵タンク	PS-3		乾燥送粒装置	〃		セメントガラス固化装置	〃		複数供給装置	〃		固体廃棄物貯蔵庫	〃		蒸気發生器保守庫	〃	(放射線管理関係設備)					・試料採取室	MS-2		・放射化学室	〃		・放射能測定室	MS-3		・精納容器取扱気ガス試料採取系統設備	〃		・出入管理設備	—		・個人被ばく管理閲保設備	—		・汚染管理設備	—	(プロセスマニタリング設備)					・成形物監視装置モニタ	MS-3		・成形物監視装置モニタ	〃		・補助蒸気水モニタ	〃		・ほう酸蒸留水モニタ	—		・脱水口水モニタ	—		・建屋内漏れ計検知用ガスモニタ	—		・純固体地動計測ガスモニタ	—	(エアリニアタリング設備)					・中央制御室	MS-3		・放射化学室	〃		・試料採取室	〃		・リラム船室	〃		・固体廃棄物処理建屋	〃	(周辺モニタリング設備)					・固定モニタリング設備	MS-3		・移動式放射能測定装置（モニタ車）	〃		・気象観測設備	〃	(給水処理設備)					・1次系純水タンク	MS-3		・2次系純水タンク	PS-3		・海水タンク（N o. 3）	MS-3		・海水淡化装置	—		・海水装置	—		・海水処理装置	—	(換気空調設備)					・補助建屋給気系統	MS-3		・放射能管理室空調装置	PS-3		・安全補助開閉器室空調装置	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">第2.2.1-1表 共用・相互接続設備の抽出結果一覧（2／2）</th> </tr> <tr> <th>共用・相互接続設備</th> <th>重要度分類</th> <th>共用／相互接続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">安全施設（重要安全施設を除く。）</td></tr> <tr> <td colspan="3">【放射線管理施設】</td></tr> <tr> <td>・周辺モニタリング設備</td><td>MS-3</td><td>1, 2, 3号炉共用</td></tr> <tr> <td>・固定モニタリング設備</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>・放射能観測車</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>・気象観測設備</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="3">【原子炉格納建屋】</td></tr> <tr> <td>・液体窒素蒸発装置</td><td>MS-3</td><td>2, 3号炉共用</td></tr> <tr> <td colspan="3">【常用電源設備】</td></tr> <tr> <td>・275kV送電線</td><td>PS-3</td><td>1, 2, 3号炉共用</td></tr> <tr> <td>・275kV開閉所</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>・66kV送電線</td><td>PS-3</td><td>1, 2号炉～3号炉間相互接続</td></tr> <tr> <td>・66kV開閉所</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>・予備電源盤</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="3">【共用高圧母線（1～2号炉間及び2～3号炉間）】</td></tr> <tr> <td>・共用高圧母線</td><td>PS-3</td><td>1, 2, 3号炉相互接続</td></tr> <tr> <td colspan="3">【補助ボイラー】</td></tr> <tr> <td>・補助ボイラー</td><td>PS-3</td><td>1, 2号炉共用</td></tr> <tr> <td>・加熱蒸気及び復水灰水系</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="3">【火災防護設備】</td></tr> <tr> <td>・消防系</td><td>MS-3</td><td>1, 2号炉共用</td></tr> <tr> <td>　　(電動消火ポンプ^①、エンジン消火ポンプ^②、ろ過水タンク^③)</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="3">【通信連絡設備】</td></tr> <tr> <td>・電力保安通信用電話設備</td><td>MS-3</td><td>1, 2, 3号炉共用</td></tr> <tr> <td>・加入電話設備</td><td>MS-3</td><td>1, 2号炉～3号炉間相互接続</td></tr> <tr> <td colspan="3">【運転指令設備】</td></tr> <tr> <td>・運転指令設備</td><td>MS-3</td><td>1, 2号炉～3号炉間相互接続</td></tr> </tbody> </table>	第2.2.1-1表 共用・相互接続設備の抽出結果一覧（2／2）			共用・相互接続設備	重要度分類	共用／相互接続	安全施設（重要安全施設を除く。）			【放射線管理施設】			・周辺モニタリング設備	MS-3	1, 2, 3号炉共用	・固定モニタリング設備	—	—	・放射能観測車	—	—	・気象観測設備	—	—	【原子炉格納建屋】			・液体窒素蒸発装置	MS-3	2, 3号炉共用	【常用電源設備】			・275kV送電線	PS-3	1, 2, 3号炉共用	・275kV開閉所	—	—	・66kV送電線	PS-3	1, 2号炉～3号炉間相互接続	・66kV開閉所	—	—	・予備電源盤	—	—	【共用高圧母線（1～2号炉間及び2～3号炉間）】			・共用高圧母線	PS-3	1, 2, 3号炉相互接続	【補助ボイラー】			・補助ボイラー	PS-3	1, 2号炉共用	・加熱蒸気及び復水灰水系	—	—	【火災防護設備】			・消防系	MS-3	1, 2号炉共用	(電動消火ポンプ ^① 、エンジン消火ポンプ ^② 、ろ過水タンク ^③)	—	—	【通信連絡設備】			・電力保安通信用電話設備	MS-3	1, 2, 3号炉共用	・加入電話設備	MS-3	1, 2号炉～3号炉間相互接続	【運転指令設備】			・運転指令設備	MS-3	1, 2号炉～3号炉間相互接続	<p>第2.2.1.1表 共用・相互接続設備の抽出結果一覧（2／2）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共用・相互接続設備</th> <th>重要度分類</th> <th>共用／相互接続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">安全施設（重要安全施設を除く。）</td></tr> <tr> <td colspan="3">【放射線管理設備】</td></tr> <tr> <td>・275kV送電線</td><td>PS-3</td><td>1, 2, 3号炉共用</td></tr> <tr> <td>・275kV開閉所</td><td>PS-3</td><td>—</td></tr> <tr> <td>・66kV送電線^①</td><td>PS-3</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="3">【火災防護設備】</td></tr> <tr> <td>・消防設備</td><td>MS-3</td><td>1, 2, 3号炉共用</td></tr> <tr> <td>　　(電動消火ポンプ^②、エンジン消火ポンプ^③、ろ過水タンク^④)</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="3">2.2.1-2 安全施設（重要安全施設を除く）（1／3）～（3／3）</td></tr> <tr> <td>・消防設備連絡ライン</td><td>MS-3</td><td>1, 2号炉～3号炉間相互接続</td></tr> <tr> <td colspan="3">【通信連絡設備】</td></tr> <tr> <td>・電力保安通信用電話設備</td><td>MS-3</td><td>1, 2, 3号炉共用</td></tr> <tr> <td>・加入電話設備</td><td>MS-3</td><td>1, 2号炉～3号炉間相互接続</td></tr> <tr> <td colspan="3">【運転指令設備】</td></tr> <tr> <td>・運転指令設備</td><td>MS-3</td><td>1, 2号炉～3号炉間相互接続</td></tr> </tbody> </table> <p>※：当該設備は今回新たに共用とする設備である。</p>	共用・相互接続設備	重要度分類	共用／相互接続	安全施設（重要安全施設を除く。）			【放射線管理設備】			・275kV送電線	PS-3	1, 2, 3号炉共用	・275kV開閉所	PS-3	—	・66kV送電線 ^①	PS-3	—	【火災防護設備】			・消防設備	MS-3	1, 2, 3号炉共用	(電動消火ポンプ ^② 、エンジン消火ポンプ ^③ 、ろ過水タンク ^④)	—	—	2.2.1-2 安全施設（重要安全施設を除く）（1／3）～（3／3）			・消防設備連絡ライン	MS-3	1, 2号炉～3号炉間相互接続	【通信連絡設備】			・電力保安通信用電話設備	MS-3	1, 2, 3号炉共用	・加入電話設備	MS-3	1, 2号炉～3号炉間相互接続	【運転指令設備】			・運転指令設備	MS-3	1, 2号炉～3号炉間相互接続	<p>【大飯】【女川】 対象施設の相違 ・共用・相互接続設備はプラントにより異なる ・島根2号炉まとめ資料の「表2.2.1-2 安全施設（重要安全施設を除く）（1／3）～（3／3）」の記載を参考として、新たに共用とする設備を示す注記を付記した。</p>
共用設備		重要度																																																																																																																																																																																																																																																																																		
固体廃棄物処理設備	使用済樹脂貯蔵タンク	PS-3																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	乾燥送粒装置	〃																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	セメントガラス固化装置	〃																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	複数供給装置	〃																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	固体廃棄物貯蔵庫	〃																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	蒸気發生器保守庫	〃																																																																																																																																																																																																																																																																																		
(放射線管理関係設備)																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	・試料採取室	MS-2																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・放射化学室	〃																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・放射能測定室	MS-3																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・精納容器取扱気ガス試料採取系統設備	〃																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・出入管理設備	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・個人被ばく管理閲保設備	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・汚染管理設備	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
(プロセスマニタリング設備)																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	・成形物監視装置モニタ	MS-3																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・成形物監視装置モニタ	〃																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・補助蒸気水モニタ	〃																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・ほう酸蒸留水モニタ	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・脱水口水モニタ	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・建屋内漏れ計検知用ガスモニタ	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・純固体地動計測ガスモニタ	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
(エアリニアタリング設備)																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	・中央制御室	MS-3																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・放射化学室	〃																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・試料採取室	〃																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・リラム船室	〃																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・固体廃棄物処理建屋	〃																																																																																																																																																																																																																																																																																		
(周辺モニタリング設備)																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	・固定モニタリング設備	MS-3																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・移動式放射能測定装置（モニタ車）	〃																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・気象観測設備	〃																																																																																																																																																																																																																																																																																		
(給水処理設備)																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	・1次系純水タンク	MS-3																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・2次系純水タンク	PS-3																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・海水タンク（N o. 3）	MS-3																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・海水淡化装置	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・海水装置	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・海水処理装置	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
(換気空調設備)																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	・補助建屋給気系統	MS-3																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・放射能管理室空調装置	PS-3																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	・安全補助開閉器室空調装置	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
第2.2.1-1表 共用・相互接続設備の抽出結果一覧（2／2）																																																																																																																																																																																																																																																																																				
共用・相互接続設備	重要度分類	共用／相互接続																																																																																																																																																																																																																																																																																		
安全施設（重要安全施設を除く。）																																																																																																																																																																																																																																																																																				
【放射線管理施設】																																																																																																																																																																																																																																																																																				
・周辺モニタリング設備	MS-3	1, 2, 3号炉共用																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・固定モニタリング設備	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・放射能観測車	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・気象観測設備	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
【原子炉格納建屋】																																																																																																																																																																																																																																																																																				
・液体窒素蒸発装置	MS-3	2, 3号炉共用																																																																																																																																																																																																																																																																																		
【常用電源設備】																																																																																																																																																																																																																																																																																				
・275kV送電線	PS-3	1, 2, 3号炉共用																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・275kV開閉所	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・66kV送電線	PS-3	1, 2号炉～3号炉間相互接続																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・66kV開閉所	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・予備電源盤	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
【共用高圧母線（1～2号炉間及び2～3号炉間）】																																																																																																																																																																																																																																																																																				
・共用高圧母線	PS-3	1, 2, 3号炉相互接続																																																																																																																																																																																																																																																																																		
【補助ボイラー】																																																																																																																																																																																																																																																																																				
・補助ボイラー	PS-3	1, 2号炉共用																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・加熱蒸気及び復水灰水系	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
【火災防護設備】																																																																																																																																																																																																																																																																																				
・消防系	MS-3	1, 2号炉共用																																																																																																																																																																																																																																																																																		
(電動消火ポンプ ^① 、エンジン消火ポンプ ^② 、ろ過水タンク ^③)	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
【通信連絡設備】																																																																																																																																																																																																																																																																																				
・電力保安通信用電話設備	MS-3	1, 2, 3号炉共用																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・加入電話設備	MS-3	1, 2号炉～3号炉間相互接続																																																																																																																																																																																																																																																																																		
【運転指令設備】																																																																																																																																																																																																																																																																																				
・運転指令設備	MS-3	1, 2号炉～3号炉間相互接続																																																																																																																																																																																																																																																																																		
共用・相互接続設備	重要度分類	共用／相互接続																																																																																																																																																																																																																																																																																		
安全施設（重要安全施設を除く。）																																																																																																																																																																																																																																																																																				
【放射線管理設備】																																																																																																																																																																																																																																																																																				
・275kV送電線	PS-3	1, 2, 3号炉共用																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・275kV開閉所	PS-3	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・66kV送電線 ^①	PS-3	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
【火災防護設備】																																																																																																																																																																																																																																																																																				
・消防設備	MS-3	1, 2, 3号炉共用																																																																																																																																																																																																																																																																																		
(電動消火ポンプ ^② 、エンジン消火ポンプ ^③ 、ろ過水タンク ^④)	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2.2.1-2 安全施設（重要安全施設を除く）（1／3）～（3／3）																																																																																																																																																																																																																																																																																				
・消防設備連絡ライン	MS-3	1, 2号炉～3号炉間相互接続																																																																																																																																																																																																																																																																																		
【通信連絡設備】																																																																																																																																																																																																																																																																																				
・電力保安通信用電話設備	MS-3	1, 2, 3号炉共用																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・加入電話設備	MS-3	1, 2号炉～3号炉間相互接続																																																																																																																																																																																																																																																																																		
【運転指令設備】																																																																																																																																																																																																																																																																																				
・運転指令設備	MS-3	1, 2号炉～3号炉間相互接続																																																																																																																																																																																																																																																																																		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																															
<table border="1"> <tbody> <tr> <td colspan="2">共用設備</td> <td>重要度</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(補助蒸気設備)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・補助ボイラ</td> <td>PS 3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・補助蒸気ドレンタンク</td> <td>#</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(消火設備)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・電動消火ポンプ</td> <td>MS 3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ディーゼル駆動消火ポンプ</td> <td>#</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・淡水タンク (N.o. 2)</td> <td>#</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ハロン消防設備</td> <td>#</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・廃棄物処理消火ポンプ</td> <td>#</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・化学消防自動車</td> <td>#</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・小型動力ポンプ付木槽車</td> <td>#</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・消防水バッカアップポンプ (新規設置)</td> <td>#</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・消防水バッカアップタンク (新規設置)</td> <td>#</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(その他)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・総合ガス供給設備</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・水素供給設備</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・制御建屋冷却放射性サンプ</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・照明用分電盤 (一部)、作業用電源系統設備</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・リーピー導体排水系統設備</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・循環水ポンプ吸トラシュビット</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・循環水ポンプ室スクリーン洗浄ポンプ</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・海水電解装置</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・圧内用空気系統設備</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・構内排水設備</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・飲料水系統設備</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・1次系凝水系統設備</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・格納容器喪失試験装置</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・洗たく設備</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・くらげ処理設備</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 4号炉緊急時対策所</td> <td>MS 3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>津波監視設備、浸水防止設備</td> <td>カメラ・潮位計等</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tbody> <tr> <td colspan="2">相互接続設備</td> <td>重要度</td> </tr> <tr> <td colspan="2">電気施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・圧内電気系統 (500 kV母線等) (両端)</td> <td>PS 3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・連船指令設備 (両端)</td> <td>MS 3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・補助蒸気連絡ライン</td> <td>PS 3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・循環水ポンプ室クリーン洗浄水連絡ライン</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・循環水ポンプ室クリッシュビット排水連絡ライン</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・圧内用空気連絡ライン</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・淡水供給連絡ライン</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・水素、窒素供給連絡ライン</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	共用設備		重要度	(補助蒸気設備)			・補助ボイラ	PS 3		・補助蒸気ドレンタンク	#		(消火設備)			・電動消火ポンプ	MS 3		・ディーゼル駆動消火ポンプ	#		・淡水タンク (N.o. 2)	#		・ハロン消防設備	#		・廃棄物処理消火ポンプ	#		・化学消防自動車	#		・小型動力ポンプ付木槽車	#		・消防水バッカアップポンプ (新規設置)	#		・消防水バッカアップタンク (新規設置)	#		(その他)			・総合ガス供給設備	-		・水素供給設備	-		・制御建屋冷却放射性サンプ	-		・照明用分電盤 (一部)、作業用電源系統設備	-		・リーピー導体排水系統設備	-		・循環水ポンプ吸トラシュビット	-		・循環水ポンプ室スクリーン洗浄ポンプ	-		・海水電解装置	-		・圧内用空気系統設備	-		・構内排水設備	-		・飲料水系統設備	-		・1次系凝水系統設備	-		・格納容器喪失試験装置	-		・洗たく設備	-		・くらげ処理設備	-		3. 4号炉緊急時対策所	MS 3		津波監視設備、浸水防止設備	カメラ・潮位計等	-		相互接続設備		重要度	電気施設			・圧内電気系統 (500 kV母線等) (両端)	PS 3		・連船指令設備 (両端)	MS 3		・補助蒸気連絡ライン	PS 3		・循環水ポンプ室クリーン洗浄水連絡ライン	-		・循環水ポンプ室クリッシュビット排水連絡ライン	-		・圧内用空気連絡ライン	-		・淡水供給連絡ライン	-		・水素、窒素供給連絡ライン	-				<p>【大飯】【女川】</p> <p>対象施設の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用・相互接続設備はプラントにより異なる
共用設備		重要度																																																																																																																																
(補助蒸気設備)																																																																																																																																		
・補助ボイラ	PS 3																																																																																																																																	
・補助蒸気ドレンタンク	#																																																																																																																																	
(消火設備)																																																																																																																																		
・電動消火ポンプ	MS 3																																																																																																																																	
・ディーゼル駆動消火ポンプ	#																																																																																																																																	
・淡水タンク (N.o. 2)	#																																																																																																																																	
・ハロン消防設備	#																																																																																																																																	
・廃棄物処理消火ポンプ	#																																																																																																																																	
・化学消防自動車	#																																																																																																																																	
・小型動力ポンプ付木槽車	#																																																																																																																																	
・消防水バッカアップポンプ (新規設置)	#																																																																																																																																	
・消防水バッカアップタンク (新規設置)	#																																																																																																																																	
(その他)																																																																																																																																		
・総合ガス供給設備	-																																																																																																																																	
・水素供給設備	-																																																																																																																																	
・制御建屋冷却放射性サンプ	-																																																																																																																																	
・照明用分電盤 (一部)、作業用電源系統設備	-																																																																																																																																	
・リーピー導体排水系統設備	-																																																																																																																																	
・循環水ポンプ吸トラシュビット	-																																																																																																																																	
・循環水ポンプ室スクリーン洗浄ポンプ	-																																																																																																																																	
・海水電解装置	-																																																																																																																																	
・圧内用空気系統設備	-																																																																																																																																	
・構内排水設備	-																																																																																																																																	
・飲料水系統設備	-																																																																																																																																	
・1次系凝水系統設備	-																																																																																																																																	
・格納容器喪失試験装置	-																																																																																																																																	
・洗たく設備	-																																																																																																																																	
・くらげ処理設備	-																																																																																																																																	
3. 4号炉緊急時対策所	MS 3																																																																																																																																	
津波監視設備、浸水防止設備	カメラ・潮位計等	-																																																																																																																																
相互接続設備		重要度																																																																																																																																
電気施設																																																																																																																																		
・圧内電気系統 (500 kV母線等) (両端)	PS 3																																																																																																																																	
・連船指令設備 (両端)	MS 3																																																																																																																																	
・補助蒸気連絡ライン	PS 3																																																																																																																																	
・循環水ポンプ室クリーン洗浄水連絡ライン	-																																																																																																																																	
・循環水ポンプ室クリッシュビット排水連絡ライン	-																																																																																																																																	
・圧内用空気連絡ライン	-																																																																																																																																	
・淡水供給連絡ライン	-																																																																																																																																	
・水素、窒素供給連絡ライン	-																																																																																																																																	

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.2.3 共用・相互接続設備の基準適合性の判断基準</p> <p>基準要求の「安全性の向上」「安全性を損なわない」等の判断にあっては、下記のとおりとする。</p> <p>【下段にて比較】</p> <p>a. 安全性の向上</p> <p>共用・相互接続対象の施設ごとに要求される技術的要件（安全機能）を満たしつつ、共用・相互接続化のメリットが期待されるよう配慮がなされている場合。</p> <p>b. 安全性を損なわない</p> <p>共用・相互接続することで、当該施設に要求される技術的要件（安全機能）が阻害されることがないよう配慮されている場合。</p> <p>【比較のため、再掲】</p> <p>a. 安全性の向上</p> <p>共用・相互接続対象の施設ごとに要求される技術的要件（安全機能）を満たしつつ、共用・相互接続化のメリットが期待されるよう配慮がなされている場合。</p> <p>c. 安全性の向上と他施設への悪影響を及ぼさない</p> <p>共用・相互接続対象の施設ごとに要求される技術的要件（安全機能）が阻害されることがないよう配慮されている場合。</p>	<p>これらの確認において、「安全性を損なうことのない」こと、及び「安全性が向上する」ことの判断基準は以下のとおりとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「安全性を損なうことのない」こと ：共用又は相互に接続することによって、要求される安全機能が阻害されることがないよう配慮していること 「安全性が向上する」こと ：各設備に要求される安全機能を満たしつつ、共用又は相互に接続することのメリットを期待できるよう配慮していること <p>詳細を 2.2.2 以降で示す。</p> <p>2.2.2 基準適合性</p> <p>2.2.2.1 重要安全施設</p> <p>第2.2.1-1表に示すとおり、重要安全施設のうち、2基以上の原子炉施設間で共用する施設はない。</p> <p>2.2.2.2 安全施設（重要安全施設を除く）</p> <p>第2.2.1-1表に示すとおり、重要安全施設を除く安全施設のうち、2基以上の原子炉施設間で共用する施設は以下のとおりである。</p>	<p>これらの確認において、「安全性を損なうことのない」こと、及び「安全性が向上する」ことの判断基準は以下のとおりとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「安全性を損なうことのない」こと ：共用又は相互に接続することによって、要求される安全機能が阻害されることがないよう配慮していること 「安全性が向上する」こと ：各設備に要求される安全機能を満たしつつ、共用又は相互に接続することのメリットを期待できるよう配慮していること <p>詳細を 2.2.2 以降で示す。</p> <p>2.2.2 基準適合性</p> <p>2.2.2.1 重要安全施設</p> <p>第2.2.1-1表に示すとおり、重要安全施設のうち、2基以上の発電用原子炉施設間で共用又は相互に接続する施設はない。</p> <p>2.2.2.2 安全施設（重要安全施設を除く）</p> <p>第2.2.1-1表に示すとおり、重要安全施設を除く安全施設のうち、2基以上の発電用原子炉施設間で共用する施設は以下のとおりである。</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <p>・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】</p> <p>記載表現の相違</p> <p>・表番の相違</p> <p>・泊では発電用原子炉施設と記載</p> <p>【女川】</p> <p>記載方針の相違</p> <p>・2.2の標題に合わせて相互接</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料プール（使用済燃料貯蔵ラックを含む） ・燃料プール冷却浄化系設備 ・燃料交換機 ・原子炉建屋クレーン ・燃料プール冷却浄化系の燃料プール注入逆止弁 <p>【次頁にて比較】</p> <p>【その他発電用原子炉の附属施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信連絡設備 	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料ピット（使用済燃料ラックを含む） ・キャスクピット ・使用済燃料ピットポンプ ・使用済燃料ピット冷却器 ・使用済燃料ピット脱塩塔 ・使用済燃料ピットフィルタ ・使用済燃料ピットクレーン ・燃料取扱棟クレーン <p>【原子炉冷却系統施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2次系純水タンク <p>【放射性廃棄物の廃棄施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排気筒の支持構造物 ・プラスチック固化式固化装置 ・固体廃棄物貯蔵所 ・固体廃棄物焼却設備 ・サイトバンカ設備 ・雑固体廃棄物保管室 	<p>統について記載</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川審査実績の反映 <p>【女川】</p> <p>設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>対象施設の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用・相互接続設備はプラントにより異なる <p>【女川】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、火災防護設備の次に通信連絡設備を記載 <p>【女川】</p> <p>対象施設の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用・相互接続設備はプラントにより異なる <p>【大飯】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川実績の反映

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【放射線管理施設】</p> <p>(試料分析関係設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射能測定室 (プロセス放射線モニタリング設備) ・焼却炉建屋排気口モニタ ・サイトバーンカ建屋排気口モニタ ・放射性廃棄物放出水モニタ (エリア放射線モニタリング設備) ・焼却炉建屋放射線モニタ ・サイトバーンカ建屋放射線モニタ (周辺モニタリング設備) ・固定モニタリング設備 ・放射能観測車 ・気象観測設備 <p>【原子炉格納施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・液体窒素蒸発装置 <p>【常用電源設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・275kV送電線 ・275kV開閉所 ・66kV送電線 ・66kV開閉所 ・予備電源盤 <p>【補助ボイラー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助ボイラー ・加熱蒸気及び復水戻り系 <p>【火災防護設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消火系（消火ポンプ、消火水槽） <p>【比較のため、前頁から再掲】</p> <p>【その他発電用原子炉の附属施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信連絡設備 	<p>【放射線管理施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定モニタリング設備 ・放射能観測車 ・気象観測設備 <p>【常用電源設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・275kV送電線 ・275kV開閉所 ・66kV送電線 <p>【火災防護設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消火設備（電動消火ポンプ、エンジン消火ポンプ、ろ過水タンク） <p>【通信連絡設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力保安通信用電話設備 ・加入電話設備 	<p>【女川】</p> <p>対象施設の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用・相互接続設備はプラントにより異なる <p>【大飯】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川実績の反映 <p>【女川】</p> <p>記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では既許可添付8の記載が「～設備」となっているため、これに合わせた（とりとまとめた資料 差異A）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>上記の判断基準に基づき、表12に抽出された各共用・相互接続設備の基準適合性について、表13に示す。</p> <p>【12-151】166ページへ再掲して比較する】</p> <p>なお、共用設備のうち、重要安全施設には中央制御室及び中央制御室空調装置が該当する。また、相互接続設備としては、所内電気系統（500kV母線等）、運転指令設備及び補助蒸気連絡ラインが該当する。</p>	<p>共用による安全性への影響を確認した結果を第2.2.2-2表に示す。</p>	<p>共用による安全性への影響を確認した結果を第2.2.2.2表に示す。</p>	<p>【女川】 記載表現の相違 【大飯】 記載内容の相違 ・女川実績の反映</p>

表13 共用・相互接続の理由と適切性

(1) 重要安全施設	
共用設備	重要度分類
中央制御室 [3.4号炉共用] MS-1	<p>実用に上り安全性が向上することの説明</p> <p>＜安全機能（技術的要件）の確保＞</p> <p>○監視・操作の監視・操作 [設備許可基準第26条第1項～三、第3項、技術基準第38条第2項]</p> <p>中央制御室は3号炉及び4号炉で共用しているが、共用設備（送電系統等）の監視・操作盤を除き、必要な監視・操作盤は3号炉、4号炉それぞれ分離して設置していること、また、運転指令設備は3号炉のみスイッチを設置していることから、共用することで、これらの監視・操作に支障をきたすことはない。</p> <p>○原水炉施設の外の状況の把握 [設備許可基準第26条第1項～三、技術基準第38条第2項]</p> <p>地図、建物等の目視観察に対するは、気象データの監視機器（地図情報、大津波警報装置や津波監視カメラ等）による監視ができるが、3号炉及び4号炉とも共通の対象を監視するものであり、また、監視に必要な仕様を備えていることから、再利用することでこれらの監視に支障をきたすものではない。</p> <p>○居住性 [設備許可基準第26条第3項、技術基準第38条第3項]</p> <p>各部屋及び3号炉の配管・運転操作に必要な運転員が準備するためには必要な居住性を確保できるよう必要な仕様を備え、また、運転員に必要な仕様を確保したこと、必要な放射線防護装置を配備していることから、共用することで、居住性が損なわれることはない。</p> <p>＜安全性の向上＞</p> <p>○運転員の搬通路における事故対応能力の向上</p> <p>3号炉及び4号炉で共用する運転室（運転室合戻し）に対応できる運転室を確保しているため、各号炉の運転操作に応じて必要な運転操作を確保したこと、それ以外の運転員による他の号炉のサポートが可能であること、この構造により、同一のスペースを共用することにより、必要な情報（相互通のプラント状況、運転員の対応状況等）の把握が容易になる。</p> <p>○設備構成</p> <p>遮電系統等の共用設備については、当該設備の監視・操作等についても中央制御室内に共用設備として配置している。号炉間に設置する場合と比べて、運転操作の重複を回避できる効率での確実な運用が可能である。</p>
中央制御室空調装置 [3.4号炉共用] MS-1	<p>実用に上り安全性が向上することの説明</p> <p>○空調装置 [設備許可基準第12条第6項、技術基準第12条第2項]</p> <p>3号炉及び4号炉で共用することにより、非常用換気フィルタユニットを除き共用4系統、非常用換気フィルタユニットは共用2系統を有する設計となり、独立の場合よりも、さらに多機能を有することとなることから、安全性が向上する。【設備許可基準第12条第6項】</p>
中央制御室遮蔽 MS-1	設備許可基準第12条第6項 解析11により重要安全施設の対象外

12-59

第2.2.2-2表 安全施設 共用の適切性 (1/4)		
共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なうことの説明
・使用済燃料プール（使用済燃料貯蔵ラックを含む）	PS-2	(1, 2号炉共用) 2号炉の使用済燃料プールは、1号炉の使用済燃料を2号炉の使用済燃料プールに貯蔵することが可能な設計としており、設備容量の範囲内で運用するため、燃料プール冷却净化系（燃料プール注入逆止弁含む）の冷却能力が不足する等、共用により安全性を損なうことはない。
・燃料ブール冷却净化系設備	PS-2	
・燃料交換機	PS-2	
・原子炉建屋クレーン	MS-2	また、燃料交換機及び原子炉建屋クレーンは、1号炉及び2号炉の使用済燃料、輸送容器等の吊り荷重を取扱う容量を有しており、共用により安全性を損なうことはない。
・燃料ブール冷却净化系の燃料プール注入逆止弁		
・通信連絡設備	MS-3	(1, 2, 3号炉共用) 各号炉で同時に通信・通話するために必要な仕様を満足するよう設計されている。 共用により通信・通話機能が阻害されるなど、安全性を損なうことはない。
・排気筒の支持構造物	MS-2	(2, 3号炉共用) 2号炉及び3号炉それぞれの排気筒の簡便を集合方式により一体の支持構造物にて支撑している。共用しても支撑機能を十分維持できる能力を有しているため、安全性を損なうことはない。
・プラスチック固化化装置 ^(a)	PS-3	(1, 2号炉共用) 1号炉及び2号炉で発生した濃縮廃液、使用済樹脂、廃スラッジを固化処理できる設計としており、その処理容量は1号及び2号炉における合計の予想発生量を考慮して設計しているため、安全性を損なうことはない。なお、現状、設備は休止しており、今後も使用しないこととしている。

(注1) 今後、設備の廃止手続きを行い、計画的に撤去していく計画である。

第2.2.2.2表 安全施設 共用の適切性 (1/3)		
共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なうことの説明
・使用済燃料ピット（使用済燃料ラックを含む）	PS-2	(1, 2, 3号炉共用) 3号炉の使用済燃料ピットは、1号及び2号炉の使用済燃料ピットに貯蔵することが可能な設計としており、設備容量の範囲内で運用するため、使用済燃料ピット水浄化冷却設備の冷却能力が不足する等、共用により安全性を損なうことはない。
・キャスクピット	PS-2	
・使用済燃料ピットポンプ	PS-3	
・使用済燃料ピット冷却器	PS-3	
・使用済燃料ピット脱塩塔	PS-3	
・使用済燃料ピットフィルタ	PS-3	
・使用済燃料ピットクリーン	PS-2	
・燃料取扱機クレーン	PS-2	また、使用済燃料ピットクリーン及び燃料取扱機クレーンは、1号及び2号炉の使用済燃料、輸送容器等の吊り荷重を取扱う容量を有しており、共用により安全性を損なうことはない。
・2次系純水タンク	PS-3	(1, 2, 3号炉共用) 各号炉に必要な容量を確保するとともに、接続部の弁を開操作することにより隔離できる設計としており、共用により安全性を損なうことはない。
・洗浄排水タンク	PS-3	(1, 2, 3号炉共用) 液体廃棄物処理設備はその性状に応じて処理する設計としており、その処理容量は1号、2号及び3号炉における合計の予想発生量に対して必要な処理容量又は貯蔵容量を十分確保しているため、共用により安全性を損なうことはない。
・洗浄排水蒸留液タンク	PS-3	
・洗浄排水蒸留液移送容器	PS-3	
・ペイラ	PS-3	(1, 2, 3号炉共用) 1号、2号及び3号炉で発生した固体廃棄物の圧縮減容、焼却及び貯蔵を行なう設備である。1号、2号及び3号炉の放射性廃棄物の予想発生量に對して必要な処理容量又は貯蔵容量を十分有しており、共用により安全性を損なうことはない。
・総固体焼却設備	PS-3	
・固体廃棄物貯蔵庫	PS-3	

【大飯】【女川】
対象設備の相違
・共用設備はプラントにより異なる

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>共用設備 重要度分類 共用により安全性を向上することの説明</p> <p>非常用給水設備 貯水槽 MS-1 設置許可基準第12条第6項 解析11により重要安全施設の対象外</p> <p>(参考) MS-1に分類される設備のうち、特に以下に示す電源・計測制御設備については、単体技術等の資料にて物理的に相互連続されていないことを確認した。 ・安全保護系 ・非常用所内電源系 ・直流水源系 ・計測制御電源系</p> <p>(2) 安全施設（重要安全施設を除く） a. 共用施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共用設備</th><th>重要度分類</th><th>共用により安全性を損なわないことの説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①中央制御室蓄蔵 [3号炉共用]</td><td>MS-1^a (中央制御室 遮蔽)</td><td>共用設備として、中央制御室を一として遮蔽設計を行っているため、共用により安全性を損なうことはない。</td></tr> <tr> <td>②非常用取水設備 ・貯水槽[3,4号が共用]</td><td>MS-1^a</td><td>貯水槽については、共用設備として、海水を一切して海水を行なっているが、3号炉及び4号炉の海水取水に必要な容量を持たせているため、共用することで取水が阻害される等、安全性を損なうことない。</td></tr> <tr> <td>③使用済燃料ビット浄化冷却 設備 [1,2,3号炉共用]、1,2,4 号炉共用(4号炉側)] ・使用済燃料ビットポンプ ・使用済燃料ビット冷却器 ・使用済燃料ビット貯蔵槽 ・使用済燃料ビットフィルタ</td><td>PS-3</td><td>1号炉、2号炉及び3号炉の使用済燃料ビットの使用済燃料ビットで貯蔵、1号炉、2号炉及び4号炉の使用済燃料ビット浄化冷却装置からの崩壊熱を使用済燃料ビット浄化冷却装置で除去している。1号炉から4号炉の使用済燃料を含め、使用済燃料ビットの設備容量分の燃料体を貯蔵しても、以下のとおり必要な安全機能を確保しており、共用により安全性を損なうことない。 (プロセス放射線 モニタリング設備) ・焼却炉建屋排気 口モニタ</td><td>(1, 2, 3号炉共用) 1号炉に開わらず採取した試料の分析等を行う設備である。その試料の分析等を行うのに必要な仕様の設備としているため、共用により安全性を損なうことはない。</td></tr> <tr> <td>④燃料取扱及び貯蔵設備 [1,2,3号炉共用]、1,2,4 号炉共用(4号炉側)] ・焼却炉モニタ ・焼却炉ビット ・原子炉建屋内キャナル ・使用済燃料ビットクレーン ・補助建屋ブリッジ</td><td>PS-2</td><td>(エリア放射線モニタリング設備) ・焼却炉建屋放射 線モニタ ・サイトバンク建 屋放射線モニタ</td><td>(1, 2, 3号炉共用) 共用エリア又は設備における放射線量率等を測定する設備である。その放射線量率等の測定を行うのに十分な仕様としているため、共用により安全性を損なうことはない。</td></tr> <tr> <td>⑤中央制御室蓄蔵[MS-1]や取水設備[MS-1]は、設置許可基準第12条第6項 解析11により「安全施設（重要安全施設以外）に該当</td><td></td><td>(周辺モニタリング 設備) ・固定モニタリン グ設備 ・放射能観測車 ・気象観測設備</td><td>(1, 2, 3号炉共用) 号炉に開わらず発電所周辺の放射線等を監視するための設備である。周辺の監視に必要な仕様の強化をしているため、共用により安全性を損なうことはない。</td></tr> </tbody> </table>	共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明	①中央制御室蓄蔵 [3号炉共用]	MS-1 ^a (中央制御室 遮蔽)	共用設備として、中央制御室を一として遮蔽設計を行っているため、共用により安全性を損なうことはない。	②非常用取水設備 ・貯水槽[3,4号が共用]	MS-1 ^a	貯水槽については、共用設備として、海水を一切して海水を行なっているが、3号炉及び4号炉の海水取水に必要な容量を持たせているため、共用することで取水が阻害される等、安全性を損なうことない。	③使用済燃料ビット浄化冷却 設備 [1,2,3号炉共用]、1,2,4 号炉共用(4号炉側)] ・使用済燃料ビットポンプ ・使用済燃料ビット冷却器 ・使用済燃料ビット貯蔵槽 ・使用済燃料ビットフィルタ	PS-3	1号炉、2号炉及び3号炉の使用済燃料ビットの使用済燃料ビットで貯蔵、1号炉、2号炉及び4号炉の使用済燃料ビット浄化冷却装置からの崩壊熱を使用済燃料ビット浄化冷却装置で除去している。1号炉から4号炉の使用済燃料を含め、使用済燃料ビットの設備容量分の燃料体を貯蔵しても、以下のとおり必要な安全機能を確保しており、共用により安全性を損なうことない。 (プロセス放射線 モニタリング設備) ・焼却炉建屋排気 口モニタ	(1, 2, 3号炉共用) 1号炉に開わらず採取した試料の分析等を行う設備である。その試料の分析等を行うのに必要な仕様の設備としているため、共用により安全性を損なうことはない。	④燃料取扱及び貯蔵設備 [1,2,3号炉共用]、1,2,4 号炉共用(4号炉側)] ・焼却炉モニタ ・焼却炉ビット ・原子炉建屋内キャナル ・使用済燃料ビットクレーン ・補助建屋ブリッジ	PS-2	(エリア放射線モニタリング設備) ・焼却炉建屋放射 線モニタ ・サイトバンク建 屋放射線モニタ	(1, 2, 3号炉共用) 共用エリア又は設備における放射線量率等を測定する設備である。その放射線量率等の測定を行うのに十分な仕様としているため、共用により安全性を損なうことはない。	⑤中央制御室蓄蔵[MS-1]や取水設備[MS-1]は、設置許可基準第12条第6項 解析11により「安全施設（重要安全施設以外）に該当		(周辺モニタリング 設備) ・固定モニタリン グ設備 ・放射能観測車 ・気象観測設備	(1, 2, 3号炉共用) 号炉に開わらず発電所周辺の放射線等を監視するための設備である。周辺の監視に必要な仕様の強化をしているため、共用により安全性を損なうことはない。
共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明																			
①中央制御室蓄蔵 [3号炉共用]	MS-1 ^a (中央制御室 遮蔽)	共用設備として、中央制御室を一として遮蔽設計を行っているため、共用により安全性を損なうことはない。																			
②非常用取水設備 ・貯水槽[3,4号が共用]	MS-1 ^a	貯水槽については、共用設備として、海水を一切して海水を行なっているが、3号炉及び4号炉の海水取水に必要な容量を持たせているため、共用することで取水が阻害される等、安全性を損なうことない。																			
③使用済燃料ビット浄化冷却 設備 [1,2,3号炉共用]、1,2,4 号炉共用(4号炉側)] ・使用済燃料ビットポンプ ・使用済燃料ビット冷却器 ・使用済燃料ビット貯蔵槽 ・使用済燃料ビットフィルタ	PS-3	1号炉、2号炉及び3号炉の使用済燃料ビットの使用済燃料ビットで貯蔵、1号炉、2号炉及び4号炉の使用済燃料ビット浄化冷却装置からの崩壊熱を使用済燃料ビット浄化冷却装置で除去している。1号炉から4号炉の使用済燃料を含め、使用済燃料ビットの設備容量分の燃料体を貯蔵しても、以下のとおり必要な安全機能を確保しており、共用により安全性を損なうことない。 (プロセス放射線 モニタリング設備) ・焼却炉建屋排気 口モニタ	(1, 2, 3号炉共用) 1号炉に開わらず採取した試料の分析等を行う設備である。その試料の分析等を行うのに必要な仕様の設備としているため、共用により安全性を損なうことはない。																		
④燃料取扱及び貯蔵設備 [1,2,3号炉共用]、1,2,4 号炉共用(4号炉側)] ・焼却炉モニタ ・焼却炉ビット ・原子炉建屋内キャナル ・使用済燃料ビットクレーン ・補助建屋ブリッジ	PS-2	(エリア放射線モニタリング設備) ・焼却炉建屋放射 線モニタ ・サイトバンク建 屋放射線モニタ	(1, 2, 3号炉共用) 共用エリア又は設備における放射線量率等を測定する設備である。その放射線量率等の測定を行うのに十分な仕様としているため、共用により安全性を損なうことはない。																		
⑤中央制御室蓄蔵[MS-1]や取水設備[MS-1]は、設置許可基準第12条第6項 解析11により「安全施設（重要安全施設以外）に該当		(周辺モニタリング 設備) ・固定モニタリン グ設備 ・放射能観測車 ・気象観測設備	(1, 2, 3号炉共用) 号炉に開わらず発電所周辺の放射線等を監視するための設備である。周辺の監視に必要な仕様の強化をしているため、共用により安全性を損なうことはない。																		

第2.2.2-2表 安全施設 共用の適切性 (2 / 4)

共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明
・固体廃棄物貯蔵 所	PS-3	(1, 2, 3号炉共用) 1号、2号及び3号炉で発生した固体廃棄物の貯蔵、焼却を行なう設備である。1号、2号及び3号炉の放射性廃棄物の予想発生量に対して必要な処理容量又は貯藏容量を十分有しております、共用により安全性を損なうことない。
・固体廃棄物焼却 設備	PS-3	
・サイトバンク設 備	PS-3	
・雑固体廃棄物保 管室	PS-3	
(試料分析関係設 備)	MS-3	(1, 2号炉共用) 号炉に開わらず採取した試料の分析等を行う設備である。その試料の分析等を行うのに必要な仕様の設備としているため、共用により安全性を損なうことはない。
・放射能測定室		
(プロセス放射線 モニタリング設 備)	MS-3	(1, 2, 3号炉共用) 共用エリア又は設備における放射線量率等を測定する設備である。その放射線量率等の測定を行うのに十分な仕様としているため、共用により安全性を損なうことはない。
・焼却炉建屋排気 口モニタ	MS-3	
・サイトバンク建 屋排気ロセニア ・放射性廃棄物放 出水モニタ	MS-3	
(エリア放射線モ ニタリング設 備)	MS-3	(1, 2, 3号炉共用) 共用エリア又は設備における放射線量率等を測定する設備である。その放射線量率等の測定を行うのに十分な仕様としているため、共用により安全性を損なうことはない。
・焼却炉建屋放射 線モニタ	MS-3	
・サイトバンク建 屋放射線モニタ	MS-3	
(周辺モニタリング 設備)	MS-3	(1, 2, 3号炉共用) 号炉に開わらず発電所周辺の放射線等を監視するための設備である。周辺の監視に必要な仕様としているため、共用により安全性を損なうことはない。
・固定モニタリン グ設備 ・放射能観測車 ・気象観測設備	MS-3	

第2.2.2.2表 安全施設 共用の適切性 (2 / 3)

共用設備 ^a	重要度分類 ^b	共用により安全性を損なわないことの説明 ^c
・固定モニタリング設備 ^a	MS-3 ^c	(1, 2, 3号炉共用) 号炉にかかわらず発電所周辺の放射線等を監視するための設備である。周辺の監視に必要な仕様の強化をしているため、共用により安全性を損なうことはない。
・放射能観測車 ^a	MS-3 ^c	
・気象観測設備 ^a	MS-3 ^c	
・275kV送電線 ^a	PS-3 ^c	(1, 2, 3号炉共用) 送電線及び開閉所については、1号、2号及び3号炉の共通設備である。以下の設計上の配慮から、送受電が出来なくなるなどの安全性を損なうことない。 ○送電線及び開閉所の各設備は、各号炉の必要負荷容量を十分に満足するように設計されている。
・275kV開閉所 ^a	PS-3 ^c	
・88kV送電線 ^a	PS-3 ^c	
(電動消火ポンプ、エンジン 消火ポンプ、ろ過水タンク)	MS-3 ^c	(1, 2, 3号炉共用) 1号及び2号炉に設置しているろ過水タンク、電動消火ポンプ及びエンジン消火ポンプから1号及び2号炉にある1, 2, 3号炉共用設備のペイライ、固体廃棄物貯蔵庫及び雑固体廃棄物設備に消防水を供給する設備である。 共用する他号炉設置の火災区域を含めた1号及び2号炉に必要な容量を確保するとともに、消防設備の故障警報を中央制御室に吹鳴することにより、共用により安全性を損なうことはない。

【大飯】【女川】

対象設備の相違
・共用設備はブ
ラントにより異
なる

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>共用設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤電気施設 <ul style="list-style-type: none"> ・500kV送電線[1~4号炉共用] ・500kV母線[1~4号炉共用] ・500kV送電路用遮断器[1~4号炉共用] ・500kV母線用遮断器[1~4号炉共用] ・500kV母線分用遮断器[1~4号炉共用] ・500kV母線用遮断器[1~4号炉共用] ・500kV開閉所[1~4号炉共用] ・No. 2予備変圧器[3,4号炉共用] ・77kV送電線[1~4号炉共用] ・No. 1予備変圧器用遮断器[1~4号炉共用] ・77kV開閉所[1~4号炉共用] ・No. 1予備変圧器[1~4号炉共用] ・所内低圧母線[3,4号炉共用] <p>(N o. 2予備変圧器) 各号炉の非常用母線へ給電する設備であり、必要な容量を有しており、また、各号炉の母線への接続には遮断器を設けており遮断器が生じた場合でも影響が及ぶことはない。既にこれらの機器が機能喪失した場合でも各号炉に設置した所内変圧器、No. 1予備変圧器又はディーゼル発電機からの給電が可能であり、共用により安全性を損なうことはない。</p> <p>(77kV送電線、No. 1予備変圧器用遮断器、77kV開閉所、No. 1予備変圧器) 各号炉の非常用母線へ給電する設備であり、必要な容量を有しております。また、各号炉の母線への接続には遮断器を設けており遮断器が生じた場合でも影響が及ぶことはない。既にこれらの機器が機能喪失した場合でも各号炉に設置した所内変圧器、No. 2予備変圧器又はディーゼル発電機からの給電が可能であり、共用により安全性を損なうことはない。</p> <p>(所内低圧母線) 440V所内低圧母線(3号炉及び4号炉、23母線)のうち1母線を3号炉及び4号炉で共用しているが、当該母線に接続されている負荷の合計に達して、十分な容量を有している。当該母線と他の母線との接続や負荷の移動には遮断器を設けており、電気故障が生じた場合でも影響が及ぶことはない。</p>	<p>第2.2.2-2表 安全施設 共用の適切性 (3/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共用設備</th><th>重要度分類</th><th>共用により安全性を損なわないことの説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>液体窒素蒸発装置</td><td>MS-3</td><td> <p>(2, 3号炉共用)</p> <p>通常運転中又は定期検査後に、原子炉格納容器内を不活性化するための窒素ガスを供給するとともに、高圧窒素ガス供給系へ窒素ガスを供給するための装置である。</p> <p>2号炉の液体窒素蒸発装置から3号炉に窒素ガスを供給することが可能な設備構成としている。各号炉に必要な容量を十分に確保している。また、何らかの要因で3号炉側の設備が損傷し、一時的に機能が喪失した場合でも、直ちに安全機能が損なわれることはなく、速やかに号炉間接続部の弁を閉操作することにより2号炉と隔離し、波及影響を防止することが可能である。</p> <p>したがって、共用により安全性を損なうことはない。</p> </td></tr> <tr> <td>・275kV送電線 ・275kV開閉所 ・66kV送電線 ・66kV開閉所 ・予備電源盤</td><td>PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3</td><td> <p>(1, 2, 3号炉共用)</p> <p>送電線、開閉所及び予備電源盤については、1号、2号及び3号炉の共通設備である。以下の設計上の配慮から、送受電が出来なくなるなどの安全性を損なうことはない。</p> <p>○送電線、開閉所及び電源盤の各設備は、各号炉の必要負荷量を十分に満足するように設計されている。</p> <p>○1号、2号及び3号炉各々に遮断器を設けており、短絡・地絡等の故障が発生した場合、故障箇所を隔離し、他の号炉へ影響を及ぼさない設計としている。</p> <p>なお、既にこれら共用設備が機能喪失した場合でも、各炉で独立した非常用所内電源系を有しております、原子炉の安全性に影響を及ぼさない設計としている。</p> </td></tr> <tr> <td>・補助ボイラー ・加熱蒸気及び復水廻り系</td><td>PS-3 PS-3</td><td> <p>(1, 2号炉共用)</p> <p>廃棄物処理施設やタンク加温等に必要な蒸気を供給するための施設である。</p> <p>1号及び2号炉の補助ボイラーは相互で蒸気を使用できるよう共用可能な設計としている。各号炉に必要な容量を十分に確保している。また、何らかの要因で1号炉側の設備が損傷し、一時的に機能が喪失した場合でも、直ちに安全機能が損なわれることはなく、速やかに号炉間接続部の弁を閉操作することにより2号炉と隔離し、波及影響を防止することが可能である。</p> <p>したがって、共用により安全性を損なうことはない。</p> </td></tr> </tbody> </table>	共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明	液体窒素蒸発装置	MS-3	<p>(2, 3号炉共用)</p> <p>通常運転中又は定期検査後に、原子炉格納容器内を不活性化するための窒素ガスを供給するとともに、高圧窒素ガス供給系へ窒素ガスを供給するための装置である。</p> <p>2号炉の液体窒素蒸発装置から3号炉に窒素ガスを供給することが可能な設備構成としている。各号炉に必要な容量を十分に確保している。また、何らかの要因で3号炉側の設備が損傷し、一時的に機能が喪失した場合でも、直ちに安全機能が損なわれることはなく、速やかに号炉間接続部の弁を閉操作することにより2号炉と隔離し、波及影響を防止することが可能である。</p> <p>したがって、共用により安全性を損なうことはない。</p>	・275kV送電線 ・275kV開閉所 ・66kV送電線 ・66kV開閉所 ・予備電源盤	PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3	<p>(1, 2, 3号炉共用)</p> <p>送電線、開閉所及び予備電源盤については、1号、2号及び3号炉の共通設備である。以下の設計上の配慮から、送受電が出来なくなるなどの安全性を損なうことはない。</p> <p>○送電線、開閉所及び電源盤の各設備は、各号炉の必要負荷量を十分に満足するように設計されている。</p> <p>○1号、2号及び3号炉各々に遮断器を設けており、短絡・地絡等の故障が発生した場合、故障箇所を隔離し、他の号炉へ影響を及ぼさない設計としている。</p> <p>なお、既にこれら共用設備が機能喪失した場合でも、各炉で独立した非常用所内電源系を有しております、原子炉の安全性に影響を及ぼさない設計としている。</p>	・補助ボイラー ・加熱蒸気及び復水廻り系	PS-3 PS-3	<p>(1, 2号炉共用)</p> <p>廃棄物処理施設やタンク加温等に必要な蒸気を供給するための施設である。</p> <p>1号及び2号炉の補助ボイラーは相互で蒸気を使用できるよう共用可能な設計としている。各号炉に必要な容量を十分に確保している。また、何らかの要因で1号炉側の設備が損傷し、一時的に機能が喪失した場合でも、直ちに安全機能が損なわれることはなく、速やかに号炉間接続部の弁を閉操作することにより2号炉と隔離し、波及影響を防止することが可能である。</p> <p>したがって、共用により安全性を損なうことはない。</p>	<p>第2.2.2.2表 安全施設 共用の適切性 (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共用設備</th><th>重要度分類</th><th>共用により安全性を損なわないことの説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・電力保安通信用電話設備 ・加入電話設備</td><td>MS-3 MS-3</td><td> <p>(1, 2, 3号炉共用)</p> <p>各号炉で同時に通信・通話するために必要な仕様を満足するよう設計されている。</p> <p>共用により通信・通話機能が阻害されるなど、安全性を損なうことはない。</p> </td></tr> </tbody> </table>	共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明	・電力保安通信用電話設備 ・加入電話設備	MS-3 MS-3	<p>(1, 2, 3号炉共用)</p> <p>各号炉で同時に通信・通話するために必要な仕様を満足するよう設計されている。</p> <p>共用により通信・通話機能が阻害されるなど、安全性を損なうことはない。</p>	<p>【大飯】【女川】</p> <p>対象設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用設備はプラントにより異なる
共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明																			
液体窒素蒸発装置	MS-3	<p>(2, 3号炉共用)</p> <p>通常運転中又は定期検査後に、原子炉格納容器内を不活性化するための窒素ガスを供給するとともに、高圧窒素ガス供給系へ窒素ガスを供給するための装置である。</p> <p>2号炉の液体窒素蒸発装置から3号炉に窒素ガスを供給することが可能な設備構成としている。各号炉に必要な容量を十分に確保している。また、何らかの要因で3号炉側の設備が損傷し、一時的に機能が喪失した場合でも、直ちに安全機能が損なわれることはなく、速やかに号炉間接続部の弁を閉操作することにより2号炉と隔離し、波及影響を防止することが可能である。</p> <p>したがって、共用により安全性を損なうことはない。</p>																			
・275kV送電線 ・275kV開閉所 ・66kV送電線 ・66kV開閉所 ・予備電源盤	PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3	<p>(1, 2, 3号炉共用)</p> <p>送電線、開閉所及び予備電源盤については、1号、2号及び3号炉の共通設備である。以下の設計上の配慮から、送受電が出来なくなるなどの安全性を損なうことはない。</p> <p>○送電線、開閉所及び電源盤の各設備は、各号炉の必要負荷量を十分に満足するように設計されている。</p> <p>○1号、2号及び3号炉各々に遮断器を設けており、短絡・地絡等の故障が発生した場合、故障箇所を隔離し、他の号炉へ影響を及ぼさない設計としている。</p> <p>なお、既にこれら共用設備が機能喪失した場合でも、各炉で独立した非常用所内電源系を有しております、原子炉の安全性に影響を及ぼさない設計としている。</p>																			
・補助ボイラー ・加熱蒸気及び復水廻り系	PS-3 PS-3	<p>(1, 2号炉共用)</p> <p>廃棄物処理施設やタンク加温等に必要な蒸気を供給するための施設である。</p> <p>1号及び2号炉の補助ボイラーは相互で蒸気を使用できるよう共用可能な設計としている。各号炉に必要な容量を十分に確保している。また、何らかの要因で1号炉側の設備が損傷し、一時的に機能が喪失した場合でも、直ちに安全機能が損なわれることはなく、速やかに号炉間接続部の弁を閉操作することにより2号炉と隔離し、波及影響を防止することが可能である。</p> <p>したがって、共用により安全性を損なうことはない。</p>																			
共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明																			
・電力保安通信用電話設備 ・加入電話設備	MS-3 MS-3	<p>(1, 2, 3号炉共用)</p> <p>各号炉で同時に通信・通話するために必要な仕様を満足するよう設計されている。</p> <p>共用により通信・通話機能が阻害されるなど、安全性を損なうことはない。</p>																			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>共用設備</td><td>重要度分類</td><td>共用により安全性を損なわないことの説明</td><td></td></tr> <tr> <td>・連絡指令設備 【3,4号炉用】(1,2号炉:3,4号炉接続部)</td><td>MS-3</td><td>(連絡指令設備、加入装置等) 連絡指令設備は、発電所内全員員への音連絡ができるよう、3号炉及び4号炉で共用し、また1号炉及び2号炉と3号炉及び4号炉を相互に接続し、中央制御室から合併・切離を行い、使用することができる。加入電話、電力保安通信用電話装置は供内全般での通話ができるよう、共用としている。 これらの設備は、1～4号炉で使用できるよう十分な容量を有しており、共用・相互接続により安全を損なうことはない。</td><td></td></tr> <tr> <td>④液体廃棄物処理設備 【3,4号炉共用】 ・ガス分離装置 ・ガスサージタンク ・除塵装置 ・活性炭式過濾器(3,4号炉)装置</td><td>PS-2</td><td>3号炉及び4号炉の放射性液体廃棄物の予想発生量に対して必要な処理容量を有しているため、共用により安全性を損なうことはない。</td><td></td></tr> <tr> <td>⑤液体廃棄物処理設備 【3,4号炉用】 ・溶射用ポンプ ・ほう物粉吹出装置 ・ほう物粉吹出装置吸込装置 ・陶器製蓄タンク ・陶器製蓄タンク ・液体蒸留水貯槽 ・液体蒸留水タンク ・洗浄供給装置 ・洗たく水処理設備 ・洗濯機</td><td>PS-3</td><td>3号炉及び4号炉の放射性液体廃棄物の予想発生量に対して必要な処理容量を有しているため、共用により安全性を損なうことはない。</td><td></td></tr> <tr> <td>⑥固体廃棄物処理設備 ・使用油細粒化装置 【3,4号炉共用】 ・乾燥油粉塵(1,4号炉共用) ・セメントガス固化装置 【1,4号炉用】 ・被覆油焼却設備 【1,4号炉用】 ・油粉塵燃焼炉 【1,4号炉用】 ・蒸気粉半導管炉 【1,4号炉用】 ・蒸気粉半導管炉 【1,4号炉用】</td><td>PS-3</td><td>1～4号炉における放射性固体廃棄物の予想発生量に対して必要な処理容量を有しているため、共用により安全性を損なうことはない。</td><td></td></tr> </tbody> </table>	共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明		・連絡指令設備 【3,4号炉用】(1,2号炉:3,4号炉接続部)	MS-3	(連絡指令設備、加入装置等) 連絡指令設備は、発電所内全員員への音連絡ができるよう、3号炉及び4号炉で共用し、また1号炉及び2号炉と3号炉及び4号炉を相互に接続し、中央制御室から合併・切離を行い、使用することができる。加入電話、電力保安通信用電話装置は供内全般での通話ができるよう、共用としている。 これらの設備は、1～4号炉で使用できるよう十分な容量を有しており、共用・相互接続により安全を損なうことはない。		④液体廃棄物処理設備 【3,4号炉共用】 ・ガス分離装置 ・ガスサージタンク ・除塵装置 ・活性炭式過濾器(3,4号炉)装置	PS-2	3号炉及び4号炉の放射性液体廃棄物の予想発生量に対して必要な処理容量を有しているため、共用により安全性を損なうことはない。		⑤液体廃棄物処理設備 【3,4号炉用】 ・溶射用ポンプ ・ほう物粉吹出装置 ・ほう物粉吹出装置吸込装置 ・陶器製蓄タンク ・陶器製蓄タンク ・液体蒸留水貯槽 ・液体蒸留水タンク ・洗浄供給装置 ・洗たく水処理設備 ・洗濯機	PS-3	3号炉及び4号炉の放射性液体廃棄物の予想発生量に対して必要な処理容量を有しているため、共用により安全性を損なうことはない。		⑥固体廃棄物処理設備 ・使用油細粒化装置 【3,4号炉共用】 ・乾燥油粉塵(1,4号炉共用) ・セメントガス固化装置 【1,4号炉用】 ・被覆油焼却設備 【1,4号炉用】 ・油粉塵燃焼炉 【1,4号炉用】 ・蒸気粉半導管炉 【1,4号炉用】 ・蒸気粉半導管炉 【1,4号炉用】	PS-3	1～4号炉における放射性固体廃棄物の予想発生量に対して必要な処理容量を有しているため、共用により安全性を損なうことはない。		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>第2.2.2-2表 安全施設 共用の適切性 (4／4)</td><td></td></tr> <tr> <td>共用設備</td><td>重要度分類</td><td>共用により安全性を損なわないことの説明</td><td></td></tr> <tr> <td>・消防系 (消防ポンプ、消防水槽)</td><td>MS-3</td><td>(1, 2号炉共用) 消防水槽及び消防ポンプ2台から1号及び2号炉の各建屋に送水できるように設計されている。 各号炉に必要な容量を十分確保している。また、何らかの要因で1号炉側の設備が損傷し、一時的に機能が喪失した場合でも、号炉間接続部の弁を開操作することにより2号炉と隔離し、波及影響を防止することが可能である。 したがって、共用により安全性を損なうことはない。</td><td></td></tr> </tbody> </table>	第2.2.2-2表 安全施設 共用の適切性 (4／4)		共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明		・消防系 (消防ポンプ、消防水槽)	MS-3	(1, 2号炉共用) 消防水槽及び消防ポンプ2台から1号及び2号炉の各建屋に送水できるように設計されている。 各号炉に必要な容量を十分確保している。また、何らかの要因で1号炉側の設備が損傷し、一時的に機能が喪失した場合でも、号炉間接続部の弁を開操作することにより2号炉と隔離し、波及影響を防止することが可能である。 したがって、共用により安全性を損なうことはない。		<p>【大飯】【女川】 対象設備の相違 ・共用設備はプラントにより異なる</p>
共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明																														
・連絡指令設備 【3,4号炉用】(1,2号炉:3,4号炉接続部)	MS-3	(連絡指令設備、加入装置等) 連絡指令設備は、発電所内全員員への音連絡ができるよう、3号炉及び4号炉で共用し、また1号炉及び2号炉と3号炉及び4号炉を相互に接続し、中央制御室から合併・切離を行い、使用することができる。加入電話、電力保安通信用電話装置は供内全般での通話ができるよう、共用としている。 これらの設備は、1～4号炉で使用できるよう十分な容量を有しており、共用・相互接続により安全を損なうことはない。																														
④液体廃棄物処理設備 【3,4号炉共用】 ・ガス分離装置 ・ガスサージタンク ・除塵装置 ・活性炭式過濾器(3,4号炉)装置	PS-2	3号炉及び4号炉の放射性液体廃棄物の予想発生量に対して必要な処理容量を有しているため、共用により安全性を損なうことはない。																														
⑤液体廃棄物処理設備 【3,4号炉用】 ・溶射用ポンプ ・ほう物粉吹出装置 ・ほう物粉吹出装置吸込装置 ・陶器製蓄タンク ・陶器製蓄タンク ・液体蒸留水貯槽 ・液体蒸留水タンク ・洗浄供給装置 ・洗たく水処理設備 ・洗濯機	PS-3	3号炉及び4号炉の放射性液体廃棄物の予想発生量に対して必要な処理容量を有しているため、共用により安全性を損なうことはない。																														
⑥固体廃棄物処理設備 ・使用油細粒化装置 【3,4号炉共用】 ・乾燥油粉塵(1,4号炉共用) ・セメントガス固化装置 【1,4号炉用】 ・被覆油焼却設備 【1,4号炉用】 ・油粉塵燃焼炉 【1,4号炉用】 ・蒸気粉半導管炉 【1,4号炉用】 ・蒸気粉半導管炉 【1,4号炉用】	PS-3	1～4号炉における放射性固体廃棄物の予想発生量に対して必要な処理容量を有しているため、共用により安全性を損なうことはない。																														
第2.2.2-2表 安全施設 共用の適切性 (4／4)																																
共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明																														
・消防系 (消防ポンプ、消防水槽)	MS-3	(1, 2号炉共用) 消防水槽及び消防ポンプ2台から1号及び2号炉の各建屋に送水できるように設計されている。 各号炉に必要な容量を十分確保している。また、何らかの要因で1号炉側の設備が損傷し、一時的に機能が喪失した場合でも、号炉間接続部の弁を開操作することにより2号炉と隔離し、波及影響を防止することが可能である。 したがって、共用により安全性を損なうことはない。																														

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>共用設備</td><td>重要度分類</td><td>共用により安全性を損なわないことの説明</td><td></td></tr> <tr> <td>①放射線管理設備 (放射線管理用設備) ・試料採取室[3,4号炉共用] ・放射化学室[3,4号炉共用] ・放射能測定室[3,4号炉共用] ・精査容器や測定器・試料採取室[3,4号炉共用]</td><td>MS-2 MS-3 MS-3 MS-3</td><td> <p>(放射線管理用設備)</p> <p>一回の試料採取を採取し分析する設備であるが、試料採取室は、分析対象の号炉の試料採取を行なう際には、員番伊繩は手動車で搬運できることから、共用により安全性を損なうことはない。</p> <p>分析装置は各号炉の試料分析が可能な仕様となつておる。共用により安全性を損なうことない。</p> </td><td></td></tr> <tr> <td>(プロセスモニタリング設備) ・廃棄物処理設備兼モニタ [3,4号炉共用] ・廃棄物処理設備兼ガス モニタ[3,4号炉共用] ・補助蒸気供給モニタ [3,4号炉共用]</td><td>MS-3</td><td>(プロセスモニタリング設備)</td><td>【大飯】【女川】 対象設備の相違 ・共用設備はプラントにより異なる</td></tr> <tr> <td>(エリヤモニタリング設備) ・制御制御室[3,4号炉共用] ・放射化学室[3,4号炉共用] ・試料採取室[3,4号炉共用] ・リラム監査室[3,4号炉共用] ・廃液貯蔵物の連携室 [3,4号炉共用]</td><td>MS-3</td><td>(エリヤモニタリング設備)</td><td></td></tr> <tr> <td>(周辺モニタリング設備) ・固定モニタリング設備 [1-4号炉共用] ・移動式放射線測定装置(モニタ車)廻復モニタリングセンタ -1-4号炉共用] ・気象観測設備[1-4号炉共用]</td><td>MS-3</td><td>(周辺モニタリング設備)</td><td></td></tr> <tr> <td>②電源補助施設 (給水処理設備) ・1次系純水タンク [3,4号炉共用] ・2次系純水タンク [3,4号炉共用] ・淡水タンク(N o. 3) [3,4号炉共用]</td><td>MS-3 PS-3 MS-3</td><td>(給水処理設備)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>各号炉で必要とする補給水量に対し、十分な供給容量を有しており、共用により安全性を損なうことない。</td><td></td></tr> </tbody> </table>	共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明		①放射線管理設備 (放射線管理用設備) ・試料採取室[3,4号炉共用] ・放射化学室[3,4号炉共用] ・放射能測定室[3,4号炉共用] ・精査容器や測定器・試料採取室[3,4号炉共用]	MS-2 MS-3 MS-3 MS-3	<p>(放射線管理用設備)</p> <p>一回の試料採取を採取し分析する設備であるが、試料採取室は、分析対象の号炉の試料採取を行なう際には、員番伊繩は手動車で搬運できることから、共用により安全性を損なうことはない。</p> <p>分析装置は各号炉の試料分析が可能な仕様となつておる。共用により安全性を損なうことない。</p>		(プロセスモニタリング設備) ・廃棄物処理設備兼モニタ [3,4号炉共用] ・廃棄物処理設備兼ガス モニタ[3,4号炉共用] ・補助蒸気供給モニタ [3,4号炉共用]	MS-3	(プロセスモニタリング設備)	【大飯】【女川】 対象設備の相違 ・共用設備はプラントにより異なる	(エリヤモニタリング設備) ・制御制御室[3,4号炉共用] ・放射化学室[3,4号炉共用] ・試料採取室[3,4号炉共用] ・リラム監査室[3,4号炉共用] ・廃液貯蔵物の連携室 [3,4号炉共用]	MS-3	(エリヤモニタリング設備)		(周辺モニタリング設備) ・固定モニタリング設備 [1-4号炉共用] ・移動式放射線測定装置(モニタ車)廻復モニタリングセンタ -1-4号炉共用] ・気象観測設備[1-4号炉共用]	MS-3	(周辺モニタリング設備)		②電源補助施設 (給水処理設備) ・1次系純水タンク [3,4号炉共用] ・2次系純水タンク [3,4号炉共用] ・淡水タンク(N o. 3) [3,4号炉共用]	MS-3 PS-3 MS-3	(給水処理設備)				各号炉で必要とする補給水量に対し、十分な供給容量を有しており、共用により安全性を損なうことない。				
共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明																													
①放射線管理設備 (放射線管理用設備) ・試料採取室[3,4号炉共用] ・放射化学室[3,4号炉共用] ・放射能測定室[3,4号炉共用] ・精査容器や測定器・試料採取室[3,4号炉共用]	MS-2 MS-3 MS-3 MS-3	<p>(放射線管理用設備)</p> <p>一回の試料採取を採取し分析する設備であるが、試料採取室は、分析対象の号炉の試料採取を行なう際には、員番伊繩は手動車で搬運できることから、共用により安全性を損なうことはない。</p> <p>分析装置は各号炉の試料分析が可能な仕様となつておる。共用により安全性を損なうことない。</p>																													
(プロセスモニタリング設備) ・廃棄物処理設備兼モニタ [3,4号炉共用] ・廃棄物処理設備兼ガス モニタ[3,4号炉共用] ・補助蒸気供給モニタ [3,4号炉共用]	MS-3	(プロセスモニタリング設備)	【大飯】【女川】 対象設備の相違 ・共用設備はプラントにより異なる																												
(エリヤモニタリング設備) ・制御制御室[3,4号炉共用] ・放射化学室[3,4号炉共用] ・試料採取室[3,4号炉共用] ・リラム監査室[3,4号炉共用] ・廃液貯蔵物の連携室 [3,4号炉共用]	MS-3	(エリヤモニタリング設備)																													
(周辺モニタリング設備) ・固定モニタリング設備 [1-4号炉共用] ・移動式放射線測定装置(モニタ車)廻復モニタリングセンタ -1-4号炉共用] ・気象観測設備[1-4号炉共用]	MS-3	(周辺モニタリング設備)																													
②電源補助施設 (給水処理設備) ・1次系純水タンク [3,4号炉共用] ・2次系純水タンク [3,4号炉共用] ・淡水タンク(N o. 3) [3,4号炉共用]	MS-3 PS-3 MS-3	(給水処理設備)																													
		各号炉で必要とする補給水量に対し、十分な供給容量を有しており、共用により安全性を損なうことない。																													

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																
<table border="1"> <tr> <td>共同設備</td><td>重要度分類</td><td>共同により安全性を損なわないことの説明</td><td></td></tr> <tr> <td>(換気空調設備)</td><td></td><td>(換気空調設備)</td><td></td></tr> <tr> <td>-補助建屋始点系統(補助建屋 給気ファンのうち 1 台) [3,4 号炉共用]</td><td>M9-3</td><td>共同エリヤである放射線管理室の換気空調に必 要な量に対して、十分な換気空調容量を有してお り。共同により安全性を損なうことはない。</td><td></td></tr> <tr> <td>・放射線管理室空調装置 [3,4 号炉共用]</td><td>P8-3</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・安全機能閉鎖器室空調装置 [3,4 号炉共用]</td><td>M8-2</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>(補助蒸気設備)</td><td></td><td>(補助蒸気設備)</td><td></td></tr> <tr> <td>・補助ボイラ 1-4 号炉共用</td><td>P8-3</td><td>補助ボイラは、蒸気源として主蒸気、システム コンバータが使用できない場合に備えて、所要の 供給能力を有しており。共同により安全性を損な うことはない。</td><td></td></tr> <tr> <td>・補助蒸気ドレンタンク [3,4 号炉共用]</td><td>*</td><td></td><td></td></tr> </table>	共同設備	重要度分類	共同により安全性を損なわないことの説明		(換気空調設備)		(換気空調設備)		-補助建屋始点系統(補助建屋 給気ファンのうち 1 台) [3,4 号炉共用]	M9-3	共同エリヤである放射線管理室の換気空調に必 要な量に対して、十分な換気空調容量を有してお り。共同により安全性を損なうことはない。		・放射線管理室空調装置 [3,4 号炉共用]	P8-3			・安全機能閉鎖器室空調装置 [3,4 号炉共用]	M8-2			(補助蒸気設備)		(補助蒸気設備)		・補助ボイラ 1-4 号炉共用	P8-3	補助ボイラは、蒸気源として主蒸気、システム コンバータが使用できない場合に備えて、所要の 供給能力を有しており。共同により安全性を損な うことはない。		・補助蒸気ドレンタンク [3,4 号炉共用]	*					【大飯】【女川】 対象設備の相違 ・共同設備はブ ラントにより異 なる
共同設備	重要度分類	共同により安全性を損なわないことの説明																																	
(換気空調設備)		(換気空調設備)																																	
-補助建屋始点系統(補助建屋 給気ファンのうち 1 台) [3,4 号炉共用]	M9-3	共同エリヤである放射線管理室の換気空調に必 要な量に対して、十分な換気空調容量を有してお り。共同により安全性を損なうことはない。																																	
・放射線管理室空調装置 [3,4 号炉共用]	P8-3																																		
・安全機能閉鎖器室空調装置 [3,4 号炉共用]	M8-2																																		
(補助蒸気設備)		(補助蒸気設備)																																	
・補助ボイラ 1-4 号炉共用	P8-3	補助ボイラは、蒸気源として主蒸気、システム コンバータが使用できない場合に備えて、所要の 供給能力を有しており。共同により安全性を損な うことはない。																																	
・補助蒸気ドレンタンク [3,4 号炉共用]	*																																		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>共用設備</th><th>重要度分類</th><th>共用により安全性を損なわないことの説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(消火設備) <ul style="list-style-type: none"> ・電動消防ポンプ【3・4号炉共用】 ・ディーゼル駆動消防ポンプ [1・4号炉共用] ・流水タンク (No. 2) ・1・4号炉共用 ・ハーベン消防ポンプ【3・4号炉共用】 ・魔物廻用消防ポンプ [1・4号炉共用] ・化学消防自動車 [1・4号炉共用] ・小型動力ポンプ付水槽車 [1・4号炉共用] ・消防水バッファップポンプ [3・4号炉共用] ・消防水バッファップタンク [3・4号炉共用] </td><td>MS-3</td><td> <p>(消火設備)</p> <p>* 消火設備は、想定される消防活動に対して十分な容量を有しており、共用により安全性を損なうことない。</p> <p>* 新規設置する消防水バッファップポンプ、消防水バッファップタンクについても、消防活動を行うために必要な容量を有しており、共用により安全性を損なうことない。（詳解は、「第8章 大災による損傷の防止」を参照）</p> <p>* </p> <p>* </p> <p>* </p> </td></tr> <tr> <td>※3・4号炉緊急時対策所 [3・4号炉共用] (設置場所及び遮蔽について) [3・4号炉共用]</td><td>MS-3</td><td> <p>3号炉及び4号炉の緊急時において、中央制御室以外の場所から3号炉及び4号炉に閉鎖する指示、連絡を行なうためには設置しているのであり、プラント状態の把握及び指揮命令を行なうために必要な機能及び責任性を有しております。3号炉及び4号炉で共用することにより安全性を損なうものではない。</p> <p>なお、3・4号炉緊急時対策所の設置場所及び遮蔽は、1～4号炉で利用しているが、1号炉及び2号炉の操作に支障のない場所に設置していること、各号炉に対する必要な遮蔽機能を確保しておらず、これらを共用することで安全性を損なうものではない。</p> <p>電動車(緊急時対策所用) (DB) は3号炉及び4号炉共用として設計し、非常用床内電源から独立した電源として構成する。また、電源車(緊急時対策所用) (DB) は、設計基準事象時(緊急時対策所及びモータードライバー)、モータードライバリングボートに必要な電力を供給できる容積を有することで、原子炉施設の安全性を損なうことない設計とする。</p> </td></tr> </tbody> </table>	共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明	(消火設備) <ul style="list-style-type: none"> ・電動消防ポンプ【3・4号炉共用】 ・ディーゼル駆動消防ポンプ [1・4号炉共用] ・流水タンク (No. 2) ・1・4号炉共用 ・ハーベン消防ポンプ【3・4号炉共用】 ・魔物廻用消防ポンプ [1・4号炉共用] ・化学消防自動車 [1・4号炉共用] ・小型動力ポンプ付水槽車 [1・4号炉共用] ・消防水バッファップポンプ [3・4号炉共用] ・消防水バッファップタンク [3・4号炉共用] 	MS-3	<p>(消火設備)</p> <p>* 消火設備は、想定される消防活動に対して十分な容量を有しており、共用により安全性を損なうことない。</p> <p>* 新規設置する消防水バッファップポンプ、消防水バッファップタンクについても、消防活動を行うために必要な容量を有しており、共用により安全性を損なうことない。（詳解は、「第8章 大災による損傷の防止」を参照）</p> <p>* </p> <p>* </p> <p>* </p>	※3・4号炉緊急時対策所 [3・4号炉共用] (設置場所及び遮蔽について) [3・4号炉共用]	MS-3	<p>3号炉及び4号炉の緊急時において、中央制御室以外の場所から3号炉及び4号炉に閉鎖する指示、連絡を行なうためには設置しているのであり、プラント状態の把握及び指揮命令を行なうために必要な機能及び責任性を有しております。3号炉及び4号炉で共用することにより安全性を損なうものではない。</p> <p>なお、3・4号炉緊急時対策所の設置場所及び遮蔽は、1～4号炉で利用しているが、1号炉及び2号炉の操作に支障のない場所に設置していること、各号炉に対する必要な遮蔽機能を確保しておらず、これらを共用することで安全性を損なうものではない。</p> <p>電動車(緊急時対策所用) (DB) は3号炉及び4号炉共用として設計し、非常用床内電源から独立した電源として構成する。また、電源車(緊急時対策所用) (DB) は、設計基準事象時(緊急時対策所及びモータードライバー)、モータードライバリングボートに必要な電力を供給できる容積を有することで、原子炉施設の安全性を損なうことない設計とする。</p>			<p>【大飯】【女川】 対象設備の相違 • 共用設備はブランチにより異なる</p>
共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明										
(消火設備) <ul style="list-style-type: none"> ・電動消防ポンプ【3・4号炉共用】 ・ディーゼル駆動消防ポンプ [1・4号炉共用] ・流水タンク (No. 2) ・1・4号炉共用 ・ハーベン消防ポンプ【3・4号炉共用】 ・魔物廻用消防ポンプ [1・4号炉共用] ・化学消防自動車 [1・4号炉共用] ・小型動力ポンプ付水槽車 [1・4号炉共用] ・消防水バッファップポンプ [3・4号炉共用] ・消防水バッファップタンク [3・4号炉共用] 	MS-3	<p>(消火設備)</p> <p>* 消火設備は、想定される消防活動に対して十分な容量を有しており、共用により安全性を損なうことない。</p> <p>* 新規設置する消防水バッファップポンプ、消防水バッファップタンクについても、消防活動を行うために必要な容量を有しており、共用により安全性を損なうことない。（詳解は、「第8章 大災による損傷の防止」を参照）</p> <p>* </p> <p>* </p> <p>* </p>										
※3・4号炉緊急時対策所 [3・4号炉共用] (設置場所及び遮蔽について) [3・4号炉共用]	MS-3	<p>3号炉及び4号炉の緊急時において、中央制御室以外の場所から3号炉及び4号炉に閉鎖する指示、連絡を行なうためには設置しているのであり、プラント状態の把握及び指揮命令を行なうために必要な機能及び責任性を有しております。3号炉及び4号炉で共用することにより安全性を損なうものではない。</p> <p>なお、3・4号炉緊急時対策所の設置場所及び遮蔽は、1～4号炉で利用しているが、1号炉及び2号炉の操作に支障のない場所に設置していること、各号炉に対する必要な遮蔽機能を確保しておらず、これらを共用することで安全性を損なうものではない。</p> <p>電動車(緊急時対策所用) (DB) は3号炉及び4号炉共用として設計し、非常用床内電源から独立した電源として構成する。また、電源車(緊急時対策所用) (DB) は、設計基準事象時(緊急時対策所及びモータードライバー)、モータードライバリングボートに必要な電力を供給できる容積を有することで、原子炉施設の安全性を損なうことない設計とする。</p>										

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【12-159 ページより再掲】</p> <p>また、相互接続設備としては、所内電気系統（500kV母線等）、運転指令設備及び補助蒸気連絡ラインが該当する。</p>	<p>また、第2.2.1-1表に示すとおり、重要安全施設を除く安全施設のうち、2基以上の原子炉施設間で相互に接続する施設は以下のとおりである。</p> <p>【常用電源設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用高圧母線（1～2号炉間及び2～3号炉間） <p>本施設について、相互接続による安全性への影響を確認した結果を第2.2.2-3表に示す。</p>	<p>また、第2.2.1-1表に示すとおり、重要安全施設を除く安全施設のうち、2基以上の発電用原子炉施設間で相互に接続する施設は以下のとおりである。</p> <p>【原子炉冷却系統施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水処理設備連絡ライン（1、2号炉～3号炉間） <p>【火災防護設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消火設備連絡ライン（1、2号炉～3号炉間） <p>【通信連絡設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転指令設備（1、2号炉～3号炉間） <p>本施設について、相互接続による安全性への影響を確認した結果を第2.2.2-3表に示す。</p>	<p>【女川】 記載表現の相違 【大飯】【女川】 対象設備の相違 ・相互接続設備 はプラントにより異なる</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
<p>b. 相互接続施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相互接続設備</th><th>重要度分類</th><th>相互接続により安全性を損なわないことの説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑤電気施設 ・所内電気系統(500kV母線等) [1～4号炉接続]（再掲） ・運転指令設備 [1.2号炉-3.4号炉接続]（再掲）</td><td>PS-3 MS-3</td><td>（a. 共用施設で説明のとおり）</td></tr> <tr> <td>⑩発電所補助施設 ・補助蒸気連絡ライン [1.2号炉-3.4号炉接続]</td><td>PS-3</td><td>1号炉及び2号炉共用配管と3号炉及び4号炉共用配管を相互接続するものの、連結を実施しない場合は連絡弁を閉じて分離しているため、号炉間相互で影響を及ぼすことはない。なお、連結時においても、各号炉にて設計された圧力に差異はないこと、スマートコンバータは補助ボイドには十分な供給能力を有していることから発電用原子炉施設の安全性を損なうことはない。</td></tr> <tr> <td>・補助蒸気連絡ライン [3号炉-4号炉接続]</td><td>PS-3</td><td>3号炉及び4号炉の補助蒸気連絡配管は、通常は連絡弁を開けて連結するものの、各号炉の補助蒸気の圧力等は同じことし、またスマートコンバータ又は補助ボイドにより十分な供給容量を有することで、原子炉施設の安全性を損なうことはない。なお、連結しない場合は、連絡弁の閉止により3号炉及び4号炉の補助蒸気配管を分離することで影響を及ぼすことはない。</td></tr> </tbody> </table>	相互接続設備	重要度分類	相互接続により安全性を損なわないことの説明	⑤電気施設 ・所内電気系統(500kV母線等) [1～4号炉接続]（再掲） ・運転指令設備 [1.2号炉-3.4号炉接続]（再掲）	PS-3 MS-3	（a. 共用施設で説明のとおり）	⑩発電所補助施設 ・補助蒸気連絡ライン [1.2号炉-3.4号炉接続]	PS-3	1号炉及び2号炉共用配管と3号炉及び4号炉共用配管を相互接続するものの、連結を実施しない場合は連絡弁を閉じて分離しているため、号炉間相互で影響を及ぼすことはない。なお、連結時においても、各号炉にて設計された圧力に差異はないこと、スマートコンバータは補助ボイドには十分な供給能力を有していることから発電用原子炉施設の安全性を損なうことはない。	・補助蒸気連絡ライン [3号炉-4号炉接続]	PS-3	3号炉及び4号炉の補助蒸気連絡配管は、通常は連絡弁を開けて連結するものの、各号炉の補助蒸気の圧力等は同じことし、またスマートコンバータ又は補助ボイドにより十分な供給容量を有することで、原子炉施設の安全性を損なうことはない。なお、連結しない場合は、連絡弁の閉止により3号炉及び4号炉の補助蒸気配管を分離することで影響を及ぼすことはない。	<p>第2.2.2-3表 安全施設 相互接続の適切性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相互接続設備</th><th>重要度分類</th><th>相互接続により安全性を損なわないことの説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・共用高圧母線 (1～2号炉間及び2～3号炉間)</td><td>PS-3</td><td>（1, 2, 3号炉相互接続）定期検査等の作業による停電を回避するため号炉間の共用高圧母線（1～2号炉間及び2～3号炉間）を接続し、電源融通を可能としている。 電源融通時に何らかの要因で電気故障が発生した場合、遮断器により故障箇所を隔離し、他の号炉へ影響を及ぼさない設計としている。したがって、相互接続により安全性を損なうことはない。</td></tr> </tbody> </table>	相互接続設備	重要度分類	相互接続により安全性を損なわないことの説明	・共用高圧母線 (1～2号炉間及び2～3号炉間)	PS-3	（1, 2, 3号炉相互接続）定期検査等の作業による停電を回避するため号炉間の共用高圧母線（1～2号炉間及び2～3号炉間）を接続し、電源融通を可能としている。 電源融通時に何らかの要因で電気故障が発生した場合、遮断器により故障箇所を隔離し、他の号炉へ影響を及ぼさない設計としている。したがって、相互接続により安全性を損なうことはない。	<p>第2.2.2-3表 安全施設 相互接続の適切性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相互接続設備</th><th>重要度分類</th><th>相互接続により安全性を損なわないことの説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・給水処理設備連絡ライン</td><td>PS-3</td><td>（1, 2号炉～3号炉間相互接続）各号炉で要求される容量をそれぞれ確保するとともに、連絡時以外においては、号炉間の接続部の弁を施錠閉することにより、安全性を損なうことはない。 連絡時においても、各号炉にて設計する圧力に差異はないことから、安全性を損なうことはない。</td></tr> <tr> <td>・消防設備連絡ライン</td><td>MS-3</td><td>（1, 2号炉～3号炉間相互接続）各号炉で要求される容量をそれぞれ確保するとともに、連絡時以外においては、号炉間の接続部の弁を施錠閉することにより、安全性を損なうことはない。 連絡時においても、各号炉にて設計する圧力に差異はないことから、安全性を損なうことはない。</td></tr> <tr> <td>・運転指令設備</td><td>MS-3</td><td>（1, 2号炉～3号炉間相互接続）1号及び2号炉と3号炉で独立した制御装置を設置し、3号炉中央制御室に設置している合併分離スイッチを通常時、分離状態にすることで制御装置間の切り離しを行い、物理的に分離することで、自動で合併されることなく、1号又は2号炉の電気故障が3号炉に波及しないように行うことにより、安全性を損なうことはない。接続時においても、各号炉で同時に通信・通話するために必要な仕様を満足する設計とすることから、安全性を損なうことはない。</td></tr> </tbody> </table>	相互接続設備	重要度分類	相互接続により安全性を損なわないことの説明	・給水処理設備連絡ライン	PS-3	（1, 2号炉～3号炉間相互接続）各号炉で要求される容量をそれぞれ確保するとともに、連絡時以外においては、号炉間の接続部の弁を施錠閉することにより、安全性を損なうことはない。 連絡時においても、各号炉にて設計する圧力に差異はないことから、安全性を損なうことはない。	・消防設備連絡ライン	MS-3	（1, 2号炉～3号炉間相互接続）各号炉で要求される容量をそれぞれ確保するとともに、連絡時以外においては、号炉間の接続部の弁を施錠閉することにより、安全性を損なうことはない。 連絡時においても、各号炉にて設計する圧力に差異はないことから、安全性を損なうことはない。	・運転指令設備	MS-3	（1, 2号炉～3号炉間相互接続）1号及び2号炉と3号炉で独立した制御装置を設置し、3号炉中央制御室に設置している合併分離スイッチを通常時、分離状態にすることで制御装置間の切り離しを行い、物理的に分離することで、自動で合併されることなく、1号又は2号炉の電気故障が3号炉に波及しないように行うことにより、安全性を損なうことはない。接続時においても、各号炉で同時に通信・通話するために必要な仕様を満足する設計とすることから、安全性を損なうことはない。
相互接続設備	重要度分類	相互接続により安全性を損なわないことの説明																														
⑤電気施設 ・所内電気系統(500kV母線等) [1～4号炉接続]（再掲） ・運転指令設備 [1.2号炉-3.4号炉接続]（再掲）	PS-3 MS-3	（a. 共用施設で説明のとおり）																														
⑩発電所補助施設 ・補助蒸気連絡ライン [1.2号炉-3.4号炉接続]	PS-3	1号炉及び2号炉共用配管と3号炉及び4号炉共用配管を相互接続するものの、連結を実施しない場合は連絡弁を閉じて分離しているため、号炉間相互で影響を及ぼすことはない。なお、連結時においても、各号炉にて設計された圧力に差異はないこと、スマートコンバータは補助ボイドには十分な供給能力を有していることから発電用原子炉施設の安全性を損なうことはない。																														
・補助蒸気連絡ライン [3号炉-4号炉接続]	PS-3	3号炉及び4号炉の補助蒸気連絡配管は、通常は連絡弁を開けて連結するものの、各号炉の補助蒸気の圧力等は同じことし、またスマートコンバータ又は補助ボイドにより十分な供給容量を有することで、原子炉施設の安全性を損なうことはない。なお、連結しない場合は、連絡弁の閉止により3号炉及び4号炉の補助蒸気配管を分離することで影響を及ぼすことはない。																														
相互接続設備	重要度分類	相互接続により安全性を損なわないことの説明																														
・共用高圧母線 (1～2号炉間及び2～3号炉間)	PS-3	（1, 2, 3号炉相互接続）定期検査等の作業による停電を回避するため号炉間の共用高圧母線（1～2号炉間及び2～3号炉間）を接続し、電源融通を可能としている。 電源融通時に何らかの要因で電気故障が発生した場合、遮断器により故障箇所を隔離し、他の号炉へ影響を及ぼさない設計としている。したがって、相互接続により安全性を損なうことはない。																														
相互接続設備	重要度分類	相互接続により安全性を損なわないことの説明																														
・給水処理設備連絡ライン	PS-3	（1, 2号炉～3号炉間相互接続）各号炉で要求される容量をそれぞれ確保するとともに、連絡時以外においては、号炉間の接続部の弁を施錠閉することにより、安全性を損なうことはない。 連絡時においても、各号炉にて設計する圧力に差異はないことから、安全性を損なうことはない。																														
・消防設備連絡ライン	MS-3	（1, 2号炉～3号炉間相互接続）各号炉で要求される容量をそれぞれ確保するとともに、連絡時以外においては、号炉間の接続部の弁を施錠閉することにより、安全性を損なうことはない。 連絡時においても、各号炉にて設計する圧力に差異はないことから、安全性を損なうことはない。																														
・運転指令設備	MS-3	（1, 2号炉～3号炉間相互接続）1号及び2号炉と3号炉で独立した制御装置を設置し、3号炉中央制御室に設置している合併分離スイッチを通常時、分離状態にすることで制御装置間の切り離しを行い、物理的に分離することで、自動で合併されることなく、1号又は2号炉の電気故障が3号炉に波及しないように行うことにより、安全性を損なうことはない。接続時においても、各号炉で同時に通信・通話するために必要な仕様を満足する設計とすることから、安全性を損なうことはない。																														

12-66

第2.2.2-2表及び第2.2.2-3表のとおり、共用又は相互に接続することで安全性を損なわないことから、設置許可基準規則第12条第7項に適合することを確認した。

第2.2.2-2表及び第2.2.2-3表のとおり、共用又は相互に接続することで安全性を損なわないことから、設置許可基準規則第12条第7項に適合することを確認した。

【大飯】【女川】
対象設備の相違
・相互接続設備
はプラントにより異なる

【女川】
記載表現の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>2.2.4 共用設備の見直し</p> <p>現状、共用している1、2号炉設備のうち、3号炉及び4号炉の運転を考えた場合、1、2号炉建屋である廃棄物処理建屋に設置されている共用設備（雑固体焼却設備）については、下記の通り3、4号炉において同様の設備を有していることから、3号炉及び4号炉との共用は取り止めることとする。</p> <p>なお、1号炉及び2号炉の申請時においては、運転号炉が増えることから、基準適合を示した上で、1、2、3、4号炉共用として改めて申請する予定である。</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>設備名</th> <th>申請設置許可</th> <th>設置場所</th> <th>変更内容</th> </tr> <tr> <td>雑固体焼却設備 (1,2,3,4号炉共用)</td> <td>1,2号炉</td> <td>1,2号炉 廃棄物処理建屋</td> <td>3号炉及び4号炉での共用の取り止め。</td> </tr> <tr> <td>雑固体焼却設備 (1,2,3,4号炉共用)</td> <td>3,4号炉</td> <td>3,4号炉 原子炉補助建屋</td> <td>変更なし。</td> </tr> </table>	設備名	申請設置許可	設置場所	変更内容	雑固体焼却設備 (1,2,3,4号炉共用)	1,2号炉	1,2号炉 廃棄物処理建屋	3号炉及び4号炉での共用の取り止め。	雑固体焼却設備 (1,2,3,4号炉共用)	3,4号炉	3,4号炉 原子炉補助建屋	変更なし。		<p>2.2.3 共用設備の見直し</p> <p>放射性廃棄物の廃棄施設のうち、1号及び2号炉に設置している洗浄排水処理系※（1号、2号及び3号炉共用）及びアスファルト固化装置（1号、2号及び3号炉共用）は、3号炉において同様の設備を有していることから、3号炉との共用は取り止めることとする。</p> <p>なお、1号及び2号炉の補正時においては、基準適合を示した上で、1号、2号及び3号炉共用として改めて補正する予定である。</p> <p>※洗浄排水サンプタンク、洗浄排水タンク、洗浄排水処理装置及び洗浄排水モニタタンク</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 対象設備の相違 ・共用を取り止める設備はプラントにより異なる ・泊は平成25年に1、2号炉の申請をしていけるため次は補正となる</p> <p>【女川】 対象設備の装置 ・女川に共用を取り止める設備はない</p>
設備名	申請設置許可	設置場所	変更内容												
雑固体焼却設備 (1,2,3,4号炉共用)	1,2号炉	1,2号炉 廃棄物処理建屋	3号炉及び4号炉での共用の取り止め。												
雑固体焼却設備 (1,2,3,4号炉共用)	3,4号炉	3,4号炉 原子炉補助建屋	変更なし。												

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
【差異の説明】 <ul style="list-style-type: none"> ● 大飯では、別紙 1-1 に対応する別紙はない。まとめ資料本文において单一設計箇所の抽出結果を示しているが、单一設計箇所の抽出フローが大飯と女川で異なり、泊は女川と同様のフローで抽出することから、大飯の抽出結果を再掲して比較することはせず女川と泊で比較する。 ● 重要度分類審査指針において、「構築物、系統又は機器」はPWRとBWRに分けて記載されていることから、重要度分類審査指針の「構築物、系統又は機器」の欄は泊と女川で異なる場合がある (下表①)。 ● 泊と女川では、炉型の違い及び類似設備であっても固有の名称があることから、泊 3 号炉の「構築物、系統又は機器」の欄は女川と異なる場合がある (下表②)。 ● 重要度が特に高い安全機能は、設置許可基準規則の解釈において PWR, BWR で共通の機能もあれば別々の機能もあるので、泊と女川で異なる場合がある (下表③)。 ● 上記①～③に該当する差異は番号のみ記載することとし、それ以外の差異は個別に差異説明を記載する。 ● 比較しやすさの観点で、必ずしもページ単位での比較とはせず、機能単位で比較する場合もある。 		

重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (1/13)

発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針																						
分類	定義	機能																				
PS-1	その損傷又は故障により発生する事象によって、(a)炉心の著しい損傷、又は(b)燃料の大量の破損を引き起こすおそれのある構築物、系統及び機器	<table border="1"> <thead> <tr> <th>構築物、系統又は機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> </tr> <tr> <td>1)原子炉冷却材圧力バウンダリ機能</td> </tr> <tr> <td>2)過剰反応度の印加防止機能</td> </tr> <tr> <td>3)炉心形状の維持機能</td> </tr> </tbody> </table>	構築物、系統又は機器	①	1)原子炉冷却材圧力バウンダリ機能	2)過剰反応度の印加防止機能	3)炉心形状の維持機能															
構築物、系統又は機器																						
①																						
1)原子炉冷却材圧力バウンダリ機能																						
2)過剰反応度の印加防止機能																						
3)炉心形状の維持機能																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>泊発電所 3号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②</td> </tr> <tr> <td>構築物、系統又は機器</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材ポンプ</td> </tr> <tr> <td>加圧器</td> </tr> <tr> <td>配管、弁</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ隔壁弁</td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動装置圧力ハウジング</td> </tr> <tr> <td>炉内計装引出管</td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動装置圧力ハウジング</td> </tr> <tr> <td>炉心槽</td> </tr> <tr> <td>上部炉心支持板</td> </tr> <tr> <td>上部炉心支持柱</td> </tr> <tr> <td>上部炉心板</td> </tr> <tr> <td>下部炉心板</td> </tr> <tr> <td>下部炉心支持柱</td> </tr> <tr> <td>下部炉心支持板</td> </tr> <tr> <td>燃料集合体(燃料は除く)</td> </tr> </tbody> </table>	泊発電所 3号炉	②	構築物、系統又は機器	原子炉容器	蒸気発生器	1次冷却材ポンプ	加圧器	配管、弁	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔壁弁	制御棒駆動装置圧力ハウジング	炉内計装引出管	制御棒駆動装置圧力ハウジング	炉心槽	上部炉心支持板	上部炉心支持柱	上部炉心板	下部炉心板	下部炉心支持柱	下部炉心支持板	燃料集合体(燃料は除く)
泊発電所 3号炉																						
②																						
構築物、系統又は機器																						
原子炉容器																						
蒸気発生器																						
1次冷却材ポンプ																						
加圧器																						
配管、弁																						
原子炉冷却材圧力バウンダリ隔壁弁																						
制御棒駆動装置圧力ハウジング																						
炉内計装引出管																						
制御棒駆動装置圧力ハウジング																						
炉心槽																						
上部炉心支持板																						
上部炉心支持柱																						
上部炉心板																						
下部炉心板																						
下部炉心支持柱																						
下部炉心支持板																						
燃料集合体(燃料は除く)																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>重要度が特に高い安全機能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(対象外)</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔壁機能</td> </tr> <tr> <td>(対象外)</td> </tr> </tbody> </table>	重要度が特に高い安全機能	(対象外)	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔壁機能	(対象外)	(対象外)	(対象外)	(対象外)	(対象外)												
重要度が特に高い安全機能																						
(対象外)																						
原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔壁機能																						
(対象外)																						
(対象外)																						
(対象外)																						
(対象外)																						
(対象外)																						

第12条 安全施設（別紙1-1）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

別紙1-1 重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (1/14)				相違理由
分類	定義	発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針	泊発電所3号炉	
PS-1	原子炉冷却材圧力バウンダリ機能	1)原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器・配管系（計装等の小口径配管・機器は除く） 2)過剰反応度の印加防止機能	原子炉冷却材圧力バウンダリ 配管、弁 原子炉冷却材ポンプ 原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁 制御棒駆動装置ヘヴィシング 中性子吸収剂ヘヴィシング 制御棒カップリング 制御棒駆動機構カップリング 核心シユードサポート 上部格子板 板心支持板 燃料支持金具 格子板、炉心支持板、副炉燃素 钢管、燃料集合体（ただし、燃料を除く） 燃料集合体（上部タイブレート） 燃料集合体（下部タイブレート） 直接制御系 燃料集合体 制御棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動機構カップリング 直接制御系 直接制御水压系（制御棒駆動水压系） 水圧制御ユニット（スクラム／バイロントゲン、スクラム弁、アクチュエータ、遮蔽容器、配管、弁）	重要度が特に高い安全機能 (対象外) ② 未臨界堆内機能 A
MS-1	その損傷又は故障により発生する事象によつて、(a)炉心の著しい損傷、又は(b)燃料の大半の破損を引き起こす治癒のためのある構築物、系統及び機器	3)炉心形状の堆内機能 1)原子炉の緊急停止機能 1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残存熱を除去し、原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公表への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	原子炉の緊急停止機能 (対象外) ① 原子炉の緊急停止機能 原子炉の緊急停止系（制御棒及び制御棒駆動系（スクラム機能））	重要度が特に高い安全機能 (対象外) 原子炉の緊急停止機能 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能 (対象外) A
PS-1	原子炉冷却材圧力バウンダリ機能	1)原子炉冷却材圧力バウンダリ機能 2)過剰反応度の印加防止機能 3)炉心形状の堆内機能	原子炉冷却材圧力バウンダリ 原子炉冷却材ポンプ 加圧器 原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁 制御棒駆動装置圧力ヘヴィシング 炉内計装引出管 制御棒駆動装置圧力ヘヴィシング 炉心槽 炉心支持板 炉心支持板、上部炉心支持柱 炉心支持柱、下部炉心板 下部炉心支持柱 下部炉心支持板 燃料集合体（燃料は除く） 制御棒 直接制御系 制御棒駆動装置ヘビシング 原子炉停止系の制御棒 原子炉停止系（制御棒グラスター及び制御棒駆動系（スクラム機能）） 制御棒駆動装置	重要度が特に高い安全機能 (対象外) A
MS-1	その損傷又は故障により発生する事象によつて、(a)炉心の著しい損傷、又は(b)燃料の大半の破損を引き起こす治癒のためのある構築物、系統及び機器	1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残存熱を除去し、原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公表への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	原子炉の緊急停止機能 原子炉冷却材圧力バウンダリ 原子炉冷却材ポンプ 加圧器 原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁 制御棒 直接制御系 制御棒駆動装置ヘビシング 原子炉停止系の制御棒 原子炉停止系（制御棒グラスター及び制御棒駆動系（スクラム機能）） 制御棒駆動装置	重要度分類審査指針の機能に対応する重要度が特に高い安全機能のみを記載する整理としているため。 B プラント名の相違（以下同様などで記載省略）

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設（別紙 1-1）

重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (2/14)				重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (2/13)				相違理由
分類	定義	発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針 機能	構築物、系統又は機器	分類	定義	発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針 機能	構築物、系統又は機器	
1) 発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針 機能	定義	① 原子炉停止系（制御棒による 停止、ほう酸水注入系） ② 未臨界維持機能 ③ 原子炉冷却材圧力バ ンダリの過圧防止機能	構築物、系統又は機器	1) 原子炉停止系（制御棒 による停止、ほう酸水注入系） 2) 未臨界維持機能 3) 原子炉冷却材圧力バ ンダリの過圧防止機能	定義	① 制御棒カッティング 直接駆動系 （制御棒駆動水圧系 ほう酸水注入系（ポンプ、注入弁、タンク出口弁、貯藏タンク、ポンプ 吸込配管・弁、注入配管・弁） 主蒸気道がし安全弁（安全弁としての開閉機能）	構築物、系統又は機器	
2) 未臨界維持機能	定義	① 原子炉停止系（制御棒による 停止、ほう酸水注入系） ② 未臨界維持機能 ③ 原子炉冷却材圧力バ ンダリの過圧防止機能	構築物、系統又は機器	2) 未臨界維持機能 3) 原子炉冷却材圧力バ ンダリの過圧防止機能	定義	① 制御棒駆動装置圧力バ ンジング 直接駆動系 （制御棒駆動装置圧力バ ンジング ほう酸水注入系（ポンプ、ほう酸フィルタ、再生熱交換器、配管及び 弁（ほう酸タンクからほう酸ポンプ、充てんポンプ、再生熱交換 器を経て1次冷却装置までの範囲） ポンプミニマムフローライン配 管、弁 直接駆動系 （化学体積制御設備の内ほ う酸水注入系） 原子炉停止系（制御棒 による停止、化学体積制 御設備及び非常用炉心 冷却系のほう酸水注入 機能） 非常用炉心冷却設備の内ほ う酸注入系（燃料取扱用 ポンプ入ロへの補給ライン配 管、弁 直接駆動系 （非常用炉心冷却設備の内ほ う酸注入系） 3) 原子炉冷却材圧 力バランダリの 過圧防止機能	構築物、系統又は機器	

自発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-1）

山川の政治小説とその批評

重要度の特に高い安全機能を有する系統		抽出要 (3/13)	
分類	機能	定義	伯愛電所 3号炉
(1)	構築物、系統又は機器	構築物、系統又は機器	重要度が特に高い、 安全機能
(2)	余熱除去設備(余熱除去ボンベ、余熱除去市販器、配管及び弁等) 直角閑連系(余熱除去設備)	原子炉停止後ににおける除 熱のための残留熱除去機 能	原子炉停止後ににおける除 熱のための残留熱除去機 能
(3)	補助給水設備(電動補助給水ポンプモードのルート等) 直角閑連系(余熱除去設備)	原子炉停止後ににおける除 熱のための二次系への補 給水機能	原子炉停止後ににおける除 熱のための二次系への補 給水機能
(4)	4) 原子炉停止後の 降熱機能	1) 強常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、浴槽材圧力バウ	原子炉停止後ににおける除 熱のための二次系からの 放熱機能

自発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設(別紙1-1)

重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (4/14)				重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (5/14)				相違理由					
分類	機能	重要度分類	機能	重要度分類	機能	重要度分類	機能	分類	機能	重要度分類	機能		
W5-1	発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する指針 機能	女川原子力発電所2号炉 構造物、系統又は機器	女川原子力発電所2号炉 構造物、系統又は機器	重要度が物に無い 安全機能	重要度が物に無い 安全機能	重要度が物に無い 安全機能	重要度が物に無い 安全機能	W5-1	発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する指針 機能	泊発電所3号炉 構造物、系統又は機器	泊発電所3号炉 構造物、系統又は機器	相違理由	相違理由
1) 常常起動発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除き、ウンギリの過圧を防止する機能への過渡の操作時の過圧を防止する機能を防止する機能、系統及び機器	非常用炉心冷却機能 の炉心冷却機能	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ①	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ②	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ③	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ④	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ⑤	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ⑥	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ⑦	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ⑧	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ⑨	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ⑩	相違理由	相違理由
2) 定常運転時における公衆への放射線影響を防止する構築物、系統及び機器	非常用炉心冷却機能 の炉心冷却機能	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ①	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ②	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ③	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ④	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ⑤	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ⑥	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ⑦	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ⑧	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ⑨	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ⑩	相違理由	相違理由
3) 防止し、被地周辺公衆への温度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	非常用炉心冷却機能 の炉心冷却機能	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ①	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ②	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ③	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ④	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ⑤	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ⑥	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ⑦	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ⑧	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ⑨	非常用炉心冷却機能 低圧注水系、沸騰炉心スライド系、自動減圧系 (低圧炉心スライド系) ⑩	相違理由	相違理由

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表				相違理由																																																						
泊発電所3号炉																																																										
<p>女川原子力発電所2号炉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> ① 原子炉格納容器 入用ハッチ </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> ② 直接開通系 (原子炉格納容器) 原子炉燃焼室 (原子炉燃焼室) </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> ① ベント管 スプレイ管 真空吸排弁 主蒸気逃がし安全弁排気管のクエンチヤ (対象外) </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> ② 原子炉格納容器を器へバングリを構成する配管の隔離機能 (対象外) </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 6)放射性物質の漏れに伴い、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 原子炉格納容器、原子炉格納容器スプレイ冷却系、原子炉冷却系、原子炉冷却圧力バウンダリ配管 ガス処理系、可燃性ガス濃度制御系 直接開通系 (原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管) </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管 (アキュムレータ、アキュムレータ主蒸気隔離弁までの配管) </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 原子炉格納容器、原子炉格納容器スプレイモード) (ポンプ、熱交換器、サブレーンジョンチエンド、サブレーンジョンチエンドから主蒸気隔離弁までの配管) </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 主蒸気流量制限器 残留燃焼室系 (直接開通モード) (ポンプ、熱交換器、サブレーンジョンチエンド、サブレーンジョンチエンドから主蒸気隔離弁までの配管) </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 原子炉格納容器隔壁室までの配管、弁、スプレイミニマムフローラインの配管、弁 (サブレーンジョンチエンド内のストレーナー) </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 原子炉格納容器隔壁室までの配管、弁、スプレイミニマムフローラインの配管、弁 (サブレーンジョンチエンド) </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"></td> </tr> </table>	① 原子炉格納容器 入用ハッチ	② 直接開通系 (原子炉格納容器) 原子炉燃焼室 (原子炉燃焼室)	① ベント管 スプレイ管 真空吸排弁 主蒸気逃がし安全弁排気管のクエンチヤ (対象外)	② 原子炉格納容器を器へバングリを構成する配管の隔離機能 (対象外)		1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	6)放射性物質の漏れに伴い、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	原子炉格納容器、原子炉格納容器スプレイ冷却系、原子炉冷却系、原子炉冷却圧力バウンダリ配管 ガス処理系、可燃性ガス濃度制御系 直接開通系 (原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管)	原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管 (アキュムレータ、アキュムレータ主蒸気隔離弁までの配管)		原子炉格納容器、原子炉格納容器スプレイモード) (ポンプ、熱交換器、サブレーンジョンチエンド、サブレーンジョンチエンドから主蒸気隔離弁までの配管)	主蒸気流量制限器 残留燃焼室系 (直接開通モード) (ポンプ、熱交換器、サブレーンジョンチエンド、サブレーンジョンチエンドから主蒸気隔離弁までの配管)	原子炉格納容器隔壁室までの配管、弁、スプレイミニマムフローラインの配管、弁 (サブレーンジョンチエンド内のストレーナー)	原子炉格納容器隔壁室までの配管、弁、スプレイミニマムフローラインの配管、弁 (サブレーンジョンチエンド)		<p>重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (6/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> ① 常電用海水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針 </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> ② 常電用海水型原子炉施設の安全機能 </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> ① 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器 </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> ② 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器 </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> ① 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 6)放射性物質の漏れに伴い、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 原子炉格納容器、原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 常用ガス処理系 (直接開通モード) 直接開通系 (非常用ガス処理モード) </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 原子炉格納容器隔壁室までの配管 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 原子炉格納容器、原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 原子炉格納容器隔壁室までの配管 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> ① 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> ② 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> ① 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 6)放射性物質の漏れに伴い、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> ② 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> ① 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器 </td> </tr> </table>	① 常電用海水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針	② 常電用海水型原子炉施設の安全機能	① 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器	② 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器	① 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器	1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	6)放射性物質の漏れに伴い、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	原子炉格納容器、原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管	常用ガス処理系 (直接開通モード) 直接開通系 (非常用ガス処理モード)	原子炉格納容器隔壁室までの配管	原子炉格納容器、原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管	原子炉格納容器隔壁室までの配管	① 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器	② 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器	① 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器	1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	6)放射性物質の漏れに伴い、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管	② 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器	① 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器	<p>重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (4/13)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> ① 常電用海水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針 </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> ② 常電用海水型原子炉施設の安全機能 </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> ① 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器 </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> ② 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器 </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> ① 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 6)放射性物質の漏れに伴い、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 原子炉格納容器、原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> ② 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> ① 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 原子炉格納容器、原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 原子炉格納容器隔壁室までの配管 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> ① 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> ② 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> ① 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 6)放射性物質の漏れに伴い、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> ② 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器 </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> ① 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器 </td> </tr> </table>	① 常電用海水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針	② 常電用海水型原子炉施設の安全機能	① 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器	② 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器	① 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器	1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	6)放射性物質の漏れに伴い、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	原子炉格納容器、原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管	② 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器	① 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器	原子炉格納容器、原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管	原子炉格納容器隔壁室までの配管	① 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器	② 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器	① 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器	1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	6)放射性物質の漏れに伴い、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管	② 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器	① 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器	
① 原子炉格納容器 入用ハッチ	② 直接開通系 (原子炉格納容器) 原子炉燃焼室 (原子炉燃焼室)	① ベント管 スプレイ管 真空吸排弁 主蒸気逃がし安全弁排気管のクエンチヤ (対象外)	② 原子炉格納容器を器へバングリを構成する配管の隔離機能 (対象外)																																																							
1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	6)放射性物質の漏れに伴い、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	原子炉格納容器、原子炉格納容器スプレイ冷却系、原子炉冷却系、原子炉冷却圧力バウンダリ配管 ガス処理系、可燃性ガス濃度制御系 直接開通系 (原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管)	原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管 (アキュムレータ、アキュムレータ主蒸気隔離弁までの配管)																																																							
原子炉格納容器、原子炉格納容器スプレイモード) (ポンプ、熱交換器、サブレーンジョンチエンド、サブレーンジョンチエンドから主蒸気隔離弁までの配管)	主蒸気流量制限器 残留燃焼室系 (直接開通モード) (ポンプ、熱交換器、サブレーンジョンチエンド、サブレーンジョンチエンドから主蒸気隔離弁までの配管)	原子炉格納容器隔壁室までの配管、弁、スプレイミニマムフローラインの配管、弁 (サブレーンジョンチエンド内のストレーナー)	原子炉格納容器隔壁室までの配管、弁、スプレイミニマムフローラインの配管、弁 (サブレーンジョンチエンド)																																																							
① 常電用海水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針	② 常電用海水型原子炉施設の安全機能	① 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器	② 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器	① 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器																																																						
1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	6)放射性物質の漏れに伴い、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	原子炉格納容器、原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管	常用ガス処理系 (直接開通モード) 直接開通系 (非常用ガス処理モード)	原子炉格納容器隔壁室までの配管																																																						
原子炉格納容器、原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管	原子炉格納容器隔壁室までの配管	① 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器	② 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器	① 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器																																																						
1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	6)放射性物質の漏れに伴い、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管	② 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器	① 女川原子力発電所2号炉 構築物、系統又は機器																																																						
① 常電用海水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針	② 常電用海水型原子炉施設の安全機能	① 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器	② 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器	① 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器																																																						
1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	6)放射性物質の漏れに伴い、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	原子炉格納容器、原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管	② 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器	① 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器																																																						
原子炉格納容器、原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管	原子炉格納容器隔壁室までの配管	① 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器	② 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器	① 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器																																																						
1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	6)放射性物質の漏れに伴い、原子炉冷却圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	原子炉格納容器隔壁室及び原子炉格納容器隔壁室までの配管	② 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器	① 泊発電所3号炉 構築物、系統又は機器																																																						

自発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第12条 安全施設（別紙1-1）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

自発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-1）

重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (8/14)				重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (6/13)				重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (7/13)			
発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針		女川原子力発電所 2号炉		泊発電所 3号炉		泊発電所 3号炉		泊発電所 3号炉		相違理由	
分類	定義	機能	機器、系統又は機器	分類	機能	機器、系統又は機器	分類	機能	機器、系統又は機器	分類	機能
PS-2	1)原子炉冷却材を内蔵する機器 (ただし、原子炉冷却材圧力バランスリフタ除外されている計装等の小口径のもの)	① 主蒸気系、原子炉冷却材処理系 (原子炉冷却材圧力バランスリフタ以外の部分)	原子炉冷却材圧力バランスリフタ系 (原子炉冷却材圧力バランスリフタ以外の部分でデーター登録されていないもの)	② 水体導通装置系 (活性炭式希ガスホールドアップ装置 使用済燃料ブール (使用済燃料貯蔵ラックを含む))	水体導通装置系 (活性炭式希ガスホールドアップ装置 使用済燃料ブール (使用済燃料貯蔵ラックを含む))	(対象外)	② 水体導通装置系 (活性炭式希ガスホールドアップ装置 使用済燃料ブール (使用済燃料貯蔵ラックを含む))	水体導通装置系 (活性炭式希ガスホールドアップ装置 使用済燃料ブール (使用済燃料貯蔵ラックを含む))	(対象外)	② 加圧器安全弁 (吹き止まり機能)	加圧器安全弁 (吹き止まり機能)
	2)原子炉冷却材圧力バランスリフタに直接接続されないもの (炉心外への過度の安全性物質の放出のおそれのある構築物、系統及び機器)	放射性廃棄物処理施設 (液体性 (インペントリの大さいもの)、格納容器等の貯蔵庫の貯蔵ラックを含む)	放射性廃棄物処理施設 (液体性 (インペントリの大さいもの)、格納容器等の貯蔵庫の貯蔵ラックを含む)	① 原子炉取扱装置 (燃料搬送設備)	原子炉取扱装置 (燃料搬送設備)	(対象外)	① 原子炉取扱装置 (燃料搬送設備)	原子炉取扱装置 (燃料搬送設備)	(対象外)	① 原子炉取扱装置 (燃料搬送設備)	原子炉取扱装置 (燃料搬送設備)
	3)燃料を安全に取り扱う機能	燃料取扱設備	燃料取扱設備	① 1)安全弁及び遮がし弁の吹き止まり機能	逃がし安全弁 (吹き止まり機能) に隣接する部分	主蒸気逃がし安全弁 (吹き止まり機能)	① 1)安全弁及び遮がし弁の吹き止まり機能	逃がし安全弁 (吹き止まり機能) に隣接する部分	主蒸気逃がし安全弁 (吹き止まり機能)	① 1)安全弁及び遮がし弁の吹き止まり機能	逃がし安全弁 (吹き止まり機能)
PS-2	2)通常運転時及び異常時に作動を要されるものであって、その故障により、炉心冷却が損なわれる可能性の高い構築物、系統及び機器	① 1)安全弁及び遮がし弁の吹き止まり機能	逃がし安全弁 (吹き止まり機能) に隣接する部分	② 化学体積制御設備 (再生蒸気換熱器、余剰抽出冷却器、非再生冷却器、冷却材除イオン脱脂塔、冷却材配管塔入口フイルタ、冷却材フィルタ、体積膨胀タンク、充てんポンプ、封水注入フイルタ、封水ストレーナ、封水冷却器、閥門及び弁) (対象外)	化学体積制御設備 (再生蒸気換熱器、余剰抽出冷却器、非再生冷却器、冷却材除イオン脱脂塔、冷却材配管塔入口フイルタ、冷却材フィルタ、体積膨胀タンク、充てんポンプ、封水注入フイルタ、封水ストレーナ、封水冷却器、閥門及び弁)	(対象外)	② 放射性廃棄物処理施設 (活性炭式希ガスホールドアップ装置ガスサークション)	放射性廃棄物処理施設 (活性炭式希ガスホールドアップ装置ガスサークション)	(対象外)	② 放射性廃棄物処理施設 (活性炭式希ガスホールドアップ装置ガスサークション)	放射性廃棄物処理施設 (活性炭式希ガスホールドアップ装置ガスサークション)
	1)その損傷又は故障により発生する事象によって、炉心の著しい損傷又は燃料の大さいの損傷が起きた場合に引き起こすおそれがないが、炉心外への過度の放射性物質の放出のおそれのある構築物、系統及び機器	② 1)原子炉冷却材圧力バランスリフタに直接接続されないもの (炉心外への過度の安全性物質の放出のおそれのある構築物、系統及び機器)	② 2)原子炉冷却材圧力バランスリフタに直接接続されないもの (炉心外への過度の安全性物質の放出のおそれのある構築物、系統及び機器)	② 3)燃料を安全に取り扱う機能	燃料取扱設備	燃料取扱設備	② 3)燃料を安全に取り扱う機能	燃料取扱機	燃料取扱機	② 3)燃料を安全に取り扱う機能	燃料取扱機
	1)その損傷又は故障により発生する事象によって、炉心の著しい損傷又は燃料の大さいの損傷が起きた場合に引き起こすおそれがないが、炉心外への過度の放射性物質の放出のおそれのある構築物、系統及び機器	① 1)原子炉冷却材圧力バランスリフタに直接接続されないもの (炉心外への過度の安全性物質の放出のおそれのある構築物、系統及び機器)	① 2)原子炉冷却材圧力バランスリフタに直接接続されないもの (炉心外への過度の安全性物質の放出のおそれのある構築物、系統及び機器)	① 3)燃料を安全に取り扱う機能	燃料取扱設備	燃料取扱設備	① 3)燃料を安全に取り扱う機能	燃料取扱機	燃料取扱機	① 3)燃料を安全に取り扱う機能	燃料取扱機

自発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-1）

重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (9/14)						相違理由	
分類	定義	機能	構造物、系統又は機器	操作物、系統又は機器	重要度が特に高い 安全機能		
MS-2 の機器物、系統 及び機器の個体又は 故障により公衆に の影響を十分小さく するうにする構築物、 系統及び機器	1) 放射性物質放出時の防止 機能	燃料ブールホールの 漏れ	通常運転水系 非常運転水系	保留在途系(ポンプ)、アフレッシュエレベーターから貯水槽への配管、サブレッシュポンプ ポンプルームフローダインの配管、サブレッシュポンプ室のストレーナ 貯留槽蓋、貯留槽系	保留在途系(ポンプ)、アフレッシュエレベーターから貯水槽への配管、サブレッシュポンプ ポンプルームフローダインの配管、サブレッシュポンプ室のストレーナ (対象外)	重要度が特に高い 安全機能	
MS-2	2) 放射性物質放出時の防止 機能	放射性気体遮断系の漏 れ	放射性気体遮断系の漏 れ	放射性気体遮断系の漏 れ	放射性気体遮断系の漏 れ	重要度が特に高い 安全機能	
MS-2	1) 事故時のプラント状態 の把握機能	事故時監視計器の一部	事故時監視計器の一部	原子炉内温度(炉心温度) 原子炉内水位(炉心水位) 原子炉内水温(炉心水温) 原子炉内水力(炉心水力) 原子炉内電力(炉心電力) 原子炉内熱(炉心熱) 原子炉内水位(炉心水位) 原子炉内水温(炉心水温) 原子炉内水力(炉心水力) 原子炉内電力(炉心電力) 原子炉内熱(炉心熱)	原子炉内温度(炉心温度) 原子炉内水位(炉心水位) 原子炉内水温(炉心水温) 原子炉内水力(炉心水力) 原子炉内電力(炉心電力) 原子炉内熱(炉心熱)	事故時の原子炉の停 止状態の把握機能	重要度が特に高い 安全機能
MS-2	2) 損傷状態への対応上 特に必要な構築物、 系統及び機器	損傷状態への対応上 特に必要な構築物、 系統及び機器	損傷状態への対応上 特に必要な構築物、 系統及び機器	原子炉内温度(炉心温度) 原子炉内水位(炉心水位) 原子炉内水温(炉心水温) 原子炉内水力(炉心水力) 原子炉内電力(炉心電力) 原子炉内熱(炉心熱)	原子炉内温度(炉心温度) 原子炉内水位(炉心水位) 原子炉内水温(炉心水温) 原子炉内水力(炉心水力) 原子炉内電力(炉心電力) 原子炉内熱(炉心熱)	事故時のプラント操 作のための情報の把 握機能	重要度が特に高い 安全機能
重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (10/14)							
分類	定義	機能	構造物、系統又は機器	操作物、系統又は機器	重要度が特に高い 安全機能		
MS-2	1) 事故時のプラント状態 の把握機能	事故時監視計器の一部	事故時監視計器の一部	【アフレッシュポンプ】 「原子炉内水位(底面)」 「原子炉内水温(底面)」 「原子炉内水力(底面)」 「原子炉内電力(底面)」 「原子炉内熱(底面)」	【アフレッシュポンプ】 「原子炉内水位(底面)」 「原子炉内水温(底面)」 「原子炉内水力(底面)」 「原子炉内電力(底面)」 「原子炉内熱(底面)」	事故時のプラント操 作のための情報の把 握機能	重要度が特に高い 安全機能
MS-2	2) 損傷状態への対応上 特に必要な構築物、 系統及び機器	損傷状態への対応上 特に必要な構築物、 系統及び機器	損傷状態への対応上 特に必要な構築物、 系統及び機器	原子炉内温度(炉心温度) 原子炉内水位(炉心水位) 原子炉内水温(炉心水温) 原子炉内水力(炉心水力) 原子炉内電力(炉心電力) 原子炉内熱(炉心熱)	原子炉内温度(炉心温度) 原子炉内水位(炉心水位) 原子炉内水温(炉心水温) 原子炉内水力(炉心水力) 原子炉内電力(炉心電力) 原子炉内熱(炉心熱)	事故時のプラント操 作のための情報の把 握機能	重要度が特に高い 安全機能
重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (11/14)							
分類	定義	機能	構造物、系統又は機器	操作物、系統又は機器	重要度が特に高い 安全機能		
MS-2	1) 事故時のプラント状態 の把握機能	事故時のプラント状態 の把握機能	事故時監視計器の一部	【アフレッシュポンプ】 「原子炉内水位(底面)」 「原子炉内水温(底面)」 「原子炉内水力(底面)」 「原子炉内電力(底面)」 「原子炉内熱(底面)」	【アフレッシュポンプ】 「原子炉内水位(底面)」 「原子炉内水温(底面)」 「原子炉内水力(底面)」 「原子炉内電力(底面)」 「原子炉内熱(底面)」	事故時のプラント操 作のための情報の把 握機能	重要度が特に高い 安全機能
MS-2	2) 損傷状態への対応上 特に必要な構築物、 系統及び機器	損傷状態への対応上 特に必要な構築物、 系統及び機器	損傷状態への対応上 特に必要な構築物、 系統及び機器	原子炉内温度(炉心温度) 原子炉内水位(炉心水位) 原子炉内水温(炉心水温) 原子炉内水力(炉心水力) 原子炉内電力(炉心電力) 原子炉内熱(炉心熱)	原子炉内温度(炉心温度) 原子炉内水位(炉心水位) 原子炉内水温(炉心水温) 原子炉内水力(炉心水力) 原子炉内電力(炉心電力) 原子炉内熱(炉心熱)	事故時のプラント操 作のための情報の把 握機能	重要度が特に高い 安全機能
重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (12/14)							
分類	定義	機能	構造物、系統又は機器	操作物、系統又は機器	重要度が特に高い 安全機能		
MS-2	1) MS-2 の機器物、系 統及び機器の損 傷又は故障により り貯水槽に公衆 に与る虞れをよ うにする虞れを さくする虞れを する虞れを公衆 に対する虞れを 及ぼす虞れ	燃料ブールホールの 漏れ	使用済燃料ビット 水系	燃料取替用ボンプ 配管、CFD 清掃取替用ボンプ 配管、CFD 清掃用ボンプを経 て、使用済燃料ビットまで(前述)	燃料取替用ボンプ 配管	事故時の放射能開 示器の把握機能	重要度が特に高い 安全機能
MS-2	2) 放射性物質放出 の防止機能	放射性物質放出 の防止機能	放射性物質処理 系の隔離弁、燃 料取合 系の隔離弁、燃 料取合 系下部装置の放 射性気体充填物 放出を低減す る装置(補助遮 断)	放射性物質処理 系の隔離弁、燃 料取合 系の隔離弁、燃 料取合 系下部装置の放 	放射性物質処理 系の隔離弁、燃 料取合 系の隔離弁、燃 料取合 系下部装置の放 	事故時の放射能開 示器の把握機能	重要度が特に高い 安全機能
重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (8/13)							
分類	定義	機能	構造物、系統又は機器	操作物、系統又は機器	重要度が特に高い 安全機能		
MS-2	1) 事故時のプラント 状態の把握機能	事故時監視計器の一部	事故時監視計器の一部	【中性子源頭集中子電 子】 「原子炉トリップ遮断器の状態」 「原子炉トリップ遮断器の状態」 「ほうう素濃度(サンプリング分析)」 「1次冷却材高温制限温度(広域)及び1次冷却材低温制限温度(広域)」 「1次冷却材圧力」 「1次冷却材高温制限温度(広域)及び1次冷却材低温制限温度(広域)」 「1次冷却材圧力」 「格納容器高レンジエリヤモニタ(低レンジ)」 「格納容器高レンジエリヤモニタ(高レンジ)」 「1次冷却材停止への移行」	【中性子源頭集中子電 子】 「原子炉トリップ遮断器の状態」 「原子炉トリップ遮断器の状態」 「ほうう素濃度(サンプリング分析)」 「1次冷却材高温制限温度(広域)及び1次冷却材低温制限温度(広域)」 「1次冷却材圧力」 「1次冷却材高温制限温度(広域)及び1次冷却材低温制限温度(広域)」 「1次冷却材圧力」 「格納容器高レンジエリヤモニタ(低レンジ)」 「格納容器高レンジエリヤモニタ(高レンジ)」 「1次冷却材停止への移行」	事故時のプラント操 作のための情報の把 握機能	重要度が特に高い 安全機能
MS-2	2) 異常状態への対 応上特に重要な 構築物、系統及び 機器	異常状態への対 応上特に重要な 構築物、系統及び 機器	加圧器器逃がし弁 (毛細管) 加圧器器逃がし弁 (後備ヒータ) 加圧器器逃がし弁 (前部) 加圧器器逃がし弁 (元主)	加圧器器逃がし弁 (毛細管) 加圧器器逃がし弁 (後備ヒータ) 加圧器器逃がし弁 (前部) 加圧器器逃がし弁 (元主)	加圧器器逃がし弁 (毛細管) 加圧器器逃がし弁 (後備ヒータ) 加圧器器逃がし弁 (前部) 加圧器器逃がし弁 (元主)	事故時の放射能開 示器の把握機能	重要度が特に高い 安全機能
MS-2	3) 制御室外から の安全停止機能	安全停止機能	前部室外原子炉停止裝置	中央制御室外原子炉停止裝置 するもの)	中央制御室外原子炉停止裝置 するもの)	事故時の放射能開 示器の把握機能	重要度が特に高い 安全機能

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-1）

女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉	相違理由
<p>PS-3</p> <p>1)異常状態の起因事象となるものであって、PS-1及びPS-2以外の構造物、系統及び機器</p> <p>1)原子炉冷却材保持機能 (PS-1, PS-2以外のも) 2)原子炉冷却材の循環機能 3)放射性物質の貯蔵機能</p> <p>1)原子炉冷却材保持機能 (PS-1, PS-2以外のも) 2)原子炉冷却材の循環機能 3)放射性物質の貯蔵機能</p> <p>原子炉冷却材正圧バウンダリ から除外される計装等の小口径配管、弁 ドレン配管、弁 ベント配管、弁 雨水貯蔵タンク 内) 原子炉冷却材再循環系 原子炉冷却材再循環系 サブレーンジョンノール水鉢水 系、雨水貯蔵タンク、放射性產 物処理施設（放射能インペン トリの小さいもの） 新燃料貯蔵庫 新燃料貯蔵庫</p> <p>原子炉冷却材正圧バウンダリ から除外される計装等の小口径配管、弁 ドレン配管、弁 ベント配管、弁 雨水貯蔵タンク 内) 原子炉冷却材再循環系 原子炉冷却材再循環系 サブレーンジョンノール水鉢水 系、雨水貯蔵タンク、放射性產 物処理施設（放射能インペン トリの小さいもの） 新燃料貯蔵庫 新燃料貯蔵庫</p>	<p>計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁 雨水貯蔵タンク 内) 原子炉冷却材再循環系 原子炉冷却材再循環系 サブレーンジョンノール水鉢水 系、雨水貯蔵タンク、放射性產 物処理施設（放射能インペン トリの小さいもの） 新燃料貯蔵庫 新燃料貯蔵庫</p>	<p>計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁 雨水貯蔵タンク 内) 原子炉冷却材再循環系 原子炉冷却材再循環系 サブレーンジョンノール水鉢水 系、雨水貯蔵タンク、放射性產 物処理施設（放射能インペン トリの小さいもの） 新燃料貯蔵庫 新燃料貯蔵庫</p>	<p>計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁 雨水貯蔵タンク 内) 原子炉冷却材再循環系 原子炉冷却材再循環系 サブレーンジョンノール水鉢水 系、雨水貯蔵タンク、放射性產 物処理施設（放射能インペン トリの小さいもの） 新燃料貯蔵庫 新燃料貯蔵庫</p>	<p>計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁 雨水貯蔵タンク 内) 原子炉冷却材再循環系 原子炉冷却材再循環系 サブレーンジョンノール水鉢水 系、雨水貯蔵タンク、放射性產 物処理施設（放射能インペン トリの小さいもの） 新燃料貯蔵庫 新燃料貯蔵庫</p>

重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (9/13)

分類	定義	機能	構築物、系統又は機器	重要度が特に高い、 安全機能
<p>PS-3</p> <p>1)異常状態の起因事象となるものであって、PS-1及びPS-2以外の構造物、系統及び機器</p>	<p>1)原子炉冷却材保持機能 (PS-1, PS-2以外のも) 2)原子炉冷却材の循環機能 3)放射性物質の貯蔵機能</p>	<p>1)原子炉冷却材保持機能 (PS-1, PS-2以外のも) 2)原子炉冷却材の循環機能 3)放射性物質の貯蔵機能</p>	<p>計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁 ベント配管、弁 雨水貯蔵タンク 内) 原子炉冷却材再循環系 原子炉冷却材再循環系 サブレーンジョンノール水鉢水 系、雨水貯蔵タンク、放射性產 物処理施設（放射能インペン トリの小さいもの） 新燃料貯蔵庫 新燃料貯蔵庫</p>	<p>計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁 ベント配管、弁 雨水貯蔵タンク 内) 原子炉冷却材再循環系 原子炉冷却材再循環系 サブレーンジョンノール水鉢水 系、雨水貯蔵タンク、放射性產 物処理施設（放射能インペン トリの小さいもの） 新燃料貯蔵庫 新燃料貯蔵庫</p>

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設（別紙 1-1）

重要度特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (11/14)				相違理由
分類	定義	機能	構造物、系統又は機器	
			女川原子力発電所 2 号炉 構造物、系統又は機器	
PS-3	1)異常状態の起因事象となるものであつて、PS-1 及び PS-2 以外の構造物、系統及び機器	① 4)電源供給機能（非常用を除く）	発電機及びその励磁装置、発電機、励磁機 直接開通系 (蒸気タービン) 復水ボンプ 直接開通系 (復水系) 給水系(自動駆動原子炉給水ポンプ、 給水加熱器、配管、弁) 直接開通系 (給水系) 常用所内電源系(発電機ポンプ、配管、弁) 直接開通系 (直流電源設備(蓄電池、蓄電池から常用負荷までの配電設備及び電路 MS-1 開通以外)) 計測制御用電源設備(電源装置から常用負荷までの配電設備及 び電路) 送電線 変圧器(内変圧器、起動変圧器、電路) 直接開通系 (変圧器) 開閉所(母線、遮断器、断路器、電路)	タービン、発電機及びその励磁装置、発電機、励磁機 直接開通系 (蒸気タービン) タービン駆動系 (蒸気) タービン駆動原子炉給水ポンプ、 給水ボンプ、復水ポンプ、配管、弁) 直接開通系 (給水系) 貯水設備(屋外トレンチを含む) 常用所内電源系(発電機ポンプ、配管、弁) 直接開通系 (直流電源設備(蓄電池、蓄電池から常用負荷までの配電設備及び電路 MS-1 開通以外)) 計測制御用電源設備(電源装置から常用負荷までの配電設備及 び電路) 送電線 変圧器(内変圧器、起動変圧器、電路) 直接開通系 (変圧器) 開閉所(母線、遮断器、断路器、電路)
			泊発電所 3 号炉 構造物、系統又は機器	
PS-3	1)異常状態の起因事象となるものであつて、PS-1 及び PS-2 以外の構造物、系統及び機器	① 4)電源供給機能（非常用を除く）	発電機及びその励磁装置(送電機、励磁機) 直接開通系 (蒸気タービン) 復水設備(復水器、循環水泵ポンプ、配管、弁) 直接開通系 (後水設備) 主燃氣系(隔離弁以後)、給水系(隔離弁以前)、送電線、変圧器、開閉所 直接開通系 (給水設備) 常用所内電源設備(発電機又は外部電源系から所内負荷までの配電 設備及び電路 MS-1 開通以外) 直流電源設備(蓄電池、蓄電池から常用負荷までの配電設備及び 電路 MS-1 開通以外)) 計測制御用電源設備(電源装置から常用負荷までの配電設備及 び電路) 制御部駆動装置用電源設備 送電線 変圧器(主要変圧器、所内変圧器、予備変圧器、後備変圧器、電路) 直接開通系 (変圧器) 差電機負荷開閉器 開閉所(母線、遮断器、断路器、電路)	タービン発電機固定子巻線冷却水系 タービン発電機ガス系 励磁装置 タービン駆動系 (蒸気) タービン駆動原子炉給水ポンプ、 給水ボンプ、復水ポンプ、配管、弁) タービン駆動系 (給水) 貯水設備(屋外トレンチを含む) 常用所内電源系(発電機ポンプ、配管、弁) 直接開通系 (直流電源設備(蓄電池、蓄電池から常用負荷までの配電設備及び電路 MS-1 開通以外)) 計測制御用電源設備(電源装置から常用負荷までの配電設備及 び電路) 送電線 変圧器(内変圧器、起動変圧器、電路) 直接開通系 (変圧器) 開閉所(母線、遮断器、断路器、電路)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設（別紙 1-1）

重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (12/14)				相違理由
分類	定義	機能	機器、系統又は機器	重要度が特に高い 安全機能
PS-3	1)異常状態の起因事象となるものであって、PS-1 及び PS-2 以外の機器、系統及び機器	5)プラント計測・制御機能（安全保護機能を除く）	原子炉制御系（運転監視装置・制御操作装置） 原子炉制御系（運転監視装置の一部、原子炉アシストプロセス装置の一部） 原子炉制御系（運転監視装置の一部、原子炉アシストプロセス装置系の一部）	原子炉制御系（運転監視装置ミニマイザを含む） ② (対象外)
	2)原子炉冷却却材中放射性物質濃度を通常運転に支障のない程度に低く抑える機能、系統及び機器	6)プラント運転輔助機能	補助ボイラー設備（補助ボイラー、給水タンク、給水ポンプ、配管、弁） 直接防護系（補助ボイラー設備） 電気設備（変圧器） 加熱蒸気系及び後水廻り系（ポンプ、配管、弁） 計装用圧縮空気系（空気圧縮機、中間冷却器、配管、弁） 直接関連系（空気圧縮機、中間冷却器、配管、弁） 気水分離器 空気貯槽 (計装用圧縮空気系) 原子炉補機合流水系（MS-1 開通以外）（配管、弁） タービン補機合流水系（タービン補機合流水ポンプ、熱交換器、配管、弁） 直接関連系（タービン補機合流水系） タービン補機合流水系（タービン補機合流水ポンプ、配管、弁、ストレーナ） 復水補給水系（復水移送ポンプ、配管、弁） 直接関連系（復水補給水系） 燃料供給管 上部／下部燃焼 ターボドライ	直接防護系（補助ボイラー設備） 電気設備（変圧器） (対象外)
PS-3	1)核分裂生成物の原子炉冷却却材中への放散防止機能	1)核分裂生成物の原子炉冷却却材中の活性化機能	燃料搬送管	サージタンク (対象外)
	2)原子炉冷却却材の活性化機能	2)原子炉冷却却材の活性化機能	原子炉冷却却材活性化系（再生熱交換器、非再生熱交換器、ポンプ、ろ過脱塩装置、配管、弁） 復水処理化系（復水ろ過装置、復水脱塩装置、配管、弁）	復水貯蔵タンク (対象外)
重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (11/13)				
分類	定義	機能	機器、系統又は機器	重要度が特に高い 安全機能
PS-3	1)異常状態の起因事象であって、PS-1 及び PS-2 以外の機器、系統及び機器	5)プラント計測・制御機能（安全保護機能を除く）	原子炉制御系（原子炉計装、アシスト計装） 原子炉制御系（原子炉計装の一部） 原子炉制御系（原子炉計装の一部） 補助蒸気設備（蒸気供給系配管、余管部蒸気ドレンタンク、補助蒸気ドレンポンプ、スチームコンバータ、スチームコンバータ給水ポンプ、スチームコンバータ給水タンク） 直接関連系（補助蒸気設備） 制御用空気設備（MS-1 以外） 補助蒸気系、制御用空気設備（MS-1 以外） 補助蒸気系、制御用空気設備（MS-1 以外）	原子炉制御系の一部 原子炉制御系の一部 原子炉制御系（原子炉計装の一部） 補助蒸気設備（蒸気供給系配管、余管部蒸気ドレンタンク、補助蒸気ドレンポンプ、スチームコンバータ、スチームコンバータ給水ポンプ、スチームコンバータ給水タンク） 直接関連系（補助蒸気設備） 制御用空気設備（MS-1 以外） 原子炉制御系（原子炉計装） 輸受冷却設備（輸受冷却却水ポンプ、熱交換器、配管、弁） 直接関連系（輸受冷却設備） 給水処理設備（配管、弁） 直接関連系（給水処理設備） 燃料搬送管 上／下部燃焼
	2)原子炉冷却却材中放射性物質濃度を通常運転に低く抑える機能、系統及び機器	1)核分裂生成物の原子炉冷却却材中の放散防止機能	燃料搬送管	2)次系給水タンク (対象外)
	2)原子炉冷却却材の活性化機能	化学体剤制御設備の淨化機能（浄化機能）	化学体剤制御設備（体剤制御装置（体剤制御タンク）、再生熱交換器（胴側）、非再生冷却塔（管側）、冷却材混床式脱塩塔、冷却材脱塩塔入口フィルタ、冷却材脱塩塔、抽出設備閥（配管、弁）	化学体剤制御設備の淨化機能（浄化機能） ① (対象外)

自発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-1）

重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (13/14)				重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (12/13)				相違理由			
分類	発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針	機能	構造物、系統又は機器	分類	発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針	機能	構造物、系統又は機器	分類	発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針	機能	構造物、系統又は機器
MS-3	1)原子炉圧力の上昇の過渡変化がある時でも、MS-1, MS-2とともに、事象を緩和する構造物、系統及び機器	定義	逃がし安全弁(逃がし弁機能), タービンハイパス弁	①	1)原子炉圧力の上昇の過渡変化がある時でも、事象を緩和する構造物、系統及び機器	機能	逃がし安全弁(逃がし弁機能), タービンハイパス弁	①	1)原子炉圧力の上昇の過渡変化がある時でも、事象を緩和する構造物、系統及び機器	機能	逃がし安全弁(逃がし弁機能)
	2)出力上昇の抑制機能				2)出力上昇の抑制機能			2)出力上昇の抑制機能			
	3)原子炉冷却材の補給機能				3)原子炉冷却材の補給機能			3)原子炉冷却材の補給機能			
	4)原子炉冷却材の再循環流量低下の緩和機能				4)原子炉冷却材の再循環流量低下の緩和機能			4)原子炉冷却材の再循環流量低下の緩和機能			
	5)タービントリップ				5)タービントリップ			5)タービントリップ			

重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (14/14)				相違理由
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器	
MS-3	1)緊急時対応上重要な構築物、系統及び機器 2)異常状態への対応上必要な構築物、系統及び機器	直接開通系 (緊急時対策所) 燃料燃焼系 燃料容器内圧明気放射性物質濃度サンプリング分析 通信連絡設備 (1つの専用回路を含む複数の回路を有する通信連絡設備)	緊急時対策所 燃料燃焼系 燃料容器内圧明気放射性物質濃度サンプリング分析 通信連絡設備 (3) 原子力発電所緊急時対策所、試験装置系、通信連絡設備、放射性監視設備、事故時監視計器の一部、消火系、安全避難通路、非常用照明 直接開通系 (消火系) 燃料燃焼系 事故時監視計器の一部 消火系 (水消火設備、ガス消火設備) 直接開通系 (安全避難通路) 非常用照明	重要度が特に高い 安全機能 (対象外) 重要度が特に高い 安全機能 (対象外)
MS-3	1)緊急時対応上重要な構築物、系統及び機器 2)異常状態への対応上必要な構築物、系統及び機器	直接開通系 (緊急時対策所) 燃料燃焼系 燃料容器内圧明気放射性物質濃度サンプリング分析 通信連絡設備 (1つの専用回路を含む複数の回路を有する通信連絡設備)	緊急時対策所 燃料燃焼系 燃料容器内圧明気放射性物質濃度サンプリング分析 通信連絡設備 (2) 原子力発電所緊急時対策所、試験装置系、通信連絡設備、事故時監視計器の一部、消火系、安全避難通路、非常用照明 直接開通系 (消火設備) 燃料燃焼系 事故時監視計器の一部 消火設備 (水消火設備、泡消火設備、二酸化炭素消火設備) 直接開通系 (安全避難通路) 非常用照明	重要度が特に高い 安全機能 (対象外) 重要度が特に高い 安全機能 (対象外)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設(別紙1-1)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【補足】間接関連系</p> <p>「重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表」においては、当該系の機能遂行に直接必要な構築物、系統及び機器であるため、間接関連系の記載を省略している。</p> <p>間接関連系の確認にあたっては、当該系及び直接関連系と同様に、「安全機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針」(JEAG4612-2010, 社団法人日本電気協会) 及び「安全機能を有する計測制御装置の設計指針」(JEAG4611-2009, 社団法人日本電気協会) を参考として抽出しているが、ここではその妥当性を示す。</p> <p>(1)間接関連系と整理した構築物、系統及び機器が重要度の特に高い安全機能を有する当該系の独立性を喪失させることがないかの確認 [同一機能内の区分分離の確認]</p> <p>間接関連系とは、当該系が安全機能を果たす上では必須ではないもの、もしくは機能喪失時に当該系へ悪影響を与えるまでに時間余裕があり代替手段の構築等で対応が可能なもの、と整理している。具体的には、以下のような間接関連系が該当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①当該系の安全機能要求以降に当該系の状態監視機能を有する関連系 (例: 監視系、記録計) ②当該系に課せられた設計条件を担保する上で必要であるが、その関連系の機能喪失の発生から当該系の機能喪失発生までには相当の時間余裕を有し、その間に補修又は代替手段が可能な関連系 (例: 燃料プール冷却浄化系 (使用済燃料プールの冷却機能をつかさどる範囲)) ③当該系の安全機能を果たした後の排気、排水等を処理する関連系 (例: 原子炉補機冷却海水系の放水ライン) ④当該系の性能向上や環境改善などに直接係わり、その機能喪失によっても当該系の安全機能が確保し得るものであって、さらなる性能確保のための関連系 (例: RCICポンプ室空調機) ⑤当該系の安全機能要求以前の信頼性維持に直接係わる関連系 (例: テストライン) 	<p>【補足】関連系について</p> <p>1. 直接関連系</p> <p>「重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表」においては、当該系の機能遂行に直接必要な構築物、系統及び機器であるため、直接関連系として、当該系と同位の重要度を有するものとして整理している。</p> <p>直接関連系の確認にあたっては、当該系と同様に、「安全機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針」(JEAG4612-2010, 社団法人日本電気協会) 及び「安全機能を有する計測制御装置の設計指針」(JEAG4611-2009, 社団法人日本電気協会) を参考として抽出している。</p> <p>なお、本来直接関連系として位置付けられるべきものであっても、その支援対象が広いものについては、それ自身を当該系として位置付けるため直接関連系として抽出していない(例: MS-1 の「安全上必須なその他の構築物、系統及び機器」)。</p> <p>2. 間接関連系</p> <p>「重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表」においては、当該系の機能遂行に直接必要な構築物、系統及び機器であるため、間接関連系の記載を省略している。</p> <p>間接関連系の確認にあたっては、当該系及び直接関連系と同様に、「安全機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針」(JEAG4612-2010, 社団法人日本電気協会) 及び「安全機能を有する計測制御装置の設計指針」(JEAG4611-2009, 社団法人日本電気協会) を参考として抽出しているが、ここではその妥当性を示す。</p> <p>(1)間接関連系と整理した構築物、系統及び機器が重要度の特に高い安全機能を有する当該系の独立性を喪失させることがないかの確認 [同一機能内の区分分離の確認]</p> <p>間接関連系とは、当該系が安全機能を果たす上では必須ではないもの、もしくは機能喪失時に当該系へ悪影響を与えるまでに時間余裕があり代替手段の構築等で対応が可能なもの、と整理している。具体的には、以下のような間接関連系が該当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①当該系の安全機能要求以降に当該系の状態監視機能を有する関連系 (例: 監視系、記録計) ②当該系に課せられた設計条件を担保する上で必要であるが、その関連系の機能喪失の発生から当該系の機能喪失発生までには相当の時間余裕を有し、その間に補修又は代替手段が可能な関連系 (例: 使用済燃料ビット冷却設備) ③当該系の安全機能を果たした後の排気、排水等を処理する関連系 (例: 原子炉補機冷却海水設備の放水ライン) ④当該系の性能向上や環境改善などに直接係わり、その機能喪失によっても当該系の安全機能が確保し得るものであって、さらなる性能確保のための関連系 (例: 取水路スクリーン) ⑤当該系の安全機能要求以前の信頼性維持に直接係わる関連系 (例: テストライン) 	<p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接関連系の説明を追加するため <p>直接関連系の説明を追加することに伴う付番の相違</p> <p>当社の記載ルールによる</p> <p>記載の適正化による</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設(別紙1-1)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
<p>⑥当該系の安全機能要求以前の待機状態維持に直接係わる関連系 (例: 直流電源系充電器)</p> <p>これら間接関連系のうち、重要度の特に高い安全機能を有する系統の間接関連系と整理した具体的な構築物、系統及び機器は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要度の特に高い安全機能を有する系統</th><th>間接関連系 (数字は前頁の①～⑥)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ほう酸注入系</td><td>・ポンプテストライン配管、弁、タンク^④ ・電気ヒータ^④</td></tr> <tr> <td>・残留熱除去系 (低圧注水モード、原子炉格納容器スプレイ冷却モードを含む)</td><td>・封水ライン配管、弁^④ ・試験用ライン配管、弁^④ ・停止時冷却試験可能逆止弁試験装置^④ ・LPCI注入試験可能逆止弁試験装置^④</td></tr> <tr> <td>・原子炉隔離時冷却系</td><td>・試験用ライン配管、弁^④ ・注入ライン試験可能逆止弁試験装置^④ ・ターピングランドシール装置^④ ・RCICポンプ室空調機^④</td></tr> <tr> <td>・高圧炉心スプレイ系</td><td>・試験用ライン配管、弁^④ ・注入ライン試験可能逆止弁試験装置^④ ・封水ライン配管、弁^④</td></tr> <tr> <td>・低圧炉心スプレイ系</td><td>・試験ライン配管、弁^④ ・注入ライン試験可能逆止弁試験装置^④ ・封水ライン配管、弁^④</td></tr> <tr> <td>・逃がし安全弁(手動逃がし機能) ・自動減圧系(手動逃がし機能) ・自動減圧系(逃がし安全弁)</td><td>・高圧室素ガス供給系^④</td></tr> <tr> <td>・原子炉格納容器隔壁弁及び原子炉格納容器バウンダリ配管</td><td>・窒素ガス供給装置系^④</td></tr> <tr> <td>・非常用ガス処理系</td><td>・フィルタ装置スペースヒータ^④</td></tr> <tr> <td>・非常用交流電源設備</td><td>・始動用空気系(空気圧縮機～空気だめ)^④ ・排気配管^④</td></tr> <tr> <td>・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</td><td>・除塵装置^④</td></tr> <tr> <td>・非常用直流電源設備</td><td>・充電器^④ ・蓄電池室排気ファン^④</td></tr> </tbody> </table> <p>これらの構築物、系統及び機器の故障によって当該系の独立性を喪失させることがないことは全て確認しており、間接関連系と整理したことは妥当である。</p> <p>(2)間接関連系と整理した構築物、系統及び機器が当該系とは異なる安全施設の機能を阻害するような悪影響を与えることがないかの確認における整理【異なる機能間での区分分離の確認】</p> <p>各安全施設が間接関連系を含む他系統から悪影響を受けるか否かの確認においては、安全重要度が低いクラスの系統や安全施設以外からの影響も見る必要があり、影響を与える側から整理するよりも影響を受ける側から整理する方が妥当である。</p> <p>従って、影響を受ける側から見た場合に、耐震上の波及的影響を与えるものがないか、溢水源</p>	重要度の特に高い安全機能を有する系統	間接関連系 (数字は前頁の①～⑥)	・ほう酸注入系	・ポンプテストライン配管、弁、タンク ^④ ・電気ヒータ ^④	・残留熱除去系 (低圧注水モード、原子炉格納容器スプレイ冷却モードを含む)	・封水ライン配管、弁 ^④ ・試験用ライン配管、弁 ^④ ・停止時冷却試験可能逆止弁試験装置 ^④ ・LPCI注入試験可能逆止弁試験装置 ^④	・原子炉隔離時冷却系	・試験用ライン配管、弁 ^④ ・注入ライン試験可能逆止弁試験装置 ^④ ・ターピングランドシール装置 ^④ ・RCICポンプ室空調機 ^④	・高圧炉心スプレイ系	・試験用ライン配管、弁 ^④ ・注入ライン試験可能逆止弁試験装置 ^④ ・封水ライン配管、弁 ^④	・低圧炉心スプレイ系	・試験ライン配管、弁 ^④ ・注入ライン試験可能逆止弁試験装置 ^④ ・封水ライン配管、弁 ^④	・逃がし安全弁(手動逃がし機能) ・自動減圧系(手動逃がし機能) ・自動減圧系(逃がし安全弁)	・高圧室素ガス供給系 ^④	・原子炉格納容器隔壁弁及び原子炉格納容器バウンダリ配管	・窒素ガス供給装置系 ^④	・非常用ガス処理系	・フィルタ装置スペースヒータ ^④	・非常用交流電源設備	・始動用空気系(空気圧縮機～空気だめ) ^④ ・排気配管 ^④	・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系	・除塵装置 ^④	・非常用直流電源設備	・充電器 ^④ ・蓄電池室排気ファン ^④	<p>⑥当該系の安全機能要求以前の待機状態維持に直接係わる関連系 (例: 直流電源系充電器)</p> <p>これら間接関連系のうち、重要度の特に高い安全機能を有する系統の間接関連系と整理した具体的な構築物、系統及び機器は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要度の特に高い安全機能を有する系統</th><th>間接関連系 (数字は前頁の①～⑥)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・化学体積制御設備のうち、ほう酸注入系</td><td>・ポンプテストライン配管、弁^④</td></tr> <tr> <td>・非常用炉心冷却設備のうち、ほう酸注入系</td><td>・ほう酸注入タンクヒータ^④ ・ポンプテストライン配管、弁^④</td></tr> <tr> <td>・補助給水設備</td><td>・ポンプテストライン配管、弁^④</td></tr> <tr> <td>・高圧注入系</td><td>・ポンプテストライン配管、弁^④</td></tr> <tr> <td>・原子炉格納容器</td><td>・真空逃がし弁^④</td></tr> <tr> <td>・原子炉格納容器スプレイ設備</td><td>・ポンプテストライン配管、弁^④</td></tr> <tr> <td>・非常用交流電源設備</td><td>・排気配管^④ ・始動用空気(空気圧縮機から空気だめ)^④</td></tr> <tr> <td>・原子炉補機冷却海水設備</td><td>・取水路スクリーン^④</td></tr> <tr> <td>・非常用直流電源設備</td><td>・充電器^④ ・蓄電池室排気ファン^④</td></tr> </tbody> </table> <p>これらの構築物、系統及び機器の故障によって当該系の独立性を喪失させることないことはすべて確認しており、間接関連系と整理したことは妥当である。</p> <p>(2)間接関連系と整理した構築物、系統及び機器が当該系とは異なる安全施設の機能を阻害するような悪影響を与えることがないかの確認における整理【異なる機能間での区分分離の確認】</p> <p>各安全施設が間接関連系を含む他系統から悪影響を受けるか否かの確認においては、安全重要度が低いクラスの系統や安全施設以外からの影響も見る必要があり、影響を与える側から整理するよりも影響を受ける側から整理する方が妥当である。</p> <p>したがって、影響を受ける側から見た場合に、耐震上の波及的影響を与えるものがないか、溢</p>	重要度の特に高い安全機能を有する系統	間接関連系 (数字は前頁の①～⑥)	・化学体積制御設備のうち、ほう酸注入系	・ポンプテストライン配管、弁 ^④	・非常用炉心冷却設備のうち、ほう酸注入系	・ほう酸注入タンクヒータ ^④ ・ポンプテストライン配管、弁 ^④	・補助給水設備	・ポンプテストライン配管、弁 ^④	・高圧注入系	・ポンプテストライン配管、弁 ^④	・原子炉格納容器	・真空逃がし弁 ^④	・原子炉格納容器スプレイ設備	・ポンプテストライン配管、弁 ^④	・非常用交流電源設備	・排気配管 ^④ ・始動用空気(空気圧縮機から空気だめ) ^④	・原子炉補機冷却海水設備	・取水路スクリーン ^④	・非常用直流電源設備	・充電器 ^④ ・蓄電池室排気ファン ^④	<p>記載表現の相違</p> <p>当社の記載ルールによる</p>
重要度の特に高い安全機能を有する系統	間接関連系 (数字は前頁の①～⑥)																																													
・ほう酸注入系	・ポンプテストライン配管、弁、タンク ^④ ・電気ヒータ ^④																																													
・残留熱除去系 (低圧注水モード、原子炉格納容器スプレイ冷却モードを含む)	・封水ライン配管、弁 ^④ ・試験用ライン配管、弁 ^④ ・停止時冷却試験可能逆止弁試験装置 ^④ ・LPCI注入試験可能逆止弁試験装置 ^④																																													
・原子炉隔離時冷却系	・試験用ライン配管、弁 ^④ ・注入ライン試験可能逆止弁試験装置 ^④ ・ターピングランドシール装置 ^④ ・RCICポンプ室空調機 ^④																																													
・高圧炉心スプレイ系	・試験用ライン配管、弁 ^④ ・注入ライン試験可能逆止弁試験装置 ^④ ・封水ライン配管、弁 ^④																																													
・低圧炉心スプレイ系	・試験ライン配管、弁 ^④ ・注入ライン試験可能逆止弁試験装置 ^④ ・封水ライン配管、弁 ^④																																													
・逃がし安全弁(手動逃がし機能) ・自動減圧系(手動逃がし機能) ・自動減圧系(逃がし安全弁)	・高圧室素ガス供給系 ^④																																													
・原子炉格納容器隔壁弁及び原子炉格納容器バウンダリ配管	・窒素ガス供給装置系 ^④																																													
・非常用ガス処理系	・フィルタ装置スペースヒータ ^④																																													
・非常用交流電源設備	・始動用空気系(空気圧縮機～空気だめ) ^④ ・排気配管 ^④																																													
・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系	・除塵装置 ^④																																													
・非常用直流電源設備	・充電器 ^④ ・蓄電池室排気ファン ^④																																													
重要度の特に高い安全機能を有する系統	間接関連系 (数字は前頁の①～⑥)																																													
・化学体積制御設備のうち、ほう酸注入系	・ポンプテストライン配管、弁 ^④																																													
・非常用炉心冷却設備のうち、ほう酸注入系	・ほう酸注入タンクヒータ ^④ ・ポンプテストライン配管、弁 ^④																																													
・補助給水設備	・ポンプテストライン配管、弁 ^④																																													
・高圧注入系	・ポンプテストライン配管、弁 ^④																																													
・原子炉格納容器	・真空逃がし弁 ^④																																													
・原子炉格納容器スプレイ設備	・ポンプテストライン配管、弁 ^④																																													
・非常用交流電源設備	・排気配管 ^④ ・始動用空気(空気圧縮機から空気だめ) ^④																																													
・原子炉補機冷却海水設備	・取水路スクリーン ^④																																													
・非常用直流電源設備	・充電器 ^④ ・蓄電池室排気ファン ^④																																													

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>となるものがないか、火災源となるものがないか等、網羅的に抽出して確認している。（各条文の適合性確認にて詳細は説明）</p> <p>このため、影響を与える側を間接関連系と整理するか否かは本確認行為においては関係がない。上記(1)及び(2)から、間接関連系としての整理は妥当である。</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>	<p>水源となるものがないか、火災源となるものがないか等、網羅的に抽出して確認している。（各条文の適合性確認にて詳細は説明）</p> <p>このため、影響を与える側を間接関連系と整理するか否かは本確認行為においては関係がない。上記（1）及び（2）から、間接関連系としての整理は妥当である。</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>	

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																												
【差異の説明】																																																																
<ul style="list-style-type: none"> ● 大飯では、別紙1-2に対応する別紙はないため、大飯との比較は行わず女川と泊で比較する。 ● 「重要度特に高い安全機能」について、泊と女川で一方にしかないもの(例:格納容器内の可燃性ガス制御機能)、同様な設備であっても動作原理や系統構成が全く異なるため比較できないもの(例:制御棒駆動系)がある。その場合は表全体を枠囲いする(下表①)。 ● 泊と女川では、炉型の違い及び対象系統が持つ機能の違いによる設備名及び系統構成の相違、多重性又は多様性の設計思想の相違がある場合がある(下表②)。 ● 複数の系統が存在する場合の呼称が異なる。女川では「区分I」「区分II」「区分III」としている一方、泊では「A系統」「B系統」(機械系・電気系の場合)、「チャンネルI」「チャンネルII」「チャンネルIII」「チャンネルIV」(計測制御系の場合)としている(下表③)。 ● 重要度が特に高い安全機能は、設置許可基準規則の解釈においてPWR、BWRで共通の機能もあれば別々の機能もあるので、泊と女川で異なる場合がある(下表④)。 ● 上記①~④に該当する相違は番号のみ記載することとし、それ以外の相違は個別に相違理由を記載する。 ● 泊では、図名を系統概要図に統一しており、女川と名称に差異があるが、本記載で差異を示すことから、個別に着色しない。 ● 重要度特に高い安全機能を有する系統の系統概略図において、動作を期待している機器のサポート系(電源、空気)を着色しているが、原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁及び原子炉格納容器隔離弁については、図が煩雑になることから着色していない。 																																																																
<table border="1"> <caption>重要度特に高い安全機能を有する系統の分析結果(1/7)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">重要度特に高い安全機能④</th> <th rowspan="2">対象系統又は機器</th> <th colspan="2">フロー①に係わる抽出</th> <th colspan="2">フロー②に係わる抽出</th> <th rowspan="2">独立性</th> </tr> <tr> <th>系統の多重性の有無</th> <th>安全機能の多重性又は多様性の有無</th> <th>フロー① 対象機器</th> <th>静的機器の 第一設計箇所</th> <th>使用 期間</th> <th>対象 系統</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1</td> <td>原子炉の緊急停止機能①</td> <td>制御棒・制御棒駆動装置</td> <td>有</td> <td>原子炉の緊急停止機能は、制御棒駆動装置用電源設備から制御棒駆動装置への給電を原子炉トリップ遮断器にて遮断することによって実現している。原子炉トリップ遮断器は、4つのチャンネルの回路から構成されており、多重性を有している。</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>短期</td> <td>-</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2-1</td> <td rowspan="2">未臨界維持機能①</td> <td>制御棒・制御棒駆動装置</td> <td>有</td> <td>制御棒・制御棒駆動装置及び化学体積制御設備(ほう酸注入機能)で多様性を確保している。</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>長期</td> <td>-</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>化学体積制御設備(ほう酸注入機能)</td> <td>無</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>短期</td> <td>-</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>2-2</td> <td>非常用炉心冷却設備(ほう酸注入機能)</td> <td>静的機器の一部に多重性なし</td> <td>無</td> <td>非常用炉心冷却設備(ほう酸注入機能)は、2系統を設置しているが、静的機器の一部は単一設計である。</td> <td>○</td> <td>・燃料取用水ピッ ト ・ピット出口ライン ・ほう酸注入タンク ・高圧注入ライン</td> <td>短期</td> <td>-</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>短期</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					No.	重要度特に高い安全機能④	対象系統又は機器	フロー①に係わる抽出		フロー②に係わる抽出		独立性	系統の多重性の有無	安全機能の多重性又は多様性の有無	フロー① 対象機器	静的機器の 第一設計箇所	使用 期間	対象 系統	1-1	原子炉の緊急停止機能①	制御棒・制御棒駆動装置	有	原子炉の緊急停止機能は、制御棒駆動装置用電源設備から制御棒駆動装置への給電を原子炉トリップ遮断器にて遮断することによって実現している。原子炉トリップ遮断器は、4つのチャンネルの回路から構成されており、多重性を有している。	-	-	短期	-	有	2-1	未臨界維持機能①	制御棒・制御棒駆動装置	有	制御棒・制御棒駆動装置及び化学体積制御設備(ほう酸注入機能)で多様性を確保している。	-	-	長期	-	有	化学体積制御設備(ほう酸注入機能)	無	-	-	短期	-	有	2-2	非常用炉心冷却設備(ほう酸注入機能)	静的機器の一部に多重性なし	無	非常用炉心冷却設備(ほう酸注入機能)は、2系統を設置しているが、静的機器の一部は単一設計である。	○	・燃料取用水ピッ ト ・ピット出口ライン ・ほう酸注入タンク ・高圧注入ライン	短期	-	有					-	-	短期		
No.	重要度特に高い安全機能④	対象系統又は機器	フロー①に係わる抽出					フロー②に係わる抽出		独立性																																																						
			系統の多重性の有無	安全機能の多重性又は多様性の有無	フロー① 対象機器	静的機器の 第一設計箇所	使用 期間	対象 系統																																																								
1-1	原子炉の緊急停止機能①	制御棒・制御棒駆動装置	有	原子炉の緊急停止機能は、制御棒駆動装置用電源設備から制御棒駆動装置への給電を原子炉トリップ遮断器にて遮断することによって実現している。原子炉トリップ遮断器は、4つのチャンネルの回路から構成されており、多重性を有している。	-	-	短期	-	有																																																							
2-1	未臨界維持機能①	制御棒・制御棒駆動装置	有	制御棒・制御棒駆動装置及び化学体積制御設備(ほう酸注入機能)で多様性を確保している。	-	-	長期	-	有																																																							
		化学体積制御設備(ほう酸注入機能)	無	-	-	短期	-	有																																																								
2-2	非常用炉心冷却設備(ほう酸注入機能)	静的機器の一部に多重性なし	無	非常用炉心冷却設備(ほう酸注入機能)は、2系統を設置しているが、静的機器の一部は単一設計である。	○	・燃料取用水ピッ ト ・ピット出口ライン ・ほう酸注入タンク ・高圧注入ライン	短期	-	有																																																							
				-	-	短期																																																										
<p>原子炉保護系の安全保護回路</p> <p>③</p> <p>原子炉保護系の安全保護回路は、4チャンネルの検出器から得られた信号を用い、トリップ論理回路(2 out of 4)を通じてトリップ信号を発生させており、多重性を有している。なお、原子炉保護系の安全保護回路の検出器のうち1次冷却材流量検出ライン(高圧側)は單一設計となっていて、その使用期間が短期間であり静的機器の単一故障を仮定しない。</p> <p>① 原子炉保護系の検出器は主に原子炉格納容器内に設置しており、最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時において健全に動作するよう設計している。また、論理回路は安全系計装盤室に設置しており、想定される自然現象においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風(台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>② 原子炉保護系の安全保護回路は耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災が発生した場合においても、原子炉トリップ信号を発生させるフェイルセーフ設計となっており、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>③ 原子炉保護系の安全保護回路は、そのチャンネルに応じ、安全系計装盤室の異なる盤に設置しており、それぞれ分離して配置している。また、電源についてはそれぞれ異なるチャンネルから供給しており、1つのチャンネルに故障が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>上記①~③により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設（別紙1-2）

No.	安全機能 (設置許可基準第12条記載)	対象系統又は機器	系統の多重 性の有無	安全機能の多様性又は多様性の有無	制御棒・制御棒駆動水圧 系	静的機器 並一級設備	フロー①に係わる抽出 対象	フロー②に係わる抽出 対象	独立性
1	原子炉の緊急停止機能	制御棒・制御棒駆動水圧 系	有	多様性有	制御棒・制御棒駆動水圧系はそれ ぞれ137台の独立した機器で構成 されており、多重性を有する。	—	—	短期	① 有
2	半臨界維持機能	制御棒・制御棒駆動水圧 系 ほう水注入系	有 無	多様性有	ほう水注入系及び制御棒・制御 棒駆動水圧系で多様性を確保して いる。	—	—	長期	— 有
3	原子炉冷却材圧力バウンダ リの過圧防護機能	主蒸気逃がし安全弁 (安全弁機能)	有	多様性有	主蒸気逃がし安全弁(安全弁機能) は11弁あり、多重性を有している。 ②	—	—	短期	— 有
4	原子炉停止後における除熱 のための排熱熱除去機能	残留熱除去系 (原子炉停止時治却モー ド)	有	—	残留熱除去系(原子炉停止時治却 モード)、高圧炉心スプレイ系又は 原子炉隔離時治却系を用いた原子 炉への注水後、主蒸気逃がし安全 弁によりサブレッシュコンデンバ 内のブール水に移行した燃焼熱を 残留熱除去系(サブレッシュコンデン バール水治却モード)により除去す ることが可能であり、多様性を有 する。	—	—	—	— 有
5	原子炉停止後における除熱 のための原子炉が隔離され た場合の注水機能	原子炉隔離時治却系 高圧炉心スプレイ系	無 無	多様性有	原子炉隔離時治却系と高圧炉心ス プレイ系で多様性を有している。	—	—	短期	— 有

重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果 (1/7)									
No.	重要度の特に高い、 安全機能	対象系統又は機器	系統の多重 性の有無		安全機能の多様性 又は多様性の有無		制御棒駆動水圧系 並一級設備	フロー①に係わる抽出 対象	フロー②に係わる抽出 対象
			制御棒・制御棒駆動装置	化粧本体制御装置(主 要注入機能)	多様性有	原子炉の緊急停止機能は、制御棒駆動装置への給電を原子炉トリップ遮断器にて遮断するこ とにによって表現している。原子炉トリップ遮断器は、4つのチ ャンネルの回路から構成されており、多重性を有している。 ②			
1	原子炉の緊急停止機能	制御棒・制御棒駆動装置	有	多様性有	制御棒・制御棒駆動装置及び化学体制御装置(主 要注入機能)で多重性を確保している。	—	—	长期	— 有
2	未端界線計測機能	非常用安全機能(主 要注入機能)	有	多様性有	非常用安全機能(主要注入機能)は、2系統を設置して いるが、静的機器の一系統で混在する。 ②	—	—	短期	— 有
3	原子炉停止時注力ノバ ンダリの過圧止機能	加圧安全弁(開閉弁)	有	無	原子炉停止安全弁は、3個設置しており、機能を複数させるため には3個の作動が必要となっている。	○	ト ・燃料取扱用ビック ・ヒート出口ライン ・はう酸注入タンク ・高圧注入ライン	短期	— 有
4	原子炉停止後における 除熱のための蒸留 水除去機能	余熱除去設備	有	多様性有	余熱除去設備は2系統を設置しており、多重性を有している。 ②	—	—	长期	— 有
5	原子炉停止後における 除熱のための二次 系からの排熱能 力	主蒸気設備(主蒸気生 器、主蒸気隔離弁、主蒸 気安全弁、主蒸気逃が し弁) 給水設備(蒸気降生器、 主給水隔離弁)	有	多様性有	主蒸気設備及び給水設備は各ループに設置しており、多重 性を有している。	—	—	短期	— 有

記載表現の相違
(以下同様)

第12条 安全施設（別紙1・2）

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果(2/5)

女川原子力発電所 2 号炉

重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果(2/5)

No.	安全機能 (設置許可基準第12条記載)	対象系統又は機器	フロー①に係わる抽出		フロー②に係わる抽出		対象系統	独立性		
			系統の多重性の有無	安全機能の多様性又は多様性の有無	対象機器	静的機器	逐一設計箇所			
6	原子炉停止後ににおける除熱弁のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能 ^④	主蒸気逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)	有	多様性有	主蒸気逃がし安全弁(手動逃がし機能)は11弁あり、多様性を有しております。このうち6弁は自動減圧弁(手動逃がし機能)を兼ねている。	—	—	長期	—	有
7	事故時の原原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内蓄圧時における注水機能	高圧炉心スプレイ系 主蒸気逃がし安全弁(自動減圧系) 低圧炉心スプレイ系 残留熱除去系 (低圧注水モード)	無 有 無 有	多様性有	高圧炉心スプレイ系、主蒸気逃がし安全弁(自動減圧系) + 低圧炉心スプレイ系又は主蒸気逃がし安全弁(自動減圧系) + 残留熱除去系(低圧注水モード)で多様性を有している。 ^②	— — — —	— — — —	— — 短期	—	有 有 有
9	事故時の原原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	低圧炉心スプレイ系 残留熱除去系 (低圧注水モード)	無 無 有	多様性有 多様性有	低圧炉心スプレイ系、高圧炉心スプレイ系又は残留熱除去系(低圧注水モード)で多様性を有している。	— — —	— — —	— — 长期	— — —	有 有 有
10	格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出た場合の収容物質の質	自動減圧系 (主蒸気逃がし安全弁) 各自動遮断器 非常用ガス処理系	有	多様性有	自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁は6弁あり、多様性を有している。	—	—	— — —	① ②	有
				静的機器の一部に多様性なし	動的機器については多量化されているが、配管の一部及びフィルタ装置は単一設計となっている。	○	・配管の一端 ・フィルタ装置	長期 ○	○	有

重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果 (2/7)

重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果(2/7)								
No	重要度の特に高い安全機能	対象系統又は機器	系統の多重性のみ有り無し	安全機能の多面性又有無	フロー① 対象機器	フロー① 静的機器の 補助給水ピクト	使用期間	対象系統
6	原子炉停止後における除熱のための 二次系への補給水機能	補助給水設備	静的機器の一部に多重性なし	補助給水設備は、電動補助給水ポンプ2系統、タービン動補助給水ポンプ1系統を設置しているが、静的機器の一部は單一設計である。	○	・補助給水ピクト ・ピクト出入口ライン ・補助給水ラインのタ イライン	② 短期	有
7	事故時の原子炉の冷却のための原子 炉内高圧時における注水機能	非常用炉心冷却却設備 (高圧注入系)	静的機器の一部に多重性なし	非常用炉心冷却却設備(高圧注入系)は、2系統を設置しているが、静的機器の一部は單一設計である。	○	・燃料取替用木ピクト ・ピクト出入口ライン ・高圧注入ライン	短期	有
8	原子炉停止後における除熱のための 原子炉内低圧時における注水機能	非常用炉心冷却却設備 (低圧注入系)	静的機器の一部に多重性なし	非常用炉心冷却却設備(低圧注入系)は3系統、非常用炉心冷却却設備(高圧注入系)は2系統設置しているが、静的機器の一部は單一設計である。	○	・燃料取替用木ピクト ・ピクト出入口ライン	短期	有
9	格納容器内または 容器内から漏れ出る放射性物質が格納 場所の空気浄化設備	アニュラス空気浄化設 備	静的機器の一部に多重性なし	動的機器について多面化されているが、ダクトの一部は單一設計となっている。	○	・ダクトの一部	長期	○

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

相違理由

自発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1・2）

重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果 (3/5)									
No.	安全機能 (設置許可基準第12条記載)	対象系統又は機器	系統の多重性の有無	安全機能の多重性又は多様性の有無	フロー① 対象機器	フロー① 静的機器	フロー② ③に係わる抽出	対象系統	独立性
11	格納容器の冷却機能	残留燃えガス系 (格納容器スプレイ冷却モード)	静的機器の一部に多重性なし	無	動的機器は2系統あり、ドライウェルスプレイ管、サブレッシュジョンシエニバックスプレイ	○	②・管	単一設計箇所	○ 有
12	燃焼室内の可燃性ガス制御	可燃性ガス濃度制御系	有	多重性有り、多重性を有している。	可燃性ガス濃度制御系は2系統あり、多重性を有している。	—	—	設計箇所	○ 有
13	非常用交流電源から非常用	非常用交流電源設備	有	多重性有り、多重性を有している。	非常用交流電源設備は3区分あり、多重性を有している。	—	—	長期	○ 有
14	非常用直流電源から非常用	非常用直流電源設備	有	多重性有り、多重性を有している。	非常用直流電源設備は3区分あり、多重性を有している。	—	—	长期	— 有
15	非常用の交流電源機能	非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ補機を含む。)	有	多重性有り、多重性を有している。	非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイディーゼル発電機を含む)は3区分あり、多重性を有している。	—	—	长期	— 有
16	非常用の直流電源機能	蓄電池(非常用)	有	多重性有り、多重性を有している。	蓄電池(非常用)は3区分あり、多重性を有している。	—	—	长期	— 有
17	非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御用電源設備	有	多重性有り、多重性を有している。	計測制御用電源設備は2区分あり、多重性を有している。	—	—	长期	— 有
18	補機冷却機能	原子炉格納容器水系 冷却水系	有	多重性有り、多重性を有している。	補機冷却系は3区分あり、多重性を有している。	—	—	长期	— 有
19	冷却用海水供給機能	原子炉格納容器水系 冷却水系	有	多重性有り、多重性を有している。	補機冷却系の海水系は3区分あり、多重性を有している。	—	—	长期	— 有

重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果 (3/7)									
No.	重要度の特に高い安全機能	対象系統又は機器	系統の多重性の有無	安全機能の多重性の有無	フロー① 対象機器	フロー① 静的機器	フロー② ④に係わる抽出	対象系統	独立性
10	格納容器の冷却機能	原子炉格納容器スプレイ設備	静的機器の一部に多重性なし	無	原子炉格納容器スプレイ設備は2系統を設置しており、多重性を有している。ただし、スプレイリンク及び格納容器スプレイ配管(立ち上がり部)は、單一設計となっています。スプレイリンク及び格納容器スプレイ配管(立ち上がり部)は、使用期間が長期であるため、基準適合性に関する検討が必要である。なお、格納容器スプレイ配管(立ち上がり部)については、多重化を実施する。	○	・燃費補助水ピット ・ピット出口ライン ・格納容器スプレイ ・スプレーリング	単一設計箇所	短期 ○ 有
11	非常用交流電源から非常用	非常用交流電源設備	有	多重性有り、多重性を有している。	非常用交流電源設備は2系統設置しており、多重性を有している。	—	—	—	— ① —
12	非常用直流電源から非常用	非常用直流電源設備	有	多重性有り、多重性を有している。	非常用直流電源設備は2系統設置しており、多重性を有している。	—	—	长期	— 有
13	非常用の交流電源機能	ディーゼル発電機	有	多重性有り、多重性を有している。	ディーゼル発電機は2系統を設置しており、多重性を有している。	—	—	长期	— 有
14	非常用の直流電源機能	蓄電池(非常用)	有	多重性有り、多重性を有している。	蓄電池(非常用)は2系統を設置しており、多重性を有している。	—	—	长期	— 有

重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果 (4/7)									
No.	重要度の特に高い安全機能	対象系統又は機器	系統の多重性の有無	安全機能の多重性の有無	フロー① 対象機器	フロー① 静的機器	フロー② ④に係わる抽出	対象系統	独立性
15	非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御用電源設備	有	多重性有り、多重性を有している。	計測制御用電源設備は4チャンネル設置しております。	—	—	长期	— 有
16	補機冷却機能	原子炉格納容器水設備	有	多重性有り、多重性を有している。	原子炉格納容器水設備は2系統を設置しており、多重性を有している。	—	—	长期	— 有
17	冷却用海水供給機能	原子炉格納容器水設備	有	多重性有り、多重性を有している。	原子炉格納容器水設備は2系統を設置しており、多重性を有している。	—	—	长期	— 有

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設（別紙1-2）

重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果 (4/5)							重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果 (5/7)						
No.	安全機能 (設置許可基準第12条記載)	対象系統又は機器	系統の多重 性の有無	安全機能の多種性又は多様性の有無	フロー①に係わる抽出	フロー②に係わる抽出	No.	安全機能 (設置許可基準第12条記載)	対象系統又は機器	系統の多重 性の有無	安全機能の多種性又は多様性の有無	フロー①に係わる抽出	フロー②に係わる抽出
20	原子炉制御室非常用換気空調機能	中央制御室換気空調系	静的機器の一部に多重性なし	無	動的機器については多種化されているが、ダクトの一部及び再循環フィルタ装置は単一設計となっている。	○	・ダクトの一部 ・再循環フィルタ装置	静的機器	対象機器	無	・ダクトの一部 ・再循環フィルタ装置	○	○
21	圧縮空気供給機能	主燃氣逃がし安全弁の駆動用空気源	有	多種性有	多種化された主燃氣逃がし安全弁が各々駆動用の空気源（アキュムレーター）を有している。	—	—	○	・ダクトの一部 ・再循環フィルタ装置	長期	○	○	有
22	原子炉冷却材圧力パウンドライリを構成する配管の隔離機能	原子炉冷却材圧力パウンドライリを構成する配管の隔離弁	有	多種性有	多種化された主燃氣隔離弁は圧縮空気源（アキュムレーター）を有している。	—	—	○	・ダクトの一部 ・再循環フィルタ装置	長期	—	○	有
23	原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉格納容器隔離弁	有	多種性有 ／	原子炉格納容器隔離弁は設置許可規則の第三十二条第5項に基づき設置している。	—	—	○	・ダクトの一部 ・再循環フィルタ装置	長期	—	○	有
24	原子炉停止系に対する作動信号（常用部として作動させるものを除く）の発生機能	原子炉保護系の安全保護回路	有	多種性有	原子炉保護系は2つの独立したトリップ系により構成されており、各トリップ系の検出器から母線へ接続された信令を用いて作動信号を用い、トリップ論理回路（1 out of 2 twice）を通じて作動信号を発生させているため多種性を有している。	—	—	○	・主燃氣逃がし弁～D 供給ライン	短期	—	○	有
25	工学的安全施設に対する作動信号（常用部として作動させるものを除く）の発生機能	原子炉保護系作動の安全保護回路	有	多種性有	安全保護系は、各区分において複数の検出器から得られた信号を用いて安全論理回路を通じて作動信号を発生させている。	—	—	○	・中央制御室非常用換気空調設備	長期	—	○	有
18	原子炉制御室非常用換気空調機能	換気空調設備（中央制御室非常用換気空調系統）	静的機器の一部に多重性なし	無	動的機器については多種化されているが、ダクトの一部及び中央制御室非常用換気空調設備は2系統を設置しているが、静的機器の一部は單一設計である。	○	・ダクトの一部 ・再循環フィルタ装置	○	・中央制御室非常用換気空調設備	長期	○	○	有
19	圧縮空気供給機能	制御用正確空気設備	静的機器の一部に多重性なし	無	制御用正確空気設備は、各チャンネルの検出器から得られた信号を用い、トリップ論理回路（2 out of 4）を通じて作動信号を発生させているため多種性を有している。原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁は、設置許可基準第17条第1項への適合性を有していることから、多重性を有している。	—	—	○	・主燃氣逃がし弁～D 供給ライン	短期	—	—	—
20	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁	有	多種性有	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁は、設置許可基準第17条第1項への適合性を有していることから、多重性を有している。	—	—	○	・中央制御室非常用換気空調設備	長期	—	—	—
21	原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉格納容器隔離弁	有	多種性有	原子炉格納容器隔離弁は、設置許可基準第3十二条第5項への適合性を有していることから、多重性を有している。	—	—	○	・ダクトの一部 ・再循環フィルタ装置	長期	○	○	有
22	原子炉停止系に対する作動信号（常用部として作動させるものを除く）の発生機能	原子炉保護系の安全保護回路	静的機器の一部に多重性なし	無	原子炉保護系は、4チャンネルの独立したトリップ系により構成されており、各トリップ系の検出器から得られた信号を用い、トリップ論理回路（2 out of 4）を通じて作動信号を発生させている。原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁は单一設計となっているが、使用期間が短期間であり静的機器の單一故障を仮定しない。	—	—	○	・1次冷却材流量検出ライン（高圧側）	短期	—	—	—
23	工学的安全施設に対する作動信号（常用部として作動させるものを除く）の発生機能	原子炉保護系作動の安全保護回路	有	多種性有	安全保護系は、各チャンネル、系統において複数の検出器から得られた信号を用い、論理回路を通じて作動信号を発生させており、多重性を有している。	—	—	○	・中央制御室非常用換気空調設備	长期	—	—	—
		原子炉格納容器ブレーカ作動の安全保護回路	有	多種性有	安全保護系は、各チャンネル、系統において複数の検出器から得られた信号を用い、論理回路を通じて作動信号を発生させており、多重性を有していない。	—	—	○	・中央制御室非常用換気空調設備	长期	—	—	—

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設（別紙1-2）

重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果(5/5)

No.	安全機能 (設置許可基準第12条記載)	対象系統又は機器	系統の多重性の有無	安全機能の多重性又は多重要性の有無	フロー①に係わる抽出	フロー②に係わる抽出	静的機器	対象機器	フロー① 単一設計箇所	フロー② 単一設計箇所	対象系統	独立性
26	事故時の原子炉の停止状態の把握機能	中性子束(起動領域モニタ) 原子炉用電磁接触器の状態及び制御位置	有 有	多重性有 多重性有	起動領域モニタは、各々4チャンネルのモニタからなる2つのシステムが相互に分離されており、多重性を有している。 制御位置については原子炉用電磁接触器の状態及び制御位置表示により多重要性を有している。	-	-	-	-	長期	-	② 有
27	事故時の心冷却装置の把握機能	原子炉水位(広帯域) 原子炉圧力	有 有	多重性有 多重性有	原子炉水位は2区分あり、多重性を有している。 原子炉圧力は2区分あり、多重性を有している。	-	-	-	-	長期	-	有 有
28	事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	ドライウェル圧力 圧力拘束室圧力 サブレーンプール水温 格納容器内帶圧気体释放モニタ	有 有 有 有	多重性有 多重性有 多重性有 多重性有	原子炉格納容器圧力は2区分あり、多重性を有している。 サブレーンプール水温は2区分あり、多重性を有している。 格納容器内带圧気モニタは2チャネルあり、多重性を有している。	-	-	-	-	長期	-	有 有 有 有

重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果(6/7)

No.	重要度の特に高い安全機能	対象系統又は機器	系統の多重性の有無	安全機能の多重性又は多重要性の有無	フロー①に係わる抽出	フロー②に係わる抽出	静的機器	対象機器	フロー① 単一設計箇所	フロー② 単一設計箇所	対象系統	独立性
24	事故時の原子炉の停止状態の把握機能	中性子断絶域中性子束 原子炉トリップ遮断器	有 有	多重性有 多重性有	中性子断絶域中性子束は、2チャンネルのモニタからなる2つのシステムが相互に分離されており、多重性を有している。 原子炉トリップ遮断器の本体は、4チャンネルの回路からなる4つのシステムが相互に分離されており、多重性を有している。	-	-	-	-	长期	② 有	
25	事故時の炉心冷却状態の把握機能	ほう素濃度(サンプリング分析) 1次冷却材圧力	無 有	多重性有 多重性有	ほう素濃度(サンプリング分析)のうち、配管、試料採取管、弁、冷却器は単一設計となっている。	○	・配管 ・試料採取管 ・弁 ・冷却器	○	・配管 ・試料採取管 ・弁 ・冷却器	长期	○ 有	
26	事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	1次冷却材高溫側温度(法域) 1次冷却材低溫側温度(法域) 加压器水位 格納容器圧力	有 有 有 有	多重性有 多重性有 多重性有 多重性有	1次冷却材高溫側温度(法域)及び1次冷却材低溫側温度(法域)は2チャンネルあり、多重性を有している。 加压器水位は2チャンネルあり、多重性を有している。 格納容器圧力は2チャンネルあり、多重性を有している。	-	-	-	-	长期	-	有 有 有 有
27	事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	格納容器高レンジエリモニタ(低レンジ) 格納容器高レンジエリモニタ(高レンジ)	有 有	多重性有 多重性有	格納容器高レンジエリモニタ(低レンジ)は2チャンネルあり、多重性を有している。 格納容器高レンジエリモニタ(高レンジ)は2チャンネルあり、多重性を有している。	-	-	-	-	长期	-	有 有

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉		相違理由																																																																					
29 事故時のプラント操作のための機器の把握機能	<table border="1"> <tr> <td>原子炉水位（底槽域）</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>原子炉水位は 2 区分あり、多重性を有している。</td><td>-</td></tr> <tr> <td>原子炉水位（燃料域）</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>原子炉圧力は 2 区分あり、多重性を有している。</td><td>-</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>原子炉圧力は 2 区分あり、多重性を有している。</td><td>-</td></tr> <tr> <td>ドライウェル圧力</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>原子炉格納容器圧力は 2 区分あり、多重性を有している。</td><td>-</td></tr> <tr> <td>圧力抑制室圧力</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>サブレッシュジョンブル水温は 2 区分あり、多重性を有している。</td><td>-</td></tr> <tr> <td>サブレッシュジョンブル水温</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>サブレッシュジョンブル水温度は 2 温度セグメント有している。</td><td>長期</td></tr> <tr> <td>燃焼管器内雰囲気水蒸気温度</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>燃焼管器内雰囲気水蒸気温度セグメントは 2 チャンネルあり、多重性を有している。</td><td>-</td></tr> <tr> <td>格納容器内雰囲気水蒸気温度</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>气体発電物処理設備エリア排気放</td><td>-</td></tr> <tr> <td>气体発電物処理設備エリア</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>气体発電物処理設備エリア排気放</td><td>-</td></tr> <tr> <td>排気放熱機セグメント</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>排熱セグメントは、2 チャンネル有する。</td><td>-</td></tr> </table>	原子炉水位（底槽域）	有	多重要性有	原子炉水位は 2 区分あり、多重性を有している。	-	原子炉水位（燃料域）	有	多重要性有	原子炉圧力は 2 区分あり、多重性を有している。	-	原子炉圧力	有	多重要性有	原子炉圧力は 2 区分あり、多重性を有している。	-	ドライウェル圧力	有	多重要性有	原子炉格納容器圧力は 2 区分あり、多重性を有している。	-	圧力抑制室圧力	有	多重要性有	サブレッシュジョンブル水温は 2 区分あり、多重性を有している。	-	サブレッシュジョンブル水温	有	多重要性有	サブレッシュジョンブル水温度は 2 温度セグメント有している。	長期	燃焼管器内雰囲気水蒸気温度	有	多重要性有	燃焼管器内雰囲気水蒸気温度セグメントは 2 チャンネルあり、多重性を有している。	-	格納容器内雰囲気水蒸気温度	有	多重要性有	气体発電物処理設備エリア排気放	-	气体発電物処理設備エリア	有	多重要性有	气体発電物処理設備エリア排気放	-	排気放熱機セグメント	有	多重要性有	排熱セグメントは、2 チャンネル有する。	-																						
原子炉水位（底槽域）	有	多重要性有	原子炉水位は 2 区分あり、多重性を有している。	-																																																																					
原子炉水位（燃料域）	有	多重要性有	原子炉圧力は 2 区分あり、多重性を有している。	-																																																																					
原子炉圧力	有	多重要性有	原子炉圧力は 2 区分あり、多重性を有している。	-																																																																					
ドライウェル圧力	有	多重要性有	原子炉格納容器圧力は 2 区分あり、多重性を有している。	-																																																																					
圧力抑制室圧力	有	多重要性有	サブレッシュジョンブル水温は 2 区分あり、多重性を有している。	-																																																																					
サブレッシュジョンブル水温	有	多重要性有	サブレッシュジョンブル水温度は 2 温度セグメント有している。	長期																																																																					
燃焼管器内雰囲気水蒸気温度	有	多重要性有	燃焼管器内雰囲気水蒸気温度セグメントは 2 チャンネルあり、多重性を有している。	-																																																																					
格納容器内雰囲気水蒸気温度	有	多重要性有	气体発電物処理設備エリア排気放	-																																																																					
气体発電物処理設備エリア	有	多重要性有	气体発電物処理設備エリア排気放	-																																																																					
排気放熱機セグメント	有	多重要性有	排熱セグメントは、2 チャンネル有する。	-																																																																					
27 操作のための情報の把握機能	<table border="1"> <tr> <td>重要度の特に高い安全機能</td><td>冷却系系統又は機器</td><td>系統の多重性の有無</td><td>プロード①に該当する抽出</td><td>プロード②に該当する抽出</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>安全機能の多重性又は多重要性の有無</td><td>機能機器の単一設計箇所</td></tr> <tr> <td></td><td>1 次冷却材圧力</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>1 次冷却材圧力は 2 チャンネルあり、多重性を有している。 ②</td></tr> <tr> <td></td><td>1 次冷却材底槽側温度 (底域)</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>1 次冷却材底槽側温度 (底域) 及び 1 次冷却材底槽側溫 (底域) は各 1 チャンネルあり、多重性を有している。</td></tr> <tr> <td></td><td>1 次冷却材底槽間温度 (底域)</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>加圧器水位は 2 チャンネルあり、多重性を有している。</td></tr> <tr> <td></td><td>加圧器水位</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>ほうれんタンク水位は 2 チャンネルあり、多重性を有して いる。</td></tr> <tr> <td></td><td>ほうれんタンク水位</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>蒸気発生器水位 (供給) は 2 チャンネルあり、多重性を 有している。</td></tr> <tr> <td></td><td>蒸気発生器水位 (供給)</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>蒸気ライイン圧力は 2 チャンネルあり、多重性を有して いる。</td></tr> <tr> <td></td><td>主蒸気ライイン圧力</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>主蒸気ライイン圧力は 2 チャンネルあり、多重性を有して いる。</td></tr> <tr> <td></td><td>蒸気発生器水位 (底域) 補助給水ライン流量</td><td>無</td><td>多重要性有</td><td>補助給水水位 (底域) と補助給水流流量により多重要性を 有している。</td></tr> <tr> <td></td><td>補助給水ピット水位</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>補助給水ピット水位は 2 チャンネルあり、多重性を有し ている。</td></tr> <tr> <td></td><td>燃料取替用ビット水 位</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>燃料取替用ビット水位は 2 チャンネルあり、多重性を 有している。</td></tr> <tr> <td></td><td>格納容器再循環サンプ ル水位 (実域)</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>格納容器再循環サンプル水位 (実域) は 2 チャンネルあり、 多重性を有している。</td></tr> <tr> <td></td><td>格納容器再循環サンプ ル水位 (底域)</td><td>有</td><td>多重要性有</td><td>格納容器再循環サンプル水位 (底域) は 2 チャンネルあり、 多重性を有している。</td></tr> </table>	重要度の特に高い安全機能	冷却系系統又は機器	系統の多重性の有無	プロード①に該当する抽出	プロード②に該当する抽出				安全機能の多重性又は多重要性の有無	機能機器の単一設計箇所		1 次冷却材圧力	有	多重要性有	1 次冷却材圧力は 2 チャンネルあり、多重性を有している。 ②		1 次冷却材底槽側温度 (底域)	有	多重要性有	1 次冷却材底槽側温度 (底域) 及び 1 次冷却材底槽側溫 (底域) は各 1 チャンネルあり、多重性を有している。		1 次冷却材底槽間温度 (底域)	有	多重要性有	加圧器水位は 2 チャンネルあり、多重性を有している。		加圧器水位	有	多重要性有	ほうれんタンク水位は 2 チャンネルあり、多重性を有して いる。		ほうれんタンク水位	有	多重要性有	蒸気発生器水位 (供給) は 2 チャンネルあり、多重性を 有している。		蒸気発生器水位 (供給)	有	多重要性有	蒸気ライイン圧力は 2 チャンネルあり、多重性を有して いる。		主蒸気ライイン圧力	有	多重要性有	主蒸気ライイン圧力は 2 チャンネルあり、多重性を有して いる。		蒸気発生器水位 (底域) 補助給水ライン流量	無	多重要性有	補助給水水位 (底域) と補助給水流流量により多重要性を 有している。		補助給水ピット水位	有	多重要性有	補助給水ピット水位は 2 チャンネルあり、多重性を有し ている。		燃料取替用ビット水 位	有	多重要性有	燃料取替用ビット水位は 2 チャンネルあり、多重性を 有している。		格納容器再循環サンプ ル水位 (実域)	有	多重要性有	格納容器再循環サンプル水位 (実域) は 2 チャンネルあり、 多重性を有している。		格納容器再循環サンプ ル水位 (底域)	有	多重要性有	格納容器再循環サンプル水位 (底域) は 2 チャンネルあり、 多重性を有している。		
重要度の特に高い安全機能	冷却系系統又は機器	系統の多重性の有無	プロード①に該当する抽出	プロード②に該当する抽出																																																																					
			安全機能の多重性又は多重要性の有無	機能機器の単一設計箇所																																																																					
	1 次冷却材圧力	有	多重要性有	1 次冷却材圧力は 2 チャンネルあり、多重性を有している。 ②																																																																					
	1 次冷却材底槽側温度 (底域)	有	多重要性有	1 次冷却材底槽側温度 (底域) 及び 1 次冷却材底槽側溫 (底域) は各 1 チャンネルあり、多重性を有している。																																																																					
	1 次冷却材底槽間温度 (底域)	有	多重要性有	加圧器水位は 2 チャンネルあり、多重性を有している。																																																																					
	加圧器水位	有	多重要性有	ほうれんタンク水位は 2 チャンネルあり、多重性を有して いる。																																																																					
	ほうれんタンク水位	有	多重要性有	蒸気発生器水位 (供給) は 2 チャンネルあり、多重性を 有している。																																																																					
	蒸気発生器水位 (供給)	有	多重要性有	蒸気ライイン圧力は 2 チャンネルあり、多重性を有して いる。																																																																					
	主蒸気ライイン圧力	有	多重要性有	主蒸気ライイン圧力は 2 チャンネルあり、多重性を有して いる。																																																																					
	蒸気発生器水位 (底域) 補助給水ライン流量	無	多重要性有	補助給水水位 (底域) と補助給水流流量により多重要性を 有している。																																																																					
	補助給水ピット水位	有	多重要性有	補助給水ピット水位は 2 チャンネルあり、多重性を有し ている。																																																																					
	燃料取替用ビット水 位	有	多重要性有	燃料取替用ビット水位は 2 チャンネルあり、多重性を 有している。																																																																					
	格納容器再循環サンプ ル水位 (実域)	有	多重要性有	格納容器再循環サンプル水位 (実域) は 2 チャンネルあり、 多重性を有している。																																																																					
	格納容器再循環サンプ ル水位 (底域)	有	多重要性有	格納容器再循環サンプル水位 (底域) は 2 チャンネルあり、 多重性を有している。																																																																					
重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果 (7/7)																																																																									

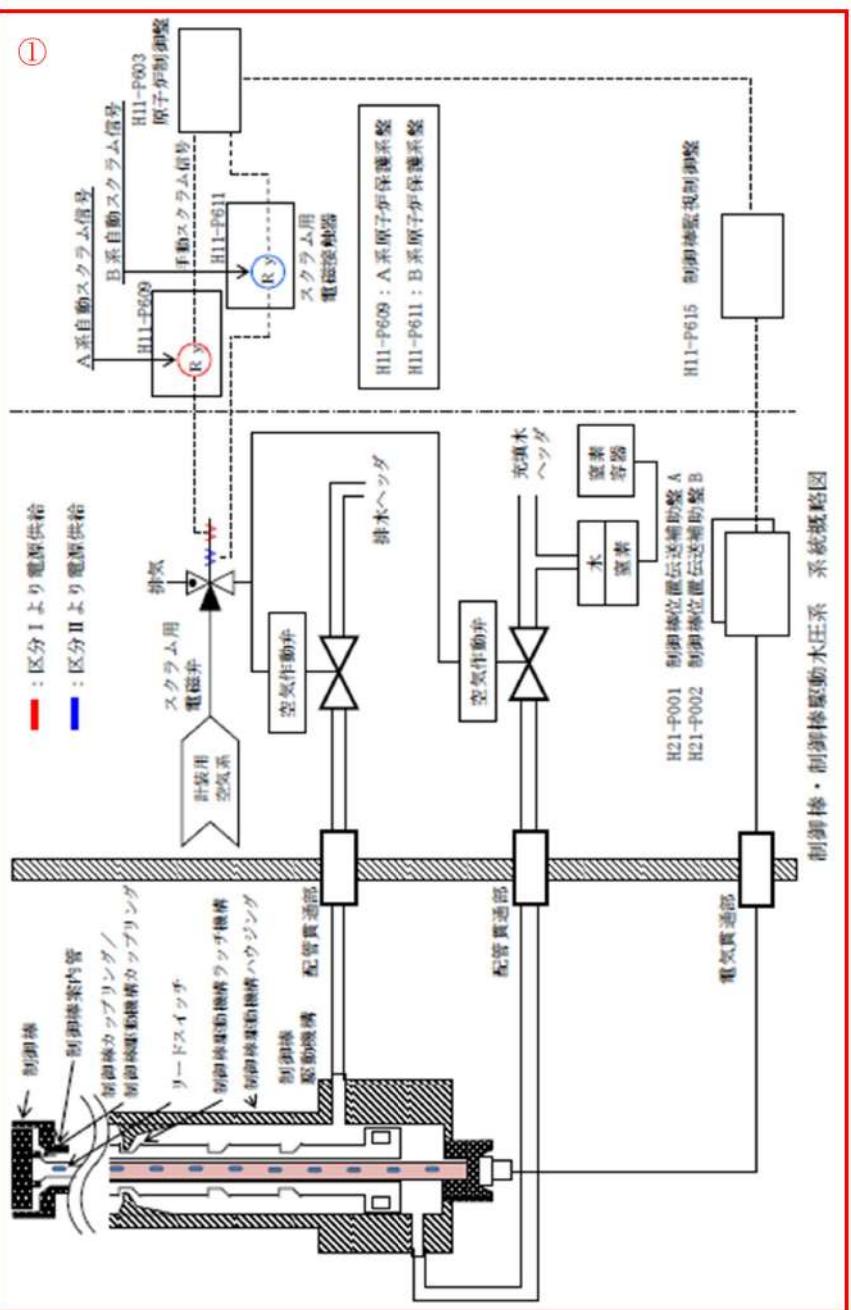
女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表		重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (1/27)	
No.	1	No.	1
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉の緊急停止機能	安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉の緊急停止機能
対象系統・機器	① 制御棒・制御棒駆動水圧系	対象系統・設備	制御棒・制御棒駆動装置
多重性／多様性	制御棒駆動水圧系のスクラム機能である水圧制御ユニットはスクラム信号に応答して制御棒を急速挿入させるため、制御棒毎に1台あり多重性を有している。	多重性／多様性	制御棒駆動装置のトリップ機能である原子炉トリップ遮断器はトリップ信号に応答して制御棒を落下させるため、原子炉トリップ遮断器の回路に多重性を有している。
独立性	(1) 制御棒・制御棒駆動水圧系は、二次格納施設及び原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時（二次格納施設内）や原子炉冷却材喪失事故時（原子炉格納容器内）においても健全に動作するよう設計している。 (2) 制御棒・制御棒駆動水圧系は、耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災が発生した場合においても、制御棒が緊急挿入されるフェイルセーフ設計となっておりスクラム機能には影響ない。 (3) 電源喪失が発生した場合でも制御棒が緊急挿入されるフェイルセーフ設計となっており、スクラム機能への影響はない。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。	独立性	(1) 制御棒・制御棒駆動装置は、原子炉格納容器内及び原子炉建屋に設置しており、想定される最も過酷な条件である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても落下させる設計としている。 (2) 制御棒・制御棒駆動装置は、耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災が発生した場合においても制御棒を落下させるフェイルセーフ設計となっておりトリップ機能には影響ない。 (3) 電源喪失が発生した場合でも制御棒を落下させるフェイルセーフ設計となっており、トリップ機能への影響はない。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。
期間	スクラム挿入時間（全ストロークの75%挿入）は1.62秒以下（短期間）	期間	トリップ挿入時間（全ストロークの85%挿入）は2.2秒以下（短期間）
容量	—	容量	—
系統概略図	制御棒・制御棒駆動水圧系：頁12条-別紙1-2-7参照	系統概要図	制御棒・制御棒駆動装置：頁12条-別紙1-2-9参照

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

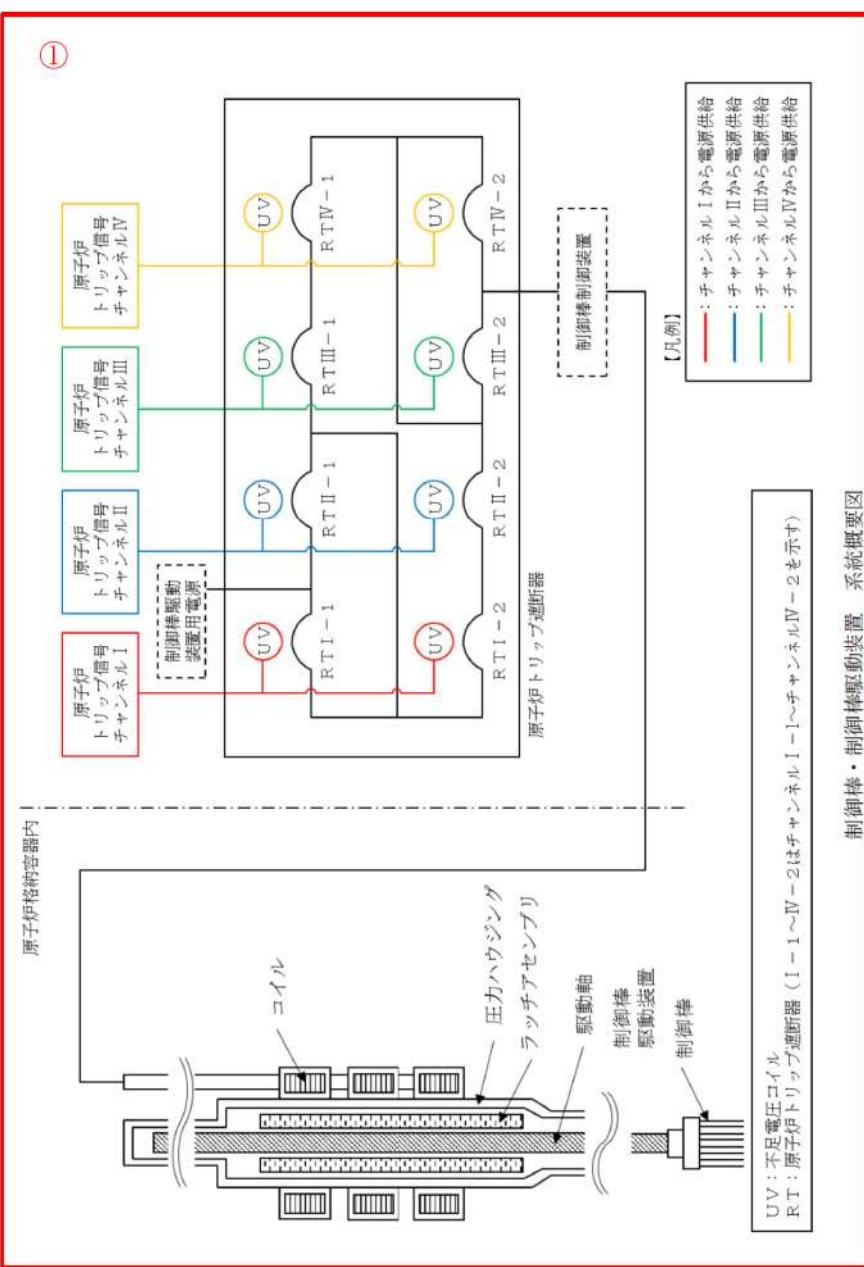
赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1・2）

女川原子力発電所 2号炉



泊発電所 3号炉



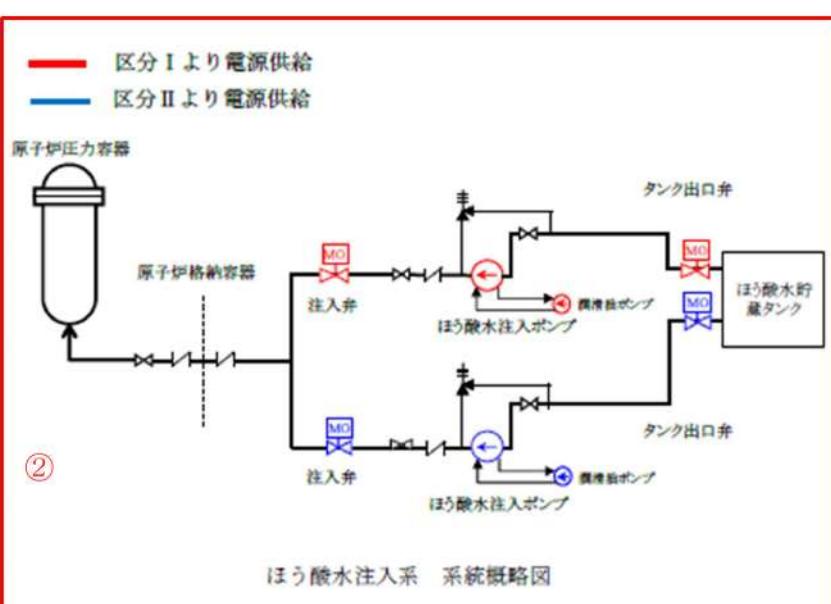
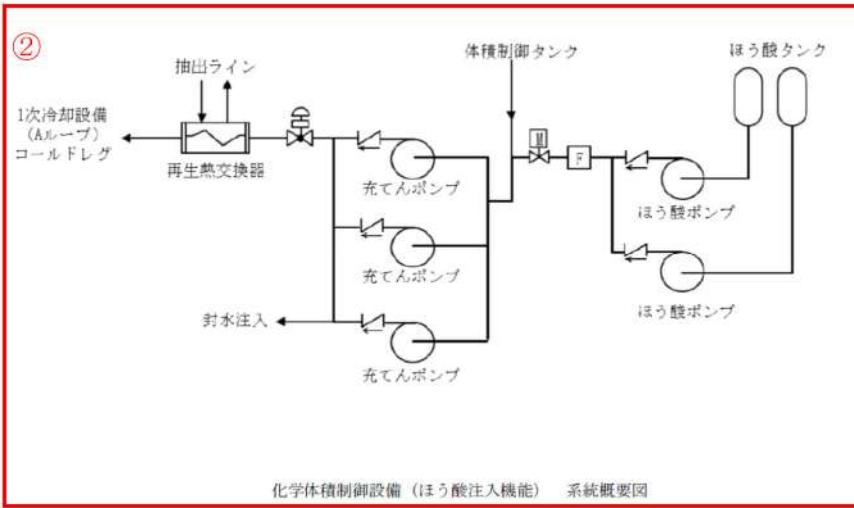
相違理由

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	2		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》		
対象系統・機器	未臨界維持機能 ② 制御棒・制御棒駆動水圧系 ほう酸水注入系		
多重性/多様性	制御棒は内部に固体状のボロンカーバイドが充填されており、中性子を吸収する構造となっている。原子炉スクラムにより挿入された制御棒は、ラッチ機構により機械的に全挿入位置に保持される。 ほう酸水注入系は、五ほう酸ナトリウム水溶液を高圧ポンプにより原子炉内に注入し、五ほう酸ナトリウム水溶液が原子炉内全域に行き渡ることにより中性子を吸収する構造となっている。 制御棒とほう酸水注入系は異なる機構により未臨界を維持することが可能な設計となっており、多様性を有している。	重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (2/27)	
独立性	(1) 制御棒・制御棒駆動水圧系とほう酸水注入系は二次格納施設内及び原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件（制御棒・制御棒駆動水圧系：高エネルギー配管破断時（二次格納施設内）及び原子炉冷却材喪失事故時（原子炉格納容器内）、ほう酸水注入系：制御棒が炉心に挿入できない状態が生じた事象初期）においても健全に動作するよう設計している。 (2) 制御棒・制御棒駆動水圧系とほう酸水注入系は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの系統は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても同時に安全機能を損なわないよう設計している。 (3) ほう酸水注入系のサポート系については、電源をそれぞれ異なる区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統の機能に影響を及ぼさないよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。	2-1 安全機能 《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 未臨界維持機能 ② 制御棒・制御棒駆動装置 化学体積制御設備（ほう酸注入機能） 制御棒・制御棒駆動装置は内部に固体状の銀・インジウム・カドミウム合金が充填されており、中性子を吸収する構造となっている。原子炉トリップにより挿入された制御棒は、全挿入位置に維持される。 化学体積制御設備（ほう酸注入機能）は、ほう酸水を充てんポンプにより原子炉内に注入し、ほう酸水が原子炉内全域に行き渡ることにより中性子を吸収する構造となっている。 制御棒・制御棒駆動装置と化学体積制御設備（ほう酸注入機能）は異なる機構により未臨界を維持することが可能な設計となっており、多様性を有している。 (1) 制御棒・制御棒駆動装置と化学体積制御設備（ほう酸注入機能）は、原子炉格納容器内、原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内に設置しており、想定される最も過酷な条件である原子炉冷却材喪失事故時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても健全に動作するよう設計している。また、原子炉補助建屋内の環境条件に想定される自然現象※においても、健全に動作するように設計している。 ※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 制御棒・制御棒駆動装置と化学体積制御設備（ほう酸注入機能）は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 制御棒・制御棒駆動装置及び化学体積制御設備（ほう酸注入機能）のサポート系については、サポート系の故障が他の系統の機能に影響を及ぼさないよう設計している。	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
No.	2		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 未臨界維持機能	2-1 《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 未臨界維持機能	
期間	<ul style="list-style-type: none"> ほう酸水注入系の使用時間は、ほう酸水貯蔵タンク内のほう酸水を全て原子炉圧力容器に注入するまでの時間となるため、150分以内（短期間） 制御棒・制御棒駆動水圧系は、制御棒挿入後その位置を維持する時間となるため、24時間以上（長期間） ②	独立性 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。 ②	
容量	ほう酸水注入系：100%×1系統（ポンプ容量：100%×2台）	・化学体積制御設備（ほう酸注入機能）の使用期間は、ほう酸タンク内のほう酸水を全て原子炉容器に注入するまでの時間となるため、24時間未満（短時間）	
系統	制御棒・制御棒駆動水圧系：頁12条-別紙1-2-7参照	・制御棒・制御棒駆動装置は、制御棒挿入後その位置を維持する時間となるため、24時間以上（長期間）	
概略図	ほう酸水注入系：頁12条-別紙1-2-9参照	化学体積制御設備（ほう酸注入機能）：100%×1系統 制御棒・制御棒駆動装置：頁12条-別紙1-2-9 化学体積制御設備（ほう酸注入機能）：頁12条-別紙1-2-12	
			

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (2/27)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>2-2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全機能</td> <td>① 《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》</td> </tr> <tr> <td>対象系統 ・設備</td> <td>未臨界維持機能 非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）</td> </tr> <tr> <td>多重性／ 多様性</td> <td> <p>非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、「主蒸気管破断」のように炉心が冷却されるような事故時には、制御棒に加えて、高圧注入ポンプによる1次冷却材へのほう酸注入により炉心を未臨界にでき、かつ、事故後において未臨界を維持できるよう設計している。</p> <p>非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、2系統を設置しており、多重性を有している。なお、燃料取替用水ピット、ピット出口ライン、ほう酸注入タンク及び高圧注入ラインは、使用期間が短期間であり静的機器の単一故障を仮定しない。</p> </td> </tr> <tr> <td>独立性</td> <td> <p>(1)非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、原子炉格納容器内、原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内に設置しており、想定される最も過酷な条件である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>また、原子炉補助建屋内の環境条件に想定される自然現象※においても、健全に動作するように設計している。</p> <p>※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2)非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3)電源は非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）のA系統がA系統、B系統がB系統の異なる系統から供給している。サポート系についても、原子炉補機冷却水設備については主系統と同一の系統から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	No.	2-2	安全機能	① 《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》	対象系統 ・設備	未臨界維持機能 非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）	多重性／ 多様性	<p>非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、「主蒸気管破断」のように炉心が冷却されるような事故時には、制御棒に加えて、高圧注入ポンプによる1次冷却材へのほう酸注入により炉心を未臨界にでき、かつ、事故後において未臨界を維持できるよう設計している。</p> <p>非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、2系統を設置しており、多重性を有している。なお、燃料取替用水ピット、ピット出口ライン、ほう酸注入タンク及び高圧注入ラインは、使用期間が短期間であり静的機器の単一故障を仮定しない。</p>	独立性	<p>(1)非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、原子炉格納容器内、原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内に設置しており、想定される最も過酷な条件である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>また、原子炉補助建屋内の環境条件に想定される自然現象※においても、健全に動作するように設計している。</p> <p>※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2)非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3)電源は非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）のA系統がA系統、B系統がB系統の異なる系統から供給している。サポート系についても、原子炉補機冷却水設備については主系統と同一の系統から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。</p>	
No.	2-2											
安全機能	① 《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》											
対象系統 ・設備	未臨界維持機能 非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）											
多重性／ 多様性	<p>非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、「主蒸気管破断」のように炉心が冷却されるような事故時には、制御棒に加えて、高圧注入ポンプによる1次冷却材へのほう酸注入により炉心を未臨界にでき、かつ、事故後において未臨界を維持できるよう設計している。</p> <p>非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、2系統を設置しており、多重性を有している。なお、燃料取替用水ピット、ピット出口ライン、ほう酸注入タンク及び高圧注入ラインは、使用期間が短期間であり静的機器の単一故障を仮定しない。</p>											
独立性	<p>(1)非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、原子炉格納容器内、原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内に設置しており、想定される最も過酷な条件である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>また、原子炉補助建屋内の環境条件に想定される自然現象※においても、健全に動作するように設計している。</p> <p>※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2)非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3)電源は非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）のA系統がA系統、B系統がB系統の異なる系統から供給している。サポート系についても、原子炉補機冷却水設備については主系統と同一の系統から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。</p>											

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th><th>2-2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全機能</td><td>① 《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 未臨界維持機能</td></tr> <tr> <td>独立性 (続き)</td><td>また、非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）のA系統とB系統は配管により接続されているが接続ラインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、A系統、B系統に止め弁[※]をそれぞれ2弁設置している。 ※ 止め弁及び止め弁までのラインも主ライン（安全上の機能分類MS-1、耐震Sクラス）と同等の設計である。</td></tr> <tr> <td>期間</td><td>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</td></tr> <tr> <td>容量</td><td>非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能） ・高圧注入ポンプ：100%×2台 ・ほう酸注入タンク：100%×1基 ・燃料取替用水ピット：100%×1基</td></tr> <tr> <td>系統 概要図</td><td>非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）：頁12条-別紙1-2-15</td></tr> </tbody> </table>	No.	2-2	安全機能	① 《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 未臨界維持機能	独立性 (続き)	また、非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）のA系統とB系統は配管により接続されているが接続ラインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、A系統、B系統に止め弁 [※] をそれぞれ2弁設置している。 ※ 止め弁及び止め弁までのラインも主ライン（安全上の機能分類MS-1、耐震Sクラス）と同等の設計である。	期間	上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。	容量	非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能） ・高圧注入ポンプ：100%×2台 ・ほう酸注入タンク：100%×1基 ・燃料取替用水ピット：100%×1基	系統 概要図	非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）：頁12条-別紙1-2-15	
No.	2-2													
安全機能	① 《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 未臨界維持機能													
独立性 (続き)	また、非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）のA系統とB系統は配管により接続されているが接続ラインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、A系統、B系統に止め弁 [※] をそれぞれ2弁設置している。 ※ 止め弁及び止め弁までのラインも主ライン（安全上の機能分類MS-1、耐震Sクラス）と同等の設計である。													
期間	上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。													
容量	非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能） ・高圧注入ポンプ：100%×2台 ・ほう酸注入タンク：100%×1基 ・燃料取替用水ピット：100%×1基													
系統 概要図	非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）：頁12条-別紙1-2-15													

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

図12 女川原子力発電所2号炉と泊発電所3号炉の運転継続に必要な設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
空調設備	空調設備 A系統 高圧注入系のA系統、B系統の各ポンプ室に対する空調設備にはそれぞれの系 B系統 高圧注入系のA系統、B系統の各ポンプ室に対する空調設備にはそれぞれの系 单一設計箇所	【その他 運転継続に必要な設備】 A系統より電源供給 B系統より電源供給 单一設計箇所
非常用炉心冷却設備 (ほううかくすうしき)	非常用炉心冷却設備 (ほううかくすうしき) 系統概要図	

The diagram illustrates the emergency shutdown systems for two reactors. It shows the flow of water from the reactor pressure vessel (原子炉圧力容器) through various components such as heat exchangers (原子炉格納容器), storage tanks (格納槽), and pumps (高圧注入ポンプ). The diagram is divided into two main sections: the left section for the '女川原子力発電所2号炉' (女川原子力発電所2号炉) and the right section for the '泊発電所3号炉' (泊発電所3号炉). The right section is enclosed in a red box and includes a legend for air conditioning equipment (空調設備) and emergency shutdown equipment (非常用炉心冷却設備). The legend indicates that the A system (red line) provides power to the high-pressure injection system's air conditioning equipment, while the B system (blue line) provides power to its own air conditioning equipment. Both systems share a single design point (单一設計箇所).

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	3		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能		
対象系統・機器	主蒸気逃がし安全弁（安全弁としての開機能） ②		
多重性／多様性	主蒸気逃がし安全弁は11弁設置しており、その全てが安全弁としての開機能を有しております。多重性を有している。		
独立性	<p>(1) 主蒸気逃がし安全弁は、原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失事故時において健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 主蒸気逃がし安全弁は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、原子炉冷却材喪失事故時の環境条件下においても動作可能な設計であり溢水によって機能喪失しない。火災については、プラント運転中は、原子炉格納容器内は窒素で充填されているため火災により機能喪失しない設計としている。</p> <p>(3) 主蒸気逃がし安全弁は4本の主蒸気管に分散して配置しており、また、安全弁としての機能は各弁に個別に設置された駆動バネにより確保しており、サポート系を必要としない設計としている。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>		
期間	使用時間は24時間未満（短期間）		
容量	—		
系統概略図	主蒸気逃がし安全弁：頁12条-別紙1-2-11		
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (3/27)			
No.	3		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能		
対象系統・機器	加圧器安全弁（開機能） ②		
多重性／多様性	加圧器安全弁（開機能）は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準 第二十条 安全弁等」の要求に基づき、2個以上設置することとし、加圧器上部に3個設置している。		
独立性	<p>(1) 加圧器安全弁（開機能）は、原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な条件である原子炉冷却材喪失時においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 加圧器安全弁（開機能）は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水については、原子炉冷却材喪失時の環境条件下においても動作可能な設計であり溢水によって機能喪失しない。火災については、不燃材で構成されており、火災によって影響を受けない設計としている。</p> <p>(3) 加圧器安全弁（開機能）は、各弁に個別に設置された駆動バネにより確保しており、サポート系を必要としない設計としている。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>		
期間	使用時間は24時間未満（短期間）		
容量	—		
系統概要図	加圧器安全弁（開機能）：頁12条-別紙1-2-17		

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> ② 主蒸気逃し安全弁 系統概略図 </p> <ul style="list-style-type: none"> 主蒸気逃し安全弁は独立した11個の弁から構成される。 11弁全てが安全弁機能及び逃がし弁機能を有する。 11弁のうち6弁が自動減圧系の機能を有する。 各々の弁は逃がし弁機能、自動減圧機能、自動減圧機能を有している。 	<p style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> ② 加压器安全弁（開機能） 系統概要図 </p>	

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	4		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》		
対象系統・機器	<p>④ 原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能</p> <p>② 残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)</p> <p>② 高圧炉心スプレイ系 原子炉隔離時冷却系</p> <p>主蒸気逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)</p> <p>残留熱除去系(サプレッションプール水冷却モード)</p>	<p>④ 原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能</p> <p>② 残留熱除去設備</p> <p>余熱除去設備は2系統を設置しており、多重性を有している。</p>	
多重性/多様性	<p>原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能については、以下に示す系統の組合せによる複数の崩壊熱除去手段を有していることから、多様性を有している。</p> <p>① 残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード) ② 高圧炉心スプレイ系又は原子炉隔離時冷却系を用いた原子炉への注水後、主蒸気逃がし安全弁によりサプレッションチャンバー内のプール水に移行した崩壊熱及び残留熱を残留熱除去系(サプレッションプール水冷却モード)により除去する。</p> <p>なお、原子炉冷却材喪失事故時において非常用炉心冷却系又は原子炉隔離時冷却系を用いた原子炉の冷却状態について評価を行っており、破断口の大小のいずれにおいても燃料被覆管の最高温度が1200°Cを下回ることを確認している。</p>	<p>(1) 余熱除去設備は、原子炉格納容器内、原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内に設置しており、想定される最も過酷な条件である原子炉冷却材喪失時(原子炉格納容器内)や高エネルギー配管破断時(原子炉建屋内)においても健全に動作するよう設計している。また、原子炉補助建屋内の環境条件に想定される自然現象[*]においても、健全に動作するように設計している。</p> <p>* 風(台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) 余熱除去設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p>	
独立性	<p>(1) 残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)、高圧炉心スプレイ系、原子炉隔離時冷却系及び残留熱除去系(サプレッションプール水冷却モード)は二次格納施設内及び原子炉格納容器内に、主蒸気逃がし安全弁(手動逃がし機能)は原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時(二次格納施設内)や原子炉冷却材喪失事故時(原子炉格納容器内)においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 対象系統は全て耐震Sクラス設備として設計している。また、残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)、高圧炉心スプレイ系、原子炉隔離時冷却系及び残留熱除去系(サプレッションプール水冷却モード)は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても同時に安全機能を損なわないよう設計している。また、主蒸気逃がし安全弁(手動逃がし機能)及び自動減圧系(手動逃がし機能)は、溢水については原子炉冷却材喪失事故時の環境条件においても動作可能な設計とし、火災についてはプラント運転中は原子炉格納容器内は空素で充填されているため、火災の影響により機能喪失しない設計としている。</p>		

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

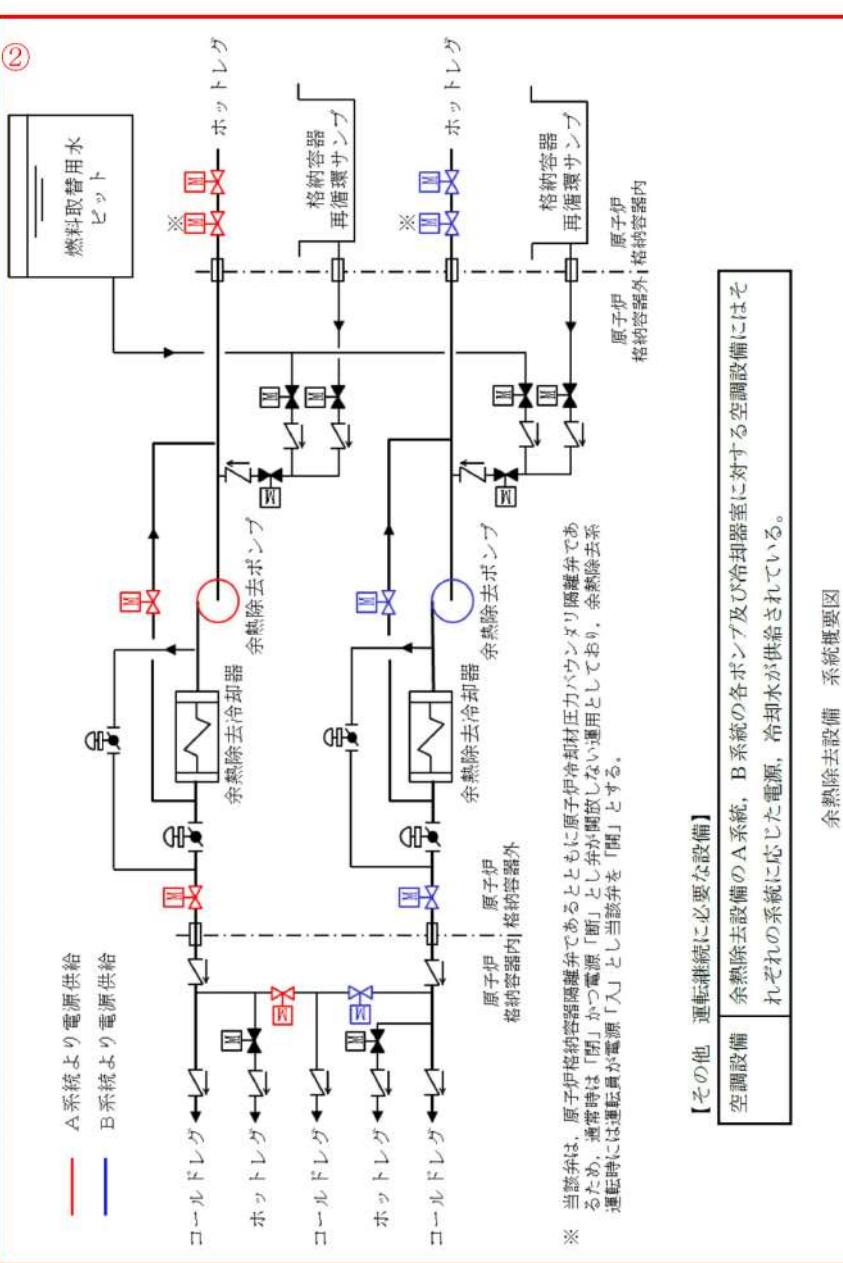
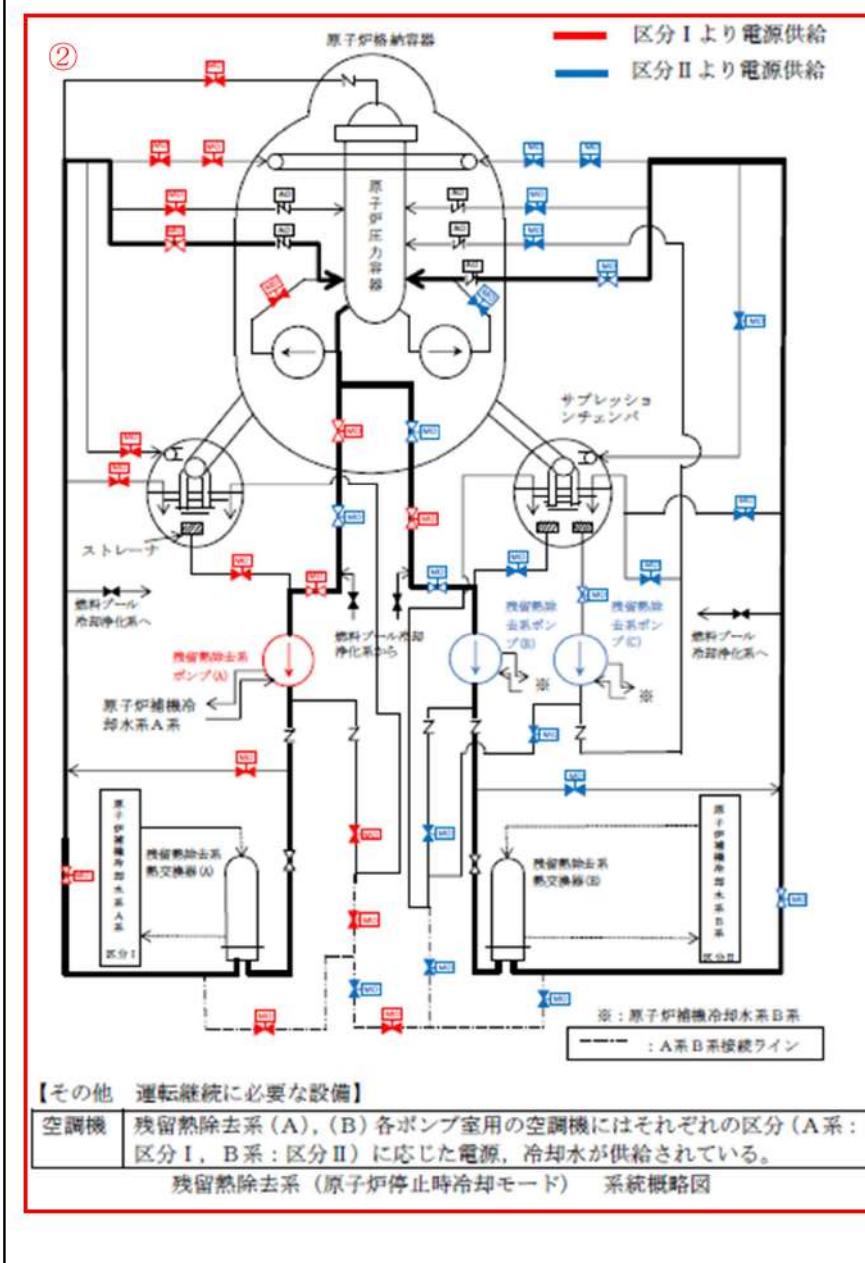
第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉	相違理由
No.	4		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能		
独立性（継ぎ）	<p>(3) 電源はそれぞれ残留熱除去系の A 系が区分 I, B 系が区分 II, 高圧炉心スプレイ系が区分 III, 原子炉隔離時冷却系が区分 I の異なる区分から供給している。サポート系についても、補機冷却水系については主系統と同一の区分から供給しており、1 系統のサポート系の故障が他の全ての系統に影響を及ぼさないように設計している。</p> <p>また、残留熱除去系の A 系と B 系は配管により接続されているが接続ラインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、A 系、B 系にプラント運転中常時間の止め弁^②をそれぞれ 2 弁設置している。 ※止め弁及び止め弁までのラインも主ライン（安全上の機能分類 MS-1, 耐震 S クラス）と同等の設計である。</p> <p>(4) 残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）の吸込み側の隔離弁（格納容器内弁、外弁）は、隔離を確実に行うという観点から、隔離弁の電源区分を分離している（A 系は区分 II 電源、B 系は区分 I 電源）。</p> <p>ここで、隔離弁の電源区分を内側と外側で分離していることから、一方の区分の電源が喪失することにより多重化された残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）が同時に機能を失うが、当該隔離弁のうち格納容器外側に設置されている弁の手動操作性について評価したところ、原子炉冷却材喪失事故においても、原子炉停止時冷却モードが必要な状況での弁操作場所の線量率は約 15mSv/h であり、操作に必要な時間 20 分を考慮しても、手動での開操作が可能である。</p> <p>なお、原子炉隔離時冷却系の蒸気供給配管の隔離弁（格納容器内弁、外弁）についても、隔離を確実に行うという観点から、その電源区分を分離しているが、高圧炉心スプレイ系の電源区分と異なる区分から供給されており、少なくとも 1 系統の注水機能を確保できる設計としている。</p> <p>上記(1)～(4)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p> <p>なお、水源は復水貯蔵タンクの復水及びサプレッションチャンバ内のブール水の独立した 2 つの水源を有している。</p>	<p>(3) 電源はそれぞれ余熱除去設備の A 系統が A 系統、B 系統が B 系統の異なる系統から供給している。サポート系についても、原子炉補機冷却水設備については主系統と同一の系統から供給しており、1 系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	
期間	使用時間は 24 時間以上（長期間）		
容量	余熱除去設備 ・余熱除去ポンプ：100% × 2 台 ・余熱除去冷却器：100% × 2 基		
系統概略図	余熱除去設備：頁 12 条-別紙 1-2-19		
期間	使用時間は 24 時間以上（長期間）		
No.	4		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能		
容量	（定格流量） 残留熱除去系：約 1,160 m ³ /h/台 高圧炉心スプレイ系：約 320 m ³ /h～1,070 m ³ /h 原子炉隔離時冷却系：約 90 m ³ /h	②	
系統概略図	残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）：頁 12 条-別紙 1-2-15 参照 高圧炉心スプレイ系：頁 12 条-別紙 1-2-16 参照 原子炉隔離時冷却系：頁 12 条-別紙 1-2-17 参照 主蒸気逃がし安全弁：頁 12 条-別紙 1-2-11 参照 残留熱除去系（サプレッションブル水冷却モード） ：頁 12 条-別紙 1-2-18 参照		

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設(別紙1-2)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

泊発電所 3号炉	女川原子力発電所 2号炉	相違理由				
 <p>※: 原子炉補機冷却水系B系 ---: A系B系接続ライン</p> <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>残留熱除去系(A)、(B)各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分(A系:区分I, B系:区分II)に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>※: 原子炉格納容器内 ---: A系B系接続ライン</p>	空調機	残留熱除去系(A)、(B)各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分(A系:区分I, B系:区分II)に応じた電源、冷却水が供給されている。	 <p>※: 原子炉格納容器内 ---: A系B系接続ライン</p> <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>残留熱除去系(A)、(B)各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分(A系:区分I, B系:区分II)に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>※: 原子炉格納容器内 ---: A系B系接続ライン</p>	空調機	残留熱除去系(A)、(B)各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分(A系:区分I, B系:区分II)に応じた電源、冷却水が供給されている。	
空調機	残留熱除去系(A)、(B)各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分(A系:区分I, B系:区分II)に応じた電源、冷却水が供給されている。					
空調機	残留熱除去系(A)、(B)各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分(A系:区分I, B系:区分II)に応じた電源、冷却水が供給されている。					

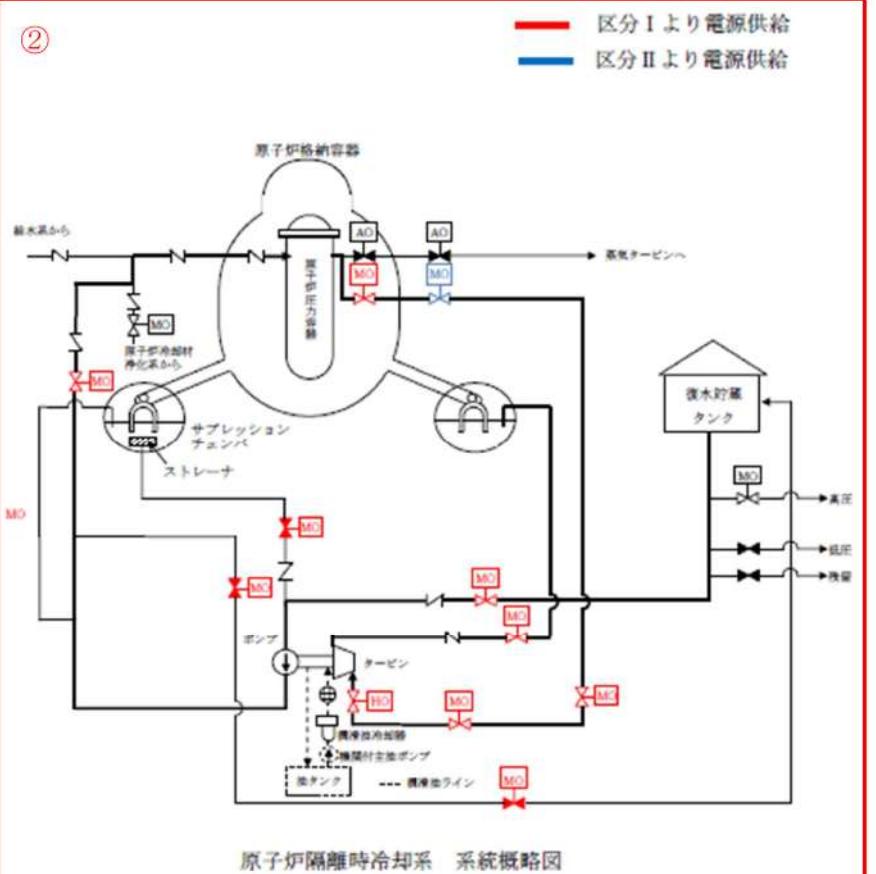
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由		
<p>②</p> <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ室用の空調機には区分IIIの電源及び高圧炉心スプレイ補機冷却水系が供給されている。</td> </tr> </table> <p>高圧炉心スプレイ系 系統概略図</p>	空調機	高圧炉心スプレイ系ポンプ室用の空調機には区分IIIの電源及び高圧炉心スプレイ補機冷却水系が供給されている。		
空調機	高圧炉心スプレイ系ポンプ室用の空調機には区分IIIの電源及び高圧炉心スプレイ補機冷却水系が供給されている。			

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>②</p>  <p>原子炉隔離時冷却系 系統概略図</p> <p>区分 I より電源供給 区分 II より電源供給</p>		

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由		
<p>原子炉格納容器 原子炉圧力容器 サブレッシュンチャンバー ストレーナ 燃料プール 冷却净化系へ 残留熱除去系ポンプ(A) 原子炉補機冷却水系A系 原子炉補機冷却水系B系 残留熱除去系熱交換器(I) 残留熱除去系熱交換器(II) ※：原子炉補機冷却水系B系 ----- : A系B系接続ライン</p> <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>残留熱除去系(A), (B)各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分(A系:区分I, B系:区分II)に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>残留熱除去系(サブレッシュンプール水冷却モード) 系統概略図</p>	空調機	残留熱除去系(A), (B)各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分(A系:区分I, B系:区分II)に応じた電源、冷却水が供給されている。	<p>泊発電所3号炉</p>	
空調機	残留熱除去系(A), (B)各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分(A系:区分I, B系:区分II)に応じた電源、冷却水が供給されている。			

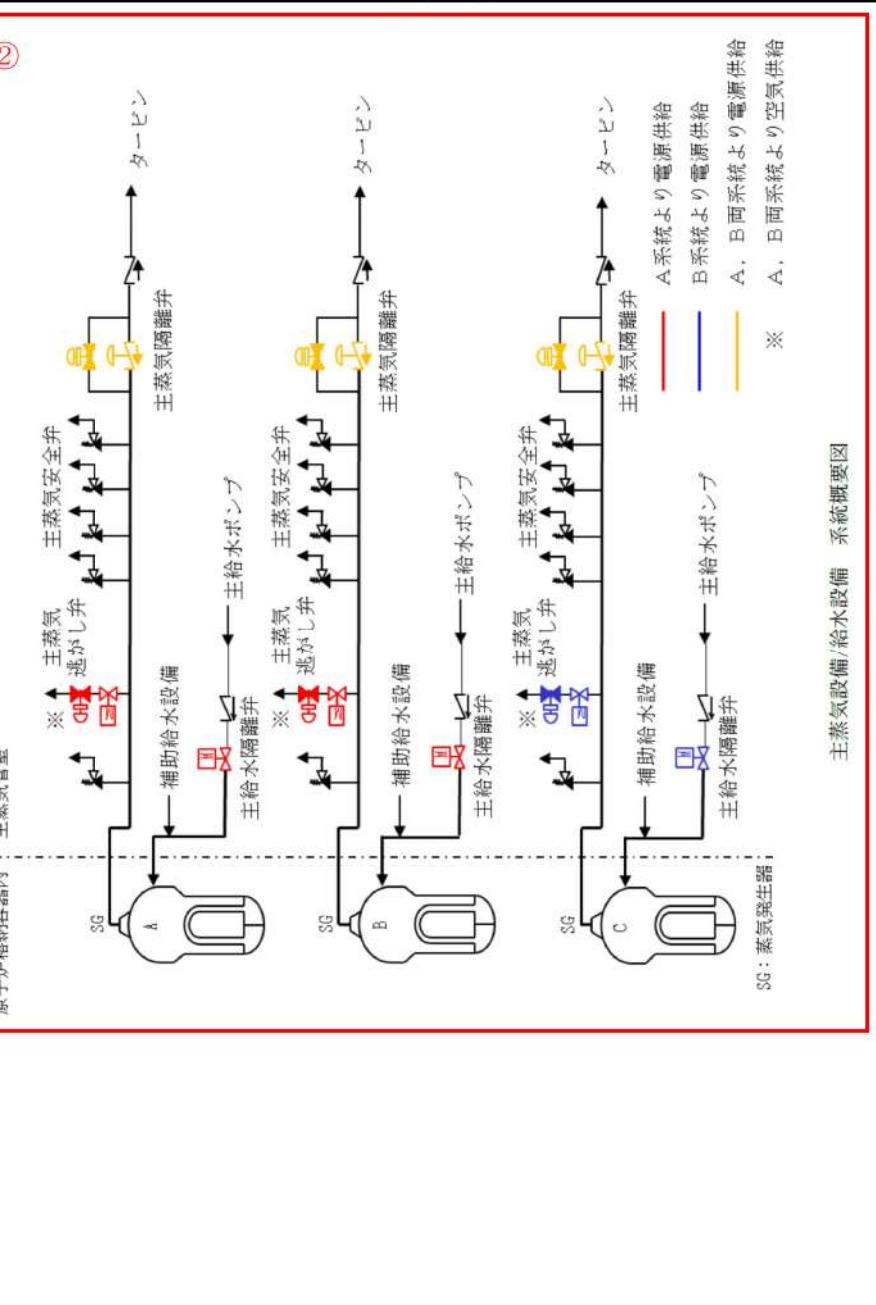
泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	5		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 ①原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能		
対象系統・機器	原子炉隔離時冷却系 ②高压炉心スプレイ系		
多重性/多様性	原子炉隔離時冷却系は、原子炉で発生する蒸気を用いてタービンを回転させ、このタービンにより駆動されるポンプにより復水貯蔵タンクの復水又はサプレッションチャンバ内のプール水を原子炉へ注水する機能を有する系統である。 高压炉心スプレイ系は、電動機駆動のポンプにより復水貯蔵タンクの復水又はサプレッションチャンバ内のプール水を原子炉へ注水する機能を有する系統である。 原子炉が隔離された場合の注水機能はこれら複数の系統により、多様性を有している。		
独立性	(1) 原子炉隔離時冷却系と高压炉心スプレイ系は、二次格納施設内及び原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時（二次格納施設内）や原子炉冷却材喪失事故時（原子炉格納容器内）においても健全に動作するよう設計している。 (2) 原子炉隔離時冷却系と高压炉心スプレイ系は、いずれも耐震 S クラス設備として設計している。また、それぞれの系統は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても同時に安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 電源はそれぞれ原子炉隔離時冷却系が区分 I、高压炉心スプレイ系が区分 III の異なる区分から供給している。サポート系についても、補機冷却水系については主系統と同一の区分から供給しており、1 系統のサポート系の故障が他の全ての系統に影響を及ぼさないように設計している。 なお、原子炉隔離時冷却系の蒸気供給配管の隔離弁（格納容器内弁、外弁）は、隔離を確実に行うという観点から、電源区分を分離しているが、高压炉心スプレイ系の電源区分と異なる区分から供給されており、少なくとも 1 系統の高压注水機能を確保できる設計としている。		
No.	5		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能		
独立性（続き）	上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。 なお、水源は復水貯蔵タンクの復水及びサプレッションチャンバ内のプール水の独立した 2 つの水源を有している。		
期間	使用時間は 24 時間未満（短期間）		
容量	（定格流量） 原子炉隔離時冷却系：約 90 m ³ /h 高压炉心スプレイ系：約 320 m ³ /h～1,070 m ³ /h		
系統概略図	原子炉隔離時冷却系：頁 12 条一別紙 1-2-17 参照 高压炉心スプレイ系：頁 12 条一別紙 1-2-16 参照		

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p style="text-align: center;">重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (5/27)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全機能</td> <td>《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》</td> </tr> <tr> <td>対象系統 ・設備</td> <td> <p>④ 原子炉停止後における除熱のための二次系からの除熱機能</p> <p>② 主蒸気設備（蒸気発生器、主蒸気隔離弁、主蒸気安全弁、主蒸気逃がし弁） 給水設備（蒸気発生器、主給水隔離弁）</p> </td> </tr> <tr> <td>多重性／ 多様性</td> <td>当該機能を有する主蒸気設備及び給水設備は各ループに設置しており、多重性を有している。</td> </tr> <tr> <td>独立性</td> <td> <p>(1) 主蒸気設備と給水設備は、原子炉格納容器内及び原子炉建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件下である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 主蒸気設備と給水設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 電源は、主蒸気設備のA、BループがA系統、CループがB系統の異なる系統から供給しており、1系統の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。 また、主蒸気設備の主蒸気隔離弁は、各ループとも両系統の信号いずれかで閉止可能であり、当該弁を確実に閉止することにより除熱機能を確保できる設計としている。 主蒸気設備の主蒸気逃がし弁は、各ループとも両系統の空気供給いずれかで動作可能であり、当該弁を確実に動作することにより除熱機能を確保できる設計としている。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p> </td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>使用時間は24時間未満（短期間）</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>系統 概要図</td> <td>主蒸気設備/給水設備：頁12条-別紙1-2-21参照</td> </tr> </tbody> </table>	No.	5	安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》	対象系統 ・設備	<p>④ 原子炉停止後における除熱のための二次系からの除熱機能</p> <p>② 主蒸気設備（蒸気発生器、主蒸気隔離弁、主蒸気安全弁、主蒸気逃がし弁） 給水設備（蒸気発生器、主給水隔離弁）</p>	多重性／ 多様性	当該機能を有する主蒸気設備及び給水設備は各ループに設置しており、多重性を有している。	独立性	<p>(1) 主蒸気設備と給水設備は、原子炉格納容器内及び原子炉建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件下である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 主蒸気設備と給水設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 電源は、主蒸気設備のA、BループがA系統、CループがB系統の異なる系統から供給しており、1系統の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。 また、主蒸気設備の主蒸気隔離弁は、各ループとも両系統の信号いずれかで閉止可能であり、当該弁を確実に閉止することにより除熱機能を確保できる設計としている。 主蒸気設備の主蒸気逃がし弁は、各ループとも両系統の空気供給いずれかで動作可能であり、当該弁を確実に動作することにより除熱機能を確保できる設計としている。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	期間	使用時間は24時間未満（短期間）	容量	—	系統 概要図	主蒸気設備/給水設備：頁12条-別紙1-2-21参照	
No.	5																	
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》																	
対象系統 ・設備	<p>④ 原子炉停止後における除熱のための二次系からの除熱機能</p> <p>② 主蒸気設備（蒸気発生器、主蒸気隔離弁、主蒸気安全弁、主蒸気逃がし弁） 給水設備（蒸気発生器、主給水隔離弁）</p>																	
多重性／ 多様性	当該機能を有する主蒸気設備及び給水設備は各ループに設置しており、多重性を有している。																	
独立性	<p>(1) 主蒸気設備と給水設備は、原子炉格納容器内及び原子炉建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件下である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 主蒸気設備と給水設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 電源は、主蒸気設備のA、BループがA系統、CループがB系統の異なる系統から供給しており、1系統の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。 また、主蒸気設備の主蒸気隔離弁は、各ループとも両系統の信号いずれかで閉止可能であり、当該弁を確実に閉止することにより除熱機能を確保できる設計としている。 主蒸気設備の主蒸気逃がし弁は、各ループとも両系統の空気供給いずれかで動作可能であり、当該弁を確実に動作することにより除熱機能を確保できる設計としている。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>																	
期間	使用時間は24時間未満（短期間）																	
容量	—																	
系統 概要図	主蒸気設備/給水設備：頁12条-別紙1-2-21参照																	

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	6		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 ④ 原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能		
対象系統・機器	主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ② 自動減圧系 (手動逃がし機能)		
多重性/多様性	主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) は 11 弁設置されており、このうち 6 弁は自動減圧系 (手動逃がし機能) を兼ねている。これらの弁には、全ての弁に対してそれぞれ個別にアキュムレータが設けられ、個別に動作させることができ可能な設計としており、多重性を有している。		
独立性	(1) 主蒸気逃がし安全弁は、原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失事故時において健全に動作するよう設計している。 (2) 主蒸気逃がし安全弁は、いずれも耐震 S クラス設備として設計している。また、主蒸気逃がし安全弁は 4 本の主蒸気管に分散して配置しており、電源についても異なる区分から供給されている。サポート系について、自動減圧系 (手動逃がし機能) の電源については 2 区分から供給しており、1 区分の故障によっても機能に影響を及ぼさないよう設計している。 (3) 主蒸気逃がし安全弁は、原子炉冷却材喪失事故時の環境条件においても動作可能な設計であり溢水によって機能喪失しない。また、プラント運転中の原子炉格納容器内は窒素で充填されているため火災により機能喪失しない設計としている。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。		
期間	使用時間は減圧状態維持のため 24 時間以上 (長期間)		
容量	—		
系統概略図	主蒸気逃がし安全弁 : 頁 12 条 - 別紙 1-2-11 参照		

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p style="text-align: center;">重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (6/27)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全機能</td> <td>《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》</td> </tr> <tr> <td>④ 原子炉停止後における除熱のための二次系への補給水機能</td> <td></td> </tr> <tr> <td>対象系統 ・設備</td> <td>② 補助給水設備</td> </tr> <tr> <td>多重性／ 多様性</td> <td> <p>補助給水設備は、電動補助給水ポンプ2系統、タービン動補助給水ポンプ1系統を設置しており、多重性及び多様性を有している。なお、補助給水ピット、ピット出口ライン及び補助給水ラインのタイライインは単一設計となっているものの、使用期間が短期間であり静的機器の単一故障を仮定しない。</p> </td> </tr> <tr> <td>独立性</td> <td> <p>(1) 補助給水設備は、原子炉建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時において健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 補助給水設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 電源は補助給水設備（タービン動補助給水ポンプを除く）のA系統がA系統、B系統がB系統の異なる系統から供給しており、1系統の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。タービン動補助給水ポンプは、作動が必要な機器に蓄電池を接続している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性及び多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p> </td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>使用時間は24時間以内（短期間）</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td> <p>補助給水設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動補助給水ポンプ : 50% × 2台 ・タービン動補助給水ポンプ : 50% × 1台 ・補助給水ピット : 100% × 1基 </td> </tr> <tr> <td>系統 概要図</td> <td>補助給水設備：頁12条-別紙1-2-23参照</td> </tr> </tbody> </table>	No.	6	安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》	④ 原子炉停止後における除熱のための二次系への補給水機能		対象系統 ・設備	② 補助給水設備	多重性／ 多様性	<p>補助給水設備は、電動補助給水ポンプ2系統、タービン動補助給水ポンプ1系統を設置しており、多重性及び多様性を有している。なお、補助給水ピット、ピット出口ライン及び補助給水ラインのタイライインは単一設計となっているものの、使用期間が短期間であり静的機器の単一故障を仮定しない。</p>	独立性	<p>(1) 補助給水設備は、原子炉建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時において健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 補助給水設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 電源は補助給水設備（タービン動補助給水ポンプを除く）のA系統がA系統、B系統がB系統の異なる系統から供給しており、1系統の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。タービン動補助給水ポンプは、作動が必要な機器に蓄電池を接続している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性及び多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	期間	使用時間は24時間以内（短期間）	容量	<p>補助給水設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動補助給水ポンプ : 50% × 2台 ・タービン動補助給水ポンプ : 50% × 1台 ・補助給水ピット : 100% × 1基 	系統 概要図	補助給水設備：頁12条-別紙1-2-23参照	
No.	6																			
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》																			
④ 原子炉停止後における除熱のための二次系への補給水機能																				
対象系統 ・設備	② 補助給水設備																			
多重性／ 多様性	<p>補助給水設備は、電動補助給水ポンプ2系統、タービン動補助給水ポンプ1系統を設置しており、多重性及び多様性を有している。なお、補助給水ピット、ピット出口ライン及び補助給水ラインのタイライインは単一設計となっているものの、使用期間が短期間であり静的機器の単一故障を仮定しない。</p>																			
独立性	<p>(1) 補助給水設備は、原子炉建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時において健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 補助給水設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 電源は補助給水設備（タービン動補助給水ポンプを除く）のA系統がA系統、B系統がB系統の異なる系統から供給しており、1系統の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。タービン動補助給水ポンプは、作動が必要な機器に蓄電池を接続している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性及び多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>																			
期間	使用時間は24時間以内（短期間）																			
容量	<p>補助給水設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動補助給水ポンプ : 50% × 2台 ・タービン動補助給水ポンプ : 50% × 1台 ・補助給水ピット : 100% × 1基 																			
系統 概要図	補助給水設備：頁12条-別紙1-2-23参照																			

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> (2) </div>	

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	7		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための 原子炉内高圧時における注水機能		
対象系統・機器	② 高压炉心スプレイ系 低压炉心スプレイ系 主蒸気逃がし安全弁（自動減圧系） 残留熱除去系（低压注水モード）	② 非常用炉心冷却設備（高压注入系）	
多重性/多様性	原子炉内高圧時における注水機能については、以下に示す系統の組合せによる複数の炉心へ注水する手段を有していることから、多様性を有している。 ・高压炉心スプレイ系 ・主蒸気逃がし安全弁（自動減圧系）+低压炉心スプレイ系 ・主蒸気逃がし安全弁（自動減圧系）+残留熱除去系（低压注水モード） なお、既許可済みの原子炉冷却材喪失事故時（中小破断）の事故解析において、高压炉心スプレイ系に单一故障を想定し、上記に示す低压炉心スプレイ系、残留熱除去系（低压注水モード）が作動した場合の解析を実施している。 この結果、燃料被覆管の最高温度は約 600°Cであり、燃料被覆管温度が著しく上昇することはないことを確認している。	非常用炉心冷却設備（高压注入系）は2系統を設置しており、多重性を有している。なお、燃料取替用水ピット、ピット出口ライン及び高压注入ラインは、使用期間が短期間であり静的機器の単一故障を仮定しない。	
独立性	(1) 高压炉心スプレイ系、低压炉心スプレイ系及び残留熱除去系（低压注水モード）は二次格納施設内及び原子炉格納容器内に、主蒸気逃がし安全弁（自動減圧系）は原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時（二次格納施設内）や原子炉冷却材喪失事故時（原子炉格納容器内）においても健全に動作するよう設計している。 (2) 対象系統は全て耐震Sクラス設備として設計している。また、高压炉心スプレイ系、低压炉心スプレイ系及び残留熱除去系（低压注水モード）は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても同時に安全機能を損なわないよう設計しており、主蒸気逃がし安全弁（自動減圧系）は、溢水については原子炉冷却材喪失事故時の環境条件においても動作可能な設計とし、火災についてはプラント運転中の原子炉格納容器内は窒素で充填されているため火災の影響により機能喪失しない設計としている。	(1) 非常用炉心冷却設備（高压注入系）は、原子炉格納容器内、原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件下である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても健全に動作するよう設計している。また、原子炉補助建屋内の環境条件に想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 非常用炉心冷却設備（高压注入系）はいずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設 (別紙 1-2)

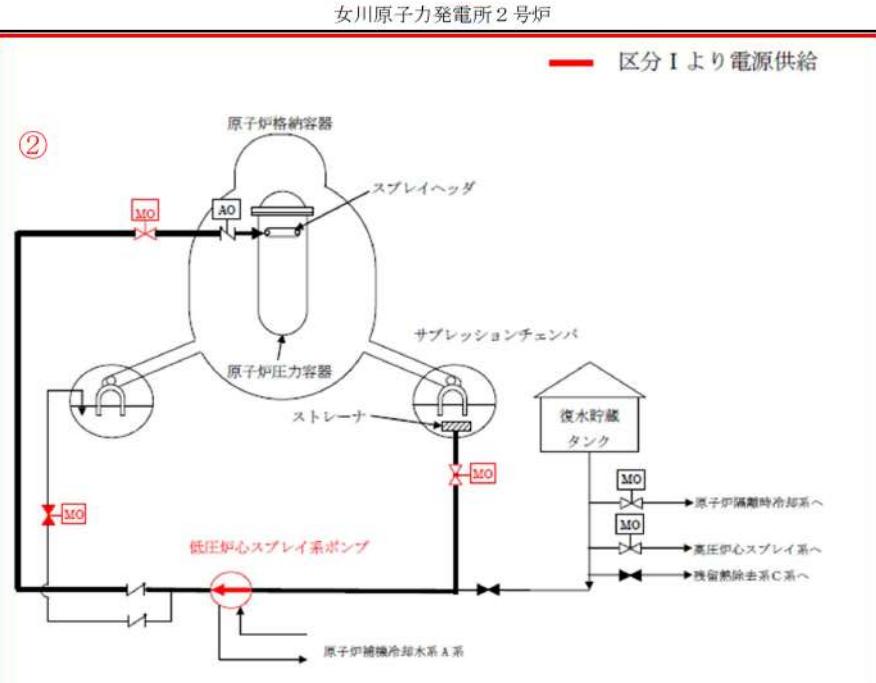
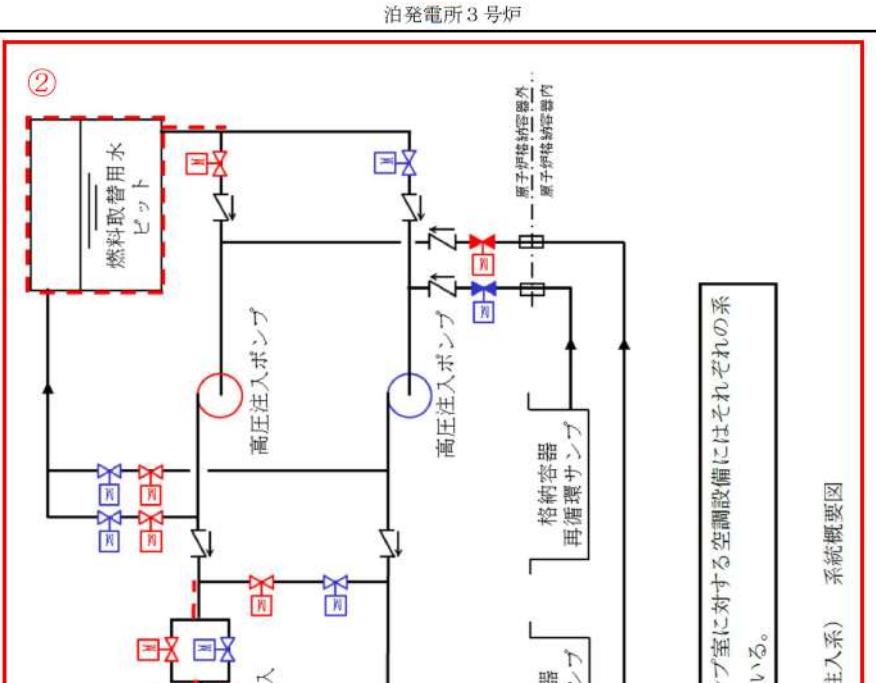
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉	相違理由
No.	7		
安全機能	<p>《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》</p> <p>事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための 原子炉内高圧時における注水機能</p>		
独立性 (続き)	<p>(3) 電源はそれぞれ残留熱除去系の A 系が区分 I, B 系及び C 系が区分 II, 高圧炉心スプレイ系が区分 III, 低圧炉心スプレイ系が区分 I の異なる区分から供給している。サポート系についても、補機冷却水系については主系統と同一の区分から供給しており、1 系統のサポート系の故障が他の全ての系統に影響を及ぼさないように設計している。</p> <p>また、残留熱除去系の A 系と B 系は配管により接続されているが接続ラインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、A 系及び B 系にプラント運転中常時閉の止め弁※をそれぞれ 2 弁設置している。 ※止め弁及び止め弁までのラインも主ライン (安全上の機能分類 MS-1, 耐震 S クラス) と同等の設計である。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p> <p>なお、水源は復水貯蔵タンクの復水及びサプレッションチェンバ内のプール水の独立した 2 つの水源を有している。</p>	<p>(3) 電源は非常用炉心冷却設備 (高圧注入系) の A 系統が A 系統、B 系統が B 系統の異なる系統から供給している。サポート系についても、原子炉補機冷却水設備については主系統と同一の系統から供給しており、1 系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。</p> <p>また、非常用炉心冷却設備 (高圧注入系) の A 系統と B 系統は配管により接続されているが接続ラインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、A 系統及び B 系統に止め弁※を 2 弁設置している。</p> <p>※止め弁及び止め弁までのラインも主ライン (安全上の機能分類 MS-1, 耐震 S クラス) と同等の設計である。</p>	
期間	使用時間は 24 時間未満 (短期間)		
容量	<p>(定格流量)</p> <p>高压炉心スプレイ系 : 約 320 m³/h ~ 1,070 m³/h</p> <p>低压炉心スプレイ系 : 約 1,070 m³/h</p> <p>残留熱除去系 : 約 1,160 m³/h</p>	<p>注入モード (燃料取替用水ピット取水) の使用時間は短期間 高温再循環モード (格納容器再循環サンプル取水) の使用時間は長期間</p>	
系統概略図	<p>高压炉心スプレイ系 : 頁 12 条 - 別紙 1-2-16 参照</p> <p>低压炉心スプレイ系 : 頁 12 条 - 别紙 1-2-24 参照</p> <p>残留熱除去系 (低压注水モード) : 頁 12 条 - 别紙 1-2-25 参照</p> <p>主蒸気逃がし安全弁 : 頁 12 条 - 别紙 1-2-11 参照</p>	<p>非常用炉心冷却設備 (高圧注入系) : 頁 12 条 - 别紙 1-2-26 参照</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

泊発電所 3号炉	女川原子力発電所 2号炉	相違理由				
 <p>区分 I より電源供給</p> <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>低圧炉心スプレイ系ポンプ室用の空調機には区分 I の電源及び原子炉補機冷却水系 A 系が供給されている。</td> </tr> </table> <p>低圧炉心スプレイ系 系統概略図</p>	空調機	低圧炉心スプレイ系ポンプ室用の空調機には区分 I の電源及び原子炉補機冷却水系 A 系が供給されている。	 <p>②</p> <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調設備</td> <td>A系統より電源供給 B系統より電源供給 単一設計箇所</td> </tr> </table> <p>非常用炉心冷却設備（高压注入系） 系統概要図</p>	空調設備	A系統より電源供給 B系統より電源供給 単一設計箇所	
空調機	低圧炉心スプレイ系ポンプ室用の空調機には区分 I の電源及び原子炉補機冷却水系 A 系が供給されている。					
空調設備	A系統より電源供給 B系統より電源供給 単一設計箇所					

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

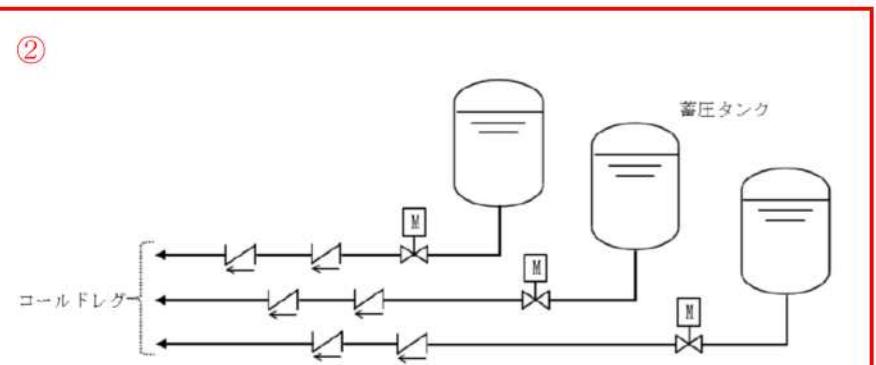
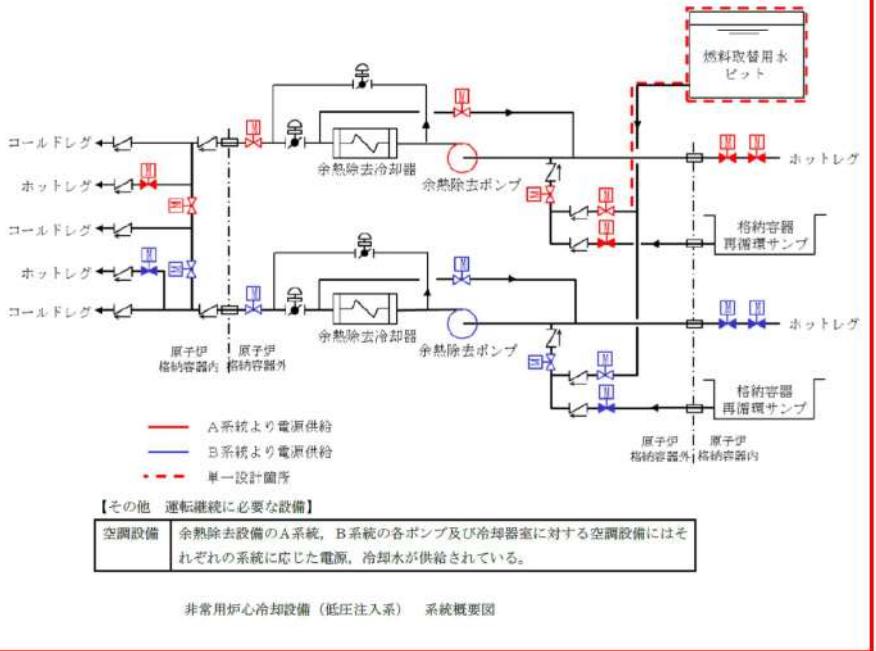
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由		
<p>②</p> <p>【その他 起動・運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>残留熱除去系(A), (B) 及び(C) 各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分(A系:区分I, B系/C系:区分II)に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>残留熱除去系(低圧注水モード) 系統概略図</p>	空調機	残留熱除去系(A), (B) 及び(C) 各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分(A系:区分I, B系/C系:区分II)に応じた電源、冷却水が供給されている。		
空調機	残留熱除去系(A), (B) 及び(C) 各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分(A系:区分I, B系/C系:区分II)に応じた電源、冷却水が供給されている。			

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	8	No.	8
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための 原子炉内低圧時における注水機能	安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための 原子炉内低圧時における注水機能
対象系統・機器	② 低圧炉心スプレイ系 高圧炉心スプレイ系 残留熱除去系(低圧注水モード)	対象系統・設備	② 非常用炉心冷却設備(蓄圧注入系) 非常用炉心冷却設備(低圧注入系)
多重性/多様性	原子炉内低圧時の注水機能は以下に示す複数の系統で達成可能であり、多重性/多様性を有している。 ・低圧炉心スプレイ系 ・高圧炉心スプレイ系 ・残留熱除去系(低圧注水モード)	多重性/多様性	非常用炉心冷却設備(蓄圧注入系)は3系統、非常用炉心冷却設備(低圧注入系)は2系統設置しており、多重性を有している。燃料取替用水ピット及びピット出口ラインは、使用期間が短期間であり静的機器の単一故障を仮定しない。
独立性	(1) 低圧炉心スプレイ系、高圧炉心スプレイ系及び残留熱除去系(低圧注水モード)は、二次格納施設内及び原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時(二次格納施設内)や原子炉冷却材喪失事故時(原子炉格納容器内)においても健全に動作するよう設計している。 (2) 対象系統はすべて耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの系統は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても同時に安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 電源はそれぞれ低圧炉心スプレイ系が区分I、高圧炉心スプレイ系が区分III、残留熱除去系(低圧注水モード)のA系が区分I、B系及びC系が区分IIの異なる区分から供給している。サポート系についても、補機冷却水系については主系統と同一の区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の全ての系統に影響を及ぼさないように設計している。 また、残留熱除去系のA系とB系は配管により接続されているが接続ラインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、A系、B系にプラント運転中常時閉の止め弁 [*] をそれぞれ2弁設置している。 ※止め弁及び止め弁までのラインも主ライン(安全上の機能分類 MS-1、耐震Sクラス)と同等の設計である。	独立性	(1) 非常用炉心冷却設備(蓄圧注入系及び低圧注入系)は、原子炉格納容器内、原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時(原子炉格納容器内)や高エネルギー配管破断時(原子炉建屋内)においても健全に動作するよう設計している。また、原子炉補助建屋内の環境条件に想定される自然現象 [*] においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風(台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 非常用炉心冷却設備(蓄圧注入系及び低圧注入系)は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 電源はそれぞれ非常用炉心冷却設備(低圧注入系)のA系統がA系統、B系統がB系統の異なる系統から供給している。サポート系についても、原子炉補機冷却水設備については主系統と同一の系統から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。 また、非常用炉心冷却設備(低圧注入系)のA系統とB系統は配管により接続されているが接続ラインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、A系統及びB系統に止め弁 [*] を2弁設置している。 ※ 止め弁及び止め弁までのラインも主ライン(安全上の機能分類 MS-1、耐震Sクラス)と同様の設計である。

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由	
No.	8	No.	8	
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための 原子炉内低圧時における注水機能	安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための 原子炉内低圧時における注水機能	
独立性（続き）	<p>②上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p> <p>なお、水源は復水貯蔵タンクの復水及びサプレッションチェンバ内のプール水の独立した2つの水源を有している。</p>	独立性（続き）	<p>非常用炉心冷却設備（蓄圧注入系）の各タンクは加圧されており、1 ②次冷却材圧力が低下すると自動的にほう酸水を注入することから、サポート系を必要としない。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	
期間	使用時間は24時間以上（長期間）	期間	非常用炉心冷却設備（蓄圧注入系）の使用時間は24時間未満（短期間） 非常用炉心冷却設備（低圧注入系）の使用時間は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ・注入モード（燃料取替用水ピット取水）の使用時間は24時間未満（短期間） ・高温再循環モード（格納容器再循環サンプル取水）の使用時間は24時間以上（長期間） 	
容量	（定格流量） 低圧炉心スプレイ系：約1,070 m ³ /h 高圧炉心スプレイ系：約320 m ³ /h～1,070 m ³ /h 残留熱除去系：約1,160 m ³ /h	容量	非常用炉心冷却設備（低圧注入系） <ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去ポンプ：100%×2台 ・余熱除去冷却器：100%×2基 ・燃料取替用水ピット：100%×1基 ・格納容器再循環サンプル：100%×2基 	
系統概略図	低圧炉心スプレイ系：頁12条-別紙1-2-24 高圧炉心スプレイ系：頁12条-別紙1-2-16 残留熱除去系（低圧注水モード）：頁12条-別紙1-2-25	系統概要図	非常用炉心冷却設備（蓄圧注入系）：頁12条-別紙1-2-29 非常用炉心冷却設備（低圧注入系）：頁12条-別紙1-2-30	

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">②</p>  <p style="text-align: center;">非常用炉心冷却設備（蓄圧注入系） 系統概要図</p>  <p style="text-align: center;">非常用炉心冷却設備（低圧注入系） 系統概要図</p>	

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	9		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 ① 事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための 原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能		
対象系統・機器	自動減圧系 (主蒸気逃がし安全弁)		
多重性/多様性	主蒸気逃がし安全弁（手動逃がし機能）は11弁設置されており、このうち6弁は自動減圧系（手動逃がし機能）を兼ねている。これらの弁には、全ての弁に対してそれぞれ個別にアキュムレータが設けられ、個別に動作させることができ可能な設計としており、多重性を有している。		
独立性	<p>(1) 自動減圧系は、原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失事故時においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 自動減圧系は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、主蒸気逃がし安全弁は、原子炉冷却材喪失事故時の環境条件においても動作可能な設計であり溢水によって機能喪失しない。また、プラント運転中は、原子炉格納容器内は空素で充填されているため火災により機能喪失しない設計としている。</p> <p>(3) 主蒸気逃がし安全弁は4本の主蒸気管に分散して配置しており、サポート系について、自動減圧系の電源については2区分から供給しており、1区分の故障によっても機能に影響を及ぼさないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>		
期間	使用時間は24時間以上（長期間）		
容量	—		
系統概略図	主蒸気逃がし安全弁：頁12条-別紙1-2-11		

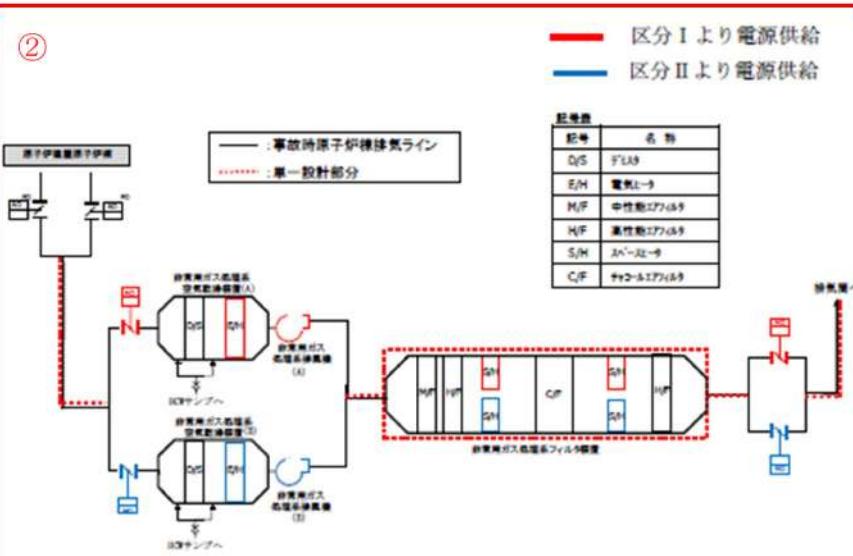
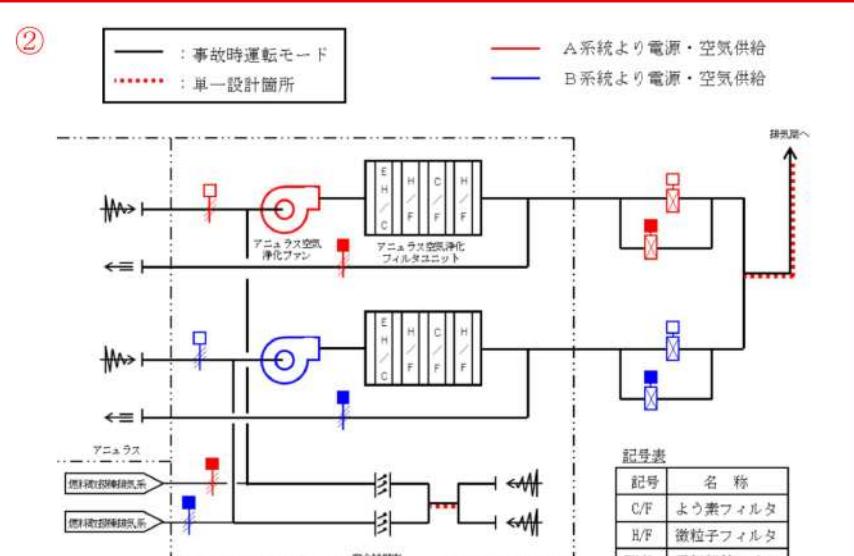
第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	10		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出た場合の 雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能		
対象系統・機器	② 非常用ガス処理系		
多重性／多様性	非常用ガス処理系のうち、排風機等の動的機器については多重化されているが、静的機器の一部（配管の一部及びフィルタ装置）は単一設計となっているため、基準適合性に関する更なる検討が必要である。		
独立性	(1) 非常用ガス処理系は二次格納施設内に設置しており、非常用ガス処理系の機能が必要となる想定される最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失事故時において健全に動作するよう設計している。 (2) 非常用ガス処理系は、いずれも耐震 S クラス設備として設計している。また、動的機器は異なるエリアに分離して配置しており、溢水が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。また、火災についても、機能喪失しないよう火災の発生防止、火災の感知・消火対策を実施している。 (3) 多重化されている排風機等の設備は 1 系統の故障が他の系統に波及しないよう配置設計している。また、サポート系についても、電源についてはそれぞれ異なる区分から供給しており、1 系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。 上記(1)～(3)により、動的機器については共通要因又は従属要因によって全ての系統又は機器の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。		
期間	使用時間は 24 時間以上（長期間）		
容量	・排風機：100%×2 台 ・フィルタ装置：100%×1 台		
系統概略図	非常用ガス処理系：頁 12 条-別紙 1-2-30		
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (9/27)			
No.	9		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 格納容器内または放射性物質が格納容器内から漏れ出た場合の 雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能		
対象系統・機器	② アニュラス空気浄化設備		
多重性／多様性	アニュラス空気浄化設備のうち、送風機等の動的機器については多重化されているが、静的機器の一部（ダクトの一部）は単一設計となっているため、基準適合性に関する更なる検討が必要である。		
独立性	(1) アニュラス空気浄化設備は原子炉建屋内に設置しており、アニュラス空気浄化設備の機能が必要となる想定される最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時において健全に動作するよう設計している。 (2) アニュラス空気浄化設備は、いずれも耐震 S クラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 多重化されている送風機等の設備は 1 系統の故障が他の系統に波及しないよう設計している。また、サポート系についても、電源、空気についてはそれぞれ異なる系統から供給しており、1 系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。 上記(1)～(3)により、動的機器については共通要因又は従属要因によって全ての系統又は機器の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。		
期間	使用時間は 24 時間以上（長期間）		
容量	・アニュラス空気浄化ファン：100%×2 台 ・アニュラス空気浄化フィルタユニット：100%×2 基		
系統概略図	アニュラス空気浄化設備：頁 12 条-別紙 1-2-32 参照		

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
<p>②</p>  <p>■区分Iより電源供給 ■区分IIより電源供給</p> <table border="1"> <tr><th>記号</th><th>名 称</th></tr> <tr><td>D/S</td><td>F/L&G</td></tr> <tr><td>E/H</td><td>電気ヒータ</td></tr> <tr><td>M/F</td><td>中性熱エアヒータ</td></tr> <tr><td>H/F</td><td>高性熱エアヒータ</td></tr> <tr><td>S/H</td><td>A&E-H&G</td></tr> <tr><td>C/F</td><td>チャコールエアヒータ</td></tr> </table> <p>(※1) 非常用ガス処理系空気乾燥装置（湿分除去装置、加熱コイル）は100%×2系列 (※2) スペースヒーターは100%×2系列（チャコールエアフィルタ上流及び下流に2式、合計4個） (※3) 非常用ガス処理系空気乾燥装置ドレンラインは、A系及びB系で独立配管によりファンネルへドレン水を移送するため、ドレン配管閉塞により乾燥装置が同時に機能喪失することはない。</p> <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr><td>空調機</td><td>非常用ガス処理系（A）室、（B）室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。</td></tr> </table> <p>非常用ガス処理系 系統概略図</p>	記号	名 称	D/S	F/L&G	E/H	電気ヒータ	M/F	中性熱エアヒータ	H/F	高性熱エアヒータ	S/H	A&E-H&G	C/F	チャコールエアヒータ	空調機	非常用ガス処理系（A）室、（B）室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。	<p>②</p>  <p>■：事故時運転モード ···：単一設計箇所</p> <p>■：A系統より電源・空気供給 ■：B系統より電源・空気供給</p> <table border="1"> <tr><th>記号</th><th>名 称</th></tr> <tr><td>C/F</td><td>よう素フィルタ</td></tr> <tr><td>H/F</td><td>微粒子フィルタ</td></tr> <tr><td>EH/C</td><td>電気加熱コイル</td></tr> </table> <p>(※1) 電気加熱コイル（アニュラス空気浄化フィルタユニット内蔵）は100%×2系列</p> <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr><td>空調設備</td><td>アニュラス空気浄化ファン室の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。</td></tr> </table> <p>アニュラス空気浄化設備 系統概要図</p>	記号	名 称	C/F	よう素フィルタ	H/F	微粒子フィルタ	EH/C	電気加熱コイル	空調設備	アニュラス空気浄化ファン室の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。	
記号	名 称																											
D/S	F/L&G																											
E/H	電気ヒータ																											
M/F	中性熱エアヒータ																											
H/F	高性熱エアヒータ																											
S/H	A&E-H&G																											
C/F	チャコールエアヒータ																											
空調機	非常用ガス処理系（A）室、（B）室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。																											
記号	名 称																											
C/F	よう素フィルタ																											
H/F	微粒子フィルタ																											
EH/C	電気加熱コイル																											
空調設備	アニュラス空気浄化ファン室の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。																											

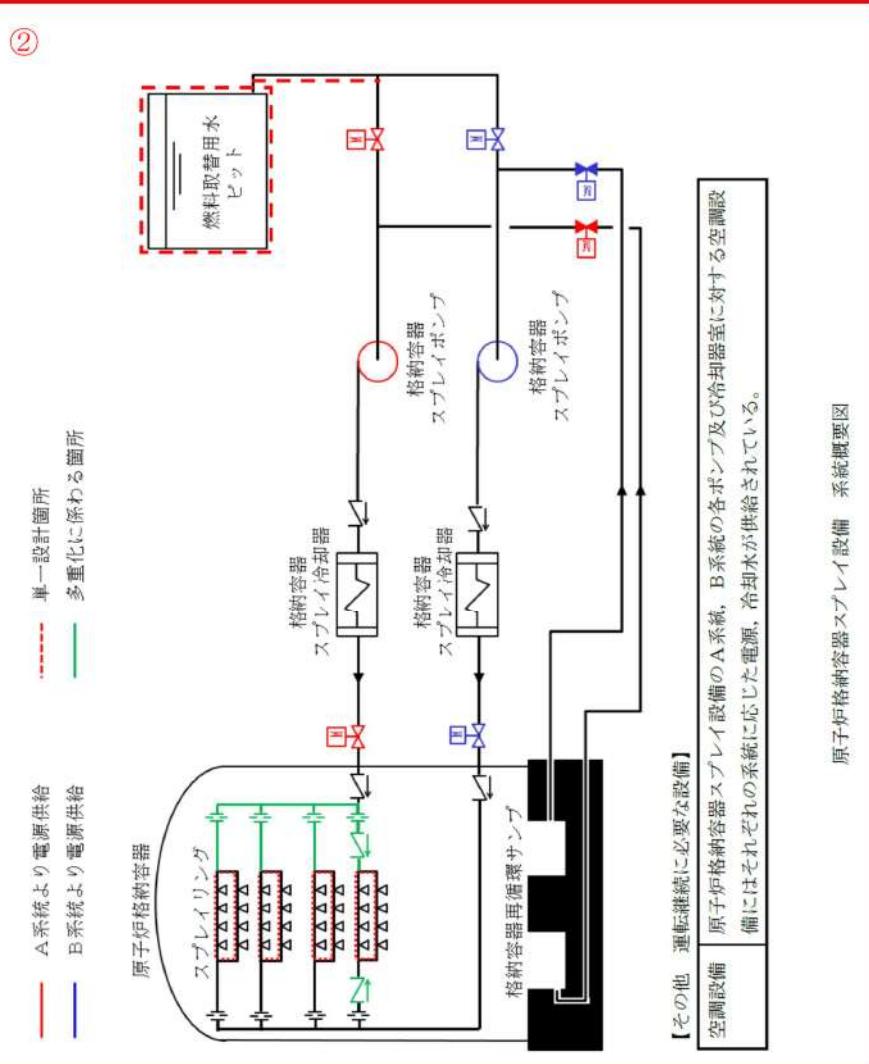
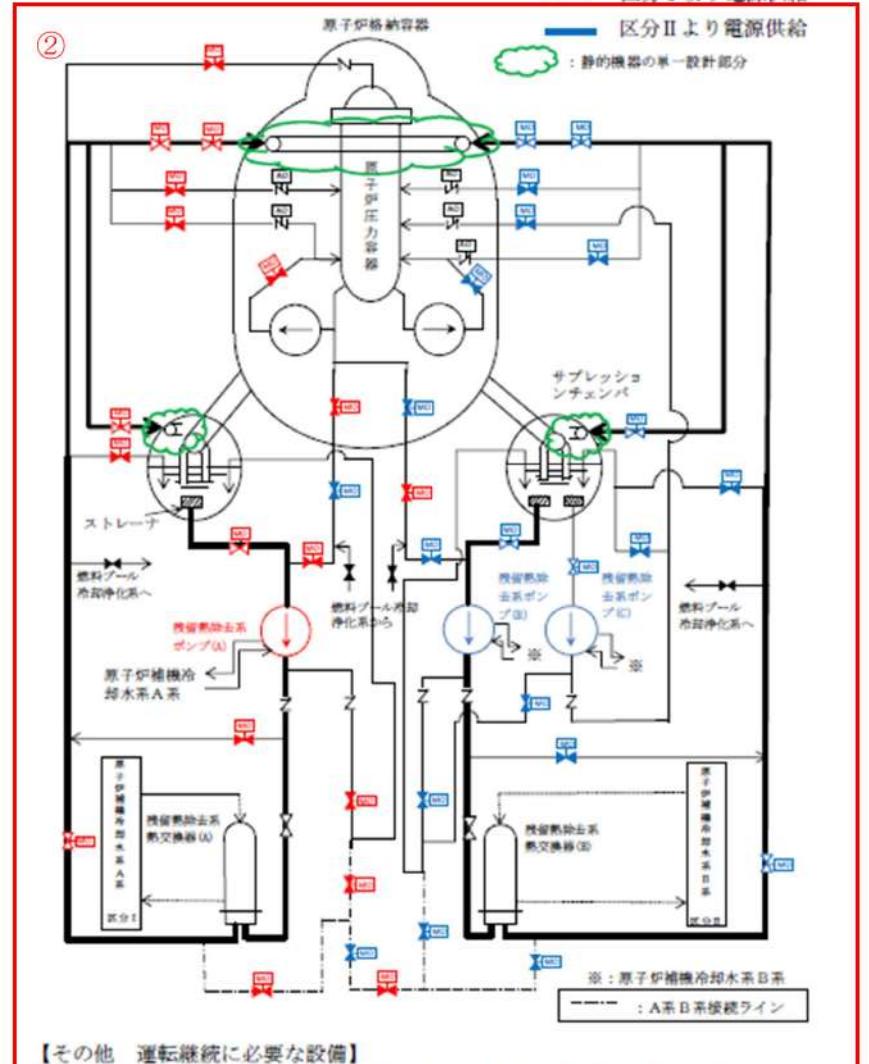
女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	11		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 格納容器の冷却機能		
対象系統・機器	② 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード） (格納容器スプレイ冷却系)	② 原子炉格納容器スプレイ設備	
多重性／多様性	残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）(以下、本表において「格納容器スプレイ冷却系」という。)は2系統あり、それぞれの系統を用いて格納容器スプレイ冷却が可能であることから、多重性を有している。 ただし、静的機器の一部（ドライウェルスプレイ管、サブレッショングエンパスプレイ管）は単一設計となっているため、基準適合性に関する更なる検討が必要である。	原子炉格納容器スプレイ設備は2系統あり、それぞれの系統を用いて格納容器スプレイ冷却が可能であることから、多重性を有している。燃料取替用水ピット、ピット出口ラインは、使用期間が短期間であり静的機器の单一故障を仮定しない。ただし、静的機器の一部（スプレーリング、格納容器スプレイ配管（立ち上がり部））は、使用期間が長期間であるものの単一設計となっているため、基準適合性に関する更なる検討が必要である。	
独立性	<p>(1) 格納容器スプレイ冷却系は、二次格納施設内及び原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時（二次格納施設内）や原子炉冷却材喪失事故時（原子炉格納容器内）においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 格納容器スプレイ冷却系は、耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの系統は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても同時に安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 電源はそれぞれ格納容器スプレイ冷却系のA系が区分I、B系が区分IIの異なる区分から供給している。サポート系についても、補機冷却水系については主系統と同一の区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の全ての系統に影響を及ぼさないように設計している。 また、格納容器スプレイ冷却系のA系とB系は配管により接続されているが接続ラインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、A系、B系にプラント運転中常時閉の止め弁[※]をそれぞれ2弁設置している。 ※止め弁及び止め弁までのラインも主ライン（安全上の機能分類MS-1、耐震Sクラス）と同等の設計である。</p> <p>上記(1)～(3)により、動的機器については共通要因又は従属要因によつて多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	<p>(1)原子炉格納容器スプレイ設備は、原子炉格納容器内及び原子炉補助建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）においても健全に動作するよう設計している。また、原子炉補助建屋内の環境条件に想定される自然現象※においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2)原子炉格納容器スプレイ設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3)電源はそれぞれ原子炉格納容器スプレイ設備のA系統がA系統、B系統がB系統の異なる系統から供給している。サポート系についても、原子炉補機冷却水設備については主系統と同一の系統から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、動的機器については共通要因又は従属要因によつて多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
期間	② 使用時間は24時間以上（長期間）		
No.	11		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 格納容器の冷却機能		
容量	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ：100%×2台 ・ドライウェルスプレイ管：100%×1個 ・サプレッショングレンチバースプレイ管：100%×1個 	② 注入モード（燃料取替用水ピット取水）の使用時間は24時間未満（短期間） 再循環モード（格納容器再循環サンプル取水）の使用時間は24時間以上（長期間）	
系統概略図	格納容器スプレイ冷却系：頁12条-別紙1-2-33	原子炉格納容器スプレイ設備 <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器スプレイポンプ：100%×2台 ・格納容器スプレイ冷却器：100%×2基 ・燃料取替用水ピット：100%×1基 ・スプレイリング：100%×1基 ・格納容器再循環サンプル：100%×2基 	原子炉格納容器スプレイ設備：頁12条-別紙1-2-35

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

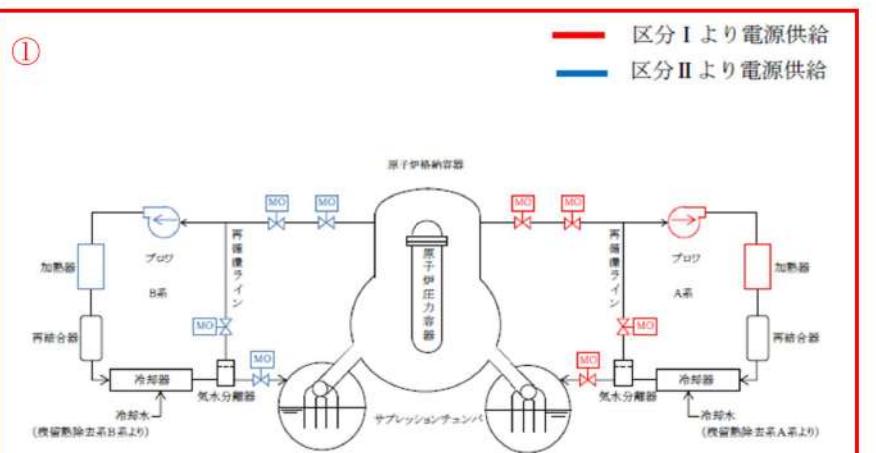
泊発電所 3号炉	女川原子力発電所 2号炉	相違理由
 <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <p>空調機 残留熱除去系（A）、（B）各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。</p> <p>格納容器スプレイ冷却系 系統概略図</p>	 <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <p>空調設備 原子炉格納容器スプレイ設備のA系統、B系統の各ポンプ及び冷却器室に対する空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。</p> <p>原子炉格納容器スプレイ設備 系統概要図</p>	

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	12		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》		
対象系統・機器	格納容器内の可燃性ガス制御機能 可燃性ガス濃度制御系		
多重性/多様性	①可燃性ガス濃度制御系はA系及びB系の2系統を設置しており、多重性を有している。		
独立性	(1) 可燃性ガス濃度制御系は、二次格納施設内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件において健全に動作するよう設計している。 (2) 可燃性ガス濃度制御系は、耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの系統は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても同時に安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 電源はそれぞれ可燃性ガス濃度制御系のA系が区分I、B系が区分IIの異なる区分から供給している。サポート系についても、冷却水については主系統と同一の区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他のすべての系統に影響を及ぼさないよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。		
期間	使用時間は24時間以上（長期間）		
容量	・100%×2系統		
系統概略図	可燃性ガス濃度制御系：頁12条-別紙1-2-35		

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

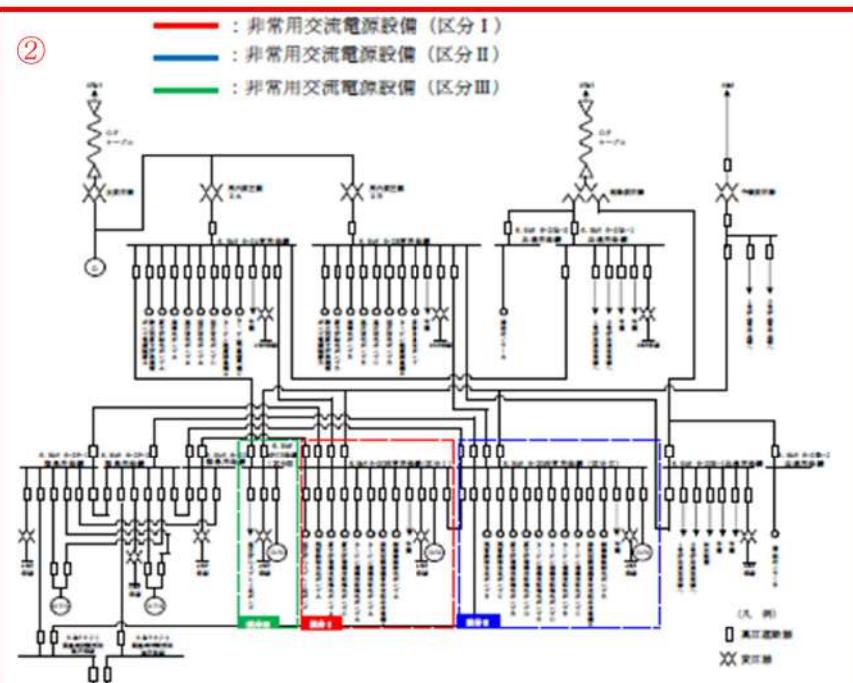
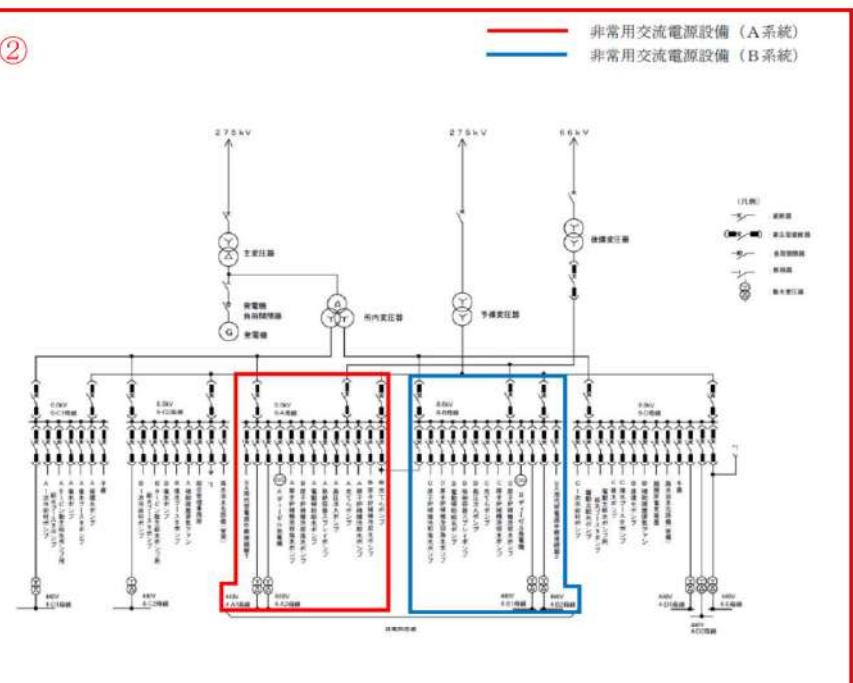
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由		
<p>①</p>  <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>可燃性ガス濃度制御系（A）室、（B）室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>可燃性ガス濃度制御系 系統概略図</p>	空調機	可燃性ガス濃度制御系（A）室、（B）室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。		
空調機	可燃性ガス濃度制御系（A）室、（B）室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。			

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表		重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (11/27)	
No.	13	No.	11
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能
対象系統・機器	② 非常用交流電源設備	対象系統・設備	非常用交流電源設備 ②
多重性/多様性	非常用交流電源設備は3区分（区分I, II, III）設置しており、多重性を有している。	多重性/多様性	非常用交流電源設備は2系統（A, B）設置しており、多重性を有している。
独立性	<p>(1) 非常用交流電源設備は、いずれも二次格納施設外の環境条件として、非常用空調機によって温度制御された状態において健全に動作するよう設計している。また、想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計されている。 ※風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) 非常用交流電源設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの区分は異なるエリアに分離して配置しており、溢水、火災が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 非常用交流電源設備は、異なる区分間を接続する電路には複数の遮断器が設置しており、電気事故が発生した場合でも確実に電気的な分離ができるよう設計されている。また、電路においても物理的に分離が図られている。サポート系についても、空調系についてはそれぞれ異なる区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	独立性	<p>(1) 非常用交流電源設備は、いずれも原子炉補助建屋内の環境条件として、非常用の空調設備によって温度制御された状態において健全に動作するよう設計している。また、想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計されている。 ※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) 非常用交流電源設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 非常用交流電源設備は、それぞれの系統は分離して配置している。また、異なる系統間を接続する電路にはそれぞれの系統に遮断器を設置しており、電気事故が発生した場合でも確実に電気的な分離ができるよう設計されている。また、電路においても物理的に分離が図られている。サポート系についても、空調系についてはそれぞれ異なる系統から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計をしていることから、独立性を有している。</p>
期間	使用時間は24時間以上（長期間）	期間	使用時間は24時間以上（長期間）
容量	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用交流電源設備（区分I）: 100% × 1系統 ・非常用交流電源設備（区分II）: 100% × 1系統 ・非常用交流電源設備（区分III）: 100% × 1系統 	容量	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用交流電源設備（A系統）: 100% × 1系統 ・非常用交流電源設備（B系統）: 100% × 1系統
系統概略図	非常用交流電源設備：頁12条-別紙1-2-37	系統概要図	非常用交流電源設備：頁12条-別紙1-2-37参照

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

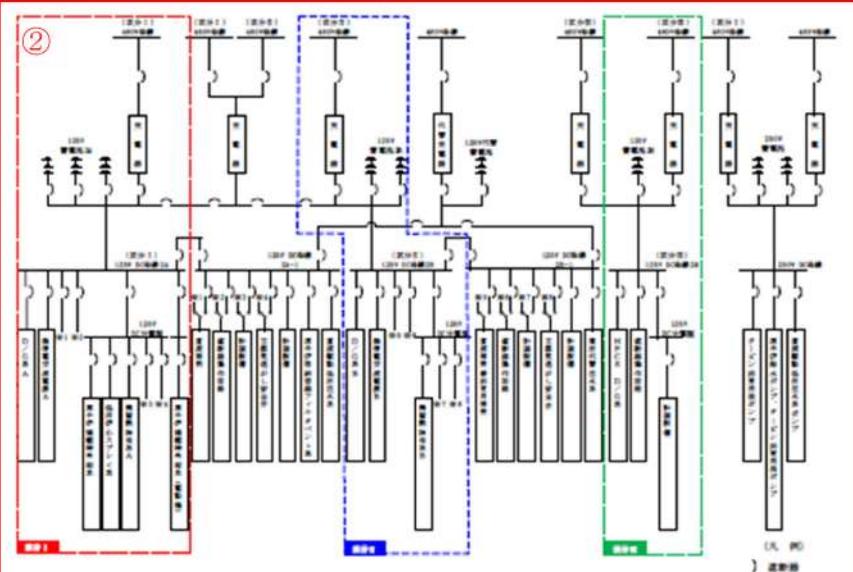
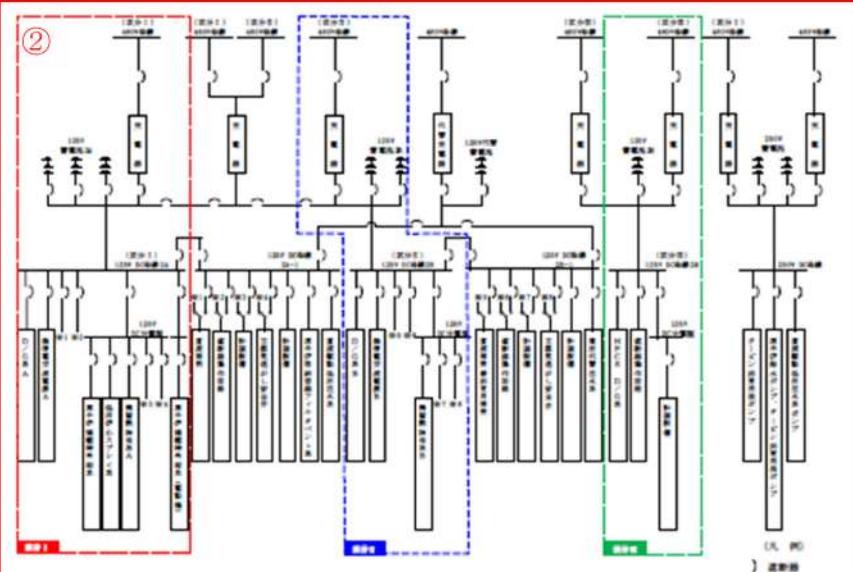
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
<p>②</p>  <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>各区分の非常用電気品室用の空調機にはそれぞれの区分に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>非常用交流電源設備 系統概略図</p>	空調機	各区分の非常用電気品室用の空調機にはそれぞれの区分に応じた電源、冷却水が供給されている。	<p>②</p>  <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調設備</td> <td>各系統の非常用電気品室用の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>非常用交流電源設備 系統概要図</p>	空調設備	各系統の非常用電気品室用の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。	
空調機	各区分の非常用電気品室用の空調機にはそれぞれの区分に応じた電源、冷却水が供給されている。					
空調設備	各系統の非常用電気品室用の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。					

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表		重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (12/27)	
No.	14	No.	12
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能
対象系統・機器	② 非常用直流電源設備	対象系統・機器	② 非常用直流電源設備
多重性／多様性	非常用直流電源設備は3区分（区分I, II, III）設置しており、多重性を有している。	多重性／多様性	非常用直流電源設備は2系統（A, B）設置しており、多重性を有している。
独立性	<p>(1) 非常用直流電源設備は、いずれも二次格納施設外の環境条件として、非常用空調機によって温度制御された状態において健全に動作するよう設計している。また、想定される自然現象[*]においても、健全に動作するよう設計されている。 ※風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) 非常用直流電源設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの区分は異なるエリアに分離して配置しており、溢水、火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 非常用直流電源設備は、それぞれ異なるエリアに分散して配置している。また、電路においても物理的に分離が図られている。サポート系についても、空調系についてはそれぞれ異なる区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	<p>(1) 非常用直流電源設備は、いずれも原子炉補助建屋内の環境条件として、非常用の空調設備によって温度制御された状態において健全に動作するよう設計している。また、想定される自然現象[*]においても、健全に動作するよう設計されている。 ※風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) 非常用直流電源設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 非常用直流電源設備は、それぞれの系統は分離して配置している。また、電路においても物理的に分離が図られている。サポート系についても、空調系についてはそれぞれ異なる系統から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計としていることから、独立性を有している。</p>	
期間	使用時間は24時間以上（長期間）	期間	使用時間は24時間以上（長期間）
容量	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用直流電源設備（区分I）: 100%×1系統 ・非常用直流電源設備（区分II）: 100%×1系統 ・非常用直流電源設備（区分III）: 100%×1系統 	容量	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用直流電源設備（A系統）: 100%×1系統 ・非常用直流電源設備（B系統）: 100%×1系統
系統概略図	非常用直流電源設備：頁12条-別紙1-2-39	系統概要図	非常用直流電源設備：頁12条-別紙1-2-39 参照

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	相違理由				
 <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>各区分の直流パッテリ室はそれぞれの区分に応じた電源、冷却水で駆動される空調機により空調される。</td> </tr> </table> <p>非常用直流電源設備 系統概略図</p>	空調機	各区分の直流パッテリ室はそれぞれの区分に応じた電源、冷却水で駆動される空調機により空調される。	 <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>各区分の直流パッテリ室はそれぞれの区分に応じた電源、冷却水で駆動される空調機により空調される。</td> </tr> </table> <p>非常用直流電源設備 系統概略図</p>	空調機	各区分の直流パッテリ室はそれぞれの区分に応じた電源、冷却水で駆動される空調機により空調される。	
空調機	各区分の直流パッテリ室はそれぞれの区分に応じた電源、冷却水で駆動される空調機により空調される。					
空調機	各区分の直流パッテリ室はそれぞれの区分に応じた電源、冷却水で駆動される空調機により空調される。					

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	15		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用の交流電源機能		
対象系統・機器	非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイディーゼル発電機を含む。)		
多重性/多様性	非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイディーゼル発電機を含む。)は3区分(区分I, II, III)設置しており、多重性を有している。		
独立性	<p>(1) 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイディーゼル発電機を含む。)は、原子炉建屋附属棟内に設置しており、原子炉建屋附属棟内の環境条件として、非常用空調機によって温度制御された状態において健全に動作するように設計している。また、想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計している。</p> <p>② ※風(台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) 非常用ディーゼル発電機A系、B系及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの区分は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても同時に安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイディーゼル発電機を含む。)は、1系統の故障が他の系統に波及しないよう、それぞれ区画されたエリアに分離、又は必要な離隔距離を確保して配置する設計としている。サポート系についても、電源についてはそれぞれ異なる区分から、冷却水については主系統と同一の区分から、空調系についてはそれぞれ異なる区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。</p> <p>また、燃料移送系はそれぞれの区分がタイライインで接続されているが、タイライインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、タイライイン上にプラント運転中常時閉の止め弁[※]を2弁設置している。</p> <p>※止め弁及び止め弁までのラインも主ライン(安全上の機能分類 MS-1、耐震Sクラス)と同等の設計である。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって全ての系統又は機器の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。</p>	<p>②</p> <p>ディーゼル発電機は、A系統及びB系統の2つの系統を設置しており、多重性を有している。</p> <p>(1)ディーゼル発電機は、ディーゼル発電機建屋内に設置しており、ディーゼル発電機建屋内の環境条件として、非常用の空調設備によって温度制御された状態において健全に動作するように設計している。また、想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風(台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2)ディーゼル発電機A系統、B系統は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3)ディーゼル発電機は、1系統の故障が他の系統に波及しないよう、それぞれ区画されたエリアに分離又は必要な離隔距離を確保して配置する設計としている。サポート系については、電源、冷却水、空調系は主系統と同一の系統から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。</p> <p>また、燃料移送系はそれぞれの系統がタイライインで接続されているが、タイライインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、タイライイン上にプラント運転中常時閉の止め弁を2弁[※]設置している。</p> <p>※ 止め弁および止め弁までのラインも主ライン(安全上の機能分離 MS-1、耐震Sクラス)と同等の設計である。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって全ての系統又は機器の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。</p>	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

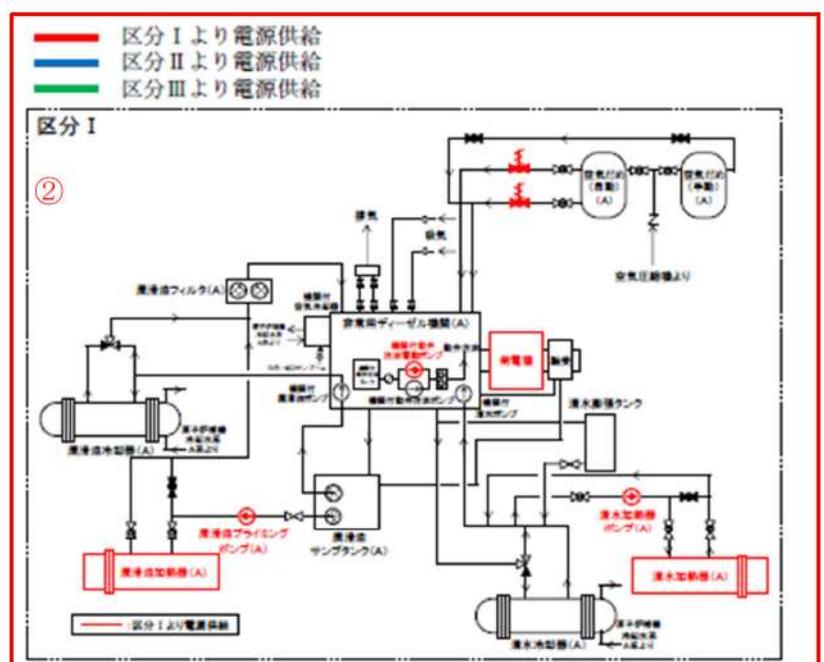
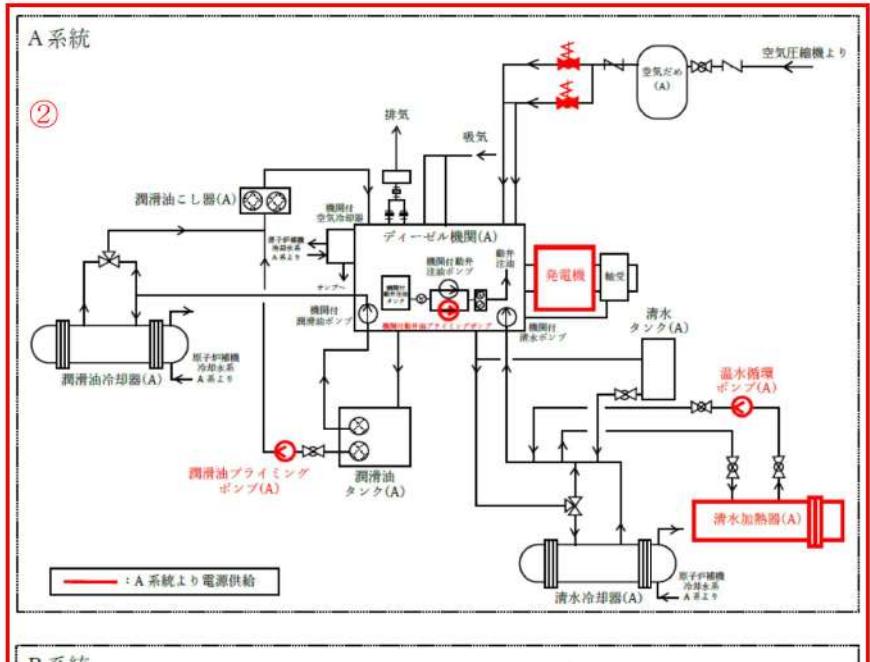
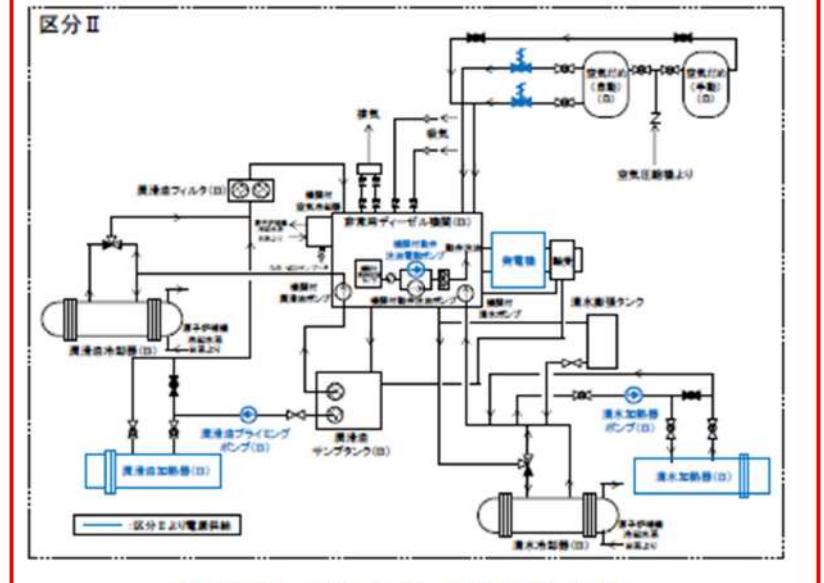
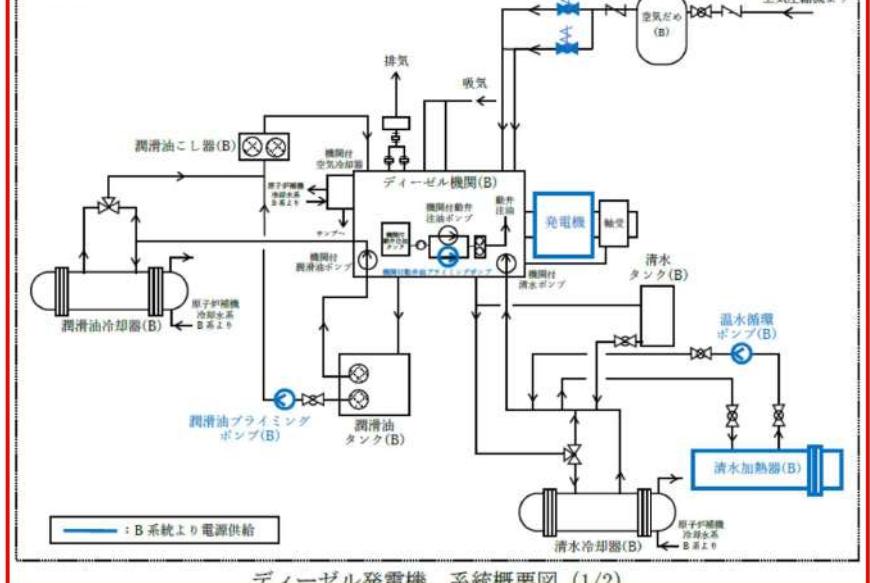
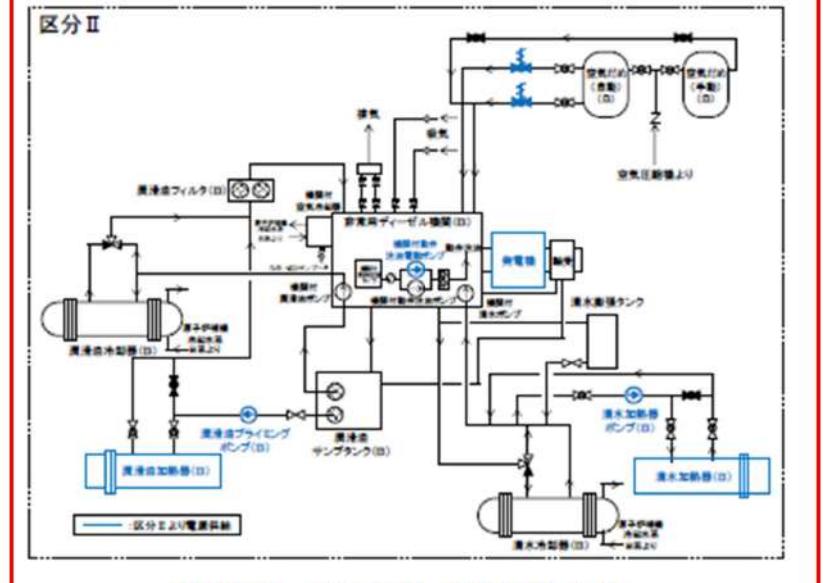
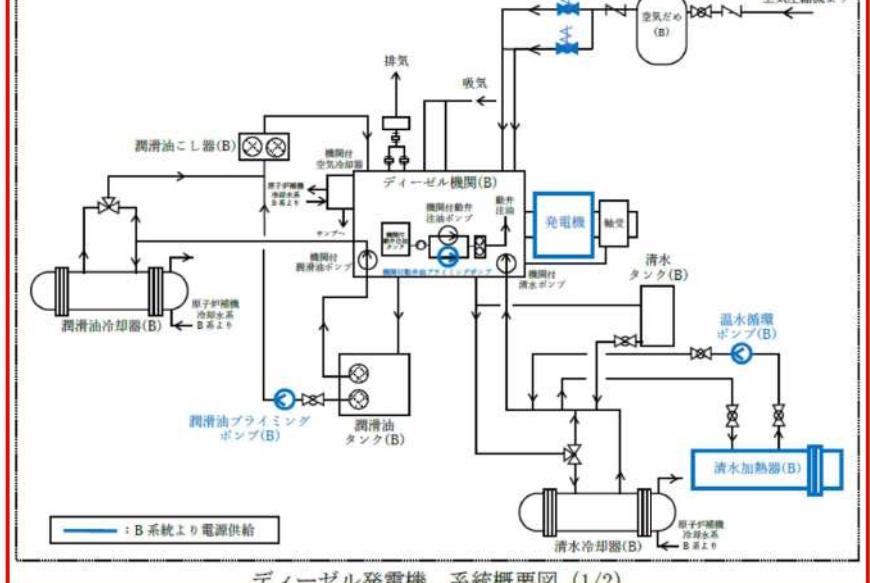
第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉	相違理由
期間	② 使用時間は 24 時間以上（長期間）		
No.	15		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用の交流電源機能		
容量	・非常用ディーゼル発電機：100%×2 系統 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機：100%×1 系统 ②		
系統概略図	非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイディーゼル発電機を含む。）： 頁 12 条-別紙 1-2-42～43		
No.	13		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用の交流電源機能		
期間	使用時間は 24 時間以上（長期間）	②	
容量	・ディーゼル発電機：100%×2 基		
系統概要図	ディーゼル発電機：頁 12 条-別紙 1-2-42, 43 参照		

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

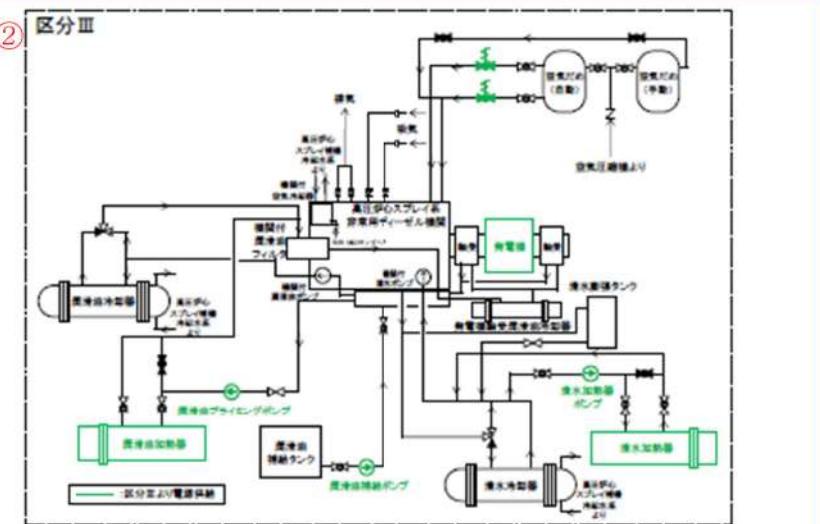
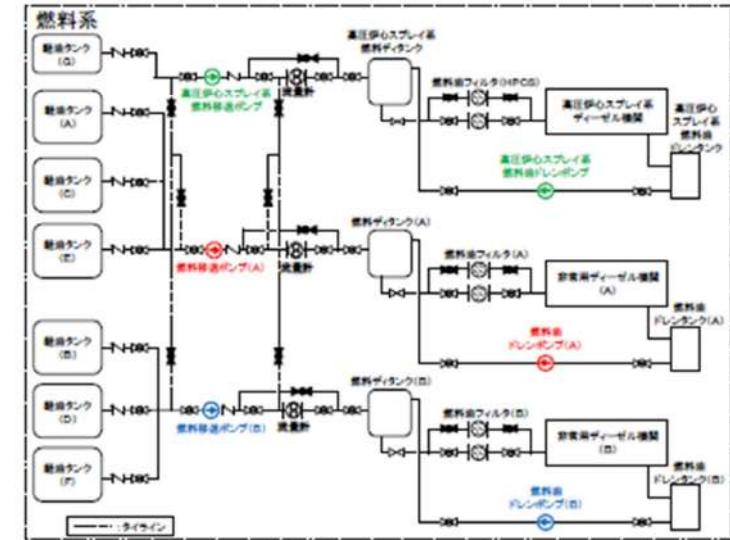
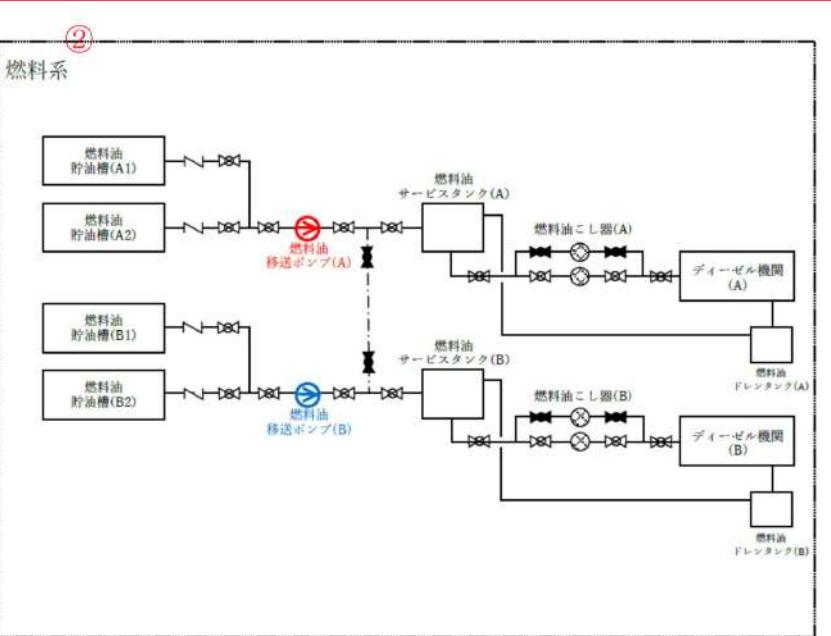
第12条 安全施設（別紙1-2）

泊発電所 3号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
女川原子力発電所2号炉 	 A系統 ②	
区分Iより電源供給 区分IIより電源供給 区分IIIより電源供給		
区分I ②	A系統 ②	
 非常用ディーゼル発電機 系統概略図 (1/2)	 ディーゼル発電機 系統概要図 (1/2)	
区分II	B系統	
		

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>区分Ⅲ</p> <p>②</p>  <p>燃料系</p>  <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <p>空調機 各非常用ディーゼル発電機用の空調機にはそれぞれの区分に応じた電源、冷却水が供給されている。</p> <p>非常用ディーゼル発電機 系統概略図 (2/2)</p>	<p>②</p>  <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <p>空調設備 各ディーゼル発電機室用の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源・空気が供給されている。</p> <p>ディーゼル発電機 系統概要図 (2/2)</p>	

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表		重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (14/27)	
No.	16	No.	14
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用の直流電源機能	安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用の直流電源機能
対象系統・機器	② 蓄電池（非常用）	対象系統・設備	② 蓄電池（非常用）
多重性/多様性	蓄電池（非常用）は3区分（区分I, II, III）設置しており、多重性を有している。	多重性/多様性	蓄電池（非常用）は2系統（A, B）設置しており、多重性を有している。
独立性	(1) 蓄電池（非常用）は、いずれも二次格納施設外の環境条件として、非常用空調機によって温度制御された状態において健全に動作するよう設計している。また、想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計されている。 ※風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 蓄電池（非常用）は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの区分は異なるエリアに分離して配置しており、溢水、火災が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 蓄電池（非常用）は、それぞれ異なるエリアに分散して配置している。また、電路においても物理的に分離が図られている。サポート系については、1系統の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。	独立性	(1) 蓄電池（非常用）は、いずれも原子炉補助建屋内の環境条件として、非常用の空調設備によって温度制御された状態において健全に動作するよう設計している。また、想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計されている。 ※風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 蓄電池（非常用）は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 蓄電池（非常用）は、それぞれの系統は分離して配置している。また、電路においても物理的に分離が図られている。サポート系については、1系統の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計としていることから、独立性を有している。
期間	低温停止の維持やその監視系に必要な電源であることから、使用時間は24時間以上（長期間）とする。	期間	低温停止の維持やその監視系に必要な電源であることから、使用時間は24時間以上（長期間）とする。
容量	・非常用直流電源設備（区分I）：100%×1系統 ・非常用直流電源設備（区分II）：100%×1系統 ・非常用直流電源設備（区分III）：100%×1系統	容量	・非常用直流電源設備（A系統）：100%×1系統 ・非常用直流電源設備（B系統）：100%×1系統
系統概略図	非常用直流電源設備：頁12条-別紙1-2-39	系統概要図	非常用直流電源設備：頁12条-別添1-2-36参照

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	17	15	
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用の計測制御用直流電源機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用の計測制御用直流電源機能	
対象系統・機器	(2) 計測制御用電源設備	(2) 計測制御用電源設備	
多重性/多様性	計測制御用電源設備は2区分(区分I, II)設けており、多重性を有している。	計測制御用電源設備は4チャンネル(チャンネルI, II, III, IV)を設置しており、多重性を有している。	
独立性	<p>(1) 計測制御用電源設備は、いずれも二次格納施設外の環境条件にとし、非常用空調機によって温度制御された状態において健全に動作するように設計している。また、想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計されている。 ※風(台風), 竜巻, 凍結, 降水, 積雪, 落雷, 火山の影響, 生物学的事象, 森林火災</p> <p>(2) 計測制御用電源設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの区分は異なるエリアに分離して配置しており、溢水, 火災が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 計測制御用電源設備は、それぞれ異なるエリアに分散して配置している。また、電路においても物理的, 電気的に分離が図られている。サポート系については、1系統の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	<p>(1) 計測制御用電源設備は、いずれも原子炉補助建屋内の環境条件として、非常用の空調設備によって温度制御された状態において健全に動作するように設計している。また、想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計されている。 ※ 風(台風), 竜巻, 凍結, 降水, 積雪, 落雷, 火山の影響, 生物学的事象, 森林火災</p> <p>(2) 計測制御用電源設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 計測制御用電源設備は、それぞれのチャンネルは分離して配置している。また、電路においても物理的, 電気的に分離が図られている。サポート系については、1系統の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計としていることから、独立性を有している。</p>	
期間	使用時間は24時間以上(長期間)	使用時間は24時間以上(長期間)	
容量	<ul style="list-style-type: none"> ・計測制御用電源設備(区分I) : 100%×1系統 ・計測制御用電源設備(区分II) : 100%×1系統 	<ul style="list-style-type: none"> ・計測制御用電源設備(チャンネルI) : 100%×1系統 ・計測制御用電源設備(チャンネルII) : 100%×1系統 ・計測制御用電源設備(チャンネルIII) : 100%×1系統 ・計測制御用電源設備(チャンネルIV) : 100%×1系統 	
系統概略図	計測制御用電源設備:頁12条-別紙1-2-46	計測制御用電源設備:頁12条-別紙1-2-46参照	

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
<p>②</p> <p>(凡例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運転器 XX 実証器 □ 故障器 <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>各区分の計測制御電源室用の空調機にはそれぞれの区分に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>計測制御用電源設備 系統概略図</p>	空調機	各区分の計測制御電源室用の空調機にはそれぞれの区分に応じた電源、冷却水が供給されている。	<p>②</p> <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調設備</td> <td>各チャンネルの非常用電気盤室用の空調設備にはそれぞれのチャンネルに応じた系統の電源及び冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>計測制御用電源設備 系統概要図</p>	空調設備	各チャンネルの非常用電気盤室用の空調設備にはそれぞれのチャンネルに応じた系統の電源及び冷却水が供給されている。	
空調機	各区分の計測制御電源室用の空調機にはそれぞれの区分に応じた電源、冷却水が供給されている。					
空調設備	各チャンネルの非常用電気盤室用の空調設備にはそれぞれのチャンネルに応じた系統の電源及び冷却水が供給されている。					

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	18, 19		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 補機冷却機能 冷却用海水供給機能		
対象系統・機器	原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系 高压炉心スプレイ補機冷却水系／高压炉心スプレイ補機冷却海水系	原子炉補機冷却水設備 ②	
多重性／多様性	原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び高压炉心スプレイ補機冷却水系／高压炉心スプレイ補機冷却海水系は異なる3つの区分(区分I, 区分II及び区分III)に対応した3系統で構成され、各区分の負荷へ物理的に独立して冷却水を供給することから、多重性を有している。	原子炉補機冷却水設備は2系統を設置しており、多重性を有している。原子炉補機冷却水サージタンクは、タンク内部に仕切り板を設置しており、静的機器の单一故障を想定しても機能喪失には至らない。	
独立性	<p>(1) 原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び高压炉心スプレイ補機冷却水系／高压炉心スプレイ補機冷却海水系は二次格納施設及び二次格納施設外に設置しており、非常用空調機によって温度制御された状態において健全に動作するように設計している。また、それぞれのエリアの環境条件に想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計している。 ※風(台風), 竜巻, 凍結, 降水, 積雪, 落雷, 火山の影響, 生物学的事象, 森林火災</p> <p>(2) 原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び高压炉心スプレイ補機冷却水系／高压炉心スプレイ補機冷却海水系は耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの系統は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても同時に安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び高压炉心スプレイ補機冷却水系／高压炉心スプレイ補機冷却海水系はそれぞれ異なる区分から電源供給されている。サポート系についても、冷却水(海水系)については主系統と同一の区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。 また、区分I, 区分IIの原子炉補機冷却水系は常用系においてタイラインにより接続されているが、破損により同時に系統機能を喪失しないために、タイラインには運転中常時閉の止め弁を2弁設置している。 なお、常用系と非常用系は緊急遮断弁[※]にて隔離可能である。</p> <p>※緊急遮断弁も主ライン(安全上の機能分類MS-1, 耐震Sクラス)と同等の設計である。</p>	<p>(1) 原子炉補機冷却水設備は、原子炉格納容器内、原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内に設置しており、それぞれのエリアの環境条件に想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計している。 ※風(台風), 竜巻, 凍結, 降水, 積雪, 落雷, 地滑り, 火山の影響, 生物学的事象, 森林火災</p> <p>(2) 原子炉補機冷却水設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 原子炉補機冷却水設備はそれぞれ異なる系統から電源供給されている。サポート系についても、冷却水(海水系)については主系統と同一の系統から供給しており、1系統のサポート系の故障により当該機能へ影響を及ぼさないよう設計している。また、A系統, B系統の原子炉補機冷却水設備はタイラインにより接続されているが、破損により同時に系統機能を喪失しないために、事象発生後短期間で隔離弁[※]を「閉」とし系統分離を行う。 ※隔離弁及び隔離弁までのラインも主ライン(安全上の機能分類MS-1, 耐震Sクラス)と同様の設計である。</p>	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

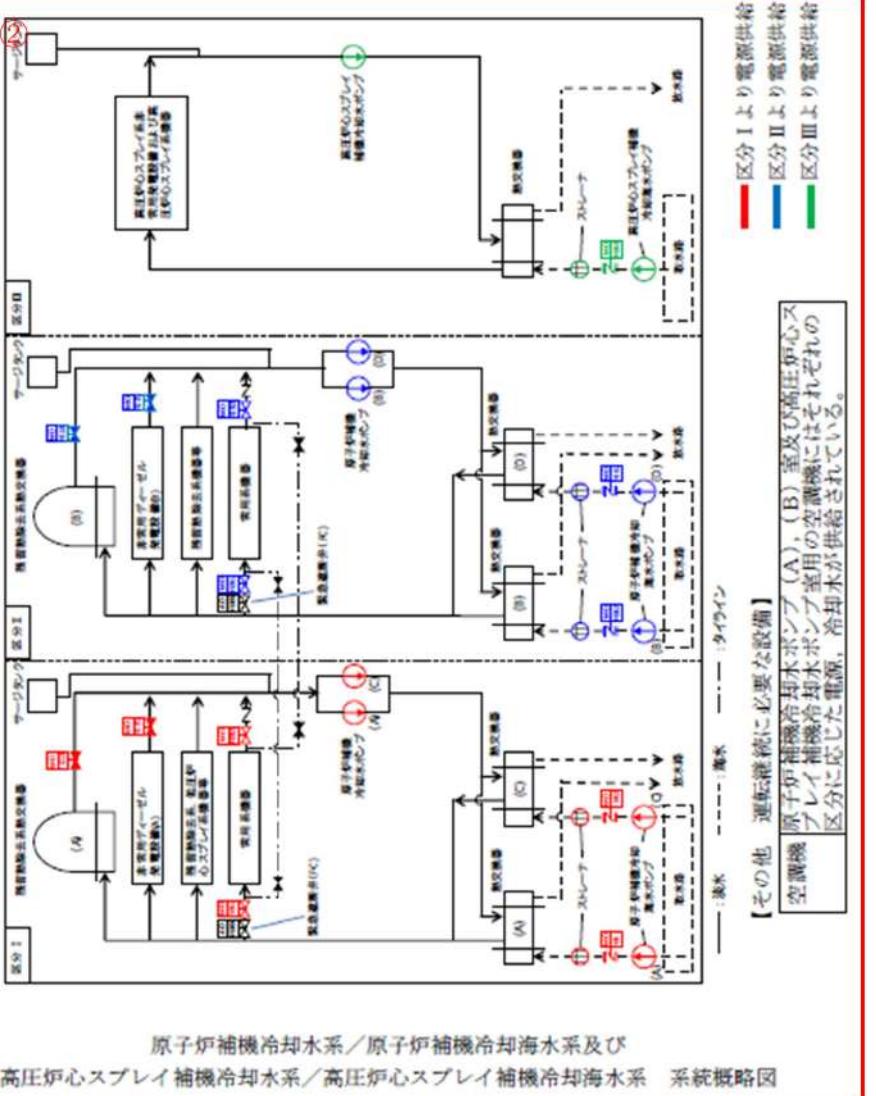
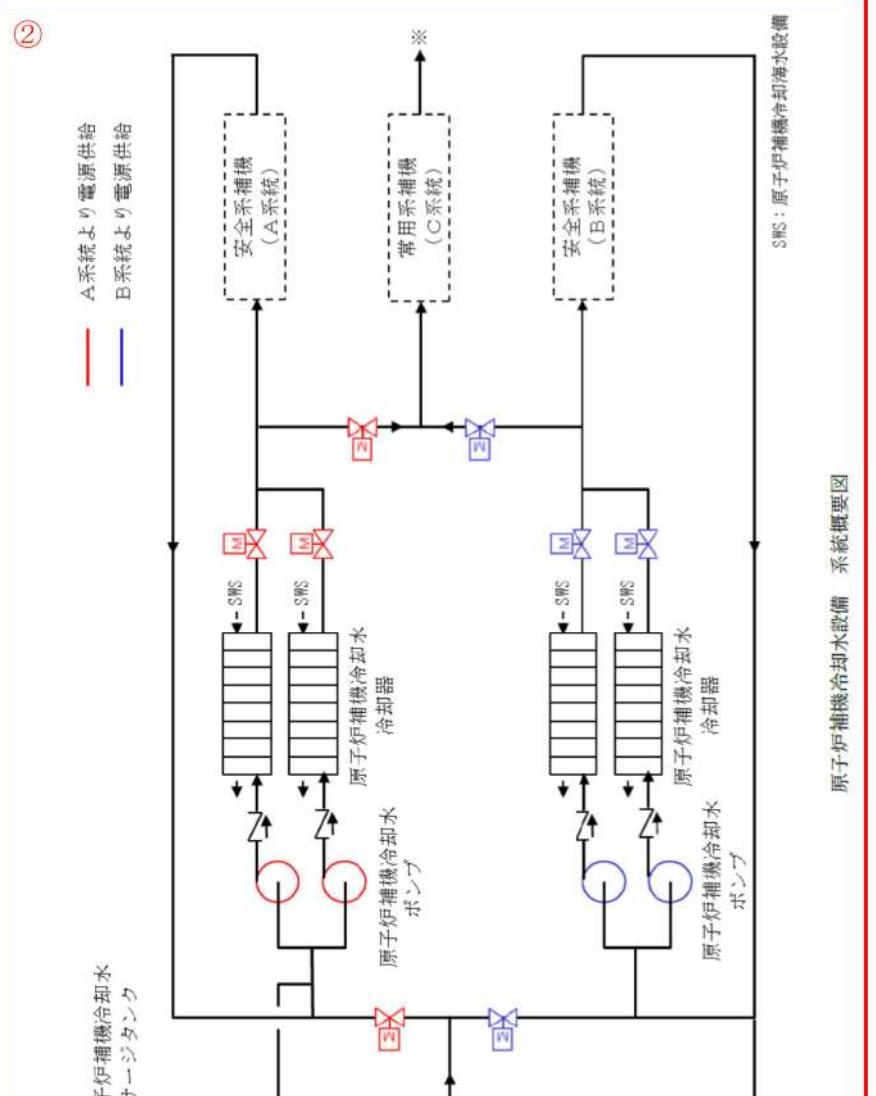
第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉	相違理由
No.	18, 19		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 補機冷却機能 冷却用海水供給機能		
独立性（続き）	上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。 ②	上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって、多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。	
期間	使用時間は 24 時間以上（長期間）	②	16
容量	・原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系：100%×2 系統 ・高圧炉心スプレイ補機冷却水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系：100%×1 系統	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 補機冷却機能	
系統概略図	原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び高圧炉心スプレイ補機冷却水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系：頁 12 条-別紙 1-2-49	期間 使用時間は 24 時間以上（長期間）	
		容量 原子炉補機冷却水設備 ・原子炉補機冷却水ポンプ：50%×4 台 ・原子炉補機冷却水冷卻器：50%×4 基	
		系統 原子炉補機冷却水設備：頁 12 条-別紙 1-2-49 参照	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設 (別紙 1-2)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	相違理由
 <p>原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び 高圧炉心スプレイ補機冷却水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 系統概略図</p> <p>【その他 運転系統に必要な設備】 空調機 原子炉補機冷却水ポンプ (A)、(B) 室及び高圧炉心スプレイポンプ室用の空調機には、それぞれの区分に応じた電源、冷却水が供給されている。</p> <p>(A) (B) (C) (D) (E) (F) (G) (H) (I) (J) (K) (L) (M) (N) (O) (P) (Q) (R) (S) (T) (U) (V) (W) (X) (Y) (Z)</p> <p>— : 海水 — : 淡水 — : タイイン</p>	 <p>原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び 高圧炉心スプレイ補機冷却水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 系統概略図</p> <p>【その他 運転系統に必要な設備】 空調機 原子炉補機冷却水ポンプ (A)、(B) 室及び高圧炉心スプレイポンプ室用の空調機には、それぞれの区分に応じた電源、冷却水が供給されている。</p> <p>(A) (B) (C) (D) (E) (F) (G) (H) (I) (J) (K) (L) (M) (N) (O) (P) (Q) (R) (S) (T) (U) (V) (W) (X) (Y) (Z)</p> <p>— : 海水 — : 淡水 — : タイイン</p>	

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
【再掲】			
No.	18, 19		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 補機冷却機能 冷却用海水供給機能		
対象系統・機器	原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系 高圧炉心スプレイ補機冷却水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系		
多重性／多様性	原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び高圧炉心スプレイ補機冷却水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系は異なる3つの区分（区分I, 区分II及び区分III）に対応した3系統で構成され、各区分の負荷へ物理的に独立して冷却水を供給することから、多重性を有している。		
独立性	(1) 原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び高圧炉心スプレイ補機冷却水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系は二次格納施設及び二次格納施設外に設置しており、非常用空調機によって温度制御された状態において健全に動作するように設計している。また、それぞれのエリアの環境条件に想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計している。 ② 崩風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び高圧炉心スプレイ補機冷却水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系は耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの系統は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても同時に安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び高圧炉心スプレイ補機冷却水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系はそれぞれ異なる区分から電源供給されている。サポート系についても、冷却水（海水系）については主系統と同一の区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。 また、区分I、区分IIの原子炉補機冷却水系は常用系においてタイラインにより接続されているが、破損により同時に系統機能を喪失しないために、タイラインには運転中常時閉の止め弁を2弁設置している。 なお、常用系と非常用系は緊急遮断弁 [※] にて隔離可能である。 ※緊急遮断弁も主ライン（安全上の機能分類 MS-1、耐震Sクラス）と同等の設計である。	(1) 原子炉補機冷却海水設備は、循環水ポンプ建屋内及び原子炉建屋内に設置しており、それぞれのエリアの環境条件に想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 原子炉補機冷却海水設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 原子炉補機冷却海水設備はそれぞれ異なる系統から電源供給しており、1系統の故障により当該機能へ影響を及ぼさないよう設計している。また、原子炉補機冷却海水設備は、タイラインにより接続されているが、破損により同時に系統機能を喪失しないために、タイラインには運転中常時閉の止め弁を2弁設置している。 ※ 止め弁及び止め弁までのラインも主ライン（安全上の機能分類 MS-1、耐震Sクラス）と同様の設計である。	
No.	18, 19		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 補機冷却機能 冷却用海水供給機能		
独立性（続き）	上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。		
期間	② 使用時間は24時間以上（長期間）		
容量	・原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系：100%×2系統 ・高圧炉心スプレイ補機冷却水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系：100%×1系統		
系統概略図	原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び高圧炉心スプレイ補機冷却水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系・頁12条-別紙1-2-51参照		

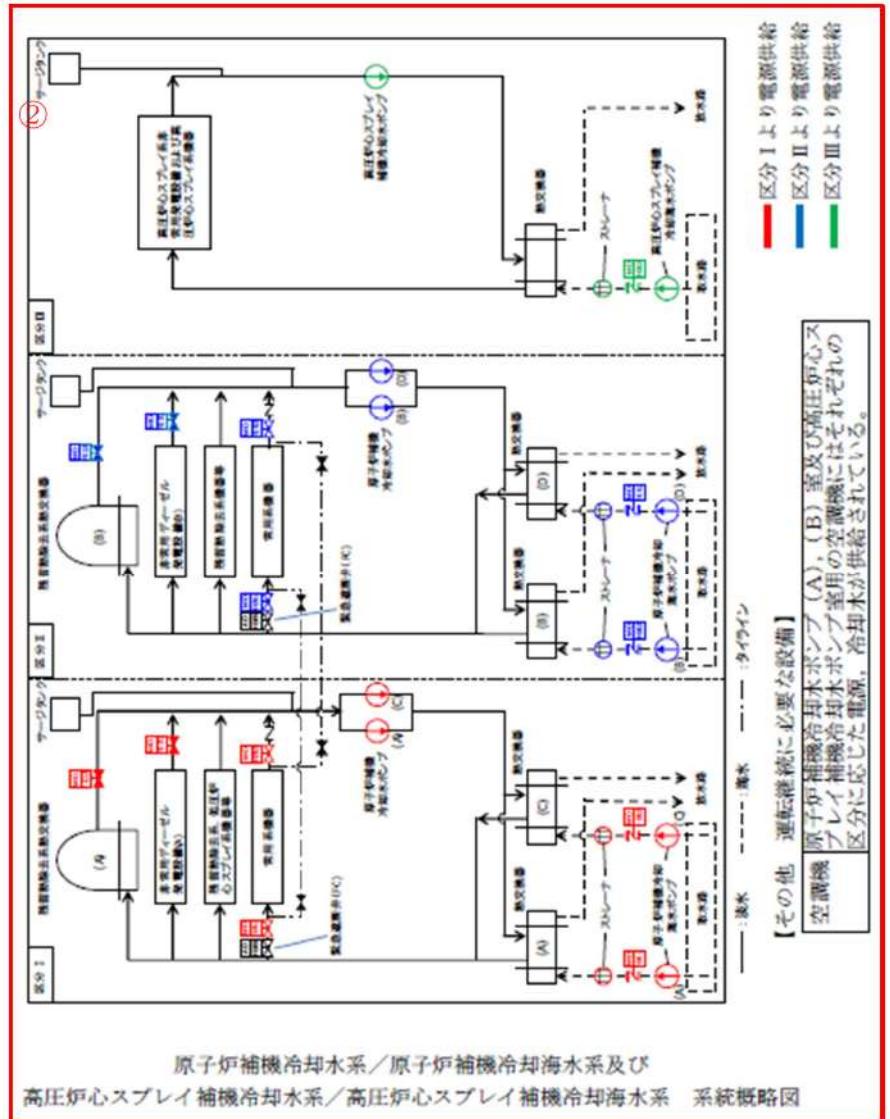
泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

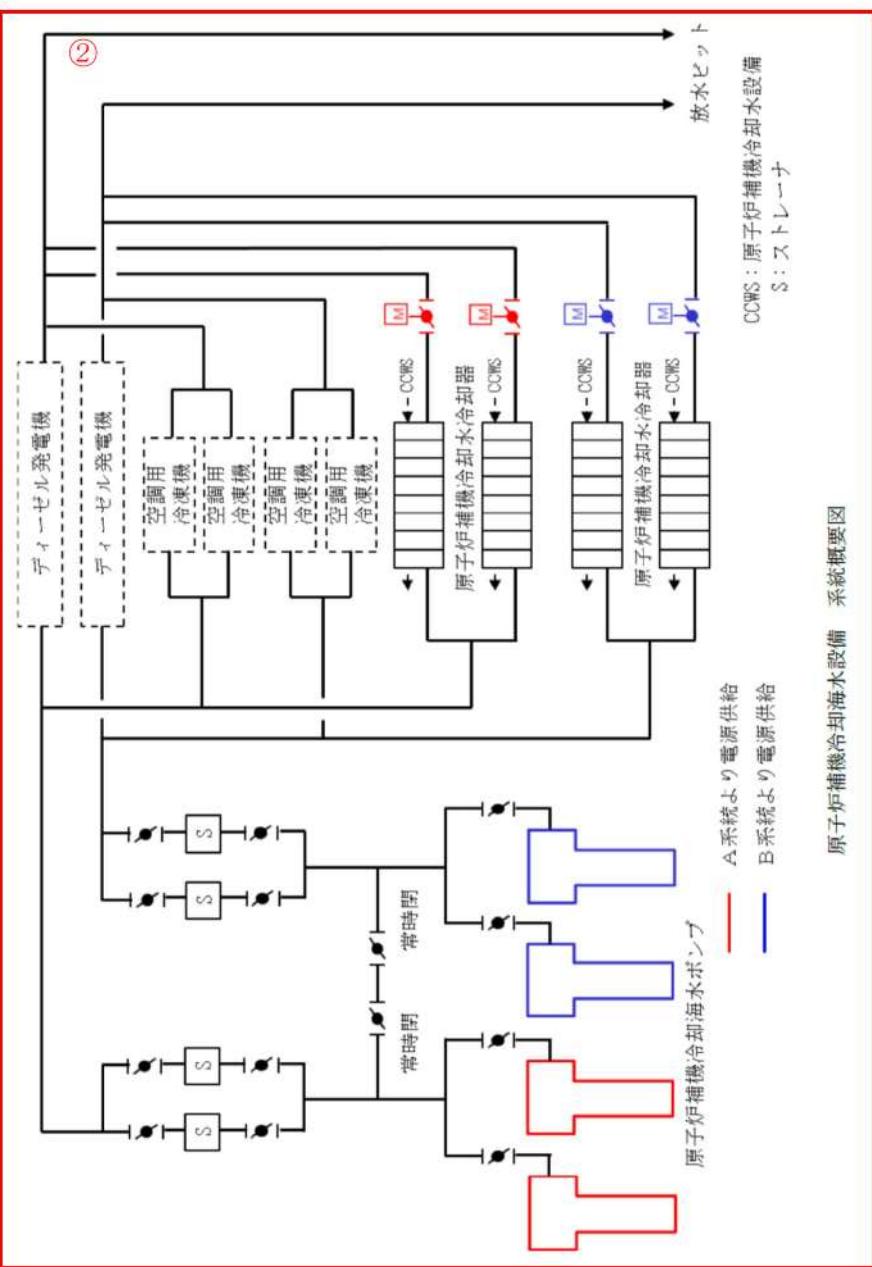
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉

【再掲】



泊発電所3号炉



相違理由

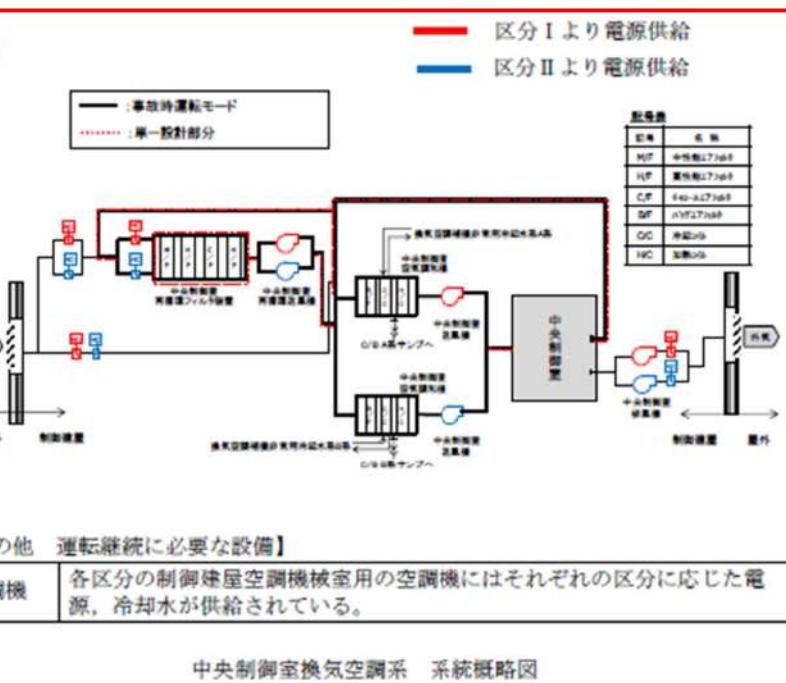
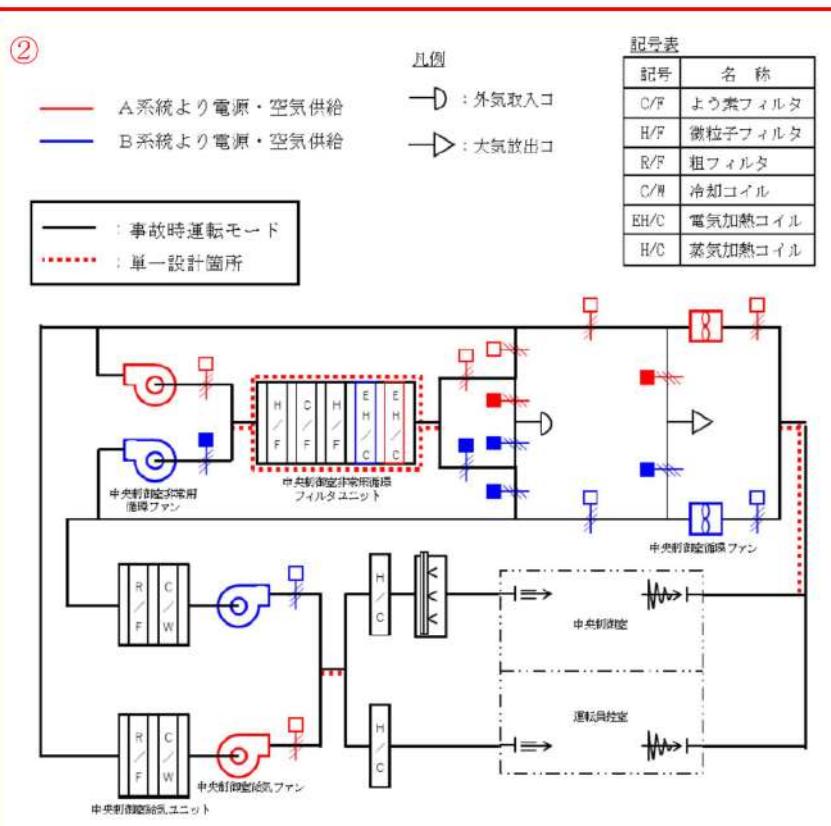
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	20		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉制御室非常用換気空調機能		
対象系統・機器	中央制御室換気空調系 ②	換気空調設備（中央制御室非常用循環系統） ②	
多重性/多様性	中央制御室換気空調系の事故時運転モードにおける運転ラインのうち、排風機等の動的機器については多重化されているが、再循環フィルタ装置及びダクトの一部は単一設計となっているため、基準適合性に関する更なる検討が必要である。	換気空調設備（中央制御室非常用循環系統）の事故時運転モードにおける運転ラインのうち、送風機等の動的機器については多重化されているが、中央制御室非常用循環フィルタユニット及びダクトの一部は単一設計となっているため、基準適合性に関する更なる検討が必要である。	
独立性	(1) 中央制御室換気空調系は、二次格納容器外の環境条件に想定される自然現象 [#] においても、健全に動作するよう設計している。 ※風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 中央制御室換気空調系は、耐震Sクラス設備として設計している。また、排風機等の動的機器は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 中央制御室換気空調系のサポート系は、電源についてそれぞれ異なる区分から、冷却水について主系統と同一の区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。	(1)換気空調設備（中央制御室非常用循環系統）は、原子炉補助建屋内の環境条件に想定される自然現象 [#] においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風(台風), 竜巻, 凍結, 降水, 積雪, 落雷, 地滑り, 火山の影響, 生物学的事象, 森林火災 (2)換気空調設備（中央制御室非常用循環系統）は、耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。 (3)換気空調設備（中央制御室非常用循環系統）のサポート系は、電源についてそれぞれ異なる系統から、冷却水、空気については主系統と同一の系統から供給しており、1系列のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。 上記(1)～(3)により、動的機器については共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。	
期間	使用時間は24時間以上（長期間）	使用時間は24時間以上（長期間）	
容量	100%×2系統 100%×1系統（再循環フィルタ装置及びダクトの一部）	・中央制御室給気ファン：100%×2台 ・中央制御室循環ファン：100%×2台 ・中央制御室非常用循環ファン：100%×2台 ・中央制御室非常用循環フィルタユニット：100%×1基 ・中央制御室給気ユニット：100%×2基	
系統概略図	中央制御室換気空調系：頁12条-別紙1-2-51	中央制御室空調装置：頁12条-別紙1-2-53 参照	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p>②</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>名 称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C/F</td> <td>よう素フィルタ</td> </tr> <tr> <td>H/F</td> <td>微粒子フィルタ</td> </tr> <tr> <td>R/F</td> <td>粗フィルタ</td> </tr> <tr> <td>C/H</td> <td>冷却コイル</td> </tr> <tr> <td>EH/C</td> <td>電気加熱コイル</td> </tr> <tr> <td>H/C</td> <td>蒸気加熱コイル</td> </tr> </tbody> </table> <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <p>空調機 各区分の制御建屋空調機械室用の空調機にはそれぞれの区分に応じた電源、冷却水が供給されている。</p> <p>中央制御室換気空調系 系統概略図</p>	記号	名 称	C/F	よう素フィルタ	H/F	微粒子フィルタ	R/F	粗フィルタ	C/H	冷却コイル	EH/C	電気加熱コイル	H/C	蒸気加熱コイル	<p>②</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>名 称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>→D</td> <td>外気取入口</td> </tr> <tr> <td>→D</td> <td>大気放出口</td> </tr> </tbody> </table> <p>中央制御室空調装置 系統概要図</p>	記号	名 称	→D	外気取入口	→D	大気放出口	
記号	名 称																					
C/F	よう素フィルタ																					
H/F	微粒子フィルタ																					
R/F	粗フィルタ																					
C/H	冷却コイル																					
EH/C	電気加熱コイル																					
H/C	蒸気加熱コイル																					
記号	名 称																					
→D	外気取入口																					
→D	大気放出口																					

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設 (別紙 1-2)

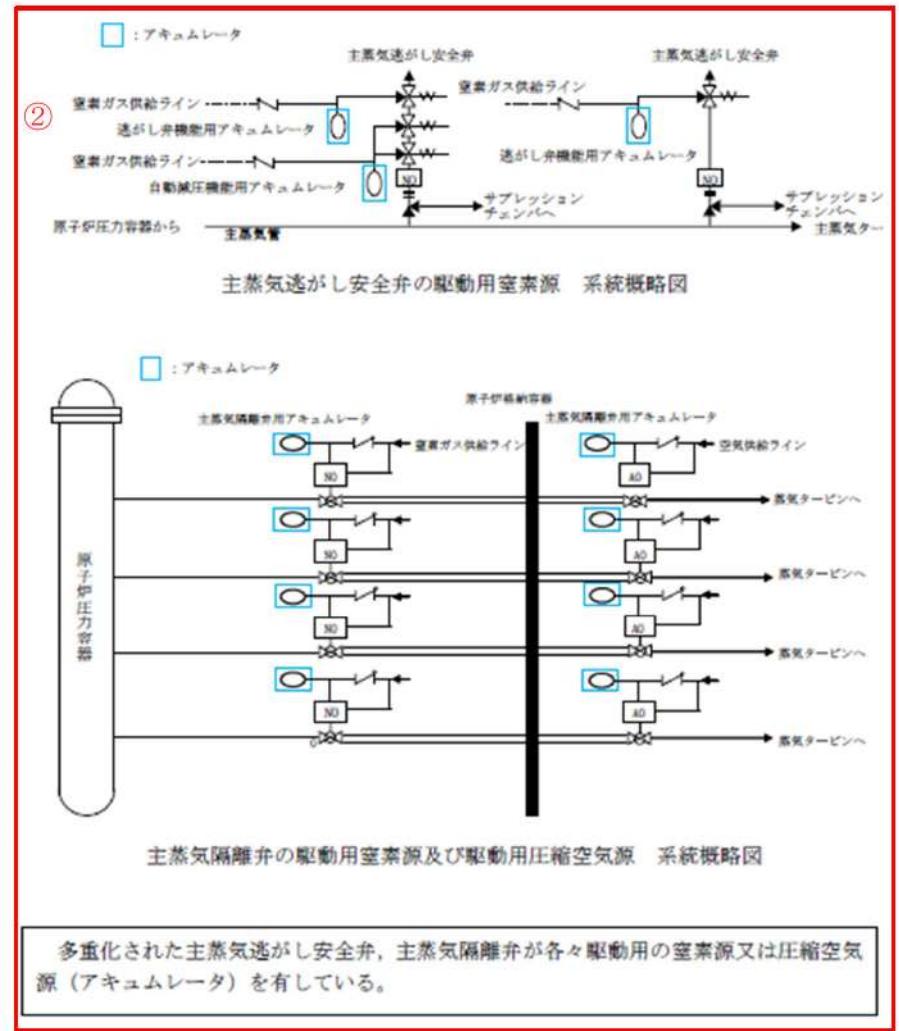
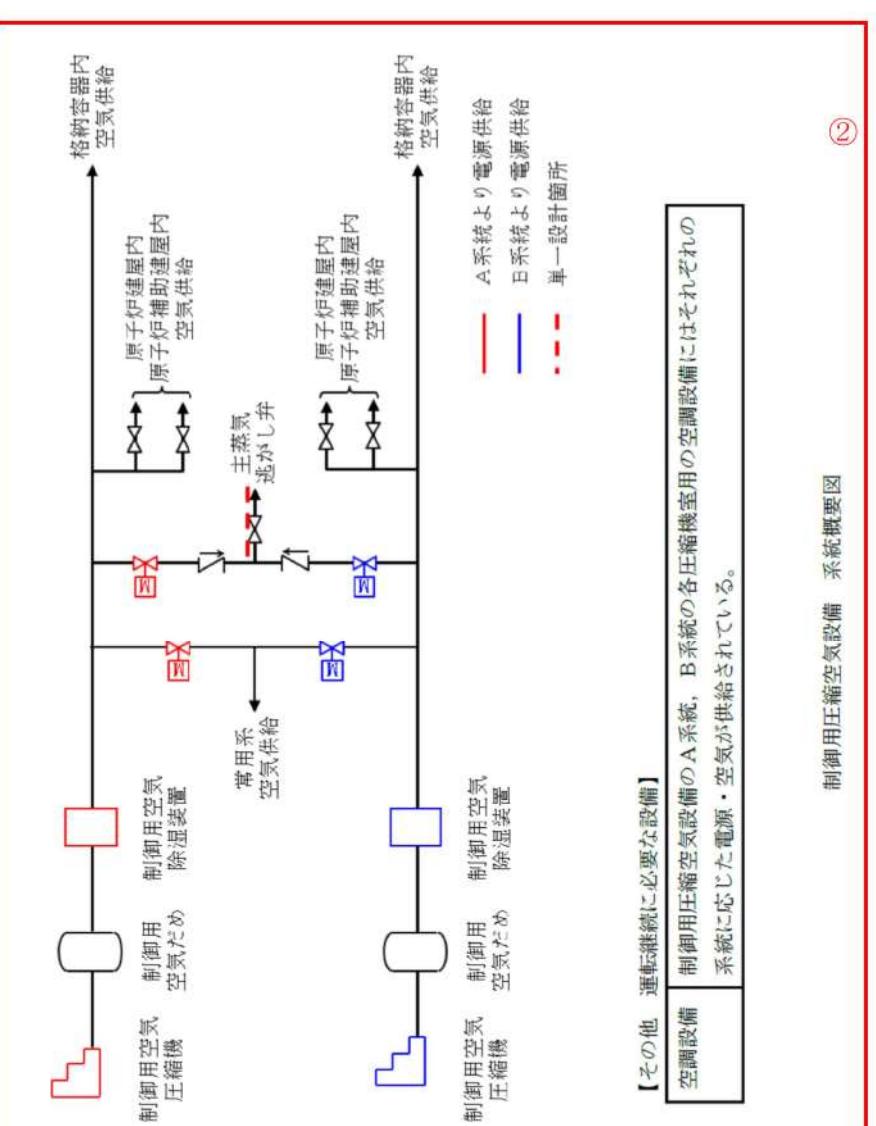
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	21		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》		
	圧縮空気供給機能		
対象系統・機器	駆動用室素源 (主蒸気逃がし安全弁) ② 駆動用室素源又は駆動用圧縮空気源 (主蒸気隔離弁)		
多重性/多様性	駆動用室素源又は駆動用圧縮空気源 (アキュムレータ) は、多重化された主蒸気逃がし安全弁、主蒸気隔離弁各々に設置していることから、多重性を有している。		
独立性	<p>(1) 主蒸気逃がし安全弁及び主蒸気隔離弁の駆動用圧縮空気源は、二次格納施設及び原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時 (二次格納施設内) や原子炉冷却材喪失事故時 (原子炉格納容器内) においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 主蒸気逃がし安全弁及び主蒸気隔離弁の駆動用圧縮空気源は、いずれも耐震 S クラス設備として設計している。また、主蒸気逃がし安全弁は複数の主蒸気管に分散して配置されている。サポート系についても、主蒸気逃がし安全弁 (自動減圧系)、主蒸気隔離弁の電源については 2 区分から供給しており、1 区分の故障によっても機能に影響を及ぼさないよう設計している。</p> <p>(3) 主蒸気逃がし安全弁の駆動用室素及び主蒸気隔離弁の駆動用室素又は駆動用圧縮空気源は、原子炉冷却材喪失事故時の環境条件においても動作可能な設計であり溢水によって機能喪失しない。また、プラント運転中は原子炉格納容器内は室素で充填されており、火災により安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって全ての機器の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。</p>	<p>② 制御用圧縮空気設備は 2 系統を設置しており、多重性を有している。なお、制御用空気供給ラインの主蒸気逃がし弁供給ラインは、単一設計となっているものの、事象発生後短期間で隔離弁を「閉」とし系統分離を図るため、单一故障を想定しても機能喪失には至らない。</p> <p>(1) 制御用圧縮空気設備は、原子炉格納容器内、原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時 (原子炉格納容器内) や高エネルギー配管破断時 (原子炉建屋内) においても健全に動作するよう設計している。また、原子炉補助建屋内の環境条件に想定される自然現象[*]においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風 (台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) 制御用圧縮空気設備は、耐震 S クラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 制御用圧縮空気設備はそれぞれ異なる系統から電源供給されている。サポート系についても、冷却水については主系統と同一の系統から供給しており、1 系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。また、A 系統、B 系統の制御用圧縮空気設備はタイラインにより接続されているが、破損により同時に系統機能を喪失しないために、事象発生後短期間で隔離弁を「閉」とし系統分離を行う。 ※ 隔離弁及び隔離弁までのラインも主ライン (安全上の機能分類 MS-1、耐震 S クラス) と同様の設計である。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって、多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	
期間	<ul style="list-style-type: none"> 主蒸気逃がし安全弁駆動用室素源の使用時間は 24 時間以上 (長期間) 主蒸気隔離弁駆動用室素源又は駆動用圧縮空気源の使用時間は 24 時間未満 (短期間) 		
容量	—		
系統概略図	主蒸気逃がし安全弁の駆動用室素源 : 頁 12 条-別紙 1-2-53 主蒸気隔離弁の駆動用室素源及び駆動用圧縮空気源 : 頁 12 条-別紙 1-2-53	制御用空気圧縮設備 - 制御用空気圧縮機 : 100%×2 台 - 制御用空気だめ : 100%×2 基 - 制御用空気除湿装置 : 100%×2 基	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設 (別紙 1-2)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由			
 <p>主蒸気逃がし安全弁の駆動用窒素源 系統概略図</p> <p>主蒸気隔離弁の駆動用窒素源及び駆動用圧縮空気源 系統概略図</p> <p>多重化された主蒸気逃がし安全弁、主蒸気隔離弁が各々駆動用の窒素源又は圧縮空気源 (アクチュレータ) を有している。</p>	 <p>格納容器内 空気供給</p> <p>原子炉建屋内 空気供給</p> <p>原子炉補助建屋内 空気供給</p> <p>格納容器内 空気供給</p> <p>A 系統より電源供給</p> <p>B 系統より電源供給</p> <p>単一設計箇所</p> <p>【その他 運転維持に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調設備</td> <td>制御用圧縮空氣設備</td> <td>系統概要図</td> </tr> </table>	空調設備	制御用圧縮空氣設備	系統概要図	<p>②</p>
空調設備	制御用圧縮空氣設備	系統概要図			

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設 (別紙 1-2)

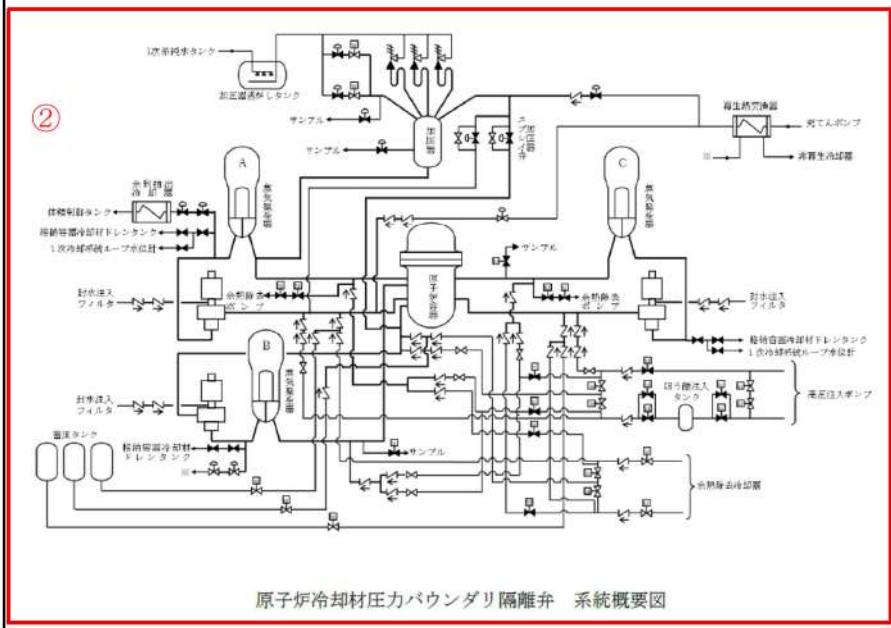
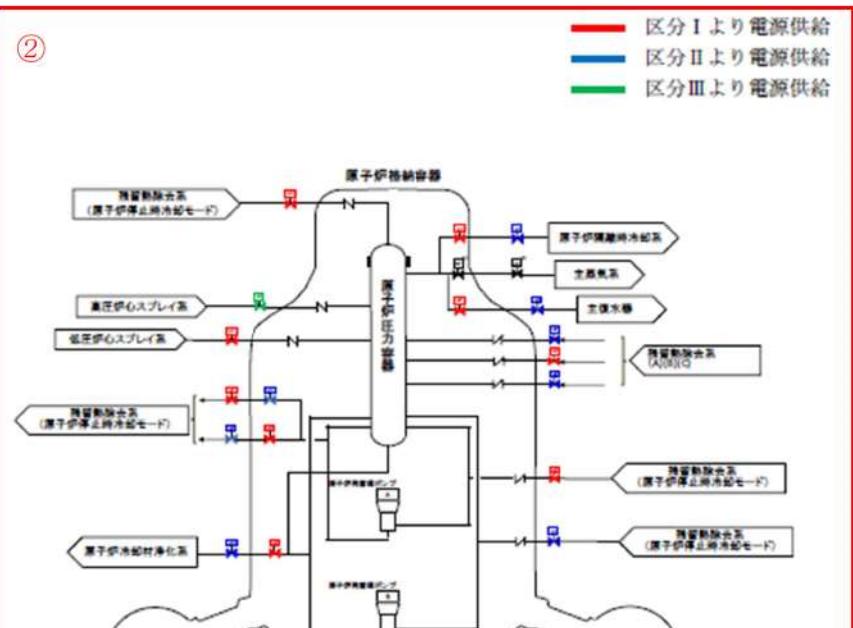
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	22		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能		
対象系統・機器	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁 ②	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁 ②	
多重性/多様性	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁は、設置許可基準規則の第十七条第1項への適合性を有しており、かつ、JEAC4602-2004「原子炉冷却材圧力バウンダリ、原子炉格納容器バウンダリの範囲を定める規程」に基づき設置されていることから、多重性/多様性を有している。	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁は、設置許可基準規則の第十七条第1項への適合性を有しており、かつ、JEAC4602-2016「原子炉冷却材圧力バウンダリ、原子炉格納容器バウンダリの範囲を定める規程」に基づき設置されていることから、多重性を有している。	
独立性	(1) 原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁は、原子炉格納容器内又は二次格納施設内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時(二次格納施設内)や原子炉冷却材喪失事故時(原子炉格納容器内)においても健全に動作するよう設計している。 (2) 原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁は、いずれも耐震 S クラス設備として設計している。また、溢水、火災については、それぞれの配管における原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁(第1隔離弁、第2隔離弁)の位置的分散を図ることで、同時に機能喪失しないよう設計している。 (3) 原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁(第1隔離弁、第2隔離弁)は、弁駆動源である電源、空気が单一故障で喪失した場合でも、もう一方の隔離弁機能に波及しないよう、下記のとおり駆動方法を分離した設計をしている。 ・ 第1隔離弁、第2隔離弁がともに電動弁の場合には、互いに電源の区分を分離するよう設計している。 ・ 第1隔離弁、第2隔離弁がともに空気作動弁の場合には、駆動源喪失時にフェイルクローズとするよう設計している。 ・ 第1隔離弁、第2隔離弁のうち、いずれかに逆止弁がある場合は、もう一方の隔離弁駆動源が喪失した場合でも、逆止弁で隔離機能が確保可能となるよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって全ての弁の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。	(1) 原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁は、原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時においても健全に動作するよう設計している。 (2) 原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁は、いずれも耐震 S クラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁(第1隔離弁、第2隔離弁)は、弁駆動源である電源、空気が单一故障で喪失した場合でも、もう一方の隔離弁機能に波及しないよう、下記のとおり駆動方法を分離した設計をしている。 ・ 第1隔離弁、第2隔離弁がともに電動弁の場合には、第2隔離弁を通常運転時、閉弁で電源切りとし、弁が開放しないよう運用している。 ・ 第1隔離弁、第2隔離弁がともに空気作動弁の場合には、駆動源喪失時にフェイルクローズとするよう設計している。 ・ 第1隔離弁、第2隔離弁のうち、いずれかに逆止弁がある場合は、もう一方の隔離弁駆動源が喪失した場合でも、逆止弁で隔離機能が確保可能となるよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって全ての弁の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。	
期間	使用時間は 24 時間以上 (長期間)	使用時間は 24 時間以上 (長期間)	
容量	—	—	
系統概略図	原子炉冷却材圧力バウンダリ : 別紙 1-2-55	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁 : 別紙 1-2-59 参照	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	相違理由
 <p>原子炉冷却材圧力バウンダリ 隔離弁 系統概要図</p> <p>本図で示す原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁は、「通常運転時の原子炉冷却材補給系によって通常停止等の安全上十分な措置がとれるまでの間、原子炉冷却材系への冷却水の補給が十分可能なほど破断時の流出流量が少ない小口径配管」のものについては省略している。また、通常時又は事故時に開となるおそれがないものについても省略している。</p>	 <p>原子炉冷却材圧力バウンダリ 概略図</p>	

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	23		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能		
対象系統・機器	② 原子炉格納容器隔離弁	② 原子炉格納容器隔離弁	
多重性／多様性	原子炉格納容器隔離弁は、設置許可基準規則の第三十二条第5項への適合性を有しており、かつ、JEAC4602-2004「原子炉冷却材圧力バウンダリ、原子炉格納容器バウンダリの範囲を定める規程」に基づき設置されていることから、多重性／多様性を有している。	原子炉格納容器隔離弁は、設置許可基準規則の第三十二条第5項への適合性を有しており、かつ、JEAC4602-2016「原子炉冷却材圧力バウンダリ、原子炉格納容器バウンダリの範囲を定める規程」に基づき設置されていることから、多重性を有している。	
独立性	<p>(1) 原子炉格納容器隔離弁は、原子炉格納容器内又は二次格納施設内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時（二次格納施設内）や原子炉冷却材喪失事故時（原子炉格納容器内）においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 原子炉格納容器隔離弁は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水、火災についてはそれぞれの配管の隔離弁が同時に機能喪失しないように分離配置等の設計をしている。</p> <p>(3) 原子炉格納容器隔離弁が2弁あるものについて、弁駆動源である電源供給、空気供給が单一故障で喪失した場合でも、もう一方の隔離弁機能に波及しないよう、下記のとおり駆動方法を分離するよう設計している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1隔離弁、第2隔離弁がともに電動弁の場合には、互いに電源の区分を分離するよう設計している。 ・第1隔離弁、第2隔離弁がともに空気作動弁の場合には、駆動源喪失時にフェイルクローズとするよう設計している。 ・第1隔離弁、第2隔離弁のうち、いずれかに逆止弁がある場合は、もう一方の隔離弁駆動源が喪失した場合でも、逆止弁で隔離機能確保となるよう設計している。 ・原子炉圧力容器に接続される計装配管の場合には、エクセスフローチェック弁（過流量阻止弁）、又は駆動源喪失時にフェイルクローズとなる電磁弁により、隔離できるよう設計している。 <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって全ての弁の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。</p>	<p>(1)原子炉格納容器隔離弁は、原子炉格納容器内又は原子炉建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2)原子炉格納容器隔離弁は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3)原子炉格納容器隔離弁が2弁あるものについて、弁駆動源である電源供給、空気供給が单一故障で喪失した場合でも、もう一方の隔離弁機能に波及しないよう、下記のとおり駆動方法を分離するよう設計している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1隔離弁、第2隔離弁がともに電動弁の場合には、互いに電源の区分を分離するよう設計している。 ・第1隔離弁、第2隔離弁が空気作動弁の場合には、駆動源喪失時にフェイルクローズとするよう設計している。 ・第1隔離弁、第2隔離弁のうち、いずれかに逆止弁がある場合は、もう一方の隔離弁駆動源が喪失した場合でも、逆止弁で隔離機能が確保となるよう設計している。 <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって全ての弁の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。</p>	
期間	使用時間は24時間以上（長期間）	使用時間は24時間以上（長期間）	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設（別紙1-2）

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

No.	23	泊発電所3号炉	相違理由							
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能									
容量	—	—								
系統概略図	原子炉格納容器バウンダリ：頁12条-別紙1-2-57 ②	原子炉格納容器隔離弁：頁12条-別紙1-2-60 参照 ②								
<p>②</p> <p>原子炉格納容器バウンダリ 概略図</p> <p>本図で示す原子炉格納容器隔離弁は、原子炉格納容器を貫通する配管のうち、JEAC4602-2004「原子炉冷却材圧力バウンダリ」、原子炉格納容器バウンダリの範囲を定める規程に基づき隔離弁が2弁要求されるもので、通常時間、事故時間のものを抜粋して記載している。</p> <p>原子炉格納容器隔離弁で「通常時間、事故時間」のもの、「原子炉格納容器の内側、外側、又は内外で閉じた系を構成する配管」のものについては隔離弁が1弁要求であり、本図では省略している。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>容量</th> <th>—</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No.</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>安全機能</td> <td>《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能</td> </tr> <tr> <td>系統概要図</td> <td>原子炉格納容器隔離弁：頁12条-別紙1-2-60 参照 ②</td> </tr> </tbody> </table> <p>原子炉格納容器隔離弁 系統概要図</p>	容量	—	No.	21	安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	系統概要図	原子炉格納容器隔離弁：頁12条-別紙1-2-60 参照 ②
容量	—									
No.	21									
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能									
系統概要図	原子炉格納容器隔離弁：頁12条-別紙1-2-60 参照 ②									

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	24		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉停止系に対する作動信号（常用系として作動させるものを除く）の発生機能	No.	22
対象系統・機器	② 原子炉保護系の安全保護回路	対象系統 ・設備	原子炉保護系の安全保護回路
多重性/ 多様性	原子炉保護系の安全保護回路は 2 区分の検出器から得られた信号を用い、トリップ論理回路（1 out of 2 twice）を通じてトリップ信号を発生させており、多重性を有している。	多重性/ 多様性	② 原子炉保護系の安全保護回路は 4 チャンネルの検出器から得られた信号を用い、トリップ論理回路（2 out of 4）を通じてトリップ信号を発生させており、多重性を有している。なお、原子炉保護系の安全保護回路の検出器のうち 1 次冷却材流量検出ライン（高圧側）は単一設計となっているものの、使用期間が短期間であり静的機器の単一故障を仮定しない。
独立性	(1) 原子炉保護系の検出器は主に二次格納施設内に設置しており、最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時において健全に動作するよう設計している。また、論理回路は中央制御室に設置しており、想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計している。 ※風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 原子炉保護系の安全保護回路は耐震 S クラス設備として設計している。また、溢水、火災が発生した場合においても、原子炉スクラム信号を発生させるフェイルセーフ設計となっており、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 原子炉保護系の安全保護回路は、その区分に応じ、中央制御室の異なる盤に設置しており、それぞれ分離して配置している。また、電源（直流水源系）についてはそれぞれ異なる区分から供給しており、1 つの区分に故障が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。	独立性	(1) 原子炉保護系の検出器は主に原子炉格納容器内に設置しており、最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時において健全に動作するよう設計している。また、論理回路は安全系計装盤室に設置しており、想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 原子炉保護系の安全保護回路は耐震 S クラス設備として設計している。また、溢水及び火災が発生した場合においても、原子炉トリップ信号を発生させるフェイルセーフ設計となっており、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 原子炉保護系の安全保護回路は、そのチャンネルに応じ、安全系計装盤室の異なる盤に設置しており、それぞれ分離して配置している。また、電源についてはそれぞれ異なるチャンネルから供給しており、1 つのチャンネルに故障が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。
期間	使用時間はスクラムのタイミングのみ（短時間）	期間	22
容量	—	容量	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉停止系に対する作動信号（常用系として作動させるものを除く）の発生機能
系統概略図	原子炉保護系の安全保護回路：頁 12 条-別紙 1-2-59	系統概要図	使用時間はトリップのタイミングのみ（短時間） — 原子炉保護系の安全保護回路：頁 12 条-別紙 1-2-63 参照

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>②</p> <p>原子炉保護系の安全保護回路 概略図</p>	<p>原子炉保護系の安全保護回路 系統概要図 (1/2)</p>	

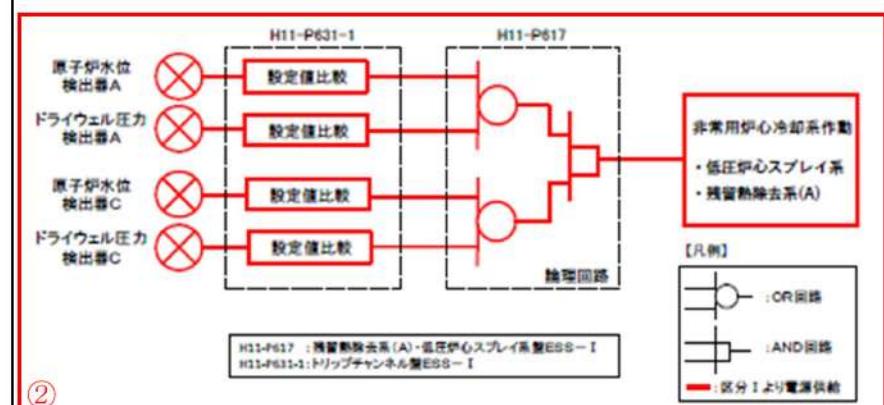
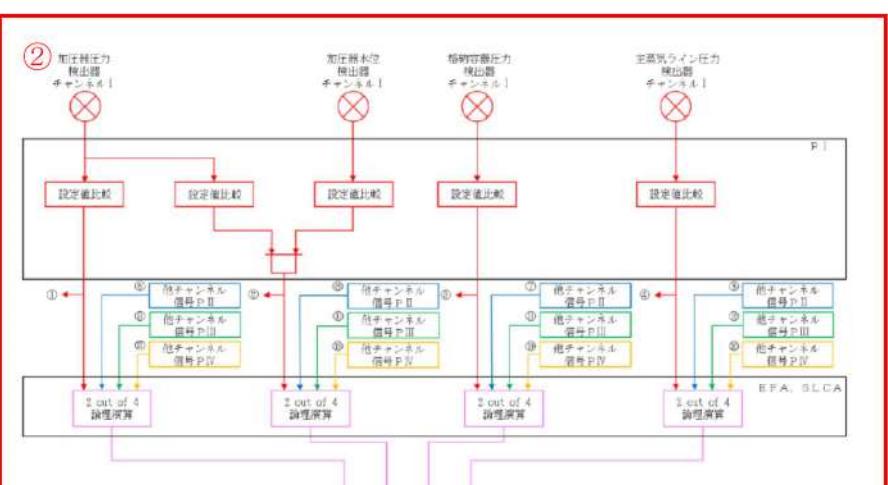
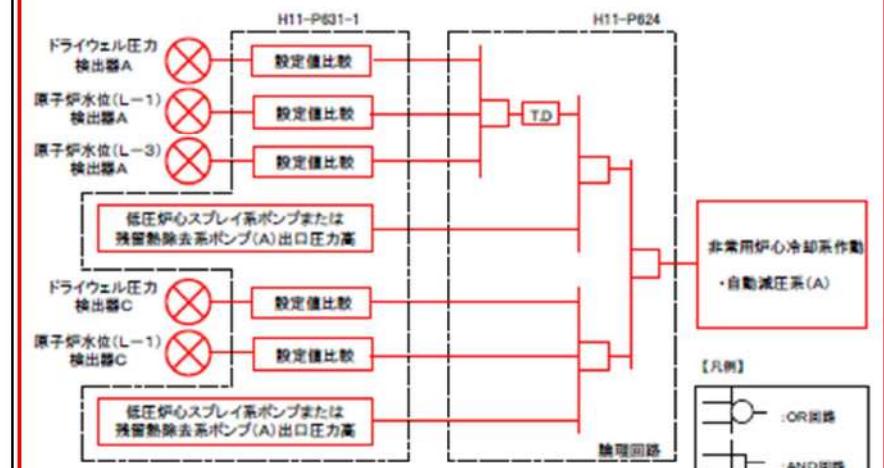
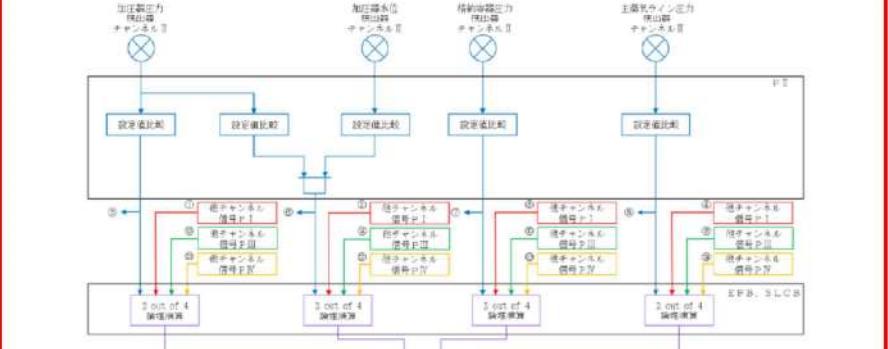
女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	25		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能		
対象系統・機器	② 非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 主蒸気隔離の安全保護回路 原子炉格納容器隔離の安全保護回路 非常用ガス処理系作動の安全保護回路	② 非常用炉心冷却設備作動の安全保護回路 主蒸気ライン隔離の安全保護回路 原子炉格納容器隔離の安全保護回路 原子炉格納容器スプレイ作動の安全保護回路	
多重性/多様性	非常用炉心冷却系作動の安全保護回路はそれぞれの区分に応じた検出器から得られた信号を用い、論理回路(1 out of 2 twice)を通じて作動信号を発生させており、多重性又は多様性を有している。 主蒸気隔離の安全保護回路は2区分の検出器から得られた信号を用い、論理回路(1 out of 2 twice)を通じて作動信号を発生させており、多重性を有している。 原子炉格納容器隔離の安全保護回路は2区分の検出器から得られた信号を用い、論理回路(1 out of 2 twice)を通じて作動信号を発生させており、多重性を有している。 非常用ガス処理系作動の安全保護回路は2区分の検出器から得られた信号を用い、論理回路(1 out of 2 twice)を通じて作動信号を発生させており、多重性を有している。	非常用炉心冷却設備作動の安全保護回路はそれぞれのチャンネルに応じた検出器から得られた信号を用い、論理回路(2 out of 4)を通じて作動信号を発生させており、多重性を有している。 主蒸気ライン隔離の安全保護回路は、4チャンネルの検出器から得られた信号を用い、論理回路(2 out of 4)を通じて作動信号を発生させており、多重性を有している。 原子炉格納容器隔離の安全保護回路は、4チャンネルの検出器から得られた信号を用い、論理回路(2 out of 4)を通じて作動信号を発生させており、多重性を有している。 原子炉格納容器スプレイ作動の安全保護回路は、4チャンネルの検出器から得られた信号を用い、論理回路(2 out of 4)を通じて作動信号を発生させており、多重性を有している。	
独立性	(1) 非常用炉心冷却系作動、主蒸気隔離、原子炉格納容器隔離及び非常用ガス処理系作動の安全保護回路(以下、「安全保護回路等」という。)の検出器は主に二次格納施設内に設置しており、最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時において健全に動作するよう設計している。また、論理回路は中央制御室に設置しており、想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計している。 ※風(台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 安全保護回路等は耐震Sクラス設備として設計している。また、検出器は区分に応じ異なるエリアに設置するとともに、設定値比較及び論理回路についても区分に応じ異なる制御盤で構築しており、溢水、火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。	(1) 非常用炉心冷却設備作動、主蒸気ライン隔離、原子炉格納容器隔離及び原子炉格納容器スプレイ作動の安全保護回路(以下、「安全保護回路等」という。)の検出器は主に原子炉格納容器内に設置しており、最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時において健全に動作するよう設計している。また、論理回路は安全系計装盤室に設置しており、想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風(台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 安全保護回路等は耐震Sクラス設備として設計している。また、検出器はチャンネルに応じ分離して配置するとともに、設定値比較及び論理回路についてもチャンネル、系統に応じ異なる制御盤で構築しており、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、溢水及び火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。	

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
No.	25		
安全機能	<p>《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》</p> <p>工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能</p>	<p>23</p> <p>《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》</p> <p>工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能</p>	
独立性（続き）	<p>(3) 安全保護回路等は、その区分に応じ、中央制御室の異なる盤に設置しており、それぞれ分離して配置している。また、電源についてはそれぞれ異なる区分から供給しており、1系統の故障が発生した場合において②も安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	<p>(3) 安全保護回路等は、そのチャンネル、系統に応じ、安全系計装盤室の異なる盤に設置しており、それぞれ分離して配置している。また、電源についてはそれぞれ異なるチャンネルから供給しており、1チャンネルの故障が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	
期間	使用時間は24時間以上（長期間）		
容量	—		
系統概略図	<p>非常用炉心冷却系作動の安全保護回路：頁12条-別紙1-2-62～64</p> <p>主蒸気隔離の安全保護回路：頁12条-別紙1-2-65</p> <p>原子炉格納容器隔離の安全保護回路：頁12条-別紙1-2-65</p> <p>非常用ガス処理系作動の安全保護回路：頁12条-別紙1-2-66</p>	<p>使用時間は24時間未満（短期間）</p> <p>—</p> <p>非常用炉心冷却設備作動の安全保護回路：頁12条-別紙1-2-66, 67 参照</p> <p>主蒸気ライン隔離の安全保護回路：頁12条-別紙1-2-68, 69 参照</p> <p>原子炉格納容器隔離の安全保護回路：頁12条-別紙1-2-70, 71 参照</p> <p>原子炉格納容器スプレイ作動の安全保護回路：頁12条-別紙1-2-72 参照</p>	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

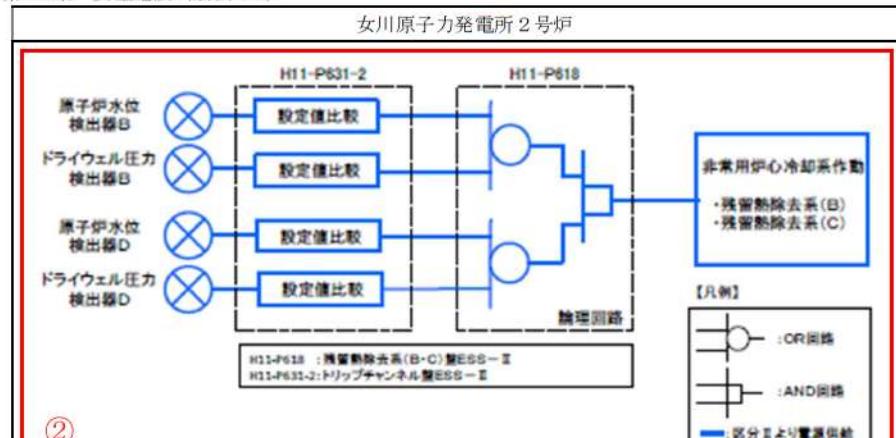
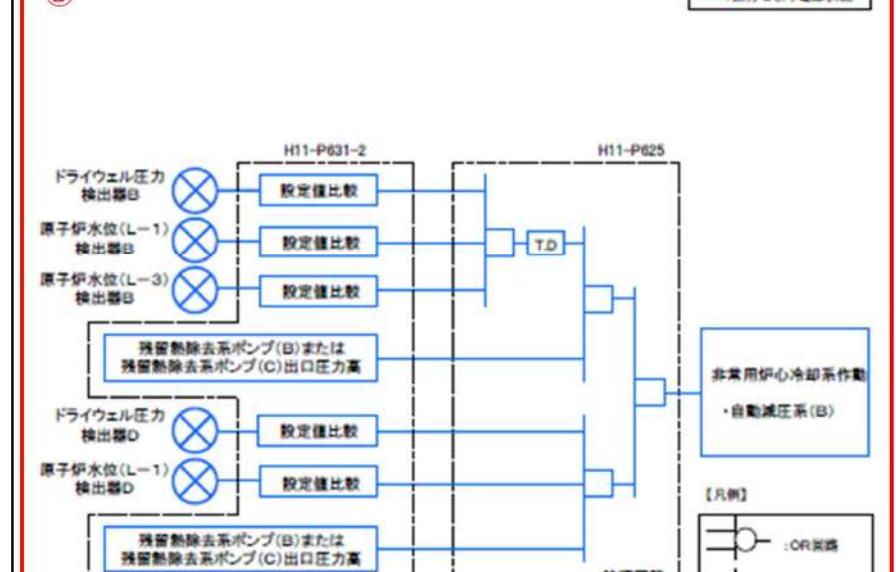
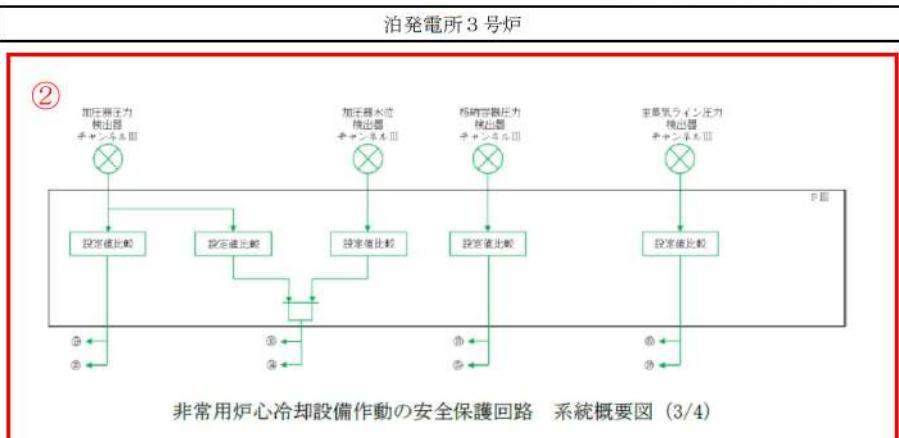
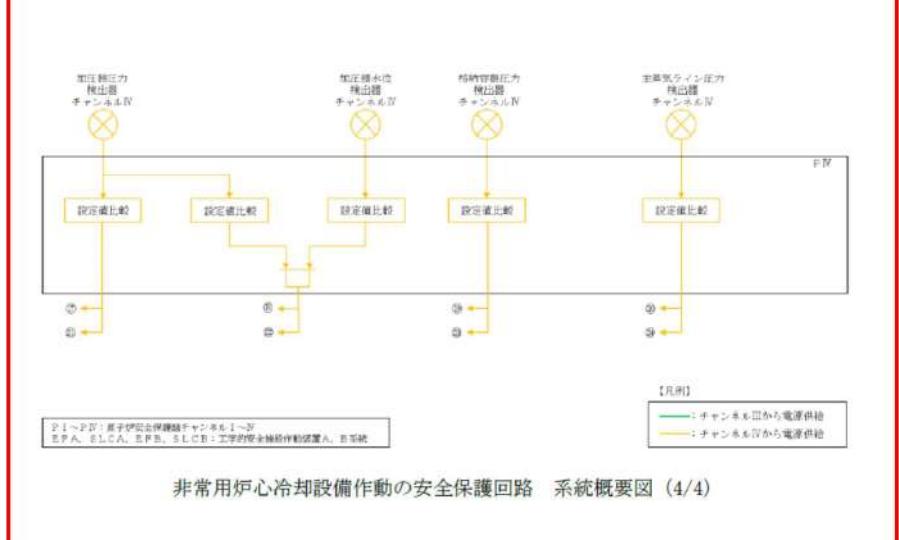
女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
 <p>②</p> <p>H11-P631-1 : 残留熱除去系(A)・低圧炉心スプレイ系警報ESS-I H11-P617 : 残留熱除去系(A)・低圧炉心スプレイ系警報ESS-I</p> <p>非常用炉心冷却系作動 - 低圧炉心スプレイ系 - 残留熱除去系(A)</p> <p>【凡例】 ○ : OR 回路 ┌─┐ : AND 回路 - : 区分 I より電源供給</p>	 <p>② 加圧制圧力 探出器 チャンネル I</p> <p>加圧制水位 探出器 チャンネル II</p> <p>低圧制圧力 探出器 チャンネル III</p> <p>主蒸気ライン圧力 探出器 チャンネル IV</p> <p>設定値比較</p> <p>設定値比較</p> <p>設定値比較</p> <p>設定値比較</p> <p>① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨</p> <p>⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱</p> <p>⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱</p> <p>⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱</p> <p>⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱</p> <p>2 out of 4 汎用演算</p> <p>2 out of 4 汎用演算</p> <p>2 out of 4 汎用演算</p> <p>1 out of 4 汎用演算</p> <p>EFA, SLCB</p> <p>非常用炉心冷却 警報作動</p> <p>非常用炉心冷却設備作動の安全保護回路 系統概要図 (1/4)</p>	
 <p>H11-P624 : A系自動減圧系警報ESS-I H11-P631-1:トリップチャンネル警報ESS-I</p> <p>非常用炉心冷却系作動 - 自動減圧系(A)</p> <p>【凡例】 ○ : OR 回路 ┌─┐ : AND 回路 TD : 時間遅れ - : 区分 I より電源供給</p>	 <p>② 加圧制圧力 探出器 チャンネル I</p> <p>加圧制水位 探出器 チャンネル II</p> <p>低圧制圧力 探出器 チャンネル III</p> <p>主蒸気ライン圧力 探出器 チャンネル IV</p> <p>設定値比較</p> <p>設定値比較</p> <p>設定値比較</p> <p>設定値比較</p> <p>① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨</p> <p>⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱</p> <p>⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱</p> <p>⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱</p> <p>⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱</p> <p>2 out of 4 汎用演算</p> <p>3 out of 4 汎用演算</p> <p>3 out of 4 汎用演算</p> <p>3 out of 4 汎用演算</p> <p>EFA, SLCB</p> <p>非常用炉心冷却 警報作動</p> <p>非常用炉心冷却設備作動の安全保護回路 系統概要図 (2/4)</p> <p>ドミネート：原子炉安全警報チャンネル I へドミネート、SLOCB、EFA、SLCB、二重冗長安全操作装置、警報装置</p> <p>【凡例】 - : チャンネル I から電源供給 - : チャンネル II から電源供給 - : チャンネル III から電源供給 - : チャンネル IV から電源供給 - : 八系統から電源供給 - : 八系統から電源供給</p>	

非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 概略図 (1 / 3)

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

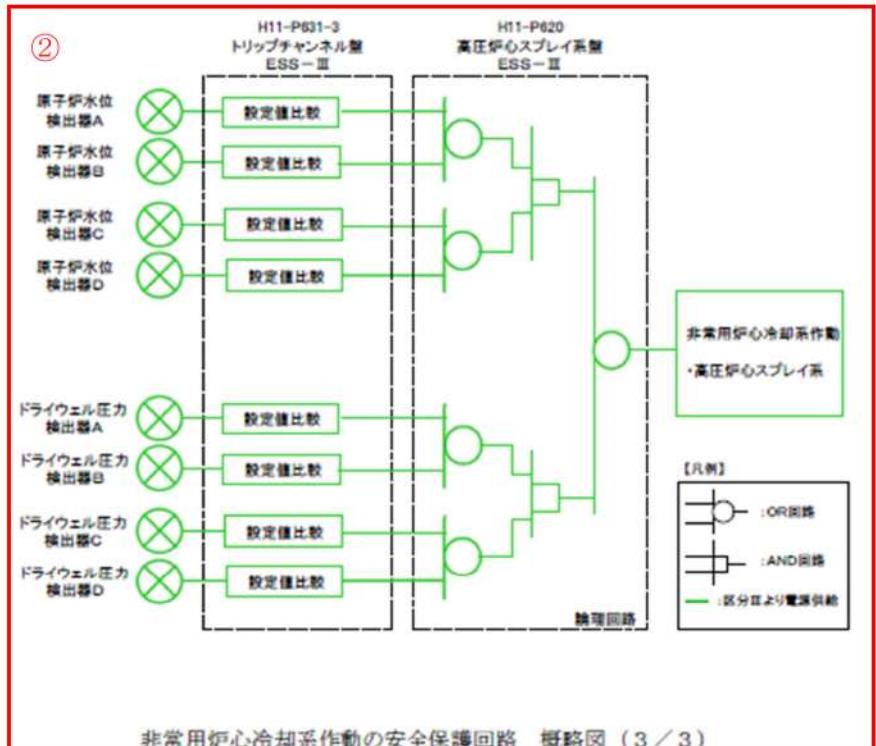
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>②</p>  <p>非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 概略図（2／3）</p>	 <p>非常用炉心冷却設備作動の安全保護回路 系統概要図（3/4）</p>  <p>非常用炉心冷却設備作動の安全保護回路 系統概要図（4/4）</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

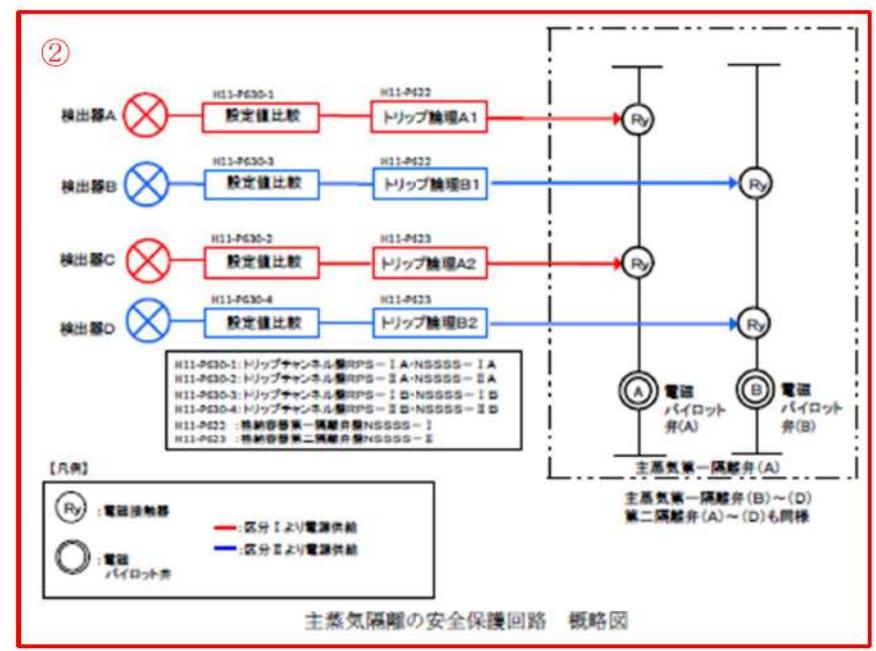
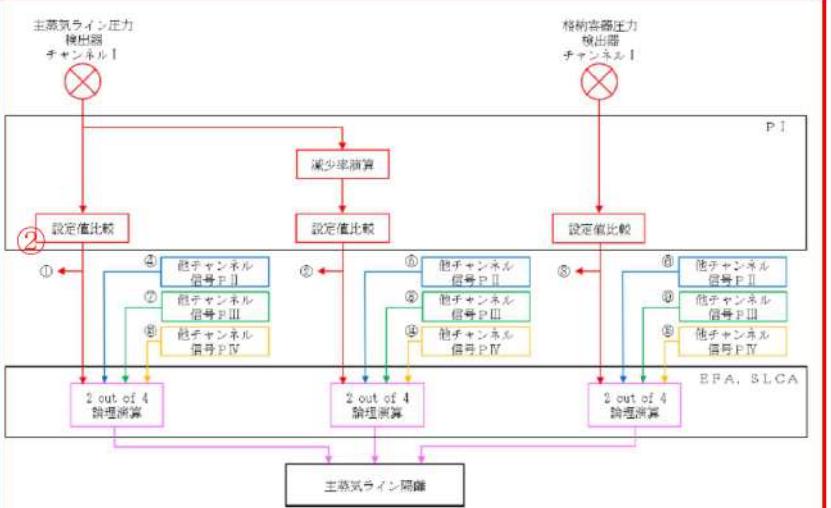
第12条 安全施設（別紙1-2）

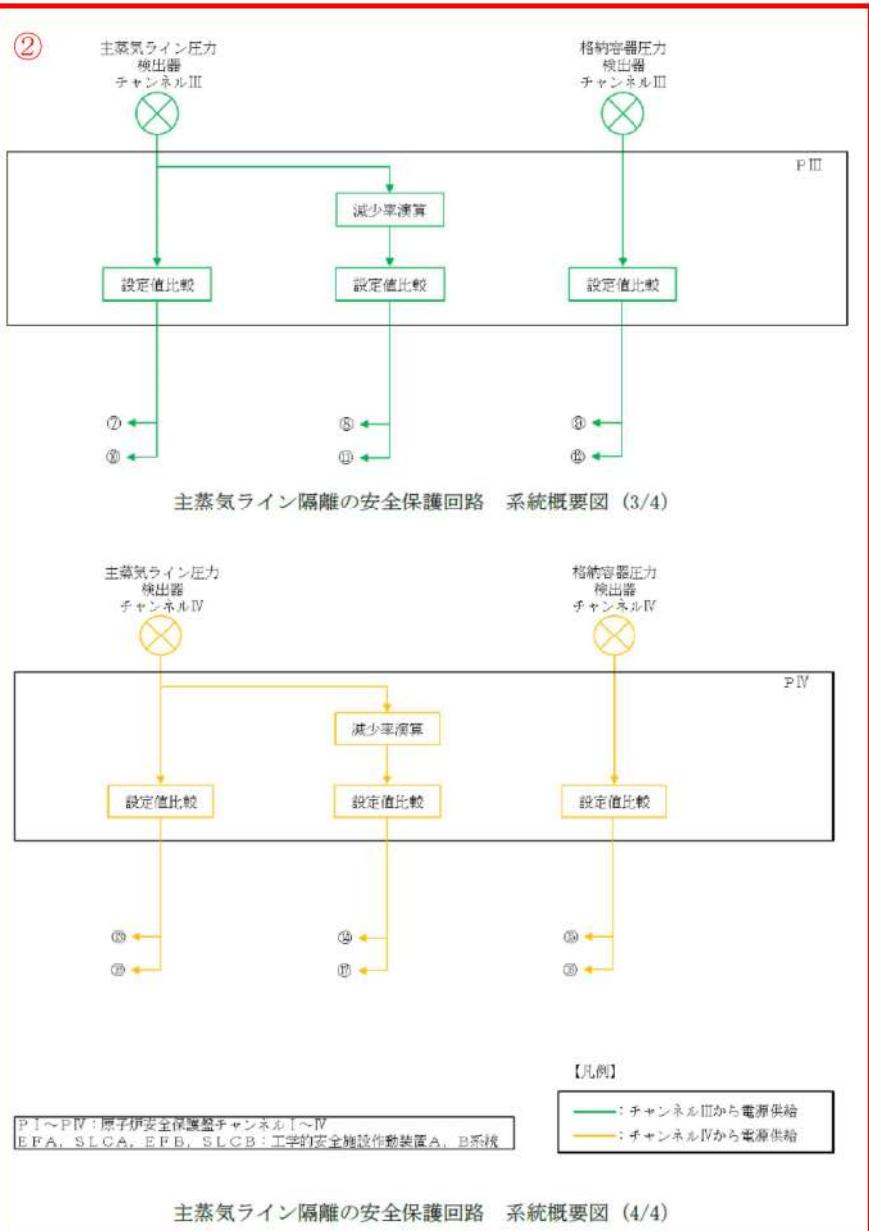
女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
 <p>②</p> <p>H11-P631-3 トリップチャンネル盤 ESS-III</p> <p>H11-P620 高圧炉心スプレー系盤 ESS-III</p> <p>原子炉水位 検出器A</p> <p>原子炉水位 検出器B</p> <p>原子炉水位 検出器C</p> <p>原子炉水位 検出器D</p> <p>ドライウェル圧力 検出器A</p> <p>ドライウェル圧力 検出器B</p> <p>ドライウェル圧力 検出器C</p> <p>ドライウェル圧力 検出器D</p> <p>設定値比較</p> <p>設定値比較</p> <p>設定値比較</p> <p>設定値比較</p> <p>設定値比較</p> <p>設定値比較</p> <p>設定値比較</p> <p>設定値比較</p> <p>OR回路</p> <p>AND回路</p> <p>区分より電源供給</p> <p>非常用炉心冷却系作動 ・高圧炉心スプレー系</p> <p>【凡例】</p> <p>○ : OR回路</p> <p>× : AND回路</p> <p>— : 区分より電源供給</p> <p>非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 概略図 (3 / 3)</p>		

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

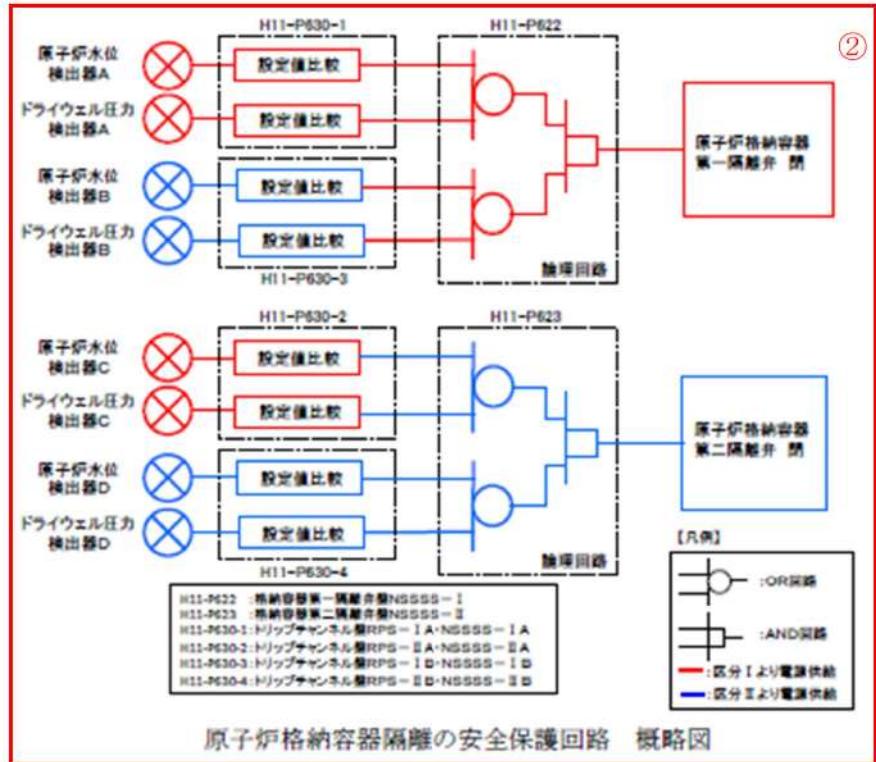
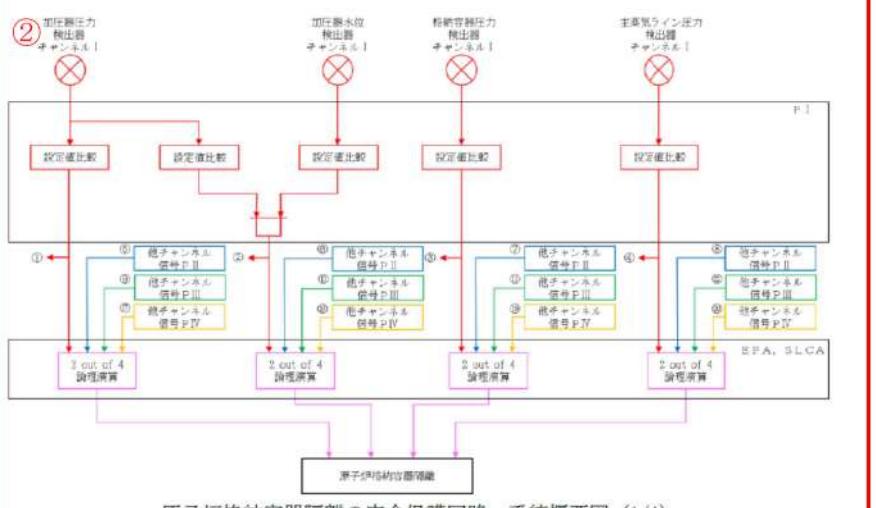
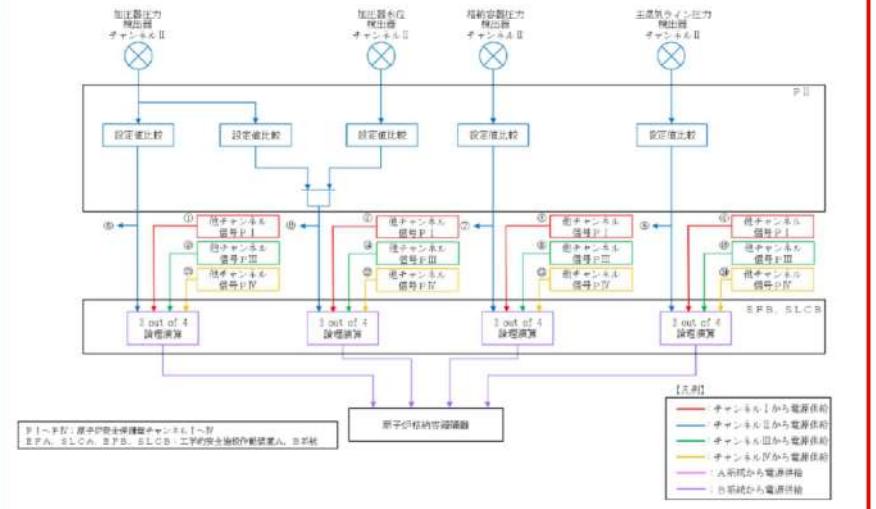
女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
 <p>主蒸気ライン隔離弁(A) 主蒸気ライン隔離弁(B)～(D) 第二隔離弁(A)～(D)も同様</p> <p>主蒸気ライン隔離の安全保護回路 概略図</p>	 <p>主蒸気ライン正圧 検出器 チャンネル I</p> <p>格納容器圧力 検出器 チャンネル I</p> <p>P I</p> <p>減少率演算</p> <p>設定値比較</p> <p>設定値比較</p> <p>① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ⑳ ⑳ ⑳</p> <p>2 out of 4 演理演算</p> <p>2 out of 4 演理演算</p> <p>2 out of 4 演理演算</p> <p>EPA, SLCA</p> <p>主蒸気ライン隔離</p> <p>主蒸気ライン隔離の安全保護回路 系統概要図 (1/4)</p>	

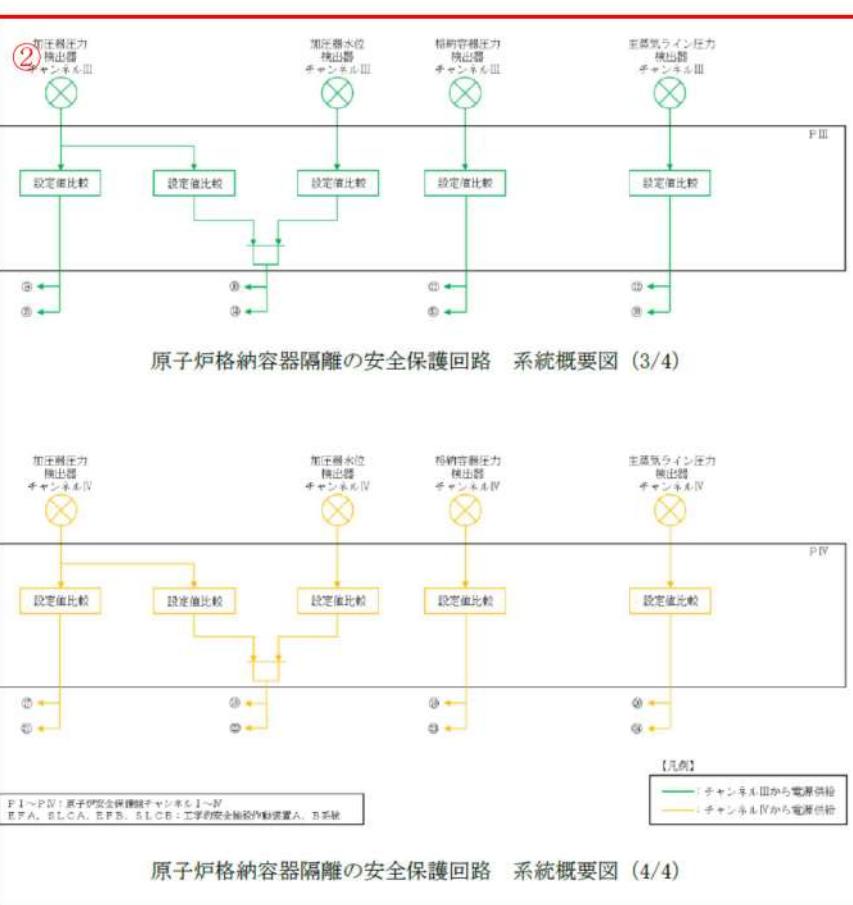
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>主蒸気ライン隔離の安全保護回路 系統概要図 (3/4)</p> <p>主蒸気ライン隔離の安全保護回路 系統概要図 (4/4)</p> <p>P I ~ P IV : 原子炉安全保護盤チャンネル I ~ IV EFA, SLC A, EFB, SLC B : 工学的安全施設動作装置 A, B系統</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑色：チャンネルIIIから電源供給 黄色：チャンネルIVから電源供給 	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
 <p>原子炉格納容器隔離の安全保護回路 概略図</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ : OR 関係 - : AND 関係 赤線 : 評分 I より電源供給 青線 : 評分 II より電源供給 <p>H11-P630-1 : 格納容器第一隔離弁動作 RSSS-1 H11-P630-2 : 格納容器第二隔離弁動作 RSSS-2 H11-P630-3 : ハリップチャンネル動作 RPS-1A-NSSSS-1A H11-P630-4 : ハリップチャンネル動作 RPS-1B-NSSSS-2A H11-P630-5 : ハリップチャンネル動作 RPS-1D-NSSSS-1D H11-P630-6 : ハリップチャンネル動作 RPS-1E-NSSSS-2D</p>	 <p>原子炉格納容器隔離の安全保護回路 系統概要図 (1/4)</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ : サンキル [から電源供給] --- : A 系統から電源供給 --- : B 系統から電源供給 	
	 <p>原子炉格納容器隔離の安全保護回路 系統概要図 (2/4)</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ : サンキル [から電源供給] --- : A 系統から電源供給 --- : B 系統から電源供給 	

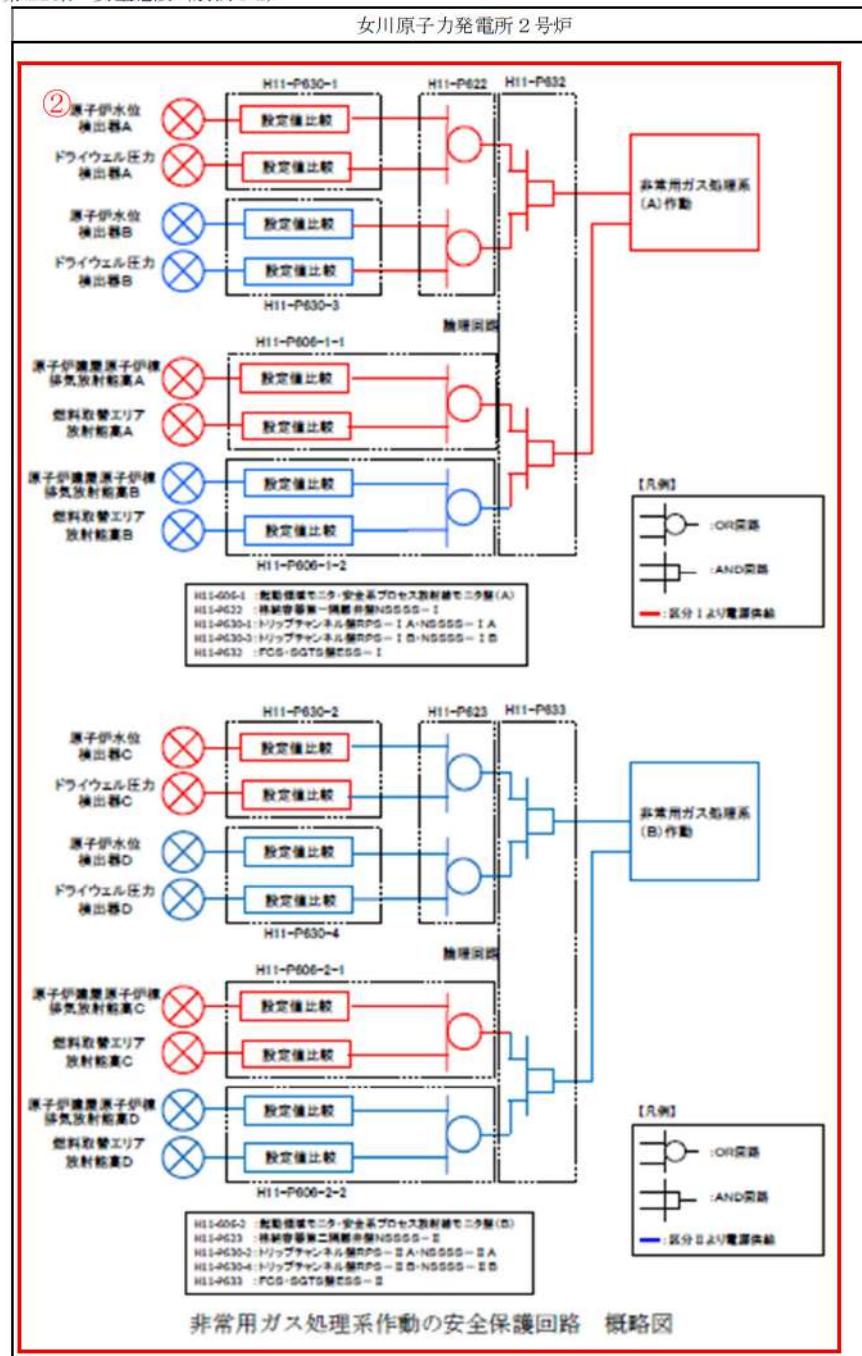
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>原子炉格納容器隔離の安全保護回路 系統概要図 (3/4)</p> <p>原子炉格納容器隔離の安全保護回路 系統概要図 (4/4)</p> <p>P I～P IV：原子炉格納容器保護チャンネル1～3 EPA, SLC-A, EPB, SLC-B：工学的安全保護自動装置A, B系統</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑線：チャンネルIIIから電源供給 黄線：チャンネルIVから電源供給 	

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>原子炉格納容器スプレイ作動の安全保護回路 系統概要図 (1/2)</p> <p>P I ~ P IV : 原子炉安全保護盤チャンネル I ~ IV EFA, SLCA, EFB, SLCB : 工学的安全施設作動装置A, B系統</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤線 : チャンネルIから電源供給 青線 : チャンネルIIから電源供給 緑線 : チャンネルIIIから電源供給 黄線 : チャンネルIVから電源供給 ピンク : A系統から電源供給 紫色 : B系統から電源供給 <p>原子炉格納容器スプレイ作動の安全保護回路 系統概要図 (2/2)</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
 <p>② 原子炉水位 検出器A ドライウェル圧力 検出器A 原子炉水位 検出器B ドライウェル圧力 検出器B</p> <p>原子炉温度 原子炉圧 検出器A 燃料取替エリア 放射检测器A 原子炉温度 原子炉圧 検出器B 燃料取替エリア 放射检测器B</p> <p>H11-P630-1 H11-P622 H11-P632 H11-P630-3 H11-P606-1-1 H11-P606-1-2 H11-P630-2 H11-P623 H11-P633 H11-P606-2-1 H11-P606-2-2</p> <p>【凡例】 ○ : OR関係 + : AND関係 — : 区分より電源供給</p> <p>H11-005-1 : 駆動機械モニタ・安全系プロセス測定値モニタ装置(A) H11-005-2 : 検出器基板一回路 非駆動 H11-005-1 H11-005-3 : リップチャレンジル 駆動H11-1 A-N5555-1 A H11-005-4 : リップチャレンジル 駆動H11-1 B-N5555-1 B H11-005-5 : FGS-SGTS装置E55-1 H11-006-1 : 駆動機械モニタ・安全系プロセス測定値モニタ装置(B) H11-006-2 : 検出器基板二回路 非駆動 H11-006-2 H11-006-3 : リップチャレンジル 駆動H11-2 A-N5555-2 A H11-006-4 : リップチャレンジル 駆動H11-2 B-N5555-2 B H11-006-5 : FGS-SGTS装置E55-2</p> <p>非常用ガス処理系作動の安全保護回路 概略図</p>		

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設 (別紙 1-2)

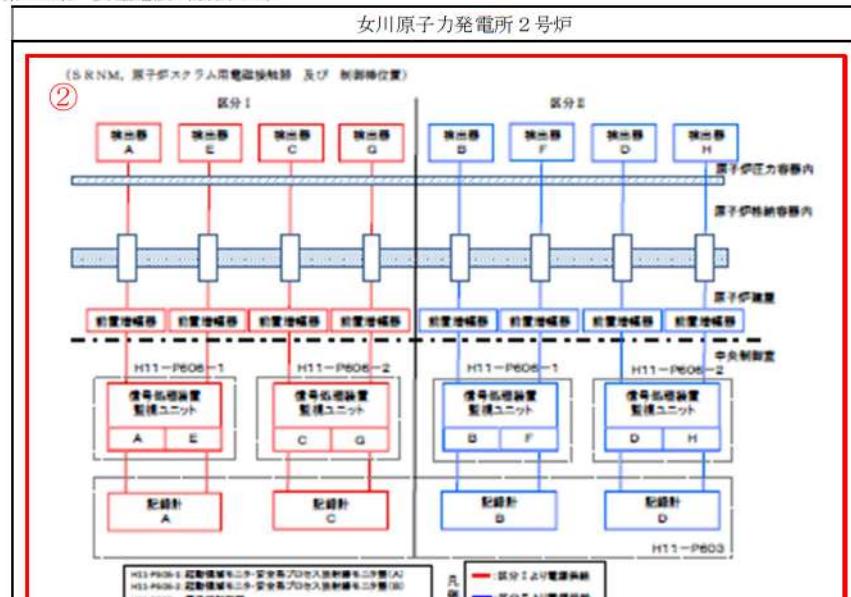
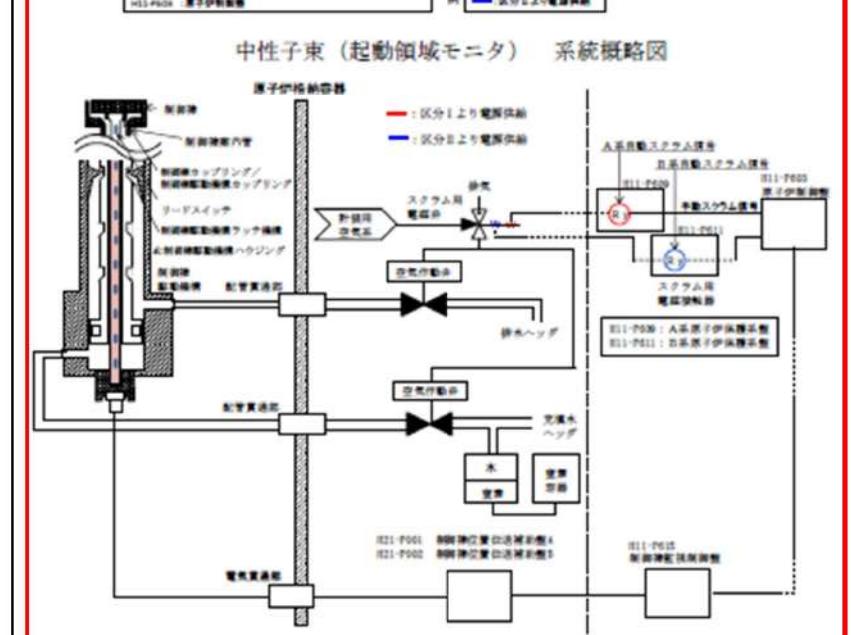
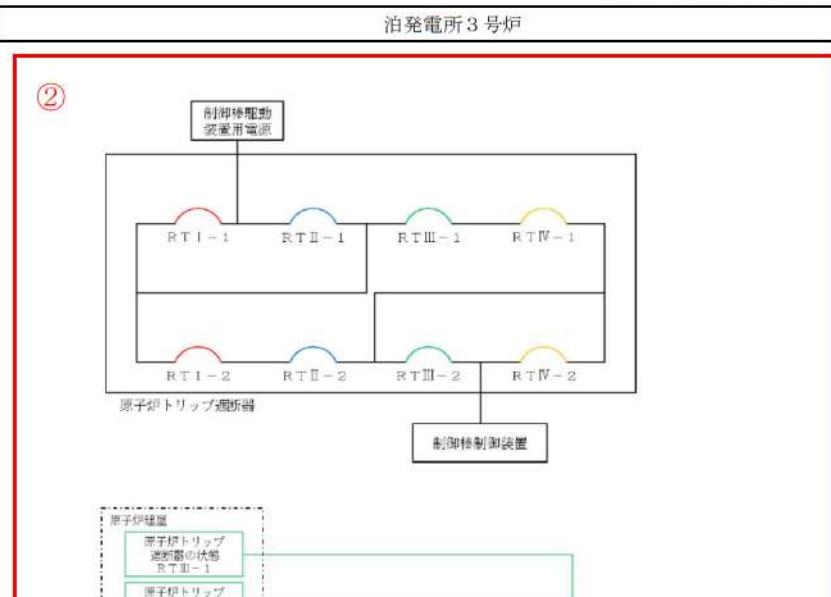
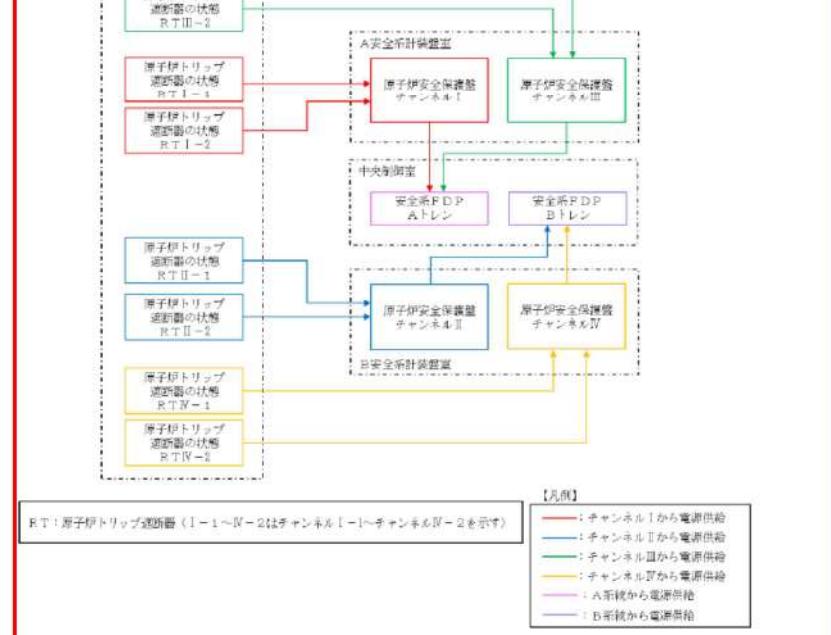
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	26		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》		
	事故時の原子炉の停止状態の把握機能		
対象系統・機器	中性子束 (起動領域モニタ) ② 原子炉スクラム用電磁接触器の状態 及び 制御棒位置		
多重性/多様性	起動領域モニタは 2 区分あり、多重性を有している。 原子炉スクラム用電磁接触器の状態と制御棒位置は、この 2 種で多様性を有している。		
独立性	(1) 起動領域モニタ及び制御棒位置の検出器は炉内に設置しており、炉内の環境下 ^{※1} において健全に動作するよう設計している。指示計、記録計及び原子炉スクラム用電磁接触器については、中央制御室に設置しており、想定される自然現象 ^{※2} においても、健全に動作するよう設計している。 ※1 起動領域モニタは原子炉冷却材喪失事故、制御棒位置の検出器は通常運転時の環境条件 ※2 風 (台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 起動領域モニタ及び原子炉スクラム用電磁接触器は耐震 S クラス設備として、制御棒位置は耐震 C クラス設備として設計している。 また、起動領域モニタは、検出器を原子炉圧力容器内で分散して配置し、監視ユニット及び記録計についてはそれぞれ異なる制御盤に配置していること、並びに原子炉スクラム用電磁接触器の状態及び制御棒位置は、それぞれの確認を異なる制御盤で行うよう設備を配置しており、溢水、火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 起動領域モニタ及び原子炉スクラム用電磁接触器は、それぞれ区分に応じ中央制御室の異なる盤に設置しており、分離して配置している。サポート系についても、それぞれ電源は異なる区分から供給されており、1 区分の電源の故障が他の区分に影響を及ぼさないよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。		
No.	26		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》		
	事故時の原子炉の停止状態の把握機能		
期間	使用時間は 24 時間以上 (長期間)		
容量	②		
系統概略図	中性子束 (起動領域モニタ) : 頁 12 条-別紙 1-2-69 原子炉スクラム用電磁接触器の状態及び制御棒位置 : 頁 12 条-別紙 1-2-69		
No.	24		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》		
	事故時の原子炉の停止状態の把握機能		
対象系統・設備	中性子源領域中性子束 原子炉トリップ遮断器の状態 ほう素濃度 (サンプリング分析)		
多重性/多様性	中性子源領域中性子束は 2 チャンネルあり、多重性を有している。 原子炉トリップ遮断器の状態は、4 チャンネルあり、多重性を有している。 ほう素濃度 (サンプリング分析) のうち、配管、試料採取管、弁及び冷却器は単一設計となっているため、基準適合性に関する更なる検討が必要である。		
独立性	(1) 中性子源領域中性子束の検出器は、原子炉格納容器内に設置しており、最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時において健全に動作するよう設計している。原子炉トリップ遮断器の状態の検出器は、原子炉建屋内に設置しており、最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破壊時において健全に動作するよう設計している。表示装置は中央制御室に設置しており、想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風 (台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 中性子源領域中性子束及び原子炉トリップ遮断器の状態は耐震 S クラス設備としている。また、中性子源領域中性子束は、検出器を原子炉格納容器内で分離して配置し、指示及び記録についてはそれぞれ異なる表示装置に配置していること、並びに原子炉トリップ遮断器の状態は、その確認を異なる表示装置で行うよう設備を配置しており、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、溢水及び火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。		
No.	24		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》		
	事故時の原子炉の停止状態の把握機能		
独立性 (続き)	(3) 原子炉トリップ遮断器の状態及び中性子源領域中性子束は、それぞれのチャンネルに応じ、安全系計装盤室の異なる盤に設置するとともに、中央制御室の異なる表示装置に表示しており、分離して配置している。サポート系についても、それぞれ電源は異なるチャンネルから供給されており、1 チャンネルの電源の故障が他のチャンネルに影響を及ぼさないよう設計している。		
期間	上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。		
容量	使用時間は 24 時間以上 (長期間)		
系統概略図	原子炉トリップ遮断器の状態 : 頁 12 条-別紙 1-2-75 参照 ほう素濃度 (サンプリング分析) : 頁 12 条-別紙 1-2-76 参照 中性子源領域中性子束 : 頁 12 条-別紙 1-2-76 参照		

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

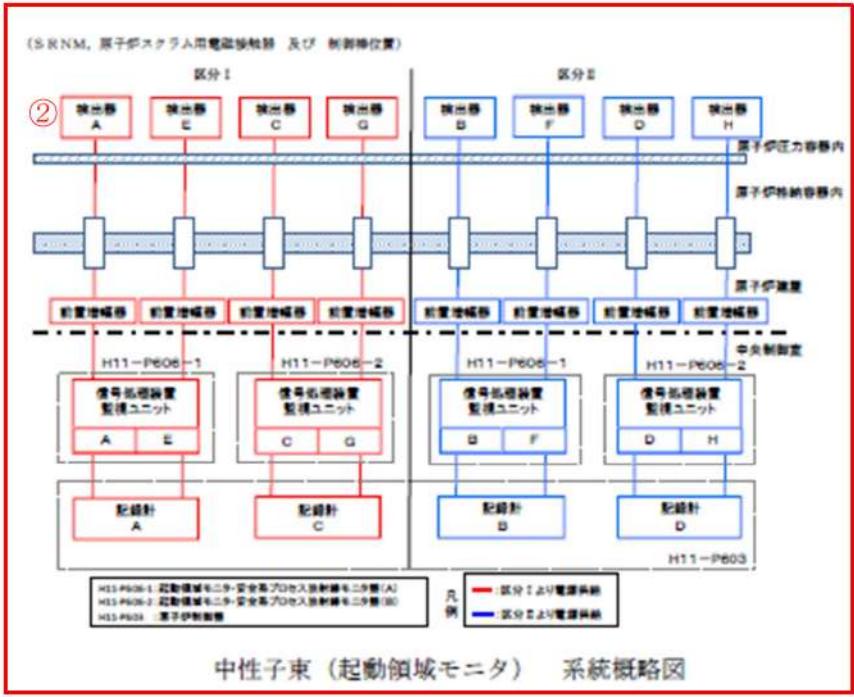
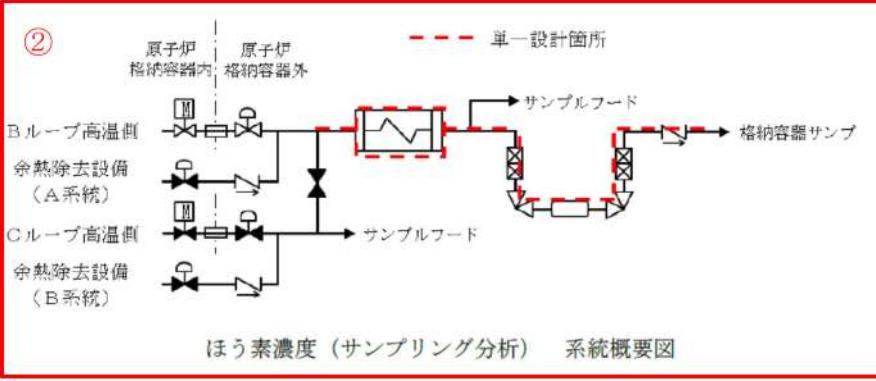
第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
 中性子束（起動領域モニタ） 系統概略図  原子炉スクラム用電磁接触器の状態及び制御棒位置 系統概略図 	 原子炉トリップ遮断器の状態 系統概要図 	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-2)

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>【比較のため、前頁より再掲】</p>  <p>中性子束（起動領域モニタ） 系統概略図</p>	<p>②</p>  <p>ほう素濃度（サンプリング分析） 系統概要図</p>	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設 (別紙 1-2)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

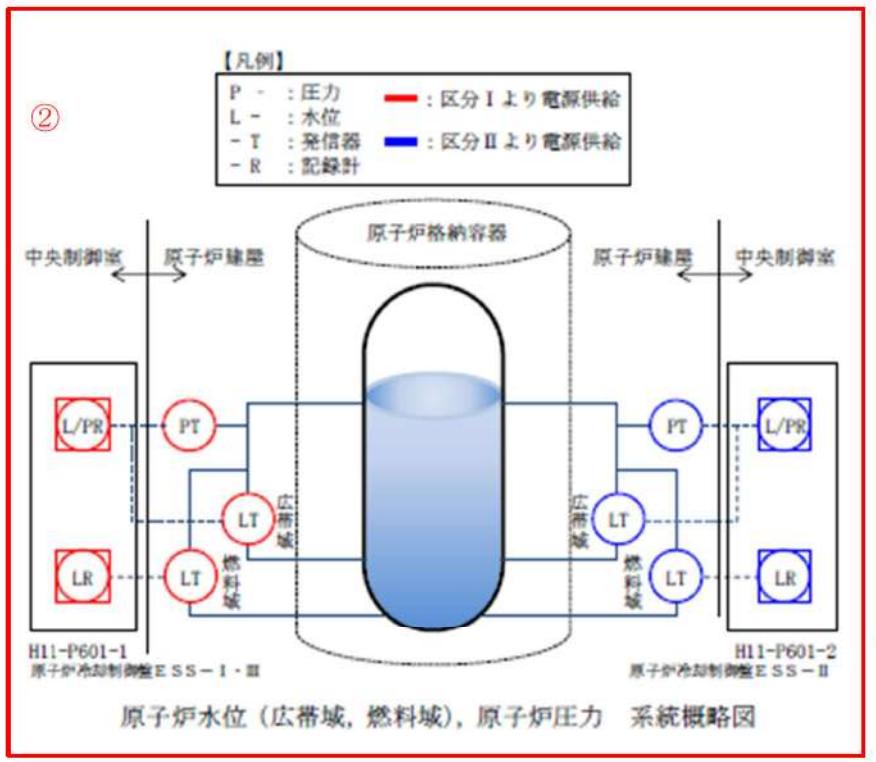
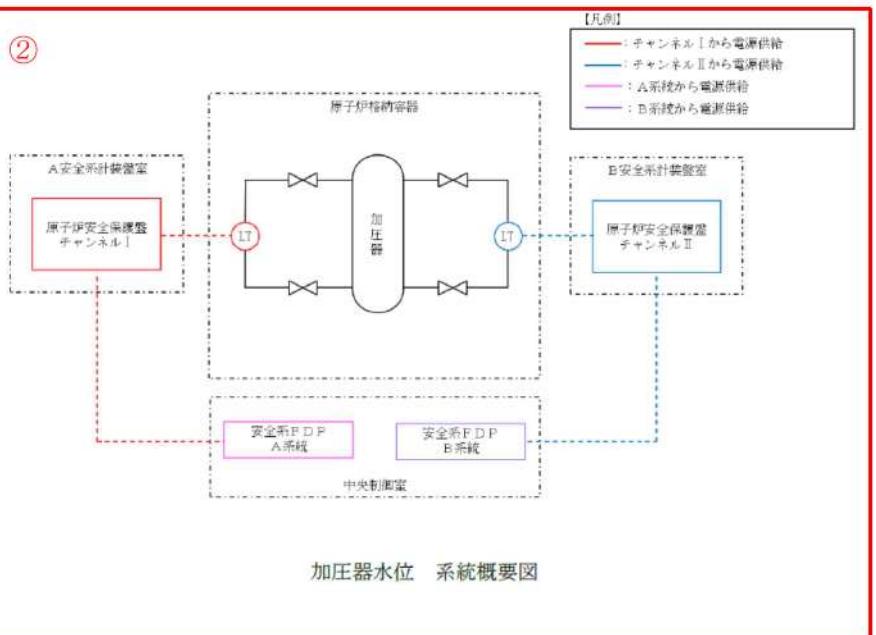
女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	27		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の炉心冷却状態の把握機能	No.	25
対象系統・機器	② 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉圧力	安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の炉心冷却状態の把握機能
多重性／多様性	原子炉水位 (広帯域、燃料域) 及び原子炉圧力は、それぞれ 2 つの計装系により指示値を確認できることから多重性を有している。	対象系統 ・設備	1 次冷却材圧力 ② 次冷却材高温側温度 (広域) 及び 1 次冷却材低温側温度 (広域) 加圧器水位
独立性	(1) 原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域) 及び原子炉圧力の発信器は二次格納施設内に設置しており、最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時において健全に動作するよう設計している。また、記録計については、中央制御室に設置しており、想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計している。 ※風 (台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域) 及び原子炉圧力はいずれも耐震 S クラス設備として設計している。また、検出器を区分に応じ異なるエリアに配置するとともに、記録計についても区分に応じ異なる制御盤に配置しており、溢水、火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域) 及び原子炉圧力のその区分に応じ、中央制御室の異なる盤に設置しており、それれ分離して配置している。また、電源 (直流電源系) についてはそれぞれ異なる区分から供給しており、1 系統の故障が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって、すべての系統又は機器の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。	多重性／多様性	1 次冷却材圧力、1 次冷却材高温側 (広域) 及び 1 次冷却材低温側 (広域)、加圧器水位は、それぞれ 2 つの計装系により指示値を確認できることから多重性を有している。
期間	使用時間は 24 時間以上 (長期間)	独立性	(1) 1 次冷却材圧力、1 次冷却材高温側温度 (広域) 及び 1 次冷却材低温側温度 (広域)、加圧器水位の検出器は、原子炉格納容器内に設置しており、最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時において健全に動作するよう設計している。また、表示装置については、中央制御室に設置しており、想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計している。 ※風 (台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 1 次冷却材圧力、1 次冷却材高温側温度 (広域) 及び 1 次冷却材低温側温度 (広域)、加圧器水位は、いずれも耐震 S クラス設備として設計している。また、検出器をチャンネルに応じ分離して配置するとともに、表示装置についても系統に応じ分離して配置しており、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、溢水及び火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 1 次冷却材圧力、1 次冷却材高温側温度 (広域) 及び 1 次冷却材低温側温度 (広域)、加圧器水位は、そのチャンネルに応じ、安全系計装盤室の異なる盤に設置するとともに、中央制御室の異なる表示装置に表示しており、それれ分離して配置している。また、電源については、それれ異なるチャンネルから供給しており、1 チャンネルの故障が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。
容量	—	No.	25
系統外略図	原子炉水位 (広帯域、燃料域)、原子炉圧力：頁 12 条-別紙 1-2-71	安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の炉心冷却状態の把握機能
期間	使用時間は 24 時間以上 (長期間)	独立性 (続き)	上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって、すべての系統又は機器の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。
容量	—	期間	使用時間は 24 時間以上 (長期間)
系統概要図	1 次冷却材圧力：頁 12 条-別紙 1-2-79 参照 1 次冷却材高温側温度 (広域) 及び 1 次冷却材低温側温度 (広域)：頁 12 条-別紙 1-2-79 参照 加圧器水位：頁 12 条-別紙 1-2-80 参照	容量	—

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【見例】</p> <p>原子炉格納容器 原子炉遮蔽器 NE</p> <p>A安全系計装盤室 原子炉安全保護盤 チヤンネル I 炉外検計装 信号処理部</p> <p>B安全系計装盤室 原子炉安全保護盤 チヤンネル II 炉外検計装 信号処理部</p> <p>中央制御室 安全系FDP A系統</p> <p>安全系FDP B系統</p>	<p>1次冷却材圧力、1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域） 系統概要図</p>

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【凡例】</p> <p>②</p>  <p>H11-P601-1 原子炉冷却制御盤ESS-I・II</p> <p>H11-P601-2 原子炉冷却制御盤ESS-II</p> <p>原子炉水位（広帯域、燃料域）、原子炉圧力 系統概略図</p>	<p>【凡例】</p> <p>②</p>  <p>原子炉水位 系統概要図</p>	

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	28		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能		
対象系統・機器	<p>② ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力 サブレッシュンプール水温度 格納容器内雰囲気放射線モニタ</p>	<p>② 格納容器圧力 格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ） 格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）</p>	
多重性／多様性	ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、サブレッシュンプール水温度及び格納容器内雰囲気放射線モニタは、それぞれ2つの計装系により指示値を確認できることから多重性を有している。	格納容器圧力、格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ）及び格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）は、それぞれ2つの計装系により指示値を確認できることから多重性を有している。	
独立性	<p>(1) ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、サブレッシュンプール水温度及び格納容器内雰囲気放射線モニタは原子炉格納容器内、又は二次格納施設内に設置しており、最も過酷な環境条件として、原子炉格納容器内の設備は原子炉冷却材喪失事故時、二次格納施設内の設備は高エネルギー配管破断時において健全に動作するよう設計している。また、記録計等は中央制御室に設置しており、想定される自然現象[#]においても、健全に動作するよう設計している。 ※風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、サブレッシュンプール水温度及び格納容器内雰囲気放射線モニタはいずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、サブレッシュンプール水温度については、検出器をサブレッシュンプール内で分散して配置し、演算器及び記録計を区分に応じ異なる制御盤に配置していること、並びにサブレッシュンプール水温度以外については、検出器を区分に応じ異なるエリアに配置するとともに、記録計を区分に応じ異なる制御盤に配置しており、溢水、火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、サブレッシュンプール水温度及び格納容器内雰囲気放射線モニタは、その区分に応じ、中央制御室の異なる盤に設置しており、それぞれ分離して配置している。 また、電源についてはそれぞれ異なる区分から供給しており、1系統の故障が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。</p>	<p>(1) 格納容器圧力、格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ）及び格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）の検出器は、原子炉格納容器内に設置しており、最も過酷な環境条件として、原子炉冷却材喪失時において健全に動作するよう設計している。また、表示装置は中央制御室に設置しており、想定される自然現象[#]においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) 格納容器圧力、格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ）及び格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、検出器をチャンネルに応じ分離して配置するとともに、表示装置についても系統に応じ分離して配置しており、溢水及び火災の影響軽減策等を実施することにより、溢水及び火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 格納容器圧力、格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ）及び格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）は、そのチャンネルに応じ、安全系計装盤室の異なる盤に設置するとともに、中央制御室の異なる表示装置に表示しており、それぞれ分離して配置している。また、電源についてはそれぞれ異なるチャンネルから供給しており、1チャンネルの故障が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。</p>	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設 (別紙 1-2)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉	相違理由
No.			
安全機能	28 《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	26 《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	
独立性(続き)	上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって、すべての系統又は機器の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。 ②	上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって、すべての系統又は機器の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。 ②	
期間	事故時における放射能閉じ込め状態の把握については、事故対応期間中、継続的に監視することから、使用時間は 24 時間以上 (長期間) とする。	使用時間は 24 時間以上 (長期間)	
容量	—	—	
系統概略図	ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、サブレッシュプール水温度：頁 12 条一別紙 1-2-74 格納容器内雰囲気モニタ：頁 12 条一別紙 1-2-74	格納容器圧力：頁 12 条一別添 1-2-83 参照 格納容器高レンジエリアモニタ (低レンジ)：頁 12 条一別添 1-2-83 参照 格納容器高レンジエリアモニタ (高レンジ)：頁 12 条一別添 1-2-83 参照	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由		
<p>ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、サプレッションプール水温度 系統概略図</p> <p>格納容器内雰囲気モニタ（酸素・水素、放射線） 系統概略図</p> <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>格納容器内雰囲気モニタ（A）室、（B）室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分 I, B系：区分 II）に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table>	空調機	格納容器内雰囲気モニタ（A）室、（B）室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分 I, B系：区分 II）に応じた電源、冷却水が供給されている。	<p>②</p> <p>△安全系計装監室</p> <p>原子炉安全保護盤 チャンネルIV</p> <p>原子炉安全保護盤 チャンネルIII</p> <p>原子炉保護器</p> <p>RE (低レンジ)</p> <p>RE (高レンジ)</p> <p>PT</p> <p>安全系DP B系統</p> <p>安全系DP A系統</p> <p>中央制御室</p> <p>格納容器内雰囲気モニタ（A）</p> <p>格納容器内雰囲気モニタ（B）</p> <p>H11-P638</p> <p>H11-P639</p> <p>②</p> <p>△安全系計装監室</p> <p>原子炉安全保護盤 チャンネルIV</p> <p>原子炉安全保護盤 チャンネルIII</p> <p>原子炉保護器</p> <p>RE (低レンジ)</p> <p>RE (高レンジ)</p> <p>PT</p> <p>安全系DP B系統</p> <p>安全系DP A系統</p> <p>中央制御室</p> <p>H11-P601-1: 原子炉外起動装置をラスター・制 H11-P601-2: 原子炉外起動装置をラスター・制 H11-P602: 原子炉外起動装置 H11-P645: サブレッシュンプール水温度監査装置区分 I H11-P646: サブレッシュンプール水温度監査装置区分 II</p> <p>H11-P638: 格納容器内雰囲気モニタ（A） H11-P639: 格納容器内雰囲気モニタ（B）</p> <p>格納容器圧力、格納容器高レンジエリモニタ（低レンジ）、格納容器高レンジエリモニタ（高レンジ） 系統概要図</p>	
空調機	格納容器内雰囲気モニタ（A）室、（B）室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分 I, B系：区分 II）に応じた電源、冷却水が供給されている。			

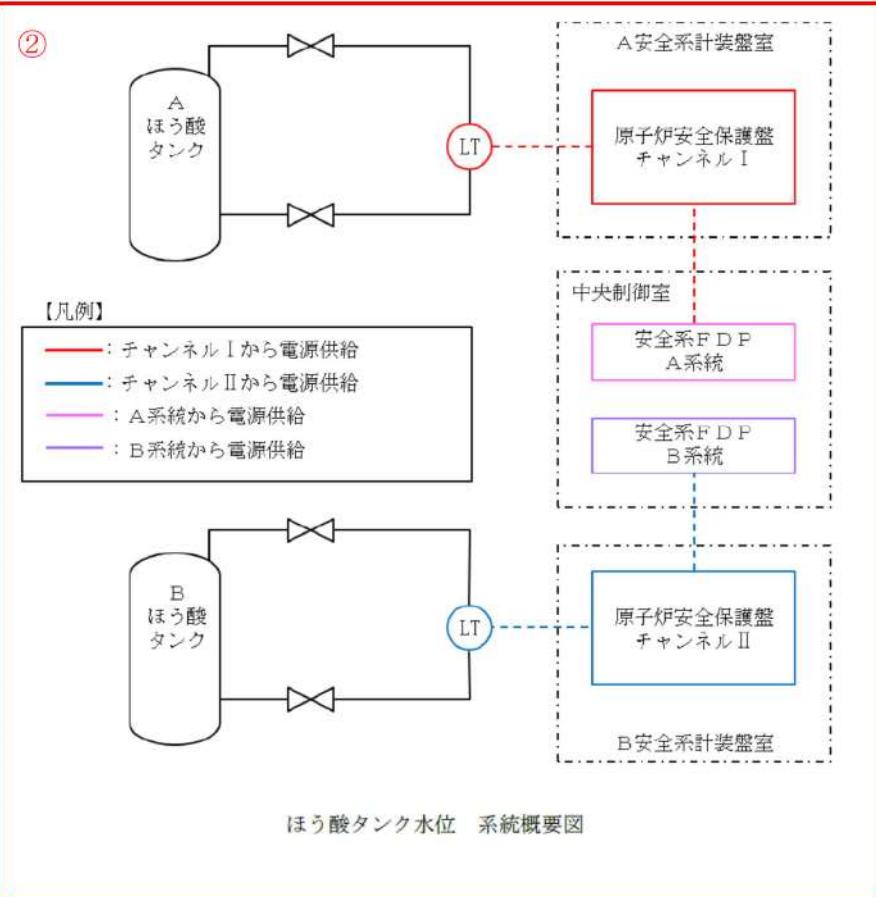
女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	29		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時のプラント操作のための情報の把握機能	No.	27
対象系統・機器	<p>② 原子炉水位（広帯域） 原子炉水位（燃料域） 原子炉圧力 ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力 サブレッショングループ水温度 格納容器内雰囲気水素濃度 格納容器内雰囲気酸素濃度 気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ</p>	対象系統 ・設備	<p>1次冷却材圧力 ② 1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域） 加圧器水位 ほう酸タンク水位 蒸気発生器水位（狭域） 蒸気発生器水位（広域） 補助給水ライン流量 主蒸気ライン圧力 補助給水ピット水位 燃料取替用水ピット水位 格納容器再循環サンプル水位（狭域） 格納容器再循環サンプル水位（広域）</p>
多重性／ 多様性	原子炉水位（広帯域）、原子炉水位（燃料域）、原子炉圧力、ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、サブレッショングループ水温度、格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度（以下、「原子炉水位等」という。）並びに气体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタは、それぞれ2つの計装系により指示値を確認できることから多重性を有している。	多重性／ 多様性	1次冷却材圧力、1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域）、加圧器水位、ほう酸タンク水位、蒸気発生器水位（狭域）、主蒸気ライン圧力、補助給水ピット水位、燃料取替用水ピット水位、格納容器再循環サンプル水位（狭域）及び格納容器再循環サンプル水位（広域）は、それぞれ2つの計装系により指示値を確認できることから多重性を有している。補助給水ライン流量と蒸気発生器水位（広域）はそれぞれ1つの計装系により指示値を確認できることから、多様性を有している。（以下、これらの系統を総称して「1次冷却材圧力等」という。）
独立性	<p>(1) 原子炉水位等は原子炉格納容器内、又は二次格納施設内に設置しており、最も過酷な環境条件として、原子炉格納容器内の設備は原子炉冷却材喪失事故時、二次格納施設内の設備は高エネルギー配管破断時において健全に動作するよう設計している。また、記録計等は中央制御室に設置しており、想定される自然現象[*]においても、健全に動作するよう設計している。</p> <p>气体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタはタービン建屋に設置しており、タービン建屋における環境下で健全に動作するよう設計している。</p> <p>*風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p>	独立性	<p>(1) 1次冷却材圧力等の検出器は、原子炉格納容器内、原子炉建屋内、又は原子炉補助建屋内に設置しており、最も過酷な環境条件として、原子炉格納容器内の設備は原子炉冷却材喪失時、原子炉建屋内又は原子炉補助建屋内の設備は高エネルギー配管破断時において健全に動作するよう設計している。また、表示装置は中央制御室に設置しており、想定される自然現象[*]においても、健全に動作するよう設計している。</p> <p>*風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p>

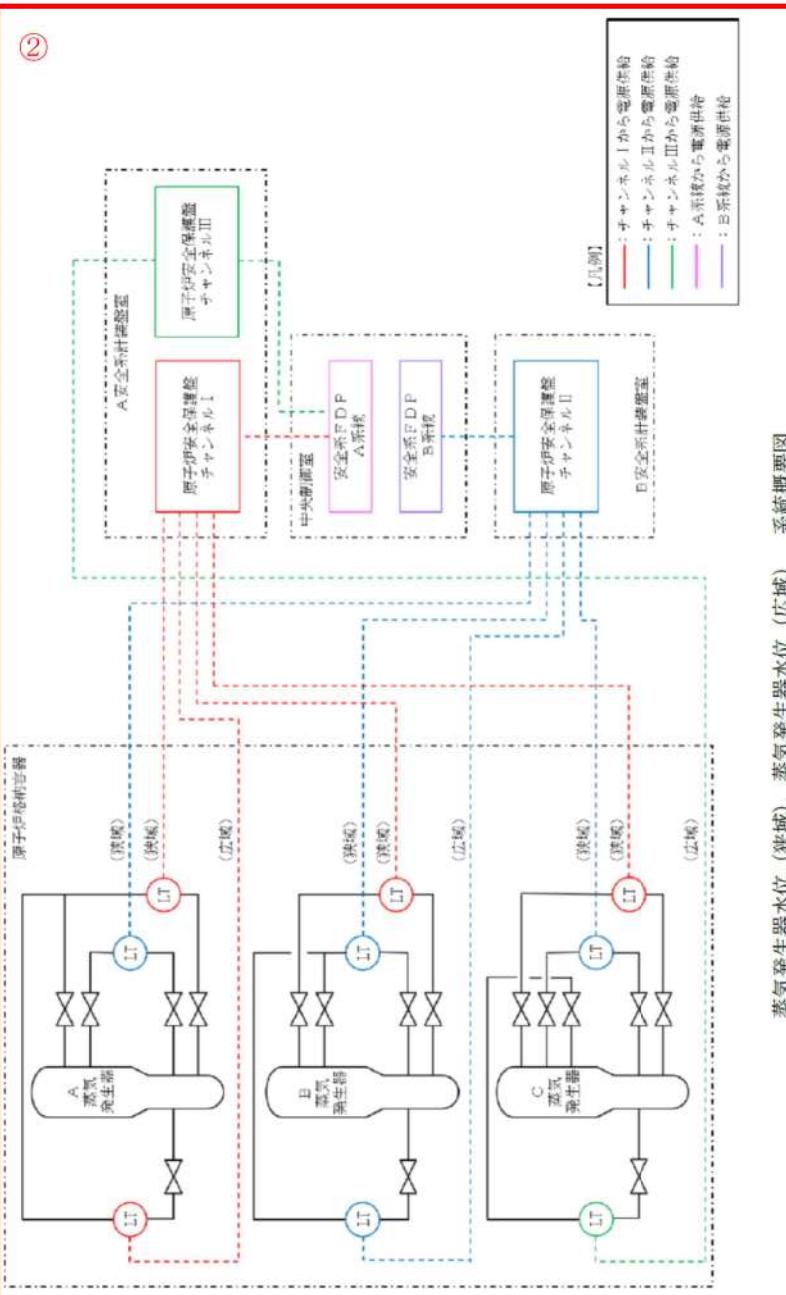
泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

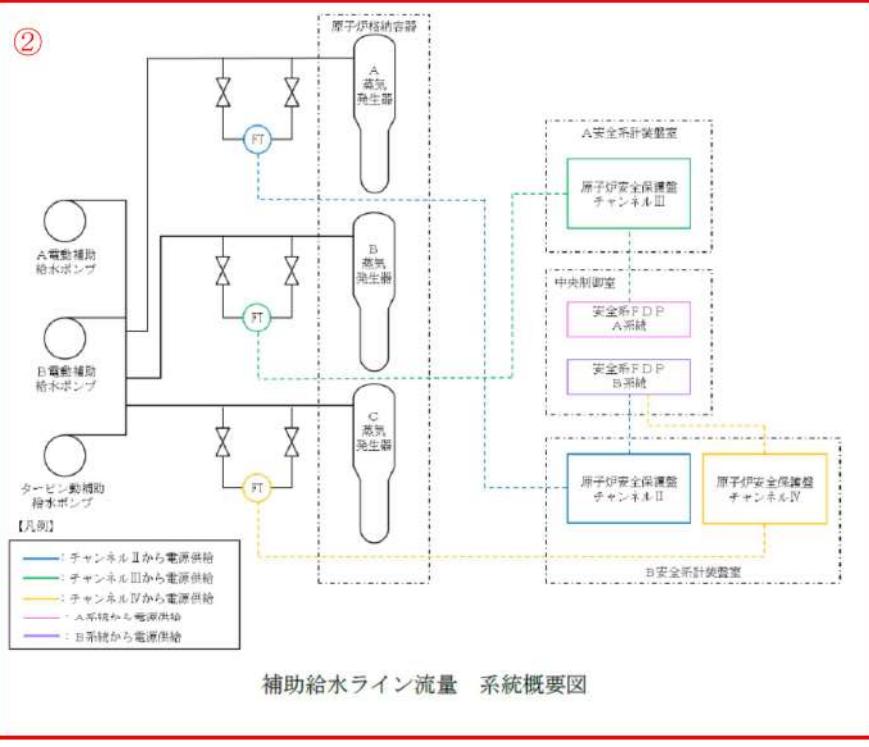
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

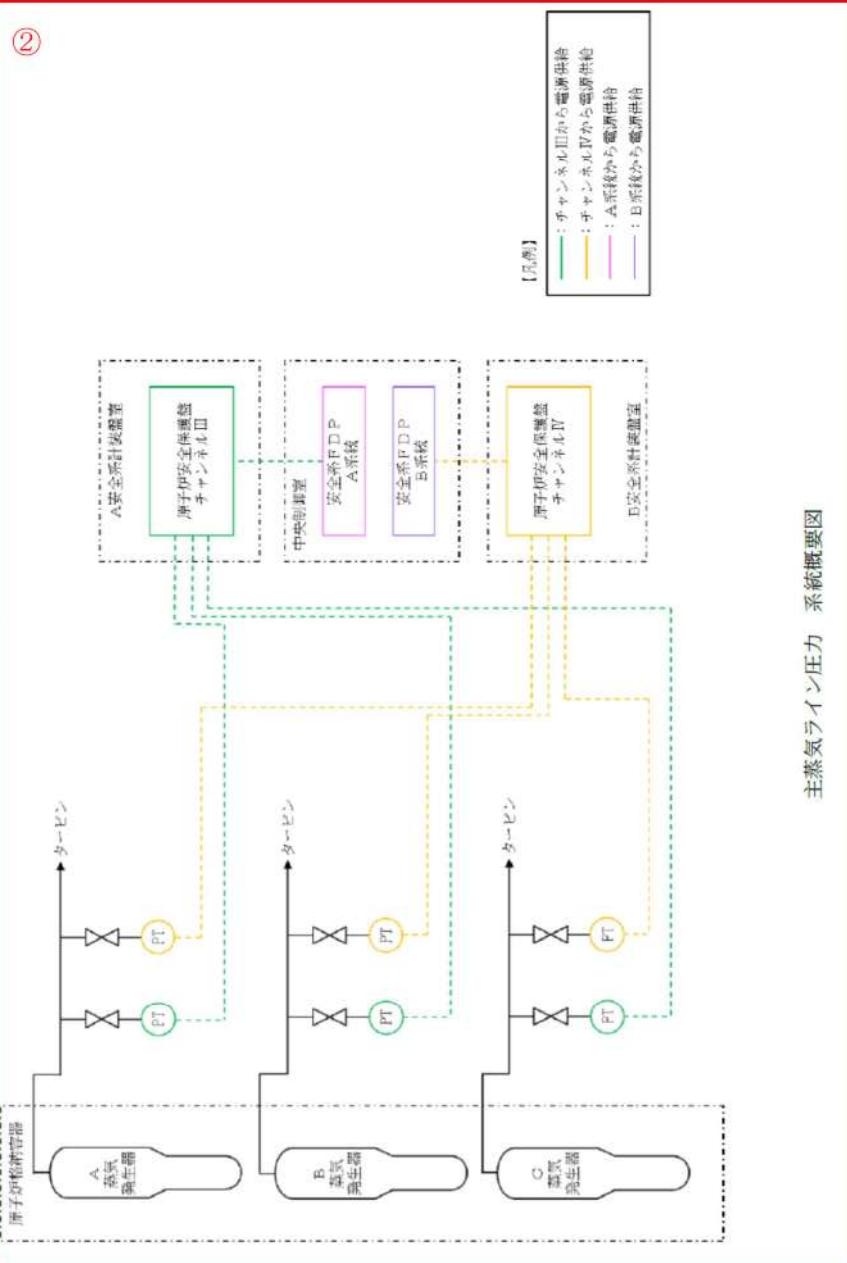
第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉	相違理由	
	<p>(2) 原子炉水位等はいずれも耐震 S クラス設備として設計している。また、検出器を区分に応じ異なるエリアに配置するとともに、記録計についても区分に応じ異なる制御盤に配置しており、溢水、火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>② 気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタはタービン建屋に設置しており、それぞれ異なるエリアに分離して配置している。</p> <p>(3) 原子炉水位等は、その区分に応じ、中央制御室の異なる盤に設置しており、それぞれ分離して配置している。</p>			
No.	29			
安全機能	<p>《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》</p> <p>事故時のプラント操作のための情報の把握機能</p>	<p>No.</p> <p>安全機能</p> <p>27</p> <p>《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》</p> <p>事故時のプラント操作のための情報の把握機能</p>		
独立性（統き）	<p>また、電源についてはそれぞれ異なる区分から供給しており、1 系統の故障が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>② 気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタは異なる区分の電源から供給されている。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって、すべての系統又は機器の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。</p>	<p>独立性（統き）</p> <p>(2) 1 次冷却材圧力等は、いずれも耐震 S クラス設備として設計している。</p> <p>② また、検出器をチャンネルに応じ分離して配置するとともに、表示装置についても系統に応じ分離して配置しており、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、溢水及び火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 1 次冷却材圧力等は、そのチャンネルに応じ、安全系計装盤室の異なる盤に設置するとともに、中央制御室の異なる表示装置に表示しており、それぞれ分離して配置している。また、電源については、それぞれ異なるチャンネルから供給しており、1 チャンネルの故障が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性又は多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>		
期間	使用時間は 24 時間以上（長期間）	期間	使用時間は 24 時間以上（長期間）	
容量	—	容量	—	
系統概略図	<p>原子炉水位（広帯域、燃料域）、原子炉圧力：頁 12 条-別紙 1-2-71 ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、サブレッシュンプール水温度：頁 12 条-別紙 1-2-74 格納容器内雰囲気モニタ：頁 12 条-別紙 1-2-74 気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ：頁 12 条-別紙 1-2-76</p>	概要図	<p>1 次冷却材圧力：頁 12 条-別紙 1-2-79 参照 1 次冷却材高温側温度（広域）及び 1 次冷却材低温側温度（広域）：頁 12 条-別紙 1-2-79 参照 加圧器水位：頁 12 条-別紙 1-2-80 参照 ほう酸タンク水位：頁 12 条-別紙 1-2-86 参照 蒸気発生器水位（狭域）：頁 12 条-別紙 1-2-87 参照 蒸気発生器水位（広域）：頁 12 条-別紙 1-2-87 参照 補助給水ライン流量：頁 12 条-別紙 1-2-88 参照 主蒸気ライン圧力：頁 12 条-別紙 1-2-89 参照 補助給水ピット水位：頁 12 条-別紙 1-2-90 参照 燃料取替用水ピット水位：頁 12 条-別紙 1-2-90 参照 格納容器再循環サンプル水位（狭域）：頁 12 条-別紙 1-2-91 参照 格納容器再循環サンプル水位（広域）：頁 12 条-別紙 1-2-91 参照</p>	

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>②</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤線：チャンネルIから電源供給 青線：チャンネルIIから電源供給 緑線：A系統から電源供給 紫線：B系統から電源供給 <p>ほう酸タンク水位 系統概要図</p>	

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>蒸気発生器水位（狭域）、蒸気発生器水位（広域） 系統概要図</p>	

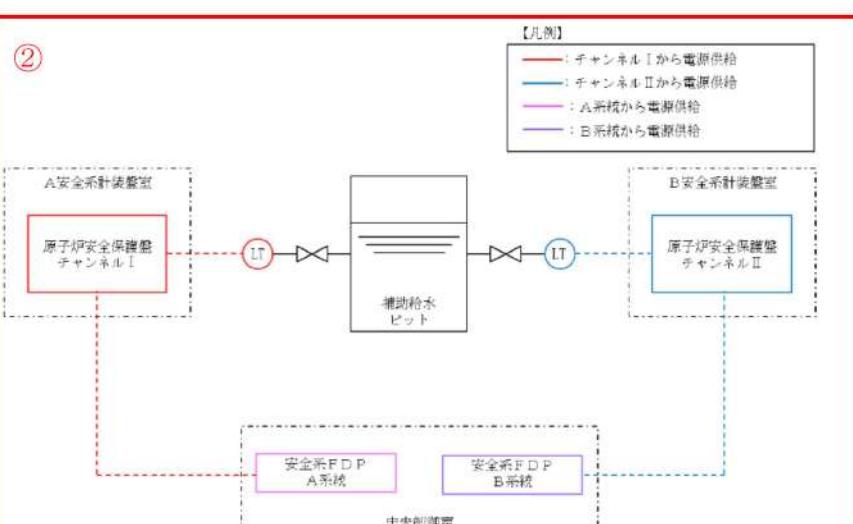
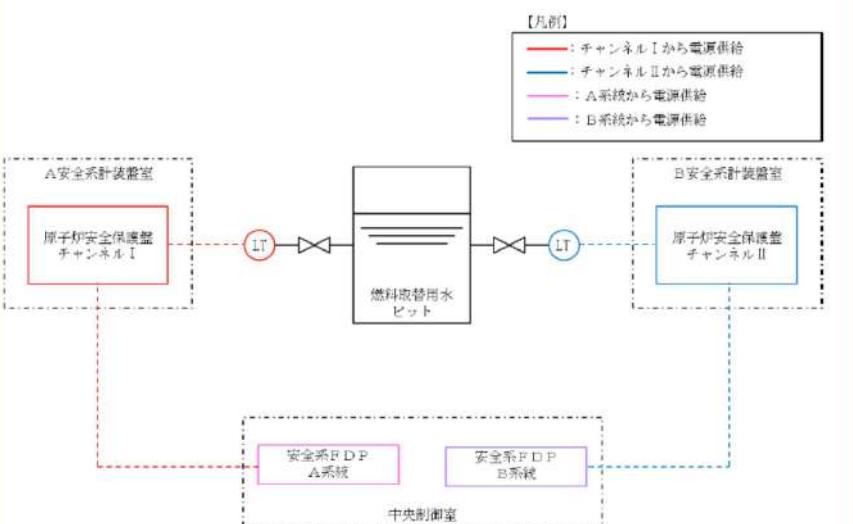
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
	 <p>補助給水ライン流量 系統概要図</p> <table border="1"> <tr> <td>赤字</td> <td>設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）</td> </tr> <tr> <td>青字</td> <td>記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）</td> </tr> <tr> <td>緑字</td> <td>記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</td> </tr> </table>	赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）	青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）	緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）	
赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）							
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）							
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）							

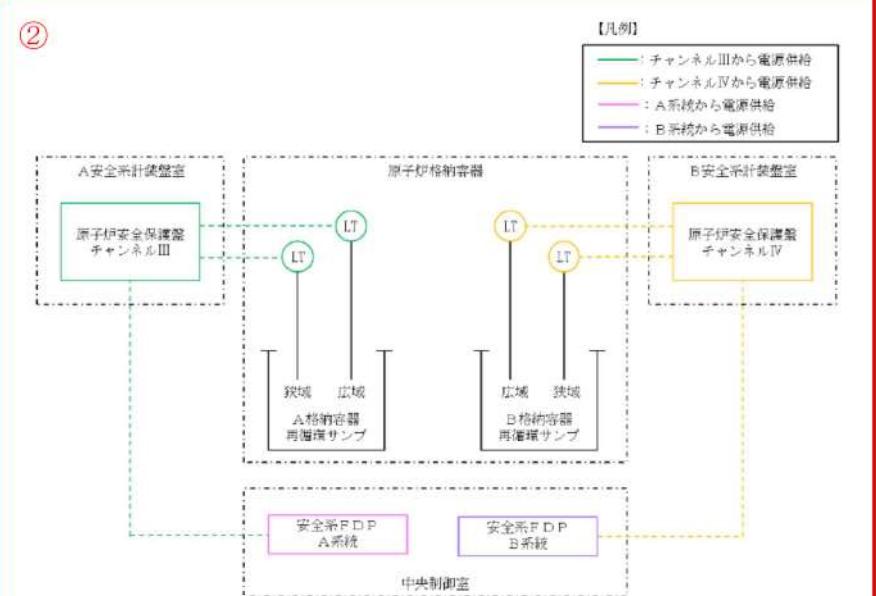
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>主蒸気ライン圧力 系統概要図</p>	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

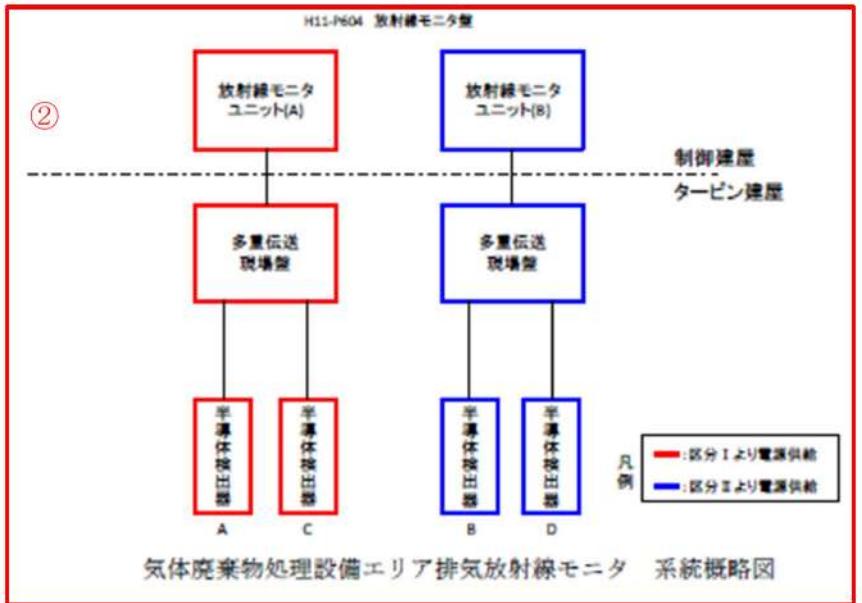
女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p>補助給水ピット水位 系統概要図</p>	
	 <p>燃料取替用水ピット水位 系統概要図</p>	

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②</p>  <p>格納容器再循環サンプル水位（狭域）、格納容器再循環サンプル水位（広域） 系統概要図</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
 <p>②</p> <p>H11-P604 放射線モニタ</p> <p>放射線モニタユニット(A)</p> <p>放射線モニタユニット(B)</p> <p>多重伝送現場盤</p> <p>多重伝送現場盤</p> <p>半導体検出器 A</p> <p>半導体検出器 C</p> <p>半導体検出器 B</p> <p>半導体検出器 D</p> <p>制御建屋 タービン建屋</p> <p>凡例 —:区分1より電源供給 —:区分2より電源供給</p> <p>気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ 系統概略図</p>		

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>【補足】安全施設に係る区分分離の基本原則について</p> <p>1. はじめに 本資料では、女川原子力発電所第 2 号炉の安全施設に係る区分分離全体の基本原則について以下のとおり整理した。</p> <p>2. 区分分離の種類</p> <p>2.1 安全施設の区分分離 設置許可基準規則第十二条に基づく区分分離には、以下の 2 種類がある。</p> <p>(A) 多重性又は多様性を確保するために設置した同一の機能を有する安全施設との間において、「单一故障（従属要因による多重故障含む）」が発生した場合であっても機能できるよう「独立性」を確保</p> <p>【設置許可基準規則第十二条第 2 項】</p> <p>(B) 他の安全施設との間、又は非安全施設との間において、「その一方の運転又は故障等」により安全機能が阻害されないように「機能的隔離及び物理的分離」を実施</p> <p>【設置許可基準規則第十二条第 1 項及び重要度分類指針】 重要度の特に高い安全機能を有する系統においては(A), (B)の両方を満足する必要があり、他の安全施設においては(B)を満足する必要がある。 安全施設の区分分離の具体例を図 1 に、同一機能内の区分分離及び異なる機能間での区分分離の考え方を図 2 示す。</p> <p>図 1 安全施設の区分分離の具体例</p>	<p>【補足】安全施設に係る区分分離の基本原則について</p> <p>1. はじめに 本資料では、泊発電所 3 号炉の安全施設に係る区分分離全体の基本原則について以下のとおり整理した。</p> <p>2. 区分分離の種類</p> <p>2.1 安全施設の区分分離 設置許可基準規則第十二条に基づく区分分離には、以下の 2 種類がある。</p> <p>(A) 多重性又は多様性を確保するために設置した同一の機能を有する安全施設との間において、「单一故障（従属要因による多重故障含む）」が発生した場合であっても機能できるよう「独立性」を確保</p> <p>【設置許可基準規則第十二条第 2 項】</p> <p>(B) 他の安全施設との間、又は非安全施設との間において、「その一方の運転又は故障等」により安全機能が阻害されないように「機能的隔離及び物理的分離」を実施</p> <p>【設置許可基準規則第十二条第 1 項及び重要度分類審査指針】 重要度の特に高い安全機能を有する系統においては(A), (B)の両方を満足する必要があり、他の安全施設においては(B)を満足する必要がある。 安全施設の区分分離の具体例を図 1 に、同一機能内の区分分離及び異なる機能間での区分分離の考え方を図 2 示す。</p> <p>図 1 安全施設の区分分離の具体例</p>	<p>プラント名の相違</p> <p>記載表現の相違</p>

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>(A) 同一機能内での区分分離 (独立性の確保)</p>  <p>共通要因又は従属要因によって、2以上の系列が同時に機能を損なわない設計が必要</p>  <p>同一機能内での分離を骨かすエネルギーを有する事象が発生した場合にも、当該機能が100%容量以上を維持できれば良い</p> <p>(B) 異なる機能間での区分分離 (機能的隔離及び物理的分離)</p>  <p>1つの系統の運転又は故障等で他の機能を有する系統の“期待される安全機能”を損なわない設計が必要</p>  <p>“期待される安全機能” = 当該機能 100%容量、と整理できる</p>  <p>異なる機能間での分離を骨かすエネルギーを有する事象が発生した場合にも、各機能で100%容量以上が維持できれば良い (注)</p> <p>(注) 新規制基準において、「火災／溢水により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その影響（火災／溢水）を考慮し、安全評価指針に基づき安全解析を行う必要がある」とされていることを踏まえ、分離を骨かす事象によって引き起こされるプラント状態を考慮。</p>	<p>(A) 同一機能内での区分分離 (独立性の確保)</p>  <p>共通要因又は従属要因によって、2以上の系列が同時に機能を損なわない設計が必要</p>  <p>同一機能内での分離を骨かすエネルギーを有する事象が発生した場合にも、当該機能が100%容量以上を維持できれば良い</p> <p>(B) 異なる機能間での区分分離 (機能的隔離及び物理的分離)</p>  <p>1つの系統の運転又は故障等で他の機能を有する系統の“期待される安全機能”を損なわない設計が必要</p>  <p>“期待される安全機能” = 当該機能 100%容量、と整理できる</p>  <p>異なる機能間での分離を骨かすエネルギーを有する事象が発生した場合にも、各機能で100%容量以上が維持できれば良い (注)</p> <p>(注) 新規制基準において、「火災／溢水により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その影響（火災／溢水）を考慮し、安全評価指針に基づき安全解析を行う必要がある」とされていることを踏まえ、分離を骨かす事象によって引き起こされるプラント状態を考慮。</p>	<p>（注）新規制基準において、「火災／溢水により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その影響（火災／溢水）を考慮し、安全評価指針に基づき安全解析を行う必要がある」とされていることを踏まえ、分離を骨かす事象によって引き起こされるプラント状態を考慮。</p>
<p>図 2 同一機能内の区分分離及び異なる機能間での区分分離</p> <p>女川原子力発電所第2号炉では、新規制基準を踏まえ、(A), (B)に加えて、設置許可基準規則第八条（火災による損傷の防止）に基づく区分分離や、設置許可基準規制第九条（溢水による損傷の防止）に基づく区分分離も実施することとしている。</p> <p>なお、(B)の異なる機能間での区分分離（機能的隔離及び物理的分離）については安全施設全てを対象としているが、「同位ないし上位の重要度を有する他方に期待される安全機能が阻害され、もって原子炉施設の安全が損なわれることのないように」することが目的であることを踏まえると、安全施設のうちクラス3 (PS-3, MS-3) の系統については、影響をうける側の系統として見た場合、当該安全機能が阻害された場合においても代替性や復旧性を考慮すると原子炉施設の安全が損なわれることはない、と評価できる。従って、クラス3の系統については影響をうける側の系統としては扱わない。</p> <p>2.2 火災に対する分離について</p> <p>火災に対する分離については、設置許可基準規則十二条に基づく分離と同第八条に基づく分離があり、以下のような違いがある。</p> <p>(1) (A) 同一機能内での区分分離（独立性の確保）</p> <p>火災によっても他区分の設備が損傷しないよう、火災の影響を受ける可能性のある機器について、IEEE 384-1992 (IEEE Standard Criteria for Independence of Class 1E Equipment and Circuits)に基づく隔離距離の確保、又は耐火障壁の設置により、同一機能内での区分分離を実施</p> <p>泊発電所 3 号炉</p> <p>泊発電所 3 号炉では、新規制基準を踏まえ、(A), (B)に加えて、設置許可基準規則第八条（火災による損傷の防止）に基づく区分分離や、設置許可基準規制第九条（溢水による損傷の防止）に基づく区分分離も実施することとしている。</p> <p>なお、(B)の異なる機能間での区分分離（機能的隔離及び物理的分離）については安全施設すべてを対象としているが、「同位ないし上位の重要度を有する他方に期待される安全機能が阻害され、もって原子炉施設の安全が損なわれることのないように」することが目的であることを踏まえると、安全施設のうちクラス3 (PS-3, MS-3) の系統については、影響をうける側の系統として見た場合、当該安全機能が阻害された場合においても代替性や復旧性を考慮すると原子炉施設の安全が損なわれることはない、と評価できる。したがって、クラス3の系統については影響をうける側の系統としては扱わない。</p> <p>2.2 火災に対する分離について</p> <p>火災に対する分離については、設置許可基準規則十二条に基づく分離と同第八条に基づく分離があり、以下のような違いがある。</p> <p>(1) (A) 同一機能内での区分分離（独立性の確保）</p> <p>火災によっても他区分の設備が損傷しないよう、火災の影響を受ける可能性のある機器について、IEEE 384-1992 (IEEE Standard Criteria for Independence of Class 1E Equipment and Circuits)に基づく隔離距離の確保、又は耐火障壁の設置により、同一機能内での区分分離を実施</p>	<p>（注）新規制基準において、「火災／溢水により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その影響（火災／溢水）を考慮し、安全評価指針に基づき安全解析を行う必要がある」とされていることを踏まえ、分離を骨かす事象によって引き起こされるプラント状態を考慮。</p> <p>図 2 同一機能内の区分分離及び異なる機能間での区分分離</p> <p>（注）新規制基準において、「火災／溢水により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その影響（火災／溢水）を考慮し、安全評価指針に基づき安全解析を行う必要がある」とされていることを踏まえ、分離を骨かす事象によって引き起こされるプラント状態を考慮。</p>	<p>（注）新規制基準において、「火災／溢水により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その影響（火災／溢水）を考慮し、安全評価指針に基づき安全解析を行う必要がある」とされていることを踏まえ、分離を骨かす事象によって引き起こされるプラント状態を考慮。</p>

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設(別紙1-2)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) (B)異なる機能間での区分分離(機能的隔離及び物理的分離)</p> <p>火災によっても他機能の安全設備の機能の確保するよう、火災の影響を受ける可能性のある機器について、IEEE 384-1992 (IEEE Standard Criteria for Independence of Class 1E Equipment and Circuits)に基づく隔離距離の確保、又は耐火障壁の設置により、異なる機能間での区分分離を実施</p> <p>(3) 区域又は区画内の安全機能が全喪失することを仮定した区分分離</p> <p>(3時間耐火障壁による物理的分離)</p> <p>上記(A)(B)の区分分離に加え、原子炉の高温停止及び冷温停止に係る安全機能を有する機器については、保守的に、火災により当該機器を設置する区域又は区画内の安全機能が全喪失することを仮定しても、少なくとも1区分以上の原子炉の高温停止及び冷温停止機能が確保されるように、3時間耐火能力を有する耐火障壁の設置により、原則として、安全系区分 I・II・III間での区分分離を行う。</p>	<p>(2) (B)異なる機能間での区分分離(機能的隔離及び物理的分離)</p> <p>火災によっても他機能の安全設備の機能の確保するよう、火災の影響を受ける可能性のある機器について、IEEE 384-1992 (IEEE Standard Criteria for Independence of Class 1E Equipment and Circuits)に基づく隔離距離の確保、又は耐火障壁の設置により、異なる機能間での区分分離を実施</p> <p>(3) 区域又は区画内の安全機能が全喪失することを仮定した区分分離</p> <p>(3時間耐火障壁等による物理的分離)</p> <p>上記(A)(B)の区分分離に加え、原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する機器については、保守的に、火災により当該機器を設置する区域又は区画内の安全機能が全喪失することを仮定しても、少なくとも1区分以上の原子炉の高温停止及び低温停止機能が確保されるように、3時間耐火能力を有する耐火障壁の設置等により、原則として、安全系のA系統・B系統間での区分分離を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 3時間耐火障壁以外による分離も採用しているため • 用いる用語の相違 • 用いる用語の相違 • 相違③
<p>2.3 同一機能内・異なる機能間での分離を脅かすエネルギーについて</p> <p>同一機能内・異なる機能間での分離を脅かすエネルギーを、プラント内部で発生するエネルギー及びプラント外部で発生するエネルギーに分類すると以下のとおり整理できる。</p> <p>(1) プラント内部で発生するエネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> • 環境条件 • 火災 • 溢水 • 内的エネルギー(配管内のエネルギー、回転機器の回転エネルギー) <p>(2) プラント外部で発生するエネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地震 • 津波 • その他自然現象、人為事象(偶発的) 	<p>2.3 同一機能内・異なる機能間での分離を脅かすエネルギーについて</p> <p>同一機能内・異なる機能間での分離を脅かすエネルギーを、プラント内部で発生するエネルギー及びプラント外部で発生するエネルギーに分類すると以下のとおり整理できる。</p> <p>(1) プラント内部で発生するエネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> • 環境条件 • 火災 • 溢水 • 内的エネルギー(配管内のエネルギー、回転機器の回転エネルギー) <p>(2) プラント外部で発生するエネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地震 • 津波 • その他自然現象、人為事象(偶発的) 	
<p>3. 区分分離の設計方針</p> <p>プラント内部で発生するエネルギー、プラント外部で発生するエネルギーを想定した分離設計の考え方について、分離方法ごとに整理した結果を表1に示す。</p>	<p>3. 区分分離の設計方針</p> <p>プラント内部で発生するエネルギー、プラント外部で発生するエネルギーを想定した分離設計の考え方について、分離方法ごとに整理した結果を表1に示す。</p>	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

分離方法	想定事象	機器	分離手段		設計方針
			距離	障壁	
物理的分離	配管の損傷において影響がある機器		○	-	「ハイブリッド評価を行い、配管の破断により安全機能が損なわれないような配管設計（必要に応じてハイブリッド方式による配管装置）を設置」とする。 （格納容器内）
	回転機器の損傷において影響がある機器		○	○	・系統区分を考慮した配管とし、安全上重要な系統及び機器については、原則、各区分ごとに障壁による分離配置を行って、既用燃料ブールへの露下限率が10%/年以下であるように配置する。 （タービン・ミサイル） （タービン・ミサイル評価について）（昭和57年7月20日原子力委員会原子炉安全専門審査会）に述上の考慮を行う。 ・タービン・ミサイルが貫通しない構造を設ける設計とする。
物理的エネルギー [*]	火災	火災において影響がある機器	ケーブル 補機 金・ラック	○	・IEEE Std 384-1992(IEEE Standard Criteria for Independence of Class I Equipment and Circuits) に基づく離隔距離により分離する設計とする。 ・射出・障壁等により分離する設計とする。
その他 （想定事象に対する相違性 の確認） 液体 [#]	爆発条件		○	○	・各種機器は想定される環境条件に耐えうる設計とする。 ・各種機器は想定される環境条件に耐えうる設計とする。 ・液体の発生原因（噴火・爆発・漏洩等、地震起因）前に液体影響モード（溢水、被水、被水遮断） それそれに対し、「溢水の発生防止」、「溢水の拡大防止」、「溢水の影響防止」の3方策を適切に組み合わせることにより、機器の安全区分が同時に機能喪失しないよう設計する。
	地震 [#]		○	○	・当該重要部設計は基準地震動に対してその機能を損なわないよう設計とする。 ・設計基準強度が各機器に到達しないよう防護する設計とする。 ・屋外機器は影響を受けないこと、屋外機器は個別に防護する設計とする。
分離方法	分離手段				設計方針
機械的隔壁	隔壁装置				・タイラインを有する系統間を介の構成によって隔壁する。計装系において光変換カード等を系統間に介在させる。電気系において遮断器等を用いた隔壁部分を設ける設計とする。
※想定事象に対する相違性の確保のため、物理的分離を実施する場合がある。					
表1 区分分離の設計方針について					
分離方法	想定事象	機器	分離手段		設計方針
			距離	障壁	
物理的分離	内部エネルギー [*]	配管の損傷において 影響がある機器	○	○	（格納容器内） ・配管の破断により安全機能が損なわれないよう配管設計（必要に応じて隔壁、または、ハイブリッド方式による配管装置）を設置とする。
			○	○	（格納容器外） ・安全上重要な系統及び機器については、原則、障壁による分離配置を行い、隔壁配管を分離する設計とする。
		回転機器の損傷において 影響がある機器	○	○	（タービン・ミサイル） ・「タービン・ミサイル評価について」（昭和57年7月20日原子力委員会原子炉安全専門審査会）に基づきタービン・ミサイル評価を行い、原子炉冷却圧力パウンドリ及び使用燃料ビットへの到達確率が10%/年以下であるように配置上の考慮を行う。 ・タービン・ミサイルが貫通しない構造を設ける設計とする。
			○	○	・IEEE Std 384-1992(IEEE Standard Criteria for Independence of Class I Equipment and Circuits)に基づく離隔距離により分離する設計とする。
			○	○	・各種機器は想定される環境条件に耐えうる設計とする。
	その他 （想定事象に対する相違性 の確認） 液体 [#]	火災	ケーブル 補機 盤・ラック	○	・溢水の発生原因（想定震相、消防水栓、地盤起因）並びに溢水影響モード（溢水、被水、蒸気影響）それそれに対し、「溢水の増大防止」、「溢水の影響防止」の3方策を適切に組み合せることにより、複数の安全区分が同時に機能喪失しないよう設計とする。
			○	○	・隔壁重要部設計は基準地震動に対してその機能を損なわないよう設計とする。
		地震 [#]	○	○	・設計基準強度が各機器に到達しないよう防護する設計とする。
			○	○	・屋内機器は影響を受けないこと、屋外機器は個別に防護する設計とする。
分離方法	分離手段		設計方針		相違理由
			隔壁装置	隔壁装置	
機械的隔壁	隔壁装置				・タイラインを有する系統間を介の構成によって隔壁する。計装系において光変換カード等を系統間に介在させる。電気系において遮断機器等を用いた隔壁部分を設ける設計とする。
※想定事象に対する相違性の確保のため、物理的分離を実施する場合がある。					

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4.まとめ</p> <p>(1)区分分離には以下の2つの種類があり、これらによって必要な安全機能を守っている。</p> <p>(A)同一機能内での区分分離（独立性の確保） (B)異なる機能間での区分分離（機能的隔離及び物理的分離）</p> <p>(2)区分分離を脅かすエネルギーとしては、プラント内部及び外部で発生するエネルギーがそれぞれ考えられるため、各々について整理した。</p> <p>(3) 女川原子力発電所第2号炉は、当該系及び関連系（直接関連系及び間接関連系）について、本区分分離の基本原則に基づき、プラント設計を行っている。</p>	<p>4.まとめ</p> <p>(1)区分分離には以下の2つの種類があり、これらによって必要な安全機能を守っている。</p> <p>(A)同一機能内での区分分離（独立性の確保） (B)異なる機能間での区分分離（機能的隔離及び物理的分離）</p> <p>(2)区分分離を脅かすエネルギーとしては、プラント内部及び外部で発生するエネルギーがそれぞれ考えられるため、各々について整理した。</p> <p>(3) 泊発電所3号炉は、当該系及び関連系（直接関連系及び間接関連系）について、本区分分離の基本原則に基づき、プラント設計を行っている。</p>	プラント名の相違

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

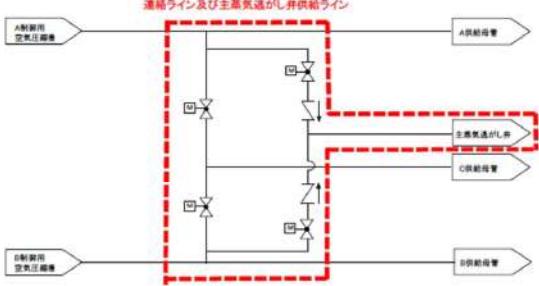
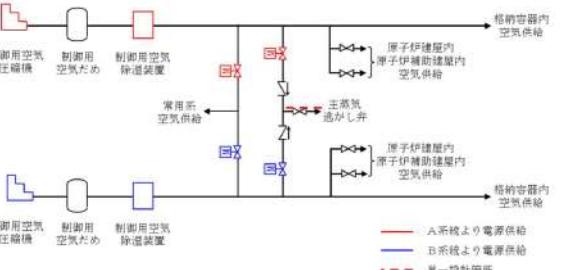
第12条 安全施設（別紙1-2）

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由								
<p>【比較のため、別添1-5. を記載】</p> <p>5. 機器単位での使命期間について まとめ資料2.1.1項の表1にて系統全体としての使命期間は長期であるが、A系、B系のトレン間に連絡ラインがあること等により多重性なしとして抽出した機器について、詳細を以下に示す。</p> <p>(1) 原子炉補機冷却水供給・戻りライン(連絡ライン) 原子炉補機冷却水系統については、図5-1の通り、供給・戻り母管のA系、B系のトレン間に連絡ラインを有し、通常運転時は隔離弁を開放しているが、事故時は24時間以内に隔離弁を閉止しトレン分離を図る。そのため、連絡ラインの使命期間は短期であり、24時間以降の長期に静的機器の単一故障を仮定しても両トレンの機能喪失には至らない。</p> <p>図5-1 原子炉補機冷却水系統概略図</p>		<p>【別紙1-2から抜粋】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (16/27)</th> </tr> <tr> <th>No.</th> <th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全機能</td> <td>《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 補機冷却機能</td> </tr> <tr> <td>対象系統 ・設備</td> <td>原子炉補機冷却水設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)原子炉補機冷却水設備はそれぞれ異なる系統から電源供給されている。サポート系についても、冷却水(海水系)については主系統と同一の系統から供給しており、1系統のサポート系の故障により当該機能へ影響を及ぼさないよう設計している。また、A系統、B系統の原子炉補機冷却水設備はタイラインにより接続されているが、破損により同時に系統機能を喪失しないために、事象発生後短期間で隔離弁^⑤を「閉」とし系統分離を行う。 ※ 隔離弁及び隔離弁までのラインも主ライン（安全上の機能分類 MS-1、耐震Sクラス）と同様の設計である。</p> <p>図6: 原子炉補機冷却水設備 系統概要図</p>	重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (16/27)		No.	16	安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 補機冷却機能	対象系統 ・設備	原子炉補機冷却水設備	<p>【大飯】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、連絡ラインの事故時機能要求有無について、女川2号炉と同様に別紙1-2に記載している。
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (16/27)											
No.	16										
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 補機冷却機能										
対象系統 ・設備	原子炉補機冷却水設備										

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
【比較のため、別添1 5. を記載】							
<p>(2) 制御用空気供給ライン（連絡ライン、主蒸気逃がし弁）</p> <p>制御用空気系統についても、図5-2の通り連絡ラインを有している。ただし、事故直後の安全注入信号等の発信、あるいは系統圧の低下により連絡ラインの隔離弁を閉止しトレン分離を図るため、24時間以降の長期に静的機器の単一故障を仮定しても、両トレンの機能喪失には至らない。</p> <p>また、主蒸気逃がし弁供給ラインは単一設計であるが、その使命期間は短期であり、例えば蒸気発生器伝熱管破損時においても1時間程度である。</p>  <p>図 5-2 制御用空気系統概略図</p>			【大飯】 記載内容の相違 ・泊では、連絡ラインの事故時機能要求有無について、女川2号炉と同様に別紙1-2に記載している。				
【別紙1-2から抜粋】							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (19/27)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 圧縮空気供給機能</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象系統 ・設備 多重性／ 多様性</p> <p>制御用圧縮空気設備は2系統を設置しており、多重性を有している。なお、制御用空気供給ラインの主蒸気逃がし弁供給ラインは、単一設計となっているものの、事象発生後短期間で隔離弁を「閉」とし系統分離を行うため、単一故障を想定しても機能喪失には至らない。</p>			No.	重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (19/27)	19	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 圧縮空気供給機能	
No.	重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (19/27)						
19	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 圧縮空気供給機能						
<p>(3) 制御用圧縮空気設備はそれぞれ異なる系統から電源供給されている。サポート系についても、冷却水については主系統と同一の系統から供給しております。1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。また、A系統、B系統の制御用圧縮空気設備はタイラインにより接続されているが、破損により同時に系統機能を喪失しないために、事象発生後短期間で隔離弁を「閉」とし系統分離を行う。 ※ 隔離弁及び隔離弁までのラインも主ライン（安全上の機能分類 MS-1、耐震Sクラス）と同様の設計である。</p>  <p>【その他 連転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調設備</td> <td>制御用圧縮空気設備のA系統、B系統の各压缩機室用の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源・空気が供給されている。</td> </tr> </table>			空調設備	制御用圧縮空気設備のA系統、B系統の各压缩機室用の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源・空気が供給されている。			
空調設備	制御用圧縮空気設備のA系統、B系統の各压缩機室用の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源・空気が供給されている。						
制御用圧縮空気設備 系統概要図							

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-3)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙1-3</p> <p>設計基準事故解析で期待する異常状態緩和系</p> <p>1. 確認方針 設計基準事故解析においては、異常状態緩和系によって、原則として運転員の介在なしで事象が収束することを確認している。安全保護回路等が動作することで必要な機能は満足され、プラント状態把握は事象収束のためには必要とならない。ただし、運転員の介在をもって事象を収束させる設計基準事故もあり、このためにプラント状態把握を行う場合もある。 これら設計基準事故解析で期待する異常状態緩和系について、全て別紙1-1、別紙1-2に含まれていることを確認する。</p> <p>2. 確認結果 女川原子力発電所 2 号炉の設計基準事故解析において、期待する異常状態緩和系を表1に示す。</p>	<p style="text-align: right;">別紙1-3</p> <p>設計基準事故解析で期待する異常状態緩和系</p> <p>1. 確認方針 設計基準事故解析においては、異常状態緩和系によって、原則として運転員の介在なしで事象が収束することを確認している。安全保護回路等が動作することで必要な機能は満足され、プラント状態把握は事象収束のためには必要とならない。ただし、運転員の介在をもって事象を収束させる設計基準事故もあり、このためにプラント状態把握を行う場合もある。 これら設計基準事故解析で期待する異常状態緩和系について、すべて別紙1-1、別紙1-2に含まれていることを確認する。</p> <p>2. 確認結果 泊発電所 3 号炉の設計基準事故解析において、期待する異常状態緩和系を表1に示す。</p>	<p>別紙1-3</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川の審査実績反映 (別紙1-3 全体)</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・プラント名称の相違</p>

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-3)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
	<p style="text-align: center;">表1 事故時に期待する異常影響緩和系の重要度分類 (1/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準事故</th> <th>機能</th> <th>期待する異常影響緩和系</th> <th>重要度分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉冷却材喪失</td> <td>原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 炉心冷却機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 安全上特に重要な関連機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能) 制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能) 主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能) 低圧炉心スプレイ系 低圧注水系 (残留熱除去系 低圧注水モード) 高圧炉心スプレイ系 自動減圧系 原子炉保護系 (原子炉水位低) 工学的安全施設作動回路 (原子炉水位低, ドライウェル圧力高) 非常用所内電源設備 </td> <td>MS-1</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材流量の喪失 原子炉冷却材ポンプの軸固着</td> <td>原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 原子炉停止後の除熱機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 安全上特に重要な関連機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能) 制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能) 主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能) 残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) 原子炉隔離時冷却系 主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) 自動減圧系 (手動逃がし機能) 原子炉保護系 (主蒸気止め弁閉) 格納容器隔壁 (主蒸気隔壁弁を含む) 非常用所内電源設備 </td> <td>MS-1</td> </tr> </tbody> </table>	設計基準事故	機能	期待する異常影響緩和系	重要度分類	原子炉冷却材喪失	原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 炉心冷却機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 安全上特に重要な関連機能	<ul style="list-style-type: none"> 制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能) 制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能) 主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能) 低圧炉心スプレイ系 低圧注水系 (残留熱除去系 低圧注水モード) 高圧炉心スプレイ系 自動減圧系 原子炉保護系 (原子炉水位低) 工学的安全施設作動回路 (原子炉水位低, ドライウェル圧力高) 非常用所内電源設備 	MS-1	原子炉冷却材流量の喪失 原子炉冷却材ポンプの軸固着	原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 原子炉停止後の除熱機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 安全上特に重要な関連機能	<ul style="list-style-type: none"> 制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能) 制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能) 主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能) 残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) 原子炉隔離時冷却系 主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) 自動減圧系 (手動逃がし機能) 原子炉保護系 (主蒸気止め弁閉) 格納容器隔壁 (主蒸気隔壁弁を含む) 非常用所内電源設備 	MS-1	<p style="text-align: center;">表1 事故時に期待する異常状態緩和系の重要度分類 (1/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準事故</th> <th>機能</th> <th>期待する異常状態緩和系</th> <th>重要度分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉冷却材喪失</td> <td>原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉停止後の除熱機能 炉心冷却機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 安全上特に重要な関連機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 制御棒クリスタル及び制御棒駆動装置 (トリップ機能) 制御棒 補助給水設備 非常用炉心冷却設備 安全保護系 非常用所内電源系統 </td> <td>MS-1</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材流量の喪失 原子炉冷却材ポンプの軸固着</td> <td>原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 原子炉停止後の除熱機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 タービントリップ機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 制御棒クリスタル及び制御棒駆動装置 (トリップ機能) 制御棒 加圧器安全弁 (開機能) 補助給水設備 主蒸気安全弁 安全保護系 タービン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能) </td> <td>MS-3</td> </tr> <tr> <td>主給水管破断</td> <td>原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 原子炉停止後の除熱機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 制御棒クリスタル及び制御棒駆動装置 (トリップ機能) 制御棒 加圧器安全弁 (開機能) 補助給水設備 主蒸気安全弁 </td> <td>MS-1</td> </tr> </tbody> </table>	設計基準事故	機能	期待する異常状態緩和系	重要度分類	原子炉冷却材喪失	原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉停止後の除熱機能 炉心冷却機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 安全上特に重要な関連機能	<ul style="list-style-type: none"> 制御棒クリスタル及び制御棒駆動装置 (トリップ機能) 制御棒 補助給水設備 非常用炉心冷却設備 安全保護系 非常用所内電源系統 	MS-1	原子炉冷却材流量の喪失 原子炉冷却材ポンプの軸固着	原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 原子炉停止後の除熱機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 タービントリップ機能	<ul style="list-style-type: none"> 制御棒クリスタル及び制御棒駆動装置 (トリップ機能) 制御棒 加圧器安全弁 (開機能) 補助給水設備 主蒸気安全弁 安全保護系 タービン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能) 	MS-3	主給水管破断	原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 原子炉停止後の除熱機能	<ul style="list-style-type: none"> 制御棒クリスタル及び制御棒駆動装置 (トリップ機能) 制御棒 加圧器安全弁 (開機能) 補助給水設備 主蒸気安全弁 	MS-1	<p>【女川】</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> PWR と BWR の炉型の差異による、想定する設計基準事故の相違、及び事故時に期待する異常状態緩和系の相違
設計基準事故	機能	期待する異常影響緩和系	重要度分類																												
原子炉冷却材喪失	原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 炉心冷却機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 安全上特に重要な関連機能	<ul style="list-style-type: none"> 制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能) 制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能) 主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能) 低圧炉心スプレイ系 低圧注水系 (残留熱除去系 低圧注水モード) 高圧炉心スプレイ系 自動減圧系 原子炉保護系 (原子炉水位低) 工学的安全施設作動回路 (原子炉水位低, ドライウェル圧力高) 非常用所内電源設備 	MS-1																												
原子炉冷却材流量の喪失 原子炉冷却材ポンプの軸固着	原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 原子炉停止後の除熱機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 安全上特に重要な関連機能	<ul style="list-style-type: none"> 制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能) 制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能) 主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能) 残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) 原子炉隔離時冷却系 主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) 自動減圧系 (手動逃がし機能) 原子炉保護系 (主蒸気止め弁閉) 格納容器隔壁 (主蒸気隔壁弁を含む) 非常用所内電源設備 	MS-1																												
設計基準事故	機能	期待する異常状態緩和系	重要度分類																												
原子炉冷却材喪失	原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉停止後の除熱機能 炉心冷却機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 安全上特に重要な関連機能	<ul style="list-style-type: none"> 制御棒クリスタル及び制御棒駆動装置 (トリップ機能) 制御棒 補助給水設備 非常用炉心冷却設備 安全保護系 非常用所内電源系統 	MS-1																												
原子炉冷却材流量の喪失 原子炉冷却材ポンプの軸固着	原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 原子炉停止後の除熱機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 タービントリップ機能	<ul style="list-style-type: none"> 制御棒クリスタル及び制御棒駆動装置 (トリップ機能) 制御棒 加圧器安全弁 (開機能) 補助給水設備 主蒸気安全弁 安全保護系 タービン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能) 	MS-3																												
主給水管破断	原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 原子炉停止後の除熱機能	<ul style="list-style-type: none"> 制御棒クリスタル及び制御棒駆動装置 (トリップ機能) 制御棒 加圧器安全弁 (開機能) 補助給水設備 主蒸気安全弁 	MS-1																												

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-3)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																									
	<table border="1"> <caption>表1 事故時に期待する異常影響緩和系の重要度分類(2/4)</caption> <thead> <tr> <th>設計基準事故</th> <th>機能</th> <th>期待する異常影響緩和系</th> <th>重要度分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">制御棒落下</td> <td>原子炉の緊急停止機能</td> <td>・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)</td> <td rowspan="7">MS-1</td> </tr> <tr> <td>未臨界維持機能</td> <td>・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンドリの過圧防止機能</td> <td>・主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後の除熱機能</td> <td>・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・原子炉隔離時冷却系 ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td> <td>・原子炉保護系 (中性子束高) ・工学的安全施設作動回路 (主蒸気管放射能高)</td> </tr> <tr> <td>放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能</td> <td>・格納容器隔離弁 (主蒸気隔離弁を含む)</td> </tr> <tr> <td>安全上特に重要な開連機能</td> <td>・非常用所内電源設備</td> </tr> <tr> <td colspan="4">環境への放射性物質の異常な放出</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">放射性気体廃棄物処理施設の破損</td> <td>放射性物質放出の防止機能</td> <td>・気体廃棄物処理系の隔離弁 ・排気筒</td> <td>MS-2</td> </tr> <tr> <td>異常状態の把握機能</td> <td>・気体廃棄物処理設備エリヤ 排気放射線モニタ</td> <td>MS-3</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主蒸気管破断</td> <td>原子炉の緊急停止機能</td> <td>・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)</td> <td rowspan="5">MS-1</td> </tr> <tr> <td>未臨界維持機能</td> <td>・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後の除熱機能</td> <td>・原子炉隔離時冷却系 ・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)</td> </tr> <tr> <td>放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能</td> <td>・主蒸気流量制限器 ・格納容器隔離弁 (主蒸気隔離弁を含む)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計基準事故	機能	期待する異常影響緩和系	重要度分類	反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化				制御棒落下	原子炉の緊急停止機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)	MS-1	未臨界維持機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)	原子炉冷却材圧力バウンドリの過圧防止機能	・主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)	原子炉停止後の除熱機能	・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・原子炉隔離時冷却系 ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・原子炉保護系 (中性子束高) ・工学的安全施設作動回路 (主蒸気管放射能高)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・格納容器隔離弁 (主蒸気隔離弁を含む)	安全上特に重要な開連機能	・非常用所内電源設備	環境への放射性物質の異常な放出				放射性気体廃棄物処理施設の破損	放射性物質放出の防止機能	・気体廃棄物処理系の隔離弁 ・排気筒	MS-2	異常状態の把握機能	・気体廃棄物処理設備エリヤ 排気放射線モニタ	MS-3	主蒸気管破断	原子炉の緊急停止機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)	MS-1	未臨界維持機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)	原子炉停止後の除熱機能	・原子炉隔離時冷却系 ・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・主蒸気流量制限器 ・格納容器隔離弁 (主蒸気隔離弁を含む)			<table border="1"> <caption>表1 事故時に期待する異常状態緩和系の重要度分類(2/4)</caption> <thead> <tr> <th>設計基準事故</th> <th>機能</th> <th>期待する異常状態緩和系</th> <th>重要度分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">(続き) 主給水管破断</td> <td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td> <td>・安全保護系</td> <td rowspan="3">MS-1</td> </tr> <tr> <td>安全上特に重要な開連機能</td> <td>・非常用所内電源系</td> </tr> <tr> <td>タービントリップ機能</td> <td>・タービン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主蒸気管破断</td> <td>原子炉の緊急停止機能</td> <td>・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能)</td> <td rowspan="6">MS-1</td> </tr> <tr> <td>未臨界維持機能</td> <td>・制御棒</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンドリの過圧防止機能</td> <td>・非常用炉心冷却設備 (ほう酸水注入機能)</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後の除熱機能</td> <td>・加圧器安全弁 (開機能)</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td> <td>・補助給水設備 ・主蒸気安全弁 ・主蒸気隔離弁</td> </tr> <tr> <td>安全上特に重要な開連機能</td> <td>・非常用所内電源系</td> </tr> <tr> <td colspan="4">反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">制御棒飛び出し</td> <td>原子炉の緊急停止機能</td> <td>・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能)</td> <td rowspan="5">MS-1</td> </tr> <tr> <td>未臨界維持機能</td> <td>・制御棒</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンドリの過圧防止機能</td> <td>・加圧器安全弁 (開機能)</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後の除熱機能</td> <td>・補助給水設備 ・主蒸気安全弁</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td> <td>・安全保護系</td> </tr> </tbody> </table>	設計基準事故	機能	期待する異常状態緩和系	重要度分類	(続き) 主給水管破断	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・安全保護系	MS-1	安全上特に重要な開連機能	・非常用所内電源系	タービントリップ機能	・タービン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)	主蒸気管破断	原子炉の緊急停止機能	・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能)	MS-1	未臨界維持機能	・制御棒	原子炉冷却材圧力バウンドリの過圧防止機能	・非常用炉心冷却設備 (ほう酸水注入機能)	原子炉停止後の除熱機能	・加圧器安全弁 (開機能)	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・補助給水設備 ・主蒸気安全弁 ・主蒸気隔離弁	安全上特に重要な開連機能	・非常用所内電源系	反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化				制御棒飛び出し	原子炉の緊急停止機能	・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能)	MS-1	未臨界維持機能	・制御棒	原子炉冷却材圧力バウンドリの過圧防止機能	・加圧器安全弁 (開機能)	原子炉停止後の除熱機能	・補助給水設備 ・主蒸気安全弁	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・安全保護系	<p>【女川】</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> PWRとBWRの炉型の差異による、想定する設計基準事故の相違、及び事故時に期待する異常状態緩和系の相違
設計基準事故	機能	期待する異常影響緩和系	重要度分類																																																																																									
反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化																																																																																												
制御棒落下	原子炉の緊急停止機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)	MS-1																																																																																									
	未臨界維持機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)																																																																																										
	原子炉冷却材圧力バウンドリの過圧防止機能	・主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)																																																																																										
	原子炉停止後の除熱機能	・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・原子炉隔離時冷却系 ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)																																																																																										
	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・原子炉保護系 (中性子束高) ・工学的安全施設作動回路 (主蒸気管放射能高)																																																																																										
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・格納容器隔離弁 (主蒸気隔離弁を含む)																																																																																										
	安全上特に重要な開連機能	・非常用所内電源設備																																																																																										
環境への放射性物質の異常な放出																																																																																												
放射性気体廃棄物処理施設の破損	放射性物質放出の防止機能	・気体廃棄物処理系の隔離弁 ・排気筒	MS-2																																																																																									
	異常状態の把握機能	・気体廃棄物処理設備エリヤ 排気放射線モニタ	MS-3																																																																																									
主蒸気管破断	原子炉の緊急停止機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)	MS-1																																																																																									
	未臨界維持機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)																																																																																										
	原子炉停止後の除熱機能	・原子炉隔離時冷却系 ・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)																																																																																										
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・主蒸気流量制限器 ・格納容器隔離弁 (主蒸気隔離弁を含む)																																																																																										
設計基準事故	機能	期待する異常状態緩和系	重要度分類																																																																																									
(続き) 主給水管破断	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・安全保護系	MS-1																																																																																									
	安全上特に重要な開連機能	・非常用所内電源系																																																																																										
	タービントリップ機能	・タービン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)																																																																																										
主蒸気管破断	原子炉の緊急停止機能	・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能)	MS-1																																																																																									
	未臨界維持機能	・制御棒																																																																																										
	原子炉冷却材圧力バウンドリの過圧防止機能	・非常用炉心冷却設備 (ほう酸水注入機能)																																																																																										
	原子炉停止後の除熱機能	・加圧器安全弁 (開機能)																																																																																										
	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・補助給水設備 ・主蒸気安全弁 ・主蒸気隔離弁																																																																																										
	安全上特に重要な開連機能	・非常用所内電源系																																																																																										
反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化																																																																																												
制御棒飛び出し	原子炉の緊急停止機能	・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能)	MS-1																																																																																									
	未臨界維持機能	・制御棒																																																																																										
	原子炉冷却材圧力バウンドリの過圧防止機能	・加圧器安全弁 (開機能)																																																																																										
	原子炉停止後の除熱機能	・補助給水設備 ・主蒸気安全弁																																																																																										
	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・安全保護系																																																																																										

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-3)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉 比較のため前頁再掲	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>表1 事故時に期待する異常影響緩和系の重要度分類(2/4)</caption> <thead> <tr> <th>設計基準事故</th><th>機能</th><th>期待する異常影響緩和系</th><th>重要度分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化</td></tr> <tr> <td rowspan="6">制御棒落下</td><td>原子炉の緊急停止機能</td><td>・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)</td><td rowspan="6">MS-1</td></tr> <tr><td>未臨界維持機能</td><td>・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)</td></tr> <tr><td>原子炉冷却材圧力パウンドアリの過圧防止機能</td><td>・主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)</td></tr> <tr><td></td><td>・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)</td></tr> <tr><td></td><td>・原子炉隔壁冷却系</td></tr> <tr><td></td><td>・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能)</td></tr> <tr><td></td><td>・自動減圧系 (手動逃がし機能)</td></tr> <tr> <td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td><td>・原子炉保護系 (中性子束高)</td><td></td></tr> <tr> <td>放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能</td><td>・工学的安全施設作動回路 (主蒸気管放射能高)</td><td></td></tr> <tr> <td>安全上特に重要な関連機能</td><td>・格納容器隔壁弁 (主蒸気隔壁弁を含む)</td><td></td></tr> <tr> <td>環境への放射性物質の異常な放出</td><td>・非常用所内電源設備</td><td></td></tr> <tr> <td>放射性気体廃棄物処理施設の破損</td><td>放射性物質放出の防止機能</td><td>・気体廃棄物処理系の隔壁弁</td><td>MS-2</td></tr> <tr> <td></td><td>異常状態の把握機能</td><td>・排気筒</td><td>MS-3</td></tr> <tr> <td rowspan="5">主蒸気管破断</td><td>原子炉の緊急停止機能</td><td>・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)</td><td rowspan="5">MS-1</td></tr> <tr><td>未臨界維持機能</td><td>・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)</td></tr> <tr><td>原子炉停止後の除熱機能</td><td>・原子炉隔壁冷却系</td></tr> <tr><td></td><td>・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)</td></tr> <tr><td></td><td>・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能)</td></tr> <tr> <td>放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能</td><td>・自動減圧系 (手動逃がし機能)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>・主蒸気流量制限器</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>・格納容器隔壁弁 (主蒸気隔壁弁を含む)</td><td></td></tr> </tbody> </table>	設計基準事故	機能	期待する異常影響緩和系	重要度分類	反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化				制御棒落下	原子炉の緊急停止機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)	MS-1	未臨界維持機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)	原子炉冷却材圧力パウンドアリの過圧防止機能	・主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)		・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)		・原子炉隔壁冷却系		・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能)		・自動減圧系 (手動逃がし機能)	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・原子炉保護系 (中性子束高)		放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・工学的安全施設作動回路 (主蒸気管放射能高)		安全上特に重要な関連機能	・格納容器隔壁弁 (主蒸気隔壁弁を含む)		環境への放射性物質の異常な放出	・非常用所内電源設備		放射性気体廃棄物処理施設の破損	放射性物質放出の防止機能	・気体廃棄物処理系の隔壁弁	MS-2		異常状態の把握機能	・排気筒	MS-3	主蒸気管破断	原子炉の緊急停止機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)	MS-1	未臨界維持機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)	原子炉停止後の除熱機能	・原子炉隔壁冷却系		・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)		・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・自動減圧系 (手動逃がし機能)			・主蒸気流量制限器			・格納容器隔壁弁 (主蒸気隔壁弁を含む)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>表1 事故時に期待する異常状態緩和系の重要度分類(3/4)</caption> <thead> <tr> <th>設計基準事故</th><th>機能</th><th>期待する異常状態緩和系</th><th>重要度分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(続き) 制御棒飛び出し</td><td>ターピントリップ機能</td><td>・ターピン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)</td><td>MS-3</td></tr> <tr> <td colspan="4">環境への放射性物質の異常な放出</td></tr> <tr> <td>放射性気体廃棄物処理施設の破損</td><td></td><td>(なし)</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="6">蒸気発生器伝熱管破損</td><td>原子炉の緊急停止機能</td><td>・制御棒クラスター及び制御棒駆動装置 (トリップ機能)</td><td rowspan="6">MS-1</td></tr> <tr><td>未臨界維持機能</td><td>・制御棒</td></tr> <tr><td></td><td>・補助給水設備</td></tr> <tr><td></td><td>・主蒸気安全弁</td></tr> <tr><td></td><td>・主蒸気隔壁弁</td></tr> <tr><td></td><td>・主蒸気逃がし弁 (手動逃がし機能)</td></tr> <tr> <td>炉心冷却機能</td><td>・非常用炉心冷却設備</td><td></td></tr> <tr> <td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td><td>・安全保護系</td><td></td></tr> <tr> <td>安全上特に重要な関連機能</td><td>・非常用所内電源系</td><td></td></tr> <tr> <td>異常状態の緩和機能</td><td>・加圧器逃がし弁 (手動開閉機能)</td><td>MS-2</td></tr> <tr> <td>ターピントリップ機能</td><td>・ターピン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)</td><td>MS-3</td></tr> <tr> <td>燃料集合体の落下</td><td></td><td>(なし)</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉冷却材喪失</td><td>放射性物質の閉じ込め機能</td><td>・原子炉格納容器</td><td rowspan="2">MS-1</td></tr> <tr><td>放射線の遮へい及び放出低減機能</td><td>・アニュラス</td></tr> <tr> <td></td><td>・原子炉格納容器隔壁弁</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>・原子炉格納容器スプレイ設備</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>・アニュラス空気浄化設備</td><td></td></tr> </tbody> </table>	設計基準事故	機能	期待する異常状態緩和系	重要度分類	(続き) 制御棒飛び出し	ターピントリップ機能	・ターピン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)	MS-3	環境への放射性物質の異常な放出				放射性気体廃棄物処理施設の破損		(なし)		蒸気発生器伝熱管破損	原子炉の緊急停止機能	・制御棒クラスター及び制御棒駆動装置 (トリップ機能)	MS-1	未臨界維持機能	・制御棒		・補助給水設備		・主蒸気安全弁		・主蒸気隔壁弁		・主蒸気逃がし弁 (手動逃がし機能)	炉心冷却機能	・非常用炉心冷却設備		工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・安全保護系		安全上特に重要な関連機能	・非常用所内電源系		異常状態の緩和機能	・加圧器逃がし弁 (手動開閉機能)	MS-2	ターピントリップ機能	・ターピン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)	MS-3	燃料集合体の落下		(なし)		原子炉冷却材喪失	放射性物質の閉じ込め機能	・原子炉格納容器	MS-1	放射線の遮へい及び放出低減機能	・アニュラス		・原子炉格納容器隔壁弁			・原子炉格納容器スプレイ設備			・アニュラス空気浄化設備		<p>【女川】</p> <p>設計方針の相違 ・PWRとBWRの炉型の差異による、想定する設計基準事故の相違、及び事故時に期待する異常状態緩和系の相違</p>
設計基準事故	機能	期待する異常影響緩和系	重要度分類																																																																																																																																	
反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化																																																																																																																																				
制御棒落下	原子炉の緊急停止機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)	MS-1																																																																																																																																	
	未臨界維持機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)																																																																																																																																		
	原子炉冷却材圧力パウンドアリの過圧防止機能	・主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)																																																																																																																																		
		・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)																																																																																																																																		
		・原子炉隔壁冷却系																																																																																																																																		
		・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能)																																																																																																																																		
	・自動減圧系 (手動逃がし機能)																																																																																																																																			
工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・原子炉保護系 (中性子束高)																																																																																																																																			
放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・工学的安全施設作動回路 (主蒸気管放射能高)																																																																																																																																			
安全上特に重要な関連機能	・格納容器隔壁弁 (主蒸気隔壁弁を含む)																																																																																																																																			
環境への放射性物質の異常な放出	・非常用所内電源設備																																																																																																																																			
放射性気体廃棄物処理施設の破損	放射性物質放出の防止機能	・気体廃棄物処理系の隔壁弁	MS-2																																																																																																																																	
	異常状態の把握機能	・排気筒	MS-3																																																																																																																																	
主蒸気管破断	原子炉の緊急停止機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)	MS-1																																																																																																																																	
	未臨界維持機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)																																																																																																																																		
	原子炉停止後の除熱機能	・原子炉隔壁冷却系																																																																																																																																		
		・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)																																																																																																																																		
		・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能)																																																																																																																																		
放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・自動減圧系 (手動逃がし機能)																																																																																																																																			
	・主蒸気流量制限器																																																																																																																																			
	・格納容器隔壁弁 (主蒸気隔壁弁を含む)																																																																																																																																			
設計基準事故	機能	期待する異常状態緩和系	重要度分類																																																																																																																																	
(続き) 制御棒飛び出し	ターピントリップ機能	・ターピン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)	MS-3																																																																																																																																	
環境への放射性物質の異常な放出																																																																																																																																				
放射性気体廃棄物処理施設の破損		(なし)																																																																																																																																		
蒸気発生器伝熱管破損	原子炉の緊急停止機能	・制御棒クラスター及び制御棒駆動装置 (トリップ機能)	MS-1																																																																																																																																	
	未臨界維持機能	・制御棒																																																																																																																																		
		・補助給水設備																																																																																																																																		
		・主蒸気安全弁																																																																																																																																		
		・主蒸気隔壁弁																																																																																																																																		
		・主蒸気逃がし弁 (手動逃がし機能)																																																																																																																																		
炉心冷却機能	・非常用炉心冷却設備																																																																																																																																			
工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・安全保護系																																																																																																																																			
安全上特に重要な関連機能	・非常用所内電源系																																																																																																																																			
異常状態の緩和機能	・加圧器逃がし弁 (手動開閉機能)	MS-2																																																																																																																																		
ターピントリップ機能	・ターピン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)	MS-3																																																																																																																																		
燃料集合体の落下		(なし)																																																																																																																																		
原子炉冷却材喪失	放射性物質の閉じ込め機能	・原子炉格納容器	MS-1																																																																																																																																	
	放射線の遮へい及び放出低減機能	・アニュラス																																																																																																																																		
	・原子炉格納容器隔壁弁																																																																																																																																			
	・原子炉格納容器スプレイ設備																																																																																																																																			
	・アニュラス空気浄化設備																																																																																																																																			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-3)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
	<table border="1"> <caption>表1 事故時に期待する異常影響緩和系の重要度分類(3/4)</caption> <thead> <tr> <th>設計基準事故</th><th>機能</th><th>期待する異常影響緩和系</th><th>重要度分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(続き) 主蒸気管破断</td><td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 安全上特に重要な閑連機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉保護系(主蒸気隔離弁閉) ・工学的安全施設作動回路(主蒸気管流量大) ・非常用所内電源設備 </td><td>(続き) MS-1</td></tr> <tr> <td>燃料集合体の落下</td><td>放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス処理系 ・排気筒(非常用ガス処理系の排気機能) ・原子炉建屋原子炉棟 ・工学的安全施設作動回路(原子炉建屋原子炉棟放射能高) </td><td>MS-1</td></tr> <tr> <td>原子炉冷却材喪失</td><td>放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器 ・格納容器隔離弁(主蒸気隔離弁含む) ・原子炉建屋原子炉棟 ・格納容器スプレイ冷却系(残留熱除去系格納容器スプレイ冷却モード) ・非常用ガス処理系 ・排気筒(非常用ガス処理系の排気機能) ・遮蔽設備 </td><td>MS-1</td></tr> <tr> <td>制御棒落下</td><td>放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器隔離弁(主蒸気隔離弁含む) ・工学的安全施設作動回路(主蒸気管放射能高) </td><td>MS-1</td></tr> </tbody> </table>	設計基準事故	機能	期待する異常影響緩和系	重要度分類	(続き) 主蒸気管破断	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 安全上特に重要な閑連機能	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉保護系(主蒸気隔離弁閉) ・工学的安全施設作動回路(主蒸気管流量大) ・非常用所内電源設備 	(続き) MS-1	燃料集合体の落下	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス処理系 ・排気筒(非常用ガス処理系の排気機能) ・原子炉建屋原子炉棟 ・工学的安全施設作動回路(原子炉建屋原子炉棟放射能高) 	MS-1	原子炉冷却材喪失	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	<ul style="list-style-type: none"> ・格納容器 ・格納容器隔離弁(主蒸気隔離弁含む) ・原子炉建屋原子炉棟 ・格納容器スプレイ冷却系(残留熱除去系格納容器スプレイ冷却モード) ・非常用ガス処理系 ・排気筒(非常用ガス処理系の排気機能) ・遮蔽設備 	MS-1	制御棒落下	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	<ul style="list-style-type: none"> ・格納容器隔離弁(主蒸気隔離弁含む) ・工学的安全施設作動回路(主蒸気管放射能高) 	MS-1	<p>比較のため前頁再掲</p> <table border="1"> <caption>表1 事故時に期待する異常状態緩和系の重要度分類(3/4)</caption> <thead> <tr> <th>設計基準事故</th><th>機能</th><th>期待する異常状態緩和系</th><th>重要度分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(続き) 制御棒飛び出し</td><td>タービントリップ機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・タービン保安装置及び主蒸気止め弁(閉機能) </td><td>MS-3</td></tr> <tr> <td>環境への放射性物質の異常な放出</td><td></td><td>(なし)</td><td></td></tr> <tr> <td>放射性気体廃棄物処理施設の破損</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>蒸気発生器伝熱管破損</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉の緊急停止機能 ・未臨界維持機能 ・原子炉停止後の除熱機能 ・炉心冷却機能 ・工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 ・安全上特に重要な閑連機能 ・異常状態の緩和機能 ・タービントリップ機能 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置(トリップ機能) ・制御棒 ・補助給水設備 ・主蒸気安全弁 ・主蒸気隔離弁 ・主蒸気逃がし弁(手動逃がし機能) ・非常用炉心冷却設備 ・安全保護系 ・非常用所内電源系 ・加圧器逃がし弁(手動開閉機能) ・タービン保安装置及び主蒸気止め弁(閉機能) </td><td>MS-1</td></tr> <tr> <td>燃料集合体の落下</td><td></td><td>(なし)</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉冷却材喪失</td><td>放射性物質の閉じ込め機能 放射線の遮へい及び放出低減機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器 ・アニュラス ・原子炉格納容器隔離弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 ・アニュラス空気浄化設備 </td><td>MS-1</td></tr> </tbody> </table>	設計基準事故	機能	期待する異常状態緩和系	重要度分類	(続き) 制御棒飛び出し	タービントリップ機能	<ul style="list-style-type: none"> ・タービン保安装置及び主蒸気止め弁(閉機能) 	MS-3	環境への放射性物質の異常な放出		(なし)		放射性気体廃棄物処理施設の破損				蒸気発生器伝熱管破損	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉の緊急停止機能 ・未臨界維持機能 ・原子炉停止後の除熱機能 ・炉心冷却機能 ・工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 ・安全上特に重要な閑連機能 ・異常状態の緩和機能 ・タービントリップ機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置(トリップ機能) ・制御棒 ・補助給水設備 ・主蒸気安全弁 ・主蒸気隔離弁 ・主蒸気逃がし弁(手動逃がし機能) ・非常用炉心冷却設備 ・安全保護系 ・非常用所内電源系 ・加圧器逃がし弁(手動開閉機能) ・タービン保安装置及び主蒸気止め弁(閉機能) 	MS-1	燃料集合体の落下		(なし)		原子炉冷却材喪失	放射性物質の閉じ込め機能 放射線の遮へい及び放出低減機能	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器 ・アニュラス ・原子炉格納容器隔離弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 ・アニュラス空気浄化設備 	MS-1	<p>【女川】</p> <p>設計方針の相違 ・PWRとBWRの炉型の差異による、想定する設計基準事故の相違、及び事故時に期待する異常状態緩和系の相違</p>
設計基準事故	機能	期待する異常影響緩和系	重要度分類																																																
(続き) 主蒸気管破断	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 安全上特に重要な閑連機能	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉保護系(主蒸気隔離弁閉) ・工学的安全施設作動回路(主蒸気管流量大) ・非常用所内電源設備 	(続き) MS-1																																																
燃料集合体の落下	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス処理系 ・排気筒(非常用ガス処理系の排気機能) ・原子炉建屋原子炉棟 ・工学的安全施設作動回路(原子炉建屋原子炉棟放射能高) 	MS-1																																																
原子炉冷却材喪失	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	<ul style="list-style-type: none"> ・格納容器 ・格納容器隔離弁(主蒸気隔離弁含む) ・原子炉建屋原子炉棟 ・格納容器スプレイ冷却系(残留熱除去系格納容器スプレイ冷却モード) ・非常用ガス処理系 ・排気筒(非常用ガス処理系の排気機能) ・遮蔽設備 	MS-1																																																
制御棒落下	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	<ul style="list-style-type: none"> ・格納容器隔離弁(主蒸気隔離弁含む) ・工学的安全施設作動回路(主蒸気管放射能高) 	MS-1																																																
設計基準事故	機能	期待する異常状態緩和系	重要度分類																																																
(続き) 制御棒飛び出し	タービントリップ機能	<ul style="list-style-type: none"> ・タービン保安装置及び主蒸気止め弁(閉機能) 	MS-3																																																
環境への放射性物質の異常な放出		(なし)																																																	
放射性気体廃棄物処理施設の破損																																																			
蒸気発生器伝熱管破損	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉の緊急停止機能 ・未臨界維持機能 ・原子炉停止後の除熱機能 ・炉心冷却機能 ・工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 ・安全上特に重要な閑連機能 ・異常状態の緩和機能 ・タービントリップ機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置(トリップ機能) ・制御棒 ・補助給水設備 ・主蒸気安全弁 ・主蒸気隔離弁 ・主蒸気逃がし弁(手動逃がし機能) ・非常用炉心冷却設備 ・安全保護系 ・非常用所内電源系 ・加圧器逃がし弁(手動開閉機能) ・タービン保安装置及び主蒸気止め弁(閉機能) 	MS-1																																																
燃料集合体の落下		(なし)																																																	
原子炉冷却材喪失	放射性物質の閉じ込め機能 放射線の遮へい及び放出低減機能	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器 ・アニュラス ・原子炉格納容器隔離弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 ・アニュラス空気浄化設備 	MS-1																																																

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-3)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
	<p style="text-align: center;">表1 事故時に期待する異常影響緩和系の重要度分類 (4/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設計基準事故</th><th>機能</th><th>期待する異常影響緩和系</th><th>重要度分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">原子炉格納容器内圧力、雰囲気等の異常な変化</td></tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉冷却材喪失</td><td>炉心冷却機能</td><td>・低圧注水系（残留熱除去系 低圧注水モード） ・高圧炉心スプレイ系 ・低圧炉心スプレイ系</td><td rowspan="4">MS-1</td></tr> <tr> <td>放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能</td><td>・S/C真空破壊装置 ・格納容器スプレイ冷却系（残留熱除去系格納容器スプレイ冷却モード）</td></tr> <tr> <td>安全上特に重要な関連機能</td><td>・非常用所内電源設備</td></tr> <tr> <td>事故時のプラント状態の把握機能</td><td>・原子炉水位（広帯域） ・ドライウェル圧力 ・圧力抑制室圧力</td></tr> <tr> <td rowspan="2">可燃性ガスの発生</td><td>放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能</td><td>・S/C真空破壊装置 ・可燃性ガス濃度制御系</td><td>MS-1</td></tr> <tr> <td>事故時のプラント状態の把握機能</td><td>・格納容器内雰囲気水素濃度 ・格納容器内雰囲気酸素濃度</td><td>MS-2</td></tr> </tbody> </table>	設計基準事故	機能	期待する異常影響緩和系	重要度分類	原子炉格納容器内圧力、雰囲気等の異常な変化				原子炉冷却材喪失	炉心冷却機能	・低圧注水系（残留熱除去系 低圧注水モード） ・高圧炉心スプレイ系 ・低圧炉心スプレイ系	MS-1	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・S/C真空破壊装置 ・格納容器スプレイ冷却系（残留熱除去系格納容器スプレイ冷却モード）	安全上特に重要な関連機能	・非常用所内電源設備	事故時のプラント状態の把握機能	・原子炉水位（広帯域） ・ドライウェル圧力 ・圧力抑制室圧力	可燃性ガスの発生	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・S/C真空破壊装置 ・可燃性ガス濃度制御系	MS-1	事故時のプラント状態の把握機能	・格納容器内雰囲気水素濃度 ・格納容器内雰囲気酸素濃度	MS-2	<p style="text-align: center;">表1 事故時に期待する異常状態緩和系の重要度分類 (4/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設計基準事故</th><th>機能</th><th>期待する異常状態緩和系</th><th>重要度分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">制御棒飛び出し</td><td>放射性物質の閉じ込め機能</td><td>・原子炉格納容器 ・アニユラス</td><td rowspan="2">MS-1</td></tr> <tr> <td>放射線の遮へい及び放出低減機能</td><td>・原子炉格納容器隔壁弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 ・アニユラス空気浄化設備</td></tr> <tr> <td colspan="4">原子炉格納容器圧力、雰囲気等の異常な変化</td></tr> <tr> <td rowspan="7">原子炉冷却材喪失</td><td>原子炉の緊急停止機能</td><td>・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置（トリップ機能）</td><td rowspan="7">MS-1</td></tr> <tr> <td>未臨界維持機能</td><td>・制御棒</td></tr> <tr> <td>原子炉停止後の除熱機能</td><td>・補助給水設備</td></tr> <tr> <td>炉心冷却機能</td><td>・非常用炉心冷却設備</td></tr> <tr> <td>放射性物質の閉じ込め機能</td><td>・原子炉格納容器 ・原子炉格納容器スプレイ設備</td></tr> <tr> <td>放射線の遮へい及び放出低減機能</td><td></td></tr> <tr> <td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td><td>・安全保護系</td></tr> <tr> <td>安全上特に重要な関連機能</td><td>・非常用所内電源系</td></tr> <tr> <td>可燃性ガスの発生</td><td>(なし)</td><td></td></tr> </tbody> </table>	設計基準事故	機能	期待する異常状態緩和系	重要度分類	制御棒飛び出し	放射性物質の閉じ込め機能	・原子炉格納容器 ・アニユラス	MS-1	放射線の遮へい及び放出低減機能	・原子炉格納容器隔壁弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 ・アニユラス空気浄化設備	原子炉格納容器圧力、雰囲気等の異常な変化				原子炉冷却材喪失	原子炉の緊急停止機能	・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置（トリップ機能）	MS-1	未臨界維持機能	・制御棒	原子炉停止後の除熱機能	・補助給水設備	炉心冷却機能	・非常用炉心冷却設備	放射性物質の閉じ込め機能	・原子炉格納容器 ・原子炉格納容器スプレイ設備	放射線の遮へい及び放出低減機能		工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・安全保護系	安全上特に重要な関連機能	・非常用所内電源系	可燃性ガスの発生	(なし)		<p>【女川】 設計方針の相違 ・PWRとBWRの炉型の差異による、想定する設計基準事故の相違、及び事故時に期待する異常状態緩和系の相違</p>
設計基準事故	機能	期待する異常影響緩和系	重要度分類																																																												
原子炉格納容器内圧力、雰囲気等の異常な変化																																																															
原子炉冷却材喪失	炉心冷却機能	・低圧注水系（残留熱除去系 低圧注水モード） ・高圧炉心スプレイ系 ・低圧炉心スプレイ系	MS-1																																																												
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・S/C真空破壊装置 ・格納容器スプレイ冷却系（残留熱除去系格納容器スプレイ冷却モード）																																																													
	安全上特に重要な関連機能	・非常用所内電源設備																																																													
	事故時のプラント状態の把握機能	・原子炉水位（広帯域） ・ドライウェル圧力 ・圧力抑制室圧力																																																													
可燃性ガスの発生	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・S/C真空破壊装置 ・可燃性ガス濃度制御系	MS-1																																																												
	事故時のプラント状態の把握機能	・格納容器内雰囲気水素濃度 ・格納容器内雰囲気酸素濃度	MS-2																																																												
設計基準事故	機能	期待する異常状態緩和系	重要度分類																																																												
制御棒飛び出し	放射性物質の閉じ込め機能	・原子炉格納容器 ・アニユラス	MS-1																																																												
	放射線の遮へい及び放出低減機能	・原子炉格納容器隔壁弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 ・アニユラス空気浄化設備																																																													
原子炉格納容器圧力、雰囲気等の異常な変化																																																															
原子炉冷却材喪失	原子炉の緊急停止機能	・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置（トリップ機能）	MS-1																																																												
	未臨界維持機能	・制御棒																																																													
	原子炉停止後の除熱機能	・補助給水設備																																																													
	炉心冷却機能	・非常用炉心冷却設備																																																													
	放射性物質の閉じ込め機能	・原子炉格納容器 ・原子炉格納容器スプレイ設備																																																													
	放射線の遮へい及び放出低減機能																																																														
	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・安全保護系																																																													
安全上特に重要な関連機能	・非常用所内電源系																																																														
可燃性ガスの発生	(なし)																																																														

これらの設計基準事故解析で期待する異常状態緩和系は全て別紙1-1、別紙1-2に含まれていることを確認した。

なお、設計基準事故解析において期待するMS-3の異常状態緩和系は、

- ・気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ
(MS-3、事故時のプラント操作のための情報の把握機能)のみである。

これらの設計基準事故解析で期待する異常状態緩和系はすべて別紙1-1、別紙1-2に含まれていることを確認した。

なお、設計基準事故解析において期待するMS-3の異常状態緩和系は、

- ・タービン保安装置及び主蒸気止め弁（閉機能）
(MS-3、タービントリップ機能)のみである。

【女川】
記載表現の相違

【女川】
設計方針の相違
・PWRとBWRの炉型の差異による、想定する設計基準事故の相違、及び事故時に期待する異常状態緩和系の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-4)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>6. 安全機能の重要度が特に高い安全機能を有する系統の共通要因故障に対する設計上の考慮について</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」（設置許可基準規則）第12条における多重性又は多様性及び独立性に係る規定並びにその用語に係る規定は次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第12条第2項 安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するものは、当該系統を構成する機械又は器具の单一故障が発生した場合であって、外部電源が利用できない場合においても機能できるよう、当該系統を構成する機械又は器具の機能、構造及び動作原理を考慮して、多重性又は多様性を確保し、及び独立性を確保するものでなければならない。 ・第2条第2項第18号 「多様性」とは、同一の機能を有する二以上の系統又は機器が、想定される環境条件及び運転状態において、これらの構造、動作原理その他の性質が異なることにより、共通要因（二以上の系統又は機器に同時に影響を及ぼすことによりその機能を失わせる要因をいう。以下同じ。）又は従属要因（单一の原因によって確実に系統又は機器に故障を発生させることとなる要因をいう。以下同じ。）によってその機能が損なわれないことをいう。 <p>(解釈第3項)</p> <p>第2項第18号に規定する「共通要因」とは、二つ以上の系統又は機器に同時に作用する要因であって、例えば環境の温度、湿度、圧力又は放射線等による影響因子、系統若しくは機器に供給される電力、空気、油、冷却水等による影響因子及び地震、溢水又は火災等の影響をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2条第2項第19号 「独立性」とは、二以上の系統又は機器が、想定される環境条件及び運転状態において、物理的方法その他の方法によりそれぞれ互いに分離することにより、共通要因又は従属要因によ 	<p>別紙1-4</p> <p>地震、溢水、火災以外の共通要因について</p>	<p>別紙1-4</p> <p>地震、溢水、火災以外の共通要因について</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の審査実績反映：着色せず ・大飯は、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有する系統の共通要因故障に対する設計上の考慮について、(1)環境の温度等による影響因子、(2)系統若しくは機器に供給される電力等による影響因子、(3)地震、溢水又は火災等の影響を踏まえた設計上の考慮事項を本別紙に整理。 一方、泊は女川の記載を反映し、(3)については別紙1-2「重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果」において安全機能ごとに詳細に整理し、本別紙では(3)以外の共通要因故障の起因となるハザードについて設計上の考慮事項を整理した。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-4)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
って同時にその機能が損なわれないことをいう。 以上の規定については、静的機器の单一故障に関する考え方の明確化を除き、従来の安全設計審査指針から変更はない。 共通要因故障については、上記の設置許可基準規則第2条第2項第18号及びその解釈に示されるように、環境の温度等による影響要因、系統若しくは機器に供給される電力等による影響因子、並びに地震、溢水又は火災等の影響による故障が考えられる。以下では、これらの共通要因故障に対する設計上の考慮について整理する。			
<p>(1) 環境の温度等による影響因子</p> <p>環境の温度、湿度、圧力又は放射線といった要因に対しては、使用環境に応じた設備仕様とすることにより、信頼性を確保している。例えば、加圧器逃がし弁、主蒸気逃がし弁、格納容器隔離弁等については、原子炉冷却材喪失又は主蒸気管破断を想定した環境条件を考慮した設備仕様としている。</p> <p>なお、設置許可基準規則第12条第3項において、「安全施設は、設計基準事故時及び設計基準事故に至るまでの間に想定される全ての環境条件において、その機能を發揮することができるものでなければならない」と規定されており、安全設計審査指針からその考え方へ変更はないため、従来より環境条件を起因とした共通要因故障に対する設計上の考慮を図っている。</p> <p>(2) 系統若しくは機器に供給される電力等による影響因子</p> <p>系統若しくは機器に供給される電力、制御用空気、原子炉補機冷却水等の要因に対しては、「多重性及び独立性」（供給される電力等のトレン分離）又は「多様性及び独立性」（異なる駆動源）の確保により、各系統若しくは各機器の安全機能が共通要因故障で同時に喪失しないよう設計上の考慮を図っている。つまり、これらの系統若しくは機器の設計上の考慮としては「多重性及び独立性」を確保しているが、補助給水ポンプは、全交流動力電源喪失対策として駆動源の異なる電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプを設置することで、補助給水機能の多様性及び独立性を確保している。</p>	<p>1. 考慮するハザード</p> <p>重要度の特に高い安全機能を有する系統における独立性の確認として、地震、溢水（内部溢水）、火災（内部火災）による共通要因故障の有無を別紙1-2にて整理している。ここでは、地震、</p>	<p>1. 考慮するハザード</p> <p>重要度の特に高い安全機能を有する系統における独立性の確認として、地震、溢水（内部溢水）、火災（内部火災）による共通要因故障の有無を別紙1-2にて整理している。ここでは、地震、</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設(別紙1-4)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 地震、溢水又は火災等の影響</p> <p>地震、津波、内部溢水、内部火災、竜巻、火山、落雷、生物学的事象、森林火災、高潮及び風等の自然現象による影響要因(ハザード)に対しては、それぞれ表1の通り設計上の考慮を図ることで、共通要因故障の発生を防止している。</p>	<p>溢水、火災以外の共通要因故障の起因となりうるハザードについて整理する。</p> <p>設計基準対象施設について考慮するハザードは、設置許可基準規則の以下の条文に該当するものである。</p> <p>第四条 地震による損傷の防止 第五条 津波による損傷の防止 第六条 外部からの衝撃による損傷の防止 第八条 火災による損傷の防止 第九条 溢水による損傷の防止等</p> <p>これらの条文のうち、地震、溢水、火災以外の共通要因故障の起因となりうるハザードは、</p> <p>第五条 津波による損傷の防止 第六条 外部からの衝撃による損傷の防止である。</p> <p>2. 津波による損傷の防止（設置許可基準規則第五条）</p> <p>津波による損傷の防止については、設置許可基準規則第五条に対する適合性の説明の中で整理するが、重要度の特に高い安全機能を有する系統に対しては、同別記3のとおり、以下の対策をとることで基準津波に対して安全機能を損なわない設計としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波の週上及び流入を防止するための津波防護対策 ・基準津波による水位の低下に対する海水ポンプの機能保持対策 <p>3. 外部からの衝撃による損傷の防止（設置許可基準規則第六条）</p> <p>外部からの衝撃による損傷の防止については、設置許可基準規則第六条に対する適合性の説明の中で整理するが、重要度の特に高い安全機能を有する系統に対しては、以下のとおり、安全機能を損なわない設計としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所敷地で想定される洪水、風(台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び高潮の自然現象(地震及び津波を除く。)又はその組合せにより遭遇した場合において、自然現象そのものがもたらす環境条件及びその結果として施設で生じ得る環境条件においても安全機能を損なわない設計 ・「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」(平成2年8月30日原子力安全委員会決定)の「V.2.(2)自然現象に対する設計上の考慮」に示される重要な 	<p>溢水、火災以外の共通要因故障の起因となりうるハザードについて整理する。</p> <p>設計基準対象施設について考慮するハザードは、設置許可基準規則の以下の条文に該当するものである。</p> <p>第四条 地震による損傷の防止 第五条 津波による損傷の防止 第六条 外部からの衝撃による損傷の防止 第八条 火災による損傷の防止 第九条 溢水による損傷の防止等</p> <p>これらの条文のうち、地震、溢水、火災以外の共通要因故障の起因となりうるハザードは、</p> <p>第五条 津波による損傷の防止 第六条 外部からの衝撃による損傷の防止である。</p> <p>2. 津波による損傷の防止（設置許可基準規則第五条）</p> <p>津波による損傷の防止については、設置許可基準規則第五条に対する適合性の説明の中で整理するが、重要度の特に高い安全機能を有する系統に対しては、同別記3のとおり、以下の対策をとることで基準津波に対して安全機能を損なわない設計としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波の週上及び流入を防止するための津波防護対策 ・基準津波による水位の低下に対する海水ポンプの機能保持対策 <p>3. 外部からの衝撃による損傷の防止（設置許可基準規則第六条）</p> <p>外部からの衝撃による損傷の防止については、設置許可基準規則第六条に対する適合性の説明の中で整理するが、重要度の特に高い安全機能を有する系統に対しては、以下のとおり、安全機能を損なわない設計としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所敷地で想定される洪水、風(台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び高潮の自然現象(地震及び津波を除く。)又はその組合せにより遭遇した場合において、自然現象そのものがもたらす環境条件及びその結果として施設で生じ得る環境条件においても安全機能を損なわない設計 ・「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」(平成2年8月30日原子力安全委員会決定)の「V.2.(2)自然現象に対する設計上の考慮」に示される重要な 	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川の審査実績反映、着色せず</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設(別紙1-4)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>安全施設は、科学的技術的知見を踏まえ、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象により当該重要安全施設に作用する衝撃及び設計基準事故時に生じる応力について、それぞれの因果関係及び時間的変化を考慮して適切に組み合わせた設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所敷地又はその周辺において想定される飛来物(航空機落下),ダムの崩壊,爆発,近隣工場等の火災,有毒ガス,船舶の衝突又は電磁的障害の発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの(故意によるものを除く。)に対して安全機能を損なわない設計 ・自然現象及び発電所敷地又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの(故意によるものを除く。)の組合せについては、地震,津波,風(台風),竜巻,凍結,降水,積雪,落雷,火山の影響,生物学的事象,森林火災等を考慮する。事象が単独で発生した場合の影響と比較して、複数の事象が重畳することで影響が増長される組み合わせを特定し、その組合せの影響に対しても安全機能を損なわない設計 <p>各ハザードに対する具体的な設計上の考慮は表1のとおりである。</p>	<p>安全施設は、科学的技術的知見を踏まえ、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象により当該重要安全施設に作用する衝撃及び設計基準事故時に生じる応力について、それぞれの因果関係及び時間的変化を考慮して適切に組み合わせた設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所敷地又はその周辺において想定される飛来物(航空機落下),ダムの崩壊,爆発,近隣工場等の火災,有毒ガス,船舶の衝突又は電磁的障害の発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの(故意によるものを除く。)に対して安全機能を損なわない設計 ・自然現象及び発電所敷地又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの(故意によるものを除く。)の組合せについては、地震,津波,風(台風),竜巻,凍結,降水,積雪,落雷,地滑り,火山の影響,生物学的事象,森林火災等を考慮する。事象が単独で発生した場合の影響と比較して、複数の事象が重畳することで影響が増長される組み合わせを特定し、その組合せの影響に対しても安全機能を損なわない設計 <p>各ハザードに対する具体的な設計上の考慮は表1のとおりである。</p>	<p>【女川】 設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は立地的要因により地滑りを考慮する

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-4)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
<p>表1 ハザードに対する設計上の考慮</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ハザード</th><th>設計上の考慮</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地震</td><td>耐震Sクラス設計とともに、耐震下位クラス施設による波及的影響については、離隔距離の確保等により安全機能を損なわない設計としている。</td></tr> <tr> <td>津波</td><td>津波による週上波が到達しない高い場所への配置又は津波が流入することを防止するための防護壁等の設置による津波防護対策を講じることで、基準津波に対して安全機能を損なわない設計としている。</td></tr> <tr> <td>内部火災</td><td>火災による影響を考慮しても、多重化された原子炉を安全に停止するための機器等が同時に機能を喪失しないよう、これらの機器等の相互の系統分離対策として、耐火障壁の設置、離隔距離の確保等の火災防護対策を講じている。</td></tr> <tr> <td>内部溢水</td><td>防護対象設備（重要安全施設等）への溢水影響に対して、没水対策（堰の設置等）、被水対策（止水装置等）、蒸気影響対策（蒸気漏えい検知システムの設置等）を行い、安全機能を損なわない設計としている。</td></tr> <tr> <td>竜巻</td><td>竜巻による風圧力による荷重、気圧差による荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた設計竜巻荷重等を適切に組み合わせた設計荷重に対して、安全施設の安全機能、あるいは竜巻防護施設を内包する区画の構造健全性を確保する等により、安全機能を損なわない設計としている。</td></tr> <tr> <td>火山</td><td>降下火砕物による構造物への静的荷負等の直接的影響及び間接的影響である7日間の外部電源喪失等に対し、それぞれ安全機能を損なわない設計としている。</td></tr> <tr> <td>落雷</td><td>雷害防止対策として、原子炉格納施設等への避雷設備の設置、接地網の布設による接地抵抗の低減等を行うとともに、安全保護回路への雷サージ抑制を図る回路設計としている。</td></tr> <tr> <td>生物学的事象</td><td>クラゲ等の発生に対し、塵芥による原子炉補機冷却海水設備等への影響を防止するため、除塵装置により塵芥を除去すること等により、安全機能を損なわない設計としている。</td></tr> <tr> <td>森林火災</td><td>森林火災シミュレーションによる影響評価に基づいた防火帯幅を確保する設計としている。また、ぼい煙等発生時の二次的影響に対しては、外気を取り入れる換気空調設備等の影響評価を行い、必要な場合対策を行う設計としている。</td></tr> <tr> <td>高潮</td><td>既往最高潮位を考慮した敷地レベルとしている。</td></tr> <tr> <td>その他の自然事象</td><td>原子炉補助建屋等の耐震設計等がなされた建屋内に配置している。また、屋外の設備については風、積雪等を考慮した設計を行っている。</td></tr> </tbody> </table>	ハザード	設計上の考慮	地震	耐震Sクラス設計とともに、耐震下位クラス施設による波及的影響については、離隔距離の確保等により安全機能を損なわない設計としている。	津波	津波による週上波が到達しない高い場所への配置又は津波が流入することを防止するための防護壁等の設置による津波防護対策を講じることで、基準津波に対して安全機能を損なわない設計としている。	内部火災	火災による影響を考慮しても、多重化された原子炉を安全に停止するための機器等が同時に機能を喪失しないよう、これらの機器等の相互の系統分離対策として、耐火障壁の設置、離隔距離の確保等の火災防護対策を講じている。	内部溢水	防護対象設備（重要安全施設等）への溢水影響に対して、没水対策（堰の設置等）、被水対策（止水装置等）、蒸気影響対策（蒸気漏えい検知システムの設置等）を行い、安全機能を損なわない設計としている。	竜巻	竜巻による風圧力による荷重、気圧差による荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた設計竜巻荷重等を適切に組み合わせた設計荷重に対して、安全施設の安全機能、あるいは竜巻防護施設を内包する区画の構造健全性を確保する等により、安全機能を損なわない設計としている。	火山	降下火砕物による構造物への静的荷負等の直接的影響及び間接的影響である7日間の外部電源喪失等に対し、それぞれ安全機能を損なわない設計としている。	落雷	雷害防止対策として、原子炉格納施設等への避雷設備の設置、接地網の布設による接地抵抗の低減等を行うとともに、安全保護回路への雷サージ抑制を図る回路設計としている。	生物学的事象	クラゲ等の発生に対し、塵芥による原子炉補機冷却海水設備等への影響を防止するため、除塵装置により塵芥を除去すること等により、安全機能を損なわない設計としている。	森林火災	森林火災シミュレーションによる影響評価に基づいた防火帯幅を確保する設計としている。また、ぼい煙等発生時の二次的影響に対しては、外気を取り入れる換気空調設備等の影響評価を行い、必要な場合対策を行う設計としている。	高潮	既往最高潮位を考慮した敷地レベルとしている。	その他の自然事象	原子炉補助建屋等の耐震設計等がなされた建屋内に配置している。また、屋外の設備については風、積雪等を考慮した設計を行っている。	<p>表1 設置許可基準規則第六条のハザードに対する設計上の考慮(1/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ハザード</th><th>設計上の考慮</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>洪水</td><td>敷地周辺の河川は、いずれも発電所とは丘陵地により隔てられており、敷地が洪水による被害を受けることはない。 北上川から専用の導管により淡水を取水しているが、経路に中間貯槽等はないため、敷地が洪水の影響を受けることはない。</td></tr> <tr> <td>風(台風)</td><td>安全施設は、設計基準風速による風荷重に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、風(台風)による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>竜巻</td><td>安全施設は、想定される竜巻が発生した場合においても、作用する設計荷重に対し、その安全機能を損なわない設計とする。また、安全施設は、過去の竜巻被害状況及び発電所のプラント配置から想定される竜巻に随伴する事象に対して、安全機能を損なわない設計とする。 安全施設の安全機能を損なわないようにするために、安全施設に影響を及ぼす飛来物の発生防止対策を実施するとともに、作用する設計荷重に対する安全施設及び安全施設を内包する区画の構造健全性の確保、若しくは、飛来物による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>凍結</td><td>安全施設は、設計基準温度に對し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、凍結を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>降水</td><td>安全施設は、設計基準降水量による浸水及び荷重に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、降水による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>積雪</td><td>安全施設は、設計基準積雪量による荷重及び閉塞に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、積雪による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>落雷</td><td>安全施設は、設計基準電流値による雷サージに対し、安全機能を損なわない設計とすること。若しくは、雷サージによる損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> </tbody> </table>	ハザード	設計上の考慮	洪水	敷地周辺の河川は、いずれも発電所とは丘陵地により隔てられており、敷地が洪水による被害を受けることはない。 北上川から専用の導管により淡水を取水しているが、経路に中間貯槽等はないため、敷地が洪水の影響を受けることはない。	風(台風)	安全施設は、設計基準風速による風荷重に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、風(台風)による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	竜巻	安全施設は、想定される竜巻が発生した場合においても、作用する設計荷重に対し、その安全機能を損なわない設計とする。また、安全施設は、過去の竜巻被害状況及び発電所のプラント配置から想定される竜巻に随伴する事象に対して、安全機能を損なわない設計とする。 安全施設の安全機能を損なわないようにするために、安全施設に影響を及ぼす飛来物の発生防止対策を実施するとともに、作用する設計荷重に対する安全施設及び安全施設を内包する区画の構造健全性の確保、若しくは、飛来物による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	凍結	安全施設は、設計基準温度に對し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、凍結を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	降水	安全施設は、設計基準降水量による浸水及び荷重に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、降水による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	積雪	安全施設は、設計基準積雪量による荷重及び閉塞に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、積雪による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	落雷	安全施設は、設計基準電流値による雷サージに対し、安全機能を損なわない設計とすること。若しくは、雷サージによる損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	<p>表1 設置許可基準規則第六条のハザードに対する設計上の考慮(1/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ハザード</th><th>設計上の考慮</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>洪水</td><td>敷地周辺の河川は、いずれも発電所とは丘陵地により隔てられており、敷地が洪水による被害を受けることはない。 五川及び茶津川から専用の導管により淡水を取水しているが、経路に中間貯槽等はないため、敷地が洪水の影響を受けることはない。</td></tr> <tr> <td>風(台風)</td><td>安全施設は、設計基準風速による風荷重に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、風(台風)による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>竜巻</td><td>安全施設は、想定される竜巻が発生した場合においても、作用する設計荷重に対し、その安全機能を損なわない設計とする。また、安全施設は、過去の竜巻被害状況及び発電所のプラント配置から想定される竜巻に随伴する事象に対して、安全機能を損なわない設計とする。 安全施設の安全機能を損なわないようにするために、安全施設に影響を及ぼす飛来物の発生防止対策を実施するとともに、作用する設計荷重に対する安全施設及び安全施設を内包する区画の構造健全性の確保、若しくは、飛来物による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>凍結</td><td>安全施設は、設計基準温度に對し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、凍結を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>降水</td><td>安全施設は、設計基準降水量による浸水及び荷重に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、降水による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>積雪</td><td>安全施設は、設計基準積雪量による荷重及び閉塞に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、積雪による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>落雷</td><td>安全施設は、設計基準電流値による雷サージに対し、安全機能を損なわない設計とすること。若しくは、雷サージによる損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> </tbody> </table>	ハザード	設計上の考慮	洪水	敷地周辺の河川は、いずれも発電所とは丘陵地により隔てられており、敷地が洪水による被害を受けることはない。 五川及び茶津川から専用の導管により淡水を取水しているが、経路に中間貯槽等はないため、敷地が洪水の影響を受けることはない。	風(台風)	安全施設は、設計基準風速による風荷重に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、風(台風)による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	竜巻	安全施設は、想定される竜巻が発生した場合においても、作用する設計荷重に対し、その安全機能を損なわない設計とする。また、安全施設は、過去の竜巻被害状況及び発電所のプラント配置から想定される竜巻に随伴する事象に対して、安全機能を損なわない設計とする。 安全施設の安全機能を損なわないようにするために、安全施設に影響を及ぼす飛来物の発生防止対策を実施するとともに、作用する設計荷重に対する安全施設及び安全施設を内包する区画の構造健全性の確保、若しくは、飛来物による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	凍結	安全施設は、設計基準温度に對し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、凍結を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	降水	安全施設は、設計基準降水量による浸水及び荷重に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、降水による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	積雪	安全施設は、設計基準積雪量による荷重及び閉塞に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、積雪による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	落雷	安全施設は、設計基準電流値による雷サージに対し、安全機能を損なわない設計とすること。若しくは、雷サージによる損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	<p>【女川】</p> <p>設計方針の相違 ・河川名称の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違 ・女川の審査実績反映、着色せず</p>
ハザード	設計上の考慮																																																										
地震	耐震Sクラス設計とともに、耐震下位クラス施設による波及的影響については、離隔距離の確保等により安全機能を損なわない設計としている。																																																										
津波	津波による週上波が到達しない高い場所への配置又は津波が流入することを防止するための防護壁等の設置による津波防護対策を講じることで、基準津波に対して安全機能を損なわない設計としている。																																																										
内部火災	火災による影響を考慮しても、多重化された原子炉を安全に停止するための機器等が同時に機能を喪失しないよう、これらの機器等の相互の系統分離対策として、耐火障壁の設置、離隔距離の確保等の火災防護対策を講じている。																																																										
内部溢水	防護対象設備（重要安全施設等）への溢水影響に対して、没水対策（堰の設置等）、被水対策（止水装置等）、蒸気影響対策（蒸気漏えい検知システムの設置等）を行い、安全機能を損なわない設計としている。																																																										
竜巻	竜巻による風圧力による荷重、気圧差による荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた設計竜巻荷重等を適切に組み合わせた設計荷重に対して、安全施設の安全機能、あるいは竜巻防護施設を内包する区画の構造健全性を確保する等により、安全機能を損なわない設計としている。																																																										
火山	降下火砕物による構造物への静的荷負等の直接的影響及び間接的影響である7日間の外部電源喪失等に対し、それぞれ安全機能を損なわない設計としている。																																																										
落雷	雷害防止対策として、原子炉格納施設等への避雷設備の設置、接地網の布設による接地抵抗の低減等を行うとともに、安全保護回路への雷サージ抑制を図る回路設計としている。																																																										
生物学的事象	クラゲ等の発生に対し、塵芥による原子炉補機冷却海水設備等への影響を防止するため、除塵装置により塵芥を除去すること等により、安全機能を損なわない設計としている。																																																										
森林火災	森林火災シミュレーションによる影響評価に基づいた防火帯幅を確保する設計としている。また、ぼい煙等発生時の二次的影響に対しては、外気を取り入れる換気空調設備等の影響評価を行い、必要な場合対策を行う設計としている。																																																										
高潮	既往最高潮位を考慮した敷地レベルとしている。																																																										
その他の自然事象	原子炉補助建屋等の耐震設計等がなされた建屋内に配置している。また、屋外の設備については風、積雪等を考慮した設計を行っている。																																																										
ハザード	設計上の考慮																																																										
洪水	敷地周辺の河川は、いずれも発電所とは丘陵地により隔てられており、敷地が洪水による被害を受けることはない。 北上川から専用の導管により淡水を取水しているが、経路に中間貯槽等はないため、敷地が洪水の影響を受けることはない。																																																										
風(台風)	安全施設は、設計基準風速による風荷重に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、風(台風)による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																																										
竜巻	安全施設は、想定される竜巻が発生した場合においても、作用する設計荷重に対し、その安全機能を損なわない設計とする。また、安全施設は、過去の竜巻被害状況及び発電所のプラント配置から想定される竜巻に随伴する事象に対して、安全機能を損なわない設計とする。 安全施設の安全機能を損なわないようにするために、安全施設に影響を及ぼす飛来物の発生防止対策を実施するとともに、作用する設計荷重に対する安全施設及び安全施設を内包する区画の構造健全性の確保、若しくは、飛来物による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																																										
凍結	安全施設は、設計基準温度に對し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、凍結を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																																										
降水	安全施設は、設計基準降水量による浸水及び荷重に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、降水による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																																										
積雪	安全施設は、設計基準積雪量による荷重及び閉塞に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、積雪による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																																										
落雷	安全施設は、設計基準電流値による雷サージに対し、安全機能を損なわない設計とすること。若しくは、雷サージによる損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																																										
ハザード	設計上の考慮																																																										
洪水	敷地周辺の河川は、いずれも発電所とは丘陵地により隔てられており、敷地が洪水による被害を受けることはない。 五川及び茶津川から専用の導管により淡水を取水しているが、経路に中間貯槽等はないため、敷地が洪水の影響を受けることはない。																																																										
風(台風)	安全施設は、設計基準風速による風荷重に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、風(台風)による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																																										
竜巻	安全施設は、想定される竜巻が発生した場合においても、作用する設計荷重に対し、その安全機能を損なわない設計とする。また、安全施設は、過去の竜巻被害状況及び発電所のプラント配置から想定される竜巻に随伴する事象に対して、安全機能を損なわない設計とする。 安全施設の安全機能を損なわないようにするために、安全施設に影響を及ぼす飛来物の発生防止対策を実施するとともに、作用する設計荷重に対する安全施設及び安全施設を内包する区画の構造健全性の確保、若しくは、飛来物による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																																										
凍結	安全施設は、設計基準温度に對し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、凍結を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																																										
降水	安全施設は、設計基準降水量による浸水及び荷重に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、降水による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																																										
積雪	安全施設は、設計基準積雪量による荷重及び閉塞に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保、若しくは、積雪による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																																										
落雷	安全施設は、設計基準電流値による雷サージに対し、安全機能を損なわない設計とすること。若しくは、雷サージによる損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																																										

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-4)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
	<p style="text-align: center;">表1 設置許可基準規則第六条のハザードに対する設計上の考慮(2/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>ハザード</th> <th>設計上の考慮</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地滑り</td><td>女川原子力発電所を含む「赤磯」エリアに地滑り地形はない。また、女川原子力発電所には地滑り、土石流並びにかけ崩れを起こすような地形は存在しない。発電所敷地内に、地滑りの素因となるような地滑り地形の存在は認められず、地滑りが発生することはなく、設計上考慮する必要はない。</td></tr> <tr> <td>火山の影響</td><td>安全施設は、発電所の運用期間中において発電所の安全機能に影響を及ぼし得る火山事象として設定した降下火砕物による直接的影響に対して機能維持すること、若しくは、降下火砕物による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、降下火砕物による間接的影響である7日間の外部電源喪失及び発電所外での交通の途絶によるアクセス制限事象に対し、発電所の安全性を維持するために必要となる電源の供給が継続でき、安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>生物学的事象</td><td>安全施設は、生物学的事象として海生生物であるクラゲ等の発生及び小動物の侵入に対し、その安全機能を損なわない設計とする。 海生生物であるクラゲ等の発生に対しては、クラゲ等を含む塵芥による原子炉捕獲冷却海水系等への影響を防止するため、除塵装置及び海水ストレーパーを設置し、必要に応じて塵芥を除去すること、小動物の侵入に対する対応として、屋内施設は建屋止水処置により、屋外施設は端子箱貫通部の閉止処置を行うことにより、安全施設の生物学的事象に対する健全性の確保若しくは生物学的事象による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>飛来物（航空機落下）</td><td>航空機落下確率評価を行った結果は、約5.0×10^{-6}回/炉・年であり、防護設計の要否判断の基準である10^{-4}回/炉・年を超えないため、航空機落下による防護設計を考慮する必要はない。</td></tr> <tr> <td>ダムの崩壊</td><td>敷地周辺には、ダムや堰堤は存在せず、敷地周辺の河川は、いずれも発電所とは丘陵地により隔てられていることから、敷地がダムの崩壊による被害を受けることはない。 北上川から専用の導管により地下水を取水しているが、取水経路は原水用の貯水池等はない。</td></tr> <tr> <td>外部火災（森林火災、爆発及び近隣工場等の火災等）</td><td>安全施設は、森林火災に対し、防火帯及び離隔距離の確保若しくは森林火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、安全施設は、発電所敷地又はその周辺で想定される爆発・近隣工場等の火災に対し、離隔距離の確保若しくは爆発・近隣工場等の火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>高潮</td><td>安全施設（非常用取水設備を除く。）は、高潮の影響を受けない敷地高さ（O.P.+3.5m）以上に設置することで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> </tbody> </table>	ハザード	設計上の考慮	地滑り	女川原子力発電所を含む「赤磯」エリアに地滑り地形はない。また、女川原子力発電所には地滑り、土石流並びにかけ崩れを起こすような地形は存在しない。発電所敷地内に、地滑りの素因となるような地滑り地形の存在は認められず、地滑りが発生することはなく、設計上考慮する必要はない。	火山の影響	安全施設は、発電所の運用期間中において発電所の安全機能に影響を及ぼし得る火山事象として設定した降下火砕物による直接的影響に対して機能維持すること、若しくは、降下火砕物による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、降下火砕物による間接的影響である7日間の外部電源喪失及び発電所外での交通の途絶によるアクセス制限事象に対し、発電所の安全性を維持するために必要となる電源の供給が継続でき、安全機能を損なわない設計とする。	生物学的事象	安全施設は、生物学的事象として海生生物であるクラゲ等の発生及び小動物の侵入に対し、その安全機能を損なわない設計とする。 海生生物であるクラゲ等の発生に対しては、クラゲ等を含む塵芥による原子炉捕獲冷却海水系等への影響を防止するため、除塵装置及び海水ストレーパーを設置し、必要に応じて塵芥を除去すること、小動物の侵入に対する対応として、屋内施設は建屋止水処置により、屋外施設は端子箱貫通部の閉止処置を行うことにより、安全施設の生物学的事象に対する健全性の確保若しくは生物学的事象による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	飛来物（航空機落下）	航空機落下確率評価を行った結果は、約 5.0×10^{-6} 回/炉・年であり、防護設計の要否判断の基準である 10^{-4} 回/炉・年を超えないため、航空機落下による防護設計を考慮する必要はない。	ダムの崩壊	敷地周辺には、ダムや堰堤は存在せず、敷地周辺の河川は、いずれも発電所とは丘陵地により隔てられていることから、敷地がダムの崩壊による被害を受けることはない。 北上川から専用の導管により地下水を取水しているが、取水経路は原水用の貯水池等はない。	外部火災（森林火災、爆発及び近隣工場等の火災等）	安全施設は、森林火災に対し、防火帯及び離隔距離の確保若しくは森林火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、安全施設は、発電所敷地又はその周辺で想定される爆発・近隣工場等の火災に対し、離隔距離の確保若しくは爆発・近隣工場等の火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	高潮	安全施設（非常用取水設備を除く。）は、高潮の影響を受けない敷地高さ（O.P.+3.5m）以上に設置することで、その安全機能を損なわない設計とする。	<p style="text-align: center;">表1 設置許可基準規則第六条のハザードに対する設計上の考慮(2/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>ハザード</th> <th>設計上の考慮</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地滑り</td><td>安全施設は、地滑りに対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保若しくは地滑りによる損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>火山の影響</td><td>安全施設は、発電所の運用期間中において発電所の安全機能に影響を及ぼし得る火山事象として設定した降下火砕物による直接的影響に対して機能維持すること、若しくは、降下火砕物による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、降下火砕物による間接的影響である7日間の外部電源喪失及び発電所外での交通の途絶によるアクセス制限事象に対し、発電所の安全性を維持するために必要となる電源の供給が継続でき、安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>生物学的事象</td><td>安全施設は、生物学的事象として海生生物であるクラゲ等の発生及び小動物の侵入に対し、その安全機能を損なわない設計とする。 海生生物であるクラゲ等の発生に対しては、クラゲ等を含む塵芥による原子炉捕獲冷却海水系等への影響を防止するため、除塵装置及び原子炉捕獲冷却海水ポンプ出口ストレーナーを設置し、必要に応じて塵芥を除去すること、小動物の侵入に対しては、屋内施設は建屋止水処置により、屋外施設は端子箱貫通部の閉止処置を行うことにより、安全施設の生物学的事象に対する健全性の確保若しくは生物学的事象による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>飛来物（航空機落下）</td><td>航空機落下確率評価を行った結果は、約2.3×10^{-6}回/炉・年であり、防護設計の要否判断の基準である10^{-4}回/炉・年を超えないため、航空機落下による防護設計を考慮する必要はない。</td></tr> <tr> <td>ダムの崩壊</td><td>泊発電所は日本海に面し、三方を丘陵地に囲まれた地形となっており、敷地周辺のいずれの河川も発電所とは丘陵地により隔てられていることから、敷地がダムの崩壊による影響を受けることはなく、ダムの崩壊を考慮する必要はない。</td></tr> <tr> <td>外部火災（森林火災、爆発及び近隣工場等の火災等）</td><td>安全施設は、森林火災に対し、防火帯及び離隔距離の確保若しくは森林火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、安全施設は、発電所敷地又はその周辺で想定される爆発・近隣工場等の火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>高潮</td><td>安全施設（非常用取水設備を除く。）は、高潮の影響を受けない敷地高さ（T.P.10.0m）以上に設置することで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> </tbody> </table>	ハザード	設計上の考慮	地滑り	安全施設は、地滑りに対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保若しくは地滑りによる損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	火山の影響	安全施設は、発電所の運用期間中において発電所の安全機能に影響を及ぼし得る火山事象として設定した降下火砕物による直接的影響に対して機能維持すること、若しくは、降下火砕物による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、降下火砕物による間接的影響である7日間の外部電源喪失及び発電所外での交通の途絶によるアクセス制限事象に対し、発電所の安全性を維持するために必要となる電源の供給が継続でき、安全機能を損なわない設計とする。	生物学的事象	安全施設は、生物学的事象として海生生物であるクラゲ等の発生及び小動物の侵入に対し、その安全機能を損なわない設計とする。 海生生物であるクラゲ等の発生に対しては、クラゲ等を含む塵芥による原子炉捕獲冷却海水系等への影響を防止するため、除塵装置及び原子炉捕獲冷却海水ポンプ出口ストレーナーを設置し、必要に応じて塵芥を除去すること、小動物の侵入に対しては、屋内施設は建屋止水処置により、屋外施設は端子箱貫通部の閉止処置を行うことにより、安全施設の生物学的事象に対する健全性の確保若しくは生物学的事象による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	飛来物（航空機落下）	航空機落下確率評価を行った結果は、約 2.3×10^{-6} 回/炉・年であり、防護設計の要否判断の基準である 10^{-4} 回/炉・年を超えないため、航空機落下による防護設計を考慮する必要はない。	ダムの崩壊	泊発電所は日本海に面し、三方を丘陵地に囲まれた地形となっており、敷地周辺のいずれの河川も発電所とは丘陵地により隔てられていることから、敷地がダムの崩壊による影響を受けることはなく、ダムの崩壊を考慮する必要はない。	外部火災（森林火災、爆発及び近隣工場等の火災等）	安全施設は、森林火災に対し、防火帯及び離隔距離の確保若しくは森林火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、安全施設は、発電所敷地又はその周辺で想定される爆発・近隣工場等の火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	高潮	安全施設（非常用取水設備を除く。）は、高潮の影響を受けない敷地高さ（T.P.10.0m）以上に設置することで、その安全機能を損なわない設計とする。	<p style="color: red;">【女川】</p> <p>設計方針の相違 ・ 泊では立地的要因に より地滑りを考慮する ため</p> <p style="color: green;">【女川】</p> <p>記載表現の相違 ・ 設備名称の相違</p> <p style="color: red;">【女川】</p> <p>設計方針の相違 ・ プラント特性を踏まえた評価結果の相違</p> <p style="color: green;">【女川】</p> <p>設計方針の相違 ・ 泊では敷地から東約8kmの地点にダムが存在するため（ダムの影響を考慮しない点を女川と同じ）</p> <p style="color: red;">【女川】</p> <p>設計方針の相違 ・ 敷地高さの相違</p>
ハザード	設計上の考慮																																		
地滑り	女川原子力発電所を含む「赤磯」エリアに地滑り地形はない。また、女川原子力発電所には地滑り、土石流並びにかけ崩れを起こすような地形は存在しない。発電所敷地内に、地滑りの素因となるような地滑り地形の存在は認められず、地滑りが発生することはなく、設計上考慮する必要はない。																																		
火山の影響	安全施設は、発電所の運用期間中において発電所の安全機能に影響を及ぼし得る火山事象として設定した降下火砕物による直接的影響に対して機能維持すること、若しくは、降下火砕物による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、降下火砕物による間接的影響である7日間の外部電源喪失及び発電所外での交通の途絶によるアクセス制限事象に対し、発電所の安全性を維持するために必要となる電源の供給が継続でき、安全機能を損なわない設計とする。																																		
生物学的事象	安全施設は、生物学的事象として海生生物であるクラゲ等の発生及び小動物の侵入に対し、その安全機能を損なわない設計とする。 海生生物であるクラゲ等の発生に対しては、クラゲ等を含む塵芥による原子炉捕獲冷却海水系等への影響を防止するため、除塵装置及び海水ストレーパーを設置し、必要に応じて塵芥を除去すること、小動物の侵入に対する対応として、屋内施設は建屋止水処置により、屋外施設は端子箱貫通部の閉止処置を行うことにより、安全施設の生物学的事象に対する健全性の確保若しくは生物学的事象による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																		
飛来物（航空機落下）	航空機落下確率評価を行った結果は、約 5.0×10^{-6} 回/炉・年であり、防護設計の要否判断の基準である 10^{-4} 回/炉・年を超えないため、航空機落下による防護設計を考慮する必要はない。																																		
ダムの崩壊	敷地周辺には、ダムや堰堤は存在せず、敷地周辺の河川は、いずれも発電所とは丘陵地により隔てられていることから、敷地がダムの崩壊による被害を受けることはない。 北上川から専用の導管により地下水を取水しているが、取水経路は原水用の貯水池等はない。																																		
外部火災（森林火災、爆発及び近隣工場等の火災等）	安全施設は、森林火災に対し、防火帯及び離隔距離の確保若しくは森林火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、安全施設は、発電所敷地又はその周辺で想定される爆発・近隣工場等の火災に対し、離隔距離の確保若しくは爆発・近隣工場等の火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																		
高潮	安全施設（非常用取水設備を除く。）は、高潮の影響を受けない敷地高さ（O.P.+3.5m）以上に設置することで、その安全機能を損なわない設計とする。																																		
ハザード	設計上の考慮																																		
地滑り	安全施設は、地滑りに対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保若しくは地滑りによる損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																		
火山の影響	安全施設は、発電所の運用期間中において発電所の安全機能に影響を及ぼし得る火山事象として設定した降下火砕物による直接的影響に対して機能維持すること、若しくは、降下火砕物による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、降下火砕物による間接的影響である7日間の外部電源喪失及び発電所外での交通の途絶によるアクセス制限事象に対し、発電所の安全性を維持するために必要となる電源の供給が継続でき、安全機能を損なわない設計とする。																																		
生物学的事象	安全施設は、生物学的事象として海生生物であるクラゲ等の発生及び小動物の侵入に対し、その安全機能を損なわない設計とする。 海生生物であるクラゲ等の発生に対しては、クラゲ等を含む塵芥による原子炉捕獲冷却海水系等への影響を防止するため、除塵装置及び原子炉捕獲冷却海水ポンプ出口ストレーナーを設置し、必要に応じて塵芥を除去すること、小動物の侵入に対しては、屋内施設は建屋止水処置により、屋外施設は端子箱貫通部の閉止処置を行うことにより、安全施設の生物学的事象に対する健全性の確保若しくは生物学的事象による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																		
飛来物（航空機落下）	航空機落下確率評価を行った結果は、約 2.3×10^{-6} 回/炉・年であり、防護設計の要否判断の基準である 10^{-4} 回/炉・年を超えないため、航空機落下による防護設計を考慮する必要はない。																																		
ダムの崩壊	泊発電所は日本海に面し、三方を丘陵地に囲まれた地形となっており、敷地周辺のいずれの河川も発電所とは丘陵地により隔てられていることから、敷地がダムの崩壊による影響を受けることはなく、ダムの崩壊を考慮する必要はない。																																		
外部火災（森林火災、爆発及び近隣工場等の火災等）	安全施設は、森林火災に対し、防火帯及び離隔距離の確保若しくは森林火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、安全施設は、発電所敷地又はその周辺で想定される爆発・近隣工場等の火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																		
高潮	安全施設（非常用取水設備を除く。）は、高潮の影響を受けない敷地高さ（T.P.10.0m）以上に設置することで、その安全機能を損なわない設計とする。																																		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-4)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
	<p>表1 設置許可基準規則第六条のハザードに対する設計上の考慮(3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ハザード</th><th>設計上の考慮</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有毒ガス</td><td>安全施設は、想定される有毒ガスの発生に対し、中央制御室換気空調系統により、中央制御室の居住性を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>船舶の衝突</td><td>安全施設は、航路を通行する船舶の衝突に対し、航路からの離隔距離を確保することにより、安全施設の船舶の衝突に対する健全性の確保若しくは船舶の衝突による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>電磁的障害</td><td>安全施設は、電磁的障害による擾乱に対し、健全性の確保、若しくは、電磁的障害による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと、又は、それらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>重畳</td><td>事象が単独で発生した場合の影響と比較して、複数の事象が重畳することで影響が増長される組合せを特定し、その中から荷重の大きさ等の観点で代表性のある地震、津波、火山の影響、風(台風)及び積雪の組合せ影響に対し、安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> </tbody> </table> <p>4. 結論 地震、溢水、火災以外の共通要因故障の起因となりうるハザードについて整理した結果、設置許可基準規則第五条及び第六条に対する適合性を有しております、各々に対して安全機能を損なわない設計としていることを確認した。</p>	ハザード	設計上の考慮	有毒ガス	安全施設は、想定される有毒ガスの発生に対し、中央制御室換気空調系統により、中央制御室の居住性を損なわない設計とする。	船舶の衝突	安全施設は、航路を通行する船舶の衝突に対し、航路からの離隔距離を確保することにより、安全施設の船舶の衝突に対する健全性の確保若しくは船舶の衝突による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	電磁的障害	安全施設は、電磁的障害による擾乱に対し、健全性の確保、若しくは、電磁的障害による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと、又は、それらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	重畳	事象が単独で発生した場合の影響と比較して、複数の事象が重畳することで影響が増長される組合せを特定し、その中から荷重の大きさ等の観点で代表性のある地震、津波、火山の影響、風(台風)及び積雪の組合せ影響に対し、安全機能を損なわない設計とする。	<p>表1 設置許可基準規則第六条のハザードに対する設計上の考慮(3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ハザード</th><th>設計上の考慮</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有毒ガス</td><td>安全施設は、想定される有毒ガスの発生に対し、中央制御室換気空調系統により、中央制御室の居住性を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>船舶の衝突</td><td>安全施設は、航路を通行する船舶の衝突に対し、航路からの離隔距離を確保することにより、安全施設の船舶の衝突に対する健全性の確保若しくは船舶の衝突による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>電磁的障害</td><td>安全施設は、電磁的障害による擾乱に対し、健全性の確保、若しくは、電磁的障害による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと、又は、それらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> <tr> <td>重畳</td><td>事象が単独で発生した場合の影響と比較して、複数の事象が重畳することで影響が増長される組合せを特定し、その中から荷重の大きさ等の観点で代表性のある地震、津波、火山の影響、風(台風)及び積雪の組合せ影響に対し、安全機能を損なわない設計とする。</td></tr> </tbody> </table> <p>4. 結論 地震、溢水、火災以外の共通要因故障の起因となりうるハザードについて整理した結果、設置許可基準規則第五条及び第六条に対する適合性を有しております、各々に対して安全機能を損なわない設計としていることを確認した。</p>	ハザード	設計上の考慮	有毒ガス	安全施設は、想定される有毒ガスの発生に対し、中央制御室換気空調系統により、中央制御室の居住性を損なわない設計とする。	船舶の衝突	安全施設は、航路を通行する船舶の衝突に対し、航路からの離隔距離を確保することにより、安全施設の船舶の衝突に対する健全性の確保若しくは船舶の衝突による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	電磁的障害	安全施設は、電磁的障害による擾乱に対し、健全性の確保、若しくは、電磁的障害による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと、又は、それらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	重畳	事象が単独で発生した場合の影響と比較して、複数の事象が重畳することで影響が増長される組合せを特定し、その中から荷重の大きさ等の観点で代表性のある地震、津波、火山の影響、風(台風)及び積雪の組合せ影響に対し、安全機能を損なわない設計とする。	<p>【女川】 記載表現の相違 ・設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川の審査実績反映、着色せず</p>
ハザード	設計上の考慮																						
有毒ガス	安全施設は、想定される有毒ガスの発生に対し、中央制御室換気空調系統により、中央制御室の居住性を損なわない設計とする。																						
船舶の衝突	安全施設は、航路を通行する船舶の衝突に対し、航路からの離隔距離を確保することにより、安全施設の船舶の衝突に対する健全性の確保若しくは船舶の衝突による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																						
電磁的障害	安全施設は、電磁的障害による擾乱に対し、健全性の確保、若しくは、電磁的障害による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと、又は、それらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																						
重畳	事象が単独で発生した場合の影響と比較して、複数の事象が重畳することで影響が増長される組合せを特定し、その中から荷重の大きさ等の観点で代表性のある地震、津波、火山の影響、風(台風)及び積雪の組合せ影響に対し、安全機能を損なわない設計とする。																						
ハザード	設計上の考慮																						
有毒ガス	安全施設は、想定される有毒ガスの発生に対し、中央制御室換気空調系統により、中央制御室の居住性を損なわない設計とする。																						
船舶の衝突	安全施設は、航路を通行する船舶の衝突に対し、航路からの離隔距離を確保することにより、安全施設の船舶の衝突に対する健全性の確保若しくは船舶の衝突による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																						
電磁的障害	安全施設は、電磁的障害による擾乱に対し、健全性の確保、若しくは、電磁的障害による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと、又は、それらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																						
重畳	事象が単独で発生した場合の影響と比較して、複数の事象が重畳することで影響が増長される組合せを特定し、その中から荷重の大きさ等の観点で代表性のある地震、津波、火山の影響、風(台風)及び積雪の組合せ影響に対し、安全機能を損なわない設計とする。																						

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-5）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">別紙1-5 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について</p> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所敷地内において観測した 2012年1月から2012年12月までの1年間の気象データを用いて評価を行うにあたり、当該1年間の気象データが長期間の気象状態を代表しているかどうかの検討をF分布検定により実施した。 以下に検定方法及び検討結果を示す。</p> <p style="text-align: center;">1. 検定方法</p> <p>(1) 検定に用いた観測データ</p> <p>気象資料の代表性を確認するにあたっては、通常は被ばく評価上重要な排気筒高風を用いて検定するもの、被ばく評価では保守的に地上風を使用することもあることから、排気筒高さ付近を代表する地上高71mの観測データに加え、参考として地上高10mの観測データを用いて検定を行った。</p> <p>(2) データ統計期間</p> <p>統計年：2002年1月～2011年12月 検定年：2012年1月～2012年12月</p> <p>(3) 検定方法</p> <p>不良標本の棄却検定に関するF分布検定の手順に従って検定を行った。</p>	<p style="text-align: center;">別紙1-5 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について</p> <p style="text-align: center;">泊発電所敷地内において観測した1997年1月から1997年12月までの1年間の気象データを用いて評価を行うに当たり、当該1年間の気象データが異常か否かの検討をF分布検定により実施した。 以下に検定方法及び検討結果を示す。</p> <p style="text-align: center;">1. 検定方法</p> <p>(1) 検定に用いた観測データ</p> <p>気象資料の代表性を確認するにあたっては、通常は被ばく評価上重要な排気筒高風を用いて検定するもの、被ばく評価では保守的に地上風を使用していることから、排気筒高さ付近を代表する標高84mの観測データに加え、参考として標高20mの観測データを用いて検定を行った。</p> <p>(2) データ統計期間</p> <p>統計年：1998年1月～2007年12月 検定年：1997年1月～1997年12月</p> <p>(3) 検定方法</p> <p>不良標本の棄却検定に関するF分布検定の手順に従って検定を行った。</p>	<p>【女川】 記載表現の相違 ・プラント名称の相違 ・以降、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・個別解析による相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・本検定により得られる情報を考慮した表現とした。</p> <p>設計方針の相違 ・個別解析による相違 ・泊は保守的にすべて地上風のデータを使用している</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・地上風観測高さ及び排気筒風観測高さの表現の相違</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・個別解析による相違</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2. 検定結果</p> <p>検定の結果、排気筒高さ付近を代表する地上高 71mの観測データについては、有意水準5%で棄却された項目が0項目であり、地上高 10mの観測データについては1項目であったことから、棄却数が少なく検定年が長期間の気象状態を代表していると判断した。</p> <p>検定結果を表1から表4に示す。</p>	<p>2. 検定結果</p> <p>検定の結果、排気筒高さ付近を代表する標高84mの観測データ、標高20mの観測データともに有意水準5%で棄却された項目が0項目であったことから、棄却数が少なく検定年の気象は統計年の気象と比べて異常ではなかったと判断した。</p> <p>検定結果を表1から表4に示す。</p> <p>3. 気象官署の評価について</p> <p>データ拡充の観点から、気象官署のデータについても、以下について検定を行い、データを拡充した。</p> <p>これらについて、不良標本の棄却検定に関するF分布検定の手順に従って検定を行った。結果いずれも、有意水準5%で棄却された項目が小樽特別地域気象観測所で0項目、寿都特別地域気象観測所で2項目であったことから、棄却数が少なく検定年の気象は統計年の気象と比べて異常ではなかったと判断した。</p> <p>検定結果を表5から表8に示す。また、気象官署の所在地について図1に示す。</p> <p>(1) 小樽特別地域気象観測所</p> <p>1999年2月に風向風速計設置高さの変更(12.3m～13.6m)があったため以下の期間を評価する。</p> <p>統計年：1988年1月～1998年12月(1997年を除く) 検定年：1997年1月～1997年12月</p> <p>(2) 寿都特別地域気象観測所</p> <p>統計年：1998年1月～2007年12月 検定年：1997年1月～1997年12月</p>	<p>【女川】</p> <p>記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地上風観測高さ及び排気筒風観測高さの表現の相違 <p>【女川】</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別解析による相違 <p>【女川】</p> <p>記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本検定により得られる情報を考慮した表現とした。 <p>【女川】</p> <p>個別解析による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は代表性を確認しようとする気象データが比較的古いため、データの拡充のため付近の気象官署についても確認を行った。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-5)

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
表1 墓却検定表(風向) (地上高71m)							
風 向	統計年	2002	2003	2004	2005	2006	2007
N	2,611	2,855	2,055	2,331	2,73	3,115	2,89
NNE	3,271	3,431	2,111	3,70	3,64	3,77	3,84
NE	7,311	7,601	4,20	6,63	7,65	8,08	9,13
ENE	6,50	7,58	5,73	6,35	7,88	6,27	6,40
E	5,25	5,99	5,47	5,56	7,59	5,32	6,49
SE	2,70	3,53	2,97	3,35	3,43	2,63	3,06
SW	2,69	2,78	2,07	2,30	3,13	2,64	2,84
SSE	3,55	3,53	2,84	3,40	4,26	3,45	3,77
S	3,12	3,49	2,81	3,05	3,69	2,77	3,84
SSW	4,52	4,85	6,46	4,87	4,49	5,31	5,13
NW	7,77	8,00	11,13	8,44	6,85	8,42	7,01
WSW	6,31	4,59	6,04	5,21	4,99	5,97	4,74
W	8,24	6,35	9,38	7,96	8,86	8,03	7,68
WNW	15,11	14,49	17,51	18,32	13,32	14,98	12,96
NW	15,64	15,19	14,56	14,34	14,93	15,76	15,83
NNW	3,95	4,02	3,30	2,70	2,95	3,62	3,29
CAIM	1,48	1,73	1,37	2,01	1,44	0,98	1,44

墓却検定表:敷地内C点 標高84m, 地上高10m (%)									
	墓却限界(5%)								
	検定年								
	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
風向	N	1,22	1,28	1,39	1,57	1,24	1,43	1,45	1,69
NNE	1,06	1,04	1,13	1,09	1,33	1,13	1,29	1,18	1,49
NE	3,08	2,94	3,30	3,22	4,36	3,94	3,30	2,89	2,94
ENE	9,29	10,16	9,54	9,75	12,54	13,76	11,13	10,66	9,93
E	22,98	20,68	22,55	21,30	17,76	20,98	19,55	21,08	23,79
ESE	6,58	6,09	6,27	4,89	4,29	5,42	5,82	6,17	6,36
SE	2,17	2,75	2,58	2,96	2,49	2,31	2,90	2,51	2,72
SSE	1,05	0,97	0,95	0,71	0,89	0,87	1,10	0,97	0,88
S	0,62	0,66	0,77	0,85	1,03	0,65	0,79	0,87	0,88
SSW	0,45	0,42	0,66	0,67	0,92	0,66	0,57	0,62	0,51
SW	0,64	0,62	0,87	0,97	1,66	1,04	0,89	0,81	0,88
WSW	3,08	3,35	3,41	3,34	4,36	3,49	3,56	3,73	3,06
W	12,50	14,44	11,97	14,18	18,92	12,26	13,30	12,54	16,26
WNW	21,36	23,41	23,15	22,67	18,69	19,70	22,22	18,94	19,22
NW	10,41	8,48	8,63	9,07	7,53	8,91	9,33	11,62	9,16
NNW	2,32	2,27	2,29	2,23	1,54	2,14	1,93	2,63	2,60

墓却検定表(風向)(標高84m)									
	墓却限界(5%)								
	検定場所:敷地内C点 標高84m, 地上高10m (%)								
	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
風向	N	1,22	1,28	1,39	1,57	1,24	1,43	1,45	1,69
NNE	1,06	1,04	1,13	1,09	1,33	1,13	1,29	1,18	1,49
NE	3,08	2,94	3,30	3,22	4,36	3,94	3,30	2,89	2,94
ENE	9,29	10,16	9,54	9,75	12,54	13,76	11,13	10,66	9,93
E	22,98	20,68	22,55	21,30	17,76	20,98	19,55	21,08	23,79
ESE	6,58	6,09	6,27	4,89	4,29	5,42	5,82	6,17	6,36
SE	2,17	2,75	2,58	2,96	2,49	2,31	2,90	2,51	2,72
SSE	1,05	0,97	0,95	0,71	0,89	0,87	1,10	0,97	0,88
S	0,62	0,66	0,77	0,85	1,03	0,65	0,79	0,87	0,88
SSW	0,45	0,42	0,66	0,67	0,92	0,66	0,57	0,62	0,51
SW	0,64	0,62	0,87	0,97	1,66	1,04	0,89	0,81	0,88
WSW	3,08	3,35	3,41	3,34	4,36	3,49	3,56	3,73	3,06
W	12,50	14,44	11,97	14,18	18,92	12,26	13,30	12,54	16,26
WNW	21,36	23,41	23,15	22,67	18,69	19,70	22,22	18,94	19,22
NW	10,41	8,48	8,63	9,07	7,53	8,91	9,33	11,62	9,16
NNW	2,32	2,27	2,29	2,23	1,54	2,14	1,93	2,63	2,60

表1 墓却検定表(風向)(標高84m)

	墓却限界(5%)								
	検定場所:敷地内C点 標高84m, 地上高10m (%)								
	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
風向	N	1,22	1,28	1,39	1,57	1,24	1,43	1,45	1,69
NNE	1,06	1,04	1,13	1,09	1,33	1,13	1,29	1,18	1,49
NE	3,08	2,94	3,30	3,22	4,36	3,94	3,30	2,89	2,94
ENE	9,29	10,16	9,54	9,75	12,54	13,76	11,13	10,66	9,93
E	22,98	20,68	22,55	21,30	17,76	20,98	19,55	21,08	23,79
ESE	6,58	6,09	6,27	4,89	4,29	5,42	5,82	6,17	6,36
SE	2,17	2,75	2,58	2,96	2,49	2,31	2,90	2,51	2,72
SSE	1,05	0,97	0,95	0,71	0,89	0,87	1,10	0,97	0,88
S	0,62	0,66	0,77	0,85	1,03	0,65	0,79	0,87	0,88
SSW	0,45	0,42	0,66	0,67	0,92	0,66	0,57	0,62	0,51
SW	0,64	0,62	0,87	0,97	1,66	1,04	0,89	0,81	0,88
WSW	3,08	3,35	3,41	3,34	4,36	3,49	3,56	3,73	3,06
W	12,50	14,44	11,97	14,18	18,92	12,26	13,30	12,54	16,26
WNW	21,36	23,41	23,15	22,67	18,69	19,70	22,22	18,94	19,22
NW	10,41	8,48	8,63	9,07	7,53	8,91	9,33	11,62	9,16
NNW	2,32	2,27	2,29	2,23	1,54	2,14	1,93	2,63	2,60

【女川】
 設計方針の相違
 ・個別解析による相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

表2 緊切検定表(風速)(地上高71m)

検定年: 敷地内B点(標高175m、地上高71m) 2012年1月～2012年12月
 統計期間: 敷地内B点(標高175m、地上高71m) 2002年1月～2011年12月

統計年 風速(m/s)	検定年 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011										平均値	検定年 2012	豪雨限界 上限	豪雨限界 下限	判定 ○採用 ×棄却	
	0.0～0.4	0.48	1.73	1.37	2.03	1.44	0.98	1.44	1.39	1.48						
0.5～1.4	9.43	8.36	7.98	8.18	10.11	8.36	10.99	8.87	9.64	9.20	9.11	9.22	11.38	6.84	○	
1.5～2.4	12.93	13.70	12.09	12.66	15.86	12.66	15.36	14.10	14.75	13.93	13.74	13.84	16.87	10.61	○	
2.5～3.4	14.26	14.48	13.32	12.39	14.62	15.62	15.09	14.91	15.12	14.79	14.88	14.39	13.48	16.49	12.30	○
3.5～4.4	12.70	13.10	12.70	12.33	11.94	14.10	12.34	13.00	12.16	12.46	12.73	12.56	14.15	11.30	○	
4.5～5.4	10.22	10.40	10.27	10.16	9.33	10.24	8.91	9.83	10.28	10.89	10.05	10.28	11.39	8.71	○	
5.5～6.4	8.46	7.95	8.74	9.00	7.87	8.79	7.94	7.75	7.63	8.29	8.24	8.39	9.39	7.09	○	
6.5～7.4	7.33	6.79	7.45	7.43	6.69	7.27	6.67	6.47	6.30	6.58	6.84	7.07	8.03	5.66	○	
7.5～8.4	5.89	5.32	5.89	6.18	5.32	6.08	5.28	5.18	5.58	5.60	5.63	5.89	6.49	4.78	○	
8.5～9.4	4.62	4.56	4.49	5.68	4.04	4.73	4.19	4.74	4.59	4.57	4.62	4.23	5.65	3.59	○	
9.5以上	12.69	13.60	15.69	14.36	13.38	11.71	11.55	13.55	12.81	12.15	12.18	13.43	16.22	10.13	○	

表2 緊切検定表(風速)(標高84m)

統計年 (m/s)	検定年 1998 1999 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007										平均値	検定年 1997	豪雨限界 上限	豪雨限界 下限	判定 ○採用 ×棄却	
	0.0～0.4	0.58	0.42	0.54	0.51	0.47	0.87	0.97	0.94	0.91						
0.5～1.4	6.04	5.42	5.99	4.62	5.20	9.15	7.98	9.08	8.32	14.60	16.07	14.83	15.25	17.95	11.71	○
1.5～2.4	14.95	13.42	14.78	12.82	13.79	16.59	14.51	16.73	15.18	13.88	15.54	14.97	15.10	16.63	13.31	○
2.5～3.4	16.35	14.37	14.67	14.50	14.91	15.47	14.48	15.12	14.46	11.72	11.52	11.28	11.45	11.97	12.11	○
3.5～4.4	11.54	11.75	10.86	11.77	11.32	11.28	11.46	11.72	11.52	11.28	11.45	11.97	12.11	10.79	○	
4.5～5.4	8.89	10.00	9.55	9.62	9.86	9.47	9.19	9.68	9.28	9.52	9.91	10.30	8.74	○		
5.5～6.4	7.38	8.03	7.98	8.25	7.93	6.97	7.69	7.60	7.85	7.87	7.76	8.23	8.63	6.89	○	
6.5～7.4	5.70	6.71	6.37	7.43	7.18	6.34	6.61	6.12	7.65	7.75	6.69	6.49	8.12	5.26	○	
7.5～8.4	5.79	6.02	5.44	6.13	6.20	4.88	5.68	5.30	6.02	5.28	5.67	5.45	6.71	4.63	○	
8.5～9.4	4.81	5.00	4.40	4.86	5.42	4.72	5.25	3.98	4.66	4.93	4.77	4.91	5.74	3.80	○	
9.5以上	17.97	18.87	19.42	19.52	17.90	13.87	15.63	14.13	14.89	13.90	16.61	16.14	22.20	11.02	○	

【女川】
 設計方針の相違
 ・個別解析による相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-5)

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉												泊発電所3号炉															
表3 葦却検定表(風向) (地上高10m)																													
検定年：敷地内A点 (標高70m, 地上高10m) 2012年1月～2012年12月 統計期間：敷地内A点 (標高70m, 地上高10m) 2002年1月～2011年12月 (%)																													
観測場所：敷地内Z点 標高20m, 地上高10m (%)																													
観測場所：敷地内Z点 標高20m, 地上高10m (%)																													
観測場所：敷地内Z点 標高20m, 地上高10m (%)																													
風 向		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	平均値	検定年	観測限界 (%)															
N		6.78	6.42	4.08	4.87	6.19	7.63	7.43	7.86	6.30	6.35	6.39	6.73	9.19	3.58	○	判定 ○採用 >実績												
NNE		3.72	3.90	2.58	4.16	2.76	2.82	2.98	2.21	2.09	2.52	2.97	2.50	4.67	1.27	○													
NE		3.58	3.15	2.49	3.22	4.67	4.19	4.65	3.60	3.09	3.05	3.56	3.24	5.29	1.84	○													
ENE		6.15	5.46	5.60	5.69	7.48	5.44	6.40	5.78	5.51	4.50	5.74	6.13	7.67	3.81	○													
E		4.48	5.99	5.23	6.04	6.99	5.45	6.57	5.96	5.06	5.83	6.23	7.67	3.98	○														
ESE		2.67	2.81	2.30	3.21	2.83	2.33	2.46	2.08	2.72	1.66	2.57	2.41	3.56	1.59	○													
SE		4.61	5.99	5.17	5.05	6.44	5.02	5.92	6.12	5.41	4.80	5.45	6.49	6.93	3.97	○													
SSE		1.67	1.97	2.19	1.91	2.13	1.86	1.97	2.18	1.58	1.90	1.93	2.19	2.41	1.46	○													
S		2.91	2.47	3.16	2.68	3.01	3.34	3.06	3.91	3.48	3.80	3.21	5.18	4.31	2.12	×													
SSW		7.84	6.91	7.98	6.65	5.27	6.86	5.62	7.31	7.31	7.15	6.91	7.45	8.97	4.84	○													
SW		12.07	11.53	16.25	13.46	11.77	13.45	11.53	12.58	15.60	15.27	13.37	10.95	17.69	9.14	○													
WSW		3.88	3.41	4.86	4.42	3.14	4.73	4.21	4.06	4.66	4.98	4.24	4.00	5.71	2.78	○													
W		12.01	10.50	11.59	12.47	11.03	11.71	12.16	11.99	11.77	12.45	11.77	11.42	13.23	10.31	○													
WNW		14.06	15.20	15.26	13.55	11.14	10.93	9.78	9.64	9.95	10.12	1.98	9.27	17.44	6.52	○													
NW		5.19	6.01	5.09	5.40	6.27	7.41	6.49	6.55	7.30	8.19	6.38	7.52	8.81	3.95	○													
NNW		2.99	2.89	2.09	2.04	2.28	3.09	3.34	2.69	2.55	2.34	2.46	2.43	3.40	1.52	○													
Calm		5.40	5.37	4.69	5.17	6.60	3.76	6.04	4.87	4.66	5.96	5.23	5.86	7.17	3.28	○													
観測場所：敷地内Z点 標高20m, 地上高10m (%)		観測場所：敷地内Z点 標高20m, 地上高10m (%)												観測限界 (%)															
統計年		1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	平均値	検定年	1997	上限	下限	判定 ○採用 >実績												
風 向		N	2.98	2.78	3.10	2.58	3.69	3.80	4.10	3.65	2.83	3.23	2.81	4.48	1.98	○													
NNE		2.50	2.70	3.16	2.96	2.62	3.04	2.16	2.59	2.57	2.30	2.66	2.19	3.41	1.91														
NE		4.93	4.39	4.61	3.75	4.21	3.69	3.25	3.67	2.43	2.95	3.79	4.71	5.63	1.95	○													
ENE		5.39	5.11	4.81	4.51	5.36	5.62	6.44	7.06	6.38	7.34	5.80	5.95	8.06	3.54	○													
E		11.59	9.34	10.05	8.84	8.37	8.58	7.80	7.60	7.70	7.86	8.77	11.46	11.77	5.77														
ESE		12.33	13.21	14.60	14.46	13.20	17.11	14.91	14.91	18.56	14.06	14.74	11.04	19.17	10.31	○													
SE		5.65	6.19	6.11	6.44	6.06	6.15	5.62	6.24	6.46	6.05	6.10	6.42	6.77	5.43														
SSE		2.59	2.89	2.76	3.00	3.45	3.89	4.43	3.60	3.47	3.52	3.36	2.76	4.69	2.03														
S		0.90	0.80	0.92	1.44	1.31	1.65	2.26	1.85	1.58	1.67	1.44	1.06	2.54	0.34	○													
SSW		0.71	0.63	0.76	0.79	0.98	0.78	0.85	0.81	0.49	0.94	0.77	0.81	1.11	0.43	○													
SW		2.06	1.56	1.70	1.21	1.71	1.22	0.79	1.39	1.12	1.26	1.40	1.84	2.26	0.54														
WSW		3.84	4.82	3.52	3.64	5.11	3.04	2.57	2.67	2.31	2.62	3.41	4.00	5.70	1.12														
W		9.48	10.12	7.35	7.35	10.41	5.21	6.82	7.11	6.30	6.63	7.68	9.92	11.79	3.57														
WNW		14.30	14.87	15.39	14.48	14.71	11.94	12.41	14.31	13.54	13.92	15.49	16.56	11.28	○														
NW		13.47	13.19	15.32	15.78	13.53	15.19	15.62	14.48	13.84	17.33	14.80	13.20	17.93	11.67	○													
NNW		5.82	6.83	6.24	7.58	5.46	8.68	9.10	9.00	8.38	8.69	7.48	5.38	11.09	3.87														
【女川】																													
設計方針の相違																													
・個別解析による相違																													

赤字：設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																											
	<p style="text-align: center;">表4 奥却検定表(風速)(地上高10m)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">統計年 風速(m/s)</th> <th colspan="10">検定年：敷地内A点(標高70m、地上高10m) 2012年1月～2012年12月 統計期間：敷地内A点(標高70m、地上高10m) 2002年1月～2011年12月 (%)</th> <th rowspan="2">判定年 奥却限界 2012 上限 下限 ○採用 ×棄却</th> </tr> <tr> <th>2002</th><th>2003</th><th>2004</th><th>2005</th><th>2006</th><th>2007</th><th>2008</th><th>2009</th><th>2010</th><th>2011</th><th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0.0～0.4</td><td>5.40</td><td>5.37</td><td>4.69</td><td>5.17</td><td>6.60</td><td>3.76</td><td>6.64</td><td>4.87</td><td>4.66</td><td>5.96</td><td>5.23</td><td>5.86</td><td>7.17</td><td>3.28 ○</td></tr> <tr><td>0.5～1.4</td><td>34.04</td><td>34.09</td><td>31.73</td><td>35.29</td><td>38.00</td><td>35.73</td><td>40.82</td><td>38.53</td><td>37.30</td><td>39.08</td><td>36.20</td><td>38.52</td><td>43.16</td><td>29.25 ○</td></tr> <tr><td>1.5～2.4</td><td>29.75</td><td>28.20</td><td>28.64</td><td>30.49</td><td>28.23</td><td>31.70</td><td>29.22</td><td>28.47</td><td>30.39</td><td>28.80</td><td>29.44</td><td>30.05</td><td>32.21</td><td>26.68 ○</td></tr> <tr><td>2.5～3.4</td><td>16.45</td><td>16.81</td><td>17.14</td><td>16.74</td><td>14.32</td><td>16.96</td><td>13.25</td><td>15.18</td><td>15.24</td><td>15.79</td><td>15.81</td><td>15.76</td><td>18.85</td><td>12.76 ○</td></tr> <tr><td>3.5～4.4</td><td>8.41</td><td>8.58</td><td>9.44</td><td>8.46</td><td>7.54</td><td>7.88</td><td>6.84</td><td>7.66</td><td>7.47</td><td>7.26</td><td>7.92</td><td>6.46</td><td>9.89</td><td>5.95 ○</td></tr> <tr><td>4.5～5.4</td><td>3.59</td><td>4.06</td><td>4.72</td><td>3.68</td><td>3.46</td><td>2.55</td><td>2.14</td><td>3.42</td><td>3.35</td><td>2.35</td><td>3.35</td><td>2.30</td><td>5.23</td><td>1.47 ○</td></tr> <tr><td>5.5～6.4</td><td>1.28</td><td>1.81</td><td>2.25</td><td>1.42</td><td>1.34</td><td>0.97</td><td>1.02</td><td>1.26</td><td>1.17</td><td>0.99</td><td>1.36</td><td>0.71</td><td>2.31</td><td>0.41 ○</td></tr> <tr><td>6.5～7.4</td><td>0.65</td><td>0.66</td><td>0.86</td><td>0.56</td><td>0.35</td><td>0.30</td><td>0.27</td><td>0.41</td><td>0.33</td><td>0.18</td><td>0.46</td><td>0.21</td><td>0.97</td><td>-0.05 ○</td></tr> <tr><td>7.5～8.4</td><td>0.25</td><td>0.36</td><td>0.32</td><td>0.15</td><td>0.11</td><td>0.09</td><td>0.04</td><td>0.15</td><td>0.08</td><td>0.06</td><td>0.16</td><td>0.10</td><td>0.43</td><td>-0.11 ○</td></tr> <tr><td>8.5～9.4</td><td>0.11</td><td>0.05</td><td>0.16</td><td>0.02</td><td>0.03</td><td>0.03</td><td>0.04</td><td>0.03</td><td>0.00</td><td>0.01</td><td>0.05</td><td>0.03</td><td>0.17</td><td>-0.07 ○</td></tr> <tr><td>9.5以上</td><td>0.06</td><td>0.01</td><td>0.06</td><td>0.00</td><td>0.01</td><td>0.02</td><td>0.04</td><td>0.01</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.02</td><td>0.00</td><td>0.07</td><td>-0.03 ○</td></tr> </tbody> </table>	統計年 風速(m/s)	検定年：敷地内A点(標高70m、地上高10m) 2012年1月～2012年12月 統計期間：敷地内A点(標高70m、地上高10m) 2002年1月～2011年12月 (%)										判定年 奥却限界 2012 上限 下限 ○採用 ×棄却	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	平均値	0.0～0.4	5.40	5.37	4.69	5.17	6.60	3.76	6.64	4.87	4.66	5.96	5.23	5.86	7.17	3.28 ○	0.5～1.4	34.04	34.09	31.73	35.29	38.00	35.73	40.82	38.53	37.30	39.08	36.20	38.52	43.16	29.25 ○	1.5～2.4	29.75	28.20	28.64	30.49	28.23	31.70	29.22	28.47	30.39	28.80	29.44	30.05	32.21	26.68 ○	2.5～3.4	16.45	16.81	17.14	16.74	14.32	16.96	13.25	15.18	15.24	15.79	15.81	15.76	18.85	12.76 ○	3.5～4.4	8.41	8.58	9.44	8.46	7.54	7.88	6.84	7.66	7.47	7.26	7.92	6.46	9.89	5.95 ○	4.5～5.4	3.59	4.06	4.72	3.68	3.46	2.55	2.14	3.42	3.35	2.35	3.35	2.30	5.23	1.47 ○	5.5～6.4	1.28	1.81	2.25	1.42	1.34	0.97	1.02	1.26	1.17	0.99	1.36	0.71	2.31	0.41 ○	6.5～7.4	0.65	0.66	0.86	0.56	0.35	0.30	0.27	0.41	0.33	0.18	0.46	0.21	0.97	-0.05 ○	7.5～8.4	0.25	0.36	0.32	0.15	0.11	0.09	0.04	0.15	0.08	0.06	0.16	0.10	0.43	-0.11 ○	8.5～9.4	0.11	0.05	0.16	0.02	0.03	0.03	0.04	0.03	0.00	0.01	0.05	0.03	0.17	-0.07 ○	9.5以上	0.06	0.01	0.06	0.00	0.01	0.02	0.04	0.01	0.00	0.00	0.02	0.00	0.07	-0.03 ○	<p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>設計方針の相違 ・個別解析による相違</p>
統計年 風速(m/s)	検定年：敷地内A点(標高70m、地上高10m) 2012年1月～2012年12月 統計期間：敷地内A点(標高70m、地上高10m) 2002年1月～2011年12月 (%)										判定年 奥却限界 2012 上限 下限 ○採用 ×棄却																																																																																																																																																																																			
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011		平均値																																																																																																																																																																																		
0.0～0.4	5.40	5.37	4.69	5.17	6.60	3.76	6.64	4.87	4.66	5.96	5.23	5.86	7.17	3.28 ○																																																																																																																																																																																
0.5～1.4	34.04	34.09	31.73	35.29	38.00	35.73	40.82	38.53	37.30	39.08	36.20	38.52	43.16	29.25 ○																																																																																																																																																																																
1.5～2.4	29.75	28.20	28.64	30.49	28.23	31.70	29.22	28.47	30.39	28.80	29.44	30.05	32.21	26.68 ○																																																																																																																																																																																
2.5～3.4	16.45	16.81	17.14	16.74	14.32	16.96	13.25	15.18	15.24	15.79	15.81	15.76	18.85	12.76 ○																																																																																																																																																																																
3.5～4.4	8.41	8.58	9.44	8.46	7.54	7.88	6.84	7.66	7.47	7.26	7.92	6.46	9.89	5.95 ○																																																																																																																																																																																
4.5～5.4	3.59	4.06	4.72	3.68	3.46	2.55	2.14	3.42	3.35	2.35	3.35	2.30	5.23	1.47 ○																																																																																																																																																																																
5.5～6.4	1.28	1.81	2.25	1.42	1.34	0.97	1.02	1.26	1.17	0.99	1.36	0.71	2.31	0.41 ○																																																																																																																																																																																
6.5～7.4	0.65	0.66	0.86	0.56	0.35	0.30	0.27	0.41	0.33	0.18	0.46	0.21	0.97	-0.05 ○																																																																																																																																																																																
7.5～8.4	0.25	0.36	0.32	0.15	0.11	0.09	0.04	0.15	0.08	0.06	0.16	0.10	0.43	-0.11 ○																																																																																																																																																																																
8.5～9.4	0.11	0.05	0.16	0.02	0.03	0.03	0.04	0.03	0.00	0.01	0.05	0.03	0.17	-0.07 ○																																																																																																																																																																																
9.5以上	0.06	0.01	0.06	0.00	0.01	0.02	0.04	0.01	0.00	0.00	0.02	0.00	0.07	-0.03 ○																																																																																																																																																																																

表4 奥却検定表(風速)(地上高20m)

統計年	観測場所：敷地内Z点 標高20m 地上高10m (%)										判定年 奥却限界(%) ○採用 ×棄却				
	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007					
風速 (m/s)	0.0～0.4	1.45	0.53	0.66	0.68	0.91	0.51	0.35	0.50	0.47	0.40	0.65	0.95	1.42	-0.12 ○
0.5～1.4	10.76	10.04	10.78	10.13	11.14	9.35	7.75	7.43	6.30	7.84	11.76	13.16	5.14	○	
1.5～2.4	15.87	14.21	15.17	13.90	14.10	17.64	16.21	17.10	14.66	17.38	15.62	15.14	18.99	12.25 ○	
2.5～3.4	13.74	13.60	13.25	13.74	12.30	13.91	13.60	14.51	13.69	14.52	13.69	14.44	15.18	12.20 ○	
3.5～4.4	11.76	11.67	10.42	11.68	10.88	12.21	12.04	12.33	12.41	11.29	11.67	11.92	13.20	10.14 ○	
4.5～5.4	9.62	9.33	10.13	10.34	9.51	10.17	9.97	10.09	11.13	9.07	9.94	9.68	11.33	8.55 ○	
5.5～6.4	7.45	7.61	7.15	7.28	7.90	7.49	7.52	7.45	9.21	8.07	7.71	7.13	9.11	6.31 ○	
6.5～7.4	5.20	6.12	6.18	5.51	6.21	5.77	5.68	5.66	6.94	6.51	5.98	5.75	7.20	4.76 ○	
7.5～8.4	4.17	4.97	4.39	4.97	4.99	5.04	4.40	5.20	4.97	4.79	4.55	5.61	3.97 ○		
8.5～9.4	3.87	4.08	3.64	3.90	4.47	3.65	4.22	3.63	4.06	4.08	3.96	4.26	4.62	3.30 ○	
9.5～	16.11	17.84	17.79	18.47	17.60	14.31	17.62	16.90	15.92	15.87	16.84	14.43	19.85	13.83 ○	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-5)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

表5 乗用換算表(風向)(小樽特別地域気象観測所) (標高12.3m)

風向	観測場所 小樽 測定年 (標高12.3m)										判定 ○既存 ×未記						
	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1998	平均地盤	1997	上層	下層			
N	2.80	3.34	2.63	2.88	3.20	2.69	2.05	3.05	2.02	2.62	2.75	2.48	3.78	1.72	O		
NNE	2.32	2.39	2.46	2.45	2.31	2.25	1.72	2.59	2.25	2.40	2.58	3.23	1.97	O			
NE	4.30	4.11	3.59	4.13	3.34	2.90	4.26	3.94	3.60	6.22	4.05	4.50	8.16	1.94	O		
ENE	8.88	7.58	7.91	8.44	7.15	5.56	6.44	8.31	7.52	6.91	7.47	8.90	9.94	5.10	O		
E	6.42	6.57	5.98	6.16	6.09	7.43	5.34	5.72	5.97	5.98	6.17	6.11	7.90	4.84	O		
ESE	5.53	2.70	2.59	2.63	2.66	4.24	2.94	2.47	2.35	2.71	2.90	2.53	4.06	1.54	O		
SE	1.64	1.82	1.51	1.38	1.20	1.67	1.36	1.13	1.22	1.20	1.41	1.35	1.97	0.85	O		
SSE	1.23	1.35	1.19	0.98	0.76	0.81	0.98	1.07	1.19	1.03	0.97	1.07	1.51	0.55	O		
S	3.30	4.16	4.45	4.43	4.07	3.78	4.98	4.46	4.24	4.15	5.85	4.45	6.69	1.75	O		
SSW	3.89	4.16	3.76	4.35	4.20	3.88	4.21	4.38	4.53	4.25	5.12	5.10	7.89	0.88	O		
SW	19.38	19.61	21.69	21.49	21.53	14.85	15.05	23.88	21.83	20.93	21.52	21.51	12.76	O			
WSW	19.38	16.95	17.45	17.22	17.01	19.22	17.01	21.23	16.14	19.59	16.68	17.57	17.44	14.92	O		
W	11.24	9.33	6.65	9.14	6.61	12.80	13.30	6.27	9.84	8.59	9.75	8.73	14.63	4.73	O		
WNW	4.68	5.62	5.08	5.15	5.26	6.44	6.44	5.14	5.90	5.34	5.52	5.88	6.86	4.90	O		
NW	3.11	4.21	4.11	3.79	4.17	4.98	4.76	4.89	4.86	3.78	4.21	4.21	5.51	2.91	O		
NWW	2.77	3.54	2.84	3.23	3.21	3.34	2.77	3.57	3.33	2.51	3.11	3.03	3.97	2.25	O		

表6 乗用換算表(風速)(小樽特別地域気象観測所) (標高12.3m)

風速計年	観測場所 小樽 測定年 (標高12.3m)										判定 ○既存 ×未記				
	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1998	平均地盤	1997	上層	下層	
風速	4.00	5.22	4.53	4.25	8.06	3.71	6.76	5.14	3.74	4.13	5.32	3.43	8.97	1.67	O
風速 (cm/s)	0.0~0.4	0.5~1.4	0.5~1.4	0.5~1.4	0.5~1.4	0.5~1.4	0.5~1.4	0.5~1.4	0.5~1.4	0.5~1.4	0.5~1.4	0.5~1.4	0.5~1.4	0.5~1.4	O
風速 (cm/s)	0.5~2.4	2.5~3.4	2.5~3.4	2.5~3.4	2.5~3.4	2.5~3.4	2.5~3.4	2.5~3.4	2.5~3.4	2.5~3.4	2.5~3.4	2.5~3.4	2.5~3.4	2.5~3.4	O
風速 (cm/s)	3.5~4.4	4.5~5.4	4.5~5.4	4.5~5.4	4.5~5.4	4.5~5.4	4.5~5.4	4.5~5.4	4.5~5.4	4.5~5.4	4.5~5.4	4.5~5.4	4.5~5.4	4.5~5.4	O
風速 (cm/s)	5.5~6.4	7.5~8.4	7.5~8.4	7.5~8.4	7.5~8.4	7.5~8.4	7.5~8.4	7.5~8.4	7.5~8.4	7.5~8.4	7.5~8.4	7.5~8.4	7.5~8.4	7.5~8.4	O
風速 (cm/s)	8.5~9.4	9.5~10.4	9.5~10.4	9.5~10.4	9.5~10.4	9.5~10.4	9.5~10.4	9.5~10.4	9.5~10.4	9.5~10.4	9.5~10.4	9.5~10.4	9.5~10.4	9.5~10.4	O

※1988～1989年については風向風速の観測は3時間ごとに行われている。

【女川】
 個別解析による相違
 ・ 泊は代表性を確認し
 上うどする気象データが比較的古いため、データの拡充のため付近の気象官署についても確認を行った。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設(別紙1-5)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		<p>表7 女川検定表(風向)(告部特別地域気象観測所) (標高13.4m^(a))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">統計年</th> <th colspan="10">検定年</th> <th colspan="3">検査所・施設</th> <th rowspan="2">評定 ○採用 ×棄却</th> </tr> <tr> <th>1998</th><th>1999</th><th>2000</th><th>2001</th><th>2002</th><th>2003</th><th>2004</th><th>2005</th><th>2006</th><th>2007</th><th>平均値</th><th>1997</th><th>上部</th><th>下部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風向</td><td>N</td><td>7.44</td><td>6.71</td><td>6.79</td><td>6.60</td><td>6.46</td><td>7.62</td><td>6.89</td><td>7.41</td><td>6.86</td><td>7.71</td><td>7.05</td><td>8.12</td><td>5.98</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>NNE</td><td>1.86</td><td>1.94</td><td>2.40</td><td>1.79</td><td>1.63</td><td>2.15</td><td>2.08</td><td>2.16</td><td>2.29</td><td>1.62</td><td>1.96</td><td>1.93</td><td>2.06</td><td>1.26</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>NE</td><td>0.85</td><td>0.84</td><td>0.95</td><td>0.81</td><td>0.69</td><td>0.73</td><td>0.76</td><td>1.14</td><td>1.14</td><td>0.91</td><td>0.91</td><td>1.13</td><td>0.71</td><td>0.65</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>E</td><td>0.57</td><td>0.56</td><td>0.63</td><td>0.45</td><td>0.43</td><td>0.60</td><td>0.59</td><td>0.60</td><td>0.59</td><td>0.61</td><td>0.60</td><td>0.73</td><td>0.63</td><td>0.57</td><td>X</td> </tr> <tr> <td>ESE</td><td>0.96</td><td>0.82</td><td>0.69</td><td>0.85</td><td>0.72</td><td>0.88</td><td>0.90</td><td>0.60</td><td>0.51</td><td>0.73</td><td>0.60</td><td>0.62</td><td>0.63</td><td>0.77</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>SE</td><td>5.49</td><td>4.35</td><td>4.22</td><td>5.51</td><td>5.33</td><td>5.83</td><td>4.51</td><td>4.65</td><td>4.72</td><td>4.47</td><td>4.88</td><td>5.08</td><td>6.66</td><td>3.10</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>SSE</td><td>19.58</td><td>15.73</td><td>1.38</td><td>11.32</td><td>16.19</td><td>22.50</td><td>19.26</td><td>19.72</td><td>22.10</td><td>18.06</td><td>18.98</td><td>18.13</td><td>24.36</td><td>13.66</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>S</td><td>12.47</td><td>14.92</td><td>14.42</td><td>13.90</td><td>13.34</td><td>11.84</td><td>12.66</td><td>12.59</td><td>12.72</td><td>11.68</td><td>13.05</td><td>11.86</td><td>15.50</td><td>10.51</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>SSW</td><td>3.42</td><td>5.11</td><td>4.13</td><td>3.96</td><td>3.42</td><td>3.47</td><td>3.49</td><td>4.03</td><td>3.47</td><td>3.76</td><td>3.94</td><td>4.21</td><td>5.24</td><td>2.64</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>SW</td><td>4.85</td><td>5.86</td><td>4.61</td><td>3.95</td><td>5.32</td><td>4.89</td><td>4.51</td><td>4.98</td><td>5.61</td><td>4.94</td><td>5.48</td><td>6.26</td><td>5.62</td><td>3.62</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>WSW</td><td>5.28</td><td>5.38</td><td>4.96</td><td>3.85</td><td>5.16</td><td>4.29</td><td>5.61</td><td>5.08</td><td>4.57</td><td>5.18</td><td>4.85</td><td>4.74</td><td>6.29</td><td>3.41</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>W</td><td>4.31</td><td>3.96</td><td>3.51</td><td>2.92</td><td>5.01</td><td>3.29</td><td>4.81</td><td>3.90</td><td>3.80</td><td>3.60</td><td>3.90</td><td>3.66</td><td>5.35</td><td>2.45</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>WNW</td><td>11.36</td><td>13.32</td><td>11.12</td><td>11.19</td><td>11.93</td><td>8.77</td><td>10.15</td><td>10.90</td><td>11.11</td><td>9.53</td><td>10.94</td><td>12.39</td><td>13.93</td><td>7.65</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>NNW</td><td>14.73</td><td>14.78</td><td>13.26</td><td>18.20</td><td>14.55</td><td>14.43</td><td>15.33</td><td>14.97</td><td>15.20</td><td>17.50</td><td>15.65</td><td>15.10</td><td>16.11</td><td>12.19</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>NNW</td><td>5.59</td><td>4.78</td><td>5.92</td><td>6.66</td><td>6.51</td><td>7.03</td><td>6.38</td><td>6.75</td><td>6.02</td><td>6.82</td><td>6.23</td><td>5.48</td><td>4.55</td><td>O</td> </tr> </tbody> </table> <p>表8 女川検定表(風速)(告部特別地域気象観測所) (標高13.4m^(a))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">統計年</th> <th colspan="10">検定年</th> <th colspan="3">検査所・施設</th> <th rowspan="2">評定 ○採用 ×棄却</th> </tr> <tr> <th>1998</th><th>1999</th><th>2000</th><th>2001</th><th>2002</th><th>2003</th><th>2004</th><th>2005</th><th>2006</th><th>2007</th><th>平均値</th><th>1997</th><th>上部</th><th>下部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風速</td><td>0.0~0.4</td><td>0.87</td><td>0.62</td><td>1.12</td><td>0.67</td><td>0.94</td><td>0.55</td><td>0.52</td><td>0.56</td><td>0.70</td><td>0.89</td><td>0.74</td><td>1.61</td><td>1.22</td><td>X</td> </tr> <tr> <td>階級 (m/s)</td><td>0.5~1.4</td><td>15.80</td><td>16.53</td><td>16.42</td><td>12.67</td><td>15.47</td><td>12.50</td><td>13.34</td><td>12.79</td><td>12.67</td><td>16.10</td><td>14.43</td><td>17.21</td><td>18.81</td><td>10.25</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>1.5~2.4</td><td>20.79</td><td>24.64</td><td>22.60</td><td>21.26</td><td>23.92</td><td>22.97</td><td>22.94</td><td>22.50</td><td>21.76</td><td>22.77</td><td>20.21</td><td>24.78</td><td>26.18</td><td>16.00</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>2.5~3.4</td><td>19.54</td><td>21.53</td><td>20.43</td><td>20.25</td><td>20.72</td><td>19.57</td><td>18.74</td><td>18.16</td><td>17.42</td><td>20.13</td><td>19.51</td><td>19.88</td><td>22.72</td><td>16.29</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>3.5~4.4</td><td>10.95</td><td>16.95</td><td>19.94</td><td>19.85</td><td>16.85</td><td>17.86</td><td>16.85</td><td>16.37</td><td>16.37</td><td>16.39</td><td>15.41</td><td>15.85</td><td>16.53</td><td>8.00</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>4.5~5.4</td><td>1.60</td><td>1.22</td><td>1.22</td><td>1.22</td><td>1.22</td><td>1.22</td><td>1.22</td><td>1.22</td><td>1.22</td><td>1.22</td><td>1.22</td><td>1.22</td><td>1.22</td><td>1.22</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>5.5~6.4</td><td>5.12</td><td>5.12</td><td>5.12</td><td>5.12</td><td>5.12</td><td>5.12</td><td>5.12</td><td>5.12</td><td>5.12</td><td>5.12</td><td>5.12</td><td>5.12</td><td>5.12</td><td>5.12</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>6.5~7.4</td><td>3.24</td><td>2.73</td><td>3.28</td><td>2.82</td><td>2.08</td><td>4.73</td><td>3.22</td><td>4.46</td><td>3.82</td><td>5.55</td><td>4.16</td><td>5.03</td><td>5.55</td><td>2.08</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>7.5~8.4</td><td>1.96</td><td>1.96</td><td>1.96</td><td>1.96</td><td>1.96</td><td>1.96</td><td>1.96</td><td>1.96</td><td>1.96</td><td>1.96</td><td>1.96</td><td>1.96</td><td>1.96</td><td>1.96</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>8.5~9.4</td><td>0.45</td><td>0.44</td><td>0.50</td><td>0.43</td><td>0.47</td><td>0.73</td><td>0.35</td><td>0.58</td><td>0.61</td><td>0.59</td><td>0.65</td><td>0.34</td><td>0.24</td><td>0.00</td><td>O</td> </tr> <tr> <td>9.5~</td><td>0.31</td><td>0.25</td><td>0.24</td><td>0.16</td><td>0.15</td><td>0.47</td><td>0.58</td><td>0.63</td><td>0.62</td><td>0.54</td><td>0.41</td><td>0.47</td><td>0.05</td><td>-0.03</td><td>O</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 女川検定表の風速の測定範囲は1997年12月に高さが標高13.5mから標高13.4mに変更となっているが、変更に伴う影響は極めて小さいため考慮する。</p>	統計年	検定年										検査所・施設			評定 ○採用 ×棄却	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	平均値	1997	上部	下部	風向	N	7.44	6.71	6.79	6.60	6.46	7.62	6.89	7.41	6.86	7.71	7.05	8.12	5.98	O	NNE	1.86	1.94	2.40	1.79	1.63	2.15	2.08	2.16	2.29	1.62	1.96	1.93	2.06	1.26	O	NE	0.85	0.84	0.95	0.81	0.69	0.73	0.76	1.14	1.14	0.91	0.91	1.13	0.71	0.65	O	E	0.57	0.56	0.63	0.45	0.43	0.60	0.59	0.60	0.59	0.61	0.60	0.73	0.63	0.57	X	ESE	0.96	0.82	0.69	0.85	0.72	0.88	0.90	0.60	0.51	0.73	0.60	0.62	0.63	0.77	O	SE	5.49	4.35	4.22	5.51	5.33	5.83	4.51	4.65	4.72	4.47	4.88	5.08	6.66	3.10	O	SSE	19.58	15.73	1.38	11.32	16.19	22.50	19.26	19.72	22.10	18.06	18.98	18.13	24.36	13.66	O	S	12.47	14.92	14.42	13.90	13.34	11.84	12.66	12.59	12.72	11.68	13.05	11.86	15.50	10.51	O	SSW	3.42	5.11	4.13	3.96	3.42	3.47	3.49	4.03	3.47	3.76	3.94	4.21	5.24	2.64	O	SW	4.85	5.86	4.61	3.95	5.32	4.89	4.51	4.98	5.61	4.94	5.48	6.26	5.62	3.62	O	WSW	5.28	5.38	4.96	3.85	5.16	4.29	5.61	5.08	4.57	5.18	4.85	4.74	6.29	3.41	O	W	4.31	3.96	3.51	2.92	5.01	3.29	4.81	3.90	3.80	3.60	3.90	3.66	5.35	2.45	O	WNW	11.36	13.32	11.12	11.19	11.93	8.77	10.15	10.90	11.11	9.53	10.94	12.39	13.93	7.65	O	NNW	14.73	14.78	13.26	18.20	14.55	14.43	15.33	14.97	15.20	17.50	15.65	15.10	16.11	12.19	O	NNW	5.59	4.78	5.92	6.66	6.51	7.03	6.38	6.75	6.02	6.82	6.23	5.48	4.55	O	統計年	検定年										検査所・施設			評定 ○採用 ×棄却	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	平均値	1997	上部	下部	風速	0.0~0.4	0.87	0.62	1.12	0.67	0.94	0.55	0.52	0.56	0.70	0.89	0.74	1.61	1.22	X	階級 (m/s)	0.5~1.4	15.80	16.53	16.42	12.67	15.47	12.50	13.34	12.79	12.67	16.10	14.43	17.21	18.81	10.25	O	1.5~2.4	20.79	24.64	22.60	21.26	23.92	22.97	22.94	22.50	21.76	22.77	20.21	24.78	26.18	16.00	O	2.5~3.4	19.54	21.53	20.43	20.25	20.72	19.57	18.74	18.16	17.42	20.13	19.51	19.88	22.72	16.29	O	3.5~4.4	10.95	16.95	19.94	19.85	16.85	17.86	16.85	16.37	16.37	16.39	15.41	15.85	16.53	8.00	O	4.5~5.4	1.60	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22	O	5.5~6.4	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	O	6.5~7.4	3.24	2.73	3.28	2.82	2.08	4.73	3.22	4.46	3.82	5.55	4.16	5.03	5.55	2.08	O	7.5~8.4	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	O	8.5~9.4	0.45	0.44	0.50	0.43	0.47	0.73	0.35	0.58	0.61	0.59	0.65	0.34	0.24	0.00	O	9.5~	0.31	0.25	0.24	0.16	0.15	0.47	0.58	0.63	0.62	0.54	0.41	0.47	0.05	-0.03	O
統計年	検定年										検査所・施設			評定 ○採用 ×棄却																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	平均値	1997	上部		下部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
風向	N	7.44	6.71	6.79	6.60	6.46	7.62	6.89	7.41	6.86	7.71	7.05	8.12	5.98	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
NNE	1.86	1.94	2.40	1.79	1.63	2.15	2.08	2.16	2.29	1.62	1.96	1.93	2.06	1.26	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
NE	0.85	0.84	0.95	0.81	0.69	0.73	0.76	1.14	1.14	0.91	0.91	1.13	0.71	0.65	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
E	0.57	0.56	0.63	0.45	0.43	0.60	0.59	0.60	0.59	0.61	0.60	0.73	0.63	0.57	X																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
ESE	0.96	0.82	0.69	0.85	0.72	0.88	0.90	0.60	0.51	0.73	0.60	0.62	0.63	0.77	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
SE	5.49	4.35	4.22	5.51	5.33	5.83	4.51	4.65	4.72	4.47	4.88	5.08	6.66	3.10	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
SSE	19.58	15.73	1.38	11.32	16.19	22.50	19.26	19.72	22.10	18.06	18.98	18.13	24.36	13.66	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
S	12.47	14.92	14.42	13.90	13.34	11.84	12.66	12.59	12.72	11.68	13.05	11.86	15.50	10.51	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
SSW	3.42	5.11	4.13	3.96	3.42	3.47	3.49	4.03	3.47	3.76	3.94	4.21	5.24	2.64	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
SW	4.85	5.86	4.61	3.95	5.32	4.89	4.51	4.98	5.61	4.94	5.48	6.26	5.62	3.62	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
WSW	5.28	5.38	4.96	3.85	5.16	4.29	5.61	5.08	4.57	5.18	4.85	4.74	6.29	3.41	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
W	4.31	3.96	3.51	2.92	5.01	3.29	4.81	3.90	3.80	3.60	3.90	3.66	5.35	2.45	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
WNW	11.36	13.32	11.12	11.19	11.93	8.77	10.15	10.90	11.11	9.53	10.94	12.39	13.93	7.65	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
NNW	14.73	14.78	13.26	18.20	14.55	14.43	15.33	14.97	15.20	17.50	15.65	15.10	16.11	12.19	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
NNW	5.59	4.78	5.92	6.66	6.51	7.03	6.38	6.75	6.02	6.82	6.23	5.48	4.55	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
統計年	検定年										検査所・施設			評定 ○採用 ×棄却																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	平均値	1997	上部		下部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
風速	0.0~0.4	0.87	0.62	1.12	0.67	0.94	0.55	0.52	0.56	0.70	0.89	0.74	1.61	1.22	X																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
階級 (m/s)	0.5~1.4	15.80	16.53	16.42	12.67	15.47	12.50	13.34	12.79	12.67	16.10	14.43	17.21	18.81	10.25	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1.5~2.4	20.79	24.64	22.60	21.26	23.92	22.97	22.94	22.50	21.76	22.77	20.21	24.78	26.18	16.00	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2.5~3.4	19.54	21.53	20.43	20.25	20.72	19.57	18.74	18.16	17.42	20.13	19.51	19.88	22.72	16.29	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3.5~4.4	10.95	16.95	19.94	19.85	16.85	17.86	16.85	16.37	16.37	16.39	15.41	15.85	16.53	8.00	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4.5~5.4	1.60	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5.5~6.4	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6.5~7.4	3.24	2.73	3.28	2.82	2.08	4.73	3.22	4.46	3.82	5.55	4.16	5.03	5.55	2.08	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7.5~8.4	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8.5~9.4	0.45	0.44	0.50	0.43	0.47	0.73	0.35	0.58	0.61	0.59	0.65	0.34	0.24	0.00	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9.5~	0.31	0.25	0.24	0.16	0.15	0.47	0.58	0.63	0.62	0.54	0.41	0.47	0.05	-0.03	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>【女川】 個別解析による相違 ・泊は代表性を確認し ようとする気象データが比較的古いため、データの拡充のため付近の気象官署についても確認を行っており、その位置を示した。</p>	

図1 気象官署の所在地

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(参考) 至近のデータを用いた検定について 泊発電所敷地内において観測した1997年1月から1997年12月までの1年間の気象データについて至近の気象データを用いた検定についても参考として行った。 統計年は前述の評価における統計年1998年1月～2007年12月との連続性を考慮し、2008年1月～2017年12月と設定した。</p> <p>1. 検定方法 (1)検定に用いた観測データ 気象資料の代表性を確認するに当たっては、通常は被ばく評価上重要な排気筒高風を用いて検定するものの、被ばく評価では保守的に地上風を使用していることから、排気筒高さ付近を代表する標高84mの観測データに加え、参考として標高20mの観測データを用いて検定を行った。 (2)データ統計期間 統計年：2008年1月～2017年12月 検定年：1997年1月～1997年12月 (3)検定方法 不良標本の棄却検定に関するF分布検定の手順に従って検定を行った。</p> <p>2. 検定結果 検定の結果、排気筒高さ付近を代表する標高84mの観測データについては、有意水準5%で棄却された項目が2項目であり、標高20mの観測データについては0項目であった。 検定結果を表1から表4に示す。</p>	<p>【女川】 個別解析による相違 ・泊は代表性を確認しようとする気象データが比較的古いため、至近のデータを用いた確認結果を参考として掲載した。 ・統計年は前述の検定で用いた統計年（～2007年12月）との連続性を考慮して選定した。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-5）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		<p>表1 篠井検定表(風向)(標高84m)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風向</th> <th colspan="12">経測場所:敷地PC台 標高84m, 地上高10m (%)</th> <th rowspan="2">相違 ○青字 ×青字</th> </tr> <tr> <th>2008</th><th>2009</th><th>2010</th><th>2011</th><th>2012</th><th>2013</th><th>2014</th><th>2015</th><th>2016</th><th>2017</th><th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>N</td><td>1.51</td><td>1.64</td><td>1.61</td><td>1.61</td><td>1.55</td><td>1.62</td><td>1.42</td><td>1.53</td><td>1.45</td><td>1.33</td><td>1.23</td></tr> <tr><td>NNE</td><td>0.88</td><td>1.12</td><td>1.09</td><td>0.97</td><td>1.10</td><td>0.86</td><td>1.02</td><td>1.38</td><td>1.24</td><td>1.50</td><td>1.11</td></tr> <tr><td>NE</td><td>2.09</td><td>3.43</td><td>3.66</td><td>3.18</td><td>3.47</td><td>3.28</td><td>4.11</td><td>3.19</td><td>3.04</td><td>3.73</td><td>3.41</td></tr> <tr><td>ENE</td><td>1.06</td><td>1.02</td><td>1.41</td><td>1.13</td><td>1.25</td><td>1.12</td><td>1.75</td><td>1.37</td><td>1.00</td><td>1.83</td><td>1.24</td></tr> <tr><td>E</td><td>21.01</td><td>22.30</td><td>18.41</td><td>19.47</td><td>23.30</td><td>22.09</td><td>18.29</td><td>19.44</td><td>18.19</td><td>18.62</td><td>19.96</td></tr> <tr><td>ESE</td><td>5.43</td><td>4.88</td><td>4.51</td><td>3.69</td><td>5.91</td><td>4.64</td><td>4.44</td><td>5.09</td><td>5.72</td><td>4.69</td><td>4.90</td></tr> <tr><td>SE</td><td>2.89</td><td>2.75</td><td>2.61</td><td>2.40</td><td>2.57</td><td>2.16</td><td>1.78</td><td>1.59</td><td>2.45</td><td>2.32</td><td>3.34</td></tr> <tr><td>SSE</td><td>0.74</td><td>0.78</td><td>0.61</td><td>0.49</td><td>0.62</td><td>0.59</td><td>0.76</td><td>0.22</td><td>0.88</td><td>0.62</td><td>1.30</td></tr> <tr><td>S</td><td>0.66</td><td>0.70</td><td>0.61</td><td>0.45</td><td>0.59</td><td>0.69</td><td>0.71</td><td>0.53</td><td>0.62</td><td>0.74</td><td>0.42</td></tr> <tr><td>SSW</td><td>0.52</td><td>0.65</td><td>0.71</td><td>0.54</td><td>0.63</td><td>0.68</td><td>0.73</td><td>0.77</td><td>0.70</td><td>0.82</td><td>0.45</td></tr> <tr><td>SW</td><td>0.95</td><td>1.03</td><td>1.50</td><td>1.10</td><td>1.10</td><td>1.18</td><td>0.87</td><td>0.88</td><td>0.68</td><td>0.67</td><td>0.92</td></tr> <tr><td>WSW</td><td>4.29</td><td>4.82</td><td>5.17</td><td>4.14</td><td>3.42</td><td>3.29</td><td>2.05</td><td>1.94</td><td>1.70</td><td>1.61</td><td>1.57</td></tr> <tr><td>W</td><td>14.53</td><td>16.95</td><td>18.21</td><td>19.62</td><td>16.69</td><td>19.41</td><td>18.92</td><td>18.61</td><td>15.95</td><td>17.15</td><td>14.10</td></tr> <tr><td>WW</td><td>9.45</td><td>9.14</td><td>10.41</td><td>16.52</td><td>10.00</td><td>17.15</td><td>18.01</td><td>18.13</td><td>24.58</td><td>21.02</td><td>22.25</td></tr> <tr><td>WNE</td><td>9.10</td><td>9.12</td><td>1.23</td><td>1.29</td><td>8.03</td><td>8.78</td><td>8.45</td><td>8.13</td><td>10.23</td><td>10.31</td><td>11.79</td></tr> <tr><td>WNW</td><td>2.46</td><td>2.24</td><td>1.9</td><td>1.98</td><td>1.70</td><td>1.54</td><td>1.92</td><td>2.13</td><td>1.78</td><td>1.72</td><td>2.05</td></tr> </tbody> </table> <p>表2 篠井検定表(風速)(標高84m)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風速</th> <th colspan="12">経測場所:敷地PC台 標高84m, 地上高10m (%)</th> <th rowspan="2">相違 ○青字 ×青字</th> </tr> <tr> <th>2008</th><th>2009</th><th>2010</th><th>2011</th><th>2012</th><th>2013</th><th>2014</th><th>2015</th><th>2016</th><th>2017</th><th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0.0~0.4</td><td>1.39</td><td>0.86</td><td>0.81</td><td>0.88</td><td>0.87</td><td>0.91</td><td>0.73</td><td>1.00</td><td>0.98</td><td>0.66</td><td>0.42</td></tr> <tr><td>0.5~0.9</td><td>1.52</td><td>1.74</td><td>0.81</td><td>0.79</td><td>0.79</td><td>0.73</td><td>0.62</td><td>0.62</td><td>0.55</td><td>0.55</td><td>0.25</td></tr> <tr><td>(m/s)</td><td>1.5~2.4</td><td>1.63</td><td>1.81</td><td>1.61</td><td>1.49</td><td>1.59</td><td>1.52</td><td>1.62</td><td>1.61</td><td>1.41</td><td>1.55</td></tr> <tr><td>2.5~3.4</td><td>15.24</td><td>15.24</td><td>14.33</td><td>14.30</td><td>14.33</td><td>14.30</td><td>13.71</td><td>14.48</td><td>13.88</td><td>13.46</td><td>13.89</td></tr> <tr><td>3.5~4.4</td><td>11.54</td><td>11.19</td><td>10.51</td><td>11.64</td><td>11.56</td><td>11.50</td><td>10.87</td><td>11.86</td><td>10.80</td><td>11.31</td><td>11.37</td></tr> <tr><td>4.5~5.4</td><td>6.96</td><td>9.40</td><td>8.21</td><td>9.17</td><td>9.02</td><td>9.44</td><td>9.06</td><td>9.42</td><td>8.11</td><td>9.42</td><td>9.91</td></tr> <tr><td>5.5~6.4</td><td>7.97</td><td>7.57</td><td>7.91</td><td>7.62</td><td>7.19</td><td>8.46</td><td>7.70</td><td>7.47</td><td>7.75</td><td>7.62</td><td>8.23</td></tr> <tr><td>6.5~7.4</td><td>6.84</td><td>6.88</td><td>6.31</td><td>6.47</td><td>6.23</td><td>6.99</td><td>5.93</td><td>6.39</td><td>6.76</td><td>7.25</td><td>6.59</td></tr> <tr><td>7.5~8.4</td><td>5.59</td><td>5.52</td><td>5.11</td><td>5.21</td><td>5.50</td><td>5.75</td><td>5.61</td><td>5.16</td><td>5.53</td><td>5.56</td><td>6.20</td></tr> <tr><td>8.5~9.4</td><td>4.01</td><td>4.85</td><td>3.91</td><td>4.23</td><td>5.24</td><td>4.64</td><td>4.38</td><td>5.93</td><td>4.41</td><td>4.54</td><td>4.91</td></tr> <tr><td>9.5~</td><td>12.93</td><td>14.85</td><td>17.49</td><td>15.72</td><td>15.39</td><td>17.22</td><td>15.86</td><td>15.16</td><td>19.21</td><td>15.03</td><td>15.59</td></tr> </tbody> </table>	風向	経測場所:敷地PC台 標高84m, 地上高10m (%)												相違 ○青字 ×青字	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	平均値	N	1.51	1.64	1.61	1.61	1.55	1.62	1.42	1.53	1.45	1.33	1.23	NNE	0.88	1.12	1.09	0.97	1.10	0.86	1.02	1.38	1.24	1.50	1.11	NE	2.09	3.43	3.66	3.18	3.47	3.28	4.11	3.19	3.04	3.73	3.41	ENE	1.06	1.02	1.41	1.13	1.25	1.12	1.75	1.37	1.00	1.83	1.24	E	21.01	22.30	18.41	19.47	23.30	22.09	18.29	19.44	18.19	18.62	19.96	ESE	5.43	4.88	4.51	3.69	5.91	4.64	4.44	5.09	5.72	4.69	4.90	SE	2.89	2.75	2.61	2.40	2.57	2.16	1.78	1.59	2.45	2.32	3.34	SSE	0.74	0.78	0.61	0.49	0.62	0.59	0.76	0.22	0.88	0.62	1.30	S	0.66	0.70	0.61	0.45	0.59	0.69	0.71	0.53	0.62	0.74	0.42	SSW	0.52	0.65	0.71	0.54	0.63	0.68	0.73	0.77	0.70	0.82	0.45	SW	0.95	1.03	1.50	1.10	1.10	1.18	0.87	0.88	0.68	0.67	0.92	WSW	4.29	4.82	5.17	4.14	3.42	3.29	2.05	1.94	1.70	1.61	1.57	W	14.53	16.95	18.21	19.62	16.69	19.41	18.92	18.61	15.95	17.15	14.10	WW	9.45	9.14	10.41	16.52	10.00	17.15	18.01	18.13	24.58	21.02	22.25	WNE	9.10	9.12	1.23	1.29	8.03	8.78	8.45	8.13	10.23	10.31	11.79	WNW	2.46	2.24	1.9	1.98	1.70	1.54	1.92	2.13	1.78	1.72	2.05	風速	経測場所:敷地PC台 標高84m, 地上高10m (%)												相違 ○青字 ×青字	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	平均値	0.0~0.4	1.39	0.86	0.81	0.88	0.87	0.91	0.73	1.00	0.98	0.66	0.42	0.5~0.9	1.52	1.74	0.81	0.79	0.79	0.73	0.62	0.62	0.55	0.55	0.25	(m/s)	1.5~2.4	1.63	1.81	1.61	1.49	1.59	1.52	1.62	1.61	1.41	1.55	2.5~3.4	15.24	15.24	14.33	14.30	14.33	14.30	13.71	14.48	13.88	13.46	13.89	3.5~4.4	11.54	11.19	10.51	11.64	11.56	11.50	10.87	11.86	10.80	11.31	11.37	4.5~5.4	6.96	9.40	8.21	9.17	9.02	9.44	9.06	9.42	8.11	9.42	9.91	5.5~6.4	7.97	7.57	7.91	7.62	7.19	8.46	7.70	7.47	7.75	7.62	8.23	6.5~7.4	6.84	6.88	6.31	6.47	6.23	6.99	5.93	6.39	6.76	7.25	6.59	7.5~8.4	5.59	5.52	5.11	5.21	5.50	5.75	5.61	5.16	5.53	5.56	6.20	8.5~9.4	4.01	4.85	3.91	4.23	5.24	4.64	4.38	5.93	4.41	4.54	4.91	9.5~	12.93	14.85	17.49	15.72	15.39	17.22	15.86	15.16	19.21	15.03	15.59
風向	経測場所:敷地PC台 標高84m, 地上高10m (%)												相違 ○青字 ×青字																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	平均値																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
N	1.51	1.64	1.61	1.61	1.55	1.62	1.42	1.53	1.45	1.33	1.23																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
NNE	0.88	1.12	1.09	0.97	1.10	0.86	1.02	1.38	1.24	1.50	1.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
NE	2.09	3.43	3.66	3.18	3.47	3.28	4.11	3.19	3.04	3.73	3.41																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
ENE	1.06	1.02	1.41	1.13	1.25	1.12	1.75	1.37	1.00	1.83	1.24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
E	21.01	22.30	18.41	19.47	23.30	22.09	18.29	19.44	18.19	18.62	19.96																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
ESE	5.43	4.88	4.51	3.69	5.91	4.64	4.44	5.09	5.72	4.69	4.90																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
SE	2.89	2.75	2.61	2.40	2.57	2.16	1.78	1.59	2.45	2.32	3.34																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
SSE	0.74	0.78	0.61	0.49	0.62	0.59	0.76	0.22	0.88	0.62	1.30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
S	0.66	0.70	0.61	0.45	0.59	0.69	0.71	0.53	0.62	0.74	0.42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
SSW	0.52	0.65	0.71	0.54	0.63	0.68	0.73	0.77	0.70	0.82	0.45																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
SW	0.95	1.03	1.50	1.10	1.10	1.18	0.87	0.88	0.68	0.67	0.92																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
WSW	4.29	4.82	5.17	4.14	3.42	3.29	2.05	1.94	1.70	1.61	1.57																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
W	14.53	16.95	18.21	19.62	16.69	19.41	18.92	18.61	15.95	17.15	14.10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
WW	9.45	9.14	10.41	16.52	10.00	17.15	18.01	18.13	24.58	21.02	22.25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
WNE	9.10	9.12	1.23	1.29	8.03	8.78	8.45	8.13	10.23	10.31	11.79																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
WNW	2.46	2.24	1.9	1.98	1.70	1.54	1.92	2.13	1.78	1.72	2.05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
風速	経測場所:敷地PC台 標高84m, 地上高10m (%)												相違 ○青字 ×青字																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	平均値																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
0.0~0.4	1.39	0.86	0.81	0.88	0.87	0.91	0.73	1.00	0.98	0.66	0.42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
0.5~0.9	1.52	1.74	0.81	0.79	0.79	0.73	0.62	0.62	0.55	0.55	0.25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
(m/s)	1.5~2.4	1.63	1.81	1.61	1.49	1.59	1.52	1.62	1.61	1.41	1.55																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2.5~3.4	15.24	15.24	14.33	14.30	14.33	14.30	13.71	14.48	13.88	13.46	13.89																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3.5~4.4	11.54	11.19	10.51	11.64	11.56	11.50	10.87	11.86	10.80	11.31	11.37																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4.5~5.4	6.96	9.40	8.21	9.17	9.02	9.44	9.06	9.42	8.11	9.42	9.91																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5.5~6.4	7.97	7.57	7.91	7.62	7.19	8.46	7.70	7.47	7.75	7.62	8.23																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6.5~7.4	6.84	6.88	6.31	6.47	6.23	6.99	5.93	6.39	6.76	7.25	6.59																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7.5~8.4	5.59	5.52	5.11	5.21	5.50	5.75	5.61	5.16	5.53	5.56	6.20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8.5~9.4	4.01	4.85	3.91	4.23	5.24	4.64	4.38	5.93	4.41	4.54	4.91																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9.5~	12.93	14.85	17.49	15.72	15.39	17.22	15.86	15.16	19.21	15.03	15.59																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-5）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		<p>表3 契却検定表(風向)(標高20m)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">測定年</th> <th colspan="12">検測場所:敷地内北之角 標高20m, 地上高10m (%)</th> <th rowspan="2">判定 ○採用 ×棄却</th> </tr> <tr> <th>2008</th><th>2009</th><th>2010</th><th>2011</th><th>2012</th><th>2013</th><th>2014</th><th>2015</th><th>2016</th><th>2017</th><th>平均値</th><th>標準偏差 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>N</td><td>3.16</td><td>3.59</td><td>3.18</td><td>3.17</td><td>2.80</td><td>3.39</td><td>3.98</td><td>3.77</td><td>3.44</td><td>3.66</td><td>3.50</td><td>2.81</td><td>4.34</td><td>2.66</td><td>○</td></tr> <tr> <td>NNE</td><td>2.18</td><td>2.68</td><td>2.23</td><td>2.29</td><td>2.15</td><td>2.00</td><td>2.24</td><td>1.74</td><td>1.84</td><td>2.15</td><td>2.19</td><td>2.81</td><td>1.49</td><td>1.49</td><td>○</td></tr> <tr> <td>NE</td><td>2.15</td><td>3.90</td><td>4.79</td><td>3.50</td><td>3.91</td><td>3.69</td><td>4.52</td><td>4.48</td><td>3.36</td><td>4.86</td><td>3.98</td><td>4.71</td><td>5.60</td><td>2.36</td><td>○</td></tr> <tr> <td>ENE</td><td>6.14</td><td>6.04</td><td>6.78</td><td>6.77</td><td>6.66</td><td>5.66</td><td>8.14</td><td>6.08</td><td>6.31</td><td>6.04</td><td>5.95</td><td>8.73</td><td>4.95</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>E</td><td>7.14</td><td>9.57</td><td>9.27</td><td>9.65</td><td>15.28</td><td>15.71</td><td>19.19</td><td>15.02</td><td>14.92</td><td>14.34</td><td>12.68</td><td>11.46</td><td>20.16</td><td>5.20</td><td>○</td></tr> <tr> <td>SE</td><td>16.40</td><td>16.01</td><td>10.18</td><td>11.35</td><td>9.29</td><td>8.65</td><td>5.98</td><td>6.82</td><td>6.44</td><td>7.02</td><td>9.12</td><td>11.04</td><td>18.83</td><td>9.81</td><td>○</td></tr> <tr> <td>S</td><td>5.09</td><td>5.59</td><td>5.78</td><td>4.60</td><td>7.05</td><td>6.04</td><td>7.11</td><td>7.15</td><td>7.87</td><td>5.89</td><td>6.20</td><td>6.42</td><td>8.90</td><td>3.98</td><td>○</td></tr> <tr> <td>SSE</td><td>3.18</td><td>3.49</td><td>2.06</td><td>1.62</td><td>2.14</td><td>2.34</td><td>2.16</td><td>2.31</td><td>2.47</td><td>2.49</td><td>2.16</td><td>1.87</td><td>3.65</td><td>1.87</td><td>○</td></tr> <tr> <td>SW</td><td>1.19</td><td>1.49</td><td>1.49</td><td>1.49</td><td>1.49</td><td>1.49</td><td>1.49</td><td>1.49</td><td>1.49</td><td>1.49</td><td>1.49</td><td>1.49</td><td>1.49</td><td>1.49</td><td>○</td></tr> <tr> <td>SSW</td><td>0.10</td><td>0.10</td><td>0.92</td><td>0.73</td><td>0.72</td><td>0.69</td><td>0.65</td><td>0.63</td><td>0.63</td><td>0.73</td><td>0.73</td><td>0.73</td><td>0.73</td><td>0.73</td><td>○</td></tr> <tr> <td>S</td><td>1.16</td><td>1.54</td><td>2.44</td><td>1.62</td><td>1.52</td><td>1.95</td><td>1.64</td><td>1.61</td><td>1.22</td><td>1.66</td><td>1.62</td><td>1.64</td><td>2.15</td><td>0.88</td><td>○</td></tr> <tr> <td>SWW</td><td>2.10</td><td>3.49</td><td>4.69</td><td>3.56</td><td>3.42</td><td>3.26</td><td>3.15</td><td>2.40</td><td>2.08</td><td>3.10</td><td>4.00</td><td>4.49</td><td>1.91</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>W</td><td>5.14</td><td>7.63</td><td>11.30</td><td>10.82</td><td>7.81</td><td>9.58</td><td>9.54</td><td>9.40</td><td>7.09</td><td>8.46</td><td>8.19</td><td>9.42</td><td>12.79</td><td>4.79</td><td>○</td></tr> <tr> <td>WW</td><td>11.56</td><td>13.05</td><td>16.42</td><td>15.98</td><td>14.00</td><td>14.68</td><td>13.09</td><td>13.22</td><td>15.82</td><td>16.30</td><td>14.56</td><td>15.49</td><td>18.42</td><td>10.50</td><td>○</td></tr> <tr> <td>NWW</td><td>16.13</td><td>12.21</td><td>12.59</td><td>13.92</td><td>14.02</td><td>13.14</td><td>13.45</td><td>13.36</td><td>12.74</td><td>14.50</td><td>13.20</td><td>17.82</td><td>10.18</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>NNW</td><td>9.41</td><td>7.30</td><td>4.52</td><td>5.68</td><td>5.46</td><td>5.43</td><td>7.20</td><td>7.38</td><td>5.75</td><td>6.10</td><td>6.05</td><td>5.88</td><td>10.63</td><td>3.27</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <p>表4 契却検定表(風速)(標高20m)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">測定年</th> <th colspan="12">検測場所:敷地内北之角 標高20m, 地上高10m (%)</th> <th rowspan="2">判定 ○採用 ×棄却</th> </tr> <tr> <th>2008</th><th>2009</th><th>2010</th><th>2011</th><th>2012</th><th>2013</th><th>2014</th><th>2015</th><th>2016</th><th>2017</th><th>平均値</th><th>標準偏差 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風速 (m/s)</td><td>0.0~0.4</td><td>0.66</td><td>1.64</td><td>0.85</td><td>0.64</td><td>0.43</td><td>1.23</td><td>0.59</td><td>0.47</td><td>0.71</td><td>0.63</td><td>0.64</td><td>1.72</td><td>0.09</td><td>○</td></tr> <tr> <td>1.0~2.4</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>11.02</td><td>10.28</td><td>7.69</td><td>6.59</td><td>7.63</td><td>6.98</td><td>8.03</td><td>7.84</td><td>10.45</td><td>9.13</td><td>13.46</td><td>4.81</td><td>○</td></tr> <tr> <td>2.5~3.4</td><td>3.72</td><td>14.55</td><td>16.55</td><td>15.88</td><td>15.84</td><td>13.44</td><td>11.13</td><td>11.14</td><td>14.23</td><td>12.30</td><td>13.71</td><td>13.23</td><td>14.44</td><td>13.84</td><td>○</td></tr> <tr> <td>3.5~4.4</td><td>13.32</td><td>13.45</td><td>13.45</td><td>13.28</td><td>13.32</td><td>11.61</td><td>13.43</td><td>12.26</td><td>12.23</td><td>10.76</td><td>12.70</td><td>11.62</td><td>11.92</td><td>11.44</td><td>○</td></tr> <tr> <td>4.5~5.4</td><td>11.65</td><td>11.41</td><td>9.89</td><td>11.04</td><td>11.41</td><td>13.84</td><td>12.36</td><td>12.23</td><td>12.57</td><td>12.30</td><td>11.67</td><td>11.29</td><td>15.43</td><td>7.15</td><td>○</td></tr> <tr> <td>5.5~6.4</td><td>9.19</td><td>9.87</td><td>8.27</td><td>8.22</td><td>9.29</td><td>12.34</td><td>13.84</td><td>12.57</td><td>12.57</td><td>12.30</td><td>11.67</td><td>11.29</td><td>15.43</td><td>7.15</td><td>○</td></tr> <tr> <td>6.5~7.4</td><td>7.72</td><td>8.12</td><td>7.32</td><td>8.05</td><td>9.34</td><td>8.39</td><td>7.16</td><td>7.05</td><td>8.10</td><td>7.22</td><td>7.81</td><td>7.13</td><td>9.47</td><td>6.35</td><td>○</td></tr> <tr> <td>7.5~8.4</td><td>5.91</td><td>6.45</td><td>5.93</td><td>6.45</td><td>5.11</td><td>5.40</td><td>4.90</td><td>4.93</td><td>5.18</td><td>5.53</td><td>5.75</td><td>6.93</td><td>4.09</td><td>5.20</td><td>○</td></tr> <tr> <td>8.5~9.4</td><td>4.10</td><td>4.29</td><td>4.20</td><td>4.06</td><td>4.31</td><td>4.26</td><td>4.25</td><td>4.13</td><td>4.39</td><td>3.81</td><td>4.40</td><td>4.55</td><td>4.26</td><td>2.50</td><td>○</td></tr> <tr> <td>9.5~</td><td>13.33</td><td>14.07</td><td>17.63</td><td>17.05</td><td>17.38</td><td>17.43</td><td>15.27</td><td>13.29</td><td>18.96</td><td>14.54</td><td>15.59</td><td>14.43</td><td>21.00</td><td>10.98</td><td>○</td></tr> </tbody> </table>	測定年	検測場所:敷地内北之角 標高20m, 地上高10m (%)												判定 ○採用 ×棄却	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	平均値	標準偏差 (%)	N	3.16	3.59	3.18	3.17	2.80	3.39	3.98	3.77	3.44	3.66	3.50	2.81	4.34	2.66	○	NNE	2.18	2.68	2.23	2.29	2.15	2.00	2.24	1.74	1.84	2.15	2.19	2.81	1.49	1.49	○	NE	2.15	3.90	4.79	3.50	3.91	3.69	4.52	4.48	3.36	4.86	3.98	4.71	5.60	2.36	○	ENE	6.14	6.04	6.78	6.77	6.66	5.66	8.14	6.08	6.31	6.04	5.95	8.73	4.95	○	○	E	7.14	9.57	9.27	9.65	15.28	15.71	19.19	15.02	14.92	14.34	12.68	11.46	20.16	5.20	○	SE	16.40	16.01	10.18	11.35	9.29	8.65	5.98	6.82	6.44	7.02	9.12	11.04	18.83	9.81	○	S	5.09	5.59	5.78	4.60	7.05	6.04	7.11	7.15	7.87	5.89	6.20	6.42	8.90	3.98	○	SSE	3.18	3.49	2.06	1.62	2.14	2.34	2.16	2.31	2.47	2.49	2.16	1.87	3.65	1.87	○	SW	1.19	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	○	SSW	0.10	0.10	0.92	0.73	0.72	0.69	0.65	0.63	0.63	0.73	0.73	0.73	0.73	0.73	○	S	1.16	1.54	2.44	1.62	1.52	1.95	1.64	1.61	1.22	1.66	1.62	1.64	2.15	0.88	○	SWW	2.10	3.49	4.69	3.56	3.42	3.26	3.15	2.40	2.08	3.10	4.00	4.49	1.91	○	○	W	5.14	7.63	11.30	10.82	7.81	9.58	9.54	9.40	7.09	8.46	8.19	9.42	12.79	4.79	○	WW	11.56	13.05	16.42	15.98	14.00	14.68	13.09	13.22	15.82	16.30	14.56	15.49	18.42	10.50	○	NWW	16.13	12.21	12.59	13.92	14.02	13.14	13.45	13.36	12.74	14.50	13.20	17.82	10.18	○	○	NNW	9.41	7.30	4.52	5.68	5.46	5.43	7.20	7.38	5.75	6.10	6.05	5.88	10.63	3.27	○	測定年	検測場所:敷地内北之角 標高20m, 地上高10m (%)												判定 ○採用 ×棄却	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	平均値	標準偏差 (%)	風速 (m/s)	0.0~0.4	0.66	1.64	0.85	0.64	0.43	1.23	0.59	0.47	0.71	0.63	0.64	1.72	0.09	○	1.0~2.4	1.02	1.02	11.02	10.28	7.69	6.59	7.63	6.98	8.03	7.84	10.45	9.13	13.46	4.81	○	2.5~3.4	3.72	14.55	16.55	15.88	15.84	13.44	11.13	11.14	14.23	12.30	13.71	13.23	14.44	13.84	○	3.5~4.4	13.32	13.45	13.45	13.28	13.32	11.61	13.43	12.26	12.23	10.76	12.70	11.62	11.92	11.44	○	4.5~5.4	11.65	11.41	9.89	11.04	11.41	13.84	12.36	12.23	12.57	12.30	11.67	11.29	15.43	7.15	○	5.5~6.4	9.19	9.87	8.27	8.22	9.29	12.34	13.84	12.57	12.57	12.30	11.67	11.29	15.43	7.15	○	6.5~7.4	7.72	8.12	7.32	8.05	9.34	8.39	7.16	7.05	8.10	7.22	7.81	7.13	9.47	6.35	○	7.5~8.4	5.91	6.45	5.93	6.45	5.11	5.40	4.90	4.93	5.18	5.53	5.75	6.93	4.09	5.20	○	8.5~9.4	4.10	4.29	4.20	4.06	4.31	4.26	4.25	4.13	4.39	3.81	4.40	4.55	4.26	2.50	○	9.5~	13.33	14.07	17.63	17.05	17.38	17.43	15.27	13.29	18.96	14.54	15.59	14.43	21.00	10.98	○
測定年	検測場所:敷地内北之角 標高20m, 地上高10m (%)												判定 ○採用 ×棄却																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	平均値	標準偏差 (%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
N	3.16	3.59	3.18	3.17	2.80	3.39	3.98	3.77	3.44	3.66	3.50	2.81	4.34	2.66	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
NNE	2.18	2.68	2.23	2.29	2.15	2.00	2.24	1.74	1.84	2.15	2.19	2.81	1.49	1.49	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
NE	2.15	3.90	4.79	3.50	3.91	3.69	4.52	4.48	3.36	4.86	3.98	4.71	5.60	2.36	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
ENE	6.14	6.04	6.78	6.77	6.66	5.66	8.14	6.08	6.31	6.04	5.95	8.73	4.95	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
E	7.14	9.57	9.27	9.65	15.28	15.71	19.19	15.02	14.92	14.34	12.68	11.46	20.16	5.20	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
SE	16.40	16.01	10.18	11.35	9.29	8.65	5.98	6.82	6.44	7.02	9.12	11.04	18.83	9.81	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
S	5.09	5.59	5.78	4.60	7.05	6.04	7.11	7.15	7.87	5.89	6.20	6.42	8.90	3.98	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
SSE	3.18	3.49	2.06	1.62	2.14	2.34	2.16	2.31	2.47	2.49	2.16	1.87	3.65	1.87	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
SW	1.19	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
SSW	0.10	0.10	0.92	0.73	0.72	0.69	0.65	0.63	0.63	0.73	0.73	0.73	0.73	0.73	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
S	1.16	1.54	2.44	1.62	1.52	1.95	1.64	1.61	1.22	1.66	1.62	1.64	2.15	0.88	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
SWW	2.10	3.49	4.69	3.56	3.42	3.26	3.15	2.40	2.08	3.10	4.00	4.49	1.91	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
W	5.14	7.63	11.30	10.82	7.81	9.58	9.54	9.40	7.09	8.46	8.19	9.42	12.79	4.79	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
WW	11.56	13.05	16.42	15.98	14.00	14.68	13.09	13.22	15.82	16.30	14.56	15.49	18.42	10.50	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
NWW	16.13	12.21	12.59	13.92	14.02	13.14	13.45	13.36	12.74	14.50	13.20	17.82	10.18	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
NNW	9.41	7.30	4.52	5.68	5.46	5.43	7.20	7.38	5.75	6.10	6.05	5.88	10.63	3.27	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
測定年	検測場所:敷地内北之角 標高20m, 地上高10m (%)												判定 ○採用 ×棄却																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	平均値	標準偏差 (%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
風速 (m/s)	0.0~0.4	0.66	1.64	0.85	0.64	0.43	1.23	0.59	0.47	0.71	0.63	0.64	1.72	0.09	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1.0~2.4	1.02	1.02	11.02	10.28	7.69	6.59	7.63	6.98	8.03	7.84	10.45	9.13	13.46	4.81	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
2.5~3.4	3.72	14.55	16.55	15.88	15.84	13.44	11.13	11.14	14.23	12.30	13.71	13.23	14.44	13.84	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
3.5~4.4	13.32	13.45	13.45	13.28	13.32	11.61	13.43	12.26	12.23	10.76	12.70	11.62	11.92	11.44	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
4.5~5.4	11.65	11.41	9.89	11.04	11.41	13.84	12.36	12.23	12.57	12.30	11.67	11.29	15.43	7.15	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
5.5~6.4	9.19	9.87	8.27	8.22	9.29	12.34	13.84	12.57	12.57	12.30	11.67	11.29	15.43	7.15	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
6.5~7.4	7.72	8.12	7.32	8.05	9.34	8.39	7.16	7.05	8.10	7.22	7.81	7.13	9.47	6.35	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
7.5~8.4	5.91	6.45	5.93	6.45	5.11	5.40	4.90	4.93	5.18	5.53	5.75	6.93	4.09	5.20	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
8.5~9.4	4.10	4.29	4.20	4.06	4.31	4.26	4.25	4.13	4.39	3.81	4.40	4.55	4.26	2.50	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
9.5~	13.33	14.07	17.63	17.05	17.38	17.43	15.27	13.29	18.96	14.54	15.59	14.43	21.00	10.98	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-6)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 原子炉補機冷却水サージタンクについて</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンクについては、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有する系統に属する事故後長期間使用する静的機器であり、機器単体としては1基のみであるが、タンク内部に仕切り板を設置しており、当該タンクに想定される故障を仮定しても、原子炉補機冷却水系統のA・B両系統が機能を喪失することはない設計としていることから、单一設計機器として抽出していない。その根拠を以下に示す。</p> <p>(1) 原子炉補機冷却水サージタンクの機能及び構造</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 原子炉補機冷却水サージタンクの機能 <ul style="list-style-type: none"> (a) 原子炉補機冷却水系統の最も高い位置に設置し、原子炉補機冷却水系統の戻り系統の圧力を常に正圧に保つことで、冷却水ポンプのキャビテーション防止を図る。 (図1-1参照) (b) 原子炉補機冷却水の温度変化による膨張あるいは収縮を吸収する。 (c) タンク内部に窒素ガスを充填することで、原子炉補機冷却水系統への酸素混入防止を図る。 b. 原子炉補機冷却水サージタンクの構造 <p>原子炉補機冷却水サージタンクは耐震Sクラス設計である。また、タンク内部には仕切り板を設置しており、一方の原子炉補機冷却水系統に漏えいが発生しても、もう一方の系統の健全性を保てるように設計している。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンクは、炭素鋼製の静的機器であり、内部圧力0.005～0.03MPa（窒素ガス充填）に維持されている。</p> 		<p>別紙1-6</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンクについて</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンクについては、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有する系統に属する事故後長期間使用する静的機器であり、機器単体としては1基のみであるが、タンク内部に仕切り板を設置しており、当該タンクに想定される故障を仮定しても、原子炉補機冷却水設備のA・B両系統が機能を喪失することはない設計としていることから、单一設計機器として抽出していない。その根拠を以下に示す。</p> <p>(1) 原子炉補機冷却水サージタンクの機能及び構造</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 原子炉補機冷却水サージタンクの機能 <ul style="list-style-type: none"> (a) 原子炉補機冷却水設備の最も高い位置に設置し、原子炉補機冷却水設備の戻り系統の圧力を常に正圧に保つことで、原子炉補機冷却水ポンプのキャビテーション防止を図る。 (図1参照) (b) 原子炉補機冷却水の温度変化による膨張あるいは収縮を吸収する。 (c) タンク内部に窒素ガスを充填することで、原子炉補機冷却水設備への酸素混入防止を図る。 b. 原子炉補機冷却水サージタンクの構造 <p>原子炉補機冷却水サージタンクは耐震Sクラス設計である。また、タンク内部には仕切り板を設置しており、一方の原子炉補機冷却水設備に漏えいが発生しても、もう一方の系統の健全性を保てるように設計している。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンクは、炭素鋼製の静的機器であり、内部圧力0.005～0.04MPa（窒素ガス充填）に維持されている。</p> 	<p>【女川】 ・記載充実（大飯参照）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・泊では、設備で整理</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・記載名称の適正化 ・図番の相違</p> <p>【大飯】 設計の相違 ・プラント固有の設定値である内部圧力の相違</p>